Ⅶ　平成23年度決算にかかる主要な施策の成果を説明する書類

○ 本書類は、地方自治法第233条第5項の規定により、決算の認定に付すに当たっての付属書類として、提出するものです。

○ 本書類は、平成12年度決算から、「事務事業評価表」を活用して作成しています。

○ 平成23年度決算より第5次総合計画前期基本計画（平成23年度から平成27年度）の施策体系ごとに事務事業を整理し、評価を行いました。

○ また、平成23年度決算の評価から、事務事業の目的をより明確にするとともに、評価表様式を一部変更し、施策への貢献度、成果指標の達成度など、成果の視点から事業を評価することとしました。

○ 本書類に掲載している「事務事業」の総数は、532事業です。

○ なお、複数の施策展開の方針（細施策）に関連する事業については、事務事業評価結果一覧表に「再掲」と表示しています。これらについては、今後、事務事業の細分化を図ります。

《政策・施策・事務事業の構成》

行政活動は、上位から、「政策」ー「施策」ー「事務事業」に階層化されています。

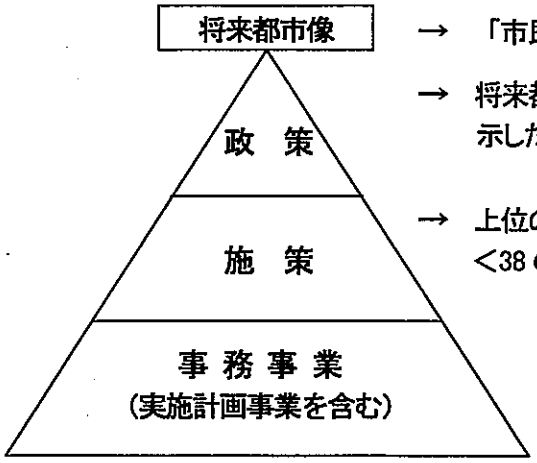

→ 「市民の力が輝く 共生のまち 宝塚」

→ 将来都市像を実現するための大局的な方向性、目的を示したもの　　＜6つの基本目標で構成＞

→ 上位の政策を達成するための、分野ごとの方策
＜38の施策分野において、119の「施策展開の方針」を明示＞

→ 上位の施策を推進するための具体的な手段

《事務事業評価の実施》

市が行った様々な事務事業について、事業の内容や目的、上位施策との繋がりや貢献度、活動状況、人件費を含むコストや財源、活動に対する自己評価などを明らかにすることにより、行政の透明性を向上させ、市のホームページで公表し、説明責任を果たします。また、「計画（Plan）」→「実施（Do）」→「評価（Check）」→「改善（Action）」とつながる「PDCA」のマネジメントサイクルによる予算への反映、事務事業の改善等に活用します。

《施策評価の概要》

平成23年度は、第5次総合計画前期基本計画の初年度にあたります。施策ごとの指標の達成状況、関連する事務事業の実施内容とコスト、それらを踏まえた評価を、施策評価表としてまとめています。また、平成23年度決算より、行政評価委員会による外部評価を導入しています。施策評価表の内容及び外部評価の結果については、今後の施策展開、予算等に反映させるとともに、市ホームページで公表します。

＜注意＞ 表中、人件費（負担金等含む）については、正規職員1人9,018千円、嘱託職員1人4,715千円、再任用（再雇用）職員1人3,999千円として人数分を計算していますので、人件費の決算額とは一致しません。また、決算書ページに※を記載した事業は、今年度の事業費決算額が0であるため、決算書に掲載されていません。

事務事業評価結果一覧表

【凡例】

事務事業一覧の評価項目は下記のとおりです。

①市の関与　「市の関与の妥当性」	
1	法律等で実施が義務付けられている
2	法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
3	民間等でもサービスの提供が可能である事業
4	民間等のサービスが充実し、関与の必要性が低い

②対象妥当性　「対象の妥当性」	
1	対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
2	対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
3	対象者が特定の個人、団体に偏っている

③目的妥当性　「目的の妥当性」	
1	事業の目的が上位施策の目標に合致している
2	事業の目的が上位施策の目標に合致していない

④上位貢献度　「上位施策目標への貢献度」	
1	上位施策実現へ大いに貢献している
2	ある程度貢献している、または義務的事業である
3	あまり貢献していない

⑤成果向上　「成果向上の余地」	
1	成果向上の余地が大きい
2	成果向上の余地が多少ある
3	これ以上の成果は求められない

⑥協働の取組　「協働の取組み」	
1	取り組んでいる
2	協働について検討中
3	協働になじまない

⑦コスト削減　「コスト削減の余地」	
1	既にコスト削減の成果が出ている
2	成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
3	余地はない

⑧受益者負担　「受益者負担」	
1	適正な受益者負担を求めている事業
2	受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
3	受益者負担が適正とはいえない事業

事務事業評価結果一覧表

1 これからの都市経営

(1) 市民自治

① 市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
コミュニティ活動推進事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	1	2	1	改善	151
自治会活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	2	1	1	1	1	2	1	改善	155
自治会館建設事業補助金	市民協働推進課	2	2	1	1	1	1	2	1	改善	156
きずなの家事業(住宅政策推進事業)	市民協働推進課	2	1	1	1	1	1	2	1	拡充	468

② 市民活動団体、事業者、学校などによる広域的な活動の充実を促進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
市民活動促進支援事業	市民協働推進課	2	1	1	1	1	1	2	1	改善	157

③ 市民の間に市民自治の機運が盛り上がり、多くの担い手が育つよう、啓発や人材育成事業を行います

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
コミュニティ活動推進事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	1	2	1	改善	151
市民活動促進支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	1	2	1	改善	157

(2) 市民と行政の協働

① 市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
コミュニティ活動推進事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	1	2	1	改善	151
市民活動促進支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	1	2	1	改善	157
環境美化推進事業(道路管理課) ※再掲	道路管理課	2	1	1	1	2	1	2	2	改善	422

② 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
コミュニティ活動推進事業	市民協働推進課	2	1	1	1	1	1	2	1	改善	151
中山台コミュニティセンター管理運営事業	市民協働推進課	3	2	1	1	2	1	2	1	改善	152
地域利用施設管理事業	市民協働推進課	3	2	1	1	2	1	2	1	改善	153
共同利用施設管理事業	市民協働推進課	3	2	1	1	2	1	2	1	改善	154
自治会活動支援事業	市民協働推進課	2	2	1	1	1	1	2	1	改善	155
市民活動促進支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	1	2	1	改善	157
末成集会所管理事業	市民協働推進課	3	2	1	2	2	1	2	1	改善	158
宝塚フェスタ事業	商工勤労課	3	1	1	1	2	1	2	2	拡充	183

③ 市民と行政との間で対等な協働関係が結べるよう、自治会やまちづくり協議会、NPOなどの基盤強化を進めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
コミュニティ活動推進事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	1	2	1	改善	151
自治会活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	2	1	1	1	1	2	1	改善	155
市民活動促進支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	1	2	1	改善	157

(3) 開かれた市政

① 積極的に情報を発信し、市民との情報共有を推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
ふるさと雇用再生事業(地域情報整備事業) ※再掲	市民協働推進課	2	2	1	2	1	1	2	2	完了	159
広報事業	広報課	2	1	1	1	2	1	2	2	拡充	116
コミュニティー・FM放送事業	広報課	2	1	1	2	2	1	2	2	維持	118
情報公開及び個人情報保護に関する事務	総務部総務課	1	1	1	1	1	1	2	1	改善	109

② 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
企画調整事業 ※再掲	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	2	維持	135
広聴事業 ※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	1	2	2	改善	117
パブリック・コメント事業	市民相談課	2	1	1	1	2	1	2	2	改善	119
選挙管理委員会事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	2	3	2	2	維持	195
選挙常時啓発事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	3	1	3	2	維持	196
県議会議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	2	1	2	2	完了	197
市議会議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	2	1	2	2	完了	198
農業委員会委員選挙事業	選挙管理委員会事務局	1	3	1	2	3	1	2	2	完了	199
市議会運営事業(議会事務局総務課)	議会総務課	1	1	1	1	2	3	2	2	維持	105
市議会運営事業(議事調査課)	議事調査課	1	1	1	1	3	3	3	2	維持	106
特別委員会事業	議事調査課	1	1	1	1	3	3	3	2	維持	107

③ 市民との対話によって、説明責任を果たし、市政運営に対する市民の理解を高めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
コミュニティ活動推進事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	1	2	1	改善	151
広聴事業	市民相談課	2	1	1	1	2	1	2	2	改善	117

(4) 情報化

① 利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
電子自治体化推進事業	情報政策課	2	1	1	1	2	3	2	2	維持	122
住民基本台帳ネットワークシステム事業	窓口サービス課	1	2	1	2	2	3	2	1	維持	193
身体障害者支援センター管理運営事業 ※再掲	障害福祉課	2	2	1	1	2	1	2	1	改善	228
地域生活支援事業 ※再掲	障害福祉課	1	2	1	1	2	1	2	1	維持	229
公民館講座事業(中央公民館) ※再掲	中央公民館	2	1	1	1	2	1	2	1	維持	563

② ICTによる効果的な情報発信・情報交流を推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
コミュニティ活動推進事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	1	2	1	改善	151
広報事業 ※再掲	広報課	2	1	1	1	2	1	2	2	拡充	116
統計事務事業 ※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	3	2	2	改善	200
都市計画管理事業(都市計画支援システム事業)	都市計画課	2	1	1	1	1	3	1	1	維持	443

③ 情報セキュリティを強化するとともに、ICTのさらなる利活用など高度利用を推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
情報ネットワークシステム管理事業	情報政策課	2	1	1	1	2	3	2	2	拡充	121

(5) 危機管理

① 危機管理に関する指針などを定め、危機対応の的確化・迅速化を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
災害対策事業 ※再掲	総合防災課	1	1	1	1	2	1	2	2	改善	488

② 危機の発生を防ぎ、発生した場合は被害や影響を最小限に抑えられるよう、危機管理体制を整えます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
感染症予防事業(健康推進課) ※再掲	健康推進課	1	1	1	1	2	3	3	2	維持	319
感染症予防事業(総合防災課) ※再掲	総合防災課	2	1	1	1	2	3	2	2	改善	320
地域防災訓練支援事業 ※再掲	総合防災課	2	1	1	1	1	1	3	2	拡充	490
防災情報システム管理事業 ※再掲	総合防災課	2	1	1	2	2	2	2	2	改善	491
防災情報伝達事業 ※再掲	総合防災課	1	1	1	1	2	1	2	2	改善	492

(6) 行財政改革

① 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
財産管理事業(政策推進課)	政策推進課	2	1	1	2	2	3	2	2	完了	124
施設保全管理事業(旧安田郵等)	政策推進課	2	1	1	2	2	3	2	2	完了	132
企画調整事業	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	2	維持	135
公共用地先行取得事業	政策推進課	1	1	1	2	2	1	2	2	改善	632
秘書事務事業	秘書課	2	3	1	1	2	3	2	2	維持	113
車両管理事業(秘書課)	秘書課	2	3	1	1	2	3	1	2	維持	127
市民表彰等事業	秘書課	2	1	1	1	2	3	3	2	維持	177
財政事務事業	財政課	1	1	1	2	2	1	2	2	改善	111
土地開発公社利子補給金	財政課	2	3	1	2	3	3	2	2	改善	585
市税徴収事業	市税収納課	1	2	1	2	2	3	2	2	改善	190
固定資産評価審査委員会事業	市税収納課	1	2	1	2	2	3	2	2	維持	191
徴収事業(国民健康保険)	市税収納課	1	2	1	2	2	3	2	2	改善	588
市民税事務事業	市民税課	2	1	1	1	1	2	2	2	維持	186
市民税賦課事業	市民税課	1	1	1	1	2	3	2	2	維持	188

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
資産税事務事業	資産税課	2	1	1	2	2	2	2	2	維持	187
資産税賦課事業	資産税課	1	1	1	2	2	3	1	1	維持	189
総務事業 ※再掲	総務部総務課	2	1	1	1	1	3	3	2	維持	108
人事管理事業 ※再掲	人事課	1	3	1	2	1	3	3	2	改善	110
契約事務事業	契約課	1	1	1	1	2	3	2	2	改善	112
土木積算システム管理事業	契約課	2	2	1	1	2	3	2	2	維持	404
検査事業	契約課	1	1	1	2	2	3	3	2	改善	408
財産管理事業	管財課	1	1	1	2	2	3	2	1	改善	125
車両管理事業	管財課	3	2	1	2	2	3	2	2	改善	128
財産区管理事業	管財課	1	2	1	2	3	3	2	1	維持	636
統計事務事業	市民相談課	2	1	1	1	2	3	2	2	改善	200
基幹統計調査事業	市民相談課	1	1	1	2	2	1	2	2	改善	203
総合窓口化推進事業	窓口サービス課	1	1	1	1	2	3	1	2	改善	115
戸籍・住民基本台帳管理事業	窓口サービス課	1	1	1	2	3	3	2	1	維持	192
統計調査事業	窓口サービス課	1	1	1	2	3	3	3	2	維持	202
長尾サービスセンター管理事業	長尾サービスセンター	2	1	1	2	2	3	2	1	維持	138
西谷サービスセンター管理事業	西谷サービスセンター	2	1	1	1	2	1	2	1	維持	137
雲雀丘サービスステーション管理事業	雲雀丘サービスステーション	2	1	1	1	2	3	2	1	維持	139
宝塚駅前サービスステーション管理事業	宝塚駅前サービスステーション	2	1	1	1	2	3	2	1	維持	140
売布神社駅前サービスステーション管理事業	売布神社駅前サービスステーション	2	1	1	1	1	3	2	1	維持	141
仁川駅前サービスステーション管理事業	仁川駅前サービスステーション	2	1	1	1	2	3	2	1	維持	142
中山台サービスステーション管理事業	中山台サービスステーション	2	1	1	1	2	3	2	1	維持	143
介護老人保健施設改修事業(ステップハウス宝塚電波障害地域地上デジタルテレビ電波再送信事業)	いきがい福祉課	2	3	1	1	3	3	3	2	完了	237
ソリオ宝塚駐車場管理事業	市街地整備課	3	3	1	1	2	3	2	1	改善	129
公益施設管理運営事業(仁川地区)	市街地整備課	3	1	1	2	1	2	2	1	改善	130
公益施設管理運営事業(売布地区)	市街地整備課	3	1	1	2	1	2	2	1	改善	131
施設保全管理事業	建築営繕課	2	1	1	2	2	1	1	2	維持	133
建築管理事業(建築営繕)	建築営繕課	2	1	1	2	2	1	2	2	改善	406
土木管理事業	防犯交通安全課	2	1	1	2	2	3	2	2	改善	403
住居表示整備事業	道路管理課	1	1	1	1	2	1	2	2	改善	194
国庫補助事業評価事業	道路政策課	1	1	1	2	2	3	3	2	維持	114
用地事務事業	道路政策課	2	1	1	2	2	3	1	2	改善	134
会計事務事業	会計課	1	1	1	2	3	3	1	2	維持	123
監査委員事業	監査委員事務局	1	2	1	2	2	3	2	2	維持	205
行事保険	社会教育課	1	1	1	1	3	3	3	2	維持	554

② 市民参画を推進し、協働型の行財政運営をめざします

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
企画調整事業 ※再掲	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	2	維持	132
財政事務事業 ※再掲	財政課	1	1	1	2	2	1	2	2	改善	108
コミュニティ活動推進事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	1	2	1	改善	148
市民活動促進支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	1	2	1	改善	154
広聴事業 ※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	1	2	2	改善	114
パブリック・コメント事業 ※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	1	2	2	改善	116
広報事業 ※再掲	広報課	2	1	1	1	2	1	2	2	拡充	113

③ 「地域主権の時代」に対応する機能的な執行体制の整備を推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
総務事業	総務部総務課	2	1	1	1	1	3	3	2	維持	108
電子自治体化推進事業 ※再掲	情報政策課	2	1	1	1	2	3	2	2	維持	119
情報ネットワークシステム管理事業 ※再掲	情報政策課	2	1	1	1	2	3	2	2	拡充	118

④ 自ら課題を発見し、企画し、協働を重視しながら、行動する、意欲と能力を持った職員を育成します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
総務事業 ※再掲	総務部総務課	2	1	1	1	1	3	3	2	維持	108
人事管理事業	人事課	1	3	1	2	1	3	3	2	改善	110
研修事業	人事課	1	3	1	1	1	3	2	2	改善	120

⑤ 行政に対する市民の信頼獲得に努めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
総務事業 ※再掲	総務部総務課	2	1	1	1	1	3	3	2	維持	108
監査委員事業 ※再掲	監査委員事務局	1	2	1	2	2	3	2	2	維持	205
公平委員会事業	公平委員会	1	2	1	2	2	3	2	2	維持	144

2 安全・都市基盤

(1) 防災・消防

① 地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
被災地支援事業(秘書課)	秘書課	2	3	1	1	3	1	3	2	完了	180
災害救助事業(総務部総務課)	総務部総務課	2	3	1	2	3	3	3	2	維持	311
受入避難者等支援事業(生活援護課)	生活援護課	2	3	1	2	3	3	1	2	維持	314
受入避難者等支援事業(住まい政策課)	住まい政策課	2	2	1	2	3	3	3	2	統合	315
阪神淡路大震災1．17追悼防災啓発事業	総合防災課	2	1	1	1	2	1	1	2	改善	185
水防対策事業	総合防災課	1	1	1	2	2	3	2	2	改善	486
災害対策事業	総合防災課	1	1	1	1	2	1	2	2	改善	488
他自治体災害救援事業	総合防災課	2	2	1	1	1	1	2	2	維持	489
地域防災訓練支援事業	総合防災課	2	1	1	1	1	1	3	2	拡充	490

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
防災情報システム管理事業	総合防災課	2	1	1	2	2	2	2	2	改善	491
防災情報伝達事業	総合防災課	1	1	1	1	2	1	2	2	改善	492
急傾斜地崩壊対策事業	水政課	2	1	1	2	2	3	2	2	維持	434
雨量計管理事業	水政課	2	1	1	1	2	3	3	2	維持	487
被災地支援事業(商工勤労課)	商工勤労課	3	3	1	2	3	3	3	2	完了	181
被災地支援事業	農政課	2	3	1	1	3	1	3	2	完了	182
自主防災組織促進事業	予防課	2	1	1	1	2	1	2	2	維持	479
消防救急無線デジタル化整備事業	情報管制課	1	1	1	2	3	3	1	2	改善	485
受入避難者等支援事業(教育企画課)	教育企画課	2	2	1	2	2	1	2	2	維持	316

② 市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
財産管理事業(AED)	健康推進課	2	1	1	1	2	3	3	2	維持	126
災害救助事業(健康推進課)	健康推進課	2	1	1	1	2	3	3	2	維持	312
常備消防事業(総務)	消防総務課	1	1	1	1	2	3	2	2	拡充	474
非常備消防事業	消防総務課	1	1	1	1	1	1	2	2	拡充	481
常備消防事業(予防)	予防課	1	1	1	2	2	3	2	2	維持	475
防火水槽整備事業	警防課	2	1	1	1	1	3	3	2	維持	482
消防車両整備事業	警防課	2	1	1	1	1	3	3	2	拡充	483
常備消防事業(救助)	警防課	1	1	1	1	1	3	3	2	拡充	476
常備消防事業(救急)	警防課	1	1	1	1	2	3	3	2	拡充	477
常備消防事業(消火)	警防課	1	1	1	1	2	3	3	2	維持	478

③ 広域的な連携による消防体制の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
消防指令業務共同運用事業	情報管制課	1	1	1	2	2	3	2	2	維持	480

④ 災害発生時に市民の防災・避難拠点となる公共建築物などの耐震化を推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
簡易耐震診断推進事業 ※再掲	宅地建物審査課	2	2	1	2	2	1	2	1	維持	470
耐震改修促進事業 ※再掲	宅地建物審査課	2	2	1	1	1	1	2	2	改善	472
建築管理事業(建築営繕) ※再掲	建築営繕課	2	1	1	2	2	1	2	2	改善	406
学校施設耐震化事業 ※再掲	施設課	2	2	1	1	1	1	2	2	改善	536
消防庁舎等整備事業	消防総務課	1	1	1	1	2	3	2	2	改善	484

（2） 防犯・交通安全

① 地域の安全は地域が守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
交通安全対策事業	防犯交通安全課	1	1	1	2	2	1	2	2	改善	145
宝塚防犯協会補助金	防犯交通安全課	2	3	1	2	2	1	2	2	改善	178
暴力団追放推進協議会補助金	防犯交通安全課	2	3	1	2	2	1	2	2	改善	179
防犯事業	防犯交通安全課	2	1	1	2	2	1	2	2	改善	184
啓発事業 ※再掲	青少年センター	2	1	1	1	2	1	3	2	維持	568

② 地域の安全を高めるための施設の整備などを図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
街路灯管理事業	防犯交通安全課	2	1	1	2	2	1	2	2	改善	427
自転車対策事業	防犯交通安全課	2	1	1	1	2	1	2	1	改善	429
緊急雇用就業機会創出事業（街路灯管理標識整備事業） ※再掲	防犯交通安全課	2	2	1	2	2	3	2	2	完了	428
道路交通安全施設整備事業	道路管理課	1	1	1	1	1	3	2	2	改善	430

（3） 土地利用

① 今後の市全体や地域ごとのまちづくりの方針を定めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
都市計画マスタープラン見直し事業	都市計画課	1	1	1	1	1	1	1	2	完了	451

② 南部地域においては、地域の特性を生かし、多様な都市機能を備えたよりコンパクトな都市の形成をめざします

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
都市計画推進事業（都市計画課）	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	2	維持	441
地区計画等指定推進事業	都市計画課	2	1	1	1	2	1	1	2	維持	452
都市計画管理事業（審議会等）	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	1	改善	444
都市計画マスタープラン見直し事業 ※再掲	都市計画課	1	1	1	1	1	1	1	2	完了	451
地籍調査事業	道路管理課	1	2	1	1	2	3	2	2	改善	407

③ 北部地域においては、現在の自然豊かな農村集落の環境を保全しつつ、地域の活力の維持・増進を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
都市計画推進事業（都市計画課） ※再掲	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	2	維持	441
都市計画管理事業（審議会等） ※再掲	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	1	改善	444
北部地域整備事業 ※再掲	北部整備課	2	1	1	2	2	1	2	2	拡充	136

（4） 市街地・北部整備

① 市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
都市計画推進事業（市街地整備課）	市街地整備課	2	3	1	2	3	3	3	2	縮小	442
中筋JR北土地区画整理事業	市街地整備課	2	1	1	1	2	1	2	1	維持	463
住宅市街地総合整備事業（高松・末成地区）	市街地整備課	2	2	1	1	3	1	3	2	完了	464
都市開発管理事業	市街地整備課	2	1	1	2	2	3	1	2	維持	465

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
ソリオ宝塚駐車場管理事業 ※再掲	市街地整備課	3	3	1	1	2	3	2	1	改善	129
公益施設管理運営事業(仁川地区) ※再掲	市街地整備課	3	1	1	2	1	2	2	1	改善	130
公益施設管理運営事業(売布地区) ※再掲	市街地整備課	3	1	1	2	1	2	2	1	改善	131
北部地域整備事業	北部整備課	2	1	1	2	2	1	2	2	拡充	136
農業用施設総務事業	北部整備課	2	3	1	2	1	1	2	1	拡充	389
農業用施設改修事業	北部整備課	2	3	1	2	1	1	2	1	拡充	390
一般市道新設改良事業(北部整備課)	北部整備課	2	1	1	2	1	1	3	2	拡充	424

② 北部地域の活性化に向けた基盤整備を進めるとともに、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
(仮称)宝塚北スマートインターチェンジ整備事業 ※再掲	道路政策課	2	1	1	1	2	1	2	2	拡充	419
自然休養村センター管理運営事業(施設管理) ※再掲	西谷サービスセンター	2	1	1	2	2	3	2	1	改善	372
自然休養村運営事業 ※再掲	農政課	3	1	1	1	2	1	2	1	改善	373
長谷牡丹園管理運営事業 ※再掲	農政課	3	1	1	1	2	1	2	1	改善	377
宝塚自然の家管理運営事業 ※再掲	社会教育課	3	1	1	1	2	1	2	1	改善	589

(5) 住宅・住環境

① 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
建築管理事業	宅地建物審査課	1	1	1	1	2	3	2	1	拡充	405
建築確認情報MAPシステム管理事業	宅地建物審査課	2	1	1	1	2	3	2	2	維持	409
開発許可事業	宅地建物審査課	1	1	1	1	2	3	2	1	拡充	449
簡易耐震診断推進事業	宅地建物審査課	2	2	1	2	2	1	2	1	維持	470
耐震改修促進事業	宅地建物審査課	2	2	1	1	1	1	2	2	改善	472
住宅政策推進事業	住まい政策課	1	2	1	1	2	1	3	2	改善	469
長期優良住宅普及推進事業	住まい政策課	1	2	1	2	2	3	2	1	維持	471

② 良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
住宅政策推進事業 ※再掲	住まい政策課	1	2	1	1	2	1	3	2	改善	469
市営住宅管理事業	住まい政策課	1	2	1	2	2	3	1	1	維持	466
災害公営住宅借上事業	住まい政策課	2	2	1	2	3	3	3	1	維持	467
特定優良賃貸住宅供給促進事業	住まい政策課	1	3	1	2	3	3	3	2	維持	473

③ 地域特性を生かした個性ある住環境の形成に努めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
開発指導事業	開発指導課	2	1	1	1	2	1	2	2	維持	448
都市計画管理事業(地区計画管理事業)	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	2	維持	445

(6) 道路・交通

① 都市計画道路や主要な一般市道などによって構成する道路網の総合的な検証を行います

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
道路建設事務事業(道路政策事務事業)	道路建設課	2	2	1	2	2	3	3	2	維持	413
緊急雇用就業機会創出事業(交通量調査事業)※再掲	道路建設課	2	3	1	1	2	3	2	2	完了	418
道路政策事務事業	道路政策課	2	1	1	2	2	3	3	2	維持	414

② 人と環境にやさしい公共交通網の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
バス交通対策事業	道路政策課	1	1	1	1	1	1	3	2	維持	146
北部地域内バス路線補助事業	道路政策課	2	1	1	2	2	1	2	2	改善	148
山手地域内バス路線補助事業	道路政策課	2	1	1	2	2	1	2	1	維持	149

③ 道路や駅前などにおける安全で快適な環境づくりに努めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
小林駅周辺交通対策等調査検討事業	道路建設課	2	1	1	1	2	1	2	2	拡充	150
JR宝塚駅周辺整備事業	道路建設課	2	1	1	1	3	1	3	2	完了	453
生活道路整備事業	道路管理課	2	1	1	1	1	1	2	1	改善	425
道路バリアフリー化整備事業	道路管理課	2	1	1	1	1	1	2	2	改善	431
ノンステップバス購入助成事業	道路政策課	1	1	1	1	1	1	3	2	維持	147
交通バリアフリー整備計画事業	道路政策課	1	1	1	1	1	1	2	2	維持	432

④ 道路の着実な整備と、新名神高速道路の整備を見据えた取り組みを進めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
一般市道新設改良事業	道路建設課	2	1	1	1	1	1	2	2	改善	423
都市計画道路維持管理事業	道路建設課	2	2	1	2	2	1	2	2	維持	454
都市計画道路荒地西山線整備事業(小林工区)	道路建設課	2	1	1	1	1	1	2	2	改善	455
県施行都市計画道路等整備負担金事業	道路建設課	1	1	1	1	2	2	2	2	拡充	456
生活道路整備事業 ※再掲	道路管理課	2	1	1	1	1	1	2	1	改善	425
新名神高速道路建設促進事業	道路政策課	2	1	1	1	2	3	3	2	維持	417
(仮称)宝塚北スマートインターチェンジ整備事業	道路政策課	2	1	1	1	2	1	2	2	拡充	419

⑤ 道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
道路管理事業(西谷SC)	西谷サービスセンター	2	1	1	1	2	1	2	2	改善	410
道路調査事業	道路管理課	2	1	1	1	3	1	2	1	改善	415
私道舗装工事助成金	道路管理課	2	2	1	1	1	1	2	1	改善	416
道路台帳整備事業	道路管理課	1	1	1	2	2	3	2	2	改善	420
道路維持事業	道路管理課	1	1	1	1	1	1	2	2	改善	421
環境美化推進事業(道路管理課)	道路管理課	2	1	1	1	2	1	2	2	改善	422
橋りょう維持事業	道路管理課	1	1	1	1	1	3	1	2	改善	426

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
道路管理事業	道路管理課	1	1	1	2	2	3	2	2	改善	411
道路管理事業(施設管理)	道路管理課	1	1	1	1	2	3	2	2	改善	412

（7） 河川・水辺空間

① 浸水区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
水政管理事業	水政課	2	1	1	2	2	3	3	2	維持	433
排水路管理事業(水政課)	水政課	1	3	1	1	3	3	3	2	維持	436
普通河川治水事業	水政課	1	1	1	1	2	3	3	2	維持	438
荒神川都市基盤河川改修事業	水政課	1	3	1	1	2	3	2	2	改善	440
雨量計管理事業 ※再掲	水政課	2	1	1	1	2	3	3	2	維持	487
排水路管理事業(道路管理課)	道路管理課	1	1	1	1	2	3	2	2	改善	437

② 河川・水辺空間の利活用や美化活動などを推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
環境美化推進事業(水政課)	水政課	1	1	1	2	2	1	3	2	維持	435
普通河川治水事業 ※再掲	水政課	1	1	1	1	2	3	3	2	維持	438
環境美化推進事業(道路管理課) ※再掲	道路管理課	2	1	1	1	2	1	2	2	改善	422

（8） 上下水道

① おいしい水の安定供給を図るため、良好な水源確保や施設の耐震化などを進めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
簡易専用水道管理事業	生活環境課	1	3	1	2	3	3	3	2	維持	344

② 下水道(汚水)施設の機能を高めるとともに、下水道普及率の向上などを推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
合併処理浄化槽設置整備事業	北部整備課	2	1	1	2	2	3	2	2	維持	342

3 健康・福祉

（1） 地域福祉

① すべての人がその人らしく住み慣れた地域の中でいきいきと暮らせるような地域社会づくりをめざします

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
福祉総務事業(いきがい福祉課)	いきがい福祉課	1	1	1	1	3	1	3	2	維持	206
地域福祉推進事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	1	2	2	維持	216
福祉総務事業(健康推進課)	健康推進課	2	1	1	1	1	3	3	2	維持	207
福祉総務事業(障害福祉課)	障害福祉課	1	1	1	1	2	1	2	2	改善	208
母子福祉総務事業 ※再掲	子育て支援課	2	3	1	1	1	3	3	2	維持	286

② 地域福祉の基盤となる福祉コミュニティ(ネットワーク)の形成を推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
ふるさと雇用再生事業(地域福祉コーディネーター設置事業) ※再掲	いきがい福祉課	2	2	1	2	1	3	3	2	完了	217
地域福祉推進事業 ※再掲	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	1	2	2	維持	216
地域福祉活動施設管理事業 ※再掲	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	1	3	2	改善	215
児童館運営事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	1	1	2	2	拡充	267
子ども家庭支援センター事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	1	1	2	1	改善	269

③ 地域福祉を支える人や団体の育成・支援に努めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
民生児童委員活動事業	いきがい福祉課	1	2	1	1	2	1	3	2	維持	213
地域福祉活動施設管理事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	1	3	2	改善	215
総合福祉センター管理運営事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	1	3	1	維持	233
地域福祉推進事業 ※再掲	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	1	2	2	維持	213
子ども家庭支援センター事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	1	1	2	1	改善	266

(2) 健康

① 市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
後期高齢者健診事業	医療助成課	2	2	1	1	2	3	3	2	維持	331
後期高齢者健康ドック助成事業	医療助成課	2	2	1	1	2	3	3	1	維持	332
健康づくり推進事業	健康推進課	2	1	1	1	2	1	2	2	維持	327
健康教育・健康相談事業	健康推進課	1	1	1	1	2	1	2	2	維持	328
がん等検診事業	健康推進課	2	2	1	1	2	1	2	1	維持	329
訪問指導等事業	健康推進課	1	2	1	2	2	3	3	2	維持	330
健康増進事業	健康推進課	3	1	1	1	2	3	2	1	維持	349
健康センター管理運営事業	健康推進課	2	1	1	1	2	3	2	2	維持	350
口腔保健センター管理運営事業	健康推進課	2	1	1	1	2	3	2	2	維持	352

② 地域での心と体の健康づくり活動や高齢者の介護予防活動を支援します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
健康教育・健康相談事業 ※再掲	健康推進課	1	1	1	1	2	1	2	2	維持	328
通所型介護予防事業 ※再掲	健康推進課	2	2	1	2	1	1	2	1	維持	618
訪問型介護予防事業 ※再掲	健康推進課	2	2	1	2	2	3	3	2	維持	619
介護予防普及啓発事業(健康推進課) ※再掲	健康推進課	2	2	1	1	2	1	2	2	維持	621
地域介護予防活動支援事業(健康推進課) ※再掲	健康推進課	2	2	1	2	1	1	3	2	維持	624

③ 安心して安全に子どもを産み育てることができるよう母子保健事業をはじめとする支援体制の充実に努めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
母子保健相談指導事業	健康推進課	2	1	1	1	2	3	2	2	維持	324
母子保健訪問指導事業	健康推進課	1	1	1	1	2	3	2	2	維持	325
母子保健健康診査事業	健康推進課	1	2	1	1	2	1	3	2	拡充	326
子ども家庭支援センター事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	1	1	2	1	改善	269
市立保育所保育実施事業 ※再掲	保育課	3	2	1	1	1	1	2	1	改善	286
私立保育所保育実施事業 ※再掲	保育課	1	2	1	1	1	1	2	1	改善	288
家庭教育推進事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	1	1	1	1	1	1	2	2	改善	269

④ 市北部地域の豊かな自然など、市の特色を生かした食育を推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
食育推進事業	健康推進課	1	1	1	1	2	1	2	2	維持	320

（3） 保健・医療

① 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
特定高齢者把握事業 ※再掲	いきがい福祉課	1	2	1	1	2	3	2	2	改善	617
介護予防普及啓発事業(いきがい福祉課) ※再掲	いきがい福祉課	1	2	1	1	2	1	2	2	維持	617
地域介護予防活動支援事業 ※再掲	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	1	2	2	維持	620
予防接種事業	健康推進課	1	2	1	2	2	3	2	1	拡充	321
感染症予防事業(健康推進課)	健康推進課	1	1	1	1	2	3	3	2	維持	322
眼科疾患治療事業	健康推進課	2	2	1	1	3	3	3	2	維持	351
感染症予防事業(総合防災課)	総合防災課	2	1	1	1	2	3	2	2	改善	323

② 市立病院の経営基盤の確立を図るとともに、医療機関の連携を推進するなどし、地域での良質な医療サービスの提供に努めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
企画調整事業 ※再掲	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	2	維持	135
看護専門学校事業	看護専門学校	3	1	1	1	2	2	2	1	改善	355

③ 市民が安心できる救急医療体制の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
救急医療対策事業	健康推進課	2	1	1	1	2	3	3	2	維持	317
休日応急診療所事業	健康推進課	2	1	1	1	2	3	2	1	維持	333
休日歯科応急診療事業	健康推進課	2	1	1	1	2	3	2	1	維持	334

（4） 高齢者福祉

① 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
在宅ねたきり高齢者等支援事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	3	2	1	維持	239
高齢者日常生活用具等扶助事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	3	3	1	維持	240
老人保護措置事業	いきがい福祉課	1	2	1	1	2	3	3	1	維持	241

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
高齢者住宅改造資金助成事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	3	3	2	維持	244
ファミリーサポートセンター事業	いきがい福祉課	3	2	1	1	2	1	2	1	維持	246
家族介護支援事業(いきがい福祉課)	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	3	2	2	改善	247
在宅高齢者自立支援事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	3	2	1	改善	249
生活支援ハウス運営事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	3	2	1	維持	250
特定高齢者把握事業	いきがい福祉課	1	2	1	1	2	3	2	2	改善	617
介護予防普及啓発事業(いきがい福祉課)	いきがい福祉課	1	2	1	1	2	1	2	2	維持	620
地域介護予防活動支援事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	1	2	2	維持	623
家族介護支援事業(介護保険)	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	3	2	1	維持	628
地域自立生活支援事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	1	2	1	維持	630
在宅ねたきり高齢者歯科保健推進事業	健康推進課	2	1	1	1	2	3	3	1	維持	354
通所型介護予防事業	健康推進課	2	2	1	2	1	1	2	1	維持	618
訪問型介護予防事業	健康推進課	2	2	1	2	2	3	3	2	維持	619
介護予防普及啓発事業(健康推進課)	健康推進課	2	2	1	1	2	1	2	2	維持	621
地域介護予防活動支援事業(健康推進課)	健康推進課	2	2	1	2	1	1	3	2	維持	624
老人ホーム運営事業	老人ホーム	3	2	1	2	2	2	2	1	改善	259
民間老人福祉施設整備助成事業	介護保険課	2	2	1	1	3	3	3	2	維持	245
介護保険利用者負担金対策事業	介護保険課	1	2	1	1	3	3	3	2	維持	248
24時間対応の定期巡回・随時対応サービス等検証事業	介護保険課	2	2	1	1	2	2	2	1	完了	255
一般管理事業(介護保険課)	介護保険課	1	2	1	1	1	3	1	2	改善	605
国保連合会負担金等事業	介護保険課	1	2	1	1	3	3	3	2	維持	606
賦課徴収事業	介護保険課	1	2	1	1	2	3	1	2	維持	607
介護認定事業	介護保険課	1	2	1	1	1	1	1	2	拡充	608
運営協議会事業(介護保険課)	介護保険課	2	2	1	1	2	1	2	2	維持	609
介護サービス等給付事業	介護保険課	1	2	1	1	3	3	3	2	拡充	610
地域密着型介護サービス等給付事業	介護保険課	1	2	1	1	3	3	3	2	拡充	611
介護予防サービス給付事業	介護保険課	1	2	1	1	3	3	3	2	拡充	612
地域密着型介護予防サービス等給付事業(介護予防)	介護保険課	1	2	1	1	3	3	3	2	拡充	613
高額介護サービス等給付事業	介護保険課	1	2	1	1	2	3	3	2	維持	614
市特別給付事業	介護保険課	3	3	1	1	3	3	3	2	維持	615
その他給付事業	介護保険課	2	2	1	1	3	3	3	2	維持	616
包括的支援事業(介護保険課)	介護保険課	2	2	1	2	2	3	3	2	改善	626
介護給付等費用適正化事業	介護保険課	2	2	1	1	2	3	3	2	維持	627
介護相談員等派遣事業	介護保険課	2	2	1	2	2	2	3	2	維持	631

② 高齢者を支える地域ネットワークづくり（地域ケア体制の確立）を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
成年後見制度利用支援事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	3	2	2	維持	214
高齢者見守りネットワーク事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	1	1	2	1	改善	242
地域支え合い体制づくり事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	3	1	3	2	完了	254
包括的支援事業	いきがい福祉課	1	2	1	1	2	1	2	2	改善	625
成年後見制度利用支援事業（介護保険）	いきがい福祉課	2	2	1	2	2	3	3	1	改善	629
緊急雇用就業機会創出事業（高齢者等生活困難者支援コーディネーター設置事業） ※再掲	いきがい福祉課	2	2	1	2	2	3	2	2	完了	252
介護予防普及啓発事業	介護保険課	2	1	1	1	1	1	3	2	維持	622

③ 自分らしくいきいきと暮らせるよう高齢者の生きがいづくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
老人福祉総務事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	1	2	2	維持	235
老人クラブ活動助成事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	1	2	2	改善	236
高齢者社会参加・健康促進事業	いきがい福祉課	2	2	1	2	1	3	2	1	改善	238
老人福祉センター事業	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	1	3	1	維持	251

（5） 障がい者福祉

① 障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
障害者ホームヘルプサービス事業	健康推進課	1	2	1	1	2	3	3	1	維持	219
重度障害者福祉事業	健康推進課	1	2	1	1	2	3	3	1	維持	220
障害者（児）歯科診療事業	健康推進課	2	2	1	1	2	3	2	1	拡充	353
障害者福祉事業	障害福祉課	2	2	1	1	2	1	2	1	改善	218
特別障害者手当等給付事業	障害福祉課	1	2	1	1	3	3	3	2	維持	223
地域生活支援事業	障害福祉課	1	2	1	1	2	1	2	1	維持	229
自立支援事業	障害福祉課	1	2	1	1	3	1	3	1	維持	225
自立支援事業（臨時特例交付金）	障害福祉課	1	2	1	1	3	1	3	2	縮小	226

② 社会参加を実現し、安心して暮らしていけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組みます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
福祉金・給付金支給事業（身体・精神・知的障害者福祉金）	医療助成課	2	3	1	2	3	3	2	2	改善	224
阪神福祉事業団分担金	いきがい福祉課	2	2	1	1	2	3	2	1	維持	211
障害者就労支援事業	障害福祉課	2	2	1	1	2	1	2	2	改善	227
身体障害者支援センター管理運営事業	障害福祉課	2	2	1	1	2	1	2	1	改善	228
地域活動支援センター及び障害者小規模通所援護事業	障害福祉課	1	2	1	1	2	1	2	2	維持	230
自立支援事業（臨時特例交付金） ※再掲	障害福祉課	1	2	1	1	3	1	3	2	縮小	226
福祉総務事業（障害福祉課） ※再掲	障害福祉課	1	1	1	1	2	1	2	2	改善	208
ふるさと雇用再生事業（成年後見等支援事業）※再掲	障害福祉課	2	2	1	1	2	1	2	2	完了	231
ふるさと雇用再生事業（障害者手帳未取得者等就労支援事業） ※再掲	障害福祉課	2	2	1	1	2	1	2	2	完了	232

③ 障がいのある児童の成長を支える取り組みを推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
児童福祉施設事業	療育センター	3	2	1	1	2	1	2	1	拡充	298
児童福祉施設事業(児童デイサービス事業)	療育センター	3	3	1	1	2	3	2	1	改善	299
在宅児(者)支援事業	療育センター	2	2	1	1	2	3	2	2	改善	300
市立保育所保育実施事業 ※再掲	保育課	3	2	1	1	1	1	2	1	改善	286
私立保育所保育実施事業 ※再掲	保育課	1	2	1	1	1	1	2	1	改善	288

④ ノーマライゼーションの理念に基づき、「シンシアのまち宝塚」にふさわしい、人にやさしいまちづくりの実現を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
障害者福祉事業 ※再掲	障害福祉課	2	2	1	1	2	1	2	1	改善	218
道路バリアフリー化整備事業 ※再掲	道路管理課	2	1	1	1	1	1	2	2	改善	431
ノンステップバス購入助成事業 ※再掲	道路政策課	1	1	1	1	1	1	3	2	維持	147

(6) 社会保障

① 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
無年金外国籍障害者等福祉給付金(障害者特別給付金)	窓口サービス課	2	3	1	1	3	3	3	2	維持	221
国民年金事業	窓口サービス課	1	1	1	1	2	3	2	2	維持	234
無年金外国籍高齢者等福祉給付金(福祉金・給付金支給事業)	窓口サービス課	2	3	1	1	3	3	3	2	維持	243
行旅死亡人取扱事業	生活環境課	1	3	1	2	3	3	3	2	維持	318
統計事務事業	生活援護課	1	2	1	1	2	3	3	2	維持	201
基幹統計調査事業	生活援護課	1	1	1	1	2	3	3	2	維持	204
恩給法援護法等事業	生活援護課	2	2	1	1	3	3	3	2	維持	209
生活保護適正実施推進事業	生活援護課	1	2	1	1	1	3	2	2	維持	304
中国残留邦人等支援事業	生活援護課	2	2	1	1	2	3	3	2	維持	305
住宅手当緊急特別措置事業	生活援護課	1	2	1	1	1	3	3	2	維持	306
生活保護受給者等就労支援事業	生活援護課	2	2	1	1	2	3	3	2	維持	307
生活保護事業	生活援護課	1	2	1	1	2	3	2	2	維持	308
生活保護法外援護事業	生活援護課	2	2	1	1	2	3	3	2	維持	309
中国残留邦人生活支援給付事業	生活援護課	1	3	1	1	2	3	3	2	維持	310
災害救助事業	生活援護課	1	3	1	1	3	1	3	2	維持	313

② 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
一般管理事業及び国保連合会負担事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	1	2	2	改善	586
賦課事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	1	2	2	改善	587
運営協議会事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	1	2	2	改善	589
保険給付費事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	1	2	2	改善	590
老人保健拠出金及び事務費拠出金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	3	2	維持	593

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
共同事業医療費拠出金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	3	2	維持	594
特定健康診査等事業	国民健康保険課	1	2	1	2	2	1	2	2	改善	596
保健事業	国民健康保険課	1	2	1	1	1	1	2	2	改善	597
介護納付金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	3	2	維持	595
後期高齢者支援金及び事務費拠出金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	3	2	維持	591
前期高齢者納付金及び事務費拠出金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	3	2	維持	592
施設管理事業(国民健康保険診療所)	国民健康保険課	2	1	1	1	2	1	2	2	改善	598
歯科保健センター事業(国民健康保険診療所)	国民健康保険課	2	2	1	1	2	1	2	2	改善	599
医業(国民健康保険診療所)	国民健康保険課	2	1	1	1	2	1	2	1	改善	600
見舞金支給事業	医療助成課	2	3	1	1	3	3	2	2	改善	210
障害者(児)医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	1	2	3	2	2	維持	222
老人医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	1	2	3	2	2	維持	256
後期高齢者医療広域連合事業	医療助成課	1	2	1	1	3	3	3	2	維持	257
老人保健医療事業	医療助成課	1	3	1	2	3	3	3	2	維持	258
乳幼児等医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	1	2	3	2	2	改善	285
母子家庭等医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	1	2	3	2	2	維持	287
一般管理事業(後期高齢者医療)	医療助成課	1	2	1	1	3	3	2	2	改善	633
徴収事業(後期高齢者医療)	医療助成課	1	2	1	1	2	3	2	2	改善	634
後期高齢者医療広域連合納付金	医療助成課	1	2	1	1	3	3	3	2	維持	635

4 教育・子ども・人権

(1) 人権・同和

① すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
人権啓発総務事業	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	1	2	2	維持	169
人権啓発推進事業	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	1	2	2	維持	170
人権文化センター総務事業	くらんど人権文化センター	1	3	1	1	2	1	3	2	維持	172
くらんど人権文化センター管理運営事業	くらんど人権文化センター	1	2	1	1	1	1	2	1	維持	173
まいたに人権文化センター管理運営事業	まいたに人権文化センター	1	2	1	1	1	1	2	1	維持	174
ひらい人権文化センター管理運営事業	ひらい人権文化センター	1	2	1	1	1	1	2	1	維持	175
ひらい人権文化センター整備事業	ひらい人権文化センター	1	2	1	1	1	1	2	2	休止	176
人権教育総務事業	学校教育課	2	1	1	2	2	1	2	2	改善	573
人権教育推進事業	学校教育課	2	1	1	2	2	1	2	2	改善	574
人権教育文化事業	学校教育課	2	1	1	2	2	1	1	2	改善	575

② 市民一人ひとりが、平和を自分自身の問題と認識できるよう、核兵器の恐ろしさ、また生命の尊さ、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取り組みを推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
非核平和都市推進事業	人権男女共同参画課	2	1	1	1	2	1	2	2	拡充	171
戦没者追悼式関係事業	生活援護課	2	2	1	1	3	3	2	2	維持	212

（2） 男女共同参画

① すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進し、男女共同参画社会の実現をめざします

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
男女共同参画センター管理運営事業	人権男女共同参画課	3	1	1	1	2	1	2	2	維持	164
男女共同参画施策推進事業	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	1	2	2	維持	165

② DVに関して、横断的な視点が必要であるという認識のもと、関係部や関係機関が連携して、総合的な取り組みを推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
DV対策推進事業	たからづかDV相談室	1	1	1	2	2	1	2	2	拡充	166

③ 政策方針決定の場への女性の参画拡大のための取り組みを進めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
男女共同参画施策推進事業 ※再掲	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	1	2	2	維持	165

④ 女性の労働環境の整備・充実や雇用・就業、起業などの支援に取り組みます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
男女共同参画センター管理運営事業 ※再掲	人権男女共同参画課	3	1	1	1	2	1	2	2	維持	164

（3） 児童福祉

① すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
母子保健相談指導事業 ※再掲	健康推進課	2	1	1	1	2	3	2	2	維持	324
母子保健訪問指導事業 ※再掲	健康推進課	1	1	1	1	2	3	2	2	維持	325
母子保健健康診査事業 ※再掲	健康推進課	1	2	1	1	2	1	3	2	拡充	326
児童福祉総務事業（子ども政策課）	子ども政策課	1	2	1	2	3	1	2	2	改善	260
次世代育成支援行動計画推進事業	子ども政策課	1	2	1	1	2	1	2	2	改善	270
児童館整備事業 ※再掲	子ども政策課	2	2	1	1	3	1	3	2	維持	266
児童福祉総務事業（子育て支援課）	子育て支援課	2	2	1	2	2	3	2	2	改善	261
児童福祉施設入所児等助成事業	子育て支援課	2	3	1	1	1	3	2	2	維持	263
児童虐待防止施策推進事業	子育て支援課	2	2	1	1	1	1	2	2	拡充	268
児童虐待防止相談体制強化事業	子育て支援課	2	2	1	1	1	3	3	2	完了	275
子育て家庭ショートステイ事業	子育て支援課	2	3	1	1	1	3	3	1	維持	280
子ども家庭支援センター事業	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	1	1	2	1	改善	269
児童館運営事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	1	1	2	2	拡充	267
市立保育所保育実施事業 ※再掲	保育課	3	2	1	1	1	1	2	1	改善	286
私立保育所保育実施事業 ※再掲	保育課	1	2	1	1	1	1	2	1	改善	288
在宅児（者）支援事業 ※再掲	療育センター	2	2	1	1	2	3	2	2	改善	300

② 子育てと仕事の両立支援に取り組みます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
私立保育所誘致整備事業	子ども政策課	2	2	1	1	1	1	1	2	拡充	297
児童福祉総務事業(保育課)	保育課	1	2	1	1	2	3	2	2	改善	262
民間保育所育成事業	保育課	2	3	1	1	3	3	3	2	改善	265
市立保育所保育実施事業	保育課	3	2	1	1	1	1	2	1	改善	289
私立保育所助成金	保育課	2	2	1	1	1	3	2	1	改善	290
私立保育所保育実施事業	保育課	1	2	1	1	1	1	2	1	改善	291
指定保育所助成金	保育課	2	2	1	1	2	3	2	2	改善	292
わかばのもり保育園整備事業	保育課	2	3	1	1	3	3	2	2	維持	293
市立保育所整備事業	保育課	2	2	1	1	1	3	2	2	改善	294
病後児保育事業	保育課	2	2	1	1	2	3	2	1	改善	295
ひょうご多子世帯保育料軽減事業	保育課	2	2	1	1	2	3	3	2	改善	296
認定こども園事業	保育課	2	2	1	1	2	3	2	2	改善	528
地域児童育成会事業	青少年課	3	2	1	1	2	1	2	1	拡充	277
地域児童育成会待機児童保育助成事業	青少年課	3	2	1	1	1	1	2	1	拡充	278
学校園施設管理事業 ※再掲	教育企画課	2	2	1	2	3	2	2	2	維持	529
学校園施設管理事業(施設課) ※再掲	施設課	2	2	1	1	2	1	2	2	改善	530
西谷認定こども園管理運営事業 ※再掲	学校教育課	2	1	1	1	1	1	2	1	維持	550

③ 安全安心の子育て環境づくりを地域ぐるみで進めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
交通安全対策事業 ※再掲	防犯交通安全課	1	1	1	2	2	1	2	2	改善	145
防犯事業 ※再掲	防犯交通安全課	2	1	1	2	2	1	2	2	改善	184
道路バリアフリー化整備事業 ※再掲	道路管理課	2	1	1	1	1	1	2	2	改善	431
ノンステップバス購入助成事業 ※再掲	道路政策課	1	1	1	1	1	1	3	2	維持	147
交通バリアフリー整備計画事業 ※再掲	道路政策課	1	1	1	1	1	1	2	2	維持	432
ふるさと雇用再生事業(思春期ひろば事業) ※再掲	青少年課	2	2	1	2	1	1	3	2	完了	273
啓発事業 ※再掲	青少年センター	2	1	1	1	2	1	3	2	維持	568

④ 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
児童館整備事業	子ども政策課	2	2	1	1	3	1	3	2	維持	266
交通災害遺児援護事業	子育て支援課	2	3	1	2	2	3	2	2	維持	264
児童手当事業	子育て支援課	1	1	1	1	1	3	3	2	改善	279
母子生活支援施設利用事業	子育て支援課	1	3	1	1	1	3	3	1	維持	281
助産施設利用事業	子育て支援課	1	3	1	1	1	3	3	1	維持	282
児童扶養手当事業	子育て支援課	1	2	1	1	1	3	3	2	維持	283
子ども手当事業	子育て支援課	1	1	1	1	1	3	3	2	完了	284

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
母子福祉総務事業	子育て支援課	2	3	1	1	1	3	3	2	維持	286
児童館運営事業	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	1	1	2	2	拡充	267
家庭教育推進事業	子ども家庭支援センター	1	1	1	1	1	1	2	2	改善	272
放課後子ども教室推進事業	青少年課	2	2	1	1	2	1	3	2	拡充	271
福祉金・給付金支給事業(母子・父子・遺児福祉金)	医療助成課	2	3	1	2	3	3	2	2	改善	288

（4） 青少年育成

① 青少年が未来の担い手として自ら「育つ」よう、様々な支援を行います

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
児童館整備事業 ※再掲	子ども政策課	2	2	1	1	3	1	3	2	維持	263
児童館運営事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	1	1	2	2	拡充	264
緊急雇用就業機会創出事業(中高生出前児童館事業) ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	1	1	2	2	改善	276
放課後子ども教室推進事業 ※再掲	青少年課	2	2	1	1	2	1	3	2	拡充	271
青少年音楽活動推進事業	青少年課	3	2	1	2	2	1	1	2	改善	302
青少年育成事業 ※再掲	青少年課	2	1	1	2	1	1	2	2	改善	301
ふるさと雇用再生事業(思春期ひろば事業) ※再掲	青少年課	2	2	1	2	1	1	3	2	完了	273
ふるさと雇用再生事業(放課後プラン人材育成・啓発事業) ※再掲	青少年課	2	2	1	2	2	1	3	2	完了	274
青少年センター運営事業	青少年センター	1	1	1	1	2	1	3	2	維持	564

② 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
児童虐待防止施策推進事業 ※再掲	子育て支援課	2	2	1	1	1	1	2	2	拡充	268
青少年育成事業	青少年課	2	1	1	2	1	1	2	2	改善	301
青少年補導事業	青少年センター	2	1	1	1	2	1	3	2	維持	566
啓発事業	青少年センター	2	1	1	1	2	1	3	2	維持	568

③ 心と体の健全な成長に向け、思春期の保健対策などの充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
母子保健訪問指導事業 ※再掲	健康推進課	1	1	1	1	2	3	2	2	維持	325
児童虐待防止施策推進事業 ※再掲	子育て支援課	2	2	1	1	1	1	2	2	拡充	268
青少年育成事業 ※再掲	青少年課	2	1	1	2	1	1	2	2	改善	301
ふるさと雇用再生事業(思春期ひろば事業) ※再掲	青少年課	2	2	1	2	1	1	3	2	完了	273
青少年相談事業	青少年センター	2	1	1	1	2	1	3	2	拡充	565
環境浄化事業	青少年センター	2	1	1	1	2	2	3	2	維持	567

④ 青少年の社会参加と、社会人としての自立を支援します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
子ども議会事業	子ども政策課	2	2	1	1	2	1	2	2	改善	303
ふるさと雇用再生事業(思春期ひろば事業)※再掲	青少年課	2	2	1	2	1	1	3	2	完了	273
労働行政事業 ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	1	2	2	維持	368
20歳のつどい事業	社会教育課	2	2	1	1	2	1	2	2	維持	556

(5) 学校教育

① 学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
児童虐待防止施策推進事業 ※再掲	子育て支援課	2	2	1	1	1	1	2	2	拡充	268
就学事務事業	学事課	1	1	1	1	2	3	2	2	維持	506
教育総務事業(学事課)	学事課	2	1	1	1	3	1	1	2	維持	526
奨学助成事業	学事課	4	3	1	1	2	3	3	2	維持	527
私立幼稚園補助事業	学事課	2	3	1	2	2	3	2	2	維持	529
就学補助事業	学事課	2	3	1	1	2	3	3	2	維持	530
要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費	学事課	1	3	1	1	2	3	2	2	維持	537
特別支援教育就学奨励費	学事課	1	3	1	1	2	3	3	2	維持	539
教育国際化推進事業	学校教育課	2	2	1	1	1	1	3	2	維持	504
特別支援学校教育推進事業	学校教育課	2	2	1	1	1	1	2	1	改善	507
ことばの教室事業	学校教育課	2	2	1	2	2	3	2	2	維持	508
教育相談事業	教育支援課	2	1	1	1	2	1	3	2	維持	520
子ども支援事業	教育支援課	2	1	1	1	1	1	3	2	維持	523

② 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
スクールサポーター事業	学校教育課	2	2	1	1	2	1	3	2	拡充	515
理科おもしろ事業	学校教育課	2	2	1	1	2	3	3	2	維持	543
小学校体験活動事業	学校教育課	1	1	1	2	2	1	2	2	維持	542
教育国際化推進事業(教育研究課)	教育研究課	2	1	1	1	2	3	2	2	改善	505
中学校行事振興事業	教育研究課	2	2	1	2	2	3	2	2	維持	546

③ 心身ともに健やかで、思いやりの心を持ち、時代に対応できる子どもを育てます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
給食事業	学事課	3	2	1	1	1	3	2	3	拡充	584
部活動推進事業	学校教育課	2	2	1	1	1	1	2	2	維持	548
学校保健事業	学校教育課	1	2	1	1	2	3	2	2	維持	576
学校教育指導事業(小中学校文化スポーツ交流事業)	学校教育課	2	2	1	1	1	1	2	2	維持	496
学校教育指導事業(邦楽のつどい事業)	学校教育課	2	2	1	1	2	1	2	2	維持	497
小・中学校行事振興事業	学校教育課	2	2	1	2	2	1	2	2	維持	538

④ 学校園の組織の強化と人材の育成に努めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
教職員総務事業	職員課	1	2	1	2	2	3	2	2	維持	494
教職員住宅管理事業	職員課	3	3	1	2	2	3	2	1	維持	531
幼稚園研究研修事業	学校教育課	1	2	1	1	2	1	2	2	維持	516
学校図書館ネットワーク運用事業	学校教育課	2	2	1	2	2	1	2	2	維持	524
学校教育指導事業(学校教育指導総務事業)	学校教育課	2	2	1	2	3	3	2	2	維持	498
学校教育指導事業(学校教育啓発活動推進事業)	学校教育課	2	2	1	1	2	1	2	2	維持	499
学校教育指導事業(生徒指導支援事業)	学校教育課	2	2	1	2	2	1	3	2	維持	500
緊急雇用就業機会創出事業(学校図書館教育推進事業) ※再掲	学校教育課	2	2	1	2	2	1	2	2	維持	509
緊急雇用就業機会創出事業(生活指導支援員配置事業) ※再掲	学校教育課	2	2	1	2	3	1	2	2	完了	510
緊急雇用就業機会創出事業(中学校図書館教育充実事業) ※再掲	学校教育課	2	2	1	2	2	1	2	2	維持	511
緊急雇用就業機会創出事業(外国語活動アドバイザー事業) ※再掲	学校教育課	2	2	1	2	2	2	3	2	維持	512
パワーアップ支援室運営事業	教育研究課	2	2	1	2	2	3	2	2	維持	525
研究・研修事業(市指定研究)	教育研究課	2	1	1	1	2	3	2	2	維持	522
学校教育指導事業(副読本等)	教育研究課	2	2	1	2	2	3	2	2	改善	501
学校教育指導事業(教科書採択)	教育研究課	1	2	1	2	2	1	2	2	維持	502
学校教育指導事業(学力調査)	教育研究課	1	2	1	2	2	3	3	2	維持	503

⑤ 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
教育総務事業(教育企画課)	教育企画課	1	1	1	2	2	3	2	2	維持	493
学校園施設管理事業	教育企画課	2	2	1	2	3	2	2	2	維持	532
学校園運営事業	教育企画課	1	2	1	2	2	3	2	2	維持	535
学校施設管理総務事業	施設課	2	2	1	1	2	1	2	2	改善	495
山手台小学校校舎増築事業	施設課	2	2	1	1	2	1	2	2	維持	544
長尾幼稚園園舎新築事業	施設課	2	2	1	1	1	1	2	2	維持	551
学校園施設整備事業	施設課	2	2	1	1	2	1	2	2	改善	534
学校施設耐震化事業	施設課	2	2	1	1	1	1	2	2	改善	536
学校園施設管理事業(施設課)	施設課	2	2	1	1	2	1	2	2	改善	533
学校園安全推進事業	学校教育課	2	2	1	2	2	1	2	2	維持	514
中学校運営事業(学校教育課)	学校教育課	2	3	1	2	1	1	2	2	拡充	545
特別支援教育推進事業	学校教育課	2	2	1	1	1	1	2	1	拡充	549
西谷認定こども園管理運営事業	学校教育課	2	1	1	1	1	1	2	1	維持	550
特別支援学級整備事業	学校教育課	1	2	1	1	1	1	2	2	維持	540
教育総合センター管理運営事業	教育研究課	1	2	1	1	2	3	2	2	維持	517
視聴覚センター事業	教育研究課	2	1	1	2	2	2	2	2	維持	518
スクールネット活用事業	教育研究課	2	2	1	2	2	3	2	2	維持	519

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
研究・研修事業	教育研究課	1	2	1	2	2	3	2	2	維持	521
教育用コンピュータ運用事業(小・中・特・幼)	教育研究課	2	2	1	2	2	3	2	2	維持	541

⑥ 家庭や地域と連携し、子どもたちの発達を支援します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
子ども家庭支援センター事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	1	1	2	1	改善	269
TAKARAっ子いきいきスクール	学校教育課	2	2	1	1	2	1	2	2	維持	513
トライやる・ウィーク推進事業(中・特)	学校教育課	2	2	1	1	2	1	2	2	維持	547

(6) 社会教育

① 市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
障害者福祉事業	障害福祉課	2	2	1	1	2	1	2	1	改善	218
社会教育推進事業	社会教育課	2	1	1	1	2	1	2	1	維持	552
中央公民館管理運営事業	中央公民館	2	1	1	1	2	1	1	1	改善	560
公民館講座事業(中央公民館)	中央公民館	2	1	1	1	2	1	2	1	維持	563
東公民館管理運営事業	東公民館	2	1	1	1	2	1	1	1	改善	561
西公民館管理運営事業	西公民館	2	1	1	1	2	1	1	1	改善	562

② 地域における人材や学習資源を活用するとともに、地域での学習活動を支援します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
学校支援地域本部事業	社会教育課	2	1	1	1	2	1	2	2	改善	557
宝塚自然の家管理運営事業	社会教育課	3	1	1	1	2	1	2	1	改善	569
社会教育推進事業 ※再掲	社会教育課	2	1	1	1	2	1	2	1	維持	552
歴史民俗資料館管理運営事業 ※再掲	社会教育課	1	1	1	1	2	1	2	2	改善	558

③ 魅力ある図書館づくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
中央図書館管理運営事業	中央図書館	2	1	1	1	1	1	2	2	改善	570
図書館設置事業	中央図書館	2	1	1	1	1	1	2	2	完了	572
西図書館管理運営事業	西図書館	2	1	1	1	1	1	2	2	改善	571

④ 市内に残る多くの文化遺産の保全継承と活用に努めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
歴史民俗資料館管理運営事業	社会教育課	1	1	1	1	2	1	2	2	改善	558
文化財保護事業	社会教育課	1	1	1	1	2	1	2	2	維持	559
市史編集事業	中央図書館	2	1	1	2	2	1	2	2	維持	553
桜ガ丘資料室維持管理事業	中央図書館	2	1	1	2	2	1	2	2	維持	555

（7） スポーツ

① スポーツ意識の啓発と、スポーツ機会の提供に努めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
キンボールスポーツ全国大会等実施事業	政策推進課	3	2	1	1	2	1	2	1	完了	580
社会体育振興事業	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	1	2	1	維持	577
ハーフマラソン実施事業	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	1	2	1	維持	579

② 運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
スポーツ施設等整備事業	政策推進課	2	1	1	1	3	3	3	2	完了	583
学校体育施設開放事業	スポーツ振興課	2	2	1	1	2	1	2	3	維持	578
スポーツセンター管理運営事業	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	3	2	1	維持	581
地域スポーツ活動支援事業	スポーツ振興課	2	2	1	1	2	1	2	3	維持	582
社会体育振興事業 ※再掲	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	1	2	1	維持	577

5 環境

（1） 都市景観

① 市全体の景観ビジョンをより明確にし、それを実現するための取り組みを展開することによって、都市ブランドを高めていきます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
都市景観保全・創出事業（景観計画等策定事業）	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	2	拡充	446
都市景観保全・創出事業（景観管理事業） ※再掲	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	2	拡充	447

② 魅力的な都市景観の維持・形成につながる環境づくりに努めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
都市景観保全・創出事業（景観管理事業）	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	2	拡充	447
都市景観保全・創出事業（景観計画等策定事業） ※再掲	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	2	拡充	446

③ 屋外広告物について、地域の雰囲気と調和するよう規制・誘導します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
屋外広告物事務推進事業	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	1	維持	450

（2） 緑化・公園

① 地域の特性に合った公園整備を進めるとともに、協働による適切な管理に努めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
公園維持管理事業	公園緑地課	1	1	1	1	1	1	2	2	改善	457
既設公園整備事業	公園緑地課	2	1	1	1	2	1	3	2	改善	458
（仮称）宝塚音楽学校記念公園整備事業	公園緑地課	2	1	1	1	3	1	1	2	完了	459
（仮称）中筋4丁目公園整備事業	公園緑地課	2	1	1	1	3	1	1	2	完了	460

② 市街地での緑化(花)を推進し、都市ブランドを高めていきます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
花と緑の市民活動推進事業	公園緑地課	2	1	1	1	2	1	3	2	改善	461
緑化基金活用事業	公園緑地課	2	2	1	1	2	1	2	2	改善	462
緊急雇用就業機会創出事業(宝塚花のまちづくり推進事業) ※再掲	農政課	2	2	1	1	2	1	2	2	改善	387

③ 緑地や里山の保全・再生、管理に努めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
公園維持管理事業 ※再掲	公園緑地課	1	1	1	1	1	1	2	2	改善	457
花と緑の市民活動推進事業 ※再掲	公園緑地課	2	1	1	1	2	1	3	2	改善	461
緑化基金活用事業 ※再掲	公園緑地課	2	2	1	1	2	1	2	2	改善	462

(3) 環境保全

① 地球温暖化防止に向けて、環境に対する意識とライフスタイルの変革などにより、温室効果ガスの排出量の削減を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
環境保全対策事業	環境政策課	2	1	1	1	1	1	2	1	拡充	339
地球温暖化対策実行計画(区域施策)策定事業	環境政策課	1	1	1	1	3	1	3	2	完了	345

② 豊かな自然環境の保全など、生物多様性を意識したまちづくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
公害対策事業	環境政策課	1	1	1	1	1	3	1	2	拡充	340
生物多様性たからづか戦略策定事業	環境政策課	2	1	1	1	1	1	2	2	改善	346
緊急雇用就業機会創出事業(有害鳥獣防除対策事業) ※再掲	農政課	2	2	1	2	2	1	1	2	拡充	388

③ 環境問題に関心を持ち、自ら行動する市民の増加を図るなど、環境活動の広がりを促進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
環境保全対策事業 ※再掲	環境政策課	2	1	1	1	1	1	2	1	拡充	339

(4) 循環型社会

① 環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
清掃総務事業	管理課	2	3	1	2	3	3	2	2	維持	356
ごみ減量化・資源化推進事業	管理課	1	1	1	1	2	1	2	2	改善	359

② 安全で効率的なごみ処理をめざします

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
塵芥処理事業	管理課	1	1	1	1	2	1	2	1	改善	362
不燃物埋立処分事業	管理課	1	2	1	2	3	3	2	2	維持	363
緑のリサイクル事業	管理課	2	3	1	2	3	1	2	1	維持	364
し尿処理事業	管理課	1	3	1	2	3	3	2	1	縮小	366
し尿収集事業	管理課	1	3	1	2	3	3	2	1	縮小	365
塵芥収集事業	業務課	1	1	1	1	2	1	2	1	拡充	361

（5） 都市美化・環境衛生

① 市民と連携・協力した取り組みを展開し、都市美化を推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
環境衛生推進事業	環境政策課	3	1	1	1	1	1	2	2	改善	343
都市美化推進事業	生活環境課	2	1	1	1	2	1	2	2	維持	338
ふるさと雇用再生事業（不法投棄監視夜間パトロール等事業） ※再掲	生活環境課	2	2	1	2	3	3	3	2	完了	347

② 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
畜犬対策事業	生活環境課	1	3	1	1	2	2	3	1	維持	319
害虫駆除衛生事業	生活環境課	2	1	1	2	3	3	3	2	維持	341
ペットとの共生都市推進事業	生活環境課	2	2	1	1	1	1	2	1	改善	348
公衆便所管理事業（管理課）	管理課	2	1	1	1	2	2	2	2	維持	357
浄化槽指導事業	管理課	1	3	1	2	2	3	3	2	維持	360
公衆便所管理事業	道路建設課	2	1	1	2	3	3	3	2	完了	358

③ 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
霊園管理事業	生活環境課	2	3	1	1	2	3	2	1	維持	335
火葬場管理事業	生活環境課	2	2	1	1	2	3	2	1	維持	336
墓地等経営許可事業	生活環境課	1	3	1	2	3	3	3	2	維持	337

6 観光・文化・産業

（1） 観光

① 地域資源の有機的連携を促進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
観光振興・宣伝事業	観光企画課	2	1	1	1	1	1	2	2	拡充	396

② 宝塚歌劇をはじめとする関係機関との連携や情報発信力を強化し、総合的な事業展開を進めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
フラワー都市交流事業	観光企画課	2	1	1	1	2	1	2	1	維持	397
自然休養村運営事業 ※再掲	農政課	3	1	1	1	2	1	2	1	改善	376
手塚治虫記念館管理運営事業 ※再掲	手塚治虫記念館	3	1	1	1	2	1	1	1	拡充	168

③ 武庫川や宝塚大劇場周辺が持つまちの雰囲気・魅力を活用します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
温泉施設等管理事業	観光企画課	2	1	1	1	3	3	2	1	拡充	398
観光施設維持管理事業	観光企画課	2	1	1	1	2	3	2	2	維持	399
手塚治虫記念館管理運営事業 ※再掲	手塚治虫記念館	3	1	1	1	2	1	1	1	拡充	168
宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）管理運営事業 ※再掲	国際文化課	2	2	1	1	2	1	1	1	維持	162

④ 国内外からの観光客に優しいまちづくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
観光施設維持管理事業 ※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	3	2	2	維持	399

(2) 商業・サービス業・工業

① 起業家、やる気のある事業者に対する支援を強化します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
新事業創出総合支援事業	商工勤労課	2	3	1	2	2	3	2	2	改善	394

② 宝塚ブランドを生かしたビジネスを育成します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
商工振興事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	1	2	2	拡充	391
宝塚ブランド発信事業	商工勤労課	2	1	1	1	2	1	2	2	維持	395

③ 地域資源の効果的な活用を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
商工振興事業 ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	1	2	2	拡充	391
宝塚ブランド発信事業 ※再掲	商工勤労課	2	1	1	1	2	1	2	2	維持	395

④ 地場商工業の活性化を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
中小企業振興資金融資斡旋事業	商工勤労課	2	3	1	2	2	3	1	2	維持	392
中心市街地活性化事業	商工勤労課	2	1	1	1	1	1	2	2	完了	393
観光施設維持管理事業 ※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	3	2	2	維持	399

(3) 農業

① 北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
自然休養村センター管理運営事業(施設管理)	西谷サービスセンター	2	1	1	2	2	3	2	1	改善	375
農業事務事業	農政課	1	2	1	2	2	1	1	2	維持	374
自然休養村運営事業	農政課	3	1	1	1	2	1	2	1	改善	376
農業振興事業	農政課	2	2	1	1	2	1	1	2	拡充	377
市民農園事業	農政課	3	2	1	1	2	1	2	1	維持	378
長谷牡丹園管理運営事業	農政課	3	1	1	1	2	1	2	1	改善	380
農業振興施設管理事業	農政課	3	1	1	1	2	1	2	2	改善	381
農地・水・環境保全向上対策事業	農政課	2	3	1	1	2	1	2	2	維持	382
農業振興計画策定事業	農政課	2	1	1	1	3	1	3	2	完了	383
農業振興地域整備計画書策定事業	農政課	1	2	1	2	2	1	3	2	維持	384
林業振興事業	農政課	2	3	1	1	2	1	2	2	維持	385
特別会計農業共済事業(水稲共済事業)	農政課	1	2	1	1	3	3	3	1	維持	601
特別会計農業共済事業(家畜共済事業)	農政課	1	2	1	1	3	3	3	1	維持	602
特別会計農業共済事業(園芸共済事業)	農政課	2	2	1	1	3	3	3	1	維持	603

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
特別会計農業共済事業(業務勘定事業)	農政課	1	2	1	1	3	3	2	1	維持	604
緊急雇用就業機会創出事業(有害鳥獣防除対策事業) ※再掲	農政課	2	2	1	2	2	1	1	2	拡充	388
緊急雇用就業機会創出事業(農業サポート事業) ※再掲	農政課	2	2	1	1	3	1	2	2	完了	386
農業委員会事業	農業委員会	1	2	1	2	1	3	2	2	拡充	373

② 山本の花卉・植木産業の振興を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
園芸振興事業	農政課	2	1	1	1	2	1	1	1	維持	379
緊急雇用就業機会創出事業(宝塚花のまちづくり推進事業) ※再掲	農政課	2	2	1	1	2	1	2	2	改善	387

(4) 雇用・勤労者福祉

① 若者の社会的・経済的自立を社会全体で支援する仕組みづくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
労働行政事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	1	2	2	維持	368
ワークサポート宝塚運営事業 ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	3	2	2	改善	369

② 障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
緊急雇用就業機会創出事業(中高生出前児童館事業)	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	1	1	2	2	改善	276
ふるさと雇用再生事業(思春期ひろば事業)	青少年課	2	2	1	2	1	1	3	2	完了	273
ふるさと雇用再生事業(放課後プラン人材育成・啓発事業)	青少年課	2	2	1	2	2	1	3	2	完了	274
ふるさと雇用再生事業(地域情報整備事業)	市民協働推進課	2	2	1	2	1	1	2	2	完了	159
ふるさと雇用再生事業(不法投棄監視夜間パトロール等事業)	生活環境課	2	2	1	2	3	3	3	2	完了	347
ふるさと雇用再生事業(地域福祉コーディネーター設置事業)	いきがい福祉課	2	2	1	2	1	3	3	2	完了	217
緊急雇用就業機会創出事業(高齢者等生活困難者支援コーディネーター設置事業)	いきがい福祉課	2	2	1	2	2	3	2	2	完了	252
緊急雇用就業機会創出事業(介護予防体操等普及)	健康推進課	2	2	1	2	1	1	3	2	完了	253
ふるさと雇用再生事業(成年後見等支援事業)	障害福祉課	2	2	1	1	2	1	2	2	完了	231
ふるさと雇用再生事業(障害者手帳未取得者等就労支援事業)	障害福祉課	2	2	1	1	2	1	2	2	完了	232
緊急雇用就業機会創出事業(普通河川現況調査事業)	水政課	2	1	1	2	2	3	2	2	完了	439
緊急雇用就業機会創出事業(街路灯管理標識整備事業)	防犯交通安全課	2	2	1	2	2	3	2	2	完了	428
緊急雇用就業機会創出事業(交通量調査事業)	道路建設課	2	3	1	1	2	3	2	2	完了	418
労働行政事業 ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	1	2	2	維持	368
日雇労働者健康保険事業	商工勤労課	1	3	1	2	3	3	2	2	改善	367
ワークサポート宝塚運営事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	3	2	2	改善	369
高年齢者就業機会確保事業	商工勤労課	1	3	1	1	1	3	2	2	改善	370
勤労者住宅資金融資斡旋制度預託金	商工勤労課	3	3	1	2	3	3	3	2	維持	371
勤労市民センター等管理運営事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	1	1	1	改善	372
緊急雇用就業機会創出事業(有害鳥獣防除対策事業)	農政課	2	2	1	2	2	1	1	2	拡充	388
緊急雇用就業機会創出事業(農業サポート事業)	農政課	2	2	1	1	3	1	2	2	完了	386

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
緊急雇用就業機会創出事業(宝塚花のまちづくり推進事業)	農政課	2	2	1	1	2	1	2	2	改善	387
緊急雇用就業機会創出事業(観光資源活用事業)	観光企画課	2	2	1	2	2	1	3	2	完了	400
ふるさと雇用再生事業(地域文化活動支援事業)	国際文化課	2	2	1	2	2	1	3	2	完了	163
緊急雇用就業機会創出事業(学校図書館教育推進事業)	学校教育課	2	2	1	2	2	1	2	2	維持	509
緊急雇用就業機会創出事業(生活指導支援員配置事業)	学校教育課	2	2	1	2	3	1	2	2	完了	510
緊急雇用就業機会創出事業(中学校図書館教育充実事業)	学校教育課	2	2	1	2	2	1	2	2	維持	511
緊急雇用就業機会創出事業(外国語活動アドバイザー事業)	学校教育課	2	2	1	2	2	2	3	2	維持	512

(5) 消費生活

① 消費者協会宝塚などの関係機関と連携し、「市民の暮らしの安全安心」を支える取り組みを推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
消費生活対策事業	消費生活センター	1	1	1	2	2	1	2	2	維持	401

② 消費生活に関する相談などの充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
消費生活対策事業 ※再掲	消費生活センター	1	1	1	2	2	1	2	2	維持	401
消費者行政活性化事業 ※再掲	消費生活センター	2	1	1	2	2	1	2	2	改善	402

③ 分かりやすい情報提供と啓発事業の充実に努めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
消費生活対策事業 ※再掲	消費生活センター	1	1	1	2	2	1	2	2	維持	401
消費者行政活性化事業	消費生活センター	2	1	1	2	2	1	2	2	改善	402

(6) 文化・国際交流

① 戦略的な文化・国際交流事業を推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
文化振興事業(だんじりパレード)	政策推進課	3	2	1	1	2	1	2	2	改善	160
手塚治虫記念館管理運営事業	手塚治虫記念館	3	1	1	1	2	1	1	1	拡充	168
文化振興事業	国際文化課	2	2	1	1	2	1	2	1	拡充	161
宝塚文化創造館(宝塚音楽学校旧校舎)管理運営事業	国際文化課	2	2	1	1	2	1	1	1	維持	162
国際交流事業	国際文化課	2	2	1	1	2	1	2	1	維持	167

② 文化振興財団や国際交流協会と連携し、市民主体の文化・国際交流活動を支援するとともに、国際理解を推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
手塚治虫記念館管理運営事業 ※再掲	手塚治虫記念館	3	1	1	1	2	1	1	1	拡充	168
文化振興事業 ※再掲	国際文化課	2	2	1	1	2	1	2	1	拡充	161
宝塚文化創造館(宝塚音楽学校旧校舎)管理運営事業 ※再掲	国際文化課	2	2	1	1	2	1	1	1	維持	162
国際交流事業 ※再掲	国際文化課	2	2	1	1	2	1	2	1	維持	167

③ 市内に残る多くの文化遺産の保全継承と活用に努めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥協働の取組	⑦コスト削減	⑧受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
歴史民俗資料館管理運営事業 ※再掲	社会教育課	1	1	1	1	2	1	2	2	改善	558
文化財保護事業 ※再掲	社会教育課	1	1	1	1	2	1	2	2	維持	559
文化振興事業 ※再掲	国際文化課	2	2	1	1	2	1	2	1	拡充	161

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	市議会運営事業（議会事務局総務課）		
課名	議会総務課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		市議会運営事業	決算書頁	63
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	開かれた市政		
	細施策名	2　市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます		
関連根拠法令				

対象	・市議会議員 ・市民	(対象指標欄) ①市議会議員数 ②住民基本台帳人口＋外国人登録人口 ③
手段	・議員報酬や政務調査費の支出 ・議長、副議長の秘書業務 ・議場や会派控室等の管理 ・本会議等の傍聴受付案内業務 ・議長会等関係機関との連絡調整など	(活動指標欄) ①議長（副議長）公務日程調整件数 ②本会議傍聴者数 ③
意図	市議会の総務事務について、事務局として的確に実施することにより、市民の代表である議員の議会活動が効率的に行なえる環境の整備を図る。	(成果指標欄) ①議長（副議長）公務日程調整実施率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	議員報酬及び身分に関する事務、議長及び副議長の秘書に関する業務、政務調査費に関する事務など、総務的業務の事務処理を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							470,076
事業費	事業費						443,022
	減価償却費						
	人件費						27,054
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						470,076
活動指標		①					250.000
		②					405.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度は、議会運営が円滑に行われるよう、適切な事務執行に努めた。平成２４年度も引き続き、より効率的な事務執行に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	市議会運営事業（議事調査課）
課名	議事調査課　　事業開始日

【事業概要】

予算費目		市議会運営事業	決算書頁　63
政策体系	基本目標	これからの都市経営	
	施策名	開かれた市政	
	細施策名	２　市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます	
関連根拠法令			
対象		市民及び市議会議員	（対象指標欄） ①市民 ②市議会議員数 ③
手段		本会議、議会運営委員会、常任委員会等の運営、議会活動に関する広報広聴、議員活動に係る各種調査を行う。	（活動指標欄） ①議会の会議数 ② ③
意図		住民各層の代表からなる議会の行政監視機能や審議・政策提案の充実に資するよう、事務局としての必要な役割を発揮する。 市民に開かれた議会として、議会活動を市民に知らせ、情報を市民と共有する。	（成果指標欄） ①傍聴者数 ②市議会ホームページアクセス数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２３年４月に議会基本条例を定め、これに基づき議会改革を推進した。議案審議を充実させるため本会議、常任委員会の運営方法の見直し、議案に対する議員の賛否公表、議会報告会などを行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							50,403
事業費	事業費						12,527
	減価償却費						
	人件費						37,876
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						50,403
活動指標		①					159.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					405.000
		②					31,148.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
担当課総合評価		維持 議会では、議会基本条例を平成２３年４月に定め、議会改革に取り組んでいる。本会議、常任委員会の運営方法の見直しや議会報告会の開催、議案に対する議員の賛否の公表などを行い、開かれた議会運営に取り組んでいる。平成２４年度はその一環として本会議のインターネット中継を９月市議会から開始。 また、本年度中に、基本条例の検証を行い、適切な措置を講じることにしている。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	特別委員会事業		
課名	議事調査課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		特別委員会事業	決算書頁	65
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	開かれた市政		
	細施策名	2　市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます		
関連根拠法令		地方自治法		

対象	市民、市議会議員	(対象指標欄) ① 市民 ② 市議会議員数 ③
手段	議会から付議された事件を審査するために設置される特別委員会を運営する。	(活動指標欄) ① 特別委員会の開催日数 ② ③
意図	特別委員会は、議会が特に必要があると認めた事件を審査し、市政の課題を明らかにするとともに、議会からの施策提案や市民の要望を施策決定に反映するもので、事務局としての必要な役割を発揮する。	(成果指標欄) ① 市議会ホームページアクセス数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	行財政に関する調査特別委員会、防災に関する調査特別委員会を設置した。 予算特別委員会、決算特別委員会を設置した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							10,443
事業費	事業費						1,956
	減価償却費						
	人件費						8,487
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						10,443
活動指標		①					27,000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					
							31,148,000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 3 これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業 (義務的事業)

担当課総合評価	維持 行財政に関する調査特別委員会を７回、防災に関する調査特別委員会を８回開催開催し、調査結果を報告している。予算、決算について特別委員会で慎重審査した。 各会議は公開し、審査結果の概要を議会報等で公表している。 平成２４年度も、予算、決算及び行政課題に即応した特別委員会が設けられる。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	総務事業		
課名	総務部総務課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		総務事業	決算書頁	65
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	3　「地域主権の時代」に対応する機能的な執行体制の整備を推進します		
関連根拠法令				

対象	全職員	(対象指標欄) ① 職員数 ② ③
手段	1）条例の制定及び改廃 2）行政委員会及び市議会との連絡調整 3）訴訟 4）文書事務の総合調整 5）公正な職務執行に係る業務 6）職員提案制度 7）組織管理及び定数管理等の業務	(活動指標欄) ① 職員数（地方公営企業を除く） ② 職員提案の件数 ③
意図	1）部局間連携、共通業務の簡素化及び効率化を図る。 2）公正な職務執行に係る業務を推進し市民の市政に対する信頼を確立する。 3）職員提案制度を通じ、事務改善提案が活発となる職場風土づくりを推進する。 4）組織の見直し及び定員適正化	(成果指標欄) ① 市民千人あたりの職員数 ② 定員適正化計画の達成率 ③ 職員提案件数のうち実現した件数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	・公正な職務執行に係る業務は、制度の周知、審査会を設置して意見を頂くなど適正な運用を図った。・職員提案制度は、従前の改善報告に加え、職員提案の募集も行った。・新年度組織改正の資料として特例市に危機管理体制の調査を行った。・定員適正化計画達成の為に、地方公営企業を除く職員数を前年度比３７人削減した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							135,945
事業費	事業費						37,257
	減価償却費						
	人件費						98,688
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						2,949
	一般財源						132,996
活動指標		①					1,372.000
		②					7.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					
							5.730
		②					
							43.500
		③					
							.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 1成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 1）公正な職務執行の確保に係る制度の周知のために、研修会の開催や逐条解説、Q＆Aなど分かりやすいやマニュアルを作成するなど適正な運用が図れた。平成２４年度は、引き続き制度の適正な運用を行う。2）職員提案制度は新たに改善提案も募集を行い、改善提案４件、改善報告７件の応募があった。今後は、提案の実現化を目指す。3）組織管理では、特例市への調査を実施し、危機管理体制など新年度の組織改正の参考資料とした。4）定員管理では、定員適正化計画の進捗状況が４３．５%に達した。今後も、計画に沿って定員管理に引き続き取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	情報公開及び個人情報保護に関する事務		
課名	総務部総務課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

予算費目	総務事業	決算書頁	65
政策体系 基本目標	これからの都市経営		
政策体系 施策名	開かれた市政		
政策体系 細施策名	1　積極的に情報を発信し、市民との情報共有を推進します		
関連根拠法令	宝塚市情報公開条例及び同条例施行規則並びに宝塚市個人情報保護条例及び同条例施行規則		

対象	情報公開制度においては、市民、市民外、国籍は問わず何人をもその対象としており、法人も含む。個人情報保護制度では、市が保有する個人情報を本人とする者すべてが対象である。	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	情報公開制度は、情報公開請求に基づき情報を公開するとともに、積極的かつ速やかに情報提供するため、市民閲覧コーナーに資料を設置し、情報の公表に努める。個人情報保護制度は、個人情報の開示等の請求に基づき個人情報を開示し、間違いがあれば訂正又は利用停止する。また、情報公開決定や開示決定等に対し、不服申立てがなされた場合は審査会に諮問し、制度の運営等については審議会に諮問又は報告し、適正な制度運営に努める。	(活動指標欄) ①情報公開請求件数 ②個人情報の開示請求件数 ③市民閲覧コーナーの資料件数（目録件数）
意図	情報公開制度は、公文書の公開を請求する権利を保障し、情報提供に関する施策を積極的に推進することにより、市の説明責任を果たし、市民の市政参加による公正で民主的な市政を実現することである。個人情報保護制度は、市における個人情報の取扱いに関する基本的事項を定め、個人の権利利益を保護することである。	(成果指標欄) ①情報公開の公開期限内（１４日以内）の決定割合 ②情報公開決定に対する異議申し立てなどの割合 ③個人情報の開示決定に対する異議申し立てなどの割合

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	情報公開制度では請求件数は１２８件、決定件数は２１４件で、個人情報保護制度では請求件数及び決定件数は１４件で、ともに前年度と比べ減少している。個人情報保護・情報公開審議会は２回開催し、家庭児童相談システム導入の報告案件について審議し、個人情報保護・情報公開審査会は７回開催し、答申を２件いただいた。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							9,541
事業費	事業費						523
	減価償却費						
	人件費						9,018
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						163
	一般財源						9,378
活動指標		①					128.000
		②					14.000
		③					504.000
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					100.000
							96.700
		②					.000
							.000
		③					.000
							.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善
	情報公開の請求件数は平成２２年度と比べ減少しているが、公開要望の高い情報は、積極的に公表していることなどによるものである。公開期限内の決定割合が平成２２年度から若干減少しているのは、大量文書の請求が増加したためである。個人情報の開示請求件数は平成２２年度からやや減少している。平成２４年度は情報公開制度では、さらに積極的に公表する必要があり、公表する情報の範囲を拡大し、請求による公開ではなく、総合的に情報公開の推進を図る。特に、市民の必要とする情報については、積極的に情報提供を推進していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	人事管理事業		
課名	人事課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		人事管理事業	決算書頁 67
政策体系	基本目標	これからの都市経営	
	施策名	行財政運営	
	細施策名	4　自ら課題を発見し、企画し、協働を重視しながら、行動する、意欲と能力を持った職員を育成します	
関連根拠法令		地方自治法、地方公務員法、宝塚市一般職の職員の給与に関する条例　等	
対象		全職員	(対象指標欄) ① 人事評価の対象となる職員数（再任用職員、条件付採用期間中の職員及び市立病院の一部職員を除く） ② ③
手段		職員の採用、配置、服務、給与、労務、福利厚生及び安全衛生、健康管理等の業務を行う。	(活動指標欄) ① 定期人事評価の実施回数 ② ③
意図		職員個々の能力や全体の組織力が最大限発揮できるよう、公正で信頼性の高い人事制度を確立する。	(成果指標欄) ① 人事評価を実施した延職員数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	職員の能力向上と効率的かつ効果的な組織づくりに必要な人事評価制度の運用方法や昇格制度など人事諸制度の見直しや条件整備を行った。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						455,585
事業費	事業費					347,369
	減価償却費					
	人件費					108,216
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					455,585
活動指標	①					2,000
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					
						2,714,000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 1 成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 人事評価制度の運用方法や昇格制度など人事諸制度の見直しや条件整備を進めいてるが、協議が整わない状況も見られる。引き続き、職員の能力向上と効率的かつ効果的な組織づくりのため、人事諸制度の整備に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	財政事務事業		
課名	財政課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		財政事務事業	決算書頁	67
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令		地方自治法、予算事務規則		

対象	予算 決算	(対象指標欄) ① 一般会計予算額 ② ③
手段	1）予算編成（当初予算・補正予算）及び進行管理 2）市債借入・償還、交付税算定 3）財政健全化判断比率他、財政指標の算定・公表 4）財政状況の公表 5）事務事業評価システムの見直し 6）行財政運営に関する指針に基づく取組の進行管理 7）行財政改革推進委員会提言に係る取組の進行管理	(活動指標欄) ① 一般会計補正予算数 ② 一般会計最終予算額 ③
意図	健全な財政基盤を確立する。	(成果指標欄) ① 実質公債費比率 ② 将来負担比率 ③ 市債残高（１００%交付税措置のあるものを除く）

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		1）投資的経費を抑制し、市債残高を削減した。2）平成２２年度決算をはじめ市の財政状況を広報誌や市ホームページなどで公表し、市民への情報提供に努めた。3）新事務事業評価システムを導入した。4）行財政運営に関する指針等の策定、行財政改革推進委員会の提言に係る市の対応方針を決定し、進行管理を行った。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						92,363
事業費	事業費					16,220
	減価償却費					
	人件費					76,143
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					92,363
活動指標	①					7.000
	②					70,263,542.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					9.400 9.100
	②					88.600 64.600
	③					508.000 496.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	平成２３年度当初予算では収支均衡が図れなかったものの、不急事業の進度調整や契約残等の不用額の執行留保に努め、決算では収支均衡が図れた。しかしながら、中長期的には市税収入の減少、社会保障関係経費等の増加が見込まれるため、平成２４年度以降も引き続き歳入の確保、歳出の抑制に努め、基金取崩しによらない収支均衡のとれた財政運営を目指す。また、平成２３年度に策定した行財政運営に関する指針に基づく取組や行財政改革推進委員会の提言に係る対応方針に基づく取組を推進していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	契約事務事業		
課名	契約課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		契約事務事業	決算書頁	67
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	市が調達する建設工事、設計・調査・測量、物品の製造の請負、物品の買い入れ、賃貸借等の入札契約に係る事務	(対象指標欄) ① 入札参加資格登録業者数 ② ③
手段	1）入札及び契約に係る事務、指名停止の実施 2）入札参加資格申請の審査及び登録事務 3）入札監視委員会の開催 4）兵庫県電子入札共同運営システムへの参加	(活動指標欄) ① 入札執行件数 ② 入札監視委員会の開催回数 ③ 電子入札実施件数
意図	各課から依頼された契約について、透明性、公平性、競争性を確保されるような入札等を実施することにより、適正に執行し業者と契約する。	(成果指標欄) ① 契約締結件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	入札事務及び指名停止を実施した。また、入札監視委員会を３回開催し契約に至る過程等を審査してもらった。さらに、入札及び契約に係る制度に関する調査専門委員の報告書の提言を庁内において調査研究し、平成２４年度当初契約に間に合うものについては実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							52,598
事業費	事業費						3,509
	減価償却費						
	人件費						49,089
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						1,240
	一般財源						51,358
活動指標		①					352.000
		②					3.000
		③					177.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					
							332.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 入札及び契約に係る事務は、透明性、競争性、客観性、公正・公平性を確保しつつ、市（市民）にとって適正かつ良質な成果物（品）を調達しなければならない。そのため、常に法令との整合や、その時々の社会の要求に応えるよう改善する必要がある。平成２３年度には長期継続契約の期間の見直しや、業務委託の一部の案件において賃金台帳の提出を求め、平成２４年度当初契約からはさらに、業務委託において最低制限価格を設定する案件を拡大し、さらに最低制限価格を設定する案件は人件費を含む積算内訳書を記載した誓約書の提出を求めることとし、まずは既存の制度を積極的に活用することにより、ダンピングの問題や労働者保護の問題に取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	秘書事務事業		
課名	秘書課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目	秘書事務事業	決算書頁	67
政策体系 基本目標	これからの都市経営		
政策体系 施策名	行財政運営		
政策体系 細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令			

対象	市長及び副市長	(対象指標欄) ① 市長および副市長 ② ③
手段	市長及び副市長の日程管理、庁内庁外関係者との連絡調整、随行、来客の接待等秘書に関する事務、ならびに全国・近畿・兵庫県市長会等に関する事務を円滑に行う。	(活動指標欄) ① 市長日程調整件数 ② 副市長日程調整件数 ③
意図	市長及び副市長の公務が、効率的かつ計画的に行えるようにする。	(成果指標欄) ① 市長日程調整実行率 ② 副市長日程調整実行率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市長及び副市長の日程管理、庁内庁外関係者との連絡調整、随行、来客の接待等秘書に関する事務、ならびに全国・近畿・兵庫県市長会等に関する事務を円滑に行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							33,011
事業費	事業費						5,055
	減価償却費						
	人件費						27,956
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						33,011
活動指標		①					2,792.000
		②					2,162.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					100.000 100.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 市長及び副市長の日程管理、庁内庁外関係者との連絡調整、随行、来客の接待等秘書に関する事務、ならびに全国・近畿・兵庫県市長会等に関する事務を円滑に行っており、今後も経費の節減に取り組みながら継続して実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	国庫補助事業評価事業		
課名	道路政策課	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

予算費目		国庫補助事業評価事業	決算書頁	69 ※
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	国庫補助事業評価対象事業	(対象指標欄) ① 評価対象事業数 ② ③
手段	事業評価審議委員会に諮り、効率性、妥当性、客観性等について意見を聴き、その結果については公開し、透明性を一層図ることとする。	(活動指標欄) ① 評価件数 ② ③
意図	再評価については、その事業の継続、中止を決め、事後評価については、今後の同種事業に反映させるものである。	(成果指標欄) ① 答申件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		該当案件が無かったため実施なし				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						115
事業費	事業費					115
	減価償却費					
	人件費					0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					115
活動指標	①					.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 事業評価委員会での意見、結果を出来るだけ多くの市民に分かりやすく知らせるため、市のホームページの活用など改善の余地はあるが、平成２２年度より国土交通省所管の地方公共団体向けの個別補助金が社会資本整備総合交付金に原則一括したため、兵庫県と調整した結果、国庫補助事業評価が不要となり平成２５年以降廃止する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	総合窓口化推進事業		
課名	窓口サービス課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		総合窓口化推進事業	決算書頁	69
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令		住民基本台帳法、戸籍法、国民健康保険法、国民年金法、児童手当法、		

対象	転入、転出、転居、出生、死亡などの異動届を提出する者及び国民健康保険等の資格異動等を生じた者	(対象指標欄) ①住民基本台帳人口 ②本籍人口 ③外国人登録人口
手段	転入、転出、転居、出生、死亡などの手続に来られたときに、総合窓口として、国保、年金、子ども手当などの諸手続を併せて行っている。	(活動指標欄) ①国民健康保険事務・福祉医療事務処理件数 ②各種事務受付、交付等事務処理件数 ③
意図	市民の方が異動届出の際に、手続をより分かりやすく、より簡単にする。届出に掛かる負担を総合的に軽減するため、常に総合窓口の再構築を図り、市民が利便性や市民サービス向上を実感できる体制を図る。	(成果指標欄) ①総合窓口取扱業務数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	基幹系システムの更新（平成２４年７月一部開始予定）に併せて総合窓口のシステム構築に着手した。また、関係課による庁内検討会を組織し、総合窓口システムの在り方を検討した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							65,386
事業費	事業費						20,296
	減価償却費						
	人件費						45,090
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						65,386
活動指標		①					11,587.000
		②					8,611.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					133.000 133.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)１既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	現在の総合窓口は、待ち時間の増加、労務負担の増大など様々な問題を残しており、それを改善するため、総合窓口の再構築を関係課による庁内検討会で模索している状況であるが、２４年度は具体的な提言を行う予定であり、併せて可能なところから待ち時間短縮へ取り組みを行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	広報事業		
課名	広報課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

予算費目	広報事業	決算書頁	69
政策体系 基本目標	これからの都市経営		
政策体系 施策名	開かれた市政		
政策体系 細施策名	1　積極的に情報を発信し、市民との情報共有を推進します		
関連根拠法令			

対象	全市民、在勤・在学者等	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	1）市内全戸及び事業所に定期的に広報誌を発行する。 2）各課と連携して市ホームページから情報を配信する。 3）広報板を設置し、市主催事業や自治会活動等の情報を発信する。 4）広報番組を作成し、市ホームページ等から配信する。 5）報道機関への情報提供	(活動指標欄) ①広報誌の発行部数 ②広報番組作成本数 ③
意図	広報誌や市ホームページ等各種広報媒体を活用して情報発信することで、市民と情報を共有し、市政への関心を高め、協働のまちづくりを推進する。 <参考>市民アンケート（H20．12月→H24．1月実施）　広報誌：55．5%→40．3%、　ホームページ：19．8%→23．8%	(成果指標欄) ①広報誌活用度（行事参加者のうち広報誌を情報源とした人の割合） ②市ホームページ活用度（行事参加者のうち市ホームページを情報源とした人の割合） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）広報たからづかを定期号12回発行。　2）ホームページの全体管理。　3）230箇所の広報板は掲示物を月2回更新し、市主催事業等を広報。　4）市ホームページ及びYouTubeで広報番組「知ってよ宝塚」を毎月2回配信。　5）報道機関等へ随時、市政情報を提供。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						94,641
事業費	事業費					45,042
	減価償却費					
	人件費					49,599
財源内訳	国庫支出金					23
	県支出金					
	市債					
	その他					765
	一般財源					93,853
活動指標	①					1,242,400.000
	②					23.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					31.000 31.800
	②					11.000 11.400
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充
	1）広報誌7月号は県広報コンクールに入賞し「シンプルで親しみやすく、読ませる広報誌」との評価を得た。行政情報だけではなく、特集記事の充実により市政の現状や課題、市民活動やまちの魅力を読みやすく発信できた。　2）広報番組は作成本数を前年度より倍増するとともに、中学生レポーターの登場や市民活動の紹介等、より市民に身近な番組作りに取り組んだ。　3）各部局と連携し報道機関に対するより積極的な情報発信ができた。 平成24年度は広報誌の増ページや行事等のインターネット中継の実施に取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	広聴事業		
課名	市民相談課	事業開始日	昭和34年度

【事業概要】

予算費目	広聴事業	決算書頁	69
政策体系 基本目標	これからの都市経営		
政策体系 施策名	開かれた市政		
政策体系 細施策名	3　市民との対話によって、説明責任を果たし、市政運営に対する市民の理解を高めます		
関連根拠法令	宝塚市広報広聴事務取扱規程		

対象	市内の各種団体・企業を含む全市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	1）法律相談、家庭問題相談等各種市民相談の実施 2）広聴カード等による市政への要望・提案・苦情の受付 3）「ふれあいトーク（出前講座）」事業の推進 4）市ホームページのＦＡＱ（よくある質問）の掲載推進	(活動指標欄) ①法律相談等の市民相談実施件数 ②広聴カード等の受付件数 ③ふれあいトーク開催件数
意図	1）各種市民相談により、市民の日常生活における問題や悩みを解決する。 2）市政に対する意見を聴取し、よりよい市政づくりに生かす。 3）市民との対話によって、説明責任を果たし、市政運営に対する市民の理解を高める。	(成果指標欄) ①広聴カードによる市政への提案件数 ②ふれあいトーク参加者の割合 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）法律相談等の各種市民相談を通年実施した。2）広聴カード等による要望・提案・苦情等を受付・処理した。3）ふれあいトークを実施した。（全参加者７３７人）4）庁内へ市ホームページのＦＡＱへの掲載を促した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							32,022
事業費	事業費						5,596
	減価償却費						
	人件費						26,426
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						32,022
活動指標		①					1,231.000
		②					1,227.000
		③					22.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					22.000 16.000
		②					.274 .316
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 「わたしの声」という葉書を市役所や各公共施設に設置するとともに、市ホームページからも市政に関する市民のご意見を積極的にお聞かせいただいた。また、職員が市民の皆様のところへ出向き、市政に関する様々なテーマについて市職員がお話し、市民からご意見をいただく「ふれあいトーク（出前講座）」を実施した。今後とも引き続き市民からの声を様々なかたちでお聞きする姿勢をもち、実りある市民との関係を築いていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	コミュニティー・ＦＭ放送事業		
課名	広報課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目	コミュニティー・ＦＭ放送事業	決算書頁	69
政策体系 基本目標	これからの都市経営		
政策体系 施策名	開かれた市政		
政策体系 細施策名	１　積極的に情報を発信し、市民との情報共有を推進します		
関連根拠法令			

対象	全市民、在勤・在学者等	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	定期番組として市からのお知らせや行政情報（市議会情報を含む）を放送する。特別番組として、大規模災害発生時の緊急放送のほか、市主催イベント、子ども議会、市長・市議会議長などの年頭あいさつなどを随時放送する。また、市立小中特別支援学校の学級閉鎖情報や消防本部からの火災情報の放送等を生放送時間帯においてリアルタイムに放送する。	(活動指標欄) ①市委託番組の放送時間 ② ③
意図	１）平常時にはわかり易く行政・文化・市民交流情報など地域に密着したきめ細かい情報を発信して市民と情報を共有し、市政への関心を高め、協働のまちづくりを推進する。 ２）災害発生時にはエフエム放送の速報性というメリットを生かして迅速で正確な災害緊急情報を放送し、市民生活の安全・安心に努める。	(成果指標欄) ①エフエム宝塚ファンクラブ「８３５倶楽部」の会員数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	定期番組では「たからづか便り」（毎日、朝昼夕）や「宝塚市議会ニュース」（毎月曜・木曜）、市長出演の新番組「まちづくり　ゆめづくり」（毎日曜放送、月２回収録）を放送した。特別番組では市主催イベントや子ども議会、安心メールの読み上げ等を放送した。また学級閉鎖情報や火災情報、市水防本部の設置等を発信した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						58,604
事業費	事業費					54,095
	減価償却費					
	人件費					4,509
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					58,604
活動指標	①					74,665.000
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 エフエム宝塚は阪神・淡路大震災の体験を教訓として「市民１００人委員会」でコミュニティ放送局の設立の提言を受け、平成１２年度にコミュニティ交流・災害情報発信等をキーワードに、地域密着型２４時間放送のコミュニティ放送局として開局した。地域の活性化、文化の振興並びに地域社会の福祉の増進に寄与している。平成２３年度にエフエム宝塚が実施したアンケート調査によると「エフエム宝塚で興味のある情報」には催しや防災、行政情報等市が委託している番組が上がっており、興味を持って聴いていただいていると評価できる。今後も聴取実態の把握に努め、より多くの市民に聴いていただける番組づくりに努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	パブリック・コメント事業		
課名	市民相談課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

予算費目		パブリック・コメント事業	決算書頁 .69
政策体系	基本目標	これからの都市経営	
	施策名	開かれた市政	
	細施策名	2　市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます	
関連根拠法令		宝塚市市民パブリック・コメント条例、宝塚市市民パブリック・コメント条例施行規則	
対象		市内に在住、在勤、在学の個人及びパブリック・コメント手続に係わる事案に利害関係を有する個人又は団体のすべて	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段		1）パブリック・コメント手続の実施や運用状況の評価 2）パブリック・コメント制度を活性化させる具体的な方法の審議	(活動指標欄) ① 審議会開催回数 ② ③
意図		市民パブリック・コメント条例に基づく適切なパブリック・コメント手続の実施により、市民意見の把握とその政策形成への反映の仕組みとし、市民の市政への参画を促進するとともに、協働のまちづくりを推進する。	(成果指標欄) ①パブリックコメント手続１件あたりの意見提出数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）平成２３年９月１５日平成２２年度パブリック・コメント手続の実施及び運用状況の評価について諮問。６件の実施状況等の評価について翌年２月２３日答申を受けた。2）審議会で活性化に向けた対応策が検討され、平成２３年７月２０日意見書の提出を受けた。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							3,977
事業費	事業費						370
	減価償却費						
	人件費						3,607
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						3,977
活動指標		①					5.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					14.000 21.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 パブリック・コメント審議会から提出された「パブリック・コメント制度の活性化に係る意見書」を受け、パブリック・コメント募集について表紙を共通化したり、実施担当課から案件を関係団体への周知を徹底したことから提出意見を増やすことができた。 パブリック・コメントを実施する担当課職員に対し、パブリック・コメント手続きについて、説明会を実施し、制度運営の充実を図っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	研修事業		
課名	人事課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		研修事業	決算書頁	71
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	4　自ら課題を発見し、企画し、協働を重視しながら、行動する、意欲と能力を持った職員を育成します		
関連根拠法令		地方公務員法、宝塚市職員研修規程		

対象	全職員	(対象指標欄) ① 職員数（給料表適用者、常勤嘱託職員の合計数、企業会計を含む） ② ③
手段	「人材育成基本方針」に基づき、人事評価制度や研修会等の実施を通じて、職員のやる気を尊重し、その成長を支援していく。	(活動指標欄) ① 職員研修実施回数 ② ③
意図	人材育成基本方針に掲げた理想の職員像である「市民の満足を追求し続ける職員」を育成していくため、新しい時代の変化に対応できる資質、能力を備え、市民の期待に応える職員を育成する。	(成果指標欄) ① 研修を受講した延職員数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	政策法務能力、コミュニケーション能力、コーディネート力など、地域主権の時代に必要とされる能力向上につながる職員研修や知識を高度化、専門化していく学習活動に支援を行った。 ・職員研修のべ受講者　　２，１５０名

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							26,890
事業費	事業費						8,854
	減価償却費						
	人件費						18,036
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						26,890
活動指標		①					29.000
		②					
		③					
成果指標		①					2,150.000
(上段:目標値)		②					
(下段:実績値)		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 1 成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 庁内研修では、「協働のまちづくり」に主眼を研修を新たに実施し、第５次総合計画の初年度の礎とした。また、経済団体が主催する講演会へ職員を派遣し、高度でかつ専門的な知識を高めた。今後も、総合計画を意識し、常に研修内容を見直しながら、引き続き、人材育成策を推進して行く。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	情報ネットワークシステム管理事業		
課名	情報政策課	事業開始日	平成 8年度

【事業概要】

予算費目	情報ネットワークシステム管理事業	決算書頁	71
政策体系 基本目標	これからの都市経営		
政策体系 施策名	情報化		
政策体系 細施策名	3　情報セキュリティを強化するとともに、ＩＣＴのさらなる利活用など高度利用を推進します		
関連根拠法令	総務省「新電子自治体推進指針」		

対象	全市民、企業、全庁職員	(対象指標欄) ①市民 ②職員 ③
手段	1）コンピュータシステムの構築、運用及びそれに係る電子計算機の管理、運用を行う。 2）情報ネットワーク基盤の整備、運用を行う。	(活動指標欄) ①電子メール送受信件数 ②職員が作成・利用している電子ファイル数 ③感染前に検知したコンピューターウィルス検出件数
意図	今日の行政事務を行う上で、コンピュータネットワークを活用した情報システムは必須であり、情報基盤の信頼性、安全性、効率性を高め、安全で安定したサービスの提供を図る。	(成果指標欄) ①コンピューターウィルス感染による障害件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）基幹系システムの再構築向けての導入準備を原課とともに行った。2）老朽化による故障によりパソコン台数が不足したため、ネットワークパソコン３０台の導入を行った。3）庁内のネットワークパソコン、サーバに対して、最新のウィルス対策ソフトを適用し、セキュリティプログラムの更新を行った。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						390,101
事業費	事業費					317,957
	減価償却費					
	人件費					72,144
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					390,101
活動指標	①					3,209,917.000
	②					5,827,161.000
	③					498.000
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					.000 .000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 今日の行政事務を行う上で、コンピュータネットワークを活用した情報システムは必須であり、個人情報保護、情報セキュリティ対策の強化を行いながら、基幹系システムや、その他のシステムの利用を推進している。平成２４年度は、大震災の教訓を元に、災害等の危機で予想される被害に対し、情報システムを的確かつ速やかに復旧・継続させるための検討を進める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	電子自治体化推進事業		
課名	情報政策課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

予算費目	電子自治体化推進事業	決算書頁	71
政策体系 基本目標	これからの都市経営		
政策体系 施策名	情報化		
政策体系 細施策名	1． 利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします		
関連根拠法令	総務省「新電子自治体推進指針」		

対象	全市民、企業、全庁職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③
手段	情報セキュリティの確保に留意しつつ、電子申請システム、公共施設予約システム等、情報システムの整備・運用に取り組む。	(活動指標欄) ① 諸証明などの申請におけるオンライン手続件数 ② ③
意図	市民が自宅やオフィスまたは携帯電話等からすべての行政手続きを行うことができるようにするなど、利便性と経済性を向上させ、行政サービスのコスト削減を図る。	(成果指標欄) ① 諸証明などの申請に占めるオンライン率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）情報システムの運用、情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ対策の実施等の取り組みを行った。2）兵庫県下の自治体で共同運営を行っている電子申請システムのシステム更新を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							45,101
事業費	事業費						18,047
	減価償却費						
	人件費						27,054
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						45,101
活動指標		①					384,273,000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					80.000 72.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 複雑多様な社会に対応し、質の高い行政サービスを提供するため、ＩＣＴ技術や機器の高度利用を推進している。平成２４年度は、行政サービス事務をネットワークを使って共同で運用することでコスト削減を図る電子申請システムや、利用者の利便性を高める施設予約システム等の運用について引き続き推進を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	会計事務事業		
課名	会計課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		会計事務事業	決算書頁	73
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令		地方自治法		
対象		市民、債権債務者	(対象指標欄) ① ② ③	
手段		・現金、有価証券、物品の出納及び保管 ・現金、財産の記録管理 ・支出命令に関する確認 ・決算の調製 ・公金管理における運用	(活動指標欄) ① 支出伝票等数 ② ③	
意図		公金出納事務をはじめとする会計事務を適正かつ効率的に行えるようにする。	(成果指標欄) ① 決算審査指摘事項数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		公金出納事務等を概ね適正に行った。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						101,662
事業費	事業費					25,107
	減価償却費					
	人件費					76,555
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					0
	市債					0
	その他					0
	一般財源					101,662
活動指標	①					65,927.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 3 これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 公金の収納業務については、平成２３年１月からの公金収納済通知書のＯＣＲ等処理業務委託も軌道に乗り、概ね適正に処理できた。また、債権者への支払業務についても、遅延なく確実に行うことができた。平成２４年度についても適正に行い、市民の行政への信頼、質の高い行政サービス提供に寄与するよう努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	財産管理事業（政策推進課）		
課名	政策推進課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目	財産管理事業	決算書頁	73
政策体系	基本目標	これからの都市経営	
	施策名	行財政運営	
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令			

対象	（仮称）花屋敷グラウンド	（対象指標欄） ①事業箇所数 ② ③
手段	（仮称）花屋敷グラウンド内の寄宿舎棟への立入防止柵を設置する。	（活動指標欄） ①事業実施箇所数 ② ③
意図	（仮称）花屋敷グラウンドの本格オープンに先立つ、市民やスポーツ団体等への暫定利用に際して、施設利用者の安全をより向上させる。	（成果指標欄） ①事業達成率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		（仮称）花屋敷グラウンドの暫定利用に際して、使用していない寄宿舎棟への立入防止柵を設置した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						1,616
事業費	事業費					714
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					0
	市債					0
	その他					0
	一般財源					1,616
活動指標	①					1.000
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					100.000 100.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 立入防止柵を設置することにより、施設利用者の安全を向上させることができた。設計額１，０４３，７００円に対し請負額は７１４，０００円であり、比較的安価に対応できた。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	財産管理事業		
課名	管財課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目			決算書頁	73
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令		地方自治法　建築基準法　庁舎管理規則　公有財産事務取扱規則		

対象	1）本庁舎土地、建物 2）普通財産土地、建物 3）行政財産土地、建物	(対象指標欄) ① 庁舎建物面積 ② 普通財産土地面積 ③ 行政財産土地面積
手段	1）庁舎の修繕と管理委託 2）有償による行政財産の目的外使用許可 3）市有地の有効活用（売却、貸付、遊休地の事業化等）	(活動指標欄) ① 施設設備等修繕件数 ② 委託管理額 ③ 目的外使用の許可件数
意図	1）庁舎の適切な維持管理 2）財産収入の確保	(成果指標欄) ① 財産貸付収入済額 ② 財産売払収入済額 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市庁舎をはじめとする公有財産（他課所管のものを除く。）の適正な管理を行うとともに、公有財産の有効活用（売却、貸付、遊休地の事業化等）を図った。市庁舎空調整備等改修工事については、設計及び契約を行った。また、市庁舎の代表電話取次ぎ業務を委託し、事務の見直しを図った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							259,191
事業費	事業費						214,013
	減価償却費						
	人件費						45,178
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						14,005
	一般財源						245,186
活動指標		①					62.000
		②					66,522,960.000
		③					49.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					170,862,020.000
		②					48,084,023.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善
	庁舎管理については、管理運営業務の委託によりコストダウンを図るとともに、適時適切な建物修繕を行うことで、庁舎の長寿命化を図った。また、公有財産については、行政財産、普通財産ともに利活用を図っており、今後とも行財政改革アクションプランに沿った取り組みを継続する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	財産管理事業（ＡＥＤ）		
課名	健康推進課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		財産管理事業	決算書頁	75
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	２　市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります		
関連根拠法令				

対象	施設利用者等をはじめとする全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	市民の突然の心停止に備え、市施設及び市立小中学校にＡＥＤ（自動体外式除細動器）を設置する。（※学校設置分は学校教育課予算で対応。また、２０年度以降の設置については当該施設で対応。）	（活動指標欄） ①設置台数（健康推進課所管分） ② ③
意図	施設利用者等に救命措置が必要な事態が発生した際の救命手段の一つとして設置する。	（成果指標欄） ①設置したＡＥＤの使用回数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成１８・１９年度に設置した３６台のＡＥＤを継続して維持管理を行った。また、前記３６台の機器は２３年度末でリース期間が終了するため、平成２４年４月１日から５年間を賃借期間とする新たなリース契約を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							2,581
事業費	事業費						1,679
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						46
	一般財源						2,535
活動指標		①					36.000
		②					
		③					
成果指標		①					
（上段：目標値）							.000
		②					
（下段：実績値）		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 食生活の欧米化や高齢化の進展により心臓突然死は増加傾向にあり、病院外での心停止の発生件数も増えると考えられる。民間施設においてもＡＥＤの設置は進んできており、公共施設への設置は社会情勢に適合しているものと考える。 １８年度に設置した機器については２２年度末でリース期間が終了したが、１９年度に設置した機器との一斉更新を図るべく１年間リース期間を延長し、契約額の低減を図った。 また、平成２４年４月からの新たな契約では、小児の使用にも対応できるよう小児用パッドを付属させる仕様とした。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	車両管理事業（秘書課）		
課名	秘書課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		車両管理事業	決算書頁	75
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	市長及び副市長	(対象指標欄) ①市長および副市長 ② ③
手段	市長車及び副市長車の効率的な運行管理を調整する。	(活動指標欄) ①車両運行管理日数 ② ③
意図	市長及び副市長の各種行事への出席等、公務が円滑に遂行できるようにする。	(成果指標欄) ①車両運行管理日数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市長及び副市長の各種行事への出席等、公務が円滑に遂行できるよう業務委託を行い市長車及び副市長車の効率的な運行管理を行った。２３年度の車両運行管理日数は４７９日。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							9,743
事業費	事業費						7,038
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						9,743
活動指標		①					479.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					479.000 479.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) １既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度は車両運行管理日数４７９日であり、適正な運行管理を実施した。 平成２４年度においても、安全な運行管理を維持するなかで、運行日数の精査を行うなど、引き続き効率的な運行管理業務の執行を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	車両管理事業		
課名	管財課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		車両管理事業	決算書頁	75
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令		宝塚市庁用自動車の管理及び使用に関する規程		

対象	1）市職員 2）本庁で管理する一般職員向け公用車	(対象指標欄) ① 職員数 ② 公用車 ③
手段	1）講習会の開催等により職員に対して安全運転の啓発を図る。 2）法定点検などにより公用車の適切な整備を行うとともに、車両のリース化や保有台数の適正化に努めつつ、効率的な運行管理を行う。 3）保険の加入、申請などに係る業務	(活動指標欄) ① 安全講習回数 ② 公用車使用回数 ③ 車検整備台数
意図	1）交通事故防止 2）公用車の効率的、効果的な運用。	(成果指標欄) ① 事故件数 ② 安全運転講習会受講者数 ③ 公用車使用走行距離

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		安全運転講習会の実施やチームで１００日間の無事故無違反への挑戦に取り組んだ。また、保険業者が市に代わって事故解決に当たる総合保険契約に切り替え、事故対応の迅速化と事務の効率化を図った。市全体では８台の公用車を廃止し、２台の車両をリース化した。また、車両予約システムを庁内で構築することの検討を行った。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						61,214
事業費	事業費					36,474
	減価償却費					
	人件費					24,740
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					61,214
活動指標	①					2.000
	②					5,777.000
	③					37.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					
						30.000
	②					
						228.000
	③					
						102,528.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 車両運行の効率化に資する車両予約システムについて、庁内で運用中の既存システムでの構築を検討したが、技術的要因により不可能であることが判明したため、今後、市販システムの導入を検討する。また、Ｈ２４年度から自動車保険を総合保険契約に切り替えることにより、事故対応の迅速化と示談交渉の事務作業が軽減される見込みである。保有車両については、運行状況により必要台数を見極めるとともに、リース車は導入経費の平準化並びに法定点検及び車検事務が軽減されることから、車両更新時にリース化を検討する。これらの対応とともに今後とも事務の効率化に取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ソリオ宝塚駐車場管理事業		
課名	市街地整備課	事業開始日	平成 7年度

【事業概要】

予算費目		ソリオ宝塚駐車場管理事業	決算書頁	77
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令		宝塚市公有財産事務取扱規則		

対象	ソリオ宝塚に自動車で来場する市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	市が５０年の定期借地権付で借地した土地に建設した立体駐車場を、ソリオ宝塚都市開発株式会社に有償で貸与する。管理・運営は同社が行う。	(活動指標欄) ①時間利用台数（年間） ② ③
意図	店舗テナントの月極利用、ソリオ来客者の時間利用の用に供することで、来客の利便性を高める。	(成果指標欄) ①時間貸駐車場利用率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		施設を良好な状態に保つため、泡消火設備、排煙ファン、加圧給水ポンプの修繕を行った。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						125,811
事業費	事業費					46,971
	減価償却費					76,636
	人件費					2,204
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					125,811
活動指標	①					397,652.000
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					300.000 280.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答) ３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 駐車場利用台数が年々減少していること、今後多額の修繕予算が見込まれることから、維持管理のあり方について、庁内に設置した公益施設等検討会で検討する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	公益施設管理運営事業（仁川地区）		
課名	市街地整備課	事業開始日	平成11年度

【事業概要】

予算費目		公益施設管理運営事業（仁川地区）	決算書頁	77
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	１　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令		宝塚市公有財産事務取扱規則		

対象	市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	さらら仁川北館に公益施設として設置した会議室等について、株式会社関西都市居住サービスに貸与し、同社による運営を行う。 予備避難所の機能を確保する。	(活動指標欄) ①さらら仁川公益施設利用件数 ② ③
意図	市民に広く開かれた文化施設、貸館施設として活動の場を提供する。 災害時に予備避難所として、被災住民を受け入れる。	(成果指標欄) ①さらら仁川公益施設利用率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	施設全体の利用件数は３，４１７件で、平成２２年度に比べ３５８件増加した。　平成２３年度宝塚市行財政運営に関する指針に示された公的施設のあり方の検討及び市有財産活用を受け、公益施設等検討会を設置し、施設のあり方について検討した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							26,050
事業費	事業費						11,033
	減価償却費						10,610
	人件費						4,407
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						26,050
活動指標		①					3,417.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					50.000
							35.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答)２協働について検討中
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 利用率は若干しか向上していない。公益施設等検討会で引き続き協議し、施設の新たな活用策を検討する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	公益施設管理運営事業（売布地区）		
課名	市街地整備課	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

予算費目		公益施設管理運営事業（売布地区）	決算書頁	77
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令		宝塚市公有財産事務取扱規則		

対象	市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	ピピアめふ１に公益施設として設置した会議室等について、株式会社関西都市居住サービスに貸与し、同社による運営を行う。 予備避難所の機能を確保する。	（活動指標欄） ①ピピアめふ公益施設利用件数 ② ③
意図	市民に広く開かれた文化施設、貸館施設として活動の場を提供する。 災害時に予備避難所として、被災住民を受け入れる。	（成果指標欄） ①ピピアめふ公益施設利用率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	空調関係の中央制御盤の修理を行った。施設全体の利用件数は４，４０８件で、平成２２年度に比べて３１０件減少した。平成２３年度宝塚市行財政運営に関する指針に示された公的施設のあり方の検討及び市有財産活用を受け、公益施設等検討会を設置し、施設のあり方について検討した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							72,292
事業費	事業費						20,949
	減価償却費						46,936
	人件費						4,407
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						72,292
活動指標		①					4,408.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					50.000 26.370
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）２協働について検討中
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 利用率は向上できていない。公益施設等検討会で引き続き協議し、施設の新たな活用策を検討する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	施設保全管理事業（旧安田邸等）		
課名	政策推進課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目	施設保全管理事業	決算書頁	77
政策体系 基本目標	これからの都市経営		
政策体系 施策名	行財政運営		
政策体系 細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令			

対象	旧安田邸（雲雀丘１丁目） 旧花屋敷寮（花屋敷荘園４丁目）	（対象指標欄） ①事業箇所数 ② ③
手段	旧安田邸：現況調査のうえ、復元図面の作成を行うとともに、利活用に向けた基本計画を作成する。 旧花屋敷寮：耐震診断を実施する。	（活動指標欄） ①事業実施箇所数 ② ③
意図	旧安田邸：大正１０年築で、老朽化が激しく、現状のままでの利用は困難であることから、今後の保存・利活用方針を策定する材料とする。 旧花屋敷寮：昭和４７年築で、旧耐震基準の建築物であるため、耐震診断を実施し、今後の建物活用の方針を策定する材料とする。	（成果指標欄） ①事業達成率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	旧安田邸：復元図面及び利活用計画に向けた基本計画を作成した。 旧花屋敷寮：耐震診断を実施した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						7,964
事業費	事業費					3,455
	減価償却費					
	人件費					4,509
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					0
	市債					0
	その他					0
	一般財源					7,964
活動指標	①					2.000
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					100.000 100.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 旧安田邸について、復元図面及び利活用計画に向けた基本計画を作成し、また旧花屋敷寮について、耐震診断を行ったことにより、今後の保存・利活用方策を決めるうえでの判断材料を得ることができた。 設計額５，４１８，０００円に対し請負額３，４５４，５００円であり、比較的安価に作成することができた。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	施設保全管理事業		
課名	建築営繕課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		施設保全管理事業	決算書頁	77
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	市有建築物施設管理者	(対象指標欄) ① 対象施設数 ② ③
手段	1）施設管理者への技術的支援 2）消防設備点検の実施 3）外壁点検の実施	(活動指標欄) ① 技術的支援実施回数 ② 消防設備点検施設数 ③ 外壁点検施設数
意図	市有建築物を適性かつ計画的に維持保全することで、施設を有効活用しつつ長寿命化を図る。	(成果指標欄) ① 消防設備点検適合割合 ② 外壁タイルの健全割合 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）保全に関する技術的支援（５５件）の実施。　2）１４５施設の消防用設備等の点検（１４５施設）を実施。　3）建築基準法に基づく外壁点検（８施設・延べ面積約９，８００平方メートル）の実施。　4）計画修繕に伴う予算要求の支援（７５件）の実施。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							43,238
事業費	事業費						10,500
	減価償却費						
	人件費						32,738
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						43,238
活動指標		①					55.000
		②					145.000
		③					8.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 74.500
		②					100.000 94.920
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 1既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 企画・設計・建設・運営維持・解体処分までの長期間に渡って、施設を適正かつ計画的に保全することで、施設の有効活用を行いながら、建築物の長寿命化を推進することと同時にライフサイクルコストの最適化を図ることがますます重要であることから、引き続き取り組みを推進していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	用地事務事業		
課名	道路政策課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		用地事務事業	決算書頁	77
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令		土地収用法		

対象	公共事業用地	(対象指標欄) ①取得対象権利者数 ②取得対象面積 ③
手段	1）事業課から依頼を受けた市施行事業に係る用地取得を行う。 2）県及び県土地開発公社から受託する県施行事業に係る用地取得を行う。 3）事務の内容 対象物件の確定、補償金の算定、補償交渉、税務署協議、売買契約等の締結及び嘱託登記申請など	(活動指標欄) ①契約件数 ②取得面積 ③
意図	事業課からの要請に基づき、公共事業の円滑な推進を図る。	(成果指標欄) ①契約率 ②進捗率（面積） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	・市事業では、市道整備事業（１２４６号線外４路線）、（仮称）小林１丁目公園整備事業、スポーツ施設等整備事業の用地６５．７４５．５９平方メートルを取得し、県事業では、社会資本整備事業尼崎宝塚線、社会資本整備事業宝塚平井線の用地４２１．９６平方メートルを取得した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							32,298
事業費	事業費						343
	減価償却費						
	人件費						31,955
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						32,298
活動指標		①					18.000
		②					66,167.550
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000
							78.300
		②					100.000
							95.500
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 1既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 事業課から依頼を受けた公共用地取得について、概ね完了した。 今後、事務処理の手順、処理過程での様々な判断基準のマニュアル化及び共有化を行い、事務処理作業の合理化を進める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	企画調整事業		
課名	政策推進課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		企画調整事業	決算書頁	79
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令		地方自治法、丹波少年自然の家事務組合規約、神戸隣接市・町懇話会規約		

対象	全市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	総合計画に掲げる施策の実現等を図るため、実施計画の策定、施策評価の運用、広域行政の事務、市立病院の経営改革及び地域医療推進、プロジェクトチームの活動支援、第３セクターの経営に関する事務、その他、企画及び調整事務、部内の調整事務に取り組む。	(活動指標欄) ①実施計画の事業数 ②施策評価の実施施策数 ③
意図	総合計画に掲げる施策の実現を目指し、現状や課題について検討を重ね、各種事業の実現を図る。	(成果指標欄) ①施策評価実施率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	総合計画前期基本計画に沿い平成２４年度からの実施計画を策定した。施策評価に関しては施策進行管理表等を取りまとめ実施計画等に反映した。広域行政では関係各市町との調整会議を行った。病院経営改革では改革プランの進行管理等に取り組んだ。このほかプロジェクトチームの支援、土地開発公社の健全化などを推進した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							102,794
事業費	事業費						18,025
	減価償却費						
	人件費						84,769
財源内訳	国庫支出金						0
	県支出金						0
	市債						0
	その他						0
	一般財源						102,794
活動指標		①					148.000
		②					42.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)２協働について検討中
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 施策評価に関しては、施策進行管理表等を取りまとめ実施計画等に反映したが、平成２４年においては評価手法の一層の改善に取り組む。病院経営改革については、改革プランの進行管理等に取り組んだところであり、当該事務は市立病院に引き継ぐ。広域行政の推進、プロジェクトチームの支援、土地開発公社の健全化、その他の企画及び調整事務などについては、それぞれ取り組みを進めたところであり、今後も引き続き各種事業を展開することにより、総合計画に掲げる施策の推進を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	北部地域整備事業		
課名	北部整備課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目	北部地域整備事業	決算書頁	79
政策体系 基本目標	安全・都市基盤		
政策体系 施策名	市街地・北部整備		
政策体系 細施策名	2　北部地域の活性化に向けた基盤整備を進めるとともに、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令			

対象	全市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	1）宝塚新都市計画用地の保全管理に係る連絡調整及び地元協議を行う。 2）市広報誌等に、県立宝塚西谷の森公園の活動プログラムを掲載し、同公園のＰＲを行う。	(活動指標欄) ①宝塚新都市計画用地保全管理対応箇所数 ②県立宝塚西谷の森公園活動プログラムの市広報誌掲載回数 ③
意図	1）宝塚新都市計画用地の適正な管理を行い、北部地域の住環境を保全する。 2）県立宝塚西谷の森公園への市民の関心を高め、来園につなげる。	(成果指標欄) ①宝塚新都市計画用地保全管理対応率 ②宝塚西谷の森公園来園者数（年間） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）地元要望に基き、県土地開発公社と協議し、宝塚新都市用地の保全管理に努めた。2）県立宝塚西谷の森公園の活動プログラムを年間を通して、市広報誌等に掲載するとともに市広報板に掲示し、市民への情報提供に努めた。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							9,550
事業費	事業費						2,336
	減価償却費						
	人件費						7,214
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						9,550
活動指標		①					4.000
		②					12.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					30,000.000 21,654.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 1）本年度、地元から要望のあった宝塚新都市計画用地保全箇所については、県土地開発公社と協議し全て対応した。今後とも当該用地に係る保全等、地元からの要望は増加することが考えられることから、保全に係る県予算の確保も含め、県、市、地元が当該用地の現実的な利活用策を検討する必要がある。 2）県立宝塚西谷の森公園のＰＲとして、活動プログラムを市広報誌に掲載したものの、目標来園者数には至らなかったことから、今後、活動プログラムの充実や他施設との連携などについて支援して行く必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	西谷サービスセンター管理事業		
課名	西谷サービスセンター	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

予算費目		西谷サービスセンター管理事業	決算書頁	79
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民、外国人登録されている市民。 主には西谷地域住民（１，１３４世帯、２，８７９人） ※２０１２／３／３１現在の住民基本台帳	(対象指標欄) ①住民基本台帳人口 ②本籍人口 ③外国人登録人口
手段	地域における総合窓口として、１）戸籍・住民票・印鑑等の登録・証明等、２）市税、水道料金等の収納、３）保険・年金関係の受付事務、４）税務関係受付事務、５）その他各種事務受付・取次・相談、６）地域団体との連絡・調整などのワンストップサービスを提供している。	(活動指標欄) ①各種届出等件数 ②各種証明交付件数 ③市税等収納件数
意図	市役所から遠く離れた西谷地域において、行政の総合窓口として窓口サービス課業務や税務・福祉・建設・農林業・衛生・教育・消防等の取次業務を行い地域のニーズに応じたきめ細かい市民サービスの提供で市民の利便を図ると共に、地域団体等の支援を行うなど地域活動を側面的にサポートし、協働により地域の活性化を図る。	(成果指標欄) ①利用状況 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	証明交付事務処理（税務証明発行件数は税務関係事務に計上）通数２，９１５件、市民税等収納事務２，７２０件、保険・年金関係事務６８８件、税務関係事務６１７件、その他各種事務受付・取次件数２，３６１件。合計件数９，３０１件の業務を実施した。また、地域の各種団体のメンバーとして地域活動の支援を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							28,996
事業費	事業費						1,991
	減価償却費						1,198
	人件費						25,807
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						1,029
	一般財源						27,967
活動指標		①					3,049.000
		②					3,532.000
		③					2,720.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					10,000.000 9,301.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持
	平成２３年度は９，３０１件の窓口サービス業務を取り扱い前年度の９，４４８件よりは減少しているが、当センターの業務として、自然休養村センターの管理業務、道路管理事業も行っている。これ以外にも従来から北部地域の市行政の総合窓口としての機能も求められ地域住民からの様々な問い合わせや相談に対応しているほか、観光客が来所した場合の対応も行っている。平成２４年度は、窓口サービス業務については新システムの稼動にあわせ業務の進め方を再度精査し「迅速・正確・親切」を心がけた業務運営を行う。また西谷地域の行政窓口として積極的に地域とかかわり、第５次総合計画にもとづく「協働」の実現に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	長尾サービスセンター管理事業		
課名	長尾サービスセンター	事業開始日	昭和30年度

【事業概要】

予算費目		長尾サービスセンター管理事業	決算書頁	79
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳登録に登録されている市民、登録する市民、外国人登録されている市民	(対象指標欄) ①住民基本台帳人口 ②本籍人口 ③外国人登録人口
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・子ども手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄) ①各種届出等件数 ②各種証明交付件数 ③市税等収納件数
意図	市民のニーズに応じたよりきめの細かい市民サービスを提供することにより、市民の利便性の向上を図る。	(成果指標欄) ①利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・子ども手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスの提供を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							51,487
事業費	事業費						5,771
	減価償却費						1,234
	人件費						44,482
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						10,094
	一般財源						41,393
活動指標		①					23,915.000
		②					37,313.000
		③					16,490.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					78,000.000 77,718.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 市東部の中心的役割を担う支所として市民の利便性の向上に資しており、サービスステーションの中では最も利用実績も多く貢務を果たしている。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	雲雀丘サービスステーション管理事業		
課名	雲雀丘サービスステーション	事業開始日	昭和30年度

【事業概要】

予算費目		雲雀丘サービスステーション管理事業	決算書頁	79
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民、外国人登録されている市民	(対象指標欄) ①住民基本台帳人口 ②本籍人口 ③外国人登録人口
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・子ども手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄) ①各種届出受付件数 ②各種証明交付件数 ③市税等収納件数
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄) ①利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・子ども手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスの提供を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							17,407
事業費	事業費						3,044
	減価償却費						630
	人件費						13,733
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						4,014
	一般財源						13,393
活動指標		①					2,934.000
		②					12,566.000
		③					9,390.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					25,000.000 24,890.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 旧雲雀丘出張所であり、地域とのつながりを重視しつつ安定して市民の利便性向上に資している。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚駅前サービスステーション管理事業		
課名	宝塚駅前サービスステーション	事業開始日	平成 5年度

【事業概要】

予算費目	宝塚駅前サービスステーション管理事業	決算書頁	79
政策体系 基本目標	これからの都市経営		
政策体系 施策名	行財政運営		
政策体系 細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	戸籍法及び住民基本台帳法、外国人登録法等		

対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民、外国人登録されている市民	(対象指標欄) ①住民基本台帳人口 ②本籍人口 ③外国人登録人口
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・子ども手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄) ①各種届出受付件数 ②各種証明交付件数 ③
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄) ①利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・子ども手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスの提供を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							31,771
事業費	事業費						2,686
	減価償却費						1,207
	人件費						27,878
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						11,637
	一般財源						20,134
活動指標		①					14,175.000
		②					42,161.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					60,000.000 56,336.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 市内の交通の要衝に位置するとともに、土・日に住民票などの交付を行っているため、市民にとって利便性の高い窓口となっている。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	売布神社駅前サービスステーション管理事業		
課名	売布神社駅前サービスステーション	事業開始日	平成11年度

【事業概要】

予算費目		売布神社駅前サービスステーション管理事業	決算書頁	81
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民、外国人登録されている市民	(対象指標欄) ①住民基本台帳人口 ②本籍人口 ③外国人登録人口
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・子ども手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄) ①各種届出受付件数 ②各種証明交付件数 ③
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄) ①利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・子ども手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスの提供を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							19,378
事業費	事業費						1,872
	減価償却費						490
	人件費						17,016
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						4,021
	一般財源						15,357
活動指標		①					6,589.000
		②					14,769.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					22,000.000 21,358.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 昨年度利用状況２０，６６０件から微増している。利用者は概ね駅周辺と売布の山手地域に限られている。利用者数の増加の見込みはない。行財政改革推進委員会の提言に係る対応方針に基づき、現在、シネピピアを含めた公益施設等検討委員会で活性化策を検討している。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	仁川駅前サービスステーション管理事業		
課名	仁川駅前サービスステーション	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

予算費目		仁川駅前サービスステーション管理事業	決算書頁	81
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	１　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民、外国人登録されている市民	(対象指標欄) ①住民基本台帳人口 ②本籍人口 ③外国人登録人口
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・子ども手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄) ①各種届出等件数 ②各種証明交付件数 ③
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄) ①利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・子ども手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスの提供を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							23,384
事業費	事業費						3,286
	減価償却費						1,650
	人件費						18,448
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						4,109
	一般財源						19,275
活動指標		①					8,794.000
		②					13,496.000
		③					
成果指標		①					22,290.000
(上段:目標値)		②					
(下段:実績値)		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 市南東部唯一の支所としての責務を担っている。本庁舎が武庫川右岸にあることから利用者は駅周辺、阪急今津線以東に限定される傾向にある。 行財政改革推進委員会の提言に係る対応方針に基づき、現在、公益施設等検討委員会で検討している。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	中山台サービスステーション管理事業		
課名	中山台サービスステーション	事業開始日	昭和64年度

【事業概要】

予算費目		中山台サービスステーション管理事業	決算書頁	81
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民、外国人登録されている市民	(対象指標欄) ①住民基本台帳人口 ②本籍人口 ③外国人登録人口
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・子ども手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄) ①各種届出受付件数 ②各種証明交付件数 ③
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄) ①利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・子ども手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約１４０種類の業務についてサービスの提供を行った。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						19,223
事業費	単業費					775
	減価償却費					
	人件費					18,448
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					3,275
	一般財源					15,948
活動指標	①					5,749.000
	②					10,154.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					16,000.000 15,903.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 利用者は、中山の山手地域の利用のみに限られている。利用者増加は見込めないうえ運用コストを考えると統合、業務の縮小も念頭に入れる必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	公平委員会事業		
課名	公平委員会	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		公平委員会事業	決算書頁	81
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	5　行政に対する市民の信頼獲得に努めます		
関連根拠法令		地方公務員法		

対象	地方公務員法の適用を受ける一般職職員	(対象指標欄) ① 職員数 ② ③
手段	地方公務員法に基づく、勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立てについての審査及び職員の苦情処理	(活動指標欄) ① 不服申立てに係る公平委員会会議開催回数 ② ③
意図	行政の民主的かつ能率的な運営に資する。	(成果指標欄) ① 不利益処分の不服申立てに対する決定件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）委員会開催（定例、不服申立て等）。2）会議及び研究会（全国公平委員会、同近畿支部関係、兵庫県公平委員会、阪神ブロック公平委員会）に出席した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							10,097
事業費	事業費						1,079
	減価償却費						
	人件費						9,018
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						10,097
活動指標		①					5.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 公務員の不祥事に対する世論が厳しくなり、懲戒処分が厳格に実施される傾向にあり、被処分者が不服申立てする傾向が顕著となっている。また、職員の苦情相談窓口としてもその機能を求められる。 地方公務員法に基づく義務的な事業であり、継続して的確に処理することが必要。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	交通安全対策事業		
課名	防犯交通安全課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目	交通安全対策事業	決算書頁	81
政策体系 基本目標	安全・都市基盤		
政策体系 施策名	防犯・交通安全		
政策体系 細施策名	1　地域の安全は地域が守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します		
関連根拠法令	道路交通法　　交通安全対策基本法　第９次宝塚市交通安全計画		

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）幼児や高齢者などの幅広い年齢層を対象とする交通安全教育を実施し、市民の交通安全意識を高めるとともに、道路交通法の改正に伴う啓発など市民の交通マナーの向上、自転車競技大会や交通安全教室を通じて自転車の安全運転の向上を図る。 2）交通危険箇所の安全対策を図る。（警察との協議・要望、啓発対策等）	(活動指標欄) ① 交通安全教室開催回数 ② ③
意図	交通事故防止及び交通マナーや交通安全意識を高めるため、特に自転車や歩行者の事故防止を図るための交通安全教育を充実し、事故のない街づくりを目指す。	(成果指標欄) ① 交通安全教室・講習会参加者数（年間） ② １日あたりの交通事故発生件数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	幼児交通安全教室１９回、幼稚園等交通安全教室１５回、高齢者・地域交通安全教室３０回、街頭交通指導講習１４回、自転車教室２３回、その他安全講習５回、 小学生・高齢者自転車競技大会、交通安全市民カーニバルの開催、街頭啓発２７回

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							23,182
事業費	事業費						2,441
	減価償却費						
	人件費						20,741
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						23,182
活動指標		①					106.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					10,000.000 10,139.000
		②					12.500 14.300
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	交通事故防止の気運が高まっているが、交通事故発生件数は微増した。今後も地域や警察署、交通安全協会等と密接に連携して交通安全に関する啓発を行い、交通事故発生の抑制に努める。 1）小学生・高齢者自転車競技大会の参加者を増やし、その成果を学校や地域に広げる。 2）学校・地域・職場での自転車教室開催、特に中学・高校での開催を目指す。 3）街頭啓発の強化　などに取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	バス交通対策事業		
課名	道路政策課	事業開始日	昭和61年度

【事業概要】

予算費目		バス交通対策事業	決算書頁	83
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	2　人と環境にやさしい公共交通網の充実を図ります		
関連根拠法令		地域公共交通の活性化及び再生に関する法律・道路運送法		

対象	市内のバス路線網	(対象指標欄) ①バス路線数 ② ③
手段	・学識経験者、道路管理者、公安委員会、交通事業者、行政で構成する宝塚市地域公共交通協議会を開催し、本市のバス網のあり方を検討し、公共交通の充実に努める。 ・また、既存バス路線の改善を目的に、運行ルートや運行時間、バス停増設などについてバス事業者と調整を行う。 ・地域におけるバス自主運行に関する相談や関係機関との調整を図る。	(活動指標欄) ① 宝塚市地域公共交通協議会 ② 地域との協議回数 ③ 運行改善（ルート、時間、バス停）策
意図	高齢者社会を迎え、高齢者の外出手段の確保や環境政策の観点から、公共交通の必要性が高まっている公共交通の空白地域を中心としたバス路線ネットワークの充実を図る。	(成果指標欄) ① 1日あたりバス利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	・バス路線網等の情報提供のため市民向けバスマップを配布し、利用促進を図り、また、既存バス路線の光が丘線の増便や中山台線のバス停増設について沿線自治会や阪急バスと調整を行った。 ・3地区において自主運行に関する相談と関係機関調整を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							3,769
事業費	事業費						121
	減価償却費						
	人件費						3,648
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						3,769
活動指標		①					.000
		②					3.000
		③					.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					.000
							23,963.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 1成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 ・平成23年度においては、既存バス路線の改善策についてバス事業者や地域と調整し、実現に向けての方向付けができた。 ・地域による自主運行バスについては、法規制や地域内での合意形成などの問題で具体的な運行形態の立案には至らなかったが、引き続き地域や関係機関と協議検討を進める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ノンステップバス購入助成事業		
課名	道路政策課	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

予算費目		ノンステップバス購入助成事業	決算書頁	83
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	3　道路や駅前などにおける安全で快適な環境づくりに努めます		
関連根拠法令		移動等円滑化の促進に関する第３条基本方針		

対象	市内のバス営業所のバス車両	(対象指標欄) ① 超低床ノンステップバス ② ③
手段	移動等円滑化の基本方針に基づき、国、県、市の協調補助制度によりノンステップバス購入費を助成する。	(活動指標欄) ① 超低床ノンステップバス購入助成車両数 ② ③
意図	バリアフリー新法の成立など交通バリアフリーや福祉のまちづくりに対する市民の関心は高く、路線バスの超低床バス導入率を平成２７年度までに６５．５%にする。	(成果指標欄) ① 超低床ノンステップバス導入率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	・平成２３年度　阪急バス１台導入する。これにより、阪急バス宝塚営業所が保有する車両５８台のうち３４台、率にして５８．６%のノンステップバス導入が進んだ。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							2,804
事業費	事業費						1,000
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						0
	県支出金						0
	市債						0
	その他						0
	一般財源						2,804
活動指標		①					1.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					65.500 56.800
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 高齢者、障害者等の移動の円滑化の荘苦心に関する法律（バリアフリー新法）及び移動の円滑化の促進に関する基本方針（国土交通省告示）に基づき、平成３２年度までに、超低床ノンステップバスの導入率を７０%とすることが求められている。 阪急バス宝塚営業所が保有するノンステップバスの導入率は着実に進んでおり、継続的に助成することで目標を達成する見込みである。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	北部地域内バス路線補助事業		
課名	道路政策課	事業開始日	昭和60年度

【事業概要】

予算費目		北部地域内バス路線補助事業	決算書頁	83
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	2　人と環境にやさしい公共交通網の充実を図ります		
関連根拠法令				

対象	西谷地区住民及び在勤通学者	(対象指標欄) ① 西谷地区住民 ② 自治会会員世帯数 ③
手段	・市域完結路線及び広域路線バスの路線維持を図るためバス事業者に補助を行う。 ・バスの利用環境を改善するため、地域、バス事業者と市で協議会を継続的に開催する。	(活動指標欄) ① 北部地域内公共交通協議会 ② 補助対象路線数 ③
意図	市民にとって必要不可欠な路線バスでありながら、その事業の遂行が困難なものに対して、地方バス路線維持費補助金を交付することにより、バス事業の維持、もって市民の移動手段を確保する。	(成果指標欄) ①バス利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	・北部地域の広域路線、市域内完結路線の路線維持を図るため、公共交通路線維持費補助を行った。 ・効率的なバス網の有り方について、地元、バス事業者、市において勉強を行うとともに利用促進を行う協議会を開催した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							20,200
事業費	事業費						13,846
	減価償却費						
	人件費						6,354
財源内訳	国庫支出金						0
	県支出金						1,412
	市債						0
	その他						0
	一般財源						18,788
活動指標		①					1.000
		②					10.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					
							112,145.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	・北部地域内バスの利用者が前年度比約25%減少しているが、運行補助を行うことでバス路線を維持した。 ・今後、路線の改廃、見直し等が想定される中、地元まちづくり協議会、バス事業者、市において公共交通の有り方について定期的に協議会の開催を予定している。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	山手地域内バス路線補助事業		
課名	道路政策課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目	山手地域内バス路線補助事業	決算書頁	83
政策体系 基本目標	安全・都市基盤		
政策体系 施策名	道路・交通		
政策体系 細施策名	2　人と環境にやさしい公共交通網の充実を図ります		
関連根拠法令			

対象	仁川高丸、仁川台及び売布きよしガ丘、泉ガ丘等周辺 地区住民	(対象指標欄) ① 沿線人口 ② ③
手段	・バス路線を維持するため、バス事業者に運行補助を行なう。 ・また、対象地区にバス利用を促す一方で、運行ルートや運行時間などバス利用環境の向上などの策をバス事業者と協議する。	(活動指標欄) ① 補助対象路線 ② 運行改善（ルート、時間、バス停）策 ③
意図	仁川、売布山手住宅地域の公共交通空白地解消を図り、沿線市民の外出手段を確保する。	(成果指標欄) ①バス利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	当該路線の営業状況（乗車人員、収支など）に関する情報を地域自治会等に報告し、地域内での利用促進を促した。一方で、ニーズに合った運行を行うために、地域とバス事業者へ協議を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							16,139
事業費	事業費						11,548
	減価償却費						
	人件費						4,591
財源内訳	国庫支出金						0
	県支出金						598
	市債						0
	その他						0
	一般財源						15,541
活動指標		①					4.000
		②					.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					197,816.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 ・当該バスの運行は、地域住民が日常生活を送るうえで、必要不可欠なものとなっているが、バス事業者による自主運行が可能な利用状況には至っていない。 ・引き続き、地域住民ののニーズに合った路線の見直しや利用促進を行い、バス利用者を増やす努力を地域やバス事業者とともに行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	小林駅周辺交通対策等調査検討事業		
課名	道路建設課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

予算費目	小林駅周辺交通対策等調査検討事業	決算書頁	83
政策体系 基本目標	安全・都市基盤		
政策体系 施策名	道路・交通		
政策体系 細施策名	3　道路や駅前などにおける安全で快適な環境づくりに努めます		
関連根拠法令			

対象	阪急小林駅周辺の地域住民等関係団体	(対象指標欄) ① 関係団体数 ② ③
手段	1）基本整備構想の策定 2）地元検討会等との協議・整備内容の具体化 3）事業化に向けた測量・物件調査業務	(活動指標欄) ① 協議回数 ② ③
意図	阪急小林駅周辺における利用者の安全性、利便性の向上更には駅前機能の充実や地域の活性化を図る。	(成果指標欄) ① 測量、設計等業務数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２１年度に策定した基本構想を受け、対象地域内の市道逆瀬川仁川線の測量調査を実施した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						4,802
事業費	事業費					2,998
	減価償却費					
	人件費					1,804
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					4,802
活動指標	①					2,000
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					2,000 1,000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 平成２１年度に阪急小林駅周辺における整備構想案をとりまとめており、これについて地元検討会・関係団体とも協議を進め順次事業化を図る。平成２３年度は、市道逆瀬川仁川線の道路改良工事に資するため測量調査業務と設計業務を実施する予定であったが、地元調整等に不測の日数を要したため、設計業務が平成２３年度内に完了せず、引き続き平成２４年度に実施するとともに、支障となる物件の調査を平成２４年度に行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	コミュニティ活動推進事業		
課名	市民協働推進課	事業開始日	平成 3年度

【事業概要】

予算費目	コミュニティ活動推進事業	決算書頁	83
政策体系 基本目標	これからの都市経営		
政策体系 施策名	市民と行政の協働		
政策体系 細施策名	2　様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します		
関連根拠法令	まちづくり基本条例　市民参加条例		

対象	自治会、まちづくり協議会、全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② 自治会会員世帯数 ③
手段	1）まちづくり協議会補助金やコミュニティ活動施設使用料助成金の交付 2）まちづくり協議会代表者交流会の開催 3）車座集会の開催	(活動指標欄) ① まちづくり協議会補助金交付団体数 ② まちづくり協議会代表者交流会開催数 ③ 車座集会の開催回数（年間）
意図	1）自治会やまちづくり協議会の活動を支援することで、地域活動の活性化を図る。 2）運営上の課題などの意見交換を行い、課題の解決に向けた取組みを検討する。 3）広く市民の意見を聴き、開かれた市政を目指す。	(成果指標欄) ① 自治会などによる議決機関のあるまちづくり協議会の数 ② 地域ごとのまちづくり計画の達成率 ③ 車座集会の参加者数（年間）

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）まちづくり協議会補助金の交付　2）コミュニティ活動施設使用料助成金の交付　3）まちづくり協議会代表者交流会の開催　4）車座集会の開催　5）まちづくり円卓会議の開催　3回　6）協働の指針策定ワークショップの開催　5回　7）協働の取組推進検討会　5回　8）職員対象の協働研修の実施　1回

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							31,186
事業費	事業費						12,555
	減価償却費						
	人件費						18,631
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						100
	市債						
	その他						70
	一般財源						31,016
活動指標		①					20,000
		②					6,000
		③					7,000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					9,000 9,000
		②					40,000 38,000
		③					132,000 112,000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 1 成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 補助金の交付に加え、車座集会やまちづくり円卓会議などを通じて市民との意見交換の機会を設けることができ、協働の指針に関しては、市民とのワークショップや庁内職員による協働の取組推進検討会において協働に関する意識や現状課題などを共有することができた。平成２４年度では、まちづくり円卓会議は地域の実情に応じて各地区で継続し、まちづくり協議会の運営上の課題などを共有しながら持続可能な地域自治のあり方を検討するとともに、地域ごとのまちづくり計画の進捗に向けて課題を整理する。また、協働の指針ワークショップと協働の取組推進検討会における意見などを踏まえて、協働の指針策定委員会を設置し、協働の指針策定に取組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	中山台コミュニティセンター管理運営事業		
課名	市民協働推進課	事業開始日	平成 4年度

【事業概要】

予算費目		中山台コミュニティセンター管理運営事業	決算書頁	83
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	市民と行政の協働		
	細施策名	2　様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します		
関連根拠法令		1）宝塚立中山台コミュニティセンター条例　2）宝塚立中山台コミュニティセンター条例施行規則		

対象	全市民（主に中山台コミュニティ区域周辺の住民）	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	コミュニティ活動のための場の提供を行うと共に施設の適切な維持管理と整備を行う。	(活動指標欄) ① 年間開館日数 ② ③
意図	快適で住み良い地域社会を形成するための中核施設として魅力ある運営を行うことで利用回数を増加させる。	(成果指標欄) ① 施設延べ利用回数の対前年度比 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	指定管理による日常的な各部屋の貸出し、利用料徴収、清掃や設備点検、小規模修繕等の管理運営は、地域のまちづくり協議会である中山台コミュニティが行い、延べ年間３，５６７回の利用があった。また、モニタリングによる運営改善を図ると共に施設の補修に努め利用者の便宜を図った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							39,189
事業費	事業費						11,797
	減価償却費						23,087
	人件費						4,305
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						60
	一般財源						39,129
活動指標		①					344.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					110.000 104.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 指定管理者と日常的に連携を密にし課題が生じたときは速やかに対応し利用者の便宜を図り利用回数が増えた。平成２４年度においても課題の迅速な処理を行うことで利用回数の増加を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	地域利用施設管理事業		
課名	市民協働推進課	事業開始日	平成 3年度

【事業概要】

予算費目		地域利用施設管理事業	決算書頁	83
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	市民と行政の協働		
	細施策名	2　様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します		
関連根拠法令		1）宝塚市立地域利用施設条例　2）宝塚市立地域利用施設条例施行規則		

対象	全市民（主に施設周辺の住民）	（対象指標欄） ① 市民 ② ③
手段	コミュニティ活動のための場の提供を行うと共に施設の適切な維持管理と整備を行う。	（活動指標欄） ① 年間開館日数 ② ③
意図	コミュニティ施設として利用者から魅力を感じてもらえる施設運営を行い、利用回数を増加させる。	（成果指標欄） ① 施設延べ利用回数の対前年度比 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	指定管理による日常的な各部屋の貸出し、利用料徴収、清掃や設備点検、小規模修繕等の管理運営は、地域の自治会や地域のＮＰＯ法人が行い、延べ８，６４４回の利用があった。また、モニタリングによる運営改善を図ると共に施設の補修に努め利用者の便宜を図った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							25,783
事業費	事業費						17,879
	減価償却費						
	人件費						7,904
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						86
	一般財源						25,697
活動指標		①					2,339.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					110.000 106.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善
	指定管理者と日常的に連携を密にし課題が生じたときは速やかに対応し利用者の便宜を図り利用回数が増えた。平成２４年度においても課題の迅速な処理を行うことで利用回数の増加を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	共同利用施設管理事業		
課名	市民協働推進課	事業開始日	昭和44年度

【事業概要】

予算費目		共同利用施設管理事業	決算書頁	83
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	市民と行政の協働		
	細施策名	2　様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します		
関連根拠法令		1）公共飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律2）共同利用施設条例3）同施行規則		

対象	規則で定める利用対象区域の住民及び全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	航空機騒音対策の学習の場及びコミュニティ活動のための場の提供を行うと共に施設の適切な維持管理と整備を行う。	(活動指標欄) ① 年間開館日数 ② ③
意図	共同利用施設として魅力を感じてもらえる施設運営を行い利用回数を増加させる。	(成果指標欄) ① 施設延べ利用回数の対前年度比 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	指定管理による日常的な各部屋の貸出し、利用料徴収、清掃や設備点検、小規模修繕等の管理運営は、地域の自治会等が行い、述べ16，549回の利用があった。また、施設の補修に努め利用者の便宜を図った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							22,165
事業費	事業費						13,359
	減価償却費						
	人件費						8,806
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						670
	一般財源						21,495
活動指標		①					8,200.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					110.000 97.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答) 2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 指定管理者の努力にもかかわらず利用回数が減少した。今後の施設運営に際してモニタリングを活用し更に改善を図っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	自治会活動支援事業		
課名	市民協働推進課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

予算費目		自治会活動支援事業	決算書頁	83
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	市民と行政の協働		
	細施策名	2　様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します		
関連根拠法令		まちづくり基本条例　市民参加条例		

対象	自治会	(対象指標欄) ① 自治会組織数 ② 自治会会員世帯数 ③
手段	1）行政事務委託（委託先：宝塚市自治会連合会） 2）自治会連合会事業補助金（研修事業補助） 3）自治会連合会と連携した自治会加入促進 4）自治会連合会事務局業務を市が行う	(活動指標欄) ① 行政事務委託対象自治会数 ② 自治会加入促進説明会等の実施回数 ③
意図	自治会への加入を促進することにより、地域ネットワークを利用した情報の提供や安全、福祉、環境など安心で住みやすいまちへの取組みを推進する。	(成果指標欄) ① 自治会加入率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）行政事務委託に基づく行政情報の回覧、各集会・大会等への参加啓発、街路灯・広報板の修理等に関する連絡・調整、自治会連合会が実施する研修事業補助及び加入促進説明会を4回行うなど事務局業務を担った。2）コミュニティセンター助成事業の実施（西逆瀬川自治会館新築事業への助成）

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							42,545
事業費	事業費						30,523
	減価償却費						
	人件費						12,022
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						11,201
	一般財源						31,344
活動指標		①					210.000
		②					4.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					70.000 66.300
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 1 成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 行政事務委託に基づき行政情報などを回覧し、市民への情報提供を図るとともに隣近所のつながりを深めるきっかけづくりを行った。自治会連合会の研修会において第5次総合計画に基づく協働のまちづくりの説明を行い、市民への周知機会を設けることができた。市民との協働を推進する上で情報の共有・提供は重点項目であり24年度においても、引続き説明会などを実施し自治会への加入を促進し、地域ネットワークの拡充に向けて取組む。また、市民主体のまちづくりの中核を自治会が担っていくための動きとして、自治会連合会から新たな事務局体制並びに行政との協議が示されており、対等な協働のパートナーの一つとして実現に向け検討していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	自治会館建設事業補助金		
課名	市民協働推進課	事業開始日	昭和55年度

【事業概要】

予算費目		自治会館建設等事業補助金	決算書頁	85
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	市民自治		
	細施策名	1　市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします		
関連根拠法令		宝塚市自治会館建設事業補助金交付要綱		

対象	自治会	(対象指標欄) ① 自治会組織数 ② ③
手段	自治会館の新築もしくは改修等事業に対して補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 自治会館建設等支援件数 ② ③
意図	自治会館の環境を整備することにより、自治会活動を促進する。	(成果指標欄) ① 自治会加入率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	中山台自治会館（通称「中山台ほっこりハウス」）の新築事業に対して補助金を交付した。当該会館において、親子の交流を深める取組みなどにより、地域のきずなを深めている。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							4,385
事業費	事業費						1,680
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						4,385
活動指標		①					1,000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					70.000 66.300
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 1 成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 自治会活動の活性化に大きく影響するのが活動拠点となる自治会館の整備である。新築するには地域の財源及び合意形成が必要であり、地域自治に向けた地縁団体の取り組みが求められる。老朽化が進む自治会館も多く、地域自治の基盤を整備するためにも、適正な運用を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	市民活動促進支援事業		
課名	市民協働推進課	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

予算費目	市民活動促進支援事業	決算書頁	85
政策体系 基本目標	これからの都市経営		
政策体系 施策名	市民自治		
政策体系 細施策名	2　市民活動団体、事業者、学校などによる広域的な活動の充実を促進します		
関連根拠法令	まちづくり基本条例　市民参加条例		

対象	市内のＮＰＯ法人、全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	1）市民活動促進支援業務委託《委託先：（特）宝塚ＮＰＯセンター》 2）協働のまちづくり公募補助金の交付	（活動指標欄） ①ＮＰＯ法人化・法人運営相談件数 ②協働のまちづくり公募補助金（きずなづくり推進事業補助金）申請件数 ③
意図	ＮＰＯ法人の設立支援やボランタリーな市民活動を促進することで、行政との協働事業を増やし、協働により公共的課題の解決を図る。	（成果指標欄） ①市内のＮＰＯ法人数 ②地域やＮＰＯとの協働事業数 ③協働のまちづくり公募補助金（きずなづくり推進事業補助金）交付件数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		1）市民活動促進支援業務委託（法人化相談１０４件、法人運営相談支援２１８件、コミュニティ・ビジネス等起業・経営支援２４１件、まちづくり協議会の自主財源の確保に向けた支援３団体、行政との協働環境構築に向けた検討４回ほか）　2）協働のまちづくり公募補助金の交付（行政提案型２件、市民提案型９件）				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						21,213
事業費	事業費					9,490
	減価償却費					
	人件費					11,723
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					21,213
活動指標	①					322.000
	②					14.000
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					83.000
						84.000
	②					20.000
						19.000
	③					20.000
						11.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善
	市民活動促進支援業務委託では、６件のＮＰＯ法人の設立を支援でき、毎月１５日をＮＰＯの日として広く広報するとともに、カフェスタイルで気軽にＮＰＯを知る機会を設け、市民活動を身近に感じてもらうことで活動を促進した。２４年度においても、継続的に気軽な市民向けの講座等を充実させ、市民活動への裾野を広げていく。協働のまちづくり補助金では、公益性の高い活動を中心に１１件を採択し、市民活動の支援を行った。２４年度から「きずなづくり推進事業補助金」として地域密着型メニューを追加し、地域課題の解決の支援を図るとともに、市民からの提案事業を各部署に情報を提供していく仕組みを検討する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	末成集会所管理事業		
課名	市民協働推進課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

予算費目		末成集会所管理事業	決算書頁	85
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	市民と行政の協働		
	細施策名	2　様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します		
関連根拠法令		1）宝塚市立末成集会所条例　2）宝塚市立末成集会所条例施行規則		

対象	全市民（主に施設周辺の住民）	（対象指標欄） ① 市民 ② ③
手段	コミュニティ活動のための場の提供を行うと共に施設の適切な維持管理と整備を行う。	（活動指標欄） ① 年間開館日数 ② ③
意図	集会所として利用者から魅力を感じてもらえる施設運営を行い利用回数を増加させる。	（成果指標欄） ① 施設延べ利用回数の対前年度比 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	指定管理による日常的な部屋の貸し出し、利用料徴収、清掃や設備点検、小規模修繕等の管理運営は、地域の自治会が行い、延べ２１６回の利用があった。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,547
事業費	事業費						105
	減価償却費						1,042
	人件費						400
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						1,547
活動指標		①					365.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					110.000 89.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 指定管理者の努力にもかかわらず利用回数が減少した。今後の施設運営に際して改善を図っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ふるさと雇用再生事業（地域情報整備事業）		
課名	市民協働推進課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目		ふるさと雇用再生事業	決算書頁	85
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令		ふるさと雇用再生特別交付金交付要綱　兵庫県ふるさと雇用再生特別基金補助事業実施要領		

対象	1）失業者 2）事業の対象者	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	ふるさと雇用再生事業（地域情報整備事業委託）《委託先：（特）コミュニティリンク》によりインターネット中継及び映像発信を行うことのできる失業者を雇用し、市民等のまちづくり活動の新たな情報発信を行う。	（活動指標欄） ①インターネット中継又は取材・撮影件数 ② ③
意図	1）失業者の雇用機会を創出する。 2）宝塚市内で実施するまちづくり活動の情報をインターネット中継等を通した映像の発信を行い、コミュニティ活動を促進させ、協働のまちづくりの実現を目指す。	（成果指標欄） ①失業者雇用人数 ②アクセス数（宝塚地域情報メディアログへのアクセス数） ③失業者の雇用継続又は新たな就労人数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）東日本大震災における災害支援活動報告会、宝塚観光花火大会、宝塚サマーフェスタ、子ども議会、宝塚ハーフマラソン大会などのインターネット中継及び取材・撮影を２６件実施した。 2）自治会、まちづくり協議会の概略地図を作成した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							6,025
事業費	事業費						4,221
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						4,221
	市債						
	その他						
	一般財源						1,804
活動指標		①					26.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					1.000 1.000
		②					8,500.000 13,439.000
		③					1.000 1.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 失業者（女性）を雇用することで就労環境づくりに寄与できた。失業者は、当該事業での実務経験を生かし、Ｗｅｂデザイナー（ホームページ制作）として起業するに至った。今後さらに発展した場合、失業者が起業したところから新たな雇用が創出される可能性もあり当該事業の目的を実現することができた。 当該事業の一部は、委託先の独自事業として継続されている。自治会等の概略地図は、今後ホームページに掲載するなど活用を図っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	文化振興事業（だんじりパレード）		
課名	政策推進課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		文化振興事業	決算書頁	85
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	文化・国際交流		
	細施策名	1　戦略的な文化・国際交流事業を推進します		
関連根拠法令				

対象	市民及びだんじりパレード実行委員会	（対象指標欄） ①市民 ②宝塚だんじりパレード実行委員会委員数 ③
手段	本市の郷土文化である「だんじり」を紹介し、保存する意識を高めるために、宝塚だんじり連合保存会と観光関係者で構成する宝塚だんじりパレード実行委員会を立ち上げ、宝塚だんじりパレードを実施する事業に対し、その経費の一部を補助する。	（活動指標欄） ①市内だんじり参加台数 ②宝塚だんじりパレード実行委員会開催回数 ③
意図	郷土文化の継承とだんじりの魅力の発信によるまちの賑わいや活性化とともに、地域のきずなづくりの促進を図る。	（成果指標欄） ①だんじりパレード来場者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２０年に結成された宝塚だんじり連合保存会を中心に、宝塚国際観光協会と連携して宝塚だんじりパレード実行委員会を立ち上げ、ＪＲ中山寺駅前のかいづか公園において、第１回宝塚だんじりパレードを実施した。また、併せて東日本大震災復興支援イベントを展開した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						4,899
事業費	事業費					900
	減価償却費					
	人件費					3,999
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					0
	市債					0
	その他					0
	一般財源					4,899
活動指標	①					11,000
	②					10,000
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					4,000,000 4,000,000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	市民にとって自分の地域の伝統文化は知っていても、他の地域の文化に触れることは少ない。そのような中、本市の各地域の垣根を越えて、地域の伝統文化を物語るだんじりが集結し紹介された意義は大きい。だんじりを通じ、地域文化の再認識と郷土を愛する心の醸成につながるものと評価する。また、第１回だんじりパレードでは、市内だんじり１９台のうち１１台が参加となったが、伝統文化の紹介とその魅力に触れるために平成２４年度以降は、１９台だんじり全参加を促す取り組みとより多くの来場者を呼び込むための戦略を検討する必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	文化振興事業		
課名	国際文化課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目	文化振興事業	決算書頁	85
政策体系 基本目標	観光・文化・産業		
政策体系 施策名	文化・国際交流		
政策体系 細施策名	1　戦略的な文化・国際交流事業を推進します		
関連根拠法令	文化芸術振興基本法、宝塚市立文化施設条例、宝塚市立小浜工房館条例		

対象	1）市民 2）芸術文化関連団体	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	文化施設ベガ・ホール、ソリオホール及び小浜工房館の管理運営を実施。また、市民ボランティア研究員で構成する「文化の薫るまちづくり研究会」を発足し、当市における文化芸術振興の課題についての調査・研究に取り組む。さらに、市民の芸術文化活動の場、交流の場としてのホール機能を確保するため、ソリオホールの照明設備等の更新を実施する。	(活動指標欄) ①文化施設利用件数 ②小浜工房館利用件数 ③
意図	文化施設ベガ・ホール、ソリオホール及び小浜工房館の管理運営を実施、様々な芸術文化事業を展開し、本市の芸術文化の振興を図る。また、市民の芸術文化活動の場、交流の場としてのホール機能を維持するため、文化施設の建物、設備等を計画的に整備・更新し、市民の芸術文化活動の向上を図る。	(成果指標欄) ①文化施設の利用率 ②小浜工房館の稼働率 ③後援許可事業数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	宝塚市文化財団を指定管理者として文化施設の管理運営及び芸術文化鑑賞事業や地域文化活動の育成等を実施。小浜工房館運営委員会を指定管理者として工房館の管理運営及び工房活動等の事業を実施。「文化の薫るまちづくり研究会」を発足、文化振興の課題について調査・研究した。ソリオホール照明ケーブル等の更新を実施。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						317,760
事業費	事業費					198,191
	減価償却費					106,552
	人件費					13,017
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					317,760
活動指標	①					4,768.000
	②					1,353.000
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					61.000 67.400
	②					37.000 37.000
	③					100.000 111.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	拡充 文化施設の利用件数、利用率は微増傾向にある。一方、小浜工房館の利用については、若干の減少が認められる。文化関連の後援事業については、例年と同様、高水準を保っている。 今後はベガ・ホール、ソリオホール、宝塚文化創造館など関連施設の有効活用、特色ある事業の実施による「宝塚文化の創造・発信」を図る。また、本市としての芸術文化振興に関する基本方針や考え方を明らかにするため、文化振興に関する条例の制定を目指す。さらに、市民ボランティアの育成・支援を図る。 小浜工房館については、今後も引き続き、その設置目的や施設の特色を活かした事業展開と施設活用に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）管理運営事業		
課名	国際文化課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）管理運営事業	決算書頁	85
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	文化・国際交流		
	細施策名	1　戦略的な文化・国際交流事業を推進します		
関連根拠法令		宝塚市立宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）条例		

対象	1）市民 2）芸術文化活動団体 3）観光客	(対象指標欄) ① 市民 ② 観光客 ③
手段	宝塚市文化財団を指定管理者として通年開館の管理運営を開始し、宝塚歌劇を中心とした舞台芸術に関するシンポジウムやコンサート等の事業を展開する。また、2階展示室に宝塚音楽学校と宝塚歌劇をテーマとした常設展示及び映像設備を整備し、来館者に対して宝塚歌劇文化を紹介する。	(活動指標欄) ① 宝塚文化創造館の利用件数 ② すみれミュージアム入館者数 ③
意図	宝塚音楽学校旧校舎を歴史的建築物として保存し、宝塚歌劇が育ててきた舞台芸術ををを中心とした文化活動の振興及び発信、新たな魅力作りによる集客及び交流を図る。	(成果指標欄) ① 宝塚文化創造館の利用率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	指定管理者である宝塚市文化財団による管理運営を開始、2階展示室を「すみれミュージアム」として整備後、7月15日には本格開館を迎え、以後通年開館により新たな文化施設として利用されている。また、案内サインや監視カメラの設置で施設内外の整備を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							81,645
事業費	事業費						66,195
	減価償却費						8,236
	人件費						7,214
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						3,667
	一般財源						77,978
活動指標		①					265.000
		②					4,698.000
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					61.000 34.500
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 1既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) 1適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 市直営による暫定的な運営から、指定管理者である宝塚市文化財団による安定的な施設運営への移行が実現できた。また、2階展示室整備も完了し、全国から来館者が来ている。 今後は、引き続き特色あるイベントやワークショップの開催するとともに、1階ホールを含む利用件数と「すみれミュージアム」の来館者のさらなる増加を目指す。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ふるさと雇用再生事業（地域文化活動支援事業）		
課名	国際文化課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目	ふるさと雇用再生事業	決算書頁	87
政策体系 基本目標	観光・文化・産業		
政策体系 施策名	雇用・勤労者福祉		
政策体系 細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令			

対象	1）失業者 2）市民及び文化活動団体	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	1）地域学への学習意欲を持つ市民等に対しての学習支援や情報提供等を継続的に実施。2）地域における文化活動を行う市民団体等に対し、事業の企画支援や助言、情報提供等を行い、継続的かつ発展的に事業展開することを目指す。3）市内のアーティストを市民に広く知ってもらうため、演奏家や技術指導者の情報を集約、活用する。また、その情報をもとにアーティストを派遣する事業の展開を模索する。	（活動指標欄） ①支援団体数 ② ③
意図	1）地域学学習者に対して支援、情報提供を行い、宝塚市への愛着や誇りを持っていただく。2）地域での文化活動を行う市民団体等に対し、事業企画支援や助言、情報提供を行い、継続的、発展的、自立的に事業展開することを目指す。3）市内のアーティストの情報を集約・活用し、派遣事業の展開を模索する。	（成果指標欄） ①失業者雇用者人数 ②地域学学習者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）地域学への学習意欲を持つ市民等に対しての学習支援や情報提供等を実施。2）地域における文化活動を行う市民団体等に対し、後援許可団体・グループを中心に、事業の企画支援や助言、情報提供等を実施。3）市内のアーティストの情報を集約し、無料コンサートや学校コンサートなどモデル事業を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							5,304
事業費	事業費						3,500
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						3,500
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						1,804
活動指標		①					49.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					1.000 2.000
		②					150.000 164.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）3余地はない
	⑧受益者負担	（回答）2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 地域学の学習者に対し、継続的な情報提供等を行った結果、第3回を数えた宝塚学検定受験者の安定的な確保ができた。また、失業者の雇用についても、延べ2人の雇用を実現できた。今後は、宝塚市文化財団による「宝塚学検定」や「宝塚アーティストバンク」の実施を受け皿として、事業を引き継いでいく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	男女共同参画センター管理運営事業		
課名	人権男女共同参画課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目	男女共同参画センター管理運営事業	決算書頁	87
政策体系 基本目標	教育・子ども・人権		
政策体系 施策名	男女共同参画		
政策体系 細施策名	1　すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進し、男女共同参画社会の実現をめざします		
関連根拠法令	男女共同参画社会基本法　男女共同参画推進条例　男女共同参画プラン		

対象	市民及び市職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③
手段	男女共同参画社会実現の拠点施設として、活動の場の提供、各種講座等による啓発、各種情報の収集・提供、相談、市民活動支援等に取り組む。	(活動指標欄) ① 男女共同参画センターの開館日数 ② 男女共同参画啓発講座等の実施回数 ③
意図	活動の場の提供、啓発事業、情報の収集・提供、相談等を行うことにより、市民の男女共同参画に関する意識向上を図り、男女共同参画社会の実現を図る。	(成果指標欄) ① 男女共同参画センター年間利用者数 ② 男女共同参画啓発講座等の参加者数 ③社会において男女の機会均等が図られていると思う市民の割合

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	男女共同参画推進セミナー、男性セミナー、就労支援のための資格取得セミナー等の啓発事業、男女共同参画に関する各種情報の収集・提供、女性のための相談業務、市民活動支援などに取り組んだ。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						57,320
事業費	事業費					48,302
	減価償却費					
	人件費					9,018
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					799
	市債					
	その他					
	一般財源					56,521
活動指標	①					348.000
	②					16.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					
						58,133.000
	②					2,445.000
						1,228.000
	③					
						44.800

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業 (義務的事業)

担当課総合評価	維持 指定管理者により、男女共同参画推進セミナー等の啓発事業等に取り組んだ。施設管理運営事業評価の結果もA (優良) 評価となっており、大変良好に施設の管理運営を行うことができた。男女共同参画社会の実現に向けて、引き続き、市と指定管理者が連携・協力して取り組んでいく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	男女共同参画施策推進事業		
課名	人権男女共同参画課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目	男女共同参画施策推進事業	決算書頁	87
政策体系 基本目標	教育・子ども・人権		
政策体系 施策名	男女共同参画		
政策体系 細施策名	1　すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進し、男女共同参画社会の実現をめざします		
関連根拠法令	男女共同参画社会基本法　男女共同参画推進条例　男女共同参画プラン		

対象	市民及び市職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③
手段	男女共同参画プランに基づき、男女共同参画推進審議会、男女共同参画推進検討会の開催、男女共同参画推進リーダーの設置・活用、男女共同参画プラン推進フォーラムの開催等に取り組む。	(活動指標欄) ① 男女共同参画啓発事業の実施回数 ② ③
意図	審議会や庁内検討会における意見等を施策に反映することにより、全ての施策を男女共同参画の視点に立って推進する。また、啓発事業の実施により市民の男女共同参画に関する意識向上を図り、男女共同参画社会の実現を図る。	(成果指標欄) ① 男女共同参画啓発事業の参加者数 ② 審議会など委員に占める女性の割合 ③ 市の施策は男女共同参画の視点に立っていると思う市民の割合

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）審議会を４回、庁内検討会を１回開催した。2）男女共同参画推進リーダーを設置、庁内の男女共同参画を推進した。3）男女共同参画プラン推進フォーラム（１１月１９日・西公民館）、市民プロデューサー養成セミナー（２月６日他全３回・男女共同参画センター）を開催した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						9,359
事業費	事業費					1,243
	減価償却費					
	人件費					8,116
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					181
	市債					
	その他					
	一般財源					9,178
活動指標	①					5.000
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					264.000 272.000
	②					40.000 33.200
	③					 30.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 男女共同参画推進審議会において、男女共同参画プランの進行管理等本市における男女共同参画施策のあり方等について意見をいただき、施策に反映した。また、市役所に男女共同参画推進リーダーを設置、男女共同参画に関する研修、連絡会議等を行い、市自らの男女共同参画を推進した。市民対象の男女共同参画プラン推進フォーラムや職員対象の研修等により、男女共同参画に関する意識啓発を行った。引き続き、男女共同参画社会の実現に向けて地道に取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ＤＶ対策推進事業		
課名	たからづかＤＶ相談室	事業開始日	

【事業概要】

予算費目	ＤＶ対策推進事業	決算書頁	87
政策体系 基本目標	教育・子ども・人権		
政策体系 施策名	男女共同参画		
政策体系 細施策名	２　ＤＶに関して、横断的な視点が必要であるという認識のもと、関係部や関係機関が連携して、総合的な取り組みを推進します		
関連根拠法令	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、ＤＶ対策基本計画		

対象	市民及び市職員	(対象指標欄) ①市民 ②職員 ③
手段	１）ＤＶ相談室において、ＤＶ被害者のための相談等を行う。 ２）ＤＶ防止に関する講演会等の啓発事業を行う。	(活動指標欄) ①たからづかＤＶ相談室の開設日数 ② ③
意図	１）ＤＶ被害者の問題解決、自立支援を図る。 ２）各種啓発事業等により、市民、職員等のＤＶに対する意識向上を図り、ＤＶを許さない社会の実現を図る。	(成果指標欄) ①たからづかＤＶ相談室における相談件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	１）ＤＶ相談室を開設、相談等を行った。２）職員研修（ＤＶ計画のポイント及びＤＶ被害の現状と課題）、男女共同参画プラン推進フォーラム（「知ってくださいＤＶのこと　あなたと大切な人を守るために」）等ＤＶ防止講演会を行った。３）庁内にＤＶ対策推進連絡会議を設置、庁内連携に努めた。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						18,442
事業費	事業費					7,023
	減価償却費					
	人件費					11,419
財源内訳	国庫支出金					1,872
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					16,570
活動指標	①					183.000
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					
						214.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 ＤＶ相談室を開設し、相談等を行い、ＤＶ被害者の問題解決、自立支援を図ることができた。市民対象のフォーラムや職員対象の研修等により、ＤＶ防止のための意識啓発を図ることができた。また、庁内にＤＶ対策推進連絡会議を設置、関係課間の情報共有・連携を図ることができた。相談件数の増加、内容の深刻化等を踏まえて、引き続き、相談体制の充実を図り、ＤＶ被害者の相談、自立支援を行う。また、ＤＶ防止のための意識啓発を行うとともに、関係課や関係機関とのさらなる連携に努め、ＤＶを許さない社会の実現を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	国際交流事業		
課名	国際文化課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		国際交流事業	決算書頁	87
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	文化・国際交流		
	細施策名	1　戦略的な文化・国際交流事業を推進します		
関連根拠法令		宝塚市立国際・文化センター条例		
対象		市民及び市内在住の外国人（留学助成については年齢制限、居住要件有り）	（対象指標欄） ①市民 ② ③	
手段		1）国際・文化センターの指定管理者として宝塚市国際交流協会を選定し、市民の国際・文化活動の場として提供、施設・設備の管理、国際交流・芸術文化の情報を発信。2）外国人市民向け生活適応支援として、生活情報の提供、生活相談、日本語学習等を指定管理者の事業として実施。3）その他にも異文化相互理解事業等 を実施。	（活動指標欄） ①国際・文化センター利用件数 ②松本・土井アイリン海外留学助成金交付者数 ③	
意図		地域の国際化を含めた国際交流の推進。文化、価値観、慣習等について、相互に理解を深め、認め合う社会の実現。	（成果指標欄） ①国際交流事業参加者数（年間） ②国際・文化センターの稼働率 ③	

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	異文化間生活相談６１件、日本語教室指導４７回、個別指導２，４２２回実施。日本語スピーチ大会、韓国・朝鮮歴史展、講演会、外国料理教室、韓国語・中国語講座、国際理解講演会５回開催、国際理解教育支援事業１５回実施。松本・土井アイリン海外留学助成金は１３名に交付。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							87,172
事業費	事業費						54,450
	減価償却費						18,989
	人件費						13,733
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						7,400
	一般財源						79,772
活動指標		①					1,332.000
		②					13.000
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					6,152.000 6,311.000
		②					41.000 42.600
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 センターの利用、国際交流事業参加者数ともに確実な伸びを示しており、ミニコミ紙における施設のＰＲ等が功を奏している。また、松本・土井アイリン海外留学助成金についても、対象者が限られているなかで、若干の増加傾向が見られており、第３回を数えた留学修了者報告会の効果が表れていると思われる。 また、様々な国籍、地域からの外国人市民は増加しており、多文化共生社会を実現するためには、多文化共生に向けた事業を充実していく必要がある。さらに、国際姉妹都市との継続的な交流のあり方と東アジアなど新たな地域との交流の検討を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	手塚治虫記念館管理運営事業		
課名	手塚治虫記念館	事業開始日	平成 6年度

【事業概要】

予算費目	手塚治虫記念館管理運営事業	決算書頁	89
政策体系 基本目標	観光・文化・産業		
政策体系 施策名	文化・国際交流		
政策体系 細施策名	1　戦略的な文化・国際交流事業を推進します		
関連根拠法令			

対象	市民、観光客	(対象指標欄) ①市民 ②観光客 ③
手段	手塚治虫氏の業績に関する資料を収集・保管・展示する。常設展示や企画展示に留まらず、各種イベントの開催や広報活動、集客活動を実施する。	(活動指標欄) ①イベント開催件数 ② ③
意図	手塚治虫記念館条例に定めた「手塚治虫氏の偉業を広く後世に伝えるとともに、青少年に夢と希望を与える」という設置目的を達成する。	(成果指標欄) ①手塚治虫記念館の入館者数（年間） ②イベント参加者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	新たな企画として理科教室、昆虫関係施設とのタイアップによる標本展や講演を開催。企画展は３回、関連企画としてサイン会やトークショーを開催。他にマンガ作画教室やコンサート、紙芝居等のイベントを開催。広報活動ではホームページの改善、自治会等を通じたＰＲ、旅行・バス会社、ホテル・旅館への集客活動を行った。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						141,939
事業費	事業費					69,023
	減価償却費					50,881
	人件費					22,035
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					0
	市債					0
	その他					40,756
	一般財源					101,183
活動指標	①					14.000
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					90.000 86.774
	②					1,000.000 1,434.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) １既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	拡充 各種集客活動の実施はじめ、イベントにおいても大学や他館との連携による新しい取り組みが新聞等で紹介され館自体のＰＲにつながり、年間入館者数は目標には届かなかったが、前年比約４％増を確保できた。引き続き、次年度においても年間入館者数の目標達成に向けて積極的に新規の活動に取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	人権啓発総務事業
課名	人権男女共同参画課　　事業開始日

【事業概要】

予算費目		人権啓発総務事業	決算書頁 91
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	
	施策名	人権・同和	
	細施策名	1　すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします	
関連根拠法令		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、第２次人権教育及び人権啓発基本方針	

対象	市民及び市職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③
手段	1）人権審議会、人権教育及び人権啓発推進検討会を開催する。 2）第２次人権教育及び人権啓発基本方針に基づく行動計画を策定する。 3）人権擁護委員による人権相談等に取り組む。	(活動指標欄) ① 人権行動計画の事業数 ② 人権相談の件数 ③
意図	審議会や庁内検討会における意見等を施策に反映することにより、全ての施策を人権尊重の視点に立って推進する。また、人権擁護委員による相談、意識啓発等により、市民の人権意識の向上、人権問題の解決を図る。	(成果指標欄) ① 人権行動計画の事業のうち実施した事業数 ② 日々の生活おいて人権が尊重されていると思う市民の割合 ③ 市の施策は、人権尊重の視点に立っていると思う市民の割合

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）人権審議会、人権教育及び人権啓発推進検討会を各２回開催した。2）第２次人権教育及び人権啓発基本方針に基づく行動計画を策定した。3）人権擁護委員による人権相談、街頭啓発、人権の花運動、人権教室等に取り組んだ。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						12,511
事業費	事業費					694
	減価償却費					
	人件費					11,817
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					12,511
活動指標	①					231.000
	②					19.000
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					231.000 229.000
	②					 55.100
	③					 32.900

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 人権審議会等において審議・検討を行い、重点事業を含む行動計画を策定した。同計画は、各分野における人権施策の基本的な指針となった。しかしながら、社会においては依然として様々な人権課題があることから、引き続き、その解決・解消に向けて、今後も行動計画を策定し、それに基づき地道に人権施策に取り組む。なお、２３年度は、未実施の事業が２事業あったが、今年度は、全ての事業実施に向けて取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	人権啓発推進事業		
課名	人権男女共同参画課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		人権啓発推進事業	決算書頁	91
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	人権・同和		
	細施策名	１　すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、第２次人権教育及び人権啓発基本方針		

対象	市民及び市職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③
手段	心のふれあう市民のつどい、ブロック別市民のつどい、人権週間記念事業等の啓発事業を実施する。	(活動指標欄) ① 人権啓発事業の実施回数 ② ③
意図	各種啓発事業を実施することにより、市民の人権に関する意識向上を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現を図る。	(成果指標欄) ① 人権啓発事業の参加者数 ② 日々の生活おいて人権が尊重されていると思う市民の割合 ③ 市の施策は、人権尊重の視点に立っていると思う市民の割合

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		心のふれあう市民のつどい（８月２２日・宝塚ホテル）、ブロック別市民のつどい（１１月２６日・西谷夢プラザほか）、人権週間記念事業（１２月８日・ソリオ・ホール）、憲法週間記念事業（５月２７日・東公民館）人権尊重都市宣言記念事業（２月９日・ソリオ・ホール）を実施した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						27,038
事業費	事業費					2,791
	減価償却費					
	人件費					24,247
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					1,609
	市債					
	その他					
	一般財源					25,429
活動指標	①					9,000
	②					
	③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①					1,705.000
	②					55.100
	③					32.900

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) ２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 心のふれあう市民のつどい等の啓発事業については、参加者数は前年度より減となったものの、参加者アンケートの結果等から一定程度啓発効果はあったと考えられる。しかしながら、社会においては依然として様々な人権課題があることを踏まえ、引き続き、その解決・解消に向けた地道な取組みが必要である。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	非核平和都市推進事業		
課名	人権男女共同参画課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		非核平和都市推進事業	決算書頁	91
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	人権・同和		
	細施策名	2　市民一人ひとりが、平和を自分自身の問題と認識できるよう、核兵器の恐ろしさ、また生命の尊さ、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取り組みを推進します		
関連根拠法令		核兵器廃絶平和推進基本条例　非核平和都市宣言		

対象	市民及び市職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③
手段	平和映画会、平和アニメ映画会、平和を願う市民のつどい、平和パネル展等を市民委員で構成する平和事業検討委員会と協働で実施する。	(活動指標欄) ① 平和事業の実施回数 ② ③
意図	各種啓発事業を実施することにより、市民の平和に関する意識向上を図り、平和で安全なまちづくりを進め、戦争や核兵器のない平和な社会の実現を図る。	(成果指標欄) ① 平和事業の参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		平和映画会（７月２０日・ソリオ・ホール）、平和アニメ映画会（８月８日・ソリオ・ホール）、平和を願う市民のつどい（７月２９日・ソリオ・ホール）、平和パネル展（８月１０日～１７日・市役所市民ホール）平和特別講演会（１１月５日・ソリオ・ホール）、平和を考える市内史跡戦跡めぐり（１２月３日）を実施した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						7,717
事業費	事業費					1,514
	減価償却費					
	人件費					6,203
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					7,717
活動指標	①					6.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					848.000 1,837.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充
	事業数を増やすとともに、事業企画の充実に努めた結果、参加者が前年度より増加した。参加者アンケートの結果も良好であった。引き続き、戦争や核兵器のない平和な社会の実現を目指して、講演会、映画上映、パネル展示等の様々な手法による啓発事業に取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	人権文化センター総務事業		
課名	くらんど人権文化センター	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		人権文化センター総務事業	決算書頁	93
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	人権・同和		
	細施策名	１　すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令				

対象	３人権文化センター職員	(対象指標欄) ① 人権文化センター職員 ② ③
手段	３人権文化センター係る兵庫県隣保館連絡協議会及び県補助金の庶務を行う。	(活動指標欄) ① 研修受講回数 ② ③
意図	３人権文化センター職員の兵庫県隣保館連絡協議会等による研修を実施し、人権課題を解決するための能力を高める。	(成果指標欄) ① 研修受講職員数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	人権課題を解決していくため、兵庫県隣保館連絡協議会等による研修を実施し、３人権文化センター職員の資質向上に努めた。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,121
事業費	事業費						219
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						259
	市債						
	その他						
	一般財源						862
活動指標		①					64.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					65.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) ３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 職員の資質向上を図るため、２３年度は、職員１人当たり年４回程度、館長研修をはじめとする各種研修を実施し、地域コミュニティのコーディネーターや人権啓発のファシリテーターなどの養成を図ることができた。 ２４年度も引き続き、一定職員に偏ることなく研修を実施していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	くらんど人権文化センター管理運営事業		
課名	くらんど人権文化センター	事業開始日	

【事業概要】

予算費目	くらんど人権文化センター管理運営事業	決算書頁	93
政策体系 基本目標	教育・子ども・人権		
政策体系 施策名	人権・同和		
政策体系 細施策名	１　すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	社会福祉法第２条第３項１１、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第５条、隣保館設置運営要綱		

対象	くらんど人権文化センター周辺の市民	(対象指標欄) ① 人権文化センター周辺住民 ② ③
手段	人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図るため、同和問題をはじめ様々な人権問題をテーマに交流・啓発を目的として、定例講座・講演会・映画会を実施し、人権学習の成果発表の場として文化祭を開催し、地域住民の生活課題に応じた相談事業、子ども達の交流を通して人権を尊重する感性を育てる自然体験人権学習会事業、図書室運営事業、センターだより発行事業、施設管理運営事業を実施する。	(活動指標欄) ① 人権文化センター開館日数 ② ③
意図	基本的人権尊重の精神に基づき、すべての人々の人権が保障され、互いに尊び合うことのできる人権文化の創造と推進を図るため、利用者の拡大、人権啓発の情報発信を積極的に行い、人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図る。	(成果指標欄) ①人権文化センター利用者数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	定例講座・講演会・文化祭（２，４０７名参加）等の開催を通じて、市民の交流を深め市民の人権意識の向上を図った。また自然体験人権学習会を通じて人権を尊重する感性を育てた。その他、生活上の各種相談を実施し、図書室運営事業、センターだより発行事業（年４回）、施設管理運営事業についても、適切に事業を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							60,340
事業費	事業費						20,290
	減価償却費						4,900
	人件費						35,150
財源内訳	国庫支出金						0
	県支出金						8,684
	市債						0
	その他						1,082
	一般財源						50,574
活動指標		①					295.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					53,589.000 55,867.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 「子どもたちが健やかに成長し、そして、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり」を目指し、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティとして、各種相談や同和問題をはじめとする人権課題解決のための事業に取り組むことができた。 ２４年度については、継続して同様の事業に取り組んでいくが、事業ＰＲの強化など参加者の拡大を図るための工夫や改善を図っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	まいたに人権文化センター管理運営事業		
課名	まいたに人権文化センター	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		まいたに人権文化センター管理運営事業	決算書頁	93
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	人権・同和		
	細施策名	１　すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令		社会福祉法第２条第３項１１、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第５条、隣保館設置運営要綱		

対象	まいたに人権文化センター周辺の市民	(対象指標欄) ① 人権文化センター周辺住民 ② ③
手段	人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図るため、同和問題をはじめ様々な人権問題をテーマに交流・啓発を目的として、定例講座・講演会・映画会を実施し、人権学習の成果発表の場として文化祭を開催し、地域住民の課題に応じた相談事業、子どもたちの交流を通して人権を尊重する感性を育てる自然体験人権学習会事業、図書室運営事業、センターだより発行事業、施設管理運営事業を実施する。	(活動指標欄) ① 人権文化センター開館日数 ② ③
意図	基本的人権尊重の精神に基づき、すべての人々の人権が保障され、互いに尊び合うことのできる人権文化の創造と推進を図るため、利用者の拡大、人権啓発の情報発信を積極的に行い、人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図る。	(成果指標欄) ①人権文化センター利用者数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	定例講座・講演会・映画会・文化祭（１６７６名参加）等の開催を通じて、市民の交流を深め人権意識の向上を図った。自然体験人権学習会では、差別を許さない仲間づくりができた。また、生活上の各種相談を実施し、支援を行い、図書室運営事業、センターだより（４回）発行事業、施設管理運営事業を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							68,244
事業費	事業費						16,505
	減価償却費						9,923
	人件費						41,816
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						8,684
	市債						
	その他						1,556
	一般財源						58,004
活動指標		①					295.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					46,949.000 53,312.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 「子どもたちが健やかに成長し、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり」を目指し、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティとして、各種相談や同和問題をはじめとする人権課題解決のための事業に取り組むことができた。Ｈ２４年度は事業のＰＲに努め、更なる参加者の拡大を図り、継続して各種事業を実施していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ひらい人権文化センター管理運営事業		
課名	ひらい人権文化センター	事業開始日	昭和46年度

【事業概要】

予算費目		ひらい人権文化センター管理運営事業	決算書頁	93
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	人権・同和		
	細施策名	1　すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令		社会福祉法第２条第３項１１、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第５条、隣保館設置運営要綱		

対象	ひらい人権文化センター周辺の市民	(対象指標欄) ① 人権文化センター周辺住民 ② ③
手段	人権啓発の住民交流拠点施設として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図るため、同和問題をはじめ様々な人権問題をテーマに交流・啓発を目的として定例講座・講演会・映画会を実施し、人権学習の成果発表の場として文化祭を開催し、地域住民の生活課題に応じた相談事業、子ども達の交流を通して人権を尊重する感性を育てる自然体験人権学習事業、図書室運営事業、センターだより発行事業、施設管理運営事業を実施する。	(活動指標欄) ① 人権文化センター開館日数 ② ③
意図	基本的人権尊重の精神に基づき、すべての人々の人権が保障され、互いに尊び合うことのできる人権文化の創造と推進を図るため、利用者の拡大、人権啓発の情報発信を積極的に行い、人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図る。	(成果指標欄) ①人権文化センター利用者数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	定例講座・講演会・文化祭（１，３００名参加）等の開催を通じて、市民の交流を深め人権意識の向上を図った。また、自然体験人権学習会を通じて人権を尊重する感性を育てた。その他、生活上の各種相談を実施し、図書室運営事業、センターだより発行事業（年４回）、施設管理運営事業についても、適切に事業を実施した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						49,841
事業費	事業費					12,229
	減価償却費					1,844
	人件費					35,768
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					8,684
	市債					
	その他					402
	一般財源					40,755
活動指標	①					295.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					27,224.000 24,828.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 「子どもたちが健やかに成長し、そして、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり」を目指し、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティとして、各種相談や同和問題をはじめとする人権課題解決のための事業に取り組むことができた。 ２４年度については、継続して同様の事業に取り組んでいくが、事業ＰＲの強化など参加者の拡大を図るための工夫や改善を図っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ひらい人権文化センター整備事業		
課名	ひらい人権文化センター	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		ひらい人権文化センター整備事業	決算書頁	93
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	人権・同和		
	細施策名	１　すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令		社会福祉法第２条第３項１１、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第５条、隣保館設置運営要綱		

対象	ひらい人権文化センター周辺の市民	(対象指標欄) ① 人権文化センター周辺住民 ② ③
手段	市立人権文化センター条例に基づく人権・同和問題解決の拠点施設として、また、市民に開かれた福祉コミュニティ施設として、老朽化し、バリアフリー化が困難なひらい人権文化センターを立て替え整備する。	(活動指標欄) ① 地質調査工事回数 ② ③
意図	全面的バリーフリー化を図ることにより、障がい者や高齢者を含め広く市民の利用を促進し、さらに充実した事業の展開を図る。	(成果指標欄) ① 進捗率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		センターの新築工事着工に先立ち、建設用地の地質調査を実施した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						35,906
事業費	事業費					138
	減価償却費					
	人件費					35,768
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					35,906
活動指標	①					1.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					.4.570 .030
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	休止 今回の整備事業については、工事にかかる各種の調整が順調に進まなかったことにより休止となったものの、施設の耐震化や老朽化、バリアフリーに対応するための整備について、今後も引き続き、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点施設として、より一層の充実が図れるよう検討を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	市民表彰等事業		
課名	秘書課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		市民表彰等事業	決算書頁	95
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	宝塚市の発展に貢献した市民や団体。	(対象指標欄) ① 宝塚市の発展に功績のあった市民 ② 宝塚市の発展に功績のあった団体 ③
手段	宝塚市表彰要綱、宝塚市金品寄附者表彰規程等に基づき功績のあった市民や団体を表彰する。	(活動指標欄) ① 市民表彰等の種類 ② ③
意図	宝塚市表彰要綱、宝塚市金品寄附者表彰規程等に基づき功績のあった市民や団体を讃えることにより、市民の市政への参加・協力を促し、市の振興及び発展を図る。	(成果指標欄) ① 表彰した市民の数 ② 表彰した団体の数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	宝塚市表彰要綱に基づく表彰を行った。（市民文化賞２名２団体、市民スポーツ賞６名、すみれ賞５名） 寄附者へ感謝状を贈呈した。 宝塚市民の警察官賞の表彰を行った。（３名）

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							4,904
事業費	事業費						395
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						4,904
活動指標		①					5.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					19.000
		②					19.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 広く市の発展に貢献した、或いは市民の模範として活躍している人たちを表彰することによって、市民のまちづくり意識の高揚やまちに活力を与える事業である。社会情勢が多様化するなかで、市民の模範となる功労者を今後も表彰していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚防犯協会補助金		
課名	防犯交通安全課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		宝塚防犯協会補助金	決算書頁	95
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防犯・交通安全		
	細施策名	1　地域の安全は地域が守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します		
関連根拠法令				

対象	宝塚防犯協会 市民	(対象指標欄) ① 宝塚防犯協会 ② 市民 ③
手段	犯罪のない明るい社会の実現に向け市民への防犯意識の高揚、覚せい剤等薬物乱用の防止、青少年の補導・育成等各種防犯活動を展開している宝塚防犯協会に対し、市としても安全で安心なまちづくりを推進するうえで、積極的にその活動を支援するため補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 街頭啓発等実施回数 ② ③
意図	犯罪のない安全で安心なまち宝塚を実現する。	(成果指標欄) ① 1日あたりの犯罪発生件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	機関紙「民警むつみ」の年1回（8万部）市内各戸への配布、立て看板やのぼりの設置、ソリオ交通広場等において振り込め詐欺の被害防止キャンペーンを実施する等、市内各所での街頭啓発等の各種防犯活動に対して助成した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						2,087
事業費	事業費					1,185
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					100
	一般財源					1,987
活動指標	①					21,000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					6,000 6,300
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 3対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 1日あたりの犯罪発生件数は着実に減少傾向であり、今後も限られた補助金のなかで、犯罪抑止のための継続的な活動と啓発内容の更なる見直し等効率的な活動への取り組みを求める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	暴力団追放推進協議会補助金		
課名	防犯交通安全課	事業開始日	平成 3年度

【事業概要】

予算費目		暴力団追放推進協議会補助金	決算書頁	95
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防犯・交通安全		
	細施策名	1　地域の安全は地域が守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します		
関連根拠法令		宝塚市暴力団対策基金条例		

対象	宝塚市暴力団追放推進協議会 市民	(対象指標欄) ① 宝塚市暴力団追放推進協議会 ② 市民 ③
手段	市内からの暴力団の排除、暴力のない明るく住みよいまちづくりの推進のため、宝塚市暴力団追放推進協議会が行う市民啓発活動に対し補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 街頭啓発等実施回数 ② ③
意図	市、市民、事業者、警察等すべてが相互に連携し、暴力団のない安全で安心なまち宝塚を実現する。	(成果指標欄) ① 街頭啓発等参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市民大会の開催、街頭キャンペーンでのもちつき、啓発グッズ配布、宝塚交通安全市民カーニバル等でのＰＲコーナー設置により啓発した。また、市内事案に関して、協議会として支援を決定していた暴力団追放地元組織へ訴訟費用の支援を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							3,606
事業費	事業費						2,704
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						2,704
	一般財源						902
活動指標		①					4.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					7,000.000 5,700.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 市内事案もあり、予断を許さない状況であることから参加者の関心も高く、今後も暴力団追放及び安全安心なまちづくりへの取組を継続していくなかで、啓発活動内容の更なる見直し等により経費削減を求める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	被災地支援事業（秘書課）		
課名	秘書課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

予算費目		被災地支援事業	決算書頁	95
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	1　地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令				

対象	支援を決定した東日本大震災被災自治体	（対象指標欄） ①支援を決定した東日本大震災自治体数 ② ③
手段	自治体を訪問し被災状況を調査するとともに、見舞金を贈る。	（活動指標欄） ①見舞金を贈った東日本大震災被災自治体の数 ② ③
意図	被災状況を調査し支援活動に反映させるとともに、見舞金を贈り自治体の復興財源として役立てていただくようにする。	（成果指標欄） ①見舞金を贈った東日本大震災被災自治体数 ②東日本大震災被災自治体見舞金の合計金額 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	大船渡市、大槌町、南三陸町、女川町を訪問し見舞金各１００万円を、仙台市を訪問し見舞金５０万円を贈った。また、登米市を訪問し、東日本大震災に係る災害応援活動に関する協定調印式に出席した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						5,986
事業費	事業費					5,084
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					5,986
活動指標	①					5.000
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					5.000 5.000
	②					4,500.000 4,500.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 平成２２年度は１市、平成２３年度は２市・３町の被災自治体に対し見舞金を贈り、被災地の復興に微力ながら貢献することが出来た。また、被災地を訪問し支援調査を行うことで、本市の支援活動に役立てることができた。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	被災地支援事業（商工勤労課）		
課名	商工勤労課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目	被災地支援事業	決算書頁	95
政策体系 基本目標	安全・都市基盤		
政策体系 施策名	防災・消防		
政策体系 細施策名	1　地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令			

対象	市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	兵庫県との共催で東北物産展ｉｎ兵庫をソリオ宝塚で２日間開催する。	（活動指標欄） ①物産展開催日数 ② ③
意図	東北の物産を販売することにより、被災地商業者の復興を支援する。	（成果指標欄） ①物産販売額 ②物産展参加者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	兵庫県との共催で東北物産展ｉｎ兵庫をソリオ宝塚メインプラザで２日間開催した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						1,857
事業費	事業費					53
	減価償却費					
	人件費					1,804
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					1,857
活動指標	①					2.000
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					2,033.000
	②					1,500.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 震災後の被災地支援ということで、兵庫県と協力して実施し、被災地の支援ができた。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	被災地支援事業		
課名	農政課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		被災地支援事業	決算書頁	95
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	1　地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令				

対象	被災地（岩手県大船渡市小、中学校）	（対象指標欄） ①大船渡市小、中学校 ② ③
手段	岩手県大船渡市小、中学校の児童、生徒やその他の子ども達や被災者の心の癒しとなるよう花苗プランターを寄贈する。	（活動指標欄） ①花苗プランター配布数 ② ③
意図	本市の地場産業である花き園芸産業団体により花苗プランターを寄贈し、東日本大震災の被災者へ心の癒しなるよう支援する。	（成果指標欄） ①花苗プランター配布数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	子ども達や被災者の心の癒しとなるよう岩手県大船渡市の１８の小中学校へ花苗プランター２００基を寄贈した。（寄贈した花苗プランターは宝塚市民の植え込み作業によるもの。） 園芸団体２名、市職員１名により、直接寄贈した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,349
事業費	事業費						447
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						300
	一般財源						1,049
活動指標		①					200.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					200.000 200.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 平成２３年度は宝塚市花き園芸協会、あいあいパークが中心となり子ども達や被災者の心の癒しとなるよう花苗プランター２００基を岩手県大船渡市の小中学校へ寄贈し、大変喜ばれた。今後も市民が中心となり支援をしていただけるよう市としても働きかける。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚フェスタ事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	昭和47年度

【事業概要】

予算費目		宝塚フェスタ事業	決算書頁	95
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	市民と行政の協働		
	細施策名	2. 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します		
関連根拠法令				

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② 宝塚フェスタ実行委員会数 ③
手段	ステージ部門（ＹＯＳＡＫＯＩ、サンバ、バトントワリング等）、ブース部門（飲食、物販、啓発等）、市民総踊りの実施及び実行委員会に対し補助金を交付する。	(活動指標欄) ①イベント数 ② ③
意図	主に出演者で組織する宝塚フェスタ実行委員会が、『宝塚まつり』を受け継ぎ、市民や市内の事業者等の相互交流を深めるとともに、子どもから大人まで幅広いきずなづくりを実現する。	(成果指標欄) ①入場者数 ②参加者数（ステージ等出演者数） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	『みんなで作ろう宝塚まつり』をメインテーマに掲げ８月２０日（土）に末広中央公園に於いて、新宝塚音頭の市民総踊り、ステージ部門（ＹＯＳＡＫＯＩ、サンバ、バトントワリング等）と飲食・物販・市民啓発等のブース部門からなる「宝塚サマーフェスタ２０１１」を実施するため、実行委員会に対し補助金を支出した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							7,809
事業費	事業費						3,300
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						7,809
活動指標		①					1.000
		②					
		③					
成果指標		①					
(上段:目標値)							18,000.000
(下段:実績値)		②					
							488.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 市民や市内の事業者等の相互交流を深めるとともに、子どもから大人まで幅広いきずなづくりを実現することができた。東日本大震災復興支援のためのチャリティーチケットの販売や募金箱の設置についても引き続き行っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	防犯事業		
課名	防犯交通安全課	事業開始日	平成11年度

【事業概要】

予算費目		防犯事業	決算書頁	95
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防犯・交通安全		
	細施策名	1　地域の安全は地域が守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します		
関連根拠法令				

対象	市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	安全安心なまちづくりを推進するため、警察や防犯協会等と協力して地域における防犯講習会を開催し、市民の防犯意識を高めるなど、地域ぐるみの防犯対策を進める。	(活動指標欄) ①防犯講習会実施回数 ② ③
意図	安心メールでの不審者情報等配信、地域での防犯講習会開催や地域防犯グループの活動支援などを通じて市民の防犯意識を啓発することにより、犯罪のない安全で住みよいまちづくりに寄与する。	(成果指標欄) ①安心メール登録者数 ②防犯講習会参加者数（年間） ③アトム防犯グループ数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）青色回転灯付アトム１１０番安全パトロール車による子どもや高齢者を中心とした安全見守り活動を平日毎日実施した。2）警察や防犯協会と連携して地域での防犯講習会や県警「ひょうご防犯ネット」市内情報の安心メール転送を実施する等の啓発活動を行った。3）アトム防犯グループの結成及び活動支援を行った。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						11,753
事業費	事業費					2,529
	減価償却費					
	人件費					9,224
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					11,753
活動指標	①					14.000
	②					
	③					
成果指標	①					13,200.000
(上段:目標値)						11,885.000
	②					700.000
(下段:実績値)						600.000
	③					150.000
						120.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 安心メール登録者数、アトム防犯グループ数とも順調に増加しており、１日あたりの犯罪発生件数も減少傾向である。多様化する犯罪を未然に防ぐためには、地域防犯活動への支援を継続して行うことが重要となるが、啓発グッズの在庫調整などにより引き続き経費削減に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	阪神淡路大震災１．１７追悼防災啓発事業		
課名	総合防災課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目		阪神淡路大震災１．１７追悼防災啓発事業	決算書頁	95
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	１　地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令		無し		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	１）宝塚・語りつぐ震災シンポジウムの開催 ２）追悼行事「１．１７祈りのともしび」の開催	(活動指標欄) ① シンポジウム開催回数 ② 追悼行事開催回数 ③
意図	「鎮魂・防災」だけでなく、震災体験を風化させないために、体験を語りつぐことを目的に、震災体験から生まれた絆を活かした「安全で安心なまちづくり」について考えるきっかけづくりとする。	(成果指標欄) ① シンポジウム参加人数 ② 追悼行事参加人数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	１）宝塚・語りつぐ震災シンポジウム・１月１２日・場所：西公民館・参加者：約１２０名 ２）追悼行事「１．１７祈りのともしび」・１月１７日・場所：末広中央公園・参加者：約１５０名

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							2,529
事業費	事業費						725
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						2,529
活動指標		①					1.000
		②					1.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					120.000 120.000
		②					150.000 150.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)１既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 宝塚ＮＰＯセンター等と協働で事業を実施し、シンポジウムについては、会場定員の８割程度（１２０人）の参加者があり、追悼行事は、前年度とほぼ同数の１５０人の参加があった。阪神・淡路大震災の経験と教訓の継承という事業意図に即した内容で一定の成果があり、市の恒例行事として市民に定着しつつある。平成２４年度についても事業内容を精査のうえ、継続して事業を実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	市民税事務事業		
課名	市民税課	事業開始日	昭和30年度

【事業概要】

予算費目		市民税事務事業	決算書頁	97
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	１　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令		地方税法　市税条例		

対象	市民税等の納税義務者	（対象指標欄） ①納税義務者 ② ③
手段	１）確定申告時における西宮税務署との連携 ２）電子申告等受付体制の整備・受付 ３）市民税等の賦課に係る賦課システムの管理 ４）関係資料等の整備、税制等に関する情報収集、職員の研修 ５）市民税制度や税制改正に関する広報	（活動指標欄） ①確定申告会場における市民税申告の案内人数 ②電子申告等受付件数 ③
意図	効率的で精度の高い事務環境を整備するため、職員の専門性の向上等、市民税等の賦課に関連する事務を行う。	（成果指標欄） ①確定申告会場における市民税申告案内人数の前年度比率 ②電子申告等受付件数の前年度比率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	１）２月１日～３月１５日までの間、アピアホール及び西宮税務署に設置した確定申告会場において市民税申告の案内を行った。２）国税連携による確定申告書等の電子データを受け付けた。３）１１月２２日の事業者向け年末調整説明会へ参加し、給与支払い報告書等の記入に関する説明を行った。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						2,876
事業費	事業費					1,072
	減価償却費					
	人件費					1,804
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					2,876
活動指標	①					1,127.000
	②					169,756.000
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					
	②					
						123.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）２協働について検討中
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 市民税等の賦課に関連する事務について、納税義務者への丁寧な案内を行い、国税連携による電子データを活用するなど、より効率的で精度の高い事務環境の整備に寄与した。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	資産税事務事業		
課名	資産税課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

予算費目		資産税事務事業	決算書頁	97
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令		地方税法		

対象	固定資産税納税義務者	(対象指標欄) ① 固定資産税納税義務者 ② 固定資産税（償却資産）納税義務者数 ③
手段	1）関係資料の整備、税制等に関する情報収集及び調査研究を行う。 2）職員の研修や他市との意見交換を行う。	(活動指標欄) ① 研修回数 ② ③
意図	職員の資質向上に努め、資産税賦課事業を円滑に実施できるようにする。	(成果指標欄) ① 職員研修回数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	阪神９市１町税務事務研究会、資産評価システム研究センター、日本経営協会等による職員研修や情報交換により、職員の資質向上を図った。また、地方税法に基づく登記所との間の相互の通知（市から登記所への固定資産の評価情報の通知、登記所から市への不動産登記情報の通知）の電子化を平成１９年５月から開始した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							2,729
事業費	事業費						925
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						2,729
活動指標		①					5.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					
							4.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) ２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ２協働について検討中
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 阪神９市１町税務協議会等の活用により、職員の資質向上に努めた。また、エルタックスの活用を促進し、法務局との連携を電子化することにより、事務の効率化を図った。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	市民税賦課事業		
課名	市民税課	事業開始日	昭和30年度

【事業概要】

予算費目	市民税賦課事業	決算書頁	97
政策体系 基本目標	これからの都市経営		
政策体系 施策名	行財政運営		
政策体系 細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	地方税法　市税条例		

対象	市民税等の納税義務者	(対象指標欄) ①市民税等の納税義務者 ② ③
手段	1）確定申告書、特別徴収給与支払報告書等による当初課税台帳の作成 2）当初課税後の申告や修正・更正に基づく課税台帳の更正・修正 3）納税義務者への税額通知書の送付	(活動指標欄) ①個人市民税の決算調定額 ②法人市民税の決算調定額 ③市たばこ税の決算調定額
意図	市の主たる自主財源である市税収入を確保するため、市民税等の課税客体を捕捉し、法に基づく適正な課税事務を行う。	(成果指標欄) ①個人市民税決算調定額の対前年度比 ②法人市民税決算調定額の対前年度比 ③市たばこ税決算調定額の対前年度比

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税の課税及び証明書の発行を行い、原付等の登録等の申請を受け付けた。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							188,598
事業費	事業費						29,098
	減価償却費						
	人件費						159,500
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						945
	一般財源						187,653
活動指標		①					15,402,456.000
		②					977,427.000
		③					929,053.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					97.400
		②					92.900
		③					114.800

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)2受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

担当課総合評価	維持 市民税等の賦課について、課税客体を的確に捕捉し、適正な賦課事務を行うことができた。平成24年度は、基幹系システムの導入に伴い、国税連携やeLTAXの活用等による賦課事務の効率化に向けた環境整備を目指す。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	資産税賦課事業		
課名	資産税課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

予算費目	資産税賦課事業	決算書頁	97
政策体系 基本目標	これからの都市経営		
政策体系 施策名	行財政運営		
政策体系 細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	地方税法		

対象	固定資産税納税義務者	(対象指標欄) ① 固定資産税納税義務者 ② 固定資産税（償却資産）納税義務者数 ③
手段	（1）法務局の登記済通知、現況調査等による課税客体の把握 （2）評価計算を行い、課税台帳を作成 （3）納税通知書を送付し、固定資産税（土地、家屋、償却）・都市計画税を賦課する。 （4）３年に一度の評価替えに対応し、エルタックスの活用を図る。	(活動指標欄) ① 固定資産税（土地・家屋）決算調定額 ② ③
意図	市の主たる自主財源である市税収入を確保するため、固定資産税、都市計画税の課税客体の的確な把握と公平適正な課税を図る。	(成果指標欄) ① 固定資産税　決算調定額の対前年度比率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	固定資産税納税義務者に対して、１７，１４９，５７６，２００円を賦課した。国有資産等交付金として、８１，７９０，１００円を請求した。平成２４年度評価替えに対応するため課税処理を行った。新基幹系システムへの移行のため協議を行った。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						181,180
事業費	事業費					40,736
	減価償却費					
	人件費					140,444
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					3,091
	一般財源					178,089
活動指標	①					15,968,819.000
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					1.000 1.001
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 土地価格は下落傾向にあり、新築家屋の件数増加も鈍化しており、固定資産税の増収は見込める状況ではないが、適正課税に努め、税収増を図った。新基幹系システムについては、導入が延期となったが、引き続き、協議を精力的に進める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	市税徴収事業		
課名	市税収納課	事業開始日	昭和30年度

【事業概要】

予算費目		市税徴収事業	決算書頁	99
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令		地方税法、国税徴収法		
対象		市税納税義務者（延べ賦課人数）	(対象指標欄) ① 市税納税義務者 ② ③	
手段		1）納付のあった市税の収入整理・収納報告 2）市税の滞納に係る催告・督促、納税相談 3）財産の差押え、公売等の滞納整理	(活動指標欄) ① 市税調定額 ② 市税収納額（現年度課税分） ③ 市税収納額（滞納繰越分）	
意図		市の主たる自主財源である市税収入を確保し、税負担の公平・公正を確保するため、賦課が確定した市税の収納、納税相談、滞納整理等、地方税法・市税条例に基づく適正な徴収事務を行う。	(成果指標欄) ① 市税調定額の対前年度比率 ② 市税収納率（現年度課税分） ③ 市税収納率（滞納繰越分）	

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	収納率を向上させ、滞納繰越額を縮減するために、「市税収納率向上アクションプラン」に基づき、納税案内センターによる電話案内や、納付催告と滞納処分の早期開始、コンビニ納付・口座振替の促進、休日納税相談の実施などに取り組んだ。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							322,038
事業費	事業費						120,663
	減価償却費						
	人件費						201,375
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						308,560
	市債						
	その他						13,478
	一般財源						0
活動指標		①					37,679,447.000
		②					34,057,630.000
		③					451,353.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					98.800 98.200
		②					98.300 98.200
		③					17.900 15.100

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 市税の徴収事務について、わが国の経済の低迷等により、調定額総額は減少したが、文書催告、電話催告等により、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図ったため、全体の収納率は上昇した。 平成２４年度は、市税徴収担当を従来の地区担当制から機能別分業体制へ再編成し、徴収事務の効率化を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	固定資産評価審査委員会事業		
課名	市税収納課	事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

予算費目	固定資産評価審査委員会事業	決算書頁	99
政策体系 基本目標	これからの都市経営		
政策体系 施策名	行財政運営		
政策体系 細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	地方税法		

対象	固定資産税納税義務者	(対象指標欄) ① 固定資産税納税義務者 ② ③
手段	1）固定資産評価審査委員会の委員の選任、記録の保存等 2）固定資産税の評価額に不服がある納税者からの審査申出の受付 3）固定資産評価審査委員会の開催・審査決定・通知	(活動指標欄) ① 固定資産評価審査委員会の開催回数 ② ③
意図	固定資産評価の適正・公平を期するために、地方税法第４２３条の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する固定資産評価審査委員会の運営事務を行う。	(成果指標欄) ① 審査申出件数 ② 審査決定件数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）不服審査の申出に基づき、固定資産評価審査委員会を３回開催し、審査決定を行った。 2）阪神９市１町固定資産評価審査委員会連絡協議会・（財）資産評価システム研究センター固定資産評価審査委員会運営研修会で、情報交換・研修を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							9,171
事業費	事業費						153
	減価償却費						
	人件費						9,018
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						9,171
活動指標		①					3.000
		②					
		③					
成果指標		①					
(上段:目標値)		②					2.000
(下段:実績値)		③					2.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) ２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 不服審査の申出に基づき、固定資産評価審査委員会を開催し、市長から独立した立場で審査決定を迅速に実施し、固定資産評価の適正・公平性を確保することができた。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	戸籍・住民基本台帳管理事業		
課名	窓口サービス課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

予算費目		戸籍・住民基本台帳管理事業	決算書頁	101
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令		住民基本台帳法、戸籍法、外国人登録法		

対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、または除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、または登録する市民、外国人登録されている市民、官公庁、その他、債権者等の利害関係者	(対象指標欄) ①住民基本台帳人口 ②本籍人口 ③外国人登録人口
手段	戸籍、住民基本台帳、外国人登録等の適正な情報管理及び迅速・的確なサービスの提供を行う。	(活動指標欄) ①窓口サービス課における各種証明件数 ②窓口サービス課における届出取扱件数 ③
意図	正確な事務を行うこととともに個人情報の保護を図る。	(成果指標欄) ①個人情報開示請求件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	個人情報の保護に十分配慮しながら、戸籍・住民票等の証明の申請・届出の受付、台帳等への登録・記載、戸籍・住民票等証明の交付を行い、また、基幹系システムの更新・住民基本台帳法の改正に対応した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						151,881
事業費	事業費					25,629
	減価償却費					
	人件費					126,252
財源内訳	国庫支出金					5,194
	県支出金					46
	市債					
	その他					41,664
	一般財源					104,977
活動指標	①					241,161.000
	②					17,452.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					.000 1.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)3これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答)3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)1適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 戸籍事務、外国人登録は法定受託事務であり、住民基本台帳事務は住民基本台帳法第3条で市町村長等の責務と規定されている事務です。 適切に事務を執行しています。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	住民基本台帳ネットワークシステム事業		
課名	窓口サービス課	事業開始日	平成15年度

【事業概要】

予算費目		住民基本台帳ネットワークシステム事業	決算書頁	101
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	情報化		
	細施策名	1　利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします		
関連根拠法令		住民基本台帳法		

対象	市内に住所を有する者及び新たに市内に住所を定めるもの（外国人を除く）	(対象指標欄) ①住民基本台帳人口 ② ③
手段	住民基本台帳ネットワークシステムを稼動させるための環境整備を行うため、既存の住民基本台帳システムに対して、住民基本台帳ネットワークシステムの適用に伴なう影響分析・追加プログラムの導入及び機能調整・各自治体固有パラメータの設定・宝塚市外字とネットワーク外字との変換テーブル作成などの住民基本台帳システム改修を行う。	(活動指標欄) ①住基カード発行枚数 ② ③
意図	住民基本台帳ネットワークシステムの適正な運用及び住基カードの交付等の住基ネットの運用に基づく市民サービスの提供を行う。	(成果指標欄) ①住民基本台帳カードの普及率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		住民基本台帳ネットワークシステムの適正な運用及び住基カードの交付等の住基ネットの運用に基づく市民サービスの提供を行った。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						20,430
事業費	事業費					2,394
	減価償却費					
	人件費					18,036
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					665
	一般財源					19,765
活動指標	①					1,330.000
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					8.000 5.690
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 住民基本台帳法で規定された事務です。２４年度は、国のＩＴカード利用計画の動向、マイナンバー制の導入の動向を見ながら、西宮市等全国４２自治体（平成２３年１２月１日現在）ですでに導入されているコンビニエンスストアのキオスク端末での住民票や戸籍に係る証明書交付についての研究を進めます。なお、住民基本台帳カードの２３年度末の普及率は５．６９％で県内２２位であり、現状の利用形態から考えると適正範囲と考えています。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	住居表示整備事業		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		住居表示整備事業	決算書頁	101
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令		1）住居表示に関する法律　2）宝塚市住居表示に関する条例　3）宝塚市住居表示審議会条例		

対象	概ね市街化区域全域	(対象指標欄) ①住居表示設定面積 ② ③
手段	1）住居表示の付番及び住居表示台帳の整備 2）開発等による街区の新設及び変更 3）住居表示変更証明書の交付	(活動指標欄) ①住居表示の付番及び住居表示台帳の整備件数 ②開発等による街区の新設及び変更件数 ③住居表示変更証明書の交付件数
意図	住居表示は、市民一人ひとりの居所の確認が速やかに行われるとともに、郵便物等の誤配がないなど、市民生活の利便性に多大に寄与するものであり、住居表示の付番等、適正管理することにより市民サービスの向上を図る。	(成果指標欄) ①住居表示実施率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）住居表示の付番及び住居表示台帳の整備　９３０件 2）開発等による街区の新設及び変更　１２件 3）住居表示変更証明書の交付　１９６件

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							17,205
事業費	事業費						1,874
	減価償却費						
	人件費						15,331
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						17,205
活動指標		①					930.000
		②					12.000
		③					96.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 97.900
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 平成２３年度では、住居表示実施区域の追加は無かったが、その他の項目については、開発事業の進捗にあわせて実施している。街区の設定や変更、住居新築届出書による住居表示の付番等は、適正に実施し、市民サービスの向上を図ることが出来た。平成２４年度も平成２３年度と同様に事業を執行する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	選挙管理委員会事業		
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		選挙管理委員会事業	決算書頁	103
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	開かれた市政		
	細施策名	2　市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます		
関連根拠法令		地方自治法第１８０条の５第１項及び第１８１条		

対象	宝塚市の全有権者	(対象指標欄) ①選挙人名簿登録者数 ② ③
手段	1）公職選挙の適正な執行管理 2）委員会を開催し、議案等の審議 3）選挙人名簿の調製に関する事務 4）選挙又は当選の争訟、直接請求に関する事務 5）最高裁判所裁判官の国民審査に関する事務 6）住民投票、憲法改正国民投票に関する事務 7）検察審査員候補者予定者、裁判員候補者予定者の選定に関する事務	(活動指標欄) ①選挙管理委員会の開催件数 ② ③
意図	選挙の公平・公正かつ適正な管理執行を行う。	(成果指標欄) ①選挙管理委員会における審議（議案）件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）毎月１回と選挙時に随時委員会を開催し、審議した。（１６回開催、審議件数　議案８８件、報告２６件）2）市議会及び選挙執行に係る立候補者受付業務等や各種会議に出席した。（委員長　延６２回、委員　延２９回）3）選挙制度や過去の統計情報等を市ホームページで公表し、市民への情報提供に努めた。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						38,068
事業費	事業費					4,505
	減価償却費					0
	人件費					33,563
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					59
	市債					0
	その他					0
	一般財源					38,009
活動指標	①					16.000
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					
						88.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 本事業は法に基づき、地方公共団体に選挙管理委員会が設置され、公正・適正な選挙を行うための事務等を管理している。平成２３年度は、４月に県議会議員選挙、市議会議員選挙、７月に農業委員会委員選挙を実施し、公正、かつ適正な管理執行を行った。しかしながら、低投票率となった統一地方選の結果に鑑み、有権者の投票意識向上に向けた各種施策や更なる事務の効率化、合理化を進めるうえで、適切な運営が求められており、平成２４年度事業の宝塚市長選挙の準備業務等においても、引続き適正に執行していくとともに、可能な限り経費節減に努めていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	選挙常時啓発事業		
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		選挙常時啓発事業	決算書頁	103
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	開かれた市政		
	細施策名	２　市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます		
関連根拠法令		公職選挙法第６条		

対象	宝塚市の全市民	(対象指標欄) ① 住民基本台帳人口 ② ③
手段	宝塚市明るい選挙推進協議会と連携して、選挙常時啓発及び各種選挙時啓発を行う。 （主な内容） 明るい選挙啓発ポスター・啓発標語の募集に係る入賞作品の巡回展示や広報誌等での紹介、市民教養講座の開催、選挙執行時の街頭啓発等	(活動指標欄) ① 市民に向けて広報活動を行った件数 ② 選挙啓発ポスター応募件数 ③ 選挙啓発標語応募件数
意図	１）児童・生徒、新成人、一般有権者の政治や選挙に対する意識向上 ２）有権者の投票総参加（取分け将来を担う若年層の投票参加） ３）公職の候補者等のきれいな選挙の実現	(成果指標欄) ① 投票率（県議選） ② 投票率（市議選） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	宝塚市明るい選挙推進協議会関係　総会１回、役員会５回、企画委員会３回、研修会１回、広報委員会１回、地域リーダー養成研修、啓発ポスター募集（入賞作品巡回展）、啓発標語募集、市民教養講座（２日）、統一地方選の選挙時街頭啓発（延３回）阪神７市１町明るい選挙推進協議会関係　総会、企画委員会等出席

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							4,315
事業費	事業費						308
	減価償却費						0
	人件費						4,007
財源内訳	国庫支出金						0
	県支出金						0
	市債						0
	その他						0
	一般財源						4,315
活動指標		①					3.000
		②					294.000
		③					1,102.000
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					33.910
		②					41.260
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) ２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) ３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 選挙啓発事業は、直ちに結果が現れるものではなく、市民ひとり一人が政治について考え、選挙に関心を持ち、投票に参加するよう、あらゆる機会を通じて、また、学校教育や地域活動等に幅広く啓発対象を求め、関心の輪が拡がっていくよう、継続して実施していく必要がある。 これを踏まえて、平成２４年度も引続き、有権者の政治・選挙への参加意識の醸成を図り、特に将来を担う若年層の投票総参加の実現を目指す。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	県議会議員選挙事業		
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		県議会議員選挙事業	決算書頁	105
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	開かれた市政		
	細施策名	2　市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます		
関連根拠法令		公職選挙法		

対象	宝塚市の全有権者	(対象指標欄) ① 当日有権者数 ② ③
手段	平成２３年４月１日告示、４月１０日投・開票の兵庫県議会議員（宝塚市選挙区）選挙の執行 １）期日前投票、不在者投票事務 ２）当日投票事務 ３）開票事務　等	(活動指標欄) ① 期日前投票事務従事者数 ② 投票事務従事者数 ③ 開票事務従事者数
意図	平成２３年４月１０日執行の兵庫県議会議員（宝塚市選挙区）選挙の適正な管理執行	(成果指標欄) ① 期日前投票者数 ② 投票者数 ③ 投票率

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		１）当選人（定数３名）を確定した。２）選挙の結果や統計情報等を市ホームページで公表し、市民への情報提供に努めた。３）広報たからづか選挙臨時号を発行し、選挙期日等の周知を行った。４）開票事務において、更なる機器導入を行い、従事者削減や従事時間の短縮を図った。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						44,499
事業費	事業費					37,786
	減価償却費					0
	人件費					6,713
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					39,465
	市債					0
	その他					0
	一般財源					5,034
活動指標	①					171.000
	②					318.000
	③					191.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					7,837.000
	②					61,806.000
	③					33.910

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 県議会議員選挙については、公正かつ適正に執行することができたが、投票率は低下傾向にある。公職選挙法等の改正が毎年のように行われ、選挙事務は煩雑化している状況にあるが、次回選挙においても、選挙事務の適正な執行や更なる効率化、執行経費の削減とともに投票率の向上に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	市議会議員選挙事業		
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		市議会議員選挙事業	決算書頁	107
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	開かれた市政		
	細施策名	２　市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます		
関連根拠法令		公職選挙法		

対象	宝塚市の全有権者	(対象指標欄) ① 当日有権者数 ② ③
手段	平成２３年４月１７日告示、４月２４日投・開票の宝塚市議会議員選挙の執行 １）期日前投票、不在者投票事務 ２）当日投票事務 ３）開票事務　等	(活動指標欄) ① 期日前投票事務従事者数 ② 投票事務従事者数 ③ 開票事務従事者数
意図	平成２３年４月２４日執行の宝塚市議会議員選挙の適正な管理執行	(成果指標欄) ① 期日前投票者数 ② 投票者数 ③ 投票率

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	１）当選人（定数２６名）を確定２）選挙結果、統計情報等を市ホームページで公表し市民への情報提供に努めた。３）広報たからづか選挙臨時号で、選挙期日等の周知を行った。４）開票事務において更なる機器導入を行い、従事者削減や従事時間の短縮を図った。５）公費負担制度で各候補者に選挙運動費用の一部を補助した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							101,017
事業費	事業費						80,879
	減価償却費						0
	人件費						20,138
財源内訳	国庫支出金						0
	県支出金						0
	市債						0
	その他						0
	一般財源						101,017
活動指標		①					159.000
		②					318.000
		③					209.000
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					10,272.000
		②					75,146.000
		③					41.260

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) ２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 市議会議員選挙については、公正かつ適正に執行することができたが、投票率は低下傾向にある。公職選挙法等の改正が毎年のように行われ、選挙事務は煩雑化している状況にあるが、次回選挙においても、選挙事務の適正な執行や更なる効率化、執行経費の削減とともに投票率の向上に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	農業委員会委員選挙事業		
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日	

【事業概要】

予算費目	農業委員会委員選挙事業	決算書頁	107
政策体系 基本目標	これからの都市経営		
政策体系 施策名	開かれた市政		
政策体系 細施策名	2　市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます		
関連根拠法令	農業委員会等に関する法律　公職選挙法		

対象	宝塚市の農業委員会委員選挙人名簿登載者	(対象指標欄) ① 選挙人名簿登録者数 ② ③
手段	平成２３年７月３日告示、７月１０日投・開票の農業委員会委員選挙の執行 １）立候補予定者説明会開催 ２）立候補届予備審査 ３）立候補届受付　等	(活動指標欄) ① 期日前投票事務従事者数 ② 投票事務従事者数 ③ 開票事務従事者数
意図	平成２３年７月１０日執行の宝塚市農業委員会委員選挙の適正な管理執行	(成果指標欄) ① 期日前投票者数 ② 投票者数 ③ 投票率

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	１）当選人（農業委員会委員定数１７人のうち、選挙による決定委員数１２名）を確定 ２）選挙結果、統計情報等を市ホームページで公表し、市民への情報提供に努めた。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						2,799
事業費	事業費					94
	減価償却費					0
	人件費					2,705
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					0
	市債					0
	その他					0
	一般財源					2,799
活動指標	①					.000
	②					.000
	③					.000
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					.000
	②					.000
	③					.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) ３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) ２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) ３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 農業委員会委員選挙については、公正かつ適正に執行することができた。当該選挙は、今回を含め、長期にわたり無投票となっており、長年、投票事務を行っていないため、効率化を図る観点から、次回選挙に向けて投票所施設の見直し・確認及び制度の仕組みを有権者に理解してもらう必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	統計事務事業		
課名	市民相談課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

予算費目	統計事務事業	決算書頁	109
政策体系 基本目標	これからの都市経営		
政策体系 施策名	行財政運営		
政策体系 細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令			

対象	市内の各種団体・企業を含む全市民	(対象指標欄) ① 主に統計情報を利用する市民（小学生以上の数） ② ③
手段	1）宝塚市統計書の作成 2）本市ホームページに統計情報を掲載 3）統計関係の研修会への参加	(活動指標欄) ① 研修への参加 ② ホームページ更新回数 ③
意図	市内の各種団体・企業を含む全市民に対し、本市の各種統計情報の利用がしやすい環境づくりを推進する。	(成果指標欄) ① 本市ホームページ「統計資料」のアクセス件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）市ホームページに掲載している人口、世帯等の推移データを毎月更新した。2）国勢調査の集計結果及び本市の産業、財政、教育等、広範なデータを取りまとめた宝塚市統計書（平成２３年版）を作成し、市ホームページに掲載した。3）近畿都市統計協議会の開催する統計講習会、県統計協会の開催するＯＡ研修を受講した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						3,672
事業費	事業費					65
	減価償却費					
	人件費					3,607
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					3,672
活動指標	①					6,000
	②					16,000
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					12,000,000 12,079,000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 市ホームページに人口、世帯数の推移データを毎月更新し、平成２３年版宝塚市統計書を作成して掲載を行った。 統計情報は、市政における計画や施策の策定のための基礎資料となるだけでなく、市民や事業者においても様々な分野で利用されていることから、引き続き市ホームページへ統計情報を掲載し、分りやすく情報提供を行うことにより、利便性の向上を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	統計事務事業		
課名	生活援護課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目	統計事務事業	決算書頁	109
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	社会保障		
政策体系 細施策名	1　生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令			

対象	生活保護受給者	(対象指標欄) ① 生活保護受給者数 ② ③
手段	生活保護状況について、月例毎に調査報告をする	(活動指標欄) ① 厚生労働統計調査報告回数 ② ③
意図	厚生労働省報告例に基づき業務報告をすることにより社会福祉行政の実態を把握し、行政運営資料を作成する。	(成果指標欄) ① 厚生労働統計調査報告件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	厚生労働省報告例に基づき、月例生活保護人員、開始廃止数等の報告を行った。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						906
事業費	事業費					4
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					4
	市債					
	その他					
	一般財源					902
活動指標	①					
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					19,558,000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業 (義務的事業)

担当課総合評価	維持 行政運営資料を作成するために社会福祉行政の実態報告が行えた。今後も毎月必用な情報を報告していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	統計調査事業		
課名	窓口サービス課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目		統計調査事業	決算書頁 109
政策体系	基本目標	これからの都市経営	
	施策名	行財政運営	
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令		人口動態調査令、人口動態調査令施行規則、死産の届出に関する規定、戸籍法等	
対象		1年間の出生、死亡、死産、婚姻及び離婚者	(対象指標欄) ① 出生、死亡、死産、婚姻及び離婚件数 ② ③
手段		人口動態調査について、1年間の出生、死亡、死産、婚姻及び離婚についてマークシート方式の調査報告を毎月2回健康保健事務所を通じ、兵庫県に報告する。	(活動指標欄) ① 報告回数 ② ③
意図		我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料に資する。	(成果指標欄) ① ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料となるもので、さまざまな行政資料作成に活用されている。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						131
事業費	事業費					131
	減価償却費					
	人件費					0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					131
	市債					
	その他					
	一般財源					0
活動指標	①					24,000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 3これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 法律で義務付けられており、遅滞なく効率的に行った。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	基幹統計調査事業		
課名	市民相談課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

予算費目	基幹統計調査事業	決算書頁	109
政策体系 基本目標	これからの都市経営		
政策体系 施策名	行財政運営		
政策体系 細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	統計法、統計法施行令		

対象	基幹統計調査毎に決められている調査対象となる事業所。	(対象指標欄) ① 基幹統計調査の対象となる事業所数 ② ③
手段	1）基幹統計調査毎に指導員、調査員の就任依頼 2）調査を円滑、適正に実施するため、県が実施する説明会に市職員が出席 3）県の説明会を受け、市において指導員、調査員に対する説明会を開催 4）調査員による調査票の配布・回収	(活動指標欄) ① 統計調査実施回数 ② 調査対象数 ③ 統計調査員等への説明会開催回数
意図	基幹統計調査を円滑、適正に実施する。	(成果指標欄) ① 調査票回収率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）学校基本調査として７２校園を対象に生徒数等を調査した。2）経済センサス－活動調査として４，９４２事業所を対象に事業所、企業、産業別に関する事項について調査した。3）統計調査員確保対策として登録調査員１２６人を対象に平成２４年３月に研修会を開催した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							19,528
事業費	事業費						5,099
	減価償却費						
	人件費						14,429
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						5,257
	市債						
	その他						
	一般財源						14,271
活動指標		①					2.000
		②					5,014.000
		③					2.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					80.000 83.087
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	経済センサス－活動調査は、平成２３年度に新たに制度化された周期調査であり、調査期日（２月１日）も確定申告の時期と、個人情報保護法によるプライバシー意識の高まりで、調査拒否など困難な状況が増加しているなか、調査のＰＲを行い、調査協力の理解に努めたことで、目標の調査票回収率を達成出来た。 今後も個人情報保護法によるプライバシー意識による調査拒否に対しては、調査目的及び調査の必要性についてＰＲを行うとともに、統計調査に従事する調査員、指導員をはじめ、調査対象者に対しても分りやすい周知を行っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	基幹統計調査事業		
課名	生活援護課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		基幹統計調査事業	決算書頁	109
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	1　生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		統計法、統計法施行令		

対象	基幹統計調査毎に決められている調査対象となる世帯	(対象指標欄) ① 基幹統計調査の対象となる世帯 ② ③
手段	1）基幹統計調査毎に調査員の就任依頼 2）調査を円滑、適正に実施するため、県が実施する説明会に市職員が出席 3）県の説明会を受け、調査員に対する説明会を開催 4）調査員による調査票の配布・回収	(活動指標欄) ① 統計調査実施回数 ② 調査対象数 ③ 統計調査員等への説明会開催回数
意図	基幹統計調査を円滑、適正に実施する。	(成果指標欄) ① 調査票回収率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）国民生活基礎調査として、1調査地区を対象に所得等を調査した2）所得再分配調査として、1調査地区を対象に生命保険の掛金、医療機関の通院状況等を調査した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						1,956
事業費	事業費					152
	減価償却費					
	人件費					1,804
財源内訳	国庫支出金					152
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					1,804
活動指標	①					2.000
	②					30.000
	③					2.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					
						73.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 国民生活基礎調査及び所得再配分調査は、毎年継続的に行われている調査であるが、個人情報保護法によるプライバシー意識の高まりで、調査拒否など困難な状況が増加しているなか、調査の目的等丁寧に説明を行い、調査協力の理解に努めた。今後も個人情報保護法によるプライバシー意識による調査拒否に対しては、調査目的及び調査の必要性について、調査対象者に対して分かりやすい説明を行っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	監査委員事業		
課名	監査委員事務局	事業開始日	

【事業概要】

予算費目	監査委員事業	決算書頁	111
政策体系 基本目標	これからの都市経営		
政策体系 施策名	行財政運営		
政策体系 細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	地方自治法、地方公営企業法、財政健全化法		
対象	1）市の財務事務の執行 2）財政的援助団体等の補助金等の使用 3）市、公営企業などの決算書 4）住民監査請求	(対象指標欄) ①監査実施計画公営企業、一般・特別会計決算審査件数 ②監査実施計画定期監査対象部局数 ③監査実施計画財援団体等監査数	
手段	1）監査実施計画に基づき、的確に監査等を実施する　2）監査等は違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点をおいて実施する　3）監査、審査により市民にわかりやすい形で報告・公表すること等により公正の確保と透明性を向上させる　4）住民監査請求においては、公正、普遍の立場で監査を行う	(活動指標欄) ①監査委員会議開催回数 ② ③	
意図	1）行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期する。 2）市民から信頼を得る。	(成果指標欄) ①公営企業、一般・特別会計決算審査件数 ②定期監査対象部局数 ③財援団体等監査数	

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）例月出納検査を実施した。2）決算審査（企業会計３事業、一般会計・特別会計）を実施した。3）定期監査を実施した。4）財政援助団体等監査を実施した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						42,066
事業費	事業費					5,994
	減価償却費					
	人件費					36,072
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					42,066
活動指標	①					20.000
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					4.000
	②					3.000
	③					10.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 監査等は、違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点をおいて実施し、市民にわかりやすい形で報告・公表することができた。 地方自治法等に基づく義務的な事業であり、継続して的確に実施することが必要。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	福祉総務事業（いきがい福祉課）		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

予算費目		福祉総務事業	決算書頁	113
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	地域福祉		
	細施策名	１　すべての人がその人らしく住み慣れた地域の中でいきいきと暮らせるような地域社会づくりをめざします		
関連根拠法令		社会福祉法、民生・児童委員法、保護司法、兵庫県福祉のまちづくり条例		

対象	１）市民 ２）社会福祉審議会・民生委員推薦会	（対象指標欄） ①市民 ②社会福祉審議会・民生委員推薦会 ③
手段	１）兵庫県福祉のまちづくり条例に基づく指導 ２）社会を明るくする運動を保護司会に委託し実施 ３）地域福祉計画の策定・推進に係る審議会の開催 ４）民生児童委員の候補者を推薦	（活動指標欄） ①福祉のまちづくり県条例に基づく指導件数 ②社会福祉審議会開催回数（小委員会含む） ③民生委員推薦会開催回数
意図	１）地域福祉計画に基づき市の地域福祉の推進を図る。２）民生児童委員制度の運用維持による地域福祉の推進。 ３）社会を明るくする運動を行うことで市民の防犯意識を喚起し、保護司活動への理解を深めてもらう。 ・建築物のバリアフリー化の促進	（成果指標欄） ①民生児童委員充足率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	地域福祉計画策定のため社会福祉審議会を開催し、平成２４年３月に計画を策定した。また、民生委員推薦会を開催し、民生児童委員候補者４名を推薦した。福祉のまちづくりに関する指導を県条例に基づき、１２件行った。社会を明るくする運動については、保護司会への委託による実施並びに保護司会活動を支援した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						23,753
事業費	事業費					3,615
	減価償却費					
	人件費					20,138
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					23,753
活動指標	①					12.000
	②					8.000
	③					2.000
成果指標	①					100.000
（上段：目標値）						96.380
（下段：実績値）	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度は事業計画どおり地域福祉計画を策定するほか、民生児童委員の候補者推薦、福祉のまちづくりに関する指導、社会を明るくする運動など地域福祉推進に係る事業を実施した。平成２４年度についても地域福祉の各事業と連携し、効率的に事業を推進し、地域福祉の推進に取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	福祉総務事業（健康推進課）		
課名	健康推進課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

予算費目		福祉総務事業	決算書頁	113
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	地域福祉		
	細施策名	１　すべての人がその人らしく住み慣れた地域の中でいきいきと暮らせるような地域社会づくりをめざします		
関連根拠法令		自殺対策基本法		

対象	相談・支援に携わる保健師等	（対象指標欄） ① 保健師職員数 ② ③
手段	自殺予防対策の人材育成のため、相談・支援に携わる保健師等が外部研修等へ参加し、資質の向上を図る。	（活動指標欄） ① 会議、研修参加回数 ② ③
意図	全国の自殺者数が平成１０年以降１４年連続３万人超という現状がある。追い込まれた人に対するセーフティネットとして、相談・支援に携わる保健師等の資質向上を図り、地域における自殺対策を強化する。	（成果指標欄） ① 会議、研修会参加人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	外部研修会への参加 第１回自殺対策企画研修会１名・うつ対応スキル向上研修会１名・第２回自殺対策企画研修会１名・思春期の自殺対策研修１名・ゲートキーパー養成講座２名

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							957
事業費	事業費						55
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						55
	市債						
	その他						
	一般財源						902
活動指標		①					5.000
		②					
		③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					6.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 当該事業は、国の「地域自殺対策緊急強化交付金」に基づく県の「地域自殺対策緊急強化基金」の補助を受け、平成２１年度から３年間実施したが、補助は平成２４年度まで延長された。 平成２４年度も、職員の資質向上、関係行政機関等の連携の強化、より効果的な方策を模索に取組み、引き続き事業を実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	福祉総務事業（障害福祉課）		
課名	障害福祉課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目	福祉総務事業	決算書頁	113
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	地域福祉		
政策体系 細施策名	1　すべての人がその人らしく住み慣れた地域の中でいきいきと暮らせるような地域社会づくりをめざします		
関連根拠法令	自殺対策基本法　障害者自立支援法		

対象	自殺を考えている人やその方の家族、支援者、及び行政の相談機関等の関係者	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	1）自殺予防対策事業（人材養成、普及啓発等） 2）社会福祉審議会の開催	（活動指標欄） ①自殺予防ゲートキーパ養成講座実施回数 ②審議会の開催回数 ③
意図	1）追い込まれた人に対する自殺防止として地域における自殺対策を強化し、一人でも多くの自殺を考えている人を救うこと、誰もが自ら命を落とすことがないような社会の実現を目指す。　2）障害福祉計画の策定にあたり、知識経験者、市民等から構成される社会福祉審議会から答申を受ける。	（成果指標欄） ①市内年間自殺者数 ②パブリックコメント意見提出数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）自殺予防対策事業のうち、人材養成事業としてゲートキーパー養成講座、普及啓発事業として自殺予防に関するチラシ等の作成、配布及び特別講演会を開催した。また、自殺予防対策庁内連絡会を開催した。2）障害福祉計画を策定するため、社会福祉審議会に諮問し、答申を得た。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						5,407
事業費	事業費					898
	減価償却費					
	人件費					4,509
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					422
	市債					
	その他					
	一般財源					4,985
活動指標	①					2.000
	②					6.000
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					
						45.000
	②					14.000
						14.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 自殺予防対策事業については、国の「地域自殺対策緊急強化基金」からの補助金で、平成２１年度から２４年度まで実施することとなっている。この事業では、人材養成事業、普及啓発事業を実施している。全国の自殺者が平成１０年から平成２３年まで、１４年連続で３万人を超える現状があり、市内の自殺者数も３２人から４５人に増加したことから、今年度、自殺予防に取り組む団体との協議を行い、より効果的な事業実施について検討する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	恩給法援護法等事業		
課名	生活援護課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

予算費目		恩給法援護法等事業	決算書頁	113
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	1　生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		恩給法・援護法		

対象	市内に在住する、戦没者等の遺族及び原爆被爆者等。	(対象指標欄) ① 市内原爆被爆者数 ② ③
手段	遺族会・原爆被害者の会等の福祉団体が行う事業活動の一部を補助。また、原爆被害者の検診助成として、定額を助成。	(活動指標欄) ① 検診通知送付数 ② ③
意図	恒久平和への活動を支援し、平和で安心出来る社会の実現を目指す。特に、原爆被害者の方については、健康の維持を図る。	(成果指標欄) ① 原爆被害者検診者数 ② 交付補助金額 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		遺族会、原爆被害者の会、兵庫県遺徳顕彰会の事業活動に補助。原爆被害者の検診助成として、受診に要した交通費等の一部を補助。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						1,442
事業費	事業費					540
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					1,442
活動指標	①					
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					78.000
	②					286.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 3 これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業 (義務的事業)

担当課総合評価	維持 この事業における市民ニーズは依然高く、特に原爆被害者の方への健康維持を図る必要性は高い。平成２４年（２０１２年）度も前年度に引き続き事業を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	見舞金支給事業		
課名	医療助成課	事業開始日	昭和48年度

【事業概要】

予算費目		見舞金支給事業	決算書頁	113
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令		宝塚市特定疾病患者見舞金支給規程		

対象	医療機関でその原因が不明であり、治療方法が未確立又は経過が慢性にわたると確実に診断された疾病を有する患者（７２疾病を対象。Ｈ２４からは７１疾病を対象）	（対象指標欄） ①特定疾病患者見舞金受給申請書送付件数 ② ③
手段	前年度の治療実績を証明する所定の「診断書兼治療状況証明書」を添付して、毎年度申請する。 対象は宝塚市に１年以上在住するもので、所得制限あり。前年度に月１回以上の治療が８カ月以上または月２回以上の治療が４カ月以上あることが要件。治療実績月数あたり３５００円を支給。	（活動指標欄） ①支給申請件数 ②支給額（月額） ③
意図	特定疾病をり患し、治療を続けている市民の経済的、精神的負担が軽減される。	（成果指標欄） ①支給者数 ②一人当たりの支給額（平均） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		平成２３年度は、特定疾病患者見舞金を９１３人に対して３４，１４６千円のを支給した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						36,895
事業費	事業費					34,190
	減価償却費					
	人件費					2,705
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					36,895
活動指標	①					1,001.000
	②					3,500.000
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					837.000 913.000
	②					42,000.000 37,000.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 安心して医療を受けることができるよう、国及び県における特定疾患治療研究事業の対象疾患等の動向をふまえ、当該事業の適切な運営に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	阪神福祉事業団分担金		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	昭和39年度

【事業概要】

予算費目		阪神福祉事業団分担金	決算書頁	113
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	障がい者福祉		
	細施策名	2　社会参加を実現し、安心して暮らしていけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	阪神福祉事業団が運営する７施設を利用する宝塚市民。	(対象指標欄) ① 阪神福祉事業団が運営する７施設を利用する宝塚市民 ② ③
手段	阪神間６市１町（尼崎市、西宮市、伊丹市、芦屋市、宝塚市、川西市及び猪名川町）の住民の福祉向上、特に知的障害のある人を支援する福祉施設の拡充を図ることを目的に設立された阪神福祉事業団の、健全で安定した運営を図るために、団体の運営及び施設整備に係る経費の一部を阪神間６市１町で分担する。	(活動指標欄) ① 阪神福祉事業団分担金金額（宝塚市） ② ③
意図	阪神福祉事業団の健全で安定した運営及び実施事業の充実を図り、市民福祉の向上と増進に寄与する。	(成果指標欄) ① 阪神福祉事業団の運営する７施設利用人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	阪神福祉事業団７施設において、宝塚市民６２名（ななくさ学園５名、ななくさ厚生院７名、ななくさ育成園１２名、ななくさ白寿荘２０名、ななくさ新生園６名、ななくさ清光園１２名）がサービスを利用。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							30,410
事業費	事業費						29,508
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						30,410
活動指標		①					29,508.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					61.000 62.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度の分担金についても、前年度より減額となっており、効率的な運営に取り組まれていると判断している。平成２４年度についても効率的な運営に努めるとともに、施設の老朽化への対策を進める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	戦没者追悼式関係事業		
課名	生活援護課	事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

予算費目		戦没者追悼式関係事業	決算書頁	113
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	人権・同和		
	細施策名	２　市民一人ひとりが、平和を自分自身の問題と認識できるよう、核兵器の恐ろしさ、また生命の尊さ、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取り組みを推進します		
関連根拠法令				

対象	市内に在住する戦没者の遺族及び市民	(対象指標欄) ① 戦没者の遺族 ② ③
手段	戦争犠牲者の方を追悼し、平和の継続を祈念するため、戦没者追悼式を実施。広報たからづかで市民に周知。	(活動指標欄) ① 追悼式案内通知発送件数 ② ③
意図	戦争により多くの市民の方が犠牲になられたことを後世に伝え、二度と戦争を起こさない平和な社会実現に寄与していく。	(成果指標欄) ① 戦没者追悼式出席数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		平成２３年１０月２８日に、ソリオホールにて戦没者追悼式を実施。参列者１６８名。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						2,238
事業費	事業費					1,336
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					30
	一般財源					2,208
活動指標	①					759.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					759.000 140.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年（２０１１年）度は、市遺族会と協働で追悼式を実施し、戦没者遺族の多くの出席を求めた。平成２４年（２０１２年）度も引き続き、市遺族会と協働で事業を進める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	民生児童委員活動事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

予算費目	民生児童委員活動事業	決算書頁	113
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	地域福祉		
政策体系 細施策名	3　地域福祉を支える人や団体の育成・支援に努めます		
関連根拠法令	民生委員法		

対象	民生委員・児童委員 民生児童協力委員	(対象指標欄) ① 民生児童委員数 ② 民生児童協力委員数 ③
手段	1）地域の要援護者等に対する福祉サービス情報の提供や各種相談、安否や生活状況の確認・支援などの地域福祉活動、また、児童の健全育成活動を推進するために、民生児童委員に対し活動費用の助成をする。　2）民生児童委員に協力する民生児童協力委員には、安心して活動していただくため、ボランティア災害共済の加入金を助成する。	(活動指標欄) ① 調査・実態把握件数 ② 訪問・連絡活動件数 ③
意図	少子高齢化の進展や福祉ニーズの多様化で、民生児童委員の果たす役割が重要かつ多岐に及ぶことから、民生児童委員活動の一層の充実を図り、人材確保も含めて地域住民や地域コミュニティ組織との連携のもと、地域福祉の推進を図り、高齢者や障がい者が安心して暮らせる地域社会を目指す。	(成果指標欄) ① 相談・支援件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	民生児童委員は民生児童協力委員と連携し、地域における各種の相談・支援１１，６２９件、証明事務６１９件、安否確認等訪問２０，４６５件などひとり暮らし高齢者ほか要援護者の支援活動を行った。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						36,130
事業費	事業費					31,323
	減価償却費					
	人件費					4,807
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					17,695
	市債					
	その他					
	一般財源					18,435
活動指標	①					5,690.000
	②					20,465.000
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					12,000.000
						11,629.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度の民生児童委員の活動は、全体的に前年度を上回る件数となっており、少子高齢化の進展などによる複雑かつ多様化する地域のニーズに対して、民生児童委員は身近な相談相手として活動を展開された。平成２４年度についても引き続き、民生児童委員の活動を支援する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	成年後見制度利用支援事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		成年後見制度利用支援事業	決算書頁	115
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	2　高齢者を支える地域ネットワークづくり（地域ケア体制の確立）を図ります		
関連根拠法令		地域福祉権利擁護事業補助金交付要綱		

対象	（1）当事者とその家族、地域住民、介護保険サービス事業者等。 （2）認知症等により判断能力が不十分な者。	（対象指標欄） ①事業の対象者 ② ③
手段	（1）対象者に対して、成年後見制度や権利擁護に関する説明会、及び研修会を実施する。 （2）対象者が自立した地域生活を送れるよう宝塚市社会福祉協議会では福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う地域福祉権利擁護事業を実施している。当該事業に係る経費の一部を補助することで、利用者の負担軽減を図る。	（活動指標欄） ①研修会等の開催回数 ②地域福祉権利擁護事業の実利用者数 ③
意図	成年後見制度の普及啓発や権利擁護に関する意識の醸成に取り組むとともに、既存の福祉サービスの利用促進を図ることで、高齢者等が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる社会を構築する。	（成果指標欄） ①研修会等の参加人数 ②地域福祉権利擁護事業の利用時間 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	（1）説明会・研修会は実施せず。 （2）地域福祉権利擁護事業　利用者数４８人。利用者に対して、福祉サービス利用のための情報提供や利用手続きの手伝い、日常的な金銭管理、通帳など大切な書類の保管等を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							2,365
事業費	事業費						561
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						2,365
活動指標		①					.000
		②					48.000
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					20.000
							.000
		②					828.500
							647.500
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 高齢化が進み、成年後見制度への関心は高まりつつあるものの、未だ正しい理解がされていないのが現状である。平成２３年度は、市主催の研修会等が実施できていないことから、平成２４年度は、高齢者が権利を守りながら、いつまでも地域で安心して暮らせるように、制度の周知と普及啓発を行う。また、地域福祉権利擁護事業については、平成２３年度の利用者が前年度より若干増加し、今後も地域で生活する認知症高齢者が増え、利用者が増加すると考えられることから、平成２４年度も当該サービスが必要な高齢者への支援を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	地域福祉活動施設管理事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

予算費目	地域福祉活動施設管理事業	決算書頁	115
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	地域福祉		
政策体系 細施策名	3　地域福祉を支える人や団体の育成・支援に努めます		
関連根拠法令	なし		

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	コミュニティブロック単位で市民が集える場づくりと地域活動の人材育成の場として地域福祉活動施設３箇所を設置、市社会福祉協議会の地区センターとの連携を図り、地域住民活動の活性化を図る。	(活動指標欄) ① ３施設の開館日数 ② ③
意図	地域住民が集えることによる住民同士の情報交換に加えて市社会福祉協議会地区センター地域担当者とも意見交換をすることにより、地域の実情把握をはじめ、最終的には地域住民同士で支えあう地域社会の創出を目指す。	(成果指標欄) ① 利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	よりあいひろばでは、高齢者に限らず地域住民が利用しており、母親同士の学びあいや料理教室が実施され、年間利用者は２４，５７６人、御殿山よりあいひろばの年間利用者は２０，２４４人、長尾介護予防施設の年間利用者は８，４４３人である。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							19,863
事業費	事業費						14,052
	減価償却費						
	人件費						5,811
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						19,863
活動指標		①					243.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					65,000.000 53,263.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	平成２３年度は、小林よりあいひろばの利用者は前年度より増加し、御殿山よりあいひろば及び長尾介護予防施設においては、前年度より利用者が減少したが、地域住民のコミュニティや地域活動の拠点としての役割を果たした。平成２４年度については、施設運営を行いながら、施設の老朽化に対して今後の施設のあり方を検討する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	地域福祉推進事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

予算費目	地域福祉推進事業	決算書頁	115
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	地域福祉		
政策体系 細施策名	1　すべての人がその人らしく住み慣れた地域の中でいきいきと暮らせるような地域社会づくりをめざします		
関連根拠法令	宝塚市社会福祉協議会補助金交付要綱		

対象	市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	地域福祉推進の中核団体である市社会福祉協議会に対して地域福祉推進に要する経費を助成し、ボランティア活動や地域での福祉活動への支援、福祉に関する相談、情報提供を行う等、地域福祉の推進を図る。また、国のモデル事業である安心生活創造事業を市社会福祉協議会に委託し、地域の支え合いの仕組み作りを行う。	(活動指標欄) ①社会福祉協議会への補助金額 ②地域見守り協力事業者数 ③
意図	市民、行政、関係機関が連携、協働で福祉課題の解決に取組み、地域福祉活動を推進する中で地域内の福祉コミュニティを広め、すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会を構築する。	(成果指標欄) ①ボランティア登録グループ数 ②事業者からの通報件数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	地域福祉推進の中核団体である市社会福祉協議会に対して、地域福祉推進に要する経費を助成することにより、ボランティア活動や地域での福祉活動への支援、福祉に関する相談、情報提供を行う等、地域福祉の推進に係る取組を行った。また、国のモデル事業である安心生活創造事業を市社会福祉協議会に委託し実施した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						150,665
事業費	事業費					146,258
	減価償却費					
	人件費					4,407
財源内訳	国庫支出金					11,855
	県支出金					
	市債					
	その他					7,407
	一般財源					131,403
活動指標	①					146,204,244.000
	②					9.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					150.000 178.000
	②					11.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)2受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

担当課総合評価	維持 平成23年度の地域福祉推進に関して、社会福祉協議会への助成を行い、地域における見守り活動など、地域の福祉活動の進展、ボランティア活動や福祉教育などを実施するとともに、国のモデル事業である安心生活創造事業により、見守りの協力事業者を増やし、見守りネットワークの充実を図るなど、地域福祉の推進につながる取組となった。平成24年度についても、社会福祉協議会を中核に、市、地域住民、関係団体、事業者等が連携・協力し、地域福祉の推進に取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ふるさと雇用再生事業（地域福祉コーディネーター設置事業）		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目		ふるさと雇用再生事業	決算書頁 115
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	
	施策名	雇用・勤労者福祉	
	細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます	
関連根拠法令			

対象	1）離職した失業者 2）年齢や障がいの有無に関わらず、既存の福祉制度では対応が不十分である人	（対象指標欄） ①事業の対象者 ② ③
手段	失業者を地域福祉コーディネーターとして雇用し、宝塚市、地域包括支援センター、社協地区センターその他関係機関と連携し、制度化されたサービスでは対応が不十分なケースの相談支援と生活支援を行う。	（活動指標欄） ①援助活動件数 ②関係機関との連携・調整回数 ③
意図	「地域福祉コーディネーター」は、児童や高齢者の虐待・引きこもりなどの福祉課題について、既存の制度では不十分なケースへの対応や制度外の困難ケースに関わっている住民などへのアドバイスを行い、課題の把握や調整、解決を図る。	（成果指標欄） ①失業者雇用者人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	・相談窓口等から入る個別の相談援助の実施（１４４件） ・関係機関との連絡・調整（のべ４３５回）

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						4,303
事業費	事業費					3,001
	減価償却費					
	人件費					1,302
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					3,000
	市債					
	その他					
	一般財源					1,303
活動指標	①					144.000
	②					435.000
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					1.000 1.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 ・事業は平成２３年度で終了したが、引き続き失業者の継続雇用につながった。 ・既存の福祉制度では対応が不十分なケースについて、今後も継続した取り組みが必要となる。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	障害者福祉事業		
課名	障害福祉課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		障害者福祉事業	決算書頁	115
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	障がい者福祉		
	細施策名	1　障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます		
関連根拠法令		障害者基本法　身体障害者福祉法　知的障害者福祉法		

対象	障がい者手帳所持者	(対象指標欄) ① 障がい者手帳所持者数 ② ③
手段	1）障害者週間記念事業の実施 2）配食サービス 3）障がい者団体への補助 4）施設通所費用の一部助成 5）タクシー料金等助成 6）住宅改造助成 7）グループホーム等家賃助成 8）福祉施設整備補助	(活動指標欄) ① 配食サービス利用登録者数（年度末） ② タクシー料金助成登録者数（年度末） ③ グループホーム等家賃助成者数（年間）
意図	障がいのある人の社会参加を促進し、安心して地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	(成果指標欄) ① 配食サービス利用食数 ② タクシー料金助成枚数 ③ グループホーム等家賃助成月数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	以下の事業を実施した。1）障害者週間記念事業　2）配食サービス　3）障がい者団体への補助　4）施設通所費用の一部助成　5）タクシー料金等助成　6）住宅改造助成　7）グループホーム等家賃助成　8）福祉施設整備補助

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							111,186
事業費	事業費						77,521
	減価償却費						
	人件費						33,665
財源内訳	国庫支出金						394
	県支出金						7,189
	市債						
	その他						3,000
	一般財源						100,603
活動指標		①					36.000
		②					3,475.000
		③					76.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					5,400.000 5,799.000
		②					48,500.000 45,281.000
		③					852.000 756.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 各種給付事業及び補助事業等を実施し、障がいのある人の社会参加を促進し、安心して地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援した。今後も引き続き、各種事業を実施するとともに障がいや障がい者福祉に関する普及啓発に取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	障害者ホームヘルプサービス事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成11年度

【事業概要】

予算費目		障害者ホームヘルプサービス事業	決算書頁	117
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	障がい者福祉		
	細施策名	1　障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます		
関連根拠法令		厚生労働省通知「難病特別対策推進事業について」		

対象	1．厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業対象疾患患者及び関節リウマチ患者　2．病状が安定していて在宅で療養が可能と医師が判断した方　などの全ての条件をすべて満たす方	(対象指標欄) ① ② ③
手段	日常生活を営むのに援助の必要な難病患者等のためにホームヘルパーを派遣し、日常生活の援助を行う。	(活動指標欄) ①利用回数 ②利用時間 ③
意図	難病患者等の居宅における療養生活を支援することにより、難病患者等が安定した日常生活を営むことができるようにする。	(成果指標欄) ①利用実人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	潰瘍性大腸炎の方１名に家事援助６３回　１１４．５時間、多発性硬化症の方１名に家事援助２７回　２７時間、身体介護２６回２６時間ホームヘルパーを派遣した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,353
事業費	事業費						451
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						240
	市債						
	その他						
	一般財源						1,113
活動指標		①					116.000
		②					167.500
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					
							2.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度の利用実人数は２人であったが、利用回数は合わせて１１６回であり、日常生活の援助に貢献した。 当該事業は介護保険法や障害者自立支援法等によるサービスの適用とならない方を対象とするもので、今後も難病患者等の在宅生活を支援するために必要な事業であることから、平成２４年度も引き続き実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	重度障害者福祉事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成11年度

【事業概要】

予算費目		重度障害者福祉事業	決算書頁	117
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	障がい者福祉		
	細施策名	1　障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます		
関連根拠法令		厚生労働省通知「難病特別対策推進事業について」		

対象	1．厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業対象疾患患者及び関節リウマチ患者・小児慢性特定疾患児　2．病状が安定しており在宅で療養可能と医師が判断される方　などの条件をすべて満たす方	(対象指標欄) ① ② ③
手段	1）難病患者等日常生活用具給付事業 小児慢性特定疾患児を含む在宅の難病患者等が日常生活を送りやすくなるように用具を給付する。 2）難病患者等短期入所事業 難病患者等の介護者が病気やその他の理由により家庭で介護することが出来なくなったとき、難病患者等を一時的に施設に入所する	(活動指標欄) ①難病患者等日常生活用具給付件数 ②難病患者等短期入所事業利用日数 ③
意図	難病患者等が、機能の維持を図りながら安定した日常生活を送ることができるようにする	(成果指標欄) ①難病患者等日常生活用具給付者数（実人数） ②難病患者等短期入所事業利用者（実人数） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		1）難病患者等日常生活用具給付事業 利用者１人（電気式たん吸引器１台、ネブライザー１台） 2）難病患者等短期入所事業 利用者１人				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						1,053
事業費	事業費					151
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					100
	市債					
	その他					
	一般財源					953
活動指標	①					1.000
	②					7.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					1.000
	②					1.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度の利用実人数は２人であったが、日常生活支援用具の給付、介護者が介護できなくなったときの対象者の一時的施設入所により、対象者の日常生活を支援することができた。 当該事業は介護保険法や障害者自立支援法等によるサービスの適用とならない方を対象とするもので、今後も難病患者等の在宅生活を支援するために必要な事業であることから、平成２４年度も引き続き実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	無年金外国籍障害者等福祉給付金　（障害者特別給付金）		
課名	窓口サービス課	事業開始日	平成 6年度

【事業概要】

予算費目	無年金外国籍障害者等福祉給付金	決算書頁	117
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	社会保障		
政策体系 細施策名	1　生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱、宝塚市障害者特別給付金支給要綱		

対象	昭和５７年年１月１日前に２０歳以上で、同日前に１・２・３級の身体障害者手帳、Ａ・Ｂ１判定の療育手帳又は１・２級の精神障害者保健福祉手帳を持つ金制度上、国籍要件があったために障害基礎年金等の受給資格を得ることのできなかった外国籍障害者	(対象指標欄) ① 無年金外国籍障害者福祉給付金支給対象者数 ② ③
手段	昭和５６年に法律が改正されて国籍要件がなくなり、翌年から外国籍の人も国民年金に加入できるようになったが、その時すでに国籍要件及び海外在住により、国民年金制度上被保険者資格が得られなかったために、制度的な理由で障害基礎年金を受けられない重度及び中度障害者に対し、「無年金外国籍障害者等福祉給付金」を支給する。	(活動指標欄) ① 無年金外国籍障害者給付金受給者数 ② ③
意図	年金制度上、国籍要件があったために障害基礎年金等の受給資格を得ることのできなかったために無年金となった外国籍障害者等が健康で安心して暮らせるために、「無年金外国籍障害者等福祉給付金」を支給することにより、その生活の安定と福祉の向上に資する。	(成果指標欄) ① 受給率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	救済措置等について、兵庫県副市長会を通国・県に対して引き続き要望を行うとともに県負担分と併せて障害者特別給付金　２，７６７，９３２円を３名に支給した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							3,219
事業費	事業費						2,768
	減価償却費						
	人件費						451
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						1,288
	市債						
	その他						
	一般財源						1,931
活動指標		①					3.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 対象者を把握し、適正に給付金を支給できた。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	障害者（児）医療費助成事業		
課名	医療助成課	事業開始日	昭和48年度

【事業概要】

予算費目		障害者（児）医療費助成事業	決算書頁	117
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令		宝塚市福祉医療費の助成に関する条例　宝塚市高齢障害者医療費の助成に関する要綱		

対象	身体障害者手帳１級から４級保持者、療育手帳Ａ、Ｂ１保持者、精神障害者保健福祉手帳１級、２級保持者	（対象指標欄） ①障害者受給資格者数 ②高齢障害者受給資格者数 ③
手段	対象者の申請により、保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。所得制限あり。 一部負担金は外来は医療機関ごとに１日６００円（低所得は３００円、平成２４年７月からは４００円）を月２回までの負担。入院は医療機関ごとに月２４００円（低所得者は１２００円、平成２４年７月からは１６００円）。後期高齢者医療該当者は高齢障害者医療費として助成をする。	（活動指標欄） ①障害者医療支給者数 ②高齢障害者医療支給者数 ③医療費助成額
意図	障害者が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	（成果指標欄） ①障害者医療受給者一人当たりの助成額 ②高齢障害者医療受給者一人当たりの助成額 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	障害者医療受給者３，６７５人に対して、５３５，７１５千円の医療費助成を行った。また、高齢障害者医療受給者３，５４７人に対して、３５０，１８４千円の医療費助成を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							939,445
事業費	事業費						910,587
	減価償却費						
	人件費						28,858
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						174,895
	市債						
	その他						72,928
	一般財源						691,622
活動指標		①					3,675.000
		②					3,547.000
		③					885,899.000
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					138,455.000
							145,772.000
		②					89,557.000
							98,726.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などをふまえた適切な運営に努めて行くとともに、制度の安定的な継続実施を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	特別障害者手当等給付事業		
課名	障害福祉課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		特別障害者手当等給付事業	決算書頁	117
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	障がい者福祉		
	細施策名	1　障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます		
関連根拠法令		特別児童扶養手当等の支給に関する法律		

対象	在宅の重度障がい者（所定の診断書による判定で国の基準に該当する者等）	（対象指標欄） ①重度障がい者 ② ③
手段	1）在宅の重度障がい者で障害者手当（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当）の支給要件に該当する者について、当該手当を支給する。 2）障がい者の介護者で支給要件に該当する者に重度心身障害者（児）介護手当を支給する。	（活動指標欄） ①特別障害者手当受給資格者数 ②障害児福祉手当受給資格者数 ③介護手当受給資格者数
意図	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当及び介護手当を支給することにより、障がい者の経済的負担の軽減等を図り、地域の中で安心して生活できることを目標とする。	（成果指標欄） ①特別障害者手当支給延べ月数 ②障害児福祉手当支給延べ月数 ③介護手当支給延べ月数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を支給した。 2）重度心身障害者（児）介護手当を支給した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							82,666
事業費	事業費						78,116
	減価償却費						
	人件費						4,550
財源内訳	国庫支出金						57,334
	県支出金						762
	市債						
	その他						
	一般財源						24,570
活動指標		①					177.000
		②					147.000
		③					40.000
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					1,920.000 1,937.000
		②					1,740.000 1,709.000
		③					228.000 186.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）3これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）3余地はない
	⑧受益者負担	（回答）2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 法及び県要綱に基づき、支給基準に従って、適切に支給した。平成２４年度以降も法及び県要綱に則り支給を行うことにより、福祉の増進を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	福祉金・給付金支給事業（身体・精神・知的障害者福祉金）		
課名	医療助成課	事業開始日	昭和34年度

【事業概要】

予算費目		福祉金・給付金支給事業	決算書頁	119
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	障がい者福祉		
	細施策名	2　社会参加を実現し、安心して暮らしていけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組みます		
関連根拠法令		宝塚市市民福祉金条例		

対象	身体障害者手帳１級から６級保持者、療育手帳Ａ、Ｂ１、Ｂ２保持者、精神障害者保健福祉手帳１級から３級保持者	(対象指標欄) ① 受給資格者数 ② ③
手段	対象者の申請により、申請月の翌月分から福祉金の給付対象となる。市内在住１年以上で、所得制限あり。支払月は９月と３月の年２回。支給額（年額）は身体障害者福祉金（１８歳以上）で１・２級３５４００円、３・４級２４９００円、５・６級１７７００円	(活動指標欄) ① 支給者数 ② 福祉金支給額 ③
意図	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者が社会活動や経済活動、文化活動への参加が進む。	(成果指標欄) ① 身体障害者福祉金一人当たり年平均支給額 ② 知的障害者福祉金一人当たり年平均支給額 ③ 精神障害者福祉金一人当たり年平均支給額

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２３年度は、身体障害者福祉金支給者７，１１５人に１９５，７６６千円、知的障害者福祉金支給者１，０６３人に２８，７１８千円、精神障害者福祉金支給者１，０４５人に２６，０６９千円の福祉金の支給を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							254,605
事業費	事業費						251,900
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						254,605
活動指標		①					9,223.000
		②					250,553.000
		③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					26,353.000 27,514.000
		②					22,833.000 27,015.000
		③					20,920.000 24,946.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) ２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) ３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 対象者への影響を考慮しながら、支給要件や支給額など事業のあり方を検討する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	自立支援事業		
課名	障害福祉課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		自立支援事業	決算書頁	119
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	障がい者福祉		
	細施策名	1　障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます		
関連根拠法令		障害者自立支援法		

対象	自立支援医療（更生医療）支給対象者 補装具費支給対象者 障害福祉サービス利用者	(対象指標欄) ① 障がい者手帳所持者数 ② ③
手段	1）障害程度区分の認定 2）自立支援医療（更生医療）の支給 3）補装具費の支給 4）障害福祉サービス費の支給	(活動指標欄) ① 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援利用者数 ② 生活介護の利用者数 ③
意図	障害者自立支援法に基づき、1）地域生活を支える福祉サービス・支援の充実、2）地域生活の場の確保、3）地域社会で暮らしていくための就労支援の強化等を図ることにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目標にする。	(成果指標欄) ① 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障がい者など包括支援の延べ時間数 ② 生活介護の利用延べ人数 ③ 共同生活援助（グループホーム）、共同生活介護（ケアホーム）の利用実人数（年間）

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	次の事業を実施した。1）障害程度区分の認定　2）自立支援医療（更生医療）の支給　3）補装具費の支給　4）障害福祉サービス費の支給

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							2,636,539
事業費	事業費						2,581,259
	減価償却費						
	人件費						55,280
財源内訳	国庫支出金						1,254,123
	県支出金						637,804
	市債						
	その他						4,501
	一般財源						740,111
活動指標		①					449.000
		②					389.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					16,900.000 16,534.000
		②					6,300.000 7,538.000
		③					104.000 71.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 3 これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 障害者自立支援法に基づき、自立支援医療（更生医療）、補装具費、障害福祉サービス費の支給を適切に実施し、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援した。今後も障害者自立支援法等に則り、事業を実施し、障がい者の地域生活支援を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	自立支援事業（臨時特例交付金）		
課名	障害福祉課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		自立支援事業	決算書頁	119
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	障がい者福祉		
	細施策名	1　障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます		
関連根拠法令		障害者自立支援法		
対象		障がい者手帳所持者		（対象指標欄） ① 障がい者手帳所持者数 ② ③
手段		1）事業者に対する運営の安定化等を図る措置 2）新法への移行等のための円滑な実施を図る措置 3）福祉・介護人材の処遇改善を図る措置		（活動指標欄） ① グループホーム等新規開設補助件数 ② 事業運営安定化事業支給件数 ③
意図		本事業の実施により、障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化等、新法への移行等のための円滑な実施を図り、もって障がい者（児）が自立した日常生活・地域生活を営むことができるよう支援する。		（成果指標欄） ① 市内障がい者グループホーム数 ② 新体系移行済み事業所数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		以下の事業を行った。1）事業運営安定化事業　2）移行時運営安定化事業　3）通所サービス利用促進事業　4）新事業移行促進事業　5）グループホーム等新規開設サポート事業　6）地域自立支援協議会運営強化事業　7）障害者自立支援法改正施行円滑化特別支援事業　8）重度訪問介護の利用促進に係る市町支援事業　等				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						51,491
事業費	事業費					50,589
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					42,326
	市債					
	その他					
	一般財源					9,165
活動指標	①					8.000
	②					102.000
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					26.000 27.000
	②					11.000 11.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）3これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）3余地はない
	⑧受益者負担	（回答）2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
担当課総合評価		縮小 本事業の実施により、障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化、新法への移行等のための円滑な実施を図った。平成23年度で当該事業の一部が終了となるが、事業運営安定化事業、グループホーム等新規開設サポート事業等を継続する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	障害者就労支援事業		
課名	障害福祉課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

予算費目	障害者就労支援事業	決算書頁	119
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	障がい者福祉		
政策体系 細施策名	2　社会参加を実現し、安心して暮らしていけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組みます		
関連根拠法令			

対象	障がいのある人で就労を希望する人、その家族、企業等	(対象指標欄) ①障がい者手帳所持者数 ② ③
手段	1）宝塚市障害者就業・生活支援センターの運営委託 2）市役所における障がい者短期任用事業	(活動指標欄) ①障害者就業・生活支援センターにおける相談者数 ②市役所における障害者短期雇用者数 ③
意図	宝塚市障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等、関係機関の連携による相談支援体制を整備し、ネットワークを構築することにより、障がい者の就労支援を充実させ、障がいのある人が地域社会で経済的に自立、安心して暮らしていくことができるようにする。	(成果指標欄) ①障がい者就業・生活支援センターの支援による就職人数（年間） ②障がい者就業・生活支援センターの支援による就職者の職場定着率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）障害者就業・生活支援センターの運営を、（社）宝塚さざんか福祉会に委託　2）市役所において障がい者短期任用事業を実施

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						29,103
事業費	事業費					23,692
	減価償却費					
	人件費					5,411
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					29,103
活動指標	①					2,615.000
	②					5.000
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					30.000 56.000
	②					75.000 66.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 障がいのある人が地域社会で経済的に自立、安心して暮らしていけるよう、宝塚市障害者就業・生活支援センターにより、ハローワーク等、関係機関の連携による相談支援体制を整備し、ネットワークを構築することにより、障がい者の就労支援の充実を図っている。今後も、就業相談、職業準備訓練、職場定着や就労に伴う生活支援も含めて、就業の場の確保と安定した職業生活の支援を継続する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	身体障害者支援センター管理運営事業		
課名	障害福祉課	事業開始日	平成 2年度

【事業概要】

予算費目	身体障害者支援センター管理運営事業	決算書頁	119
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	障がい者福祉		
政策体系 細施策名	2　社会参加を実現し、安心して暮らしていけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組みます		
関連根拠法令	障害者自立支援法		
対象	身体障害者支援センター利用者	(対象指標欄) ① 重度身体障がい者 ② ③	
手段	1）市立安倉西身体障害者支援センター・市立安倉南身体障害者支援センターにおいて、障害者自立支援法に基づく生活介護事業を実施する（指定管理者制度を導入し、平成２０年度から５年間、社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会を指定管理者として運営している。）。	(活動指標欄) ① 身体障害者支援センター利用登録者数 ② ③	
意図	障害者自立支援法に基づく生活介護事業を実施し、在宅の重度身体障がい者等が自立し、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする。	(成果指標欄) ① 身体障害者支援センター利用延べ人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市立身体障害者支援センターの管理業務について、社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会が指定管理者として業務を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							207,793
事業費	事業費						188,493
	減価償却費						17,496
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						3,138
	市債						
	その他						159,577
	一般財源						45,078
活動指標		①					57.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					884.000 910.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 市立身体障害者支援センターは、障害者自立支援法に基づく生活介護事業を実施し、在宅の重度身体障がい者等が自立し、住み慣れた地域で安心して暮らせるための施設である。平成２３年度においては、適切に運営がなされた。平成２４年度以降も、障害者自立支援法の目的に則した運営を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	地域生活支援事業		
課名	障害福祉課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		地域生活支援事業	決算書頁	119
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	障がい者福祉		
	細施策名	1　障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます		
関連根拠法令		障害者自立支援法		

対象	障がい者手帳所持者	(対象指標欄) ① 障がい者手帳所持者数 ② ③
手段	1）コミュニケーション支援事業：手話通訳者の設置、手話通訳者・要約筆記者の派遣 2）相談支援事業：障がい者の相談に応じ、情報の提供、サービス利用の支援等を実施 3）移動支援事業：障がい者（児）に対し外出時の支援を実施 4）日常生活用具等給付事業：特殊寝台、ストマ装具等の用具を給付	(活動指標欄) ① 手話通訳・要約筆記者派遣件数 ② 委託相談支援事業所数 ③ 移動支援利用人数
意図	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするとともに、障がいの有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現をめざす。	(成果指標欄) ① 手話通訳者・要約筆記者派遣対応率 ② 委託相談支援事業所における相談件数 ③ 移動支援支給時間数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	次の事業を実施した。1）コミュニケーション支援事業　2）相談支援事業　3）移動支援事業　4）日常生活用具等給付事業　5）日中一時支援事業　6）自動車改造費・運転免許取得費助成

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							359,078
事業費	事業費						334,749
	減価償却費						
	人件費						24,329
財源内訳	国庫支出金						130,816
	県支出金						65,408
	市債						
	その他						
	一般財源						162,854
活動指標		①					1,838.000
		②					3.000
		③					278.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000
							100.000
		②					7,566.000
							7,566.000
		③					5,520.000
							6,892.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 当該事業の実施により、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援した。今後も障害者自立支援法に則り、事業を実施し、障がい者の地域生活支援を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	地域活動支援センター及び障害者小規模通所援護事業		
課名	障害福祉課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		地域活動支援センター及び障害者小規模通所援護事業	決算書頁	121
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	障がい者福祉		
	細施策名	2　社会参加を実現し、安心して暮らしていけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組みます		
関連根拠法令		障害者自立支援法　障害者基本法		

対象	地域活動支援センター及び小規模作業所利用者	(対象指標欄) ①障がい者手帳所持者数 ② ③
手段	1）就労が困難な在宅の障がい者を対象者とする地域活動支援センター又は小規模作業所を設置し、日常生活訓練、作業訓練等を実施している団体に対しその運営費の一部を補助し、もって障がい者がその能力や適性に応じて自立を図り、いきがいを高めるとともに、社会参加を促進する。	(活動指標欄) ①地域活動支援センター補助件数（市内及び市外） ②小規模作業所補助件数（市内及び市外） ③
意図	地域活動支援センター又は小規模作業所を設置している団体を対象とし、その運営経費の一部を補助すること により、就労が困難な在宅の障がい者が社会参加等の機会を得ることができるようにする。	(成果指標欄) ①地域活動支援センター利用延べ人数（宝塚市民） ②小規模作業所利用延べ人数（宝塚市民） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		地域活動支援センター及び小規模作業所に対し、運営補助を行った。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						175,262
事業費	事業費					169,851
	減価償却費					
	人件費					5,411
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					21,780
	市債					
	その他					
	一般財源					153,482
活動指標	①					22.000
	②					11.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					2,040.000 1,751.000
	②					720.000 514.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答）1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答）2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答）1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答）1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答）2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答）1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答）2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答）2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 地域活動支援センター又は小規模作業所を設置している団体を対象とし、その運営経費の一部を補助することにより、就労が困難な在宅の障がい者が社会参加等の機会確保の支援を行った。今後も、在宅の障がい者の創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の便宜を供与することにより、障がい者の地域生活支援の促進を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ふるさと雇用再生事業（成年後見等支援事業）		
課名	障害福祉課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目	ふるさと雇用再生事業	決算書頁	121
政策体系 基本目標	観光・文化・産業		
政策体系 施策名	雇用・勤労者福祉		
政策体系 細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令			

対象	1）失業者 2）知的障がい・精神障がいにより判断能力が十分でない障がい者等	（対象指標欄） ① ② ③
手段	雇用した人を宝塚成年後見センターに職員として配置し、成年後見制度活用支援事業、成年後見人等の支援・養成事業、権利擁護に係る相談事業、権利擁護に係る広報・啓発事業等を実施する。	（活動指標欄） ① ② ③
意図	地域の実情に応じた創意工夫に基づき、地域の求職者等の雇用機会を創出するとともに、成年後見人制度が市民に広く深く浸透し、有意義に活用することができる支援体制を整備する。	（成果指標欄） ①失業者雇用者人数 ②相談件数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	宝塚成年後見センターに職員を配置し、権利擁護に係る相談窓口、市民後見人養成のための研修会の開催、行政・福祉関係機関等のネットワーク構築のための協議、権利擁護に係る広報・啓発等を実施した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						6,953
事業費	事業費					5,651
	減価償却費					
	人件費					1,302
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					5,651
	市債					
	その他					
	一般財源					1,302
活動指標	①					
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					2.000 2.000
	②					329.000 329.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 地域の実情に応じた創意工夫に基づき、地域の求職者等の雇用機会を創出するとともに、その波及効果として、成年後見人制度が市民に広く深く浸透し、有意義に活用することができる支援体制を整備した。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ふるさと雇用再生事業（障害者手帳未取得者等就労支援事業）		
課名	障害福祉課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

予算費目		ふるさと雇用再生事業	決算書頁	121
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	1）失業者 2）実際に障害を有するが、障害者手帳を取得していない者	（対象指標欄） ① ② ③
手段	宝塚さざんか福祉会に支援員を２人配置し、障がい者手帳未取得者等に対して訓練等の支援を行い、就労に係る知識及び職業能力の向上を図る。	（活動指標欄） ① ② ③
意図	本事業において訓練を受けた障害者手帳未取得者等が就労できるよう支援する。	（成果指標欄） ①失業者雇用者人数 ②支援実人数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	宝塚さざんか福祉会に支援員を２人配置し、障害者手帳未取得者等に対して訓練等の支援を行い、就労に係る知識及び職業能力の向上を図った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							6,002
事業費	事業費						5,100
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						5,100
	市債						
	その他						
	一般財源						902
活動指標		①					
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					2.000
							2.000
		②					12.000
							12.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 宝塚さざんか福祉会に支援員を２人配置し、障害者手帳未取得者等に対して訓練等の支援を行い、就労に係る知識及び職業能力の向上を図った。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	総合福祉センター管理運営事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	昭和60年度

【事業概要】

予算費目	総合福祉センター管理運営事業	決算書頁	121
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	地域福祉		
政策体系 細施策名	３　地域福祉を支える人や団体の育成・支援に努めます		
関連根拠法令	総合福祉センター条例		

対象	市民。 各種福祉活動団体、ボランティア活動団体、地域福祉活動団体。	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	活動の拠点となる場を提供するため、市社会福祉協議会を指定管理者として、当該施設の運営及び維持管理を行う。	(活動指標欄) ①総合福祉センター開館日数 ② ③
意図	活動の拠点となる場の提供により、福祉の増進、福祉活動の活性化を図る。	(成果指標欄) ①利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	開館日３３６日、利用者数１０２，００９人。老朽化した外壁等の補修工事を施工、工事費３２，０１４，５００円。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						72,049
事業費	事業費					69,845
	減価償却費					
	人件費					2,204
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					346
	一般財源					71,703
活動指標	①					336.000
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					110,000.000 102,009.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度の利用者数は前年度より若干減少したが、地域福祉活動等を行う住民や各種団体の活動拠点として、役割が果たせるよう施設の整備を行った。平成２４年度は、社会福祉協議会と連携し、施設の利用促進に取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	国民年金事業		
課名	窓口サービス課	事業開始日	昭和34年度

【事業概要】

予算費目		国民年金事業	決算書頁	123
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	1　生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		国民年金法		
対象		国民年金１号被保険者及び任意加入者（宝塚市在住）	(対象指標欄) ①被保険者数（国民年金１号被保険者及び任意加入者） ② ③	
手段		１）国民年金被保険者に関する各種届出受付業務。 ２）国民年金裁定受付業務と老齢福祉年金各種届出受付業務。	(活動指標欄) ①保険料の免除件数 ②届出受付件数 ③	
意図		市民が健康で安心して暮らせるために、国民年金手続きの手続きの適正化を図る。	(成果指標欄) ①国民年金保険料の免除率 ②国民年金届出受付事務処理率 ③	

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２３年度末現在の被保険者数は、（１号３０，８５８、任意８３７）合計３１，６９５人である。 免除等申請受付事務処理（法定免除１，６３５件、申請免除３，９５３件、学生納付特例３，８８５件）合計９，４７３件、裁定請求受付事務処理３７８件、異動事務処理１９，６９３件を日本年金機構へ進達した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							26,719
事業費	事業費						567
	減価償却費						
	人件費						26,152
財源内訳	国庫支出金						26,719
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						0
活動指標		①					9,473.000
		②					19,693.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					29.800 30.700
		②					60.900 62.100
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
担当課総合評価		維持 年金制度に対する不信感がある中、国民年金保険料の免除申請が増加しており、広報活動、市民の窓口としての役割を果たせた。 平成２４年度も国民年金に対する理解を市民に求めるために、日本年金機構と連携して正確に事務処理をし、進達することに努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	老人福祉総務事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成16年度

【事業概要】

予算費目		老人福祉総務事業	決算書頁	123
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	3　自分らしくいきいきと暮らせるよう高齢者の生きがいづくりを推進します		
関連根拠法令		老人福祉法		

対象	当年度中に満１００歳を迎える市民	(対象指標欄) ①１００歳到達者（年度内） ② ③
手段	対象者に対して、事前に希望調査を行い、その結果を踏まえて、９月中の３日間（程度）に市長等が訪問し、祝福状、記念品（色紙）、花束を贈呈する。	(活動指標欄) ①訪問による祝福件数 ②宅配による祝福件数 ③
意図	１００歳の長寿を祝福することで、高齢社会を豊かに迎えていただくことに資する。	(成果指標欄) ①実施率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	９月４、６、１８日に市長等が訪問し、祝福状、記念品（色紙）、花束を贈呈した。訪問を希望されない方には、宅配で贈呈した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,515
事業費	事業費						213
	減価償却費						
	人件費						1,302
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						1,515
活動指標		①					21.000
		②					21.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 97.700
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 年々対象者が増加する中、１００歳を迎える高齢者への祝福記念品について、ボランティアの協力を得て、当事業を実施している。平成２３年度においても老人福祉センター墨彩画同好会に墨彩画色紙の制作、寄贈に協力いただき、多くの対象者に喜ばれており、市民との協働の事業として成果が生じていると考えている。平成２４年度についても同様に実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	老人クラブ活動助成事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

予算費目		老人クラブ活動助成事業	決算書頁	123
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	３　自分らしくいきいきと暮らせるよう高齢者の生きがいづくりを推進します		
関連根拠法令				

対象	単位老人クラブ及び宝塚市老人クラブ連合会並びに老人クラブ加入者	(対象指標欄) ①単位老人クラブ数 ②６０歳以上の市民 ③
手段	・老人クラブの活動（社会奉仕活動、老人教養講座開催、健康増進事業）に対し、これに要する費用の一部を補助する ・市老人クラブ連合会の活動に対し、これに要する費用の一部を補助する ・老人福祉大会の活動に対し補助する	(活動指標欄) ①老人クラブ助成団体数 ② ③
意図	老人クラブは、概ね６０歳以上の方が３０人以上で構成する地域を基盤とする高齢者による組織で、その健全な育成を図り、生活を豊かにする楽しい活動や、地域を豊かにする社会活動を通じて高齢者の健康と生きがいづくりを行う。	(成果指標欄) ①単位老人クラブ会員数 ②老人クラブ加入率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	単位老人クラブにおいて社会奉仕活動、教養講座、健康増進事業を実施。社会参加・生きがいづくりに努めている。老人クラブ連合会において老人福祉大会、社会奉仕活動、老人教養講座、健康増進事業を実施。社会に貢献することで生きがいを高め、自らの手で老人福祉の推進を図るよう努めた。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							12,284
事業費	事業費						11,382
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						6,886
	市債						
	その他						
	一般財源						5,398
活動指標		①					101.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					7,400.000 6,208.000
		②					15.000 8.800
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 老人クラブの団体数は年々減少しており、平成２３年度においても減少したことから、平成２４年度は、制度の周知を図り、結成率アップを目指す。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	介護老人保健施設改修事業（ステップハウス宝塚電波障害地域地上デジタルテレビ電波再送信事業）		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目		介護老人保健施設改修事業	決算書頁	125
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令		電波法		

対象	ステップハウス宝塚建設による電波障害発生地域。	（対象指標欄） ①電波障害エリア対象戸数 ② ③
手段	ステップハウス宝塚建設に伴い実施したアナログテレビ電波障害対策区域において、共同アンテナからアナログ放送を受信している世帯に対してデジタル化を図るためＣＡＴＶ施設への切り替えを行い、切り替え後共同アンテナ及びケーブルを撤去する。	（活動指標欄） ①電波障害エリア内工事実施戸数 ② ③
意図	ステップハウス宝塚よる電波障害対策地区の住民が地上デジタル放送を視聴できるようにするとともに、旧電波障害対策機器の撤去を行う。	（成果指標欄） ①工事実施率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		共同アンテナ及び電波障害対策地区内の共同ケーブルの撤去。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						1,839
事業費	事業費					537
	減価償却費					
	人件費					1,302
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					1,839
活動指標	①					148.000
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					100.000
						100.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 事業終了。電波障害対策地区の地デジ化を民間ＣＡＴＶを利用し、実施することで、長期的に見ても効率的な対策をとることができた。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者社会参加・健康促進事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成 4年度

【事業概要】

予算費目		高齢者社会参加・健康促進事業	決算書頁	125
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	３　自分らしくいきいきと暮らせるよう高齢者の生きがいづくりを推進します		
関連根拠法令		宝塚市高齢者バス運賃助成事業実施要綱、宝塚市高齢者はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業実施要綱		

対象	バス：当年度の４月１日時点で宝塚市民である満７０歳以上の高齢者（身体障害者手帳等所持者除く） はりきゅうマッサージ：当年度の４月１日時点で宝塚市民である満７０歳以上の高齢者	(対象指標欄) ①バス助成対象者数 ②７０歳以上高齢者数 ③
手段	バス：対象者に対し、市内の路線バスの回数券料金を一部割引する高齢者バス回数券割引購入証（１枚／１ヶ月）を交付する。 はりきゅうマッサージ：対象者に対し、市契約施術所で保険診療外の施術を受ける際に利用できる１回１，０００円の補助券を年間５枚交付する。	(活動指標欄) ①高齢者バス割引証交付枚数 ②はり・きゅう・マッサージ施術費補助券交付枚数 ③
意図	バス：市内の路線バスの料金を助成し、高齢者の社会参加・健康増進を促すことで、高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりを目指す。 はりきゅうマッサージ：高齢者が気軽に施術を受け、健康の不安解消及び健康増進を促すことで、高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりを目指す。	(成果指標欄) ①高齢者バス割引証利用率 ②はり・きゅう・マッサージ施術費補助券利用率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	バス：市内の路線バスの回数券料金を一部割引する高齢者バス回数券割引購入証（１枚／１ヶ月）を交付。 はりきゅうマッサージ：市契約施術所で保険診療外の施術を受ける際に利用できる１回１，０００円の補助券を年間５枚交付。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							36,211
事業費	事業費						33,106
	減価償却費						
	人件費						3,105
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						2,978
	一般財源						33,233
活動指標		①					230,791,000
		②					7,385,000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					24.200 21.400
		②					62.100 61.100
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 平成２３年度の高齢者バス運賃助成については、前年度と同様に利用率が低い状況であり、高齢者の社会参加に関して十分に役割を果たせていないと考えている。平成２４年度は、コストとニーズを見極めながら利便性向上に向けて改善の検討をする。また、はり・きゅう・マッサージについては、年々利用率が高まっており、平成２３年度も高くなっている。平成２４年度においても、制度の周知を図り、更なる利用向上となるよう取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	在宅ねたきり高齢者等支援事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成 6年度

【事業概要】

予算費目	在宅ねたきり高齢者等支援事業	決算書頁	125
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	高齢者福祉		
政策体系 細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市福祉タクシー料金助成事業実施要綱、宝塚市在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業助成要綱等		

対象	1）在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業　2）ねたきりマッサージ施術費助成事業　3）福祉タクシー料金助成事業、リフト付タクシー料金助成事業：いずれも市内に居住する要介護認定４又は５の在宅高齢者等。	(対象指標欄) ①事業の対象者 ② ③
手段	1）自宅へ訪問し理容美容サービスの提供を受ける際利用できる助成券を年間４枚発行。2）市民税非課税世帯に属する方に、訪問しマッサージを受ける際利用できる助成券を月１枚発行。3）基本料金を割引する福祉タクシー利用券を月４枚発行（所得制限有）、同対象者で常時車椅子利用の方に車椅子やストレッチャーのまま乗降できるリフト付タクシーの利用券を月４枚発行（所得制限無）。	(活動指標欄) ①ねたきりマッサージ施術費助成事業登録者数 ②福祉タクシー料金助成事業・リフト付タクシー料金助成事業登録者数 ③在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業登録者数
意図	要介護４又は５の在宅高齢者等に対し、理容美容、マッサージの訪問施術により身体機能の維持と保清を図り、タクシー利用料金の一部を助成することにより外出の機会を確保する。また、その介護者の負担を軽減する。	(成果指標欄) ①ねたきりマッサージ施術費助成事業利用枚数 ②福祉タクシー料金助成事業・リフト付タクシー料金助成事業利用枚数 ③在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業利用枚数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	各事業登録者に対して、理容美容サービスを受ける際利用できる助成券、自宅でマッサージサービスを受ける際に利用できる助成券、タクシー・リフト付タクシーの利用料金助成券を発行した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							3,450
事業費	事業費						1,646
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						3,450
活動指標		①					2.000
		②					179.000
		③					120.000
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					.000
		②					2,100.000
		③					79.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度は、福祉タクシー・リフト付タクシー料金助成の利用者が増加し、訪問理容美容サービス及びねたきりマッサージ施術費助成の利用者については、横ばい状態であった。特に、ねたきりマッサージ施術費助成に関しては、利用登録者数も少なく、利用もなかったことから、平成２４年度は、サービスを必要とする高齢者の利用につながるよう、当該事業の周知を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者日常生活用具等扶助事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		高齢者日常生活用具等扶助事業	決算書頁	125
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		宝塚市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱		

対象	独居又は高齢者のみの世帯で火の扱いに不安のある方。自動消火器は独居又は高齢者のみの世帯で一方が寝たきり状態等で低所得世帯の方。	(対象指標欄) ① 事業の対象者 ② ③
手段	心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者等に電磁調理器又は自動消火器を給付する。	(活動指標欄) ① 給付件数 ② ③
意図	安全に日常生活を送ることができるようにすることで在宅生活を支援する。	(成果指標欄) ① 給付件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		電磁調理器１５台、自動消火器１台の給付を実施した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						1,149
事業費	事業費					247
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					1,149
活動指標	①					16.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					20.000 16.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度は、電磁調理器の給付台数が前年度を上回り、当事業における給付件数は前年度より伸びたことから、ひとり暮らし又は高齢者のみ世帯で火の扱いに不安のある高齢者に対する安心・安全に寄与した。 平成２４年度についても、制度の周知を図り、利用促進を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	老人保護措置事業
課名	いきがい福祉課
事業開始日	昭和62年度

【事業概要】

予算費目		老人保護措置事業	決算書頁	125
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		老人福祉法第１１条　老人ホームへの入所等の措置及び費用の徴収に関する規則　等		
対象		１）６５歳以上で、環境上及び経済上の事情等により、居宅において養護を受けることが困難な者。また、介護保険法に規定する被保険者で、やむを得ない事由により介護保険法に規定する介護サービスを利用することが著しく困難な者。２）措置した入所者で、前年中の収入及び年度当初の所持金が、老齢福祉年金相当額以下の者。		(対象指標欄) ①事業の対象者 ② ③
手段		１）養護老人ホームの入所や介護サービスの利用措置を行う。　２）措置した入所者で、基準に該当する者に対して、月額１０，０００円を支給する。		(活動指標欄) ①養護老人ホーム措置者数 ②やむを得ない事由による措置者数 ③老人ホーム入所者特別扶助料支給対象者数
意図		１）自宅生活が困難な高齢者に対して養護老人ホームの入所措置ややむを得ない事由による措置を行うことで、高齢者の居住場所を確保や心身の健康保持及び生活の安定を図る。２）措置した入所者で、基準に該当する者に対して、老人ホーム入所者特別扶助料を支給することにより、生活の安定を図る。		(成果指標欄) ①養護老人ホーム措置者数 ②やむを得ない事由による措置者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	１）養護老人ホームへの措置として５名が入所し、９名が退所となった。やむを得ない事由による措置として２名が介護サービスを利用し、２名が解除となった。２）措置した入所者で、基準に該当する者に対して、老人ホーム入所者特別扶助料を支給した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						20,005
事業費	事業費					12,892
	減価償却費					
	人件費					7,113
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					3,015
	一般財源					16,990
活動指標	①					37.000
	②					2.000
	③					7.000
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					
						37.000
	②					
						2.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度の養護老人ホームへの措置者数及び老人ホーム入所者特別扶助料支給対象者数は減少したが、新規の入所者もあり、養護を必要とする高齢者に対して適切にサービスを提供し、生活の安定を図った。平成２４年度についても、当事業のサービスを必要とする高齢者に適切なサービスを提供できるよう取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者見守りネットワーク事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		高齢者見守りネットワーク事業	決算書頁	127
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	２　高齢者を支える地域ネットワークづくり（地域ケア体制の確立）を図ります		
関連根拠法令		宝塚市緊急通報システム事業実施要綱		

対象	緊急通報：６５歳以上の独居高齢者または発作性の高い疾患等を有する昼間独居高齢者及び見守りの必要のある高齢者のみの世帯等 高齢者安心キット：７５歳以上の独居高齢者世帯	（対象指標欄） ①事業の対象者 ② ③
手段	緊急通報装置を貸与する。利用受付や利用に当たっての福祉協力員の確保等の体制整備を社会福祉協議会に委託して実施。緊急通報や健康相談等の受信業務や電話による月１回の安否確認などを委託により実施。また、緊急時の連絡先などを記入できる安心カードと保管用のキットを配布。	（活動指標欄） ①緊急通報システム設置者数 ② ③
意図	緊急通報システムの利用とともに、民生委員や福祉協力員を中心とした地域の見守り体制を整え、独居高齢者の不安を解消し安心して暮らせるようにする。	（成果指標欄） ①緊急通報件数（緊急通報） ②相談件数（緊急通報） ③安心キット配布世帯数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	対象者宅に緊急通報機器を設置し、緊急時の通報への対応（状況確認、消防出動要請、福祉協力員訪問要請など）、健康相談への対応、毎月の安否確認、福祉協力員による見守りを実施した。また、高齢者安心キットを民生委員を通じて対象者に配布した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							14,990
事業費	事業費						9,179
	減価償却費						
	人件費						5,811
財源内訳	国庫支出金						800
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						14,190
活動指標		①					665.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					106.000
		②					163.000
		③					5,153.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 緊急通報システム設置者数について、平成２２年度よりも平成２３年度の実績が下がった。これは、委託契約入札の結果によりシステム運営委託事業者が平成２４年度より変更となったため、利用者の混乱を招かないように、年度末の新規申請を一時的に凍結したことが原因と考えられる。しかし、利用相談は多く市民ニーズは高いため、今後はより利用者を見守る体制の充実に努める。安心キットについては、必要性を踏まえ、配布対象者を増やすことを検討する余地がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	無年金外国籍高齢者等福祉給付金　（福祉金・給付金支給事業）		
課名	窓口サービス課	事業開始日	平成 8年度

【事業概要】

予算費目		無年金外国籍高齢者等福祉給付金	決算書頁	127
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	1　生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱　　宝塚市高齢者特別給付金支給要綱		

対象	大正１５年（西暦１９２６年）４月１日以前に出生し、現在市内に居住する人で、年金制度上、国籍要件があったために老齢基礎年金等の受給資格を得ることのできなかった外国籍高齢者	（対象指標欄） ① 無年金外国籍高齢者福祉給付金支給対象者数 ② ③
手段	昭和５６年に法律が改正されて国籍要件がなくなり、翌年から外国籍の人も国民年金に加入できるようになったが、その時すでに国籍要件及び海外在住により、国民年金制度上被保険者資格が得られなかったために、制度的な理由で年金を受けられない高齢者に対し、「無年金外国籍高齢者等福祉給付金」を支給する。	（活動指標欄） ① 無年金外国高齢者給付金受給者数 ② ③
意図	年金制度上、国籍要件があったために老齢基礎年金等の受給資格を得ることのできなかったために無年金となった外国籍高齢者等が健康で安心して暮らせるために、「無年金外国籍高齢者等福祉給付金」を支給することにより、その生活の安定と福祉の向上に資する。	（成果指標欄） ① 受給率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		救済措置等について、国に対し引き続き要望を行うとともに、県負担分と併せて高齢者特別給付金　８，８８６，６３６円を２２名に支給した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						9,344
事業費	事業費					8,893
	減価償却費					
	人件費					451
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					4,435
	市債					
	その他					
	一般財源					4,909
活動指標	①					22,000
	②					
	③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①					100.000 100.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 対象者を把握し、適正に給付金を支給できた。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者住宅改造資金助成事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

予算費目		高齢者住宅改造資金助成事業	決算書頁	127
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		兵庫県人生いきいき住宅助成事業実施要綱、市高齢者等住宅改造資金助成事業実施要綱		

対象	６０歳以上の高齢者、もしくは、介護保険の要支援、要介護認定を受けている者	(対象指標欄) ①６０歳以上の市民 ② ③
手段	対象者が居住している住宅のバリアフリーを目的とした改造工事を行う際に工事費の一部を助成する。また、市内業者施工の場合は助成の割り増しを行う。※助成対象要件、対象工事要件あり。	(活動指標欄) ①相談件数（住宅改造） ②申請件数（住宅改造） ③
意図	高齢者が住みなれた住宅で安心して自立生活を送ることができる住環境を整備する。	(成果指標欄) ①住宅改造助成件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		一般型２７件（このうち２件は増改築併用型）、特別型３７件の合計６４件。このうち１１件は市内業者施工による割り増しあり。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						18,555
事業費	事業費					13,850
	減価償却費					
	人件費					4,705
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					6,762
	市債					
	その他					
	一般財源					11,793
活動指標	①					74.000
	②					66.000
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					82.000 64.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度の助成件数は、前年度より若干増加したが、当初予算における見込み件数及び助成額には至らなかった。しかしながら、住宅改造を必要とする者に対して、適切な助成ができたものと考えている。平成２４年度についても、住宅の改造により住み慣れた住宅で安心して自立生活を送ることができるよう、制度の周知を図り、予算の範囲で助成を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	民間老人福祉施設整備助成事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		民間老人福祉施設整備助成事業	決算書頁	127
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		宝塚市社会福祉法人立特別養護老人ホーム等建設費補助金交付要綱　介護基盤整備特別対策事業実施要領		

対象	1）要介護（要支援）認定者数 2）特別養護老人ホーム等整備法人 3）地域密着型サービス事業者	(対象指標欄) ① 要介護・要支援認定者数（月平均） ② 特別養護老人ホーム等整備法人数 ③ 地域密着型サービス事業者数
手段	特別養護老人ホーム等整備に係る借入金の償還補助を行う。地域密着型サービス事業者つき社会福祉法人を対象として整備費の定額を補助する。社会福祉法人が新築又は改築する特別養護老人ホームに対して、整備費に係る借入金の償還補助を実施する。	(活動指標欄) ① 特別養護老人ホーム等整備に係る償還補助金額 ② 地域密着型サービス事業所に対する補助金額 ③ 介護サービス事業者選考委員委員謝礼
意図	本市における特別養護老人ホームや認知症対応型共同生活介護事業所等（地域密着型サービス事業所）の整備を促進する。	(成果指標欄) ① 特別養護老人ホーム等整備数 ② 地域密着型サービス事業所整備数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	特別養護老人ホーム等整備に係る借入金の償還補助や地域密着型サービス事業所の開設準備の補助を実施。地域密着型サービス事業所については、認知症対応型共同性介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、夜間対応型訪問介護事業所につき各１事業所が開設された。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							152,145
事業費	事業費						143,127
	減価償却費						
	人件費						9,018
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						70,200
	市債						
	その他						
	一般財源						81,945
活動指標		①					72,128.000
		②					2,700.000
		③					380.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					10.000 9.000
		②					29.000 24.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 3 これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 当該事業は、要援護高齢者の生活安定を支援する基盤整備であるため大変重要な施策である。平成２４年度は仁川団地地区内認可保育所、特別養護老人ホーム等複合施設誘致整備に係る社会福祉法人選考委員会を設置し、特別養護老人ホーム１施設を保育所と併せて整備する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		ファミリーサポートセンター事業	決算書頁	127
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		宝塚市介護ファミリーサポートセンター事業実施要綱		

対象	依頼会員：市内に居住する６５歳以上の高齢者で、何らかの援助を必要とする方。 提供会員：市内及び近隣に居住する方で、高齢者の方に対する援助活動を希望される方。	(対象指標欄) ①事業の対象者 ② ③
手段	介護等の支援サービスの利用者と提供者を会員として組織化し、アドバイザーが会員間の調整を行い高齢者の生活を支援する。	(活動指標欄) ①介護ファミリーサポートセンター依頼会員登録者数 ②介護ファミリーサポートセンター提供会員登録者数 ③
意図	介護保険サービス外の生活援助サービスとして、介護ファミリーサポート事業を推進することにより、高齢者が地域で安心して生活できるようにする。	(成果指標欄) ①ファミリーサポートセンター延べ利用回数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２３年度末会員数５９８人（依頼会員１５７人・提供会員４４１人）アドバイザー２名　主な活動は食事の準備・後片付け８７０件、部屋の掃除・洗濯２，９５２件、外出の付添６４９件、留守見守り・話し相手９４３件、その他１，１６３件

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							7,263
事業費	事業費						6,361
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						7,263
活動指標		①					157.000
		②					441.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					
							6,577.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度の活動件数は前年度に比べ、活動内容により増減はあるが、依頼会員及び提供会員は増加したことは、会員相互の助け合いを目的とした当事業の周知が図られたものと考えている。しかしながら、同様の事業とのサービスの重複も見られることから、事業の位置づけを整理し、利用促進に向け、取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	家族介護支援事業（いきがい福祉課）		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		家族介護支援事業	決算書頁	127
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		宝塚市おむつ給付及び貸与事業実施要綱		

対象	要介護４または５で常時おむつを使用している状態にある在宅の高齢者及びその家族介護者（市民税非課税世帯）	（対象指標欄） ①事業の対象者 ② ③
手段	対象者におむつ給付及び貸与を行う（所得制限有り）。申請については地域包括支援センターを通じて行う。給付及び貸与内容：布おむつ（貸与）は一日５組を上限。それ以外の紙おむつやリハビリパンツ等（給付）、５種類１４パターンの組み合わせ（給付枚数に上限有り。）より利用者が選択、月１～２回自宅へ配達。	（活動指標欄） ①おむつ新規給付（貸与）人数（年間延べ） ② ③
意図	在宅の要介護高齢者又は在宅で介護する家族の経済的負担を軽減することで、安心して介護できる環境を整備し、高齢者の在宅生活の継続、向上を図り、福祉の増進に寄与する。	（成果指標欄） ①おむつ給付（貸与）人数（年間延べ） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	おむつ給付対象者（家族）から、給付組み合わせの変更の要望があれば随時伺いつつ、おむつ給付を実施（給付延べ人数８５８人）

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							5,246
事業費	事業費						3,442
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						5,246
活動指標		①					46.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					820.000 858.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	平成２３年度の給付述べ人数は前年度より増加したが、これは、当該事業の対象者やその家族等に対して、制度の周知が図られ、対象者の申請につながったものと考える。しかしながら、おむつの種類について選択の幅を広げてほしいとの市民ニーズもあることから、平成２４年度は、選択肢を充実させる方法について検討を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	介護保険利用者負担金対策事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		介護保険利用者負担金対策事業	決算書頁	127
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法、社会福祉法人等による生計困難者等に対する利用者負担軽減制度事業実施要綱		

対象	低所得者の介護保険サービスにかかる利用者負担を軽減した社会福祉法人	(対象指標欄) ①補助金交付額 ② ③
手段	介護保険サービスの利用促進を図るため、低所得者の介護保険サービスに係る利用者負担軽減をした社会福祉法人等に対し、補助金を交付する。	(活動指標欄) ①補助金交付額 ② ③
意図	低所得者の介護サービス利用を促進し、利用者負担を軽減した社会福祉法人の安定経営と負担の軽減を図る	(成果指標欄) ①介護保険社会福祉法人等利用者負担軽減者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	６法人より補助金の交付申請があり、９３２，１２４円交付した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							8,908
事業費	事業費						933
	減価償却費						
	人件費						7,975
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						376
	市債						
	その他						
	一般財源						8,532
活動指標		①					932,124.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					113.000 113.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 国の定めた低所得者対策であり、介護サービス利用促進のために本事業は重要である。平成２４年度も継続する必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	在宅高齢者自立支援事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		在宅高齢者自立支援事業	決算書頁	127
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		宝塚市生活援助等サービス事業実施要綱、宝塚市老人短期入所運営事業実施規則等		

対象	1）生活援助等サービス事業：介護保険法に基づく要支援、要介護でない独居高齢者、高齢者のみの世帯で市民税非課税又は均等割のみ課税世帯の者。2）老人短期入所事業：６５歳以上の自立高齢者と要介護認定で要支援又は要介護となった者で養護老人ホームへの入所の措置を採るため、その者の適性判断が必要な者。	(対象指標欄) ①事業の対象者 ② ③
手段	1）生活援助等サービス事業：介護認定自立又は申請するほどでもない高齢者で日常生活に何らかの支援が必要な者に週２時間を限度として家事援助サービスを提供する。2）老人短期入所事業：６５歳以上の自立高齢者が日常生活を営むのに支障があるときや、要介護認定で要支援又は要介護となった者の養護老人ホームへの入所の適性を判断するときに、あらかじめ市へ登録してもらい、原則として７日以内の施設入所利用とする。	(活動指標欄) ①生活援助等サービス実利用者数 ②老人短期入所利用者数 ③
意図	1）介護保険法で要支援、要介護でない高齢者が、効果的な家事援助のサービスを受けたり一時的に施設を利用したりすることで地域で安心して生活できるようにする。2）６５歳以上の自立高齢者等が、老人短期入所事業を利用することで、これまでの地域生活が維持できたり、新たな生活の場を見つけることができるようにする。	(成果指標欄) ①生活援助等サービス利用回数 ②老人短期入所延べ利用日数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）利用者数　３１人（延べ利用回数１，２０７回） 2）利用者数　１２人（延べ利用日数１，１１７日）

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							6,030
事業費	事業費						3,325
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						584
	一般財源						5,446
活動指標		①					31.000
		②					12.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					1,207.000
		②					1,117.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善
	平成２３年度の生活援助等サービスの利用者は前年度より減少したが、介護認定を持たない低所得者を対象としていることから、生活支援を必要とする高齢者に対して一定の役割を果たしたものと考える。平成２４年度については、介護保険制度との相関性を図るため、事業のあり方を検討する。平成２３年度の老人短期入所についても利用者数は若干減少したが、短期入所が必要な高齢者に対して、適切にサービス提供ができたと考える。平成２４年度についても、同様に実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	生活支援ハウス運営事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

予算費目		生活支援ハウス運営事業	決算書頁	129
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		宝塚市生活支援ハウス運営事業実施要綱		

対象	市内に居住する６０歳以上の一人暮らしの者、夫婦のみの世帯に属する者及び家族による援助を受けることが困難な者であって、高齢等のため独立して生活することに不安のある者。	(対象指標欄) ①事業の対象者 ② ③
手段	（１）対象者への住居提供（生活支援ハウスへの入所）。 （２）利用者に対する各種相談、助言及び緊急時の対応。 （３）利用者と地域住民との交流を図るための各種事業及び場所の提供。 （４）利用者の虚弱化等に伴う在宅福祉サービスの利用援助。	(活動指標欄) ①生活支援ハウス実利用者数 ②交流会等開催回数 ③
意図	対象となる高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、以ってこれら高齢者の福祉の増進を図る。	(成果指標欄) ①生活支援ハウス延べ利用日数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	居宅での生活に不安を抱える高齢者２人に対し、住居の提供を行った。また、利用者が地域との交流を図れるよう、保育園の体育祭や文化祭等に出向いたり、地域のボランティア活動への参加を促した。平成２３年度末利用者数７人（延べ利用日数２，０６３日）。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						10,624
事業費	事業費					7,519
	減価償却費					
	人件費					3,105
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					0
	市債					0
	その他					254
	一般財源					10,370
活動指標	①					7.000
	②					20.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					
						2,063.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度は新たな利用者を含め、高齢による一人暮らしに不安を抱える者に対して、安心して生活が送れる環境の提供ができた。しかしながら、利用者のいきがい創出を目的とした地域との交流等が十分に図れなかったことから、平成２４年度は交流機会を増すとともに、施設利用を必要とする高齢者が安心して生活できる場の提供を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	老人福祉センター事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	昭和43年度

【事業概要】

予算費目		老人福祉センター事業	決算書頁	129
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	３　自分らしくいきいきと暮らせるよう高齢者の生きがいづくりを推進します		
関連根拠法令		老人福祉法、老人福祉センター条例		

対象	６０歳以上の高齢者。 単位老人クラブ、老人クラブ連合会。	(対象指標欄) ①６０歳以上の市民 ② ③
手段	高齢者の生きがいづくりの場を提供する。本施設を利用して趣味や健康活動、教養講座などを開催するとともに、高齢者の相談受付や老人クラブ連合会事務局も設置している。	(活動指標欄) ①老人福祉センター開館日数 ②老人福祉センター主催教室開催日数 ③
意図	高齢者の生きがいづくり、仲間づくり、教養の向上に寄与し、大型児童センターを併設することで、世代間交流も促進する。	(成果指標欄) ①利用者数 ②老人福祉センター主催教室参加者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		高齢者法律相談１９件、主催教室６，６９８人、いきいき学舎８，７２４人、世代間交流事業２，１００人、同好会活動７０，８８３人の各延利用があり、年間トータル利用は９８，３７１人。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						109,776
事業費	事業費					83,162
	減価償却費					24,410
	人件費					2,204
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					35
	一般財源					109,741
活動指標	①					337.000
	②					279.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					100,000.000 98,371.000
	②					7,000.000 6,698.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度の利用者数は前年度より若干減少したが、同好会など団体の自主的活動は、登録団体の増加に伴い、一部の部屋を除き空き部屋が少ない状況であり、高齢者が活発に活動されていると判断している。平成２４年度は施設の効率的な利用について検討しつつ運営を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	緊急雇用就業機会創出事業（高齢者等生活困難者支援コーディネーター設置事業）		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

予算費目		緊急雇用就業機会創出事業	決算書頁	129
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	1）失業者 2）認知症高齢者など意思能力や判断能力の低下により、日常生活において権利擁護を必要とする者。	（対象指標欄） ①事業の対象者 ② ③
手段	宝塚市社会福祉協議会の日常生活自立支援事業担当課に「高齢者等生活困難者支援コーディネーター」1名を雇用し、そこで市内の地域包括支援センターや障害者相談支援事業所、民生委員等から寄せられた相談に応じるとともに、各相談機関並びに医療や司法などの専門機関とも連携協力して生活困難者の支援を行う。	（活動指標欄） ①延べ訪問回数 ② ③
意図	1）失業者の雇用機会を創出する。　2）認知症高齢者等の生活困難者が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活を送り続けられる社会を構築する。	（成果指標欄） ①失業者雇用者人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	高齢者等生活困難者支援コーディネーターを1名雇用し、市内の地域包括支援センターや障害者相談支援事業所、民生委員等から寄せられた相談に応じるとともに、成年後見制度等を開始するまでの間、各相談機関並びに医療や司法などの専門機関とも連携協力して生活困難者の支援を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							3,904
事業費	事業費						3,002
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						3,002
	市債						
	その他						
	一般財源						902
活動指標		①					193.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					1.000 1.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
担当課総合評価	完了 当該事業は平成23年度をもって廃止となるが、高齢化の進行、障害者の地域生活移行に伴い、意思能力の低下によって権利擁護を必要とする人はますます増加することが見込まれる。こうした人々の権利擁護は、既存の制度やサービスの活用だけでは十分確保できず、生活維持や改善は難しく、医療・福祉・司法などの専門的立場の支援が効果的につながらなければ、問題解決に至らないケースが多い。また、これらのケースの解決には時間を要するものが殆どであり、今後継続して支援していける体制作りが必須である。そのため、事業廃止後も、これらの人を継続して支援できる体制作りに取り組む必要がある。	

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	緊急雇用就業機会創出事業（介護予防体操等普及）		
課名	健康推進課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目	緊急雇用就業機会創出事業	決算書頁	129
政策体系 基本目標	観光・文化・産業		
政策体系 施策名	雇用・勤労者福祉		
政策体系 細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令			

対象	1）失業者 2）高齢者	（対象指標欄） ① ② ③
手段	失業者を臨時職員として雇用し、介護予防運動指導員としての研修を行い、老人会やふれあいいきいきサロン等の開催時に、介護予防体操の指導を行わせる。	（活動指標欄） ① 介護予防体操実施回数 ② ③
意図	1）雇用情勢が厳しい中、離職を余儀なくされた人に一時的な雇用機会を創出する。 2）介護予防体操の普及啓発を図る。	（成果指標欄） ① 失業者雇用者人数 ② 介護予防体操指導人数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	雇用した臨時職員２名が、介護予防運動指導員として、宝塚市が作成した介護予防体操（宝塚こつこつ体操）を老人会の会合やふれあいいきいきサロン等で指導を行った。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						2,473
事業費	事業費					1,571
	減価償却費					0
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					1,571
	市債					0
	その他					0
	一般財源					902
活動指標	①					42.000
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					2.000 2.000
	②					 820.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 介護予防体操の普及啓発に一定の成果があった。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	地域支え合い体制づくり事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		地域支え合い体制づくり事業	決算書頁	129
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	２　高齢者を支える地域ネットワークづくり（地域ケア体制の確立）を図ります		
関連根拠法令		平成２３年度地域支え合い体制づくり事業実施要綱		

対象	《見守り活動》平成２１．２２年度に緊急雇用創出事業で閉じこもり予防推進員を雇用して、訪問活動を中心に実態把握を行った結果、定期的に見守りが必要と判断された市民。《徘徊模擬訓練》高齢者全般・地域住民・支援関係者	（対象指標欄） ①事業の対象者 ② ③
手段	《見守り活動》医療・福祉の資格を有する職員が定期的に高齢者宅を訪問して、実態把握をする。《徘徊模擬訓》認知症の普及啓発（講演会やパンフレットの配布）や徘徊模擬訓練を実施する。	（活動指標欄） ①訪問実績数 ②徘徊模擬訓練実施回数 ③
意図	《見守り活動》訪問活動により、支援の必要な高齢者を把握して、必要に応じてサービスに繋ぐ。《徘徊模擬訓練》市民啓発のための講演会や徘徊・見守りＳＯＳネットワーク模擬訓練を実施することを通して、地域の見守りネットワークづくりを推進する。	（成果指標欄） ①福祉サービス等につないだ件数 ②徘徊模擬訓練参加人数 ③講演会参加人数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	当初対象とした５７４名全員の訪問ができた。介護認定を含むサービスに７３名を繋ぐことができた。２３年度で終了の事業であり、今後の対応については包括支援センターに繋ぐことができた。徘徊模擬訓練実施回数　３回、認知症講演会　参加者１８０人

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							8,425
事業費	事業費						5,821
	減価償却費						
	人件費						2,604
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						5,819
	市債						
	その他						
	一般財源						2,606
活動指標		①					574.000
		②					3.000
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					
							73.000
		②					
							149.000
		③					
							180.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 増加する高齢者の実態把握、見守りは重要なことであり、成果のあった事業であった。県の補助により平成２３年度実施したが、終了となる。 また、講演会の開催や徘徊模擬訓練の実施により、認知症の方への関心を増やし、地域での住民同士や住民と関係者間においてつながりを増やす機会となった。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	２４時間対応の定期巡回・随時対応サービス等検証事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		２４時間対応の定期巡回・随時対応サービス等検証事業	決算書頁	129
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	１　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		２４時間対応の定期巡回・随時対応サービス実施要綱		
対象		６５歳以上の要介護（支援）認定者	（対象指標欄） ①要介護（要支援）認定者数 ② ③	
手段		国の要綱で定める要件を満たすことを前提に希望事業者を募り、当該事業者に委託することにより、２４時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業等のモデル事業を実施	（活動指標欄） ①実施委託事業者数 ② ③	
意図		高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、「地域包括ケアシステム」の実施の効果等を検証する。	（成果指標欄） ①モデル事業サービス利用者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	定期巡回・随時対応型サービスのモデル事業については、市内１事業者に委託し、実績としては登録者４人であったが、訪問利用回数は１人１回であった。デイサービス利用者の宿泊ニーズ調査については市内１事業者２事業所に委託し、延べ利用者数２２人である。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							24,814
事業費	事業費						22,109
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						22,109
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						2,705
活動指標		①					2.000
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					92.000 23.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）２協働について検討中
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	完了 ２４時間対応の定期巡回・随時対応サービスについては、平成２４年度の介護保険法改正により法定サービス化されたので、２４時間対応の定期巡回・随時対応サービスのモデル事業は２３年度限り。デイサービスのお泊りのモデル事業についても、介護保険給付対象のサービスになることが望ましい。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	老人医療費助成事業		
課名	医療助成課	事業開始日	昭和46年度

【事業概要】

予算費目	老人医療費助成事業	決算書頁	129
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	社会保障		
政策体系 細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	宝塚市福祉医療費の助成に関する条例		

対象	６５歳から６９歳までの市民	(対象指標欄) ①６５歳から６９歳の市民 ② ③
手段	対象者からの申請により、保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。所得制限あり。 一部負担金は２割（低所得者は１割）負担。月額負担限度額は外来８０００円入院２４６００円（低所得者は外来８０００円入院１５０００円）。	(活動指標欄) ①老人医療支給者数 ②医療費助成額 ③
意図	高齢者が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	(成果指標欄) ①老人医療受給者一人当たりの助成額 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２１年度に実施された事業見直しによる経過措置は、平成２３年６月で終了した。老人医療受給者８３１人に対して、６０，２３５千円の医療費助成を行った。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						73,446
事業費	事業費					65,840
	減価償却費					
	人件費					7,606
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					30,105
	市債					
	その他					75
	一般財源					43,266
活動指標	①					831.000
	②					60,235.000
	③					
成果指標	①					89,062.000
(上段:目標値)						72,484.000
	②					
(下段:実績値)	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などをふまえた適切な運営に努めて行くとともに、制度の安定的な継続実施を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者医療広域連合事業		
課名	医療助成課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

予算費目	後期高齢者医療広域連合事業	決算書頁	129
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	社会保障		
政策体系 細施策名	2　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		

対象	後期高齢者医療制度被保険者	(対象指標欄) ① 後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段	後期高齢者医療制度の運営主体である、兵庫県後期高齢者医療広域連合へ必要な負担金を支出する。 1）共通経費負担金 兵庫県後期高齢者医療広域連合の運営にかかる事務費 2）療養給付費負担金 兵庫県後期高齢者医療広域連合の医療費給付にかかる費用（医療機関から請求される、保険者が負担する診療費用）	(活動指標欄) ① 共通経費負担金 ② 療養給付費負担金 ③
意図	兵庫県後期高齢者医療広域連合の運営に必要な事務費用や、医療機関からの請求によって支払われる診療費の支払いを行うことで、円滑な事務に資し、また、医療機関へも適正な診療費を支払われることで、治療を受ける被保険者に安心して医療を受けてもらえる制度を維持する。	(成果指標欄) ① 共通経費負担金 ② 療養給付費負担金 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	共通経費負担金は、後期高齢者医療広域連合における事務費及び派遣職員の人件費相当額を県下各市町が負担するものである。本市は、４１，６６４，３１６円の負担を行う。また、療養給付費負担金は、後期高齢者医療に要する費用を保険料と公費で負担する。本市は、１，６１３，１８１，７９０円を負担する。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,659,356
事業費	事業費						1,654,847
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						1,659,356
活動指標		①					41,665.000
		②					1,613,182.000
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					
							41,665.000
		②					
							1,613,182.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 3これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 後期高齢者医療広域連合では、各市町がそれぞれの役割を担うことで適正な運営が実施され、その役割を果たしている。特に、療養給付費負担金は増加傾向にあるため、医療費の適正化について後期高齢者医療広域連合と連携し、事業運営を円滑に実施していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	老人保健医療事業		
課名	医療助成課	事業開始日	昭和58年度

【事業概要】

予算費目		老人保健医療事業	決算書頁	131
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令		老人保健法		

対象	平成２０年４月から後期高齢者医療制度の実施により、老人保健制度は終了した。対象は７５歳以上の高齢者	(対象指標欄) ①平成１９年度実績老人保健対象者数 ② ③
手段	現在は当該制度が実施されていたときに支出した医療費の返還請求事務等を行う。	(活動指標欄) ①第三者行為納付件数 ②返還金件数 ③
意図	高齢者が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図れる。	(成果指標欄) ①第三者行為納付金 ②返還金 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		老人保険制度は廃止されているが、給付調整として第三者行為納付金６３，９３３円（５件）、返還金１５，０３２円（５件）の処理を適切に行った。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						1,411
事業費	事業費					509
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					79
	一般財源					1,332
活動指標	①					5.000
	②					5.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					.000 63,933.000
	②					.000 15,032.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 老人保健制度は、平成１９年度をもって終了しており、平成２０年度からは後期高齢者医療制度が開始している。老人保健制度終了後３年間は、特別会計で処理したが、平成２３年度から一般会計の処理となっている。今後、返還金等は減少する見込みである。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	老人ホーム運営事業		
課名	老人ホーム	事業開始日	昭和28年度

【事業概要】

予算費目		決算書頁	131
政策体系	基本目標	健康・福祉	
	施策名	高齢者福祉	
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します	
関連根拠法令		老人福祉法、介護保険法	
対象		６５歳以上で環境上の理由および経済的理由により自宅で暮らすことが困難な高齢者	(対象指標欄) ① ② ③
手段		1）措置による入所施設 2）生活支援、いきがいづくり、食事の提供等の日常生活の援助を行う 3）外部サービス利用型特定施設として介護保険サービスが利用できる	(活動指標欄) ① 老人ホーム入所者数（年間平均） ② 介護認定 ③
意図		1）自立のために必要な指導及び訓練を行うことにより、入所者がその有する能力に応じた日常生活を営むことが出来るようにする 2）安全な居住環境を確保し、施設の適切な運営を行う	(成果指標欄) ① 老人ホーム入所率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）入所者数３４．２人（年間平均）、新規入所者５人、退所者１１人、 2）平成２４年３月３１日の入所者３３人の介護状況は、自立者１５名、要支援認定者４名、要介護認定者１４名 3）クラブ活

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							166,203
事業費	事業費						65,742
	減価償却費						
	人件費						100,461
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						19
	市債						
	その他						35,661
	一般財源						130,523
活動指標		①					34.200
		②					18.000
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					80.000
							68.400
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 2 協働について検討中
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 加齢に伴い身体的、精神的に能力が低下している入所者が増加しており、利用者の５５%が要介護認定者である。今後は、施設の老朽化、個別化の課題をふまえ指定管理者制度等の民間活力の導入を検討する。なお、社会状況からもセフティーネットとして必要である。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉総務事業（子ども政策課）		
課名	子ども政策課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		児童福祉総務事業	決算書頁	133
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	1　すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令		社会福祉法（昭和二十六年三月二十九日法律第四十五号）		

対象	市立保育所、地域児童育成会等の児童及び保護者等	（対象指標欄） ① １８歳未満の子ども ② ③
手段	１）課内部事務 ２）市が運営する福祉施設における利用者等からの苦情に対し、福祉サービス苦情解決制度により適切かつ迅速に対応する。 ３）他事業に含まれない子ども施策	（活動指標欄） ① 苦情解決制度の案内パンフレット配付枚数 ② ③
意図	効率的かつ適正な課内部事務の実施や、円滑な苦情解決制度の運用、その他子ども施策の実施により児童福祉の充実を図る。	（成果指標欄） ① 苦情解決制度受付件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		１）課内部事務を効率的に執行した。２）苦情解決制度の受付はなかったが、利用者にパンフレットを配布し周知したほか、各施設に対し制度の共通理解を図った。３）県との共催により、独身男女の出会い・結婚を支援することを目的に婚活イベントを行った。また、平成２４年度の私立保育所整備に向け、整備法人を決定した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						16,048
事業費	事業費					624
	減価償却費					
	人件費					15,424
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					393
	市債					
	その他					
	一般財源					15,655
活動指標	①					2,336.000
	②					
	③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①					.000 .000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	苦情解決制度については、パンフレットを配布し周知を図ったが、受付件数は０であった。引き続き利用者へ制度の周知を徹底していく。 課内部事務及びその他の子ども施策についても引き続き効率的且つ適正な実施に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉総務事業（子育て支援課）		
課名	子育て支援課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		児童福祉総務事業	決算書頁	133
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	1　すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令		児童扶養手当法		

対象	児童扶養手当対象者	(対象指標欄) ①児童扶養手当認定者数（平成２４年３月３１日現在） ②児童扶養手当支給対象者（平成２４年３月３１日現在） ③
手段	児童扶養手当システムを賃貸借するとともに、アルバイト職員を雇用し、児童扶養手当を支給する。	(活動指標欄) ①児童扶養手当支給者数（平成２４年３月３１日現在） ② ③
意図	児童扶養手当を適正に支給する。	(成果指標欄) ①児童扶養手当支給率（支給者／支給対象者） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		児童扶養手当システムを活用するとともに、アルバイト職員を雇用することにより、児童扶養手当を適正に支給した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						11,429
事業費	事業費					4,215
	減価償却費					
	人件費					7,214
財源内訳	国庫支出金					703
	県支出金					41
	市債					
	その他					
	一般財源					10,685
活動指標	①					1,495.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					100.000 100.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 年３回の定例支給及び随時支給に適正に対応した。引き続き適正に実施していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉総務事業（保育課）		
課名	保育課	事業開始日	昭和22年度

【事業概要】

予算費目	児童福祉総務事業	決算書頁	133
政策体系 基本目標	教育・子ども・人権		
政策体系 施策名	児童福祉		
政策体系 細施策名	２　子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令	児童福祉法		

対象	就学前児童のうち保育に欠ける児童で、保育所の入所を希望するもの。公私立保育所・指定保育所入所人数（平成２３年４月１日）２，８０２人（認可公立８６４人、認可私立１，７０２人、指定２３６人）	（対象指標欄） ①就学前児童数 ②公・私立認可保育所及び指定保育所入所人数（Ｈ２３．４．１） ③
手段	公立保育所８園、私立保育所１４園、指定保育所８園の入所事務、保育料収納事務等管理運営に関する事務及び保育の実施に関する指導等を行う。	（活動指標欄） ①保育所入所申請件数 ② ③
意図	保育所入所事務及び管理事務を円滑に行い、利用者の利便性を図るとともに保育の実施について指導助言を行うなどの質の高い保育を提供し、子育てと仕事の両立支援を行う。	（成果指標欄） ①保育料徴収率 ②認可保育所待機児童数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	認可保育所の入所・年度更新・退所（３，０００件）、保育料決定・賦課徴収（２６，３００件）等の管理業務及び保育所保育指導等の業務を行った。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						109,815
事業費	事業費					2,065
	減価償却費					
	人件費					107,750
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					4
	市債					
	その他					
	一般財源					109,811
活動指標	①					3,200.000
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					98.310 98.310
	②					.000 91.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	１２０人定員の新設保育所の開設や指定保育所への案内を行ったが、平成２３年４月時点で、９０人であった待機児童は、平成２４年４月に９１人となった。依然保育ニーズが高まっており、入所関係事務や保育指導の業務が年々増加しているが、効率的な事業実施に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉施設入所児等助成事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	昭和48年度

【事業概要】

予算費目		児童福祉施設入所児等助成事業	決算書頁	133
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	１　すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令				

対象	療育センターすみれ園、やまびこ学園などの児童福祉施設等に入所及び措置されている児童の保護者	(対象指標欄) ① 入所及び措置されている児童の保護者 ② ③
手段	児童福祉法による費用の徴収等に関する規則等により支払われた徴収金等の一部を助成する。 助成率　児童福祉施設及び里親　３５％ その他　３０～７０％	(活動指標欄) ① 助成者数 ② ③
意図	入所及び措置についての経済的負担を軽減し、入所等の促進を図る。	(成果指標欄) ① 入所・措置児童数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		児童福祉施設等に入所等されている児童の保護者１０１人に対し支払われた徴収金等の一部を助成した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						4,315
事業費	事業費					1,610
	減価償却費					
	人件費					2,705
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					4,315
活動指標	①					101.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					101.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 入所及び措置についての経済的負担を軽減し、入所等の促進が図れた。引き続き継続して実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	交通災害遺児援護事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	昭和60年度

【事業概要】

予算費目		交通災害遺児援護事業	決算書頁	133
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	4　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令				

対象	交通災害遺児	(対象指標欄) ① 交通災害遺児 ② ③
手段	５，０００円の図書カードを配布する。	(活動指標欄) ① 配布枚数 ② ③
意図	交通災害遺児を激励援護し、もってその福祉の増進に寄与する。	(成果指標欄) ① 配布者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市内小・中学校に連絡して対象者の把握に努めると共に、１２月号広報で制度周知を図った。その結果、申請のあった１３人に図書カード（５，０００円）を配布し激励した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						967
事業費	事業費					65
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					65
	一般財源					902
活動指標	①					13.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					
						13.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) ２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 図書カードを配布し、交通災害遺児を激励援護した。激励援護するため継続して実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	民間保育所育成事業		
課名	保育課	事業開始日	昭和55年度

【事業概要】

予算費目		民間保育所育成事業	決算書頁	133
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	２　子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	社会福祉法人７法人（９保育所）	（対象指標欄） ①私立保育園数 ② ③
手段	社会福祉法人が保育園を新設・増改築するときにその建設等に必要な資金を福祉医療機構で借り入れた場合に、その借り入れた資金の返済に必要な元金及び利子相当額を補助しており、債務負担行為最終年度は平成４３年度となっている。	（活動指標欄） ①助成私立保育園数 ② ③
意図	保育所待機児童の早期解消のために市が民間保育所を誘致する際、独立行政法人福祉医療機構等への償還金に対する助成を決定しており、建設主体である社会福祉法人の負担を緩和し経営の安定化を図ることで、保育の充実に努める。	（成果指標欄） ①助成私立保育園入所児童数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	社会福祉法人７法人（９保育所）に対し、助成を行った。助成私立保育園の入所児童数は平成２４年３月現在、１，１７３人である。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							34,094
事業費	事業費						33,192
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						34,094
活動指標		①					9.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					1,194.000 1,173.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	平成１６年度以降は要綱を廃止し、従来の方向を改め、市負担の見直しを図っている。今後、子ども・子育て新システムの動向や社会情勢をみながらこの助成制度のあり方を検討する。Ｈ２３年度整備（Ｈ．２４．４月開所）分から補助を廃止した。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	児童館整備事業		
課名	子ども政策課	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

予算費目	児童館整備事業	決算書頁	135
政策体系 基本目標	教育・子ども・人権		
政策体系 施策名	児童福祉		
政策体系 細施策名	4　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令			

対象	０歳から１８歳までの子どもとその保護者	(対象指標欄) ①１８歳未満の子ども ② ③
手段	大型児童センター及びコミュニティ７ブロックすべてに児童館又は子ども館を整備済みであるため、大型児童センターの建物取得費についての割賦払いや、社会福祉法人による借入金に対しての償還金補助を行う。	(活動指標欄) ①償還金補助件数 ② ③
意図	宝塚市次世代育成支援行動計画「たからっ子「育み」プラン」に基づき、コミュニティ７ブロックすべてに地域子育て支援の拠点及び子どもの居場所を整備する。	(成果指標欄) ①大型児童センター整備数 ②地域児童館・子ども館整備数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）大型児童センターの建物取得費を公益財団法人プラザ・コムに支払った。 2）社会福祉法人が整備した中筋児童館、御殿山児童館及び野上児童館に係る福祉医療機構からの借入金償還金に対する助成を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							17,303
事業費	事業費						15,499
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						17,303
活動指標		①					3.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					1.000 1.000
		②					9.000 9.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２２年度までにすべてのコミュニティブロックに地域児童館の整備を完了した。今後は、引き続き大型児童センターの建物取得費の支払い及び法人設立の施設に対する借入金償還金助成を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	児童館運営事業		
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		児童館運営事業	決算書頁	135
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	4　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令		児童福祉法、児童福祉施設最低基準、児童館の設置運営要綱、児童館ガイドライン		

対象	０から１８歳までの子どもとその保護者	(対象指標欄) ①１８歳未満の子ども ② ③
手段	１）指定管理による公立児童館運営（指定管理者の選定含む） ２）法人立児童館等への運営補助 ３）出前児童館事業 ４）地域子育て支援拠点事業（ひろば型） ５）地域子育て支援コーディネート事業 ６）宝塚市児童館ネットワーク会議の開催 ７）兵庫県児童館連絡協議会との連絡調整	(活動指標欄) ①児童館延べ開館日数（全１０館） ②出前児童館延べ実施回数 ③
意図	地域や家庭の機能が低下し児童虐待やいじめなど子どもに関する様々な社会問題が発生している中で、地域の子育て支援の拠点・子どもの居場所として児童館を運営することにより、子どもが安全で自由に集まり活動交流できる場の提供や児童館を核とした地域の子育て力の向上を図り、もって児童の健全育成に寄与する。	(成果指標欄) ①児童館延べ利用者数（出前児童館含む） ②ミニたからづか延べ参加者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	公立地域児童館及び大型児童センターは指定管理者（（社福）宝塚市社会福祉協議会及びＮＰＯ法人宝塚ＮＩＳＩＴＡＮＩ、第６ブロック子ども館協議会）に委託、法人立地域児童館は設置運営法人（社会福祉法人愛和会、社会福祉法人聖隷福祉事業団）に運営費を補助。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							195,092
事業費	事業費						155,241
	減価償却費						29,233
	人件費						10,618
財源内訳	国庫支出金						32,700
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						162,392
活動指標		①					2,383.000
		②					931.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					203,512.000 204,212.000
		②					1,700.000 1,407.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 子どもや親子の居場所として定着してきており、その事が利用に繋がっている。しかし、課題を抱える子どもや家庭の増加に伴い、児童虐待予防の観点から早期発見・早期対応が児童館にも求められ、平成２２から２４年度の３年間で、各地域児童館にコーディネーターを順次配置するとともに、臨床心理士の助言を受けながら児童館の資質向上を図った。今後、児童館としての事業を展開するなかで、児童館と関係機関の更なる連携が必要となるが、児童虐待予防にかかる役割も果たしていけるよう取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	児童虐待防止施策推進事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

予算費目		児童虐待防止施策推進事業	決算書頁	135
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	１　すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令		児童福祉法　児童虐待の防止等に関する法律		

対象	１８歳未満の子ども及びその保護者	(対象指標欄) ①１８歳未満の子ども ② ③
手段	１）家庭児童相談業務 ２）要保護児童対策地域協議会の運営 ３）地域小規模児童養護施設運営助成（２４時間電話相談含む） ４）児童虐待の通告先や相談先を記したマグネットの作成配布	(活動指標欄) ①児童虐待相談件数 ②通告先・相談先を記したマグネット作成数 ③
意図	児童虐待の予防、早期発見、対応、支援等、切れ目のない総合的な支援に取り組み、子どもが虐待されないで、健全に子どもが育つことを目指す。	(成果指標欄) ①児童虐待相談対応件数 ②通告先・相談先を記したマグネット配布数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	１１月の児童虐待防止推進月間に、児童虐待の通告先や相談先を記したマグネット１０３，０００個を全世帯に配布した。運営助成している地域小規模児童養護施設で子育て電話相談に１９０件、子ども専用電話相談に３５件対応した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						44,962
事業費	事業費					12,575
	減価償却費					
	人件費					32,387
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					2,755
	市債					
	その他					
	一般財源					42,207
活動指標	①					299.000
	②					103,000.000
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					
						299.000
	②					
						103,000.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 平成２３年度の児童虐待相談対応件数は２９９件で前年度より増加している。５２件は前年度からの継続で、２４７件は今年度の新規ケースである。個別ケース会議や進行管理会議等により関係機関とより連携し、一体となって取り組んでいく。平成２４年度は、自分や子どもを傷つけている親に対して、「セルフケア」と「問題解決力」を身につけてもらうペアレントトレーニング事業を実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	子ども家庭支援センター事業		
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

予算費目		子ども家庭支援センター事業	決算書頁	135
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	１　すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令		児童福祉法、地域子育て支援拠点事業実施要綱、養育支援家庭訪問事業ガイドライン		

対象	０から１８歳までの子どもとその保護者、妊婦等	(対象指標欄) ①１８歳未満の子ども ②妊婦 ③
手段	１）地域子育て支援拠点事業（センター型（きらきらひろば、就学前子育て相談、情報の提供（たからばこ、子育てべんりナビなど）、親子育てグループ活動への支援））　２）子育て支援総合コーディネート事業（研究会、児童館等巡回相談事業、情報の集約一元化、子育て支援者の人材育成、他機関との連携）　３）ファミリーサポートセンター事業　４）産後ヘルパー派遣事業　５）赤ちゃんの駅事業	(活動指標欄) ①宝塚子育て・子育ちガイド「たからばこ」作成数 ②ファミリーサポートセンター依頼会員登録者数 ③相談件数
意図	保育所や児童館、地域の支援者等と連携をとり、総合的な子育て支援施策を推進し、子育て中の親子が孤立せず、安心して楽しく子育てができるような環境を整える。	(成果指標欄) ①きらきらひろば利用者数 ②ファミリーサポートセンター延べ利用回数 ③産後ヘルパー延べ利用日数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	通常の事業に加え、次の事業を実施した。１）地域子育て支援コーディネート研究会を開催し児童館のコーディネーターを支援　２）児童館等巡回相談事業により児童館や子ども家庭支援センターでの専門職による相談の充実　３）ファミリーサポート助成事業を９月より開始　また、赤ちゃんの駅の設置目標８０箇所を達成した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							46,926
事業費	事業費						17,795
	減価償却費						
	人件費						29,131
財源内訳	国庫支出金						11,836
	県支出金						2,918
	市債						
	その他						367
	一般財源						31,805
活動指標		①					7,000.000
		②					1,046.000
		③					184.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					12,663.000 9,262.000
		②					4,179.000 3,098.000
		③					197.000 292.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 たからっ子「育み」プランでは、子ども家庭支援センターは三層構造による子育て支援体制の中で第三層として位置づけられ、全市域を対象とした子育て支援策のマネジメントを担うものとされている。平成２３年度は児童館への支援や利用者を繋ぐなど、役割は果たせた。今後も計画上の役割を果たすよう、「たからばこ」多言語版の作成など先駆的な取り組みを推進していけるよう取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	次世代育成支援行動計画推進事業		
課名	子ども政策課	事業開始日	平成15年度

【事業概要】

予算費目		次世代育成支援行動計画推進事業	決算書頁	137
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	1　すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令		次世代育成支援対策推進法		

対象	１８歳未満の子ども（平成２４年３月３１日現在）とその保護者	（対象指標欄） ①１８歳未満の子ども ② ③
手段	１）子ども審議会（知識経験者、関係団体、専門機関、公募市民等で組織）と次世代育成支援行動計画推進検討会（庁内の関係課長等で組織）の実施 ２）子ども条例の啓発のためのパンフレット配布 ３）子ども向けホームページ「たからづかキッズ」の拡充	（活動指標欄） ①子ども審議会及び次世代育成支援行動計画推進検討会の開催回数 ②子ども条例啓発パンフレット配布枚数 ③
意図	宝塚市次世代育成支援行動計画（たからっ子「育み」プラン）に基づく事業のうち、国が指定する数値目標を定めた事業について、平成２６年度（２０１４年度）までに目標を達成する。「たからづかキッズ」アクセス数を年１２，０００件確保する。	（成果指標欄） ①国が指定する数値目標を定めた事業の目標達成率 ②「たからづかキッズ」アクセス数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）子ども審議会を２回、次世代育成支援行動計画推進検討会を２回開催し、行動計画の進捗状況の把握、評価を行った。2）子ども条例啓発パンフレットを市内の新小学４年生、新中学１年生及び公共施設に配布した。3）「たからづかキッズ」について、防災のページを新設したほか、環境やクイズのページの拡充を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							11,457
事業費	事業費						635
	減価償却費						
	人件費						10,822
財源内訳	国庫支出金						1,615
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						9,842
活動指標		①					4.000
		②					5,950.000
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					40.000 30.000
		②					12,000.000 11,916.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 平成２３年度の国が指定する数値目標を定めた事業の目標達成率は、休日保育事業の新規実施で１事業目標を達成したが、放課後子ども教室が全２４校で実施できず目標値を下回った。 子ども施策については、毎年充実を図っているところであるが、市民の子育てに関する不安や負担感は依然として高いことから、子どもが健やかに成長し、親が楽しく子どもを育むことができる環境づくりに向け、審議会や検討会で次世代育成支援行動計画の進捗について審議を行い、同計画に基づく事業の更なる推進を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	放課後子ども教室推進事業		
課名	青少年課	事業開始日	平成19年度

【事業概要】

予算費目		放課後子ども教室推進事業	決算書頁 137
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	
	施策名	児童福祉	
	細施策名	4　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します	
関連根拠法令			

対象	主に小学生の全児童	(対象指標欄) ① 市立小学校児童数 ② ③
手段	1）放課後や週末等に小学校校庭や余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所である放課後子ども教室を開催する。2）ＮＰＯ法人、児童館、地域児童育成会とも連携し、研修会を定期的に開催する。	(活動指標欄) ① 放課後子ども教室開催回数 ② 放課後子ども教室延べ参加人数 ③ 放課後子ども教室関係者等連絡会及び研修会の開催回数
意図	市内２４校区の全ての小学校での開設と週１回以上の開催を行う。地域住民や保護者などが協力し、放課後子ども教室を開催することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりをする。	(成果指標欄) ① 放課後子ども教室実施箇所数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市内２４校中、２０校区（うち新規開設１校区）で地域住民や保護者などが協力し、放課後子ども教室を実施した。各校区毎回約３０～１２０人程度の参加があった。２３年度は地域スタッフの資質向上のための実地研修やホームページの作成等をＮＰＯ法人へ委託し実施した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						21,754
事業費	事業費					9,394
	減価償却費					
	人件費					12,360
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					5,639
	市債					
	その他					
	一般財源					16,115
活動指標	①					938.000
	②					58,443.000
	③					3.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					24.000 20.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 平成２３年度は、当初１９校区でスタートしたが９月から丸橋小学校区で新規開設し、２０校区で実施することができた。既開設校区では、放課後の居場所として子どもたちにも定着してきている。平成２４年度は、高司小学校区での新規開設を目指す。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	家庭教育推進事業		
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

予算費目		家庭教育推進事業	決算書頁	137
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	4　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令		教育基本法		

対象	０から１８歳までの子どもとその保護者、妊婦など	(対象指標欄) ① １８歳未満の子ども ② 妊婦 ③
手段	１）成長過程別の親育ち講座（地域に発信する子ども家庭支援センターのプログラム） ２）他機関との連携による講座等の開催 ３）家庭教育学級（公立幼稚園の保護者が家庭教育に関する学びの場を企画し実施） ４）家庭における食育の推進	(活動指標欄) ① 成長過程別の親育ち講座開催数 ② 地域に発信する子ども家庭支援センターのプログラム開催数 ③ 他機関との連携による講座等の開催数
意図	家庭は子どもたちが社会生活に必要な基本的生活習慣や人に対する信頼感、自立心などを育む人間形成の行われる最初の教育の場である。地域や家庭の子育て力と教育力を高め、子どもを育むことの楽しさ、喜びにつなげていく。	(成果指標欄) ① 成長過程別の親育ち講座参加者数 ② 地域に発信する子ども家庭支援センターのプログラム参加者数 ③ 他機関との連携による講座等の参加者数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	通常の事業に加え、次の事業を実施した。１）成長過程別の親育ち講座の対象を思春期まで拡大した。また、ターゲット支援として多胎妊婦向け講座等を試行的に実施した。　２）宝塚市助産師会と連携して講座等を開催した。　３）たからづか食育フェア・ふれあいフェスタ（食育ブース）へ出展した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							14,380
事業費	事業費						1,352
	減価償却費						
	人件費						13,028
財源内訳	国庫支出金						282
	県支出金						764
	市債						
	その他						
	一般財源						13,334
活動指標		①					18.000
		②					19.000
		③					5.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					298.000 270.000
		②					251.000 191.000
		③					256.000 243.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	平成２３年度より子ども家庭支援センター事業のうち就園前までの講座を当該事業に統合し、妊娠期から思春期までの保護者を対象とした子どもの成長過程別の親育ち講座として学習機会の充実を図れた。また、他機関と連携した講座等も実施できた。今後も、例えば多胎妊婦など対象者のターゲットを絞り込んだものや先駆的なものなど子ども家庭支援センターで実施すべき講座と、子ども家庭支援センターの講座で汎用化できるものなどで児童館や保育所といった地域に広めていく講座の棲み分けを、既存講座の内容を見直しながら進めていくよう取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ふるさと雇用再生事業（思春期ひろば事業）		
課名	青少年課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目		ふるさと雇用再生事業	決算書頁	137
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	失業者等、不登校やひきこもりに悩む子どもとその保護者	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	失業者と既雇用者各１名を雇用し、１）不登校やひきこもりに悩む子どもとその保護者が気軽に集うことのできる居場所の開設。２）当事者の支援と地域住民に理解を求める啓発セミナーの実施。３）当事者が家からでるきっかけとなるよう、インターネットを活用した情報発信をする。	(活動指標欄) ① 居場所開設箇所数 ② 思春期ひろば啓発セミナー開催回数 ③
意図	失業者等を雇用し、不登校やひきこもりに悩む子どもとその保護者が安心して参加できる居場所をつくることにより、不登校やひきこもりに悩む子どもとその保護者が孤立しない地域をつくる。	(成果指標欄) ①失業者雇用者人数 ②思春期ひろば利用者数（年間） ③思春期ひろば啓発セミナー参加者数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	失業者延べ３名を雇用。１）不登校やひきこもりに悩む子どもとその保護者が気軽に集える居場所（小浜まち協会館、長尾地区センター、フレミラ宝塚）を開設。２）啓発セミナーの開催。３）インターネットを活用し情報を発信。居場所１箇所あたり月５回程度。４）相談者の依頼により、関係機関への連絡調整をした。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							5,509
事業費	事業費						4,607
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						4,607
	市債						
	その他						
	一般財源						902
活動指標		①					3.000
		②					4.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					1.000 3.000
		②					200.000 173.000
		③					195.000 84.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 1 成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 ふるさと雇用再生事業としては、平成２３年度で事業を完了するが、平成２４年度は緊急雇用就業機会創出事業（重点分野雇用創造事業）として引き続き実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ふるさと雇用再生事業（放課後プラン人材育成・啓発事業）		
課名	青少年課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目		ふるさと雇用再生事業	決算書頁	137
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	失業者等、保護者を含む地域住民、放課後子ども教室ボランティアスタッフ、たからづか放課後プラン事業関係者等	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	失業者と既雇用者各１名を雇用し、１）ボランティア養成講座の実施と市民への活動機会のコーディネートを行う。２）「放課後子ども教室」啓発セミナーの実施。３）放課後子ども教室と地域児童育成会の連携について、近隣自治体への聞き取り調査や育成会指導員へアンケートの実施など。	（活動指標欄） ①啓発セミナー及びボランティア養成講座開催回数 ② ③
意図	「放課後子ども教室」に関わる人材育成のため、養成講座の実施と子どもの発達における「遊び」や「多くの地域住民との関わり」の重要性を啓発するセミナーを市民に向け実施。スタッフが増えることで、安全・安心な居場所となり、地域の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりに繋がる。また、当業務で雇用機会を創出する。	（成果指標欄） ①失業者雇用者人数 ②啓発セミナー及びボランティア養成講座参加延べ人数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	前年度に雇用した失業者１名を引き続き雇用。１）ボランティア養成講座の実施（「遊びと学習」、「安全管理」合わせて１回とカウント）。２）放課後子ども教室啓発セミナーの実施。３）子ども教室と地域児童育成会のよりよい連携を目指し、西宮市、尼崎市へ聞き取り調査、育成会指導員へのアンケート調査を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							4,687
事業費	事業費						3,785
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						3,785
	市債						
	その他						
	一般財源						902
活動指標		①					2,000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					1,000
							1,000
		②					150,000
							90,000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 ボランティア講座等についてＰＲに努めたが、当講座も実施３年目となり受講済みの人も増えたことから、参加人数が伸びなかった。育成会と子ども教室の連携についての調査では危機管理をはじめとする課題が見つかり、それについて協議することで連携を深めることができた。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	児童虐待防止相談体制強化事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		児童虐待防止相談体制強化事業	決算書頁	137
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	１　すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令		児童福祉法　児童虐待の防止等に関する法律		

対象	１８歳未満の子どもとその保護者	(対象指標欄) ①１８歳未満の子ども ② ③
手段	家庭や児童の基礎的な情報や相談内容をデータベース化する。また、要保護児童対策地域協議会に呼びかけて、関係機関職員の資質向上を図るため児童虐待対応専門研修を開催する。	(活動指標欄) ①データベース化した児童虐待相談対応件数 ②児童虐待対応専門研修開催数 ③
意図	ケース検索の簡略化や援助方針の協議やケース進行管理などにおいて組織的に対応することにより、相談体制の強化を図る。また、研修を開催することにより、関係機関職員の資質の向上を図る。	(成果指標欄) ①児童虐待対応専門研修参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２３年度において対応した児童虐待相談全ケースについて、データベース化した。要保護児童対策地域協議会に呼びかけて、関係機関職員の資質向上を図るため児童虐待対応専門研修を７回開催し、２００人の参加があった。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							12,677
事業費	事業費						8,168
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						8,168
	市債						
	その他						
	一般財源						4,509
活動指標		①					299.000
		②					7.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					140.000 200.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 県の安心子ども基金を活用して、児童虐待相談ケースについてデータベース化したり、関係機関職員を対象に研修を開催することにより、相談体制の強化を図った。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	緊急雇用就業機会創出事業（中高生出前児童館事業）		
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		緊急雇用就業機会創出事業	決算書頁	137
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	２　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	市内の中学生、高校生	（対象指標欄） ①中学生、高校生年齢（１３歳から１８歳）の子ども ② ③
手段	中高校生を対象とした既存の事業（中高生タイムなど）を実施している地域児童館には内容や回数の充実を図れるよう支援し、事業を実施していない地域児童館には実施に向けての支援・指導を行う。	（活動指標欄） ①出前児童館実施回数 ② ③
意図	１）離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する。２）地域児童館等の既存施設を活用し、中核施設で、中高校生の居場所でもある大型児童センターが中高校生対象の出前児童館を実施することにより、地域における児童の健全育成を支援する。	（成果指標欄） ①失業者雇用者人数 ②出前児童館利用者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	大型児童センター指定管理者である社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会に委託し、中高生タイムなど既存事業の充実や、事業を実施していない地域児童館への働きかけを行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							11,946
事業費	事業費						7,939
	減価償却費						
	人件費						4,007
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						7,939
	市債						
	その他						
	一般財源						4,007
活動指標		①					89.000
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					2.000 2.000
		②					1,260.000 1,198.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 平成２３から２４年度の２年間限定の事業であるが、地域で中高生の居場所が求められている中で、地域児童館や地域住民の協力を得ながら、地域に広めていくという取り組みは、前例が無いなかで難しい面もあったと考える。次年度は、今後この様な取り組みを継続する必要があるのか見極めるうえで重要な年であると捉え、各児童館の意図や利用者のニーズを把握する必要があると考える。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	地域児童育成会事業		
課名	青少年課	事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

予算費目		地域児童育成会事業	決算書頁	137
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	2　子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令		児童福祉法第６条の３第２項		

対象	放課後等に保護者が家庭にいない小学１年生から３年生までの児童	(対象指標欄) ①市立小学校１年から３年生 ② ③
手段	１）市内の全市立小学校２４校で地域児童育成会を開設し地域児童育成会事業を実施する。２）待機児解消のため施設を整備し入所受入定員の拡大を図る。３）待機児童が規定数以下の育成会については、学校夏季休業期間に育成会本体へ待機児童を受け入れる。	(活動指標欄) ①地域児童育成会定員数 ② ③
意図	必要な全ての児童に対して学童保育を実施し、健全な育成を図る。	(成果指標欄) ①地域児童育成会待機児童数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	１）市内全小学校２４校で地域児童育成会を開設し地域児童育成会事業を実施。２）西山小育成会室完成により定員を４０名から８０名に拡大した。３）待機児童が発生している育成会は学校夏季休業期間に定員枠を超えて９人の待機児童を受け入れた。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							451,022
事業費	事業費						159,968
	減価償却費						
	人件費						291,054
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						87,389
	市債						
	その他						63,436
	一般財源						300,197
活動指標		①					1,660.000
		②					
		③					
成果指標		①					.000
(上段:目標値)							24.000
(下段:実績値)		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	拡充 １）平成２３年度１２００人余りの放課後児童を受け入れた。２）市立西山小育成会完成による定員増により西山小育成会の待機を解消できた。３）受益者負担を阪神間水準（２０%）程度にするため、平成２４年度から育成料を６，０００円から８，０００円に改定する。４）延長保育時間について、平成２４年度から午後６時半を午後７時に拡大する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	地域児童育成会待機児童保育助成事業		
課名	青少年課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

予算費目		地域児童育成会待機児童保育助成事業	決算書頁	137
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	2　子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令		児童福祉法第６条の３第２項		

対象	地域児童育成会の待機児童	(対象指標欄) ① 民間学童保育児童数 ② 待機児童数 ③
手段	１）待機児童を対象に市の地域児童育成会と同様の学童保育を行う民間学童保育事業者に対し助成を行う。２）地域児童育成会の待機児童保護者が学校夏季休業期間中に実施する待機児童の自主保育に対して助成を行う。	(活動指標欄) ① 民間学童保育実施箇所数 ② 学校夏季臨時保育実施箇所数 ③
意図	地域児童育成会の待機児童に対し、地域児童育成会と同様の学童保育を行う。	(成果指標欄) ① 民間学童受入数 ② 学校夏季臨時保育受入数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	夏休み期間中の待機児童対策として、保護者が行う自主保育事業の経費の一部に対して助成を行った。 長尾地区の待機児童を対象として、ＮＰＯ長尾すぎの子クラブが実施している学童保育事業の経費の一部に対して助成を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							6,189
事業費	事業費						4,887
	減価償却費						
	人件費						1,302
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						1,286
	市債						
	その他						
	一般財源						4,903
活動指標		①					1.000
		②					1.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					30.000 30.000
		②					17.000 17.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	拡充 事業補助により長尾すぎの子クラブで３０人、夏休み期間に保護者の自主保育事業により仁川小で８人の児童を受け入れた。待機児童が４人以下の宝塚小、売布小、美座小、長尾南小は育成会本体で受け入れ、夏季は希望された全員を受け入れた。就労する女性の増加等により、地域児童育成会の需要はますます高まることが予想される。入所児童の増加には、直営を主軸に事業主体の多様化を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	児童手当事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	昭和46年度

【事業概要】

予算費目	児童手当事業	決算書頁	139
政策体系 基本目標	教育・子ども・人権		
政策体系 施策名	児童福祉		
政策体系 細施策名	4　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	児童手当法		

対象	小学校修了前までの児童を養育している人	(対象指標欄) ① 国への返還対象者数 ② 県への返還対象者数 ③
手段	小学校修了までの児童を養育している人に対し手当を支給する。	(活動指標欄) ① 国への返還額 ② 県への返還額 ③
意図	児童手当を支給することにより、家庭生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。	(成果指標欄) ① 国への返還率 ② 県への返還率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２２年４月以降の手当は、子ども手当が支給されたため、市民に対する支給はなかった。平成２２年度の国庫負担金と県費負担金の精算を行ったところ、返還金が発生したので、それぞれ国、県へ返還した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						916
事業費	事業費					14
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					916
活動指標	①					6,667.000
	②					6,667.000
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					100.000 100.000
	②					100.000 100.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 制度が改正され、平成２４年度から再び児童手当が支給されることとなった。適切に支給する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	子育て家庭ショートステイ事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	平成 7年度

【事業概要】

予算費目		子育て家庭ショートステイ事業	決算書頁	139
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	1　すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令		児童福祉法		

対象	保護者の疾病、育児不安・疲れ、看病疲れ、出産又は看護等により、児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童等	(対象指標欄) ① １８歳未満の子ども ② ③
手段	児童養護施設、乳児院等において一時的に養育する。	(活動指標欄) ① 利用者数 ② ③
意図	家庭における児童の養育が一時的に困難となった児童を養育者のいる適切な環境の中で養育することにより児童の健やかな成長を図ると共に、保護者の育児不安や疲れの軽減を図る。	(成果指標欄) ① 利用率（利用者数／申請者数） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	５人がショートステイを利用し、子どもの生活の安定と育児負担の軽減を図った。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						2,002
事業費	事業費					198
	減価償却費					
	人件費					1,804
財源内訳	国庫支出金					189
	県支出金					
	市債					
	その他					9
	一般財源					1,804
活動指標	①					5,000
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					100.000 100.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 児童が養育者のいる適切な環境の中で養育されることや保護者の育児不安や疲れの軽減を図った。児童の健やかな成長につなげるため継続して実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	母子生活支援施設利用事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目	母子生活支援施設利用事業	決算書頁	139
政策体系 基本目標	教育・子ども・人権		
政策体系 施策名	児童福祉		
政策体系 細施策名	4　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	児童福祉法		

対象	措置の必要な母子家庭	(対象指標欄) ① 措置の必要な世帯数 ② ③
手段	対象者及びその者の監護すべき児童を施設に措置する。	(活動指標欄) ① 措置世帯数 ② ③
意図	母子を保護すると共に、自立の促進のためにその生活を支援する。	(成果指標欄) ① 措置率（措置世帯数／措置必要世帯数） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２２年度から継続して１世帯が施設に入所していたが、本年１１月に同世帯が退所した。年度末現在入所世帯はいない。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							3,610
事業費	事業費						2,708
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						1,354
	県支出金						654
	市債						
	その他						
	一般財源						1,602
活動指標		①					1.000
		②					
		③					
成果指標		①					100.000
(上段:目標値)							100.000
(下段:実績値)		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 1 成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 措置の必要な母子世帯の身の安全と生活場所を確保すると共に、自立した生活が営めるように支援した。必要な母子世帯に対して支援するため、継続して実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	助産施設利用事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		助産施設利用事業	決算書頁	139
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	4　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令		児童福祉法		

対象	経済的な困窮により出産費用を負担できない妊婦	(対象指標欄) ① 措置の必要な人数 ② ③
手段	妊婦を助産施設に措置する。	(活動指標欄) ① 措置人数 ② ③
意図	経済的な困窮により入院助産を受けれない人を支援する。	(成果指標欄) ① 措置率（措置人数／措置必要人数） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		措置の必要な妊婦２人を助産施設に措置した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						1,828
事業費	事業費					926
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					463
	県支出金					241
	市債					
	その他					
	一般財源					1,124
活動指標	①					2.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					100.000 100.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) ３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業
担当課総合評価		維持 措置の必要な妊婦に対し、適切な医療体制のもとで安心して出産できる環境を作り、妊婦の経済的・精神的負担を軽減した。必要な妊婦に対して支援するため、継続して実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	児童扶養手当事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		児童扶養手当事業	決算書頁	139
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	４　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令		児童扶養手当法		

対象	父又は母と生計をともにできない児童を養育しているひとり親	(対象指標欄) ①児童扶養手当認定者数（平成２４年３月３１日現在） ②児童扶養手当支給対象者数（平成２４年３月３１日現在） ③
手段	児童扶養手当を支給する。 児童１人の場合　月額９，８１０円～４１，５５０円（所得制限あり） 児童２人の場合は５，０００円加算し、３人目からは１人増えるごとに３，０００円加算	(活動指標欄) ①児童扶養手当支給者数（平成２４年３月３１日現在） ② ③
意図	経済的に困窮しているひとり親家庭に支給し、生活の安定と自立を支援した。	(成果指標欄) ①児童扶養手当支給率（支給者／支給対象者） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	受給者１，６４４人の内１，４９５人に手当を支給し、経済的支援を行った。（受給者のうち１４９人は、所得制限により全部支給停止）【４月支払】平成２２年１２月～平成２３年３月分【８月支払】４月～７月分【１２月支払】８月～１１月分

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							686,314
事業費	事業費						679,100
	減価償却費						
	人件費						7,214
財源内訳	国庫支出金						225,719
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						460,595
活動指標		①					1,495.000
		②					
		③					
成果指標		①					100.000
(上段:目標値)							100.000
(下段:実績値)		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 児童扶養手当を支給することにより、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与した。同家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、継続して実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	子ども手当事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

予算費目		子どものための手当事業	決算書頁	139
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	4　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令		平成２２年度等における子ども手当の支給に関する法律　他		

対象	中学校修了前の児童を養育している親等	(対象指標欄) ① 子ども手当支給対象児童数（平成２４年２月末日現在） ② ③
手段	子ども手当を支給する。 ４～９月分　子ども１人あたり月額１３，０００円 １０～３月分　３歳未満　月額１５，０００円 ３歳以上小学生修了前　月額１０，０００円 （第３子以降は１５，０００円） 中学生　月額１０，０００円	(活動指標欄) ① 子ども手当支給者数（平成２４年２月末日現在） ② ③
意図	次世代の社会を担う子どもたちの健やかな育ちを社会全体で応援する	(成果指標欄) ① 子ども手当支給率（支給者／支給対象者） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２３年１０月の制度改正に伴い従前と受給資格が異なるため、全ての対象者が新たに申請書を提出する必要があることから、９月末日現在の受給者に認定申請書を送付した。２月上旬には申請書未提出の９３５人に勧奨通知を送付し、さらに３月中旬にも申請書未提出の３３２人に再度の勧奨通知を送付し、制度の周知を図った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							4,640,602
事業費	事業費						4,627,075
	減価償却費						
	人件費						13,527
財源内訳	国庫支出金						3,634,137
	県支出金						499,991
	市債						
	その他						
	一般財源						506,474
活動指標		①					19,739.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 次世代の社会を担う子どもたちの健やかな育ちを社会全体で応援するため事業実施していたが、国の制度改正に伴い平成２４年３月末日で事業終了した。平成２４年度からは、これまでの子ども手当に代わって、児童手当を支給する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	乳幼児等医療費助成事業		
課名	医療助成課	事業開始日	昭和48年度

【事業概要】

予算費目		乳幼児等医療費助成事業	決算書頁	139
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令		宝塚市福祉医療費の助成に関する条例		

対象	１２歳（入院については１５歳）到達後最初の３月３１日までの乳幼児等	（対象指標欄） ①０歳から１５歳の子ども ② ③
手段	保護者からの申請により、保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。０歳児を除いて所得制限あり。 一部負担金は入院は０円。外来は小学校就学前までは０円、小学校１年生から小学校３年生は１日８００円（低所得者は５００円）を医療機関ごと月２回負担（平成２４年７月からは小学校３年生まで０円に拡充）。小学校４年生から６年生は２割負担。	（活動指標欄） ①乳幼児等医療支給者数 ②こども医療支給者数 ③医療費助成額
意図	乳幼児等が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	（成果指標欄） ①乳幼児等医療受給者一人当たりの助成額 ②こども医療受給者一人当たりの助成額 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	乳幼児等医療助成は、平成２３年７月から一部負担金無料の範囲を５歳未満児から就学前児童まで拡充した。こども医療は１０月から小学４年生～６年生の外来医療費助成（２割負担）を開始した。乳幼児等医療受給者数　１６，９１３人、こども医療受給者数２，５３７人に対して、４７６，６９７千円の医療費助成を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							538,406
事業費	事業費						516,763
	減価償却費						
	人件費						21,643
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						158,557
	市債						
	その他						85
	一般財源						379,764
活動指標		①					16,913.000
		②					2,537.000
		③					476,697.000
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					25,637.000 27,492.000
		②					 4,618.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などをふまえた適切な運営に努めて行くとともに、制度の安定的な継続実施を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	母子福祉総務事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	昭和47年度

【事業概要】

予算費目		母子福祉総務事業	決算書頁	141
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	4　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令		母子及び寡婦福祉法		

対象	支援（相談等を含む）を必要とする母子家庭の母等	（対象指標欄） ①支援を必要とする母子家庭の母等 ② ③
手段	母子家庭等の自立援助のための母子自立支援員による相談業務を行うと共に、教育訓練講座の受講料及び資格取得に係る期間の生活費の一部を助成する。	（活動指標欄） ①高等技能訓練修了者数 ② ③
意図	教育訓練講座の受講や生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間の経済的負担を給付金として支給することにより、負担の軽減や資格取得を容易にする。資格取得後は、その資格を活用して就職するなど母子家庭の生活の安定につなげる。	（成果指標欄） ①高等技能訓練修了者資格取得率（資格取得者数／修了者数） ②高等技能訓練修了者就職率（就職者数／修了者数） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	母子家庭等自立援助のための母子自立支援員による相談業務を行った。また、教育訓練給付金を２人に、高等技能訓練促進費を２０人に、入学支援修了者一時金を５人に支給した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							42,133
事業費	事業費						28,400
	減価償却費						
	人件費						13,733
財源内訳	国庫支出金						5,214
	県支出金						16,054
	市債						
	その他						
	一般財源						20,865
活動指標		①					5.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					100.000 100.000
		②					100.000 100.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 相談業務や教育訓練給付金、高等技能訓練促進費、入学支援修了者一時金を活用し、母子家庭の自立支援を図った。母子家庭の自立支援を図るため、継続して実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	母子家庭等医療費助成事業		
課名	医療助成課	事業開始日	昭和48年度

【事業概要】

予算費目		母子家庭等医療費助成事業	決算書頁	141
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令		宝塚市福祉医療費の助成に関する条例		

対象	母子家庭・父子家庭で１８歳到達後最初の３月３１日までのこどもとその母または父、及び父母のいないこども（遺児）	（対象指標欄） ①母子家庭等受給資格者数 ② ③
手段	対象者の申請により、保険診療の自己負担のうち一部負担金を除いた額を助成する。所得制限あり。 一部負担金は外来は医療機関ごとに１日６００円（低所得は３００円、平成２４年７月からは４００円）を月２回まで負担。入院は月２４００円（低所得は１２００円、平成２４年７月からは１６００円）。	（活動指標欄） ①母子家庭等医療支給者数 ②医療費助成額 ③
意図	母子家庭等の対象者が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	（成果指標欄） ①母子家庭等医療受給者一人当たりの助成額 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	母子家庭受給者３，４６３人、父子家庭受給者１５１人、遺児受給者４人の計３，６１８人に対して、９４，０５０千円の医療費助成を行った。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						105,211
事業費	事業費					99,800
	減価償却費					
	人件費					5,411
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					35,184
	市債					
	その他					194
	一般財源					69,833
活動指標	①					3,618.000
	②					94,050.000
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					21,827.000
						25,994.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などをふまえた適切な運営に努めて行くとともに、制度の安定的な継続実施を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	福祉金・給付金支給事業（母子・父子・遺児福祉金）		
課名	医療助成課	事業開始日	昭和42年度

【事業概要】

予算費目	福祉金・給付金支給事業	決算書頁	141
政策体系 基本目標	教育・子ども・人権		
政策体系 施策名	児童福祉		
政策体系 細施策名	４　家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	宝塚市市民福祉金条例		

対象	１８歳未満の子を扶養している母子家庭の母、父子家庭の父、及び父母のいない子（遺児）	（対象指標欄） ①受給資格者数 ② ③
手段	対象者の申請により、申請月の翌月分から福祉金の給付対象となる。市内在住１年以上で、所得制限あり。支払は９月と３月の年２回。 支給額（年額）は母子福祉金、父子福祉金は子が一人のとき２７０００円、２人目から８４００円を加算。遺児は４２０００円	（活動指標欄） ①支給者数 ②福祉金支給額 ③
意図	母子家庭の母、父子家庭の父及び遺児の社会活動や経済活動、文化活動への参加が進む。	（成果指標欄） ①母子福祉金一人当たり年平均支給額 ②父子福祉金一人当たり年平均支給額 ③遺児福祉金一人当たり年平均支給額

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２３年度は、母子福祉金支給者１，７３８人に５０，５６５千円、父子福祉金支給者１０６人に３，２６９千円、遺児福祉金支給者１５人に５５３千円の福祉金の支給を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							56,191
事業費	事業費						54,387
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						56,191
活動指標		①					1,859.000
		②					54,387.000
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					28,869.000 29,093.000
		②					18,444.000 30,835.000
		③					32,833.000 36,866.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 対象者への影響を考慮しながら、支給要件や支給額など事業のあり方を検討する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	市立保育所保育実施事業		
課名	保育課	事業開始日	昭和30年度

【事業概要】

予算費目	市立保育所保育実施事業	決算書頁	143
政策体系 基本目標	教育・子ども・人権		
政策体系 施策名	児童福祉		
政策体系 細施策名	２　子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令	児童福祉法		

対象	保育に欠ける児童及び保護者	（対象指標欄） ①申請者数 ② ③
手段	市立保育所８カ所に入所した児童に保育を実施するために必要な経費を支出する。保護者との連携を図りながら延長保育、特別支援保育、子育て支援事業等を実施するとともに、適宜職員研修も実施。	（活動指標欄） ①延長保育児童数 ②職員研修実施回数 ③
意図	未来を築く子どもたちの育成。市立保育所の保育内容の充実を図り保育に欠ける入所児童の保育を実施する。	（成果指標欄） ①市立保育所年延入所児童数 ②職員研修参加者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市立保育所８箇所で延べ１０，４８２人の児童の保育を実施した。さらに、延長保育、特別支援保育等を実施した。また、市が蓄積した経験やノウハウなどの資源を有効活用し、子育て支援事業を実施し、市立保育所が地域で子育て支援施設としての役割を果たした。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,831,218
事業費	事業費						370,302
	減価償却費						
	人件費						1,460,916
財源内訳	国庫支出金						8,190
	県支出金						705
	市債						
	その他						293,272
	一般財源						1,529,051
活動指標		①					103.000
		②					54.000
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					10,200.000 10,482.000
		②					1,707.000 1,707.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 市立保育所で、定員以上の受入を行い、安全で適切な保育を実施した。公立保育所としての役割を明確にし、引き続き、職員研修を行い、質の向上を目指すとともに、子育て支援事業や私立保育所との連携を図りながら、効率的な運営に取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	私立保育所助成金		
課名	保育課	事業開始日	昭和40年度

【事業概要】

予算費目		私立保育所助成金	決算書頁	143
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	２　子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令		児童福祉法		

対象	私立保育園	(対象指標欄) ① 私立保育園数 ② ③
手段	私立保育所の運営に係る経費を助成することにより、保育を実施する児童の健全な育成及び私立保育所の円滑な運営に資することを目的とし、公私立保育所間の格差の是正及び延長保育、特別支援保育、地域活動等の特別保育事業に要する経費を助成する。	(活動指標欄) ① 助成私立保育園数 ② 一時預り実施園数 ③
意図	公立保育所の保育水準との均衡を図るため私立保育園に対する助成を行い、保育の充実に努める。	(成果指標欄) ① 一時預り実施延児童数 ② 助成私立保育園入所児童数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	私立保育園１４園に５４１，８２６千円の助成金を交付した。主な助成内容は、保育運営費助成、職員配置基準助成、延長保育促進事業、特別支援保育事業、一時預り事業である。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							543,630
事業費	事業費						541,826
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						21,020
	県支出金						44,940
	市債						
	その他						7,897
	一般財源						469,773
活動指標		①					14.000
		②					10.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					15,018.000 16,238.000
		②					2,662.000 2,612.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 ２０%の緊急枠の受入に協力を求めるとともに助成により安全で適切な保育を図った。助成に係る個々の基準について、毎年の助成金に係る実地調査等を通じ、運営実態を把握し、効果的・効率的な助成となるよう見直していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	私立保育所保育実施事業		
課名	保育課	事業開始日	昭和26年度

【事業概要】

予算費目		私立保育所保育実施事業	決算書頁	143
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	２　子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令		児童福祉法		

対象	保育に欠ける児童及び保護者	(対象指標欄) ① 申請者数 ② ③
手段	児童福祉法の規定により、私立保育所入所児童に係る運営費を支弁し保育を実施する。国基準に応じ年齢別の運営費を支弁する。	(活動指標欄) ① 支弁保育園数 ② ③
意図	私立保育所入所児童への保育内容の充実を図る。	(成果指標欄) ①私立保育所年延入所児童数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	私立保育園１４園及び里帰り出産等で宝塚市の市民が他市の保育所を利用した場合の他市委託で延２０、９９９人の児童の保育の実施に要する運営費を国基準に基づき、年齢毎に支弁した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,625,375
事業費	事業費						1,623,571
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						472,650
	県支出金						236,325
	市債						
	その他						567,613
	一般財源						348,787
活動指標		①					14.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					20,897.000 20,999.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善
	国基準に基づき年齢に応じ、延２０，９９９人の児童の保育の実施に要する運営費を年齢ごとに支弁した。引き続き、国の動向や社会情勢を見ながら保護者負担の適正化を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	指定保育所助成金		
課名	保育課	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

予算費目		指定保育所助成金	決算書頁	143
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	２　子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	晴保育所他７園（平成２３年４月定員３０６人、入所児童数２４６人、年間延　３４３２人）	（対象指標欄） ①指定保育所数 ②指定保育所入所児童数 ③
手段	保育所待機児童解消を目的に、市内の認可外保育所の内、「宝塚市指定保育所指定等に係る要綱」の指定基準に適合する保育所を「指定保育所」として指定する。市は、園児一人当たりに、年齢別に定めた基準額を保育経費として助成するとともに、備品等の設備整備費助成を行う。	（活動指標欄） ①指定保育所数 ② ③
意図	指定保育所に対し保育経費を助成することにより保護者保育料負担を認可保育所並に緩和し、認可保育所を補完するとともに、待機児童の解消を図る。	（成果指標欄） ①指定保育所入所延児童数 ②待機児童数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	指定保育所入所児童の保育経費の一部を助成し、保護者の保育料負担の緩和と保育水準の維持向上に寄与した。また、認可保育所において、平成２３年４月の待機児童数９０人となっている中、指定保育所８園で、年間延べ３，４３２人を受け入れ、待機児童の減少に寄与した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							212,101
事業費	事業費						210,297
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						212,101
活動指標		①					8.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					3,672.000 3,432.000
		②					.000 91.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 指定保育所として８園を指定し、助成により２４６人入所を図り、待機児童の解消を図った。指定保育所の運営実態を的確に把握し、保育水準の維持と保護者負担の緩和を図りながら、待機児童対策として引き続き実施する。保育内容についても、実地調査を通じ、指導助言を行い保育の質の確保に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	わかばのもり保育園整備事業		
課名	保育課	事業開始日	平成11年度

【事業概要】

予算費目	わかばのもり保育園整備事業	決算書頁	143
政策体系 基本目標	教育・子ども・人権		
政策体系 施策名	児童福祉		
政策体系 細施策名	２　子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令			

対象	わかばのもり保育園（定員１２０人）	（対象指標欄） ① 箇所数 ② ③
手段	民間保育所誘致に際し、市が保育園用地を地主から賃借し、保育園を設置運営する社会福祉法人サン福祉会に無償で貸与する。	（活動指標欄） ① 保育園用地確保箇所数 ② ③
意図	民間保育所誘致に際し、社会福祉法人の負担を軽減し、保育所運営安定化を通じて、民間保育所を誘致する。	（成果指標欄） ① 保育所定員 ② 入所受入数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	私立わかばのもり保育園（ひと月あたりの受入可能者数１４３人、平成２３年度受入数年間延１，７１３人）の保育園用地１，１８０．９１平方メートルの賃借料として７，８１２，０００円（月額６５１，０００円）を支出した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							8,714
事業費	事業費						7,812
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						8,714
活動指標		①					1.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					120.000 120.000
		②					143.000 141.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 保育所用地の賃借料を助成することにより、１４１人の児童が受け入れられ、健全な保育所運営と適切な保育が、実施された。３年ごとに賃料を見直しを行い、助成を継続する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	市立保育所整備事業		
課名	保育課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		市立保育所整備事業	決算書頁	143
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	2　子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	市立保育所	(対象指標欄) ① 改修対象保育所数 ② ③
手段	市立保育所８カ所のうち建築保全計画に基づき改修工事を順次実施する。 わかくさ保育所、めふ保育所を実施。	(活動指標欄) ① 改修済み市立保育所数 ② ③
意図	耐震補強工事や、改修を実施し、安全で快適な施設環境の維持向上を図る。	(成果指標欄) ① 市立保育所耐震化率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		昨年度から引き続き、わかくさ保育所の改修工事を実施し、快適な保育環境の整備を図り、保育水準の維持向上に努めた。また、めふ保育所の耐震補強及び改修のための設計委託を実施した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						31,453
事業費	事業費					30,551
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					31,453
活動指標	①					1.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					100.000 62.500
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 1成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 わかくさ保育所の改修と、めふ保育所の耐震補強及び改修工事の設計委託を実施した。耐震診断の結果を踏まえ、耐震補強工事を優先的に順次改修を実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	病後児保育事業		
課名	保育課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		病後児保育事業	決算書頁	145
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	２　子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令		県健康福祉部補助金交付要綱		

対象	病気、ケガの回復期の保育所入所児童及び保育に欠ける小学生低学年までを対象とする。（利用定員１日２人）	(対象指標欄) ① 保育所入所児童数 ② ③
手段	病気やケガの回復期にあたり、家庭や集団生活での保育が困難な小学校低学年までの児童を、専用の病後児保育室ひまわりルーム（中筋２丁目、利用定員１日２人）にて一時的に保育・看護する。	(活動指標欄) ① 病後児保育利用件数 ② 年間開所日数 ③
意図	病後児保育を実施することで、子育てと就労の両立支援を行うとともに児童の健全な育成を図る。	(成果指標欄) ① 稼働率 ② 病後児保育実利用人数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	病気回復期の子どもに対し、病後児保育室ひまわりルームで病後児保育を実施した。２３年度の利用延件数２８４件、稼働率４８．１％

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							6,482
事業費	事業費						5,580
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						3,400
	市債						
	その他						436
	一般財源						2,646
活動指標		①					284.000
		②					295.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 48.100
		②					280.000 158.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 利用が、風邪などのはやる時期に偏るため、４８．１%の稼働率となった。次世代育成支援後期行動計画では、右岸側・左岸側に各１ヵ所の整備を目的としているため、現在までの実績や受益者負担のあり方をふまえ、整備に取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ひょうご多子世帯保育料軽減事業		
課名	保育課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

予算費目		ひょうご多子世帯保育料軽減事業	決算書頁	145
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	２　子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令		県健康福祉部補助金交付要綱		

対象	１８歳未満の子どもが３人以上いる前年度所得が基準所得内の世帯で、認可保育所に入所している第３子以降の児童の保育料について、一月あたり６千円を超えている場合が対象。	(対象指標欄) ①対象児童数 ② ③
手段	兵庫県の補助制度により事業を実施。県の定める一定条件を満たす多子世帯に対して保育料の一部を助成する。	(活動指標欄) ①助成人数 ② ③
意図	多子世帯に対して保育料を助成することにより、子育てに係る経済的負担解消を図り、子どもを生み育てやすい環境作りを推進する。	(成果指標欄) ①軽減延月数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	軽減対象者からの申請を受け、６２人の児童の保育料について、軽減を図った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							2,899
事業費	事業費						1,997
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						1,997
	市債						
	その他						
	一般財源						902
活動指標		①					62.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					888.000 647.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	県の補助要綱に基づく保育料軽減事業により延６４７人の保育料を軽減した。県の補助制度の動向を見据えながら、制度の存続を検討する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	私立保育所誘致整備事業		
課名	子ども政策課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

予算費目		私立保育所誘致整備事業	決算書頁	145
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	２　子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	市内就学前児童	(対象指標欄) ① 就学前児童数 ② ③
手段	社会福祉法人による認可保育所の誘致整備	(活動指標欄) ① 認可保育所設置箇所数 ② 認可保育所定員数 ③
意図	宝塚市次世代育成支援行動計画「たからっ子「育み」プラン」後期計画（計画期間：平成２２～２６年度）に基づき、認可保育所の誘致整備を行い、待機児童を解消する。	(成果指標欄) ① 待機児童数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	社会福祉法人宝塚さくら福祉会により定員１２０名の宝塚さくらんぼ保育園が平成２４年（２０１２年）３月竣工、同年４月開設した。同法人へ、安心こども基金を活用し、保育所緊急整備助成金として１４１，６７５千円を助成し、新設保育所整備事業費補助金として地代賃料の１／２である２，２６３千円を助成した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							155,253
事業費	事業費						143,938
	減価償却費						
	人件費						11,315
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						94,450
	市債						
	その他						
	一般財源						60,803
活動指標		①					1.000
		②					120.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					.000 91.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) １既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 宝塚市次世代育成支援行動計画に基づき平成２２年度より定員２１０名の増を達成したが、待機児童解消には至っておらず、待機児童解消に向けて平成２４年度も中筋・山本地域に定員１２０名の保育所の誘致整備を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉施設事業		
課名	療育センター	事業開始日	昭和47年度

【事業概要】

予算費目		児童福祉施設事業	決算書頁	145
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	障がい者福祉		
	細施策名	3　障がいのある児童の成長を支える取り組みを推進します		
関連根拠法令				
対象		心身の発達や機能に障がい・遅れのある就学前の児童を対象。すみれ園（肢体不自由児通園施設）定員４０人、やまびこ学園（知的障害児通園施設）定員３０人		(対象指標欄) ①すみれ園定員数 ②やまびこ学園定員数 ③
手段		すみれ園では、手足や体幹の機能に障がいのある乳幼児に、医療、機能訓練（ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）、保育、栄養、生活指導など適切な療育を行う。やまびこ学園では、知的発達の遅れ、情緒不安定、対人関係希薄など、発達に問題をもつ児に、遊びを中心に集団、個別指導を展開し発達に即した療育を行う。		(活動指標欄) ①すみれ園園児、延べ訓練回数 ②やまびこ学園園児、延べ個別療育回数 ③
意図		心身の発達や機能に障がい・遅れのある児童の日常生活活動の自立を図る。		(成果指標欄) ①すみれ園一日あたり登園人数 ②やまびこ学園一日あたり登園人数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	すみれ園（入園児３２名）では、医療、機能訓練、保育、栄養、生活指導など適切な療育を行うとともに、保護者を含めた家族支援も行った。やまびこ学園（入園児３３名）では、遊びを中心に集団及び個別指導を展開し発達に即した療育を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							316,655
事業費	事業費						59,227
	減価償却費						
	人件費						257,428
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						106,004
	一般財源						210,651
活動指標		①					3,125.000
		②					242.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					16.000 11.600
		②					33.000 25.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	拡充 すみれ園、やまびこ学園の入所児童に対して、支援計画に基づいた療育を適切に行うとともに、新しく入所する親子には無理なく園生活に慣れることができるように、通園体制やプログラムなど個々に配慮した療育を実施した。また、家族を対象とした行事や保護者対象の研修などを実施し、家族への支援を行うことで、保護者が子どもの障がいを受容し家庭療育の必要性について理解を深めることができた。また、平成２４年度には、きょうだい児支援のための事業を実施する予定である。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉施設事業（児童デイサービス事業）		
課名	療育センター	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		児童福祉施設事業	決算書頁	145
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	障がい者福祉		
	細施策名	３　障がいのある児童の成長を支える取り組みを推進します		
関連根拠法令		障害者自立支援法		

対象	発達に遅れがあり、子ども発達総合相談で早期療育が必要と認められた１歳から就学までの乳幼児及びその保護者５０組。	(対象指標欄) ①児童デイサービス利用定員 ② ③
手段	１）１日１０人（１０組の親子）定員で、週５日 １４：３０～１７：００に実施。 ２）自由あそび、親子リズム、保育、「おかえり」の集いを通じて発達援助を行う。 ３）発達相談員による発達検査及び精神科医師による発達相談を年１回実施。	(活動指標欄) ①児童デイサービス利用延べ人数 ② ③
意図	発達に遅れのある乳幼児の発達を促進し、保護者の不安を軽減し、個々の発達に合った進路先へつないでいく。	(成果指標欄) ①児童デイサービス１日あたりの利用人数 ②児童デイサービスからやまびこ学園、保育所、幼稚園の特別支援保育に繋いだ人数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	８月から週３日、１０月から４日、１月から５日開催。１日１０組×５日で５０組の親子の利用契約があった。一人一人の子どもの年齢や発達に合わせた個別支援計画に基づいて集団及び個別で療育を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							14,824
事業費	事業費						5,806
	減価償却費						
	人件費						9,018
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						9,603
	一般財源						5,221
活動指標		①					917.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					10.000 8.300
		②					24.000 24.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答)３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 早期発見、早期療育の理念に基づき、概ね２歳～３歳児を対象に実施している。公的機関が実施する特徴として、保育所の地域子育て支援事業や健康センター健診事業等、他機関と連携しやすく、支援を必要とする保護者への情報提供がスムーズに行えた。また、進路先としてやまびこ学園や保育所、幼稚園の特別支援保育に繋ぎ、継続的な支援の方向性を保護者に示すことができた。平成２４年度は、４月からの通年実施になる。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	在宅児（者）支援事業		
課名	療育センター	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		在宅児支援事業	決算書頁	147
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	障がい者福祉		
	細施策名	３　障がいのある児童の成長を支える取り組みを推進します		
関連根拠法令				

対象	市内の重症心身障がい児、知的障がい児、身体障がい児及びその他の障がい児と１８歳未満の子ども及び関係機関の職員。	（対象指標欄） ①１８歳未満の子ども ②施設支援対象施設数 ③
手段	１発達相談支援事業 １）子ども発達総合相談　毎月１回 ２）学童発達相談　年４回 ３）出前相談　市内の子育て支援場所にて相談 ２発達支援事業 ぴよぴよ広場等　親子あそびを通じ発達を促す。 ３施設支援事業 保育士、教職員等へ学習機会の提供。	（活動指標欄） ①子ども発達総合相談来談人数 ②ぴよぴよ広場利用回数 ③施設支援回数
意図	相談事業や適切な発達支援、生活支援を行い、在宅で生活している障がい児が、安心して住みなれた地域で生活できることを目指す。	（成果指標欄） ①適切な支援を実施した人数 ②ぴよぴよ広場１日あたりの利用人数 ③施設支援参加職員数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	１発達相談支援事業　子ども発達総合相談では１４４人が終了した。 ２発達支援事業　１日平均８人がぴよぴよ広場を利用した。 ３施設支援事業　保育所、幼稚園等訪問指導や発達講座を４０施設を対象に行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							15,076
事業費	事業費						6,058
	減価償却費						
	人件費						9,018
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						6,479
	市債						
	その他						
	一般財源						8,597
活動指標		①					443.000
		②					174.000
		③					159.000
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					443.000 443.000
		②					10.000 8.100
		③					585.000 585.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 療育センター施設の有する機能を活用し、在宅の障がい児の早期発見、早期支援につなげるための相談支援事業や発達支援事業、地域における生活を支援するための施設支援事業を実施し、他機関と連携をとりながら在宅障がい児の地域における生活を支えることができた。平成２４年度は、発達支援事業の回数増を予定している。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	青少年育成事業		
課名	青少年課	事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

予算費目		青少年育成事業	決算書頁	147
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	青少年育成		
	細施策名	2　青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます		
関連根拠法令				

対象	青少年を含む全市民、単位子ども会	(対象指標欄) ① 市民 ② 単位子ども会数 ③
手段	1）中学校区ごとに市民に対する青少年健全育成に関する啓発活動や青少年育成活動に地域ぐるみで取り組む中学校区青少年育成市民会議を組織し、青少年育成活動を委託して実施する。2）市内の単位子ども会の育成と活性化を図るための各種事業を宝塚市子ども会連絡協議会に委託して実施する。単位子ども会への補助を実施する。	(活動指標欄) ① 青少年健全育成大会実施回数 ② 子ども会新聞発行部数 ③
意図	1）各中学校区の青少年育成市民会議が地域の実情に応じた青少年育成活動に取り組み、青少年が健やかに育つ宝塚市を実現する。2）少子化、地域社会の希薄化等、子どもを取り巻く環境の変化により、子ども会数、子ども会会員数も共に減少傾向にあるため、活性化を図り、減少に歯止めをかける。	(成果指標欄) ①青少年健全育成大会参加者数 ②単位子ども会加入者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	宝塚市青少年育成市民会議推進本部に委託し、青少年育成啓発活動を実施した。宝塚市子ども会連絡協議会に委託し、単位子ども会の育成と活性化を図る事業を実施した。1）デイキャンプ、９１人参加、2）親子でクッキング、５４人参加、3）子ども会育成者研修会、１４人参加、4）子ども会新聞、年２回、４，５００部発行。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							9,015
事業費	事業費						4,208
	減価償却費						
	人件費						4,807
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						9,015
活動指標		①					1.000
		②					4,500.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					180.000 160.000
		②					2,500.000 2,367.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 1成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 青少年を取り巻く社会環境は日々変化しており、青少年育成市民会議活動では市民の手による地域ぐるみでの継続した取り組みが図れた。子ども会活動は入会数の減少に歯止めがかかっていないが、青少年の健全育成に必要な事業であり、ホームページの作成や子ども会新聞の配布施設を増やすことにより、子ども会活動のＰＲに努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	青少年音楽活動推進事業		
課名	青少年課	事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

予算費目	青少年音楽活動推進事業	決算書頁	147
政策体系 基本目標	教育・子ども・人権		
政策体系 施策名	青少年育成		
政策体系 細施策名	1　青少年が未来の担い手として自ら「育つ」よう、様々な支援を行います		
関連根拠法令			

対象	少年少女音楽隊隊員	(対象指標欄) ① 少年少女音楽隊隊員数 ② ③
手段	小学校に吹奏楽の音楽隊とバトン隊、中学校で編成するバトン隊を組織し、技術指導者を派遣する。	(活動指標欄) ① 音楽隊指導者指導回数 ② ③
意図	音楽に親しむことにより、音楽を通じた個性豊かな人間形成を図る。また、明日の宝塚の音楽文化の担い手を育てるとともに、市民の音楽文化の底辺拡大と発展に寄与する。	(成果指標欄) ① 音楽隊設置校数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	１０月にベガ・ホールで音楽隊が、３月に市立総合体育館でバトン隊が全体発表会を開催、その他各学校隊から地域行事への出演。（少年音楽隊２２８人、バトン隊１１０人が活動）

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						9,220
事業費	事業費					7,416
	減価償却費					
	人件費					1,804
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					9,220
活動指標	①					972.000
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）	①					9.000
（下段：実績値）						9.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) ２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) １既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 各校とも、指導者を派遣し技術指導に努めたことにより、全体発表会や地域行事にも出演し、明日の宝塚の音楽文化の担い手を育てることができ音楽文化の底辺拡大を図れた。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	子ども議会事業		
課名	子ども政策課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		子ども議会事業	決算書頁	147
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	青少年育成		
	細施策名	4　青少年の社会参加と、社会人としての自立を支援します		
関連根拠法令				

対象	市内の小中高校生及び特別支援学校生	(対象指標欄) ① 市内小中高等学校、特別支援学校生徒数 ② ③
手段	市内在学の小学６年生、中学３年生、高校２年生及び特別支援学校生が市長、教育長に対して子どもの視点から市政全般にわたる質問や提案を表明できる子ども議会を開催する。	(活動指標欄) ① 子ども議員数 ② ③
意図	「児童の権利に関する条約」及び「宝塚市子ども条例」の趣旨を踏まえ、子どもが意見を表明する機会を確保し、また、将来を担う小・中学生、高校生が民主主義の根幹をなす議会制度の仕組みについて学ぶとともに、広く子ども達の視点から意見を聴き、行政に反映させる。	(成果指標欄) ①アンケート調査により自分の意見を市長等に伝えることができたと思う子ども議員の割合 ②アンケート調査により自分たちの質問や提案に対する市長や教育長からの答えを理解できた子ども議員の割合 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	８月２３日に第１２回子ども議会を開催した。公募も含め小・中・高校生３０名の子ども議員が、専門講師による子どもの権利をテーマとしたワークショップやグループ学習等、事前学習会を２回行った上、議場でグループごとに市長・教育長等へ質問や提案を行った。また、ネット中継したほか各学校へ会議録とＤＶＤを配布した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							4,836
事業費	事業費						131
	減価償却費						
	人件費						4,705
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						4,836
活動指標		①					30.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					100.000 96.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 平成２３年度は、これまでの学校ごとの発表から、グループごとの発表に変更し、時間の短縮や、他校・異年齢間の交流や子ども同士が共に学ぶ場とすることができた。参加した子ども議員は市長等へ意見を伝えることができている。 子ども議会で提案のあった内容や市の考え方などを各学校の協力を得ながら、子ども議員以外にも周知を行い、より有意義なものとなるよう、経費節減に努めつつ、引き続き検討を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護適正実施推進事業		
課名	生活援護課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		生活保護適正実施推進事業	決算書頁	149
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	1　生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		生活保護法		

対象	生活保護扶助額	(対象指標欄) ① 生活保護扶助額 ② ③
手段	1）研修に参加 2）収入調査、課税調査等を実施 3）医療レセプト点検を実施	(活動指標欄) ① 研修参加回数 ② 調査件数 ③ 医療レセプト点件数
意図	生活保護の適正実施を行うために、ケースワーカーの援助技術の向上を図るとともに、関係調査の充実を図る。	(成果指標欄) ① 効果額 ② 過誤調整額 ③ 延べ参加人数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	生活保護制度の適正な運用を図るため、ケースワーカーを対象とした研修等に参加するとともに、収入調査、課税調査、医療レセプト点検等を行い、適正な保護費の支出を行えた。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							39,132
事業費	事業費						18,349
	減価償却費						
	人件費						20,783
財源内訳	国庫支出金						13,012
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						26,120
活動指標		①					12.000
		②					23,023.000
		③					95,002.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					52,997,286.000
		②					7,455,000.000
		③					39.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 1 成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度は、経験年数の少ない職員が多かったが、多くの職員が研修に参加でき援助技術の向上につながった。また収入調査等の実施により生活保護費の返還を求めることとなった。医療費についても定期的なレセプト点検を行い、適正な支給を行うことができた。今後も適正な支給の実施に努めていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	中国残留邦人等支援事業		
課名	生活援護課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目		中国残留邦人等支援事業	決算書頁	149
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	1　生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律		

対象	中国残留邦人等	(対象指標欄) ① 支援給付受給世帯数 ② 支援給付受給人数 ③
手段	1　支援・相談員の配置による生活相談 2　自立支援通訳の派遣 3　日本語の学習教室の参加支援 4　日本語学習支援に伴う交通費及び教材費の支給	(活動指標欄) ① 支援・相談員出務日数 ② 相談・支援件数 ③
意図	永住帰国した中国残留邦人等の地域社会における早期の自立促進及び生活の安定を図る。	(成果指標欄) ① 日本語教室参加人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	・支援・相談員の配置（週３回） ・自立支援通訳の派遣 ・日本語教室で使用する教材費及び交通費の扶助 ・日本語教室

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							7,653
事業費	事業費						2,672
	減価償却費						
	人件費						4,981
財源内訳	国庫支出金						2,672
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						4,981
活動指標		①					144.000
		②					342.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					
							12.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２０年度から国により講じられた支援策で、平成２１年度から市の事業として実施している。世帯数は減少傾向にあるが、高齢化により、個別ニーズは増加している。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	住宅手当緊急特別措置事業		
課名	生活援護課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目		住宅手当緊急特別措置事業	決算書頁	149
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	1　生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令				

対象	離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者	(対象指標欄) ①住宅手当受給件数 ② ③
手段	1　相談・申請 2　支給決定 3　原則６カ月間（さらに３ヶ月延長可能）支給	(活動指標欄) ①住宅手当支給額 ② ③
意図	住宅の確保（住宅喪失の予防）及び就労機会の確保を支援することを目的とする。	(成果指標欄) ①就労人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		就職支援を受けながら、賃貸住宅の家賃のための手当を支給する。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						25,953
事業費	事業費					12,426
	減価償却費					
	人件費					13,527
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					12,426
	市債					
	その他					
	一般財源					13,527
活動指標	①					10,408,110,000
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					
						16,000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金を県に交付し、県基金として、市に補助されている。当初２３年度で事業終了予定であったが、１年間延長されている。平成２４年度が事業最終年度となるが、住宅の確保（喪失の予防）及び、就労機会の確保を支援する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護受給者等就労支援事業		
課名	生活援護課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		生活保護受給者等就労支援事業	決算書頁	151
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	1　生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令				

対象	生活保護受給者及び要援護者	(対象指標欄) ① 支援対象者 ② ③
手段	1ケースワーカから要援護者の就労支援相談 2就労支援員による面接アセスメント 3就労支援（職業斡旋）	(活動指標欄) ① 面接件数 ② ③
意図	稼働能力を有する生活保護及び住宅手当受給者に就労を支援することにより経済的自立を図る	(成果指標欄) ① 就労人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		2名の就労支援員がケースワーカーと連携して就労支援を実施				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						28,025
事業費	事業費					87
	減価償却費					
	人件費					27,938
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					87
	市債					
	その他					
	一般財源					27,938
活動指標	①					994.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					48.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 生活保護受給者等や住宅手当受給者についてハローワーク西宮と「福祉から就労」支援事業に関する協定を締結し、連携を強化し就労支援を行なった。平成24年度も、引き続きハローワーク西宮と連携して効果的な就労支援を行なう。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護事業		
課名	生活援護課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		生活保護事業	決算書頁	151
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	1　生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		生活保護法		

対象	生活に困窮する市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）生活保護相談 2）保護申請受付 3）生活保護審査 4）生活保護開始 5）生活保護費支給	(活動指標欄) ① 生活保護相談件数 ② 生活保護申請件数 ③ 生活保護開始件数
意図	困窮の程度に応じ適正な扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、生活保護受給者に対して自立に向けた支援を行うことにより、健康で安心な暮らしの保障を行う。	(成果指標欄) ① 生活保護率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）要保護状態にある世帯に対して、新たに生活保護を開始した。2）生活保護法の基準に基づき、最低生活に満たない費用を扶助費として支給した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							4,241,901
事業費	事業費						4,067,524
	減価償却費						
	人件費						174,377
財源内訳	国庫支出金						3,035,382
	県支出金						55,400
	市債						
	その他						
	一般財源						1,151,119
活動指標		①					613.000
		②					270.000
		③					242.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					11.060
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度は、前年比で１１０世帯、１４７人の増加となった。今後も困窮の程度に応じ適正な扶助を行い、最低限度の生活を保障をしていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護法外援護事業		
課名	生活援護課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		生活保護法外援護事業	決算書頁	151
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	1　生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		生活保護法		

対象	生活保護受給者	(対象指標欄) ① 生活保護受給者数 ② ③
手段	1）医療機関に往診の依頼をする 2）出産を引き受けてくれる医療機関に依頼する	(活動指標欄) ① 医者の往診回数 ② 出産確定人数 ③
意図	生活保護の扶助費を超過する費用を負担することによって通院困難で治療の必用な生活保護受給者の受診を確保し、出産扶助のみで対応できない保護受給者の出産の支援を行う。	(成果指標欄) ① 医療扶助額（法外往診費） ② 出産扶助額（法外出産費） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		1）通院困難な受給者に対しての往診費用の支給を行った。2）出産扶助のみで対応できない受給者の出産費を支援した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						2,504
事業費	事業費					700
	減価償却費					
	人件費					1,804
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					2,504
活動指標	①					27.000
	②					4.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					278,600.000
	②					267,945.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 生活保護基準を超えた費用を負担することによって往診による受診や出産が不安なく行えた。平成２４年度も、生活保護基準を超えた費用について適正な支出を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	中国残留邦人生活支援給付事業		
課名	生活援護課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目	中国残留邦人生活支援給付事業	決算書頁	151
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	社会保障		
政策体系 細施策名	1　生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	中国残留邦人等の円滑な帰国の推進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律		

対象	中国残留邦人等	(対象指標欄) ① 支援給付対象世帯数 ② 支援給付対象人数 ③
手段	1　生活支援給付 2　住宅支援給付 3　医療支援給付 4　介護支援給付等	(活動指標欄) ① 支援給付受給世帯数 ② 支援給付受給人数 ③
意図	戦後、本邦に引き揚げることができなかった、中国残留邦人の事情をかんがみ、永住帰国した者の生活の安定を図り、地域での生き生きした暮らしの実現に寄与する。	(成果指標欄) ① 支援給付費 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	１０世帯１８人に対して老齢基礎年金を補完する生活支援給付等を実施。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						32,134
事業費	事業費					28,527
	減価償却費					
	人件費					3,607
財源内訳	国庫支出金					25,536
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					6,598
活動指標	①					10.000
	②					18.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					
						28,527,000.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 世帯数の減少により、生活支援給付費は減少傾向だが、高齢化に伴い今後も継続的に給付が必要である。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	災害救助事業（総務部総務課）		
課名	総務部総務課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		災害救助事業	決算書頁	151
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	1　地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令				

対象	避難所に避難している市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	宝塚市防災計画において定められている物資調達の業務を行う。	（活動指標欄） ①食料調達が必要な災害回数 ② ③
意図	市の地域における災害に対し、災害対策本部における災対総務部として迅速に対応することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。	（成果指標欄） ①食料を供給した避難者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		平成２３年５月２９日に武田尾公会堂に１９人分のお茶とお弁当を調達した。９月４日に美座小学校におにぎりとお茶を調達した。９月２０日に武田尾公会堂に５人分とお茶とお弁当を調達した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						917
事業費	事業費					15
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					917
活動指標	①					3.000
	②					
	③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①					25.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 食料調達については、経常的な業務ではなく突発的なものであることや、避難所の場所も様々であるため事前対策を立てるのが難しいが、避難者の発生時に迅速にかつ的確に食料を調達し、提供することができた。今後も市民の安全確保を最優先として本事業に取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	災害救助事業（健康推進課）		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和53年度

【事業概要】

予算費目		災害救助事業	決算書頁	151
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	2　市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります		
関連根拠法令				

対象	全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	緊急時における医薬品・医薬材料等医療資器材を確保し、市内４カ所（市役所、健康センター、東公民館、西公民館）で保管する。	（活動指標欄） ①災害等の発生時におけるけが等の初期治療を行うため医薬品等を備蓄している市内の公共施設数 ② ③
意図	緊急時の救護活動に必要な医療資器材を確保し、災害等の発生に備える。	（成果指標欄） ①災害等の発生時におけるけが等の初期治療を行うため医薬品等を備蓄している市内の公共施設数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市内４カ所で保管している医薬品等を、医師会会員・薬剤師会会員と協力し年１回確認し、次回確認までに期限が切れる医薬品等は入れ替えを行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,020
事業費	事業費						118
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						1,020
活動指標		①					4.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					4.000 4.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持
	医薬品等の使用期限にはばらつきがあり管理に労力を要するが、年１回の確認を行い適切に使用期限の管理ができるよう努めている。 平成２３年度は、次回確認までに期限が切れる医薬品等は入れ替えを行い、災害時等に対応できるよう備蓄した。 平成２４年度も、災害等の発生時にけが等の初期治療を行えるよう、引き続き事業を実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	災害救助事業		
課名	生活援護課	事業開始日	昭和41年度

【事業概要】

予算費目	災害救助事業	決算書頁	151
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	社会保障		
政策体系 細施策名	1　生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	宝塚市被災者救護措置規則　災害弔慰金の支給等に関する法律及び施行令		

対象	1．火災等災害見舞金：本市における火災・風水害等で災害救助法の適用を受けるに至らない災害により被災した市民。 2．災害援護資金・貸付金償還援護事業：阪神淡路大震災に係る災害援護資金貸付金の償還を遂行している市民。	(対象指標欄) ①被災通報件数 ②災害援護資金借入者数 ③
手段	1．本市における火災・風水害等で災害救助法の適用を受けるに至らない災害により被災した市民に応急的に見舞金等の支給を行う。 2．阪神淡路大震災に係る災害援護資金貸付金に係る償還事務を行う。	(活動指標欄) ①支給決定件数 ②納付書等発送件数 ③
意図	1．災害の発生に応じて、迅速に見舞金等の支給を行い、生活再建を促進。 2．償還期日に市が立替返済することのないよう、長期滞納者に対し法的措置等により速やかな償還を図る。	(成果指標欄) ①火災等災害見舞金支給件数 ②災害援護資金貸付金償還額 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1．火災等見舞金支給７件１７０千円、見舞品５件２７６千円。 2．災害援護資金貸付金償還援護事業、償還元利金収入２１，１２０千円。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							19,715
事業費	事業費						1,081
	減価償却費						
	人件費						18,634
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						745
	市債						
	その他						
	一般財源						18,970
活動指標		①					7.000
		②					939.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					7.000
		②					21,120,164.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 災害見舞金については、災害の程度に応じた見舞金の支給を行った。今後も前年度と同様に支給事務を行う。 また、災害援護貸付金償還事業については、生活実態を把握し、実態に即した償還事務を行った。平成２４年（２０１２年）度も生活実態に合わせた償還事務を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	受入避難者等支援事業（生活援護課）		
課名	生活援護課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		受入避難者等支援事業	決算書頁	151
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	1　地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令		宝塚市受入避難者見舞金支給要綱		

対象	東日本大震災により被災し、宝塚市に避難してきた世帯で、宝塚市受入避難者見舞金支給要綱に該当する者	（対象指標欄） ①見舞金対象世帯数 ② ③
手段	宝塚市受入避難者見舞金支給要綱に定める額の見舞金を支給する。	（活動指標欄） ①見舞金支給件数 ② ③
意図	東日本大震災で被災し、宝塚市に避難してきた世帯の生活基盤の確保の一助とする。	（成果指標欄） ①支給率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		２２世帯、総額２，３１０，０００円を支給				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						3,212
事業費	事業費					2,310
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					1,345
	一般財源					1,867
活動指標	①					22.000
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					100.000 100.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）１既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 震災関連部局との連携により、見舞金対象者に漏れなく見舞金を支給できた。平成２４年（２０１２年）度も見舞金対象者に漏れなく支給できるように震災関連部局と連携していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	受入避難者等支援事業（住まい政策課）		
課名	住まい政策課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目	受入避難者等支援事業	決算書頁	151
政策体系 基本目標	安全・都市基盤		
政策体系 施策名	防災・消防		
政策体系 細施策名	1　地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令	災害救助法等		

対象	東日本大震災における被災者向けに提供する市営住宅及び受け入れた被災者。	（対象指標欄） ①被災者向けに提供する市営住宅戸数 ②被災者向け提供市営住宅入居者数（年度末時点） ③
手段	被災者を受け入れた市営住宅にエアコンを設置。	（活動指標欄） ①被災者向け市営住宅のエアコン設置戸数 ② ③
意図	夏の猛暑による被災者の健康不安を解消する。	（成果指標欄） ①入居中の被災者向市営住宅のエアコン設置率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	被災者が入居する市営住宅７戸にエアコンを設置した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,488
事業費	事業費						586
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						1,488
活動指標		①					7.000
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					100.000 100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	統合
	東日本大震災の被災者向けに提供した市営住宅のうち、入居中の住宅全戸にエアコンを設置することができた。 平成２４年度も市営住宅への受入を継続するため、エアコン未設置の住宅に対して引き続き設置を行う。 なお、平成２４年度は本事業を市営住宅管理事業に統合して実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	受入避難者等支援事業（教育企画課）		
課名	教育企画課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		受入避難者等支援事業	決算書頁 151
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	
	施策名	防災・消防	
	細施策名	1　地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます	
関連根拠法令			
対象		1）市立中学校の生徒 2）東日本大震災を中心とする災害により、学校におけるクラブ活動の実施が困難な地域の生徒	（対象指標欄） ①参加学校数（宝塚市） ②参加学校数（招待市） ③
手段		災害によりクラブ活動ができない生徒を本市に招待し、本市市立中学校の生徒とクラブ活動による交流を図る。	（活動指標欄） ①スポーツ交流の種目数 ② ③
意図		被災生徒に対して支援を行うとともに、交流によって本市市立学校の生徒が、被災地や災害支援について理解を深めることができる。	（成果指標欄） ①交流事業への参加生徒数（宝塚市） ②交流事業への参加生徒数（招待市） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	東日本大震災の発生により被災し、学校運動場等でのクラブ活動が満足にできなくなった岩手県大船渡市の中学生を本市へ招待し、本市市立中学生と野球、サッカーなどのスポーツ交流を行った。（大船渡市中学生５２人、本市中学生３１７人参加）

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							6,534
事業費	事業費						4,330
	減価償却費						
	人件費						2,204
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						6,534
活動指標		①					4.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					278.000 317.000
		②					50.000 52.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 被災地の中学生を本市へ招待し、スポーツ交流を実施することができた。本市市立学校生徒にとっても、他市との交流試合が経験できたとともに、被災地や災害支援についての理解を深めることができた。平成２４年度についても、大船渡市内の３つの中学校より４０人を招待し、スポーツ交流を実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	救急医療対策事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和54年度

【事業概要】

予算費目		救急医療対策事業	決算書頁	153
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	保健・医療		
	細施策名	3　市民が安心できる救急医療体制の充実を図ります		
関連根拠法令				

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）近隣3市の輪番制で休日夜間の重症救急患者の二次救急医療機関を確保する　2）阪神北圏域3市1町で共同設置した「阪神北広域こども急病センター」の運営を支援するとともに小児の二次後送病院の確保を行う　3）災害、救急時の円滑な救急救援活動を図るため県広域災害・救急医療情報システムの運営を支援する　4）尼崎医療センターの診療体制を阪神6市1町共同で支援し眼科耳鼻咽喉科の休日救急医療体制を確保する	(活動指標欄) ① 二次救急医療機関当番日数（休日昼間） ② 二次救急医療機関当番日数（夜間） ③
意図	休日・夜間の医療体制を確保することにより、市民がより安心して生活できるようにする。	(成果指標欄) ①阪神北広域こども急病センターの受診者数（宝塚市民） ②尼崎医療センターの受診者数（眼科／宝塚市民） ③尼崎医療センターの受診者数（耳鼻咽喉科／宝塚市民）

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		1）宝塚市では4病院が輪番制に参加（市医師会に委託）　2）センターの運営のため3市1町が分担金を支出。また、小児の二次後送病院を確保した　3）システムの運営分担金を支出　4）阪神6市1町で分担金を支出し尼崎医療センターに診療体制を確保				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						52,926
事業費	事業費					49,319
	減価償却費					
	人件費					3,607
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					3,924
	市債					
	その他					
	一般財源					49,002
活動指標	①					35.000
	②					230.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					8,856.000
	②					202.000
	③					479.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 二次救急医療機関の確保、特殊救急（眼科・耳鼻咽喉科）の初期救急医療機関の運営、小児初期救急医療機関の運営ならびに後送病院の確保など、単一の自治体だけで対応することが困難であるため、他市町と連携し地域の救急医療体制を確保している。 救急医療体制の確保は、市民のより安心な生活のために成果があった。 特に小児救急については小児科専門医による対応を求める保護者が多く、平成２４年度も引き続き事業を実施し、救急医療機関の確保に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	行旅死亡人取扱事業		
課名	生活環境課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

予算費目		行旅死亡人取扱事業	決算書頁	153 ※
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	1　生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令		行旅病人及行旅死亡人取扱法		

対象	氏名、本籍地や住所などの身元が判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡人の遺族等	(対象指標欄) ① 行旅死亡人 ② ③
手段	氏名、本籍地や住所などの身元が判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡人について、警察からの通報に基づき、遺体を火葬し遺骨として保存、官報等に公告を行う。	(活動指標欄) ① 行旅死亡人 ② ③
意図	身元が判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡人の遺族、引き取り手を見つける。	(成果指標欄) ① ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		平成２３年度は行旅死亡人はなかった。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						0
事業費	事業費					0
	減価償却費					
	人件費					0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					0
活動指標	①					.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 2 事業の目的が上位施策の目標に合致していない
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 3 これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度の行旅死亡人は０名であった。行旅死亡人は発生の予測ができず、発生した場合に、市営火葬場において、速やかに火葬するとともに、官報において告示を行う。なお、官報等の費用は特定財源で補填される。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	畜犬対策事業		
課名	生活環境課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目	畜犬対策事業	決算書頁	153
政策体系 基本目標	環境		
政策体系 施策名	都市美化・環境衛生		
政策体系 細施策名	2　快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります		
関連根拠法令	狂犬病予防法		

対象	犬の所有者	(対象指標欄) ① 犬の登録頭数 ② ③
手段	犬の登録の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付を行う。交付事務については、市窓口のほか、宝塚市獣医師会に委託して実施する。	(活動指標欄) ① 注射済頭数 ② ③
意図	登録及び予防接種を徹底することにより、狂犬病の発症を未然に予防し、市民の安全を守る。	(成果指標欄) ① 注射済頭数率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	犬の登録頭数１３，６８５頭、予防注射済頭数９，２５８頭、予防注射猶予頭数６８頭 ４月に集合注射（８日間）を行い、新規登録３１頭、予防注射１，１２３頭の実施があった。 死亡届の未届等もあるため、平成７年度以前の登録者（高齢の犬の飼主）に対して通知を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							7,993
事業費	事業費						3,484
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						7,699
	一般財源						294
活動指標		①					9,258.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 67.700
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 3対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 2協働について検討中
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 1適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年１０月１６日開催の阪神開業獣医師会主催の動物愛護フェアに、県動物愛護センターと共催し、啓発事業にも参加、実施している。今後とも啓発に努め、注射率の向上に取組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	食育推進事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		食育推進事業	決算書頁	155
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	健康		
	細施策名	4　市北部地域の豊かな自然など、市の特色を生かした食育を推進します		
関連根拠法令		食育基本法、健康増進法		

対象	全市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	1）食育フェア開催や市のイベントにてＰＲを行う 2）食育講座の実施 3）宝塚市食育推進会議にて「たからづか食育推進計画」の進捗状況の進行管理	(活動指標欄) ①宝塚市食育推進会議開催回数 ②食育フェア及びイベント等での啓発回数 ③食育講座開催回数
意図	たからづか食育推進計画に基づき北部地域等の豊かな自然を活かし、大人も子どもも様々な経験を通じて「食に関する知識」と「食を選択する力」を習得し、「食と自然の恵み」を大切にすることにより食育を推進する。	(成果指標欄) ①食育フェア及びイベント等での来場者数 ②食育講座（中学校）参加人数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）食育フェアやふれあいフェスタにブースを設け、ＰＲした。 2）乳幼児、中学生、高校生を対象とする食育講座を開催した。 3）食育推進会議を開催し、推進施策を検討した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						14,564
事業費	事業費					1,037
	減価償却費					
	人件費					13,527
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					14,564
活動指標	①					2.000
	②					2.000
	③					7.000
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					
						750.000
	②					
						180.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度は、平成２２年度に策定した「たからづか食育推進計画」に基づき、食育推進事業を実施し計画の周知と食に関する知識の習得や体験の機会増に努めた。平成２４年度は、計画に掲げる理念を実践できるよう、より効果的な事業の実施方法を検討の上、事業を実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	予防接種事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和23年度

【事業概要】

予算費目		予防接種事業	決算書頁	155
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	保健・医療		
	細施策名	1　保健・医療・福祉が連携し、総合的な保健・医療サービスを提供します		
関連根拠法令		予防接種法、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業実施要領		

対象	予防接種法に基づく対象年齢の市民、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の対象となる市民。	(対象指標欄) ①麻しん・風しん（第１期）接種対象者数 ②高齢者等インフルエンザ接種対象者数 ③ポリオ接種対象者数
手段	健康センター等で集団接種を、予防接種実施医療機関において個別接種を実施する。	(活動指標欄) ①麻しん・風しん（第１期）接種受診者数 ②高齢者等インフルエンザ接種受診者数 ③ポリオ接種受診者数
意図	感染症に対する免疫水準を維持するため、予防接種の接種機会を安定的に確保し、感染症の発生を予防する。	(成果指標欄) ①麻しん・風しん（第１期）接種率 ②高齢者等インフルエンザ接種率 ③ポリオ接種率

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		個別接種（麻しん風しん、三種混合、二種混合、日本脳炎、インフルエンザ）及び集団接種（ポリオ、ＢＣＧ）を実施した。ただし、ＢＣＧは平成２３年７月から個別接種に移行した。また、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業による子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの全額助成も実施した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						627,774
事業費	事業費					600,720
	減価償却費					
	人件費					27,054
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					97,561
	市債					
	その他					23,210
	一般財源					507,003
活動指標	①					1,940.000
	②					23,788.000
	③					3,474.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					95.000
						95.000
	②					
						47.200
	③					
						88.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	拡充 平成２３年度は、ＢＣＧについて７月より集団接種から個別接種に移行した。接種率は９５．３％とほぼ前年度並みの数値であり、スムーズに移行できた。 平成２４年度は、９月からの不活化ポリオワクチンの円滑な導入に取り組むとともに、国による定期予防接種の対象拡大の検討を注視し、引き続き事業を実施する。定期接種の拡大に伴う財源の確保が課題である。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	感染症予防事業（健康推進課）		
課名	健康推進課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		感染症予防事業	決算書頁	155 ※
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	保健・医療		
	細施策名	1　保健・医療・福祉が連携し、総合的な保健・医療サービスを提供します		
関連根拠法令		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		

対象	全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	感染症予防に関する啓発事業を行う。また、新型インフルエンザ等対策のため、消毒用品などの備蓄を行うほか、指定感染症発生時に県から消毒・防疫活動の指示があった際には、本事業において消毒・防疫活動を行う。	（活動指標欄） ①指定感染症発生時の消毒・防疫活動日数 ② ③
意図	感染症に対する正しい知識の普及啓発を図ることにより、感染症の発生を抑止する。	（成果指標欄） ①指定感染症発生時における対応率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	感染症（結核、腸管出血性大腸菌０１５７、ノロウイルス等）に関するポスターの掲示等により啓発を行った。感染症対策用品の備蓄については平成２１年度に行っており、平成２３年度に新規の購入は行わなかった。また、指定感染症発生時の消毒・防疫活動についても事案の発生はなかった。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							902
事業費	事業費						0
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						902
活動指標		①					.000
		②					
		③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度は、感染症に関する情報収集や適切な感染症予防用品の備蓄に努め、感染症予防に向けて啓発を進めたが、指定感染症の発生はなかった。 平成２４年度は、新型インフルエンザ等、新たな感染症の発生に備え、引き続き事業を実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	感染症予防事業（総合防災課）		
課名	総合防災課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目	感染症予防事業	決算書頁	155 ※
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	保健・医療		
政策体系 細施策名	1　保健・医療・福祉が連携し、総合的な保健・医療サービスを提供します		
関連根拠法令			

対象	全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	新型インフルエンザ等の流行時には、市は業務の継続及び感染拡大防止のための対応を実施することになるが、流行時には職員の活動等に使用するサージカルマスク等の物資を確保することが困難なため、あらかじめマスク等の物資を備蓄しておく。	（活動指標欄） ①新型インフルエンザ対策本部設置回数 ② ③
意図	新型インフルエンザの流行時に、職員が安全に業務に携わることができる様、消毒業務に用いる防護服及び消毒液のほか、マスク及び消毒用アルコールを、平成２１年度に策定した新型インフルエンザ対策備蓄計画に基づき２週間分備蓄する。	（成果指標欄） ①新型インフルエンザ対策備蓄計画に基づく備蓄率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	新型インフルエンザ対策としての備蓄物資の管理を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							2,000
事業費	事業費						0
	減価償却費						
	人件費						2,000
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						2,000
活動指標		①					.000
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					100.000 100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	新型インフルエンザの発生がなかったために、対策本部の設置はなかったが、備蓄物資の備蓄率は１００％を維持している。今後も、備蓄物資（サージカルマスク・手指消毒用エタノール製剤等）の更新を行い、継続的な管理を行っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	母子保健相談指導事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和57年度

【事業概要】

予算費目		母子保健相談指導事業	決算書頁	155
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	健康		
	細施策名	3　安心して安全に子どもを産み育てることができるよう母子保健事業をはじめとする支援体制の充実に努めます		
関連根拠法令		母子保健法		

対象	1　妊婦…妊娠中の女子 2　産婦…出産後１年未満の女子 3　乳児…１年未満の児 4　幼児…１歳以上就学前まで 5　小学校、中学校 6　その他	(対象指標欄) ① 妊婦 ② 乳幼児 ③
手段	母子健康手帳の交付、母親学級、父親学級（両親学級）、妊婦歯科健診、妊婦相談、妊産婦乳幼児の電話相談、離乳食学級、乳児相談（市内５会場）、１０か月児アンケート、ニコニコ育児相談、健全母性育成事業、地域からの依頼による講座や相談等、その他の母子保健相談を行う	(活動指標欄) ① 母子健康手帳交付数 ② 母親学級受講者数 ③ １０か月児アンケート返送者数
意図	安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長していくことを支援する。	(成果指標欄) ① 妊婦相談実施率 ② 健全母性育成事業実施学校数 ③ １０か月児アンケート育児相談電話件数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	母子健康手帳交付、母親学級３６回・父親学級（両親学級）１２回、妊婦歯科健診１２回、妊婦相談、妊産婦・乳幼児の電話相談１７２日、離乳食学級１２回、乳児相談３４回、１０月児アンケート、ニコニコ育児相談１６回、健全母性育成事業９回、地域からの依頼による講座・相談５８回等実施し、延８，６１２人が利用した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							33,931
事業費	事業費						5,677
	減価償却費						
	人件費						28,254
財源内訳	国庫支出金						0
	県支出金						1,334
	市債						
	その他						
	一般財源						32,597
活動指標		①					2,095.000
		②					550.000
		③					1,733.000
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					13.300
		②					24.000
							9.000
		③					
							665.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度は、妊娠、出産、育児についての不安や悩みを抱える妊産婦に対して、相談、講座等を実施して対応した。 平成２４年度は、必要なときに必要な支援が受けられるよう相談体制を整えることを課題として、引き続き事業を実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	母子保健訪問指導事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和47年度

【事業概要】

予算費目		母子保健訪問指導事業	決算書頁	155
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	健康		
	細施策名	3　安心して安全に子どもを産み育てることができるよう母子保健事業をはじめとする支援体制の充実に努めます		
関連根拠法令		母子保健法、児童福祉法		

対象	1　妊婦…妊娠中の女子 2　産婦…出産後１年未満の女子 2　新生児…生後２８日まで 3　乳児…１歳未満 4　幼児…１歳以上就学前まで 5　その他	(対象指標欄) ① 妊婦 ② 乳幼児 ③
手段	保健師、助産師、保育士等の専門職が対象者の居宅を訪問して母子保健や子育てに関する知識や様々なサービスについて情報提供し、育児相談に応じる。妊婦訪問、新生児訪問、赤ちゃん訪問（生後４か月までの全戸訪問）、養育支援ネット（医療機関からの情報提供による訪問）、きょうだい指導、セカンド訪問（４か月児健診までの複数回の訪問）、乳幼児訪問（継続支援を要する乳幼児への訪問）を行う。	(活動指標欄) ① 新生児訪問指導 ② 赤ちゃん訪問指導 ③ 乳幼児訪問指導
意図	妊婦や乳幼児の保護者が必要な情報を得、不安や悩みを解消し、前向きに育児に取り組めるよう支援することにより、子育て不安の解消や児童虐待予防、発達支援を図る。	(成果指標欄) ①乳児家庭全戸訪問率 ②乳児家庭全戸訪問後の未把握数 ③養育支援ネット受理件数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	妊婦訪問１５件、産婦訪問１８４件、新生児訪問１２７件、赤ちゃん訪問１，５８０件、養育支援ネット１３６件、きょうだい指導３１５件、セカンド訪問７３件、乳幼児訪問指導５２１件を実施し、延２，８７９件実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							27,284
事業費	事業費						8,048
	減価償却費						
	人件費						19,236
財源内訳	国庫支出金						8,848
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						18,436
活動指標		①					127.000
		②					1,580.000
		③					521.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 92.400
		②					.000 1.000
		③					180.000 136.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度は、妊娠、出産、子育てに不安や悩みを持つ妊産婦に対して、専門職による訪問指導を行った。 平成２４年度は、特に乳児の育児支援に努め、引き続き事業を実施する。必要に応じて他機関と連携をとり、健全育成、児童虐待予防、発達支援等、多角的な支援ができる体制づくりに努めていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	母子保健健康診査事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和58年度

【事業概要】

予算費目		母子保健健康診査事業	決算書頁	157
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	健康		
	細施策名	３　安心して安全に子どもを産み育てることができるよう母子保健事業をはじめとする支援体制の充実に努めます		
関連根拠法令		母子保健法		

対象	妊婦、乳幼児健診対象者（４か月児、１歳６か月児、３歳児）	（対象指標欄） ①妊婦 ②乳幼児健診対象者数 ③
手段	妊婦に対して、妊婦健康診査費助成券（５千円券）１４枚を交付することにより、健康診査費を助成する。 乳幼児健診は、身体計測、診察、育児相談、健康教育などを実施する。	（活動指標欄） ①妊婦健康診査費助成人数 ②乳幼児健康診査受診者数 ③
意図	妊婦健診については、費用の負担感なく健診を受診できるようにすることにより、安全・安心な出産を支援する。 乳幼児健診では、疾病の早期発見や発達・育児の悩みなどの相談に応じることにより、育児不安の解消や児童虐待予防、乳幼児の健やかな成長を支援する。	（成果指標欄） ①４か月児健康診査受診率 ②１歳６か月児健康診査受診率 ③３歳児健康診査受診率

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	妊婦健康診査費助成事業においては、償還払いの助成から助成券方式に変更し、立替払いから生じる負担感の軽減を図った。乳幼児健診については、４か月児健診、１歳６か月児健診、３歳児健診を年間各２４回実施した。また、子どもの発達を見極めやすくするため、受診票の改正を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							184,560
事業費	事業費						146,888
	減価償却費						
	人件費						37,672
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						36,028
	市債						
	その他						
	一般財源						148,532
活動指標		①					3,035.000
		②					6,041.000
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					100.000 98.300
		②					100.000 95.700
		③					100.000 92.800

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 子育てをとりまく社会状況はますます複雑になり、妊娠・出産・育児に不安や悩みを持つ者が増えている。 平成２３年度は、乳幼児健診の実施において、発達障害や児童虐待・ＤＶなどの対応を求められることが増えた。 平成２４年度は、引き続き事業を実施し、１０か月健診の開始等により、乳児期健診の充実を図る。また、妊婦健康診査費の助成に関しては、国の補助制度が２４年度までとされており、今後の財源確保が課題である。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	健康づくり推進事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和58年度

【事業概要】

予算費目	健康づくり推進事業	決算書頁	157
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	健康		
政策体系 細施策名	1　市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します		
関連根拠法令			

対象	全市民 健康づくり推進協議会委員 健康づくり推進員	(対象指標欄) ① 健康づくり推進協議会委員 ② 健康づくり推進員 ③
手段	1）各種健康づくりに関する事業のあり方を検討し、事業を円滑に行うため、健康づくり推進協議会を開催する。 2）地域での健康づくり事業を推進するため、健康づくり推進員を委嘱し、研修会を実施する。	(活動指標欄) ① 健康づくり推進協議会開催回数 ② 健康づくり推進員研修会開催回数 ③
意図	各種健康づくりに関する事業が円滑に行われ、市民の健康寿命の延伸と壮年期死亡の減少を図るとともに生活の質の向上を目指す。	(成果指標欄) ① 健康づくり推進協議会出席者数 ② 健康づくり推進員研修会参加人数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）健康づくり推進協議会を１回開催し、「健康たからづか２１」の進捗状況等の報告を行った。 2）健康づくり推進員に対して、地域での事業の推進方法や健康に関する知識の習得のために、研修会を２回開催した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,051
事業費	事業費						149
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						1,051
活動指標		①					1.000
		②					2.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					19.000 16.000
		②					138.000 93.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 1）健康づくり推進協議会では、平成２３年度、各種健康づくりに関する事業の進捗状況の報告、あり方の検討を行った。平成２４年度は、国の第２次「健康日本２１」の策定状況を把握し、新しい「健康たからづか２１」の策定について検討を開始する。 2）健康づくり推進員に対しては、平成２３年度も引き続き研修を行い、市民自らが健康づくりに取り組めるよう支援した。平成２４年度も、市民との協働により、引き続き事業を実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	健康教育・健康相談事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和58年度

【事業概要】

予算費目		健康教育・健康相談事業	決算書頁	157
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	健康		
	細施策名	1　市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します		
関連根拠法令		健康増進法		

対象	４０歳～６４歳の市民	(対象指標欄) ①４０～６４歳の市民 ② ③
手段	疾病予防や生活習慣改善など健康づくりのための普及啓発として、市民健康大学講座開設、健康的な食習慣確立事業、骨づくり元気づくり教室、ヘルスアップセミナー、成人健康相談、禁煙チャレンジセミナーのほか、地域各種団体からの要望に基づき健康教育、健康相談を実施する。	(活動指標欄) ①健康教育・健康相談実施回数 ② ③
意図	市民が自ら生活習慣を見直し、改善することにより健康を保持増進し、生活の質を高め、さらに地域全体の健康度を高めることを目指す。	(成果指標欄) ①健康教育・健康相談参加人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	健康大学講座、ヘルスアップセミナー、骨づくり元気づくり教室等の各種健康教室や地域の各種団体からの依頼による健康教育、健康相談を実施。年間健康教育３０３回延べ５，２７６人、健康相談１９１回延べ２，２８１人実施。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							19,931
事業費	事業費						2,797
	減価償却費						
	人件費						17,134
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						944
	市債						
	その他						
	一般財源						18,987
活動指標		①					494.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					7,557.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 健康づくりへの関心は高まりつつあるが、さらに事業の効率化を検討しつつ、市民の健康意識の醸成や向上を図り、健康づくり施策を推進していく必要がある。 平成２３年度は、検診の必要性や疾患に関する正しい知識の普及、生活習慣の改善等を目的に、各種講座・教室、地域の各種団体からの依頼による健康教育、健康相談を実施した。 平成２４年度は、地域に偏りなく実施するため広報紙やホームページでの周知も検討し、引き続き事業を実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	がん等検診事業		
課名	健康推進課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		がん等検診事業	決算書頁	157
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	健康		
	細施策名	１　市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します		
関連根拠法令		健康増進法		

対象	４０歳以上の市民。ただし、子宮頸がん検診は２０歳以上の市民、歯周疾患検診は４０歳、５０歳、６０歳、７０歳の市民。	(対象指標欄) ①大腸がん検診対象者数 ②乳がん検診対象者数 ③子宮頸がん検診対象者数
手段	健康増進法に基づく基本健康診査、各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん）、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診を実施する。健康センターでの集団検診の他、胃がん検診を除いて市内実施医療機関でも実施している。（歯周疾患検診は市内実施医療機関でのみ実施）	(活動指標欄) ①大腸がん検診受診者数 ②乳がん検診受診者数 ③子宮頸がん受診者数
意図	疾病の早期発見、早期治療につながるよう各種検診等を実施し、市民自らが健康状態を把握することで市民の健康の保持と増進を図る。	(成果指標欄) ①大腸がん検診受診率 ②乳がん検診受診率 ③子宮頸がん受診率

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	受診者数：基本健康診査３７人、胃がん検診３，６７５人、肺がん検診１８，１１５人、大腸がん検診１７，２６１人、乳がん検診４，３６８人、子宮頸がん検診６，７４０人、前立腺がん検診４，８９４人、肝炎ウイルス検診１，３９５人、歯周疾患検診１，０７２人

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							328,319
事業費	事業費						303,069
	減価償却費						
	人件費						25,250
財源内訳	国庫支出金						30,807
	県支出金						4,571
	市債						0
	その他						22,283
	一般財源						270,658
活動指標		①					17,261.000
		②					4,368.000
		③					6,740.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					50.000 24.500
		②					50.000 17.300
		③					50.000 18.900

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2:法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2:対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1:事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1:上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2:成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1:取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2:成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1:適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 がんはわが国の死亡原因の第１位であり、がん対策基本法に基づき、国においては「がん対策推進基本計画」を、都道府県においては「がん対策推進計画」を策定し、国、地方公共団体、医療保険者、国民及び医師等がそれぞれの責務を明らかにし、がん対策に取り組むことが求められている。 平成２３年度は、特定の年齢の市民に子宮頸がん検診、乳がん検診に加え、新たに大腸がん検診の無料クーポン券の配布を行い、受診率の向上を図った。 平成２４年度は、個別通知を含め積極的な周知や広報についても検討し、がん予防に向けた啓発に取り組んでいく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	訪問指導等事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和58年度

【事業概要】

予算費目		訪問指導等事業	決算書頁	157
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	健康		
	細施策名	１　市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します		
関連根拠法令		健康増進法		

対象	４０歳～６４歳の市民で、健康上何らかの問題を抱えている者	（対象指標欄） ① ② ③
手段	看護師や保健師等が家庭を訪問し、本人や家族に療養生活の指導や健康相談を行う。	（活動指標欄） ①被訪問指導延人数 ② ③
意図	４０歳から６４歳の対象者に対し保健師等による訪問指導を実施することで、市民の健康の保持、増進を図る。	（成果指標欄） ①被訪問指導延人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	訪問指導の対象者は、健康診査の要指導者、閉じこもり者、寝たきり者等であり、平成２３年度は延べ２５人に実施した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						938
事業費	事業費					36
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					56
	市債					
	その他					
	一般財源					882
活動指標	①					25.000
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					
						25.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度は、被訪問指導人数が８人増加した。 当事業は、対象者が限定されているものの、健康増進法に基づく実施する事業であり、平成２４年度も引き続き実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者健診事業		
課名	医療助成課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

予算費目		後期高齢者健診事業	決算書頁	157
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	健康		
	細施策名	1　市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します		
関連根拠法令		高齢者の医療の確保に関する法律第１２５条（第４章第５節）		

対象	宝塚市在住の兵庫県後期高齢者医療制度の被保険者７５歳（一定の障害があり、申請により認定を受けた６５歳）以上の方	（対象指標欄） ①後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段	健診事業の周知を「市広報誌」「健康センターだより」やホームページなどで行い、受診券を対象者へ年度内４期に分けて送付し（受診日の集中による混雑を防ぎ、受診してもらいやすくするため）、無料で健康診査を実施する。	（活動指標欄） ①健康診査受診券送付件数 ② ③
意図	被保険者が自分の健康状態に関心を持ち、生活習慣病の予防や早期発見によって重症化する前に治療を受けるきっかけを作ることで、健康意識の向上と健康づくりを実現する。	（成果指標欄） ①受診者数 ②後期高齢者健診受診率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	４月・６月・８月・１０月の４期に分けて受診券を被保険者全員に発送（希望がある場合は予定送付時期より早く個別に発行を行う）。市広報誌等で事業の周知を行った。受診者実績は６，４００人が受診。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							34,901
事業費	事業費						23,178
	減価償却費						
	人件費						11,723
財源内訳	国庫支出金						7,869
	県支出金						
	市債						
	その他						13,917
	一般財源						13,115
活動指標		①					22,963,000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					6,893.000
							6,400.000
		②					29.900
							26.100
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 後期高齢者医療広域連合では、計画受診率２０パーセントを見込んでいるが、平成２３年度は１３．３７％の伸びにとどまった。本市は、県平均値を大きく上回っており、今後も引き続き受診率の向上を目指し、被保険者には健診について関心を持っていただくように実施体制の整備や健診項目について、さらに検討していくことが重要である。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者健康ドック助成事業		
課名	医療助成課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

予算費目		後期高齢者健康ドック助成事業	決算書頁	157
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	健康		
	細施策名	1　市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します		
関連根拠法令		高齢者の医療の確保に関する法律第１２５条（第４章第５節）		

対象	宝塚市在住の兵庫県後期高齢者医療制度の被保険者７５歳（一定の障害があり、申請により認定を受けた６５歳）以上の方	（対象指標欄） ①後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段	宝塚市立健康センターで実施する後期高齢者健康ドック（総合健診コース）を受診する宝塚市在住の兵庫県後期高齢者医療制度の被保険者に対して、市が健康ドック受診費用の７割を助成する。（助成額１８，９００円）	（活動指標欄） ①健康ドック助成額（一人当りの額） ② ③
意図	被保険者が自身の健康に日頃から関心を持ち、健康ドックを受診することで、生活習慣病の予防や早期発見によって重症化する前に治療を受けるきっかけを作り、健康意識の向上と健康づくりを実現する。	（成果指標欄） ①受診者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２３年度には３３５名が宝塚市立健康センターにて実施の後期高齢者健康ドックを受診された。この３３５名に対し受診費用の助成を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							8,268
事業費	事業費						6,464
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						6,652
	一般財源						1,616
活動指標		①					18,900.000
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					291.000 335.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 後期高齢者健康診査と併せた健診事業と位置づけし、生活習慣病の早期発見により、重症化予防を図り、特に被保険者自身が健康に日ごろから関心を持っておられる方が受診することで健康の保持・増進に繋がるものと考えています。また、平成２２年度から平成２３年度で６１人２２．３%の伸びとなっており、ニーズが高いと評価しており、今後もこの制度を続けたいと考えています。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	休日応急診療所事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和52年度

【事業概要】

予算費目		休日応急診療所事業	決算書頁 159
政策体系	基本目標	健康・福祉	
	施策名	保健・医療	
	細施策名	3　市民が安心できる救急医療体制の充実を図ります	
関連根拠法令			

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	日曜日、祝日、年末年始における内科系の急病患者への第一次応急処置を行う	(活動指標欄) ① 開設日数 ② ③
意図	日曜日・祝日・年末年始における急病患者に適切な第一次応急処置を行い、市民がより安心して生活できるようになることを目指す	(成果指標欄) ① 受診者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	日曜日、祝日、年末年始（７０日）における内科系急病患者への第一次応急処置を行う。受診者数８１４人。なお、平成２０年度の阪神北広域こども急病センター開設に伴い、当事業の診療科目は内科のみとし、診療時間は午前１０時から午後１時までとして実施している。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							14,660
事業費	事業費						12,856
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						7,534
	一般財源						7,126
活動指標		①					70.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					814.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度は、８１４人が受診し、適切な第一次応急処置を行った。 平成２４年度も、市民がより安心して生活できることを目指し、引き続き事業を実施する。 なお、現在、当該診療所は上下水道局庁舎に設置されているが、今後予定されている同庁舎の建替え、または移転に伴い、実施場所の確保が必要となる。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	休日歯科応急診療事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成 3年度

【事業概要】

予算費目		休日歯科応急診療事業	決算書頁 159
政策体系	基本目標	健康・福祉	
	施策名	保健・医療	
	細施策名	3　市民が安心できる救急医療体制の充実を図ります	
関連根拠法令			

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	市内の医療機関が休業となる日曜日・祝日・年末年始における歯科急病患者に対し、応急処置を施す	(活動指標欄) ① 開設日数 ② ③
意図	日曜日、祝日、年末年始における歯科一次救急医療施設として要治療者に応急措置を実施し、市民がより安心して生活できるようになることを目指す	(成果指標欄) ① 受診者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	日曜日・祝日・年末年始における歯科急病患者に対し、応急処置を実施する。平成２３年度の開設日数は７０日間で、受診者数は３９９人（内小児５５人）

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						11,217
事業費	事業費					8,512
	減価償却費					
	人件費					2,705
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					3,315
	一般財源					7,902
活動指標	①					70.000
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					399.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業
担当課総合評価	維持 平成２３年度は、３９９人が受診し、歯科一次救急医療施設として要治療者に応急措置を実施した。 平成２４年度も、市民がより安心して生活できることになることを目指し、引き続き事業を実施する。	

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	霊園管理事業		
課名	生活環境課	事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

予算費目		霊園管理事業	決算書頁	159
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	都市美化・環境衛生		
	細施策名	3　墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます		
関連根拠法令		墓地、埋葬等に関する法律　宝塚市営霊園条例		
対象		市営霊園の使用者	(対象指標欄) ① 霊園使用者 ② ③	
手段		霊園の適正な維持管理のため、園内の維持補修及び美化保全に努めるとともに、墓地埋葬法・市営霊園条例に基づく届出事務を行う。	(活動指標欄) ① 総貸出区画数 ② ③	
意図		貸出済の使用者に対し、快適な霊園環境を提供するとともに、埋葬、改葬等の申請に対し、適正な許可を行う。	(成果指標欄) ① 墓所の貸出率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２３年度末現在、貸出済墓所数７，３９５区画で、西山霊園の受付業務はシルバー人材センターに委託。他には植栽の管理。長尾山霊園の除草や芝生の管理、清掃等適正に管理を行った。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						35,338
事業費	事業費					17,606
	減価償却費					
	人件費					17,732
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					144
	一般財源					35,194
活動指標	①					7,395.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					98.400 98.400
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 既貸出区画については、適正に管理運営を行っている。未貸出区画については、市営となる宝塚すみれ墓苑の今後の貸出状況等をみながら、将来的に具体的な検討を行う。コストについては維持し、指定管理者制度導入の可能性を検討する中で削減の方向を目指す。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	火葬場管理事業		
課名	生活環境課	事業開始日	昭和39年度

【事業概要】

予算費目		火葬場管理事業	決算書頁 161
政策体系	基本目標	環境	
	施策名	都市美化・環境衛生	
	細施策名	３　墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます	
関連根拠法令		墓地、埋葬等に関する法律	

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	亡くなられた方を火葬する。遺族（利用者）に対し、適切な対応、サービスを提供する。そのためにも適正な施設管理を行う。	(活動指標欄) ① 火葬日数 ② ③
意図	亡くなられた方を丁重に葬る。また、遺族（利用者）に対し、安らぎの空間と時間を提供する。	(成果指標欄) ① 火葬件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	火葬炉２炉の全面更新を実施。 火葬件数は１，８８５件で、前年比１０５．９％ 使用料収入は、２，１３７万８千円であった。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							82,406
事業費	事業費						44,752
	減価償却費						
	人件費						37,654
財源内訳	国庫支出金						9,400
	県支出金						
	市債						
	その他						21,379
	一般財源						51,627
活動指標		①					304.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					1,885.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業
担当課総合評価		維持 計画的改修を行い適正管理を実施するとともに、年々増加する件数に対応してきた。平成２４年度は、市外料金の改定による料金収入の増加が見込まれる。今後、指定管理者制度の導入の可能性も含め、適正な管理運営の検討を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	墓地等経営許可事業		
課名	生活環境課	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

予算費目		墓地等経営許可事業	決算書頁 161
政策体系	基本目標	環境	
	施策名	都市美化・環境衛生	
	細施策名	3　墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます	
関連根拠法令		墓地、埋葬等に関する法律	

対象	墓地等の経営許可申請（新規、変更、廃止）を行う者	（対象指標欄） ①墓地等の許可申請件数（変更、廃止含む） ② ③
手段	墓地等の許可申請、変更許可申請、廃止許可申請に対し、本市の墓地計画等に基づき許可を行う。	（活動指標欄） ①墓地経営許可申請件数 ②墓地経営変更及び廃止申請件数 ③
意図	市内の墓地、納骨堂、火葬場の永続的で適正な管理を行うため。	（成果指標欄） ①経営許可申請への許可件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	一宗教法人に対し、信者向け６２区画について、変更計画の許可を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							904
事業費	事業費						2
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						904
活動指標		①					.000
		②					1.000
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					.000 .000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度は、一宗教法人に対し、信者を対象とした変更申請（６２区画増設）に許可を行ったが、市内の墓地需要に対しては、適切に管理している。墓地・納骨堂に関しては、宝塚すみれ墓苑による適正な墓地数が供給されているため、新規の墓地経営は認めてない。平成２４年度は、宝塚すみれ墓苑の事業譲渡に伴い、市の経営を許可する予定である。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	都市美化推進事業		
課名	生活環境課	事業開始日	平成 5年度

【事業概要】

予算費目		都市美化推進事業	決算書頁	161
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	都市美化・環境衛生		
	細施策名	1　市民と連携・協力した取り組みを展開し、都市美化を推進します		
関連根拠法令				

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）散乱ごみ及びごみ箱ごみの管理、収集を実施（業務委託による） 2）管理が十分でない空き地等の所有者に対し、現地調査を実施し、適正管理の指導を実施 3）春秋の年２回、市民、自治会、事業者等の参加による市民一斉清掃の実施 4）不法投棄の防止（監視カメラの設置含む）及び啓発事業 5）美化パトロール及び不法投棄の回収	(活動指標欄) ① 宝塚を美しくする市民運動参加自治会数（年２回合計） ② ③
意図	啓発活動等を推進するとともに、関係機関と連携しながら、都市美化を進める。	(成果指標欄) ① 宝塚を美しくする市民運動参加自治会数（年２回合計） ② 不法投棄された家電リサイクル対象廃棄物の回収件数の対前年度比 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	道路等における散乱ごみの清掃業務を行った。管理不十分な空き地等の所有者に対し、適正管理の指導や啓発を行った。職員による美化パトロールを実施した。一斉清掃を５月、１１月の２回実施した。「宝塚市西谷地区不法投棄未然防止協議会」の活動を支援した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							43,066
事業費	事業費						6,994
	減価償却費						
	人件費						36,072
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						408
	一般財源						42,658
活動指標		①					470.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					553.000 470.000
		②					99.000 79.800
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 「宝塚を美しくする市民運動」への参加が定着し、市民の美化意識が高まっているが、依然として不法投棄が後を絶たない。県や警察、地元団体とも連携を図り、不法投棄撲滅の取り組みを継続していく。また、ごみ箱ごみ、散乱ごみ収集業務は、ごみ箱の撤去等、時代の適応性の観点から見直しを検討する。効果のあった夜間パトロールの業務委託は平成２４年度実施していない。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	環境保全対策事業		
課名	環境政策課	事業開始日	平成 8年度

【事業概要】

予算費目		環境保全対策事業	決算書頁	163
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	環境保全		
	細施策名	1　地球温暖化防止に向けて、環境に対する意識とライフスタイルの変革などにより、温室効果ガスの排出量の削減を図ります		
関連根拠法令		環境基本法、宝塚市環境基本条例、環境審議会条例、地球温暖化対策の推進に関する法律、省エネルギー法　外		

対象	市内における行政、事業者、市民	(対象指標欄) ① 市民 ② 市内全事業所 ③
手段	1）環境負荷の低減＝環境実行計画の進行管理、環境マネジメントシステムの運用 2）環境審議会等審議会の運営 3）環境意識の向上＝フォーラム・講座の開催、小学校の環境学習、緑のカーテン、キッズページ作成 4）自然環境の保全（丸山湿原エコミュージアム推進協議会の支援）	(活動指標欄) ① 開催講座数 ② 環境フォーラムの開催 ③
意図	市域における環境負荷の低減や良好な環境の保全・形成、市事務事業における環境配慮の向上 環境問題に関する市民啓発と人材育成の推進	(成果指標欄) ① 講座参加者数 ② 環境展など啓発事業への参加者数（年間） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		環境審議会での計画審議、環境マネジメントシステムの再構築と対象範囲の拡大、環境フォーラム・講座の開催、小学校における環境学習の実施、緑のカーテンの設置、キッズページ更新、丸山湿原の保全再生活動の支援				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						35,394
事業費	事業費					4,043
	減価償却費					
	人件費					31,351
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					22
	一般財源					35,372
活動指標	①					8.000
	②					1.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					30.000 11.000
	②					200.000 131.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 1 成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	拡充
	継続的に経費の節減を図りつつ、環境基本条例、環境基本計画の長期的目標を達成するため、環境マネジメントシステムを再構築した。対象の拡大により、今後、市事務事業における環境負荷の低減が図れる。 地球温暖化防止や自然環境の保全を推進しようとする市民の環境意識が向上し、環境行動が促進された。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	公害対策事業		
課名	環境政策課	事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

予算費目		公害対策事業	決算書頁	163
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	環境保全		
	細施策名	2　豊かな自然環境の保全など、生物多様性を意識したまちづくりを推進します		
関連根拠法令		大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法、土壌汚染対策法		

対象	全市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	市域における環境（大気、水質、騒音、振動、土壌汚染など）の状況を監視測定し、公害防止の取組みを進める。	(活動指標欄) ①大気汚染測定項目数 ②水質検査回数（のべ） ③
意図	環境変化の早期発見、早期改善による公害のないまちを創造する。	(成果指標欄) ①環境基準達成率（大気汚染） ②環境基準達成率（水質） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	窒素酸化物、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、オキシダント等大気汚染物質の常時監視及び河川、地下水、ゴルフ場等の水質調査、航空機・自動車等の騒音調査、西谷地区に設置される合併処理浄化槽の維持管理の助成をした。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							41,296
事業費	事業費						19,167
	減価償却費						
	人件費						22,129
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						1,950
	市債						
	その他						
	一般財源						39,346
活動指標		①					9.000
		②					189.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 55.000
		②					100.000 87.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)１既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 公害の未然防止や迅速な処理により、良好な環境を維持してきた。今後、大気汚染防止法が数年のうちに全て特例市にも権限委譲される予定であり、現状に即した迅速な対応が可能となる反面、専門性を有する職員の増員、育成する必要が生じ、また、事務量が増大する。 平成２４年度は、大気汚染防止法、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律の事務の一部が移譲される。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	害虫駆除衛生事業		
課名	生活環境課	事業開始日	平成 4年度

【事業概要】

予算費目		害虫駆除衛生事業	決算書頁	163
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	都市美化・環境衛生		
	細施策名	2　快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります		
関連根拠法令				

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）市内公共用水路（水路、道路側溝等　4月から10月の期間）及び市内共用下水管（11月から3月の期間）に衛生害虫駆除薬剤を計画的に散布する 2）市の指示、指定した場所（市民から苦情、依頼のあった場所）に衛生害虫駆除薬剤を散布する 3公共の場所におけるハチ駆除の実施	(活動指標欄) ① 公共用水路への薬剤散布日数 ② 共用下水管への薬剤散布日数 ③
意図	害虫を駆除することにより環境衛生の向上を図る。	(成果指標欄) ① 害虫駆除依頼件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	公共用水路への薬剤の散布　延べ実施日数　約102日 共用下水管への薬剤の散布　延べ実施日数　約41日 公共の場所でのハチ駆除（スズメ蜂の巣5件、蜂2件、ミツ蜂の巣2件）

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							7,363
事業費	事業費						2,854
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						7,363
活動指標		①					102.300
		②					40.900
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					
							49.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 3これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 下水道の整備により、発生源は減少傾向にあるものの、不快害虫が大量発生することもある。また、市民からの依頼（ニーズ）はあり、事業縮小は困難である。 蜂の巣対策について、今後とも、調査研究を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業		
課名	北部整備課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		合併処理浄化槽設置整備事業	決算書頁	163
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	上下水道		
	細施策名	2　下水道（汚水）施設の機能を高めるとともに、下水道普及率の向上などを推進します		
関連根拠法令		循環型社会推進基本法及び推進交付金交付要綱、宝塚市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱		

対象	下水道計画のない地域（主に西谷地域自治会加入戸数）	(対象指標欄) ① 西谷地域自治会加入戸数 ② ③
手段	下水道計画のない地域（主に西谷地域）において、合併処理浄化槽を設置する場合に、設置者に対して定額の補助を行う。	(活動指標欄) ① 合併処理浄化槽設置補助件数 ② ③
意図	下水道計画のない地域（主に西谷地域）において、宝塚市地域循環型社会形成推進地域計画に基き合併処理浄化槽を整備し、当該地域の良好な水環境環境の保全を図り、生活環境を向上させる。	(成果指標欄) ① 合併処理浄化槽設置補助述べ件数 ② 合併処理浄化槽普及率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		合併処理浄化槽設置（５人槽１基、７人槽１基、１０人槽１基）に対して補助を行い、本年度末で延べ７６９基の設置補助を行った。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						6,414
事業費	事業費					1,310
	減価償却費					
	人件費					5,104
財源内訳	国庫支出金					430
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					5,984
活動指標	①					3.000
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					771.000 769.000
	②					93.300 93.100
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 本年度は、７人槽５基の設置に対して補助することを予定し、設置延べ戸数７７１戸、普及率９３．３％を目標としていたが、３基の設置補助実績に止まった。今後も、第二期宝塚市地域循環型社会形成推進地域計画（平成２３年度から平成２７年度までの５年間で２５基設置）に基づき、当該事業を推進していく。それ以降については、国の補助制度等の動向を考慮しながら本事業を継続出来るよう検討する必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	環境衛生推進事業		
課名	環境政策課	事業開始日	昭和48年度

【事業概要】

予算費目		環境衛生推進事業	決算書頁 163
政策体系	基本目標	環境	
	施策名	都市美化・環境衛生	
	細施策名	1　市民と連携・協力した取り組みを展開し、都市美化を推進します	
関連根拠法令		宝塚市都市の清潔に関する条例	

対象	市内全自治会（自治会連合会加入＋未加入）	（対象指標欄） ① 自治会組織数 ② ③
手段	1）宝塚を美しくする市民運動の実施 2）地球温暖化防止や自然環境保全に関する環境学習会の開催 3）エコバスツアーの開催	（活動指標欄） ① 環境学習の開催数（年間） ② 宝塚を美しくする市民運動実施回数 ③
意図	市民の環境意識の向上及び都市（街）の美化推進	（成果指標欄） ① 環境学習への参加者数 ② 運動によるごみ回収量 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	宝塚を美しくする市民運動（市内一斉清掃：２回）の実施及び環境問題学習事業（環境学習会６回、エコバスツアー３回）を実施

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							10,565
事業費	事業費						5,664
	減価償却費						
	人件費						4,901
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						10,565
活動指標		①					11.000
		②					2.000
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					330.000 267.000
		②					294.710 294.710
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 散乱ごみや地球温暖化など環境美化や地球環境問題は市民の意識の向上が重要であり、継続的な環境学習、エコバスツアーなどの実施により、市民の環境意識の向上が図れた。 宝塚を美しくする市民運動においても３０年の長期間の継続した取り組みにより、周辺環境の美化と市民の美化意識の向上が図れた。 事務内容の精査等事務の効率化に向けた検討を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	簡易専用水道管理事業		
課名	生活環境課	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

予算費目		簡易専用水道等管理事業	決算書頁	165
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	上下水道		
	細施策名	1　おいしい水の安定供給を図るため、良好な水源確保や施設の耐震化などを進めます		
関連根拠法令		水道法		

対象	簡易専用水道（水道法第３条第７項に規定する施設）の設置者	（対象指標欄） ①簡易専用水道設置件数 ② ③
手段	簡易専用水道の設置者に対し、維持管理に関して適切な指導を行う。	（活動指標欄） ①定期検査の報告件数 ② ③
意図	設置者に対し、適切な指導を行い、利用者への水の安全を確保する。	（成果指標欄） ①定期検査における要改善件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	専門的な技術と知識を要するため、宝塚市上下水道局に業務委託し、定期検査報告の受理及び施設の設置や廃止等の届出業務を行った。 水質検査において要改善件数はなく、既設置届出件数３件、変更届出数１５件、廃止届出件数７件があった。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,147
事業費	事業費						245
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						1,147
活動指標		①					443.000
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					.000 .000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 簡易専用水道の設置者に対し、維持管理に関して適切な指導を行う業務であるが、担当課においては、専門的な技術、知識を持った職員がいないため、上下水道局に業務委託を行っている。 対象設置者が大幅に増加することがないため、上下水道局の協力の下、適切に業務を行っているが、担当課として、業務内容を適切に把握できる体制づくり、又は上下水道局による業務の実施等、協議を検討する必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	地球温暖化対策実行計画（区域施策）策定事業		
課名	環境政策課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

予算費目		地球温暖化対策実行計画（区域施策）策定事業	決算書頁	165
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	環境保全		
	細施策名	1　地球温暖化防止に向けて、環境に対する意識とライフスタイルの変革などにより、温室効果ガスの排出量の削減を図ります		
関連根拠法令		地球温暖化対策の推進に関する法律		

対象	市域内において社会活動等を行う市民、事業者	（対象指標欄） ① 市民 ② 市内全事業所 ③
手段	地球温暖化防止の実現方策等について、現況調査、市民アンケート等に基づき素案作成、環境審議会への諮問、答申を経て計画を決定する。その中で、温室効果ガス排出削減量の目標を設定する。	（活動指標欄） ① 地球温暖化対策実行計画策定委員会開催回数 ② ③
意図	市民、事業者等との協働により、市域における温室効果ガスの排出量を削減する。	（成果指標欄） ① 計画策定進捗率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２３年６月に環境審議会に諮問後、当該審議会に設けた策定委員会で地球温暖化対策実行計画原案をまとめた。その後、平成２４年１月に実施したパブリックコメントの結果を反映し、３月に環境審議会から答申を受け、同計画を決定（策定）した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							15,015
事業費	事業費						2,390
	減価償却費						
	人件費						12,625
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						15,015
活動指標		①					5.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					100.000 100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 ２３年度で計画策定を行い、予定どおり事業を終了する。 今後、計画に沿った施策の実施に際し、効率的な事務の執行を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	生物多様性たからづか戦略策定事業		
課名	環境政策課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		生物多様性たからづか戦略策定事業	決算書頁	165
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	環境保全		
	細施策名	2　豊かな自然環境の保全など、生物多様性を意識したまちづくりを推進します		
関連根拠法令		生物多様性基本法		

対象	宝塚市域全域	(対象指標欄) ① 市域面積 ② ③
手段	多様な生物が生息・生育する自然環境を保全・再生するため、目標や行動計画を定める、生物多様性たからづか戦略を環境審議会に諮問し、策定する。	(活動指標欄) ① 生物多様性たからづか戦略策定委員会開催回数 ② ③
意図	宝塚市域における多様な生態系を保全・再生する。	(成果指標欄) ① 計画策定進捗率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２３年６月に戦略の策定を環境審議会に諮問し、生物多様性たからづか戦略策定委員会による策定作業の後、平成２４年１月に募集したパブリックコメントの意見を反映した「生物多様性たからづか戦略」の答申を３月に受け、策定した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							10,657
事業費	事業費						2,541
	減価償却費						
	人件費						8,116
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						10,657
活動指標		①					6,000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 1 成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 自然環境保全のベースとなる当該戦略の推進を図るため、市民や事業者、関係行政機関との協働、連携を進める。 そのためには今後、生物多様性に対する市民の理解及び啓発活動等の推進を図り、必要がある。 また、レッドリスト、ブラックリストなどの選定を行い、生物多様性に係る施策を推進する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ふるさと雇用再生事業（不法投棄監視夜間パトロール等事業）		
課名	生活環境課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目		ふるさと雇用再生事業	決算書頁	165
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	失業者を雇用し、市が指定した場所を中心に不法投棄監視夜間パトロール等を実施するとともに、パトロール区域内に散乱するゴミの回収を行い都市美化に努める。	（活動指標欄） ①夜間パトロール実施日数 ② ③
意図	失業者の雇用機会を創出及びゴミの不法投棄の削減、散乱ゴミの削減を図る。	（成果指標欄） ①失業者雇用者人数 ②不法投棄された家電リサイクル対象廃棄物の回収件数の対前年度比 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	年間２４０日間の夜間パトロールを実施。失業者を述べ６名雇用できた（途中で退職のため）。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							8,900
事業費	事業費						6,195
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						6,195
	市債						
	その他						
	一般財源						2,705
活動指標		①					240.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					3.000
							6.000
		②					99.000
							79.800
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 不法投棄の夜間パトロールの実施については、監視カメラの設置とともに、不法投棄の抑止力、効果があったと考えている。 当該事業は、県基金事業で平成２３年度で終了。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ペットとの共生都市推進事業		
課名	生活環境課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目	ペットとの共生都市推進事業	決算書頁	165
政策体系 基本目標	環境		
政策体系 施策名	都市美化・環境衛生		
政策体系 細施策名	2　快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります		
関連根拠法令			

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	地域が実施する飼い主のいない猫を減らす取組みに要する費用のうち、不妊、去勢手術の一部を助成する。	(活動指標欄) ① 交付対象猫の数 ② ③
意図	市内に生息する飼い主のいない猫の不妊、去勢手術費用等の一部を助成することにより、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、良好な生活環境を保持する。	(成果指標欄) ① 交付対象猫の数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２３年度の助成実績は、オス猫１８匹、メス猫２１匹、計３９匹の助成を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							4,996
事業費	事業費						487
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						4,996
活動指標		①					39.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					50.000 39.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 地域猫活動により、飼い主のいない猫を減らす取組みについては、まだ市民の間に定着しておらず、今後、助成金の交付とともに、啓発事業等を実施していく必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	健康増進事業		
課名	健康推進課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		健康増進事業	決算書頁	167
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	健康		
	細施策名	1　市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します		
関連根拠法令		健康増進法		

対象	２０歳以上の者（市外の方の利用可）	（対象指標欄） ① ② ③
手段	１）総合健診コースとして、半日の健康ドックを実施 ２）コース外健康診断を実施 ３）総合健診コース受診者に運動教室を実施	（活動指標欄） ① 総合健診コース受診者数 ② コース外健康診断受診者数 ③ 運動教室利用者数
意図	自らの健康状態を把握するとともに、疾病の早期発見に寄与することにより、早期治療につなげ、健康づくりに貢献する。	（成果指標欄） ① 総合健診コース実施稼働率 ② コース外健康診断実施稼働率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	総合健診コース２３９６人、コース外健康診断１９１１人の受診があった。総合健診コース受診者を対象に受診後の健康の維持増進のため運動指導室にてソフトエアロビクス等や高齢者を対象としたはつらつシルバー等の教室を実施し、利用者の継続的な健康づくりを行った。運動指導室利用者は２０９４人であった。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							107,327
事業費	事業費						102,818
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						107,327
	一般財源						0
活動指標		①					2,396.000
		②					1,911.000
		③					2,094.000
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					95.800
		②					103.900
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 総合健診コースに対する受診需要は増加傾向にある。平成２３年度の受診者数は増加した。 本事業のほか各種がん検診・特定健診・後期高齢者健診、市職員の健康診断も実施していることから大幅な日程増は困難ではあるが、平成２４年度は、１日あたりの受診者定員増や日程増などに取り組み、引き続き事業を実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	健康センター管理運営事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和51年度

【事業概要】

予算費目		健康センター管理運営事業	決算書頁	167
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	健康		
	細施策名	1　市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します		
関連根拠法令				

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	施設の補修を要する箇所の修繕、備品の管理・修繕・購入、事務用品等の管理及び購入、施設の維持管理のための各種業務委託を行う。	(活動指標欄) ① 施設維持管理契約件数 ② ③
意図	当センターで実施する各種事業が円滑に行うことができるよう施設の維持管理を行い、市民の健康増進を図る。	(成果指標欄) ① 施設修繕件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	施設清掃やエレベーター保守点検など施設の維持・管理に必要な建物の保全・補修、共用物品の管理等を実施した。安全管理に配慮し当センターで実施する各事業が円滑に行えるよう環境整備に努めた。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						25,370
事業費	事業費					13,153
	減価償却費					
	人件費					12,217
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					168
	一般財源					25,202
活動指標	①					7,000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					3,000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業 (義務的事業)

担当課総合評価	維持 平成２３年度は、事業の拡充に伴う職員数の増加に対して、施設の一部の用途を変更することで対応した。 平成２４年度は、引き続き事業を実施し、施設の維持に努めるが、県からの事務移譲に伴う職員数の増加も見込まれ、事務室の確保が課題である。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	眼科疾患治療事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成15年度

【事業概要】

予算費目		眼科疾患治療事業	決算書頁	167
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	保健・医療		
	細施策名	1　保健・医療・福祉が連携し、総合的な保健・医療サービスを提供します		
関連根拠法令				

対象	眼科医務室の廃止時において、トラホーム後遺症による睫毛抜去の治療を受けていた者。	(対象指標欄) ①眼科疾患治療事業の対象者 ② ③
手段	眼科医務室の廃止に伴う代替措置として、対象者にトラホーム後遺症による睫毛抜去のための眼科医院での治療又は調剤薬局での調剤の支給を受けた場合にかかる自己負担金を助成する。	(活動指標欄) ①眼科疾患治療事業の治療証交付申請者 ② ③
意図	眼科医務室廃止後も引き続き治療を円滑に受けることができる措置を講じることにより、当該事業の対象者が健やかな日常生活を送ることができるようにする。	(成果指標欄) ①眼科疾患治療事業の受診者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	対象者１５名のうち１２名から、自己負担金が無料となる「眼科疾患治療証」の申請があり、受診者６名に対して自己負担金を助成した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							926
事業費	事業費						24
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						926
活動指標		①					12.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					15.000 6.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 対象者の高齢化にともない対象者・受診者とも減少しているが、平成２３年度は受診者６名に対して自己負担金を助成した。 本事業は、対象者が受診される限り継続する事業であり、平成２４年度も引き続き実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	口腔保健センター管理運営事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成 7年度

【事業概要】

予算費目		口腔保健センター管理運営事業	決算書頁	169
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	健康		
	細施策名	1　市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します		
関連根拠法令				

対象	全市民	(対象指標欄) ① ② ③
手段	障害者（児）歯科診療事業や休日歯科応急診療事業をはじめとする口腔保健に関する事業を円滑に実施するため、施設の維持管理を行うとともに、歯の健康展及び歯の無料検診・相談事業並びに歯の健康講座を実施する。	(活動指標欄) ①歯の健康展、歯の健康講座の開催日数 ② ③
意図	歯の健康展及び歯の無料検診・相談事業並びに歯の健康講座を通じて、市民の歯科保健に対する関心を高めるとともに、当該施設で実施する事業を円滑に行うことができるよう、施設の維持管理を行い、市民の歯科保健の増進を図る。	(成果指標欄) ①歯の健康展参加者数 ②歯の健康講座受講者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	当施設において歯の健康展、歯の無料検診・相談を２日、市民歯の健康講座を２日（その他、所外で１日開催あり）、妊婦歯科健診を１２日実施した。また、施設の維持管理のため、施設清掃やエレベーター保守点検等を定期的に行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							9,743
事業費	事業費						4,434
	減価償却費						
	人件費						5,309
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						1,209
	一般財源						8,534
活動指標		①					5.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					198.000
		②					171.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度は、市民の歯科保健に対する関心を高める啓発を行うとともに、施設の維持管理を行った。 歯科保健に関する市民への意識啓発は重要であり、平成２４年度も引き続き、歯の健康展、歯の健康講座を実施していく。また、当該施設は老朽化が進み、かつ耐震化が必要とされていることから、施設として必要な処置を施しながら維持・管理を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	障害者（児）歯科診療事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成 9年度

【事業概要】

予算費目		障害者（児）歯科診療事業	決算書頁	169
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	障がい者福祉		
	細施策名	1　障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます		
関連根拠法令				

対象	市内在住の障がい者（児）	（対象指標欄） ① ② ③
手段	一般の歯科診療所での治療が困難な障がい者（児）に対し、治療・保健指導を口腔保健センターで実施する。	（活動指標欄） ① 開設日数 ② ③
意図	一般の歯科診療所での治療が困難な障がい者（児）に対する歯科治療及び保健指導を実施することにより、歯科保健の推進を図る。	（成果指標欄） ① 受診者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	一般の歯科診療所での治療が困難な障がい者（児）に対し、毎週水・木曜日（年末年始、祝日除く）の午後２時から４時に治療・保健指導を実施した。 開設日数９９日、受診者数８７１人（内小児１３７人）

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							8,763
事業費	事業費						6,058
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						6,132
	一般財源						2,631
活動指標		①					99.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					871.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	拡充 平成２３年度は、８７１人に歯科治療及び保健指導を行い、一般の歯科診療所での治療が困難な障がい者（児）に対して、歯科保健を推進した。 当該事業へのニーズは高く、平成２４年度は診療体制の拡充を図り、引き続き事業を実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	在宅ねたきり高齢者歯科保健推進事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成 6年度

【事業概要】

予算費目		在宅ねたきり高齢者歯科保健推進事業	決算書頁	169
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令				

対象	６５歳以上の在宅ねたきり又はこれに準ずる高齢者	(対象指標欄) ① ② ③
手段	在宅ねたきり又はこれに準ずる高齢者の歯科保健上の療養を支援するため、診療希望者にとって必要な歯科診療のあり方を適切に調査し、訪問診療につなげていく	(活動指標欄) ① 訪問診療回数 ② ③
意図	在宅ねたきり高齢者に訪問診療を実施することにより、在宅ねたきり高齢者の健康保持を図る	(成果指標欄) ① 受診者数（実人数） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	希望者に対する市歯科衛生士と保健師の訪問調査の後、歯科医師会会員による訪問診療を実施。平成２３年度は、受付件数１４件、実態調査を１３回行い、訪問診療は１４人に対し計９６回実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,856
事業費	事業費						954
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						1,856
活動指標		①					96.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					14.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 在宅ねたきり高齢者の健康保持のため、診療訪問を９６回実施した。高齢化に伴い、今後、本事業の需要は増加していくと推測される。 平成２４年度は、効率化を進めながら、引き続き事業を実施し、歯科保健を必要とする高齢者の歯科診療につながるよう適切に実態調査を行っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	看護専門学校事業		
課名	看護専門学校	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		看護専門学校事業	決算書頁	171
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	保健・医療		
	細施策名	２　市立病院の経営基盤の確立を図るとともに、医療機関の連携を推進するなどし、地域での良質な医療サービスの提供に努めます		
関連根拠法令				

対象	看護職を目指す人	(対象指標欄) ① 入学試験応募者数 ② ③
手段	専修学校（３年課程・全日制） ６６科目、９９単位、３０００時間のカリキュラムを通して、看護師に必要な知識、技術、態度を教授する。	(活動指標欄) ①学生数 ② ③
意図	地域医療に貢献する質の高い看護師を育成する。	(成果指標欄) ①看護師国家試験合格率 ② 市内病院への就職者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	新入生３８人を迎え、１３６人の学生に、本校の教育方針、カリキュラムに沿って、教育を実施した。３月には卒業する４４人全員が看護師国家試験に合格、また、開校以来最多の３４人が宝塚市立病院に就職した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							179,647
事業費	事業費						33,606
	減価償却費						65,899
	人件費						80,142
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						50,167
	一般財源						129,480
活動指標		①					136.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					50.000 77.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)２協働について検討中
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 受験者数は、対前年１６人減少した。国家試験は、５年連続１００%合格を達成。今後も事務改善を図りながら地域医療環境の維持向上のため、医療現場から求められる資質の高い看護師の養成を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	清掃総務事業		
課名	管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		清掃総務事業	決算書頁	171
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	循環型社会		
	細施策名	1　環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します		
関連根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

対象	クリーンセンター職員	(対象指標欄) ① 職員数 ② ③
手段	自治体で組織する全国都市清掃会議、同近畿地区協議会、県下都市清掃事務協議会に加入し、協議会主催の研修会に参加し、ごみ行政についての知識の習得・連絡会での情報交換・国への要望等を実施する。	(活動指標欄) ① 協議会・会議加入数 ② ③
意図	自治体で組織する全国都市清掃会議、同近畿地区協議会、県下都市清掃事務協議会等の総会、研修会等に参加、国への要望書等を取りまとめ提出するなど、清掃事業の効率的な運営、技術の向上を図る。	(成果指標欄) ① 会議、研修会参加人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	全国都市清掃会議に出席し、各市の状況がわかった。実務担当者研修会等へ参加し、技術を習得した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,068
事業費	事業費						166
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						1,068
活動指標		①					3,000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					3,000 3,000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 3 これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 全国都市清掃会議、同近畿地区協議会、県下都市清掃事務協議会等の総会、研修会に参加しごみ行政における状況についての知識を向上させた。今後も研修会等に参加し、知識を向上を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	公衆便所管理事業（管理課）		
課名	管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		公衆便所管理事業	決算書頁	171
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	都市美化・環境衛生		
	細施策名	２　快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります		
関連根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

対象	全市民及び観光客	(対象指標欄) ① 市民 ② 観光客 ③
手段	公衆便所設置条例に基づく市内公衆便所の維持管理及び市民トイレの設置	(活動指標欄) ① 年間清掃回数 ② ③
意図	公衆便所の適切な維持管理をすることによって、都市美化と公衆衛生の向上を図る。	(成果指標欄) ① 清掃実施率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		新たに宝塚駅前公衆便所を設置し、市内６ヶ所の公衆便所の清掃及び適正な維持管理を行った。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						8,901
事業費	事業費					2,841
	減価償却費					3,355
	人件費					2,705
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					8,901
活動指標	①					1,641.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					100.000 100.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ２協働について検討中
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 今後も公衆便所の清掃及び適正な維持管理に努める。市民トイレについては、犯罪が増加するなか、公共施設以外での市民トイレの協力は、難しくなってくると思われる。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	公衆便所管理事業		
課名	道路建設課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		公衆便所管理事業	決算書頁	171
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	都市美化・環境衛生		
	細施策名	2　快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります		
関連根拠法令				

対象	宝塚駅前利用者	(対象指標欄) ① 宝塚駅前利用者数 ② ③
手段	宝塚駅前公共トイレの供用に要する備品等の購入	(活動指標欄) ① 経費執行件数 ② ③
意図	宝塚駅前公共トイレの供用による利用者の利便性向上	(成果指標欄) ① 供用開始施設数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	宝塚駅前広場に新設した公共トイレの供用開始に要する経費（備品等）を執行した。供用開始に伴い当該施設をクリーンセンター管理課へ引き継いだ。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,367
事業費	事業費						65
	減価償却費						
	人件費						1,302
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						1,367
活動指標		①					8.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					1.000 1.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 3 これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 平成２３年度に新設した宝塚駅前公共トイレの供用開始に要する経費（備品等）を執行した。なお、供用開始に伴い当該施設をクリーンセンター管理課へ引き継いだことにより道路建設課としての本事業は完了。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ごみ減量化・資源化推進事業		
課名	管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		ごみ減量化・資源化推進事業	決算書頁	173
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	循環型社会		
	細施策名	1　環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します		
関連根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

対象	全市民	(対象指標欄) ①市民（推計人口） ② ③
手段	一般廃棄物処理基本計画に基づいて諸施策を計画的に実施するとともに、ごみの発生抑制・減量化、資源化をさらに推進するための新たな企画立案・調査研究を行う。 1）プラスチック類等の分別収集や分別の徹底の状況について広報する。 2）ごみゼロ推進員による啓発を行う。 3）集団回収の奨励を行う。 4）コンポスト容器の有償斡旋を行う。	(活動指標欄) ①集団回収登録団体数 ②ごみゼロ推進員数 ③広報誌掲載数
意図	1）焼却ごみ量の削減 2）資源化率の向上	(成果指標欄) ①焼却ごみ量 ②資源化率 ③市民一人当たり一日平均ごみ排出量（家庭系）

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	広報紙に「めざせ！ごみゼロ」を連載し、ごみの減量化・資源化について広報しつつ、集団回収の奨励、コンポスト容器の有償斡旋や啓発ポスター等の各種の啓発事業の実施により、ごみの減量及び啓発に努めた。また、ふれあいトーク、家庭系ごみのごみ質分析を実施した。レジ袋削減協定を６団体と締結した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							63,480
事業費	事業費						30,644
	減価償却費						
	人件費						32,836
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						248
	一般財源						63,232
活動指標		①					347.000
		②					515.000
		③					6.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					47,813.000
							55,153.000
		②					36.100
							29.500
		③					584.500
							572.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答）1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答）1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答）1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答）1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答）2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答）1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答）2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答）2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 集団回収奨励金制度による、ごみの減量化・資源化を図るとともに、持ち去り防止対策の有効な手段として更なる拡充を進めた。３Ｒ推進の為、更なる啓発、レジ袋削減協定の拡充を進めることによりごみの発生抑制、減量化・資源化を行った結果、資源化率が２９．５％となった。今後も引き続きごみの減量、資源化啓発を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	浄化槽指導事業		
課名	管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		浄化槽指導事業	決算書頁	173 ※
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	都市美化・環境衛生		
	細施策名	2　快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります		
関連根拠法令		浄化槽法		
対象		浄化槽を設置している世帯	(対象指標欄) ① 浄化槽設置世帯数 ② ③	
手段		浄化槽設置届出書の受理及び法定検査結果における点検等の指導、苦情処理、また新たに移譲された水質検査結果報告等のため浄化槽台帳の整備を行う。 1）浄化槽設置届出書の受理、台帳作成、整備 2）浄化槽保守管理の啓発・指導と苦情処理 3）浄化槽清掃業の許可	(活動指標欄) ① 浄化槽の設置及び廃止届出件数 ② ③	
意図		浄化槽の適正な維持管理を指導することで、公共水域等の水質保全を図る。	(成果指標欄) ① 是正及び改善件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	浄化槽設置届出書の受理及び法定検査結果における点検等の指導、苦情処理、また新たに移譲された水質検査結果報告等のため浄化槽台帳の整備を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							2,705
事業費	事業費						0
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						2,705
活動指標		①					32,000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					3,000 3,000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 浄化槽の定期清掃、定期点検を確実に行い、法定検査を受検するよう指導した。今後も引き続き適正な指導を行うことで、衛生的なまちづくりを維持するように努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	塵芥収集事業		
課名	業務課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		塵芥収集事業	決算書頁	173
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	循環型社会		
	細施策名	2　安全で効率的なごみ処理をめざします		
関連根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則		

対象	日々家庭ごみを排出する世帯	(対象指標欄) ① 市内全世帯数 ② ③
手段	一般廃棄物処理基本計画に基づき、家庭から排出される家庭ごみを、市及び市が業務委託している業者により収集運搬している。	(活動指標欄) ① ごみ収集世帯数 ② ③
意図	一般廃棄物の適正処理を安全かつ安定的に継続して行い、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。	(成果指標欄) ①一般廃棄物の安定した適正処理 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	日々家庭から排出される家庭ごみの収集をその日のうちに完了した。また、ごみの排出が困難な高齢者や障がい者を対象にきずな収集（玄関先までごみの収集を行うもの）を実施した。さらに資源化の推進としては剪定枝収集を開始した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,198,309
事業費	事業費						720,355
	減価償却費						
	人件費						477,954
財源内訳	国庫支出金						0
	県支出金						0
	市債						0
	その他						24,676
	一般財源						1,173,633
活動指標		①					98,522.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					98,310.000 98,522.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	拡充 一般廃棄物収集運搬業務委託では、契約の公平性・透明性の確保と業務の安定的かつ継続的な遂行の観点や入札及び契約に係る調査専門委員報告書等を踏まえ庁内で検討した結果、平成２５年４月から市内の一部地域における競争入札の実施を決定し、入札参加希望事業者の業務準備期間を考慮する必要から平成２４年秋頃に執行する。直営業務では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの排出が困難な高齢者や障がい者に戸別収集を行うきずな収集や、ごみの資源化を推進するため剪定枝収集を行うなど、新たな収集サービスを実施した。平成２４年度からは、きずな収集の拡充策として粗大ごみの運び出し収集を開始し更なる充実を目指す。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	塵芥処理事業		
課名	管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		塵芥処理事業	決算書頁	175
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	循環型社会		
	細施策名	2　安全で効率的なごみ処理をめざします		
関連根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

対象	市内で発生する一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥を除く）	(対象指標欄) ① ごみ搬入量 ② ③
手段	1）市内で発生する一般廃棄物の焼却処理、破砕処理、選別処理・処分及びこれらの処理に伴う計量を行う。 2）施設の適正な維持管理を行う。	(活動指標欄) ① 焼却ごみ量 ② 焼却炉のべ運転日数 ③
意図	1）一般廃棄物の適正処理を行い、安全で衛生的な市民生活ができる環境を維持する。 2）適正な施設維持管理を行う。	(成果指標欄) ① 資源化率（集団回収を除く） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	クリーンセンターへは約６９５００トンのごみが搬入され、内約５５０００トンを焼却し、約１４０００トンを資源化しました。 また、焼却炉の計画修繕として、高圧復水器の更新を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,341,837
事業費	事業費						820,321
	減価償却費						372,939
	人件費						148,577
財源内訳	国庫支出金						3,094
	県支出金						
	市債						7,100
	その他						134,217
	一般財源						1,197,426
活動指標		①					55,153.000
		②					373.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					
							20.600
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 焼却炉・破砕機等の処理施設について、長期整備計画に基づき施設整備を実施した。現有焼却炉は、大規模修繕等を行い新施設建設まで延命化を図る必要がある。新ごみ処理施設建設計画の具体化が求められている。来年度以降、基幹設備改良工事を行うことによりＣＯ２削減を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	不燃物埋立処分事業		
課名	管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		不燃物埋立処分事業	決算書頁	177
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	循環型社会		
	細施策名	2　安全で効率的なごみ処理をめざします		
関連根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

対象	全市民及び川西市と猪名川町市民	(対象指標欄) ① 宝塚市・川西市・猪名川町人口 ② 採取箇所 ③
手段	1）昭和４９年から昭和５８年まで不燃物を埋立てていた不燃物埋立処分場の維持管理及び浸出水の処理及び水質測定を行う。 2）結果を川西市と猪名川町に報告する。	(活動指標欄) ① 水質検査回数（のべ） ② ③
意図	水質基準を遵守した維持管理	(成果指標欄) ① 水質測定項目に於いて水質汚濁防止法の排水基準値をクリアした率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	川西市と猪名川町との協定に基づき浸出水等３カ所、地下水２カ所から採水し、水質検査を実施し報告した。検査項目は全て基準値の範囲内であった。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							15,328
事業費	事業費						3,552
	減価償却費						9,972
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						15,328
活動指標		①					40.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 3 これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 昭和５８年以後埋立業務は休止し、現在、埋立処分地及び浸出汚水処理装置の維持管理業務を実施している。放流水等の水質については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき定期的に水質測定を実施し、環境への負荷をかけないため引き続き維持管理していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	緑のリサイクル事業		
課名	管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		緑のリサイクル事業	決算書頁	177
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	循環型社会		
	細施策名	2　安全で効率的なごみ処理をめざします		
関連根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

対象	植木ごみ	(対象指標欄) ① 植木ごみ搬入量 ② ③
手段	市内で発生した植木・葉刈りごみを緑のリサイクルセンターにおいてチップ化し、売却を行う。熟成チップは市民・農家へ無償提供する。	(活動指標欄) ① 植木ごみ処理量 ② ③
意図	植木・葉刈りごみを分別することでごみ焼却量を減らす。	(成果指標欄) ① 植木ごみ・葉刈ごみ資源化率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		搬入された植木・剪定枝等全量をチップ化し、一部生チップとして売却するとともに、堆肥（熟成チップ）を生産し、市内の市民・農家等へ提供し資源化した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						50,199
事業費	事業費					42,320
	減価償却費					665
	人件費					7,214
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					40,887
	一般財源					9,312
活動指標	①					6,898.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					100.000 100.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 3 これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 搬入された植木・剪定枝等全量をチップ化、堆肥（熟成チップ）化し、資源化率は１００%となっている。 今後も引き続きチップ化を行い、ごみの資源化を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	し尿収集事業		
課名	管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		し尿収集事業	決算書頁	177
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	循環型社会		
	細施策名	２　安全で効率的なごみ処理をめざします		
関連根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

対象	くみ取り世帯・事業所	(対象指標欄) ① し尿汲み取り世帯数 ② し尿汲み取り事業所数 ③
手段	生活環境を保全し公衆衛生の向上を図るため、市内のくみ取り家庭、事業所から生じるし尿の定期収集を実施する。収集体制は、月２回または１回の定期収集を、平成１８年度から市内業者１者に１００%委託し実施。くみ取り世帯からし尿を収集し手数料を徴収する。	(活動指標欄) ① し尿収集世帯数・事業所数 ② し尿　収集量 ③
意図	市民の衛生的で快適な生活のため、対象世帯からのし尿を定期収集することにより周辺環境の保全を行う。	(成果指標欄) ① し尿収集率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	対象世帯は本人からの申込書・停止届、くみ取り業者からの報告、給排水設備課経由の廃止届（下水接続による）、住民票異動情報等をもとにオンライン処理により管理している。 平成２３年度は２７２世帯・２０事業所９８４トンのくみ取りを実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							50,155
事業費	事業費						43,842
	減価償却費						
	人件費						6,313
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						2,519
	一般財源						47,636
活動指標		①					292.000
		②					984.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) ３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) ２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) ３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	縮小 市北部の浄化槽未設置世帯を合わせたくみ取り世帯を対象に、し尿収集を実施することにより周辺環境の保全を行えた。市南部地域の下水道の普及率は１００%に近づいているが依然としてくみ取り世帯は残っている。今後も引き続きし尿収集を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	し尿処理事業		
課名	管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		し尿処理事業	決算書頁	177
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	循環型社会		
	細施策名	2　安全で効率的なごみ処理をめざします		
関連根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
対象		市内で発生するし尿・浄化槽汚泥等	(対象指標欄) ① し尿汲み取り世帯数 ② 浄化槽設置世帯数 ③ し尿・浄化槽汚泥等搬入量	
手段		未水洗化世帯から発生するし尿及び浄化槽の点検清掃時に発生する浄化槽汚泥の処理を行う。し尿・浄化槽汚泥等搬入量を固液を分離し、希釈処理したうえ、下水道へ放流する。	(活動指標欄) ① 運転日数 ② ③	
意図		し尿・浄化槽汚泥を適正な処理を行い、公衆衛生の向上及び生活環境の保全をはかる。	(成果指標欄) ① し尿・浄化槽汚泥等処理率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況			し尿処理施設に搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の全量を適正に処理した。				
年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							83,231
事業費	事業費						26,704
	減価償却費						52,920
	人件費						3,607
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						1,740
	一般財源						81,491
活動指標		①					365.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 3 これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業
担当課総合評価		縮小 し尿処理施設に搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の全量を適正に処理した。また、施設の運転管理は委託している。今後も適正処理を行うとともにコスト縮減に努めた運転管理を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	日雇労働者健康保険事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

予算費目		日雇労働者健康保険事業	決算書頁	179
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令		健康保険法		

対象	日雇特例被保険者	(対象指標欄) ① 日雇特例被保険者数 ② ③
手段	健康保険法の規定により健康保険事務指定都市として、日雇特例被保険者への健康保険被保険者手帳の交付、更新、再交付、受給資格者票の交付、更新、再交付、返納、特別療養費受給票の交付、返納等、受給資格の確認を行う	(活動指標欄) ① 健康保険被保険者手帳交付数 ② 受給資格者票交付数 ③
意図	健康保険法の規定に基づき日雇特例被保険者の保険の確保を行う	(成果指標欄) ① 受給資格確認数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	日雇特例被保険者に対し、手帳の交付、手帳の返納、受給資格者票の交付、特別療養費受給票の交付、受給資格の確認を行った

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						1
事業費	事業費					1
	減価償却費					
	人件費					0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					1
活動指標	①					5.000
	②					3.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					
						27.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 3 これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	健康保険法の規定による健康保険事務指定都市として、日雇特例被保険者の保険確保を行うことができた。 ２４年度も同様に保険確保を行っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	労働行政事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

予算費目		労働行政事業	決算書頁	179
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	1　若者の社会的・経済的自立を社会全体で支援する仕組みづくりを推進します		
関連根拠法令				

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	労働問題審議会の開催、労働施策に係る行動計画検証、若者しごと相談の実施、就労支援セミナー等の開催、若者職場体験実習事業の実施、技能功労者表彰、宝塚市雇用促進連絡協議会及び勤労者労働団体への補助を行う。	(活動指標欄) ① 若者しごと広場相談件数 ② 就労支援セミナー開催回数 ③
意図	就労弱者に対する就労の促進、雇用環境の確保・改善を目指す。特に、ニート・フリーターなど就労が困難な若者に対して、専門的な就労相談を行うと共に、職場体験実習など社会経験の場を確保し当事者にあった進路選択を支援し、継続就労につなげる	(成果指標欄) ① 就労支援セミナー延べ参加者数 ② 若者就労支援事業参加者の就業数（年間） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	労働諸団体等への補助、技能功労者表彰の開催、雇用促進連絡協議会の運営支援、若者就労支援セミナーの開催、若者しごと相談、宝塚市労働問題審議会の開催

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							14,648
事業費	事業費						4,728
	減価償却費						
	人件費						9,920
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						80
	一般財源						14,568
活動指標		①					289.000
		②					19.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					163.000
		②					5.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 労働問題審議会の設置運営、雇用促進連絡協議会の運営支援、就職支援セミナーの開催等、高齢者や障がい者、女性、若年者、非正規雇用労働者等、働く意欲を持つ人が、その希望や能力に応じて働くことができるよう、雇用・就業の促進と安定を図ることができた。２４年度はパートタイム面接会を開催し、パートタイム労働希望者に対する就労支援を行っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ワークサポート宝塚運営事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	平成19年度

【事業概要】

予算費目		ワークサポート宝塚運営事業	決算書頁	179
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	１５歳以上の市民	(対象指標欄) ①１５歳以上の市民（住民基本台帳） ② ③
手段	栄町２丁目のソリオ２・７階にワークサポート宝塚を兵庫労働局（ハローワーク西宮）と連携して設置し、年齢、雇用形態に関係なく、求職受理、職業相談、職業紹介、求人検索機を利用した求人情報の提供を行う。	(活動指標欄) ①ワークサポート宝塚来所者数 ②ワークサポート宝塚自己検索機利用件数 ③ワークサポート宝塚相談件数
意図	求職者が求める求人情報をより的確に提供するとともに、就職活動に関する様々な相談を解決することで、求職者の就職率を向上させる。	(成果指標欄) ①ワークサポート宝塚就職率（紹介成功率） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		職業相談、職業紹介、求人情報の提供、労働相談、就労に係る情報提供、求人情報自己検索機による求人情報の閲覧等により雇用促進に努めた。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						13,742
事業費	事業費					6,528
	減価償却費					
	人件費					7,214
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					13,742
活動指標	①					29,240.000
	②					23,246.000
	③					11,345.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					12.700
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	厳しい雇用情勢が続く中、開設以降、利用者数が高い数値で推移しており、一定の効果はあったと考える。 平成２４年度から、国と市の一体的実施事業として、就労支援事業の推進を強化していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	高年齢者就業機会確保事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	昭和57年度

【事業概要】

予算費目		高年齢者就業機会確保事業	決算書頁	179
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令		高年齢者等の雇用の安定等に関する法律		

対象	補助金の支出先である公益社団法人宝塚市シルバー人材センターと同センターの会員	(対象指標欄) ① シルバー人材センターの会員数 ② ③
手段	宝塚市シルバー人材センターが行う高年齢者就業機会確保事業に対して当該事業に要する経費のうち、人件費及び運営費等の一部について補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 高年齢者就業機会確保事業費等補助金額 ② ③
意図	宝塚市シルバー人材センターが、民間等の就業先開拓を強化し、高年齢者の生きがいづくりと社会参加の機会の更なる確保を行う。	(成果指標欄) ① シルバー人材センター民間受注額（年間） ② ６０歳以上の人口に占めるシルバー人材センターの入会率 ③ シルバー人材センター会員の就業率

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		高年齢者就業機会確保事業に要する経費のうち、人件費及び運営費等の一部について補助金を交付した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						11,784
事業費	事業費					9,980
	減価償却費					
	人件費					1,804
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					11,784
活動指標	①					9,890.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					168.000
	②					1.700
	③					70.700

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) ３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	民間受注額は、ここ数年厳しい状況が続いているが、就業率に大幅な変動は見られない。６０歳以上の人口に占める入会率は、なかなか増加しないため、就業機会の確保に加え、魅力あるセンターづくりが進められるよう支援していく必要がある。当該補助金は、国補助金随伴のため、基本的には国の事業方針等で事業費が決まるが、平成２２年度から補助金の内容の一部が、企画提案方式へ移行したことから、実効性の高い事業に対して補助している。平成２４年度は、シルバー人材センターの企画提案が２事業採択され、企業開拓、事業拡大に向けて取り組むことから、市も引き続き支援を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	勤労者住宅資金融資斡旋制度預託金		
課名	商工勤労課	事業開始日	昭和53年度

【事業概要】

予算費目		勤労者住宅資金融資斡旋制度預託金	決算書頁	181
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	同一事業所に１年以上勤務する者で、宝塚市内に住宅を新築・購入又は増改築する者	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	融資残高に応じて、融資取扱金融機関に対して預託を行う。	(活動指標欄) ① 金融機関預託金額 ② ③
意図	勤労者の住宅取得及び増改築に要する資金の融資、斡旋を行うことにより、勤労者の住環境整備の改善及び整備並びに生活の維持安定を図り、勤労者福祉の向上に資することを目的とする	(成果指標欄) ① 勤労者住宅融資貸付数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		近畿労働金庫西宮支店及び尼崎信用金庫宝塚支店に対し、融資残高に応じて預託を行った				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						21,257
事業費	事業費					20,355
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					20,355
	一般財源					902
活動指標	①					20,355,000.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					47.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答) 3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 3 これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成１５年度から新規融資斡旋を行っていないため、預託金は年々減少しているが、完済までの間、引き続き必要な金額を預託する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	勤労市民センター等管理運営事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	平成15年度

【事業概要】

予算費目		勤労市民センター等管理運営事業	決算書頁	181
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	勤労者及び一般市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	勤労者及び市民の福祉の増進並びに教養・文化の向上のため、各種ミーティング、ダンスや軽スポーツ、教室などに対し貸室業務を行うとともに、就労支援のためのパソコン講座や教養文化の向上のための講座等を行う	(活動指標欄) ① 勤労市民センター利用件数 ② 就労支援等パソコン講座開催回数 ③ 末広駐車場利用台数
意図	勤労市民の福祉の増進や教養文化の向上を図る拠点として、センターの効用を最大限に発揮するよう施設を運営するとともに、就労促進につながる技能習得に係る事業の実施や関係機関と連携して就労に係る情報提供や情報発信の拠点とする。	(成果指標欄) ① 勤労市民センターの利用率 ② 就労支援等パソコン講座参加者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		勤労者及び市民の、各種会合、ダンスや軽スポーツ、教室などに対し貸室業務を行うとともに、就労支援のためのパソコン講座や教養文化講座等を行った				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						8,604
事業費	事業費					1,691
	減価償却費					4,208
	人件費					2,705
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					8,604
活動指標	①					2,231.000
	②					22.000
	③					126,326.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					
						20.800
	②					
						150.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 収支に関しては3年連続で黒字を達成しており、施設運営面では一定の評価ができる。しかし、最も重要視している稼働率については依然として低い水準にとどまっており、具体的な稼働率向上策が必要である。パソコン講座についても、初年度に比べ大幅に参加者が減っているため、講座内容の抜本的な見直しやチラシ、掲示板等でPRに務めなければならない。前年度の踏襲ではなく、利用者にとって利用しやすい施設になるよう、臨機応変に管理運営していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	農業委員会事業		
課名	農業委員会	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

予算費目		農業委員会事業	決算書頁	181
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	農業		
	細施策名	1　北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令		農業委員会等に関する法律、農地法		

対象	主に市内の農業者	(対象指標欄) ① 農家戸数 ② ③
手段	1）農地法等に基づく農地の所有権移転、賃貸借、転用等の届出・許可申請等 2）農業者の生活安定のための農業者年金加入の手続き、農地の相続、農業経営者への相談等の業務 3）農地パトロール（利用状況調査）	(活動指標欄) ① 農地の権利移動面積 ② 農地転用面積 ③
意図	農地の有効利用を図ると共に、地域の農地利用や農業生産の相当部分を担うような農業構造をつくり、これを通じて農業・農村の活性化を図る。	(成果指標欄) ① 農地の不耕作解消面積 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	農業委員会を１３回開催し、農地法第３条（権利移転等）を１０件、第４条（転用行為）を２５件、第５条（転用行為を前提とする権利移転）を３２件の許可申請、届出受理の処理を行った。 また、農地パトロールによる市内全域農地の利用状況調査、農業者年金加入促進等を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							27,190
事業費	事業費						10,464
	減価償却費						
	人件費						16,726
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						1,948
	市債						
	その他						165
	一般財源						25,077
活動指標		①					19,610.000
		②					30,599.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					
							4,000.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 1成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 農業委員会等に関する法律により設置された行政委員会であり、農地法に基づく農地の権利移転、農地の転用に係る許可、届出処理については、委員会において現地調査も含め処理した。 また、農業委員と共に市内全域の農地利用状況調査が行なえ農地の不耕作状況が把握できた。しかし、不耕作地解消対策については、近隣の苦情対策に止まった。 今年度は紙ベースで管理している農地台帳と固定資産税台帳及び住民基本台帳との照合を行い、農地台帳の電子化と併せて地図情報システムとの連携を図かるシステムを構築させ、農地の詳細な状況を適格に把握し農地の有効利用に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	農業事務事業		
課名	農政課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		農業事務事業	決算書頁	183
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	農業		
	細施策名	1　北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令				

対象	市内全農家	(対象指標欄) ① 農家戸数 ② ③
手段	1）米の生産調整等農業関連事業にかかる各農家への周知、指導及び提出書類の取りまとめ、農業委員選挙人名簿の配布及びとりまとめ等を宝塚市農会連合会に委託する。2）農会未所属農家に対して農業関連事業にかかる連絡、指導等を実施する。3）国、県、その他市町村やＪＡなどの関係団体と連携をとり、事務手続き等を適正に執行する。	(活動指標欄) ① 農業者戸別所得補償制度にかかる営農計画書配布枚数 ② ③
意図	農業者戸別所得補償制度や農業共済制度、その他農業関連事業等の農業施策の円滑な実施と推進を図る。	(成果指標欄) ① 農業者戸別所得補償制度加入件数（米） ② 農業者戸別所得補償制度加入件数（米以外） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	農会等を通じ、市内全農家へ、農業者戸別所得補償制度や農業共済制度、その他農業関連事業等の連絡、調整、指導等が円滑に実施し、その結果として、農業者戸別所得補償制度にかかる営農計画書を９７９枚配布した内、米に対する支援については４３０件、米以外に対する支援については４２２件の申請があった。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							6,091
事業費	事業費						3,386
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						6,091
活動指標		①					979.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					430.000
		②					422.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 市内の全農家に対して、農業者戸別所得補償制度や農業共済事業制度、その他農業関連事業の対して連絡、調整などを実施し、事業の円滑な実施ができた。また、国、県等と連携して、農業事業等に関連する事務処理が適正に行えた。今後も引き続き農業振興のため、農会長と連携し、農業関連事業の推進を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	自然休養村センター管理運営事業（施設管理）		
課名	西谷サービスセンター	事業開始日	昭和55年度

【事業概要】

予算費目		自然休養村センター管理運営事業	決算書頁	183
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	農業		
	細施策名	1　北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令				

対象	宝塚自然休養村の来訪者、地域住民。	（対象指標欄） ①市民 ②西谷地区市民 ③
手段	西谷地域における観光・レジャー農業や観光農園情報発信の拠点施設であり、飲料水兼用耐震性貯水槽（１００ｔ）を備えた自然休養村センターを適切に管理し、来訪者への案内や休憩場所としての提供を行うとともに、地域住民の集会施設として貸館業務を行う。	（活動指標欄） ①センター開館日数 ② ③
意図	西谷地域の観光・レジャー農業の振興、都市住民との交流促進、地域の住民活動の活性化を促進する。	（成果指標欄） ①自然休養村センター使用者数 ②自然休養村センター使用許可申請件数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		西谷地域を訪れる市民等に対して休養の場を提供するとともに、ダリアの花摘みやいちご刈り、いも掘り、栗拾い等の観光農業等の案内業務を行った。施設の有効活用にも努め、主に地域住民の集会による研修室等の使用が年間３３０件、約６，０００人の利用があった。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						2,496
事業費	事業費					1,553
	減価償却費					
	人件費					943
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					105
	一般財源					2,391
活動指標	①					359.000
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					5,000.000 5,934.000
	②					350.000 330.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善
	平成２３年度は観光農業の案内や研修室等の利用により地域の交流やまちづくりに一定の貢献をした。しかし当施設は年末年始以外は休館日がないという特徴を持ちながらもＰＲ等利用促進に改善の余地がある。 平成２４年度は前年度に受けた行財政改革推進委員会の提言をふまえ、利用の現状に合わせた総合的な目的で利用される施設への見直しや市民に広く知られる工夫、西谷ふれあい夢プラザと連携した運用など、有効活用について引き続き関係部署と協議を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	自然休養村運営事業		
課名	農政課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		自然休養村運営事業	決算書頁	183
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	農業		
	細施策名	1　北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令		宝塚市立自然休養村センター条例		

対象	・市民・宝塚市を訪れる観光客 ・北部地域の農家	(対象指標欄) ①市民 ②北部地域の販売農家数（Ｈ２２世界農林業センサス） ③
手段	国が西谷地域全体を「自然休養村」に指定し、同地区の農業関係各種団体等で構成する宝塚市自然休養村管理運営協議会に対し、観光農業の推進、農産物の生産促進、観光農園の情報発信など、事業の実施を委託する。	(活動指標欄) ①収穫祭の開催日数 ②ダリア祭りの開催日数 ③宝塚朝市の開催日数
意図	西谷地区において、憩いと心に潤いを与える観光・レジャー農業の推進や野菜流通の促進等を行うことにより、都市住民との交流が活発化する状態を目指すと共に、西谷地域の農業振興と地域の活性化を推進する。	(成果指標欄) ①収穫祭来場者数 ②ダリア祭り来場者数 ③宝塚朝市来場者数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	魅力ある催し物を開催し、西谷地区の農産物の周知を図ると共に、農産物の生産促進及び販売を行う事業を実施した。更に、毎月第４日曜日に武庫川河川敷で宝塚朝市を開催し、その他南部市街地での各イベントにも参加し、西谷野菜の販路拡大に努めた。また、西谷地域の魅力をテーマにしたフォトコンテストを開催した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							3,007
事業費	事業費						1,203
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						3,007
活動指標		①					2.000
		②					2.000
		③					10.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					10,000.000 6,000.000
		②					2,000.000 1,000.000
		③					10,000.000 8,400.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 収穫祭においては、天候不順のため来場者数が減少したが、宝塚朝市については、市民に良さが認知され、来場者数は定着している。 実施主体となっている農家だけでなく、市民からも本事業への期待は大きく、今後さらなる事業の充実に向け、関係団体が主体的となり、西谷地域における農業・観光振興等による地域活性化に取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	農業振興事業		
課名	農政課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		農業振興事業	決算書頁	183
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	農業		
	細施策名	1　北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令				

対象	市内全農家	(対象指標欄) ① 農家戸数 ② 水田面積 ③
手段	1）米の生産数量配分にかかる事務（現地確認も含む） 2）農産物の生産拡大と担い手の生産規模拡大を目的とした施設野菜等生産拡大事業補助金を交付する。 3）農業経営改善計画の指導及び認定を行う。 4）集落営農組織化推進にかかる講座を開催する。	(活動指標欄) ① 米の生産調整数量 ② 施設（ハウス等）野菜等生産拡大事業補助金申請件数 ③ 認定農業者が作成する農業経営改善計画の相談件数
意図	米の生産調整等に関する計画を策定し、その計画に基づき市内２８集落へ配分する。米以外の農作物については宝塚市農業再生協議会の産地資金等活用し、作付けを推進する。また、施設野菜等生産拡大事業補助金を活用し、多品目及び通年栽培できる環境を整える。さらに農業経営の改善を推進し、農業の新たな担い手を育成する。	(成果指標欄) ① 新規就農者数（年間） ② 施設（ハウス等）野菜等生産拡大事業補助金交付施設数 ③ 新たな認定農業者数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	米の生産調整の実施により、９１ｈａに花き、野菜等の作付けが行われた。また、野菜生産拡大事業補助金が３棟分の園芸施設（ハウス施設）に対し交付した。さらに、継続認定として２名の認定農業者を認定した。平成２４年度の玉瀬地域の集落営農組織化に向けて勉強会（４回）を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							9,839
事業費	事業費						821
	減価償却費						
	人件費						9,018
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						290
	市債						
	その他						
	一般財源						9,549
活動指標		①					19,147.000
		②					1.000
		③					2.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					1.000 .000
		②					1.000 3.000
		③					1.000 .000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 1既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 米の生産調整の目標が達成され、また米以外の農作物（花き・野菜等）の生産面積は９１ｈａとなった。施設野菜等生産拡大事業については園芸施設（ハウス施設）２棟の新設が促進され、認定農業者は２名の継続更新がなされた。今後はより一層、園芸施設の設置と産地資金を活用した花き・野菜等の生産面積の拡大を図り、また、多品目、通年生産の拡大により農業経営を安定化させ農業振興を推進していく必要がある。平成２４年度以降も引き続き、玉瀬地域など集落営農組織化に向けての勉強会を実施していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	市民農園事業		
課名	農政課	事業開始日	平成 3年度

【事業概要】

予算費目		市民農園事業	決算書頁	185
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	農業		
	細施策名	1　北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令				

対象	宝塚市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）市内１５箇所（市直営２箇所）４１４区画の貸出しを行う 2）市広報・ホームページにて空区画の募集 3）募集に対して申し込み多数の場合抽選を行う	(活動指標欄) ① 農園延長希望者 ② 農園募集区画数 ③ 農園応募数
意図	都市住民の余暇活動の場や土に親しむ機会を提供し、合わせて農地の有効活用と緑地の保全を図る	(成果指標欄) ① 農園利用率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	１５農園、３７２区画を貸し出した。４月の募集の際は、２００募集区画に対して、２３６の募集があり、倍率は１．１８倍であった。また、各利用者からの要望については農園主と連絡を密にして行い、農園利用者の満足度を高め、利用延長希望も９１%に及んだ。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							4,233
事業費	事業費						626
	減価償却費						
	人件費						3,607
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						1,044
	一般財源						3,189
活動指標		①					267.000
		②					200.000
		③					236.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 89.855
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度に利用者と農園主からの意見を聞く中で、年間を通じて野菜作りが楽しめ夏から秋のもっとも収穫の多い期間を楽しめるように、利用期間を４月１日から翌年３月３１日までに変更し、利用者の理解が得られた。今後も利用者と農園主の意見を聞き、既存の市民農園の事業内容を充実すると共に、新たな市民農園の開設を推進する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	園芸振興事業		
課名	農政課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		園芸振興事業	決算書頁	185
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	農業		
	細施策名	2　山本の花卉・植木産業の振興を図ります		
関連根拠法令		宝塚園芸振興センター条例		

対象	宝塚市民、花き植木園芸産業関係団体	(対象指標欄) ① 市民 ② 花き植木園芸産業関係団体 ③
手段	地域活性化と花き植木産業の振興のために宝塚園芸振興センター（あいあいパーク）を中心として園芸振興事業、園芸アドバイザー事業及びオープンガーデン普及促進事業等を推進する。また、宝塚植木まつりに合わせて花き展示会や観賞植物品評会を開催すると共に、須賀川里帰り牡丹の管理及び観賞会を実施する。	(活動指標欄) ①オープンガーデンフェスタ開催日数 ②宝塚植木まつり開催期間 ③あいあいパーク開館日数
意図	花き植木産業の構造改善を図り、あいあいパークを拠点施設として市民が植木や花に親しむような機会を創出する。また、花き植木産業の活性化と地域緑化推進・環境保全を図る。	(成果指標欄) ①あいあいパーク利用者数（年間） ②宝塚植木まつり来場者数 ③オープンガーデン参加庭主数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	○園芸振興センターの指定管理者である宝塚山本ガーデン・クリエイティブ（株）よりワンコイン講座（１５講座・６３名参加）、達人技ガーデニング講座（１０講座・１３６名参加）、並びにオープンガーデン普及促進事業（市内全域１２６庭参加）を実施。○植木まつり（春・秋）、里帰り須賀川牡丹保存育成等事業を実施。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							53,111
事業費	事業費						16,670
	減価償却費						27,423
	人件費						9,018
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						53,111
活動指標		①					6.000
		②					8.000
		③					359.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					1,000,000.000 910,000.000
		②					50,000.000 40,500.000
		③					130.000 126.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 1既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) 1適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度で宝塚植木まつりは１２０回を数え、定着したイベントとなっているが、来場者数が減少傾向にあるため、平成２４年度以降はイベント内容を見直し活性化を図る必要がある。あいあいパークは利用者ニーズを把握し、さらに魅力ある施設となるよう講座内容、イベント内容等の充実に努め、指定管理者と連携を密にし、市民等が花や植木に親しめるような各種事業を展開、地場産業である花き植木産業の活性化を図る。平成２４年度で１１回を数えるオープンガーデンは、日本一の規模を誇っており、市民との協働活動により実施しているが、新たな参加者を発掘し、あいあいパークと連携を図り、より充実したイベントとなるよう努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	長谷牡丹園管理運営事業		
課名	農政課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

予算費目		長谷牡丹園管理運営事業	決算書頁	185
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	農業		
	細施策名	1　北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令		宝塚市立長谷牡丹園条例		

対象	宝塚市民 来訪者	(対象指標欄) ① 市民 ② 来訪者 ③
手段	長谷牡丹園の施設管理、園内の里帰り牡丹約２６００株の肥培管理及び、園外での島根県大根島から寄贈された５０種２００本をはじめとする里帰り牡丹の保存・育成を行う。また、長谷牡丹園の開花時の開園を行い、野点、餅つきなどのイベントを開催する。	(活動指標欄) ① 年間開園日数 ② ③
意図	全国１３地域から里帰りした牡丹の保存育成を行い、それを活かし、西谷地域の集客施設の核とするとともに、地域の特徴を活かしたイベントを企画するなど、集客力の向上を図り、西谷地域の活性化と花き農業の振興を図る。	(成果指標欄) ① 長谷牡丹園来園者数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	長谷牡丹園芸組合が指定管理者として、施設の維持管理・運営及び牡丹と芍薬の肥培管理を行う。牡丹の観賞に加え、各種イベントを実施し集客力を高め、花き農業の振興を図った。天候不順により開花時期が遅れ、来園者数は３３５７人であった。提案事業と開催日数は、野点１２日、餅つき５日、ごはんパー亭４日となった

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							8,067
事業費	事業費						6,263
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						8,067
活動指標		①					38.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					6,000.000 3,357.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 平成２３年度は、春季開園期間においては、天候不順のため、大型連休の後半に、花の見ごろをむかえたことから、来場者数が減少した。花の開花時期を延ばす栽培管理の工夫が必要である。また、冬季においても、天候不順で開園出来ず、さらなる栽培技術の向上などに取り組む必要がある。 施設管理運営においては、天候に左右される事業であるが、集客力の向上を図るため、施設の改善としてトイレの改修等を実施するとともに、周辺整備の充実として、駐車場整備の検討を行うなど、適正な施設整備を行っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	農業振興施設管理事業		
課名	農政課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

予算費目		農業振興施設管理事業	決算書頁	185
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	農業		
	細施策名	1　北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令		宝塚市立農業振興施設条例		

対象	宝塚市民 来訪者 宝塚の農家	(対象指標欄) ① 市民 ② 来訪者 ③ 宝塚の販売農家数（Ｈ２２世界農林業センサス）
手段	農業の振興及び地域の活性化を図るため、西谷地域で生産された農産物を、農産物直売所「西谷夢市場」での直売の実施や、地元農産物を原料とした加工品の製造及び販売を行う。	(活動指標欄) ① 年間開館日数 ② 直売所部会会員数 ③
意図	農産物の生産加工から販売までを支援し、また、都市部住民と農村部住民の交流を図る施設として、農産物の生産促進と地域の活性化を目指す。	(成果指標欄) ① 農業振興施設の来場者数（年間） ② 農業振興施設（農産物直売所）の販売額（年間） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	ＪＡ兵庫六甲が指定管理者となり、地元の新鮮で安心安全な農産物・加工品を消費者に直接提供し、農を通じて生産者と消費者の交流の場づくりによる都市と農村の拠点として、直売所では地元農産物・加工品の直売を行った。また、農産物加工所を利用し、地元農産物を原料とした米粉パン、巻き寿司等の加工製造・直売を行った

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							5,390
事業費	事業費						2,039
	減価償却費						2,449
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						5,390
活動指標		①					314.000
		②					114.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					65,000,000 60,848,000
		②					78,000,000,000 71,126,695,000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 近年、市街地の直売所への農産物の供給が増え、「西谷夢市場」への供給量が低減したことにより来場者数及び販売額が減少傾向にある。しかし、生産者と消費者の交流、食の安全・安心への関心、地産地消への意識の高まりとともに、地域で農産物や加工品を購入される市民意識が高まっていることから、「西谷夢市場」での農産物の供給量を増やすため、施設の充実やイベントの開催、ＰＲなどを積極的に行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	農地・水・環境保全向上対策事業		
課名	農政課	事業開始日	平成19年度

【事業概要】

予算費目		農地・水保全管理支払交付金事業	決算書頁	185
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	農業		
	細施策名	1　北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令				

対象	市内農業振興地域（西谷地域）の市民	（対象指標欄） ①農業振興地域の市民 ② ③
手段	農業者と非農業者の共同活動により、地域内の農地、農業用水路、ため池の清掃等の保全管理活動（共同活動支援）及び老朽化が進む農業用水路等施設の長寿命化を図るための補修等を行う活動（向上活動支援）を支援する。	（活動指標欄） ①共同活動支援を実施している組織数 ②向上活動支援を実施している組織数 ③
意図	農業者を中心とした多様な主体が参画する地域の活動組織が行う地域への共同活動に対して支援を行い、ため池などの農地・農業用水等の資源や環境の良好な保全と農業用水路等施設の長寿命化などの質的向上を図る。	（成果指標欄） ①地域活動計画達成率（共同活動支援） ②事業計画達成率（向上活動支援） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	○共同活動支援（１０組織）：交付金対象農用地面積２５７．９１ｈａおいて草刈り、施設管理など農村環境の適正な保全を実施した。○向上活動支援（４組織）：交付金対象農用地面積９３．４４ｈａにおいて、農業用水路など施設の長寿命化を図るための修繕・補修を適正に実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							7,437
事業費	事業費						3,830
	減価償却費						
	人件費						3,607
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						105
	市債						
	その他						
	一般財源						7,332
活動指標		①					10.000
		②					4.000
		③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					100.000 100.000
		②					100.000 100.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 共同活動支援は平成１９年度より平成２３年度までの５年間、対象地区全てが実施し、活動要件もすべて達成している。平成２４年度より改めて事業が実施されることとなり、引き続き、農村環境の保全に向けて事業を行う。向上活動支援は採択要件が厳しく、限られた組織でしか実施できていないが、平成２４年度より新たに取組を希望する組織に対し助言を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	農業振興計画策定事業		
課名	農政課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

予算費目		農業振興計画策定事業	決算書頁	185
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	農業		
	細施策名	1　北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令				

対象	・宝塚市民 ・来訪者 ・宝塚の農家	(対象指標欄) ①市民 ②来訪者 ③宝塚の農家戸数
手段	市民の参画のもと、農業振興計画策定委員会を設置し、平成３２年度末までの本市の農業施策の指針となる「宝塚市農業振興計画」を策定する。	(活動指標欄) ①委員会の開催回数 ② ③
意図	宝塚市農業振興計画の策定を行い、今後１０年の本市の農業の将来ビジョン及び地域別の農業振興の方針を明確にする。特に、重要かつ早急に取り組むべき振興策を「戦略プロジェクト」と位置付ける。	(成果指標欄) ①戦略プロジェクト数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	農業振興計画策定委員会を５回開催した。同委員会は、第９回（平成２４年３月５日開催）において審議を全て終え、答申内容を取りまとめた。平成２４年３月２２日、市長に対し答申を行ない、この答申を受けて、平成２４年３月３１日付で、宝塚市農業振興計画を策定した

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							5,450
事業費	事業費						2,745
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						5,450
活動指標		①					5.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					5.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 農業振興計画策定委員会の答申を受け、平成２４年３月末に宝塚市農業振興計画を策定することができた。内容としては、将来像である『市民とともに「守り・育む宝塚の農」』をめざし、農業の大切さや魅力を広くＰＲし、地産地消を推進するとともに、農業の担い手の育成を図り、消費者としての市民にとどまらず、農業への参画も含めた市民参加型の振興策をすすめていく計画である。特に、平成２４年度から、本計画で示された今後５年の間に戦略的に取り組むとした５つの「戦略プロジェクト」を重要かつ早急に取り組むものとする。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	農業振興地域整備計画書策定事業		
課名	農政課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		農業振興地域整備計画書策定事業	決算書頁	185
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	農業		
	細施策名	1　北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令		農業振興地域の整備に関する法律		

対象	農業振興地域整備区域内農地	(対象指標欄) ① 農業振興地域整備区域内農地面積 ② ③
手段	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、北部地域の農業の健全な発展を図るため、ほ場整備や農業用施設（ため池等）の整備計画を策定し、保全すべき良好な農地の調査を行う	(活動指標欄) ① 農業振興地域整備区域内農地面積 ② ③
意図	保全すべき良好な農地を確保し、営農環境を維持する	(成果指標欄) ① 保全すべき良好な農地調査面積 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業の健全な発展を図るため、保全すべき良好な農地の現況及び将来の見通しについて調査を行い、農業振興地域整備計画書（案）を策定した				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						5,161
事業費	事業費					3,357
	減価償却費					
	人件費					1,804
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					5,161
活動指標	①					429.100
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					279.100 279.100
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 本市農業振興計画との整合を図りながら、農地を一体的に保全することにより、良好な営農環境を維持する計画（案）を策定した。今後保全すべき良好な農地について、県との協議を含め、同計画を完成させる。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	林業振興事業		
課名	農政課	事業開始日	平成11年度

【事業概要】

予算費目		林業振興事業	決算書頁	185
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	農業		
	細施策名	1　北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令				

対象	市民、農家数	(対象指標欄) ① 市民 ② 農家数 ③
手段	1）獣害被害を防止するための電気柵設置に要する経費の一部を補助 2）外来生物駆除の実施 3）災害の拡大防止、森林の公益的機能の向上にかかる負担金を支払う。	(活動指標欄) ① 農作物被害防止事業に基づく防除柵補助額 ② 防除柵補助農家数（延べ農家数） ③
意図	1）農作物被害防止事業として、猪防除柵の設置費の半額を補助することにより、農林業の振興を図る。 2）外来生物の駆除を実施し、被害防止と共生への取組に資する。 3）災害の拡大防止、森林の公益的機能の向上と森林の保全及び振興を図る。	(成果指標欄) ① 農作物被害防止事業に基づく防除柵施行実績 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	本年度は農作物被害防止事業として３農会、２，４７２ｍ防除柵を施行（延長）した。平成２３年度はアライグマ１５１匹、ヌートリア１１匹、ハクビシン３匹、イノシシ４２匹、シカ３匹を捕獲した。また、平成２２年度中に完了した復旧工事（治山事業）事業費に対する負担金を支払った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							8,526
事業費	事業費						1,312
	減価償却費						
	人件費						7,214
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						17
	市債						
	その他						
	一般財源						8,509
活動指標		①					1,312.000
		②					60.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					15,000.000 2,472.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 農作物被害防止事業としてイノシシ防除柵の設置費の半額を補助することにより、イノシシによる農作物被害がある程度軽減したが、最近ではシカによる農作物被害が増加傾向にあるため、今後はシカに対するくくりわな等新たな防除対策を講じる。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	緊急雇用就業機会創出事業（農業サポート事業）		
課名	農政課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		緊急雇用就業機会創出事業	決算書頁	187
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	宝塚市民 失業者	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	1）北部地域の農家を支援するため、公募ボランティアを支援が必要な農家に派遣し作業を補助する事業 2）北部地域における休耕農地において、公募ボランティアが休耕農地所有者の指導の下に作業を行う事業 1）、2）の事業のため、農業経験者を雇用し、1）については、農家と公募ボランティアの連絡役として、2）については、休耕農地所有者と協働し公募ボランティアに対し農業指導を行う	（活動指標欄） ①公募ボランティアのサポート活動回数 ② ③
意図	農業経験の豊かな人材の雇用の創出を図り、北部地域の生産農家を支援し、休耕農地を活用し、公募ボランティアによる農業支援体制の仕組みづくりを行う	（成果指標欄） ①新規雇用失業者数 ②農業サポート支援農家数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	事業全体をＪＡ兵庫六甲に委託し、農業経験者１人を新規に雇用した。支援要請のあった６農家、２休耕圃場に対し、公募ボランティア１３人で、延べ３９４回の（支援要請のあった農家に対し）派遣を行った。また、農家支援体制の仕組みづくりも出来た。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							2,771
事業費	事業費						1,869
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						2,771
活動指標		①					394.000
		②					
		③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					1.000 1.000
		②					6.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 限られた期間の事業であったが、その中で、新規雇用者には農業経験を活かしてもらうことが出来た。また、農家支援体制の仕組みづくりも出来た。今後も、サポーターと支援農家の意見を聴きながら、農業支援体制の充実を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	緊急雇用就業機会創出事業（宝塚花のまちづくり推進事業）		
課名	農政課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

予算費目		緊急雇用就業機会創出事業	決算書頁	187
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令		兵庫県緊急雇用就業機会創出基金補助事業実施要領		

対象	市内全市民 失業者	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	1）花き園芸に対する市民意識の向上のため、意向確認業務や出前講座業務を行う。 2）地域緑化のため、団体と共同で植栽実践（植栽実践業務、巡回業務）を行う。 3）上記を実践するための新規雇用者を創出する。	（活動指標欄） ①意向確認件数 ②出前講座回数 ③
意図	1）失業者の雇用創出を図る。2）宝塚市立宝塚園芸振興センター（あいあいパーク）を中心に、地域緑化についての聴き取り等による意向確認業務や２０回以上の出前講座業務、１０箇所程度の植栽実践業務、植栽実施地域が適正な維持管理を確認する巡回業務等を行うことにより、市内の緑化や花のまちづくりを推進する。	（成果指標欄） ①失業者雇用者人数 ②植栽実践箇所 ③出前講座参加者数（延べ人数）

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		５名を新規雇用し、意向確認業務は宝塚オープンガーデンフェスタに参加した方々を中心にのべ２１回、出前講座業務は１６団体向け計２５回（のべ５１５人参加）、植栽実践業務は１６団体向け１８箇所計２１回（のべ２１２人参加）、巡回業務は植栽箇所を定期的に回りのべ３４回実施した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						19,045
事業費	事業費					17,241
	減価償却費					
	人件費					1,804
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					17,241
	市債					
	その他					
	一般財源					1,804
活動指標	①					21.000
	②					25.000
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					3.000 5.000
	②					10.000 18.000
	③					600.000 515.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	失業者雇用人数は目標３名に対し実績５名（通年・短期雇用の計）で目標数値を大きく上回った。出前講座では２団体の園芸グループが新規結成され、既存園芸団体への新規加入者が４名増加した。また、植栽実施箇所のうち５箇所が平成２４年度の宝塚オープンガーデンフェスタに新規参加するなど、地域の緑化と花のまちづくりを推進できた。 平成２４年度は新規雇用者数は減少するが、限られた人員、予算の中で昨年度同様に事業を展開する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	緊急雇用就業機会創出事業（有害鳥獣防除対策事業）		
課名	農政課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目		緊急雇用就業機会創出事業	決算書頁	187
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令		兵庫県緊急雇用就業機会創出基金補助事業実施要領		

対象	市内全市民、市内農家 失業者	(対象指標欄) ① 市民 ② 農家戸数 ③
手段	宝塚市内一円で出没しているイノシシ、アライグマなどの有害鳥獣に関する市民からの苦情相談、わなの設置等、捕獲処理を行う。	(活動指標欄) ① 活動日数 ② 対応件数（有害鳥獣） ③
意図	1）失業者の雇用創出を図る。 2）農作物被害の減少を図る。 3）生活環境被害の防止を図る。	(成果指標欄) ① 有害鳥獣捕獲頭数 ② 失業者雇用者人数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		平成２３年度はアライグマ１５１匹、ヌートリア１１匹、ハクビシン３匹、イノシシ４２匹、シカ３匹を捕獲し、有害鳥獣等による被害の軽減を図った。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						14,404
事業費	事業費					12,600
	減価償却費					
	人件費					1,804
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					12,600
	市債					
	その他					
	一般財源					1,804
活動指標	①					279.000
	②					720.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					
						210.000
	②					6.000
						3.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 平成２３年度はアライグマ、ヌートリア等の有害鳥獣捕獲頭数は目標値及び昨年度実績値より減少しているが、平成２４年度以降も有害鳥獣の被害や捕獲頭数の拡大が見込まれ、その対策が必要である。 本事業については、近年、農作物被害に加え、市街地において生活環境被害も増大しており、平成２４年度以降も引き続き、さらに事業を充実させる必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	農業用施設総務事業		
課名	北部整備課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		農業用施設総務事業	決算書頁	187
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	市街地・北部整備		
	細施策名	2　北部地域の活性化に向けた基盤整備を進めるとともに、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令		宝塚市土地改良事業分担金徴収条例		

対象	ため池・用排水路の受益者	(対象指標欄) ① 農家戸数 ② ③
手段	農業用施設改修事業を円滑に行うための、標準積算システムの保守管理を行い、施設改修に係る設計積算を実施する。	(活動指標欄) ① 農業用施設改修設計件数 ② ③
意図	老朽化した農業用施設の改修等に係る設計積算をし、改修事業を実施することで、安定的な営農環境を保全する。	(成果指標欄) ① 農業用施設改修設計の実施率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	標準積算システムを活用して、地元（農家）から要望のあった、上佐曽利（久保ノ谷）排水路改修工事及び上佐曽利（香合新田）用排水路改修工事のための設計積算を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							4,320
事業費	事業費						532
	減価償却費						
	人件費						3,788
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						4,320
活動指標		①					2.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 1 成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	拡充 農業用施設の老朽化に伴う、地元（農家）からの改修等に係る要望は年々増加するものの、本年度は2件の改修設計のみに止まったことから、今後、改修が必要な農業用施設は増加する。農業用施設の老朽化に伴う機能低下や損壊、破提による災害の未然防止を図り、地域の安定的な営農環境を保全するためには、当該事業の拡充が必要である。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	農業用施設改修事業		
課名	北部整備課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		農業用施設改修事業	決算書頁	187
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	市街地・北部整備		
	細施策名	2　北部地域の活性化に向けた基盤整備を進めるとともに、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令		宝塚市土地改良事業分担金徴収条例		

対象	ため池・用排水路の受益者	(対象指標欄) ① 農家戸数 ② ③
手段	地元（農家）要望を基に、老朽度・危険度の高いものから、ため池の堤体補強及び洪水吐・取水施設の改修や、用排水路を改修する。	(活動指標欄) ① 農業用施設改修箇所数 ② ③
意図	農業用水の確保及び農地の排水不良を解消することにより、農家の安定的な営農環境を保全する。	(成果指標欄) ① 農業用施設改修の実施率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	地元（主に農家）から要望のあった、上佐曽利（香合新田）水路改修工事及び上佐曽利（久保ノ谷）水路改修工事を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							5,780
事業費	事業費						1,271
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						422
	一般財源						5,358
活動指標		①					2.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 1 成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	拡充 農業用施設の老朽化に伴う、地元（農家）からの改修等に係る要望は年々増加するものの、本年度は2箇所の改修工事のみに止まったことから、今後、改修が必要な農業用施設は増加する。農業用施設の老朽化に伴う機能低下や損壊、破提による災害の未然防止を図り、地域の安定的な営農環境を保全するためには、当該事業の拡充が必要である。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	商工振興事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		商工振興事業	決算書頁	189
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	商業・サービス業・工業		
	細施策名	２　宝塚ブランドを生かしたビジネスを育成します		
関連根拠法令				

対象	市内全事業所	(対象指標欄) ① 市内全事業所 ② ③
手段	平成１９年度に制定した「宝塚市産業振興基本条例」に基づき、宝塚商工会議所への事業補助、商店街等へのイベント補助、中小企業者への補助を通じて、商工業の活性化、新産業の創出、企業立地促進等を実施する。	(活動指標欄) ① 空き店舗活用事業補助金利用件数 ② 商業活性化推進事業補助金額 ③
意図	社会・経済環境の変化に対応した、実効性のある施策を市、商工会議所及び事業者が実践的に行動することによって商工業の活性化を推進し、いきいきと活力あるまちを実現する。	(成果指標欄) ① 主要商店街空き店舗率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	商店街の活性化に向けてのイベント等に積極的に取り組み、消費拡大を目指そうとする意欲的な９商業団体等に対して支援を行った。また、空き店舗補助については、２２件の補助を行い、市内商店街の空き店舗解消を図った。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						36,748
事業費	事業費					14,203
	減価償却費					
	人件費					22,545
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					36,748
活動指標	①					22.000
	②					1,877,436.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					10.000 21.100
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充
	商店街の活性化に向けてのイベント等に積極的に取り組み、消費拡大を目指そうとする意欲的な９商業団体等に対して支援を行った。また、空き店舗補助については、２２件の補助を行い、市内商店街の空き店舗の解消を図ることができた。 昨今の経済状況下において、市内商工業の振興は必要不可欠であるため、今後も社会経済環境の変化に対応した施策を商工会議所とともに検討し、実施していく必要がある。なお、平成２４年度は、既存企業の事業拡張や事業改善及び新たな企業の立地促進等を支援する企業活動支援事業補助制度を創設する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	中小企業振興資金融資斡旋事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		中小企業振興資金融資斡旋事業	決算書頁	189
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	商業・サービス業・工業		
	細施策名	4　地場商工業の活性化を図ります		
関連根拠法令				

対象	市内中小企業者 融資あっせん制度取扱金融機関	(対象指標欄) ① 市内全事業所 ② 融資あっせん制度取扱金融機関 ③
手段	市内中小企業者に対して、市融資あっせん制度に基づき、融資あっせんを行う。また、本制度に基づき実施された融資の残高に応じて融資取扱金融機関に対し預託を行うとともに、本制度利用者が兵庫県信用保証協会に支払う信用保証料を補助する。	(活動指標欄) ① 融資あっせん申込件数 ② 信用保証料補助件数 ③ 信用保証料補助金額
意図	中小企業融資あっせん制度に基づき実施された融資の残高に応じて、取扱金融機関に対し預託を行うことにより、本市商工業者への融資を円滑にし、事業の安定化を図る。	(成果指標欄) ① 融資実行率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	融資のあっせんを行った。（３９件１１８，２７０，０００円） 本市融資あっせん制度に伴う融資のうち、小規模企業振興資金の借入者が、兵庫県信用保証協会に支払う保証料を補助した。（２７件１，８７２，５２７円）

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							418,411
事業費	事業費						411,197
	減価償却費						
	人件費						7,214
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						409,100
	一般財源						9,311
活動指標		①					45.000
		②					27.000
		③					1,872,527.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					87.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) ２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) １既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 中小企業者の経営状況は依然として厳しいため、引き続き資金繰りの支援は必要である。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	中心市街地活性化事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		中心市街地活性化事業	決算書頁	189
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	商業・サービス業・工業		
	細施策名	4　地場商工業の活性化を図ります		
関連根拠法令				

対象	中心市街地及びその周辺の住民、商業者並びに来街者	(対象指標欄) ① 中心市街地の主な集客施設数 ② 中心市街地の商店街数 ③
手段	平成１９年度に策定した「宝塚市中心市街地活性化基本計画（平成２０年３月国認定）」に掲げる３８事業を推進するほか、中心市街地活性化に向けた取り組みを支援する。	(活動指標欄) ① 中心市街地での宝塚市商店街空き店舗活用事業補助金利用事業者数 ② 市が支援する中心市街地活性化に向けた主な市民主体のイベント数（商工勤労課所管分） ③
意図	基本計画に掲げる各事業を推進し、計画の目標である１文化・芸術ともてなしの心あふれる「訪れてみたい」まち、２商業・サービスが充実した「暮らしやすい」コンパクトなまち、３市民自らが「いきいきと活動できる」まちの実現を目指すとともに、中心市街地の活性化を図る。	(成果指標欄) ① 中心市街地の主な集客施設の集客数 ② 中心市街地の駅前商業施設の空き店舗率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	ソフト事業として、スプリングフェスタや宝塚灯篭流し、絵本ウォークラリー等のイベントを実施、支援したほか、コンテンツ産業の誘致に向けたＰＲ活動や空き店舗活用事業補助金の交付を行った。また、基本計画の個別事業の進捗状況についてフォローアップを行った。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						4,799
事業費	事業費					2,094
	減価償却費					
	人件費					2,705
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					4,799
活動指標	①					8.000
	②					7.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					2,000.000 1,523.000
	②					9.500 17.500
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 空き店舗補助金の利用は年々増加しているが、空き店舗率は依然高く、また、様々なイベントが取り組まれてはいるが、社会経済情勢等の影響もあり、集客施設の集客増には繋がっていない状況である。基本計画については、３８事業中、１９事業完了、１４事業継続実施中、２事業未完了、３事業未着手で、計画の終了を迎えた。基本計画中の目標達成状況については、「中心市街地の主な集客施設の集客数」、「小売業年間販売額」、「駅前商業施設の空き店舗率」及び「ＮＰＯが実施する事業の数」のうち「小売業年間販売額」及び「ＮＰＯが実施する事業の数」が達成できた。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	新事業創出総合支援事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		新事業創出総合支援事業	決算書頁	189
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	商業・サービス業・工業		
	細施策名	1　起業家、やる気のある事業者に対する支援を強化します		
関連根拠法令				

対象	市内で起業しようとする者、及び起業して１年以内の者	(対象指標欄) ①市民 ②起業融資活用者利子補給金申請者数 ③
手段	宝塚商工会議所において、起業期における相談、支援として、市内で起業しようとする者を対象とした起業何でも相談を実施する。市においては、国、県、市の起業関連融資を利用して起業した者に対し、当該融資に対する利子補給を実施する。	(活動指標欄) ①起業何でも相談受講者数（延べ） ②起業融資活用者利子補給金額 ③
意図	企業の雇用環境が厳しい中、自らが起業して市内で事業を行う者に対し、その起業期に係る負担を一部軽減し、起業しやすくする。	(成果指標欄) ①起業相談、指導を受けた人のうち起業した事業者数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	今年度の起業何でも相談は延べ７５名の参加があったが、そのうち実際起業した者は１名であった。 起業融資活用者利子補給金は、７名に対し、４６９，３５２円を交付した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							2,274
事業費	事業費						470
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						2,274
活動指標		①					75.000
		②					7.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					
							1.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 今年度の起業何でも相談は延べ７５名の参加があったが、そのうち実際起業した者は１名であった。 起業融資活用者利子補給金は、７名に対し、４６９，３５２円を交付した。 以前は起業促進のため、起業家支援セミナーを行っていたが、事業内容の見直しを行い、平成２１年度から、宝塚商工会議所が「起業何でも相談」を実施し、市は、同相談修了者に対し、起業融資利子補給など起業期の立ち上げに係る資金的援助を行っている。ただ、起業相談を受けた者のうち、企業に結びついたものが少ないため、今後も、宝塚商工会議所と市が連携を図り、それぞれの役割を担いつつ、起業に至るまでの支援の充実を図っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚ブランド発信事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		宝塚ブランド発信事業	決算書頁	191
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	商業・サービス業・工業		
	細施策名	2　宝塚ブランドを生かしたビジネスを育成します		
関連根拠法令				

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	宝塚市の良好な都市ブランドイメージを構成する地域資源に改めて着目し、宝塚にしかない価値ある「モノ（物）」「コト（事）」「バ（場）」を掘り起こして、ブランドとして認定、情報発信していく。その選定した資源について、イベント、広報物での披露、情報発信を行う。	(活動指標欄) ① 宝塚ブランド選定資源数 ② 宝塚ブランド選定資源披露イベント数 ③
意図	選定された宝塚ブランドを広く内外にＰＲすることによって、まちの魅力を高め、市内産業の活性化を目指す。	(成果指標欄) ① 講座・イベント参加者数 ② 観光入り込み客数（年間） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	宝塚市の良好な都市ブランドイメージを構成する地域資源に改めて着目し、宝塚にしかない価値ある「モノ（物）」「コト（事）」「バ（場）」を掘り起こして、ブランドとして認定、情報発信していくため、１１月ごろより懇話会による募集内容の検討を行うとともに、平成２４年３月から第１回の募集を開始した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							14,623
事業費	事業費						1,998
	減価償却費						
	人件費						12,625
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						14,623
活動指標		①					.000
		②					.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					.000
		②					.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度は、懇話会で議論した募集要項に基づき、第１回の募集を開始した。平成２４年度には、推薦された資源を審査の上選定し、お披露目イベントを開催するとともに、市内外で開催されるイベント等で積極的に選定資源のＰＲを実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	観光振興・宣伝事業		
課名	観光企画課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		観光振興・宣伝事業	決算書頁	191
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	観光		
	細施策名	1　地域資源の有機的連携を促進します		
関連根拠法令				

対象	宝塚を訪れる国内外の観光客。花火大会観覧者。	(対象指標欄) ①観光客 ② ③
手段	観光宣伝関係では、観光キャンペーンの実施、観光宣伝用印刷物作成のほか、「リボンの騎士プロジェクト」の展開（観光大使選任および観光大使による観光ＰＲ活動の展開など）を行う。外客誘致促進としては、兵庫県外客誘致促進委員会への参画のほか、外国人留学生への歌劇紹介事業、善意通訳者等への研修会等を実施する。観光集客イベントとしては、観光花火大会を開催する。また、兵庫県からの受託事業として、自然歩道管理事業を実施。	(活動指標欄) ①観光ＰＲ回数 ②花火大会パンフレット作成数 ③
意図	関連事業者および市民の協力と参画による「観光」を核とした交流人口の増大や都市魅力の効果的な発信により、まちに楽しみや賑わいを与え、観光集客の増加につなげるとともに観光産業の振興を図る。	(成果指標欄) ①各施設入り込み者数 ②花火大会入場者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		●観光宣伝ー博多観光キャンペーン。「あいたい兵庫キャンペーン」への参画。観光ガイドマップなど作成。●リボンの騎士プロジェクトー観光大使選任と観光大使によるＰＲ活動など。●外客誘致促進ー外国人留学生への歌劇紹介事業などを実施。●集客イベントー観光花火大会を開催。●その他ー自然歩道管理事業（県から受託）				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						63,240
事業費	事業費					29,319
	減価償却費					
	人件費					33,921
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					50
	市債					
	その他					
	一般財源					63,190
活動指標	①					35,000
	②					25,000.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					9,122,000.000 8,464,883.000
	②					100,000.000 90,000.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 1成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
担当課総合評価	拡充 景気の低迷や東日本大震災を受け、各施設入り込み者数は目標値より減少した。しかし、各種観光集客イベントの開催や観光大使などの活用による観光キャンペーンの展開により、一定の効果はあげていると思われ、引き続き事業の実施を進めていく。平成２３年７月に民間より登用された国際観光協会事務局長は、新鮮な発想と行動力で、「アニメのまちづくり」の推進や、海外雑誌への広告記事掲載など、従来にない事業を実施している。平成２４年度も事務局長を中心に、これまでの事業に加え、雑誌への広告掲載や、旅行代理店を直接訪問することで宝塚を含んだツアー商品の作成を促す。また、観光集客戦略の策定等を行い、宝塚への観光誘客を図る。	

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	フラワー都市交流事業		
課名	観光企画課	事業開始日	平成 7年度

【事業概要】

予算費目		フラワー都市交流事業	決算書頁	191
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	観光		
	細施策名	2　宝塚歌劇をはじめとする関係機関との連携や情報発信力を強化し、総合的な事業展開を進めます		
関連根拠法令				

対象	花をテーマとした街づくりを目指す９都市（中富良野町、長井市、砺波市、大野町、下田市、萩市、久留米市、和泊町、宝塚市）で構成するフラワー都市連絡協議会の市民交流会に参加が考えられる者。	(対象指標欄) ① フラワー都市交流連絡協議会加盟都市の市民及び関係者 ② ③
手段	市民交流会（フラワーパーティ）に向け、交流会に多くの参加者を集め、効果的な相互交流が実現できるよう、市内及び都市間で会議を開催し、市民向けのＰＲ方法等について協議する。	(活動指標欄) ① 会議、研修参加回数 ② ③
意図	会長市にて開催される市民交流会に多くの参加者を集め、効果的な交流及び観光ＰＲを行う。	(成果指標欄) ①市民交流会（フラワーパーティ）参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	東日本大震災の影響により、フラワー都市交流連絡協議会総会及び市民交流会は延期、協議会の事業は全て休止となった。そのため、総会及び担当課長会は開催されなかった。本市においては、市内園芸業者を中心に構成された交流実行委員会の会議を開催し、次回総会に向けて協議した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							2,725
事業費	事業費						20
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						2,725
活動指標		①					1.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					300.000 .000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度おいては、東日本大震災による影響で、総会及び担当者会、交流展の開催は延期となった。しかしながら、「花」をキーワードに各市が連携し、きずなを作り、情報発信していくことに意義があり、今後も、それぞれの一般市民も巻き込んだ取り組みが必要と考える。平成２４年度は延期となった福岡県久留米市での総会が実施されるため、園芸業者に限らず、地域緑化に興味のある市民への交流会参加を促すため、広報等を使用して広く参加者を応募する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	温泉施設等管理事業		
課名	観光企画課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		温泉施設等管理事業	決算書頁	191
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	観光		
	細施策名	3　武庫川や宝塚大劇場周辺が持つまちの雰囲気・魅力を活用します		
関連根拠法令				

対象	市立温泉利用施設、泉源地	(対象指標欄) ① 市立温泉利用施設 ② 泉源地 ③
手段	1）泉源地（武庫山２丁目）及び温泉給湯管（泉源地～市立温泉利用施設）の管理修繕を行う　2）市立温泉利用施設（湯本町）の基幹設備を補修する　3）次期指定管理者を選定する（平成２４年６月３０日をもって、指定管理者の指定期間が満了）	(活動指標欄) ① 市立温泉利用施設開館日数 ② 温泉供給量 ③
意図	ホテル・温泉利用施設への安定供給及び、市民や観光客などが温泉を楽しむ環境整備を行い、温泉を利用した観光誘客もすすめる	(成果指標欄) ① 市立温泉利用施設利用者数 ② 市立温泉利用施設修繕完了率 ③ 泉源地修繕完了率

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市立温泉利用施設の次期指定管理者（平成２４年７月～平成２７年６月）として、（株）エイチ・ツーオーを選定。市立温泉利用施設の基幹設備の補修及び各種ＰＲ活動を実施。また、泉源地の貯湯槽の清掃及び給湯設備の修繕を実施して、市立温泉利用施設、ホテルへ１１，０９２トンの温泉を供給した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							24,123
事業費	事業費						13,690
	減価償却費						
	人件費						10,433
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						466
	一般財源						23,657
活動指標		①					354.000
		②					11,092.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					78,650.000
							67,641.000
		②					100.000
							100.000
		③					100.000
							100.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 3 これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	拡充 市立温泉利用施設の次期指定管理者を選定したほか、同施設の基幹設備の補修や泉源地の貯湯槽の清掃、給湯設備の修繕を行っており、温泉施設を適正に維持管理することができた。市立温泉利用施設指定管理者による当初事業計画の目標利用者数は下回っているが、毎年着実に利用者数を伸ばしており、営業努力が伺える。また、昨年課題であった利用者アンケートについても、回収率がかなり改善されている。平成２４年度については、基幹設備の大幅な修繕を行い利用者の増大をめざす。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	観光施設維持管理事業		
課名	観光企画課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		観光施設維持管理事業	決算書頁	191
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	観光		
	細施策名	3　武庫川や宝塚大劇場周辺が持つまちの雰囲気・魅力を活用します		
関連根拠法令				

対象	市内観光施設	(対象指標欄) ① 観光ダム設置数 ② 観光噴水設置数 ③
手段	定期点検、保守作業を実施し、異常項目が見つかった場合には、速やかに修繕を実施する。	(活動指標欄) ① 観光ダム保守点検回数 ② 観光噴水保守点検回数 ③
意図	観光ダム、観光噴水を適切に運用することで、武庫川河川敷の魅力を増進するとともに、観光案内板（街かどサインなど）の維持管理を行い観光客への情報提供を行うことで、観光客の受け入れ環境を整備する。	(成果指標欄) ① 観光ダム修繕完了率 ② 観光噴水修繕完了率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	観光ダム、観光噴水の保守点検および修繕を実施した。観光噴水については、ポンプ故障により一時運転休止していたが、運転再開している。また街かどサインなどの案内表示の修繕を行うとともに、老朽化した看板を改修・撤去し、西谷ふれあい夢プラザには案内看板を新設した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							10,229
事業費	事業費						5,207
	減価償却費						
	人件費						5,022
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						294
	一般財源						9,935
活動指標		①					1.000
		②					2.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					100.000 33.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 観光振興に係る基礎的な施設として、継続的・効果的に維持していくことが必要である。平成２３年度は、観光ダムなどの保守管理を実施したほか、平成２４年度には、観光噴水ポンプおよび水中照明設備について、繰越事業として修繕を実施している。今後、経年劣化に伴う不具合への対応については、機材の更新なども含めて検討が必要である。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	緊急雇用就業機会創出事業（観光資源活用事業）		
課名	観光企画課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

予算費目		緊急雇用就業機会創出事業	決算書頁	193
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	失業者 観光関連事業者	(対象指標欄) ① 失業者雇用人数 ② ③
手段	委託事業により、失業者を雇用して、市内の観光資源を活用したルート提案及び旅行商品の企画開発と、「おいしいまち宝塚」を活用したオリジナル商品の企画開発及び試験販売を実施する。	(活動指標欄) ① モデル事業企画数 ② ③
意図	失業者の新規雇用を創出するとともに、市内の観光資源を活用したモデル事業（ルート提案、旅行商品の企画開発、オリジナル商品の試験販売など）を実施し、結果の検証を行う。	(成果指標欄) ① 失業者雇用者人数 ② モデル事業実施数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	「観光ルート提案・旅行商品開発」として、西谷地域、歌劇観劇、清荒神地域でモデルツアーを実施するとともに、講演会・ワークショップの開催、イラストマップの作成を行った。 「おいしいまち宝塚のビジネスモデル化」として、新銘菓「宝塚フィナンシェ」の企画開発と試験販売を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							12,024
事業費	事業費						9,319
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						9,319
	市債						
	その他						
	一般財源						2,705
活動指標		①					6.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					4.000 4.000
		②					6.000 6.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 失業者の雇用について目標を達成し、「観光ルート提案・旅行商品開発」としてモデル事業の実施と課題検証を行い、新商品として開発した「宝塚フィナンシェ」については、平成２４年度も民間ベースで販売を継続するなど、成果があった。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	消費生活対策事業		
課名	消費生活センター	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		消費生活対策事業	決算書頁	193
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	消費生活		
	細施策名	1　消費者協会宝塚などの関係機関と連携し、「市民の暮らしの安全安心」を支える取り組みを推進します		
関連根拠法令		消費者基本法、消費者安全法等		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	「市民の暮らしの安全安心」を支えるため、市民団体と連携して啓発事業の実施や北部地域などの農業者との交流、事業者との連携事業を推進する。また、消費生活相談員の研修を充実させ、対応力の強化を図るほか、相談内容から課題抽出し、情報提供、啓発事業を推進する。	(活動指標欄) ① 消費生活相談件数 ② 宝塚生活大学、講演会の開講数 ③
意図	長年、市民団体と連携してきた啓発事業は、市民に定着してきたが、既存団体だけでなく様々な市民団体と連携を深めて、環境問題等の現代的課題に取り組む。また、消費生活相談の機能強化と情報提供、啓発課題を充実させ、消費者トラブル解決と被害防止を図る。	(成果指標欄) ① 消費生活相談あっせん解決数 ②宝塚生活大学、講演会への参加者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		1）ふれあいフェスタ・消費者フェスティバル　2）宝塚朝市・ガレージセール　3）消費生活相談　4）宝塚生活大学　5）消費生活展講演会　6）夏休み子ども消費者教室　7）出前講座				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						70,268
事業費	事業費					13,033
	減価償却費					
	人件費					57,235
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					0
	市債					0
	その他					0
	一般財源					70,268
活動指標	①					1,810.000
	②					4.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					200.000 167.000
	②					170.000 132.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 講演会等の学習会への参加者数は目標値の７７%に達したが、企画運営の連携を図る市民団体が固定化している傾向にあるので、既存団体の育成支援を図りつつ、その他の多様な市民団体とも協働で啓発を推進し、より多くの市民層に消費者情報を提供する。消費生活相談件数は減少の傾向にあるが、複雑化、多様化するトラブル救済のため、引き続き、消費生活相談の対応力を強化し、あっせん解決に努め、さらに、被害未然防止と拡大防止のため、消費者教育・啓発を促進する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	消費者行政活性化事業		
課名	消費生活センター	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		消費者行政活性化事業	決算書頁	193
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	消費生活		
	細施策名	3　分かりやすい情報提供と啓発事業の充実に努めます		
関連根拠法令		消費者基本法		

対象	全市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	事業の目的に合った機関との連携により、講座や学習会を実施し、効果的に情報発信を図る。参加者の対象年齢に応じた課題や啓発方法を設定し、消費者啓発を推進する。相談対応力を強化するために、専門研修に派遣する。また、相談内容から課題抽出を行い、対応した事業を実施するほか、多重債務者対策連絡会議および、高齢者の消費者トラブル対策連絡会の開催により、関係機関との連携を促進する。	(活動指標欄) ①講座・啓発イベント開催回数 ②広報たからづか特集号発行・同啓発コラム掲載回数 ③消費生活相談件数
意図	各種の啓発、講座等を実施してきたが、参加者層が固定化傾向にある。関係機関と連携し、効果的な事業運営、あらゆる市民層に情報発信、啓発を広げるほか、各年齢層に応じた啓発事業の充実に努める。また、相談対応力の強化や、多重債務、高齢者のトラブル対策などに取り組み、消費生活相談の充実を図る。	(成果指標欄) ①講座・啓発イベント参加者数 ②消費生活相談あっせん解決数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）食品表示・食品の安全安心等消費者教育研修会全６回　2）出前講座　3）サマーフェスタ啓発ブース　4）ふれあいフェスタ啓発ブース　5）消費生活特別講演会　6）広報たからづか消費生活特集号発行　7）広報たからづか定例号に「くらしの情報」を連載　8）各種啓発資材の作成　9）相談員の消費生活専門研修派遣

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						22,076
事業費	事業費					6,235
	減価償却費					
	人件費					15,841
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					6,235
	市債					
	その他					
	一般財源					15,841
活動指標	①					17.000
	②					9.000
	③					1,810.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					800.000 650.000
	②					200.000 167.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 県の消費者行政活性化基金を活用し、講座・啓発イベントを１７回開催したほか、広報たからづか特集号１回の発行、定例月号のうち８回に啓発コラム「くらしの情報」を掲載するなどで、消費者啓発、情報提供を促進した。Ｈ２４年度は、本事業終了年度であるので、啓発内容の充実を図り、参加者を増大させるとともに、各関係機関や市民団体との連携を拡大させ、効果的な運営と事業の充実に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	土木管理事業		
課名	防犯交通安全課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		土木管理事業	決算書頁	195
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	都市安全部	(対象指標欄) ① 都市安全部所属課 ② ③
手段	部総括課として、部内各課の円滑な事務執行に資するため、予算編成及び管理や会計検査対応等の連絡調整を実施する。	(活動指標欄) ① 予算編成回数 ② 会計検査回数 ③
意図	部内各課の円滑な事務執行に資するものとする。	(成果指標欄) ① 決算審査指摘事項数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		部総括課として、部内各課の円滑な事務執行に資するため、予算編成及び管理や会計検査対応等の連絡調整を行い、必要最小限の経費執行に留めた。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						10,939
事業費	事業費					117
	減価償却費					
	人件費					10,822
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					10,939
活動指標	①					5.000
	②					2.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					5.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 部内各課の事務事業は概ね順調に推移しているが、引き続き部内事務の集約や連絡調整を密に行うなかで、担当者と協力して事務の省力化を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	土木積算システム管理事業		
課名	契約課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		土木積算システム管理事業	決算書頁	195
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	土木積算業務に従事する設計担当者	(対象指標欄) ① 土木積算を行う土木技術職員 ② ③
手段	システムが常に安定して稼動できるよう電子計算機の保守を行うと共に、使用するソフトを必要に応じて更新し適切な維持管理に努める。 また、設計単価等の改定があった際にはそのデータを更新する。	(活動指標欄) ① 土木積算システムのデータ更新回数 ② ③
意図	本市が発注する土木事業に係る設計書を作成する事務をシステム化することにより、設計書の精度を高め、事務の効率化と省力化を図り、それにより現場での対応の充実や職員の技術向上を目指す。	(成果指標欄) ① 設計件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	システムの適切な維持管理を行うため機器のメンテナンスを行うと共に、積算ソフトの改訂や設計単価等の改定への対応と必要な消耗品の補充を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							4,609
事業費	事業費						3,809
	減価償却費						
	人件費						800
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						937
	一般財源						3,672
活動指標		①					16.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					
							54.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業 (義務的事業)

担当課総合評価	維持 本システムにより、設計書の精度が高まり、事務の効率化が図れている。リース期間満了(平成27年度)までは、現状維持が望ましい。現在のシステムの賃貸借期間満了後は、兵庫県が共同運用しているシステムに参加し、さらにコストの縮減と事務の効率化を図っていく予定である。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	建築管理事業		
課名	宅地建物審査課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		建築管理事業	決算書頁	195
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	住宅・住環境		
	細施策名	1　安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令		建築基準法、省エネ法、環境の保全と創造に関する条例（ＣＡＳＢＥＥ）、建設リサイクル法		

対象	各種法律等に係る申請者	(対象指標欄) ①確認申請、中間・完了検査申請及び確認・中間・完了検査報告件数 ②許可・承認・指定等申請件数 ③
手段	建築基準法に基づく許可・承認・指定、建築確認申請等の審査及び検査、建築物等の定期報告、建築審査会に関する事務等を行う。また、建築物安全安心実施計画の推進、建設リサイクル法及び省エネ法等に基づく届出受理に関する事務等を行う。	(活動指標欄) ①確認・中間・完了検査及び確認・中間・完了検査報告審査件数 ②許可・承認・指定等審査件数 ③
意図	建築物安全安心実施計画の推進などを行い法に基づく秩序あるまちづくりを目指す。	(成果指標欄) ①確認処分、中間・完了検査処分及び確認・中間・完了検査報告処理件数 ②許可・承認・指定等処分件数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	建築基準法に基づく許可、承認、指定、認定、確認申請の審査・検査を実施した。また、既存建築物や葬祭場等に対するパトロール及び指導、建設リサイクル法の届出の受理、定期報告（建築、建築設備、昇降機）の受理・審査・督促、省エネ・キャスビーの届出の受理・審査・指導など、安全安心にかかる活動を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							96,265
事業費	事業費						2,086
	減価償却費						
	人件費						94,179
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						52
	市債						
	その他						2,557
	一般財源						93,656
活動指標		①					2,818.000
		②					37.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					3,055.000 2,817.000
		②					41.000 39.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	拡充 建築基準法に基づく許可、承認、指定、確認申請の審査・検査を的確に実施した。また、既存建築物に対するパトロールや指導を実施し、法に基づく秩序あるまちづくりに寄与した。今後は、建築物に対する安全性を求めるニーズがより一層高くなると考えられ、建築物の適正な管理についての業務は拡大すると考えます。既存建築物や定期報告（建築物の維持管理）に対する指導の強化・指導の継続などを行うため、人員増加及び技術力向上を図り更なる組織の強化充実に努める必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	建築管理事業（建築営繕）		
課名	建築営繕課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		建築管理事業	決算書頁	195
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	市有建築物	（対象指標欄） ①対象施設数 ② ③
手段	1）工事案件の監理 2）工事に伴う設計の実施	（活動指標欄） ①工事発注件数 ②設計委託発注件数 ③
意図	限られた予算を適正かつ有効に活用し、多様なニーズに対応した質の高い安全で安心な市有建築物を整備する。	（成果指標欄） ①工事実施件数 ②設計委託実施件数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	工事に伴う設計委託を１２件完了させた。また、工事については３８件（うち耐震改修工事１１件）を完成させた。 これら工事の実施により、市有建築物の耐震化率は７７．３％とすることができた。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							145,001
事業費	事業費						3,027
	減価償却費						
	人件費						141,974
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						145,001
活動指標		①					28.000
		②					13.000
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					38.000 38.000
		②					12.000 12.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 施設整備については、ＩＣＴ化やユニバーサルデザインなどを考慮しつつ、市民ニーズの多様化やライフサイクルコストにも配慮した質の高い設計や工事監理が望まれている。また、市有建築物の耐震化促進に伴い、耐震改修工事を計画的かつ効率的に実施する必要がある。 学校施設の耐震化工事については夏休み期間中に集中することになるが、全ての工事について的確な監理により遅延なく完成させることができた。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	地籍調査事業		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		地籍調査事業	決算書頁	197
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	土地利用		
	細施策名	２　南部地域においては、地域の特性を生かし、多様な都市機能を備えたよりコンパクトな都市の形成をめざします		
関連根拠法令		国土調査法		

対象	本市において、不動産登記法第１４条第１項地図に指定されていない地籍図を作成した地区、及び官民境界等先行調査実施地区の土地所有者。	(対象指標欄) ①地籍調査対象面積 ② ③
手段	官民境界等先行調査において、Ｃ工程（地籍図根三角測量）からＨ工程（地籍図及び地籍簿の作成）までを実施する。	(活動指標欄) ①地籍調査実施面積 ② ③
意図	官民境界等先行調査は一筆地確定（境界及び面積）測量の一助となる。一筆地確定測量により、土地の取引や相続に際してのトラブル防止、或いは水道・道路等のインフラを整備する公共事業進捗の円滑化等のメリットが見込まれる。	(成果指標欄) ①地籍調査進捗率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	御殿山３丁目地区において官民境界等先行調査（施行面積：０．０５平方キロメートル・施行街区数：１０・調査筆数：１９９・街区細部図根点：１０点等）を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							27,579
事業費	事業費						3,967
	減価償却費						
	人件費						23,612
財源内訳	国庫支出金						0
	県支出金						2,889
	市債						
	その他						
	一般財源						24,690
活動指標		①					.050
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					41.700 41.700
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 平成２３年度については官民境界等先行調査にこだわるあまり、直線上の留点（宝塚市と両隣接地、三者の交点）の確認をスキップ（省略）するケースが多かったが、状況に応じては留点も決めておくことが必要と思われる。また、事務経費等の見直しについては継続して取り組みつつも、土地所有者等の理解を得ることにより、調査実施（境界確定）済みの筆数（面積）を増やすことがより重要と考える。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	検査事業		
課名	契約課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		検査事業	決算書頁	197
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	本市が発注する、設計額１千万円以上の主要な公共施設について、工事着手から完成に至るまでの工事検査	(対象指標欄) ① 工事検査対象件数 ② ③
手段	工事設計書、工事施工図面等の関係図書や業者から提出される施工計画書等に基づき、適切に工事が施工されるよう、書類の精査や工事現場における中間検査、完成検査等を実施する。	(活動指標欄) ① 工事検査実施回数 ② ③
意図	契約案件の確実な履行と、適切な工事の施工及び良質な公共施設を確保する。	(成果指標欄) ①完成工事検査回数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	契約の適正な履行を確保し、経済的かつ高品質な公共施設の建設を図るため、本市が発注する設計金額１千万円以上の主要な公共工事４３件について、書類精査と共に延べ１９１回の工事現場検査を行った。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						7,253
事業費	事業費					55
	減価償却費					
	人件費					7,198
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					7,253
活動指標	①					191.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					43.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 財政状況等から、投資的経費の削減等により工事発注件数の減少が続く中、検査対象の拡大を図り、良好な公共施設の確保を図るため、検査対象枠の拡大が必要となる。平成２４年度からは検査対象工事の拡大（検査対象金額が１０００万円以上から５００万円以上に見直し）を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	建築確認情報ＭＡＰシステム管理事業		
課名	宅地建物審査課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		建築確認情報ＭＡＰシステム管理事業	決算書頁	197
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	住宅・住環境		
	細施策名	１　安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令				

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	建築計画概要書、建築基準法に関する道路情報、その他建築確認情報等をデータ入力し、電子地図に関連付ける。また、それらの情報を庁内ＬＡＮで共有する。	(活動指標欄) ① 建築計画概要書入力件数 ② ③
意図	市民からの問い合わせに対して、迅速かつ的確に情報提供を行い、事務の効率化を図る。	(成果指標欄) ① 照会等に対応する時間 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	建築基準法等に関する処分等の情報（約７，５００件／年）を電子地図に関連付けることにより、市民からの問い合わせに対して、迅速かつ的確に情報提供を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							5,808
事業費	事業費						2,201
	減価償却費						
	人件費						3,607
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						1,496
	一般財源						4,312
活動指標		①					1,078.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					5.000 5.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度はデータ入力を適正に行い市民からの建築計画概要書等の照会に対し、目標とする時間内で情報提供することができた。今後もサービスを維持するため膨大なデータ入力の必要があるが、必要な人員を確保し電子地図に情報を関連付けることにより、迅速かつ的確な情報提供ができるシステムを維持する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	道路管理事業（西谷ＳＣ）		
課名	西谷サービスセンター	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

予算費目		道路管理事業	決算書頁	197
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	５　道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります		
関連根拠法令				

対象	西谷地域区内の市道（延長２２９，４６３ｍ）	（対象指標欄） ①西谷地区内の市道延長 ② ③
手段	西谷地域の市道・河川・水路等の補修や除草、路上にはみ出て通行に支障のある樹木枝の除去、不法投棄ゴミの回収、冬季の凍結防止・除雪作業等、道路パトロール等を、市職員２名で直営により維持管理業務を行う。 （使用する主な車両・道具類）２ｔダンプ、ショベルローダー、ミニユンボ、草刈機、チェンソーなど	（活動指標欄） ①市道等維持管理出動件数 ② ③
意図	阪神淡路大震災後や長尾山トンネル開通後、西谷地域を通行する車両が大幅に増えたため、地域の児童生徒・高齢者等の歩行の安全や車の安全走行を確保する必要があり、常時あるいは緊急に処理すべき案件に迅速に対応し、地域の安全を維持する。	（成果指標欄） ①苦情・要望に対する処理件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市民からの要望状況等により件数は上下するが、１）路肩の草刈、２）小規模な舗装修理等工事、３）倒木等の撤去、４）不法投棄ゴミや動物の死体の回収、５）冬季融雪剤の配置・散布及び除雪、６）街路樹・花壇の整備、７）側溝・水路の浚渫、８）道路パトロールなど、年間３７４件実施し市民からの要望にはほぼ対応した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							18,990
事業費	事業費						954
	減価償却費						
	人件費						18,036
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						18,990
活動指標		①					374.000
		②					
		③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					400.000
							374.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
担当課総合評価		改善 平成２３年度は苦情や要望のあった案件はほぼ対処できた。長年懸案事項となっていた道路上にはみ出ている樹木枝の伐採等については西谷サービスセンターのみでは対応できないため、北部整備課・道路管理課および地元関係者との共同作業を試行し一定の成果があった。平成２４年度も北部整備課、道路管理課、公園緑地課等と調整し、相互協力により今まで対応できなかった市道等維持管理案件の処理と経費の節減に努める。また、西谷地域では従来から道路愛護事業として沿道の除草清掃等軽易な維持管理作業行っており、今後も引き続き地域と行政の役割分担を明確にし地域住民との協働による適切な道路維持に取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	道路管理事業		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		道路管理事業	決算書頁	197
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	５　道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります		
関連根拠法令		道路法		

対象	市道	(対象指標欄) ① 総延長 ② ③
手段	道路法に基づき、１）道路法２４条工事の許可、２）道路占用の許可、３）道路の境界明示、４）路上放棄車等の処分、５）不法占用に対する指導、６）不法投棄の防止及び処分・不法看板の撤去等を行う。	(活動指標欄) ① 道路法２４条・道路占用申請数 ② 道路の境界明示申請数 ③ 道路の管理に関する苦情数
意図	道路の適正な管理を行い、利用者の安全を確保する。	(成果指標欄) ① 道路法２４条・道路占用処理数 ② 道路の境界明示処理数 ③ 道路の管理に関する苦情処理完了率

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	適正な管理のため、道路法２４条工事の許可、道路占用の許可、道路の境界明示、路上放棄車等の処分、不法占用に対する指導、不法投棄の防止及び処分・不法看板の撤去を行った。また、道路占用料の見直しを図った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							47,951
事業費	事業費						2,571
	減価償却費						
	人件費						45,380
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						16
	一般財源						47,935
活動指標		①					1,707.000
		②					153.000
		③					412.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					1,685.000
		②					141.000
		③					91.500

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) ２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 開発等により道路が増加している中、道路法２４条・道路占用申請、道路の境界明示、道路の管理に関する苦情などについて、概ね適正な事務執行が図れた。また、道路占用料について、阪神間各市町で構成する阪神間道路管理者連絡協議会で協議を重ね、平成２４年度施行で改正を行い歳入予算の増を図った。今後も道路の管理と道路占用料の適正化を推進していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	道路管理事業（施設管理）		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		道路管理事業	決算書頁	197
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	５　道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります		
関連根拠法令		道路法		

対象	管理施設	(対象指標欄) ①管理施設数 ② ③
手段	道路施設（ＥＶ、ポンプ施設等）の保守点検業務及び修繕	(活動指標欄) ①実施箇所件数 ② ③
意図	道路施設（ＥＶ、ポンプ施設等）の適正な維持管理を行うことにより、道路交通の安全を確保する。	(成果指標欄) ①要修繕箇所数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	阪急宝塚駅・仁川、売布神社前広場の清掃、長尾山トンネル設備の保守点検、排水ポンプの保守点検等を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							64,159
事業費	事業費						55,141
	減価償却費						
	人件費						9,018
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						64,159
活動指標		①					29,000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					
							6,000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 道路交通の安全を確保するため、道路施設の保守点検及び修繕を実施し、概ね適切に維持管理することができた。今後も引き続き適正な維持管理を行うことにより、道路交通の安全を確保していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	道路建設事務事業（道路政策事務事業）		
課名	道路建設課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		道路政策事務事業	決算書頁	199
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	1　都市計画道路や主要な一般市道などによって構成する道路網の総合的な検証を行います		
関連根拠法令				

対象	道路建設課所管事業（内部事務）	（対象指標欄） ① 路線数 ② ③
手段	所管事業に係る旅費、需用費等事務的経費の執行	（活動指標欄） ① 出張回数 ② ③
意図	所管事業の円滑な推進	（成果指標欄） ① 事業中の路線数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		一般市道新設改良事業外、所管事業に係る旅費、需用費等事務的経費を執行した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						1,527
事業費	事業費					225
	減価償却費					
	人件費					1,302
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					1,527
活動指標	①					55.000
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					
						13.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度の一般市道新設改良事業外所管事業の推進が図れた。 今後も所管事業の推進を図るとともに事務の効率化に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	道路政策事務事業		
課名	道路政策課	事業開始日	昭和47年度

【事業概要】

予算費目		道路政策事務事業	決算書頁	199
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	1　都市計画道路や主要な一般市道などによって構成する道路網の総合的な検証を行います		
関連根拠法令				

対象	国土交通省・兵庫県・西日本高速道路・ＪＲ西日本 全市民・開発事業者	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	1　一般国道１７６号、中国自動車道・県道宝塚尼崎線・兵庫南東部国道・ＪＲ福知山線の広域幹線道路の協議会に加入し、関係団体に要望活動を行う。 2　幹線市道に関する相談 3　開発行為に係る協議 4　都市計画道路証明事務	(活動指標欄) ①国等関係機関への要望活動 ②特定開発事業件数 ③都市計画道路証明件数
意図	1　道路政策事務事業の円滑な執行と各所管道路の適正管理及び整備促進を図る。 2　市道に係る相談業務や指導業務などをとおして、良好な都市環境を形成する。	(成果指標欄) ①要望実現件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	各種協議会を通じて、関係機関に要望活動を実施し、一般国道１７６号の整備促進、県道尼崎宝塚線整備については、一定の事業予算を確保した。また、中国自動車道環境対策工事について要望を行い、宝塚インターチェンジの環境美化への取り組みに着手できた。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							21,875
事業費	事業費						291
	減価償却費						
	人件費						21,584
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						6
	一般財源						21,869
活動指標		①					3.000
		②					80.000
		③					20.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					4.000 4.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 広域幹線道路の整備促進のために組織している協議会等の道路整備促進活動を継続的に行うことで、各主体による着実な予算化と事業進捗が図られている。 今後も、活動を継続し、事業効果を高めたい。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	道路調査事業		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		道路調査事業	決算書頁	199
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	5　道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります		
関連根拠法令		1）道路法　2）不動産登記法		
対象		市域全域の市道認定道路の内、所有権の無い道路敷	(対象指標欄) ① 土地所有権の無い道路敷の解消 ② ③	
手段		1）所有権の無い道路敷の権利を取得するために、測量調査、土地境界の確定、道路敷地の現地復元等の業務を委託により処理する。 2）市民生活に密接に関連する里道・水路の所有権及び管理権を市に一元化する。	(活動指標欄) ① 寄付等による道路敷用地の申し出件数 ② ③	
意図		所有権の無い道路敷をなくす。	(成果指標欄) ① 寄付等による道路敷用地の取得件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		1）寄付による道路用地取得：３８件　2）開発等による道路用地取得：３８件　3）使用貸借契約による道路用地の使用：９件　4）不要道路用地の払い下げ：１件　5）交換契約による道路用地の取得：１件					
年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							18,017
事業費	事業費						2,686
	減価償却費						
	人件費						15,331
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						18,017
活動指標		①					87.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					87.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 3これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 平成２３年度では、土地所有権のない道路用地を開発事業等にあわせて協議を行い、道路用地を取得した。このことにより、用地取得費用を押さえ、スムーズな土地活用を図ることができた。平成２４年度も平成２３年度と同様に、可能な限り事業を執行する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	私道舗装工事助成金		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		私道舗装工事助成金	決算書頁	199
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	５　道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります		
関連根拠法令				

対象	私道利用者	(対象指標欄) ① 私道整備要望件数 ② ③
手段	私道の舗装工事及び路面排水工事を行うものに、費用の一部を助成する。	(活動指標欄) ① 助成件数 ② ③
意図	道路として一般の通行の用に供しているが、公道として認定することが、困難な私道の整備を促進し生活環境の整備に寄与する。	(成果指標欄) ① 私道整備延長 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		私道舗装工事費用の一部を助成した。（件数１件　場所：仁川北２丁目地内　延長：５８ｍ　面積：１９７．５ｍ２）				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						1,192
事業費	事業費					290
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					1,192
活動指標	①					1.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					58.000 58.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 私道舗装工事費の一部を助成することにより、公共性の高い私道を通行する市民の交通安全の確保及び沿道住民の生活環境の向上を図ることができた。今後も引き続き私道の舗装整備を促進し生活環境の整備を図っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	新名神高速道路建設促進事業		
課名	道路政策課	事業開始日	平成 4年度

【事業概要】

予算費目		新名神高速道路建設促進事業	決算書頁	199
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	4　道路の着実な整備と、新名神高速道路の整備を見据えた取り組みを進めます		
関連根拠法令				

対象	兵庫県域の新名神高速道路	(対象指標欄) ① 整備延長 ② ③
手段	県域の３市１町で組織している兵庫新名神高速道路建設促進期成同盟会において、意見交換及び課題の共通認識を持ち、関係官庁等への要望活動を行う。	(活動指標欄) ① 国等関係機関への要望活動 ② 会議開催回数 ③
意図	県域における新名神高速道路の建設促進を図る。	(成果指標欄) ① 新名神高速道路整備延長 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		国、西日本高速道路（株）への要望活動を各１回実施した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						8,268
事業費	事業費					152
	減価償却費					
	人件費					8,116
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					8,268
活動指標	①					2.000
	②					6.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					21.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
担当課総合評価	維持 ・期成同盟会を通して要望活動を行ううこてで、西日本高速道路会社よる用地取得、工事発注は、共に着実な事業進捗が図られている。 ・平成２８年度供用開始に向けて今後とも関係機関等と連携し、期成同盟会の効率的運営を図りながら新名神高速道路整備促進活動を継続する	

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	緊急雇用就業機会創出事業（交通量調査事業）		
課名	道路建設課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		緊急雇用就業機会創出事業	決算書頁	199
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	公共職業安定所等通じた就業希望者 交通量	（対象指標欄） ①市民 ②調査箇所数 ③
手段	市内の交通量調査業務にあたり、失業者の新規雇用を条件として業務委託を行う。	（活動指標欄） ①調査件数 ② ③
意図	交通量調査を業務委託することにより、厳しい雇用情勢のなか離職した失業者等に一定の雇用機会を創出する。また調査結果を解析し交差点改良方策等の検討資料とする。	（成果指標欄） ①失業者雇用者人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	川面１丁目外市内７箇所の交差点において交通量調査（渋滞長調査２箇所を含む）を業務委託して実施した。全従事者５３人のうち失業者５１人の雇用実績があった。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							3,573
事業費	事業費						2,271
	減価償却費						
	人件費						1,302
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						2,271
	市債						
	その他						
	一般財源						1,302
活動指標		①					1.000
		②					
		③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					42.000 51.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 交通量調査を業務委託して実施することによって、雇用情勢の厳しいなかで離職した失業者に対し一定の雇用機会を創出した。平成２４年度以降については、緊急雇用という事業の性格上社会の要請があれば補正予算で対応する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	（仮称）宝塚北スマートインターチェンジ整備事業		
課名	道路政策課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

予算費目		（仮称）宝塚北スマートインターチェンジ整備事業	決算書頁	199
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	4　道路の着実な整備と、新名神高速道路の整備を見据えた取り組みを進めます		
関連根拠法令		道路法　高速自動車国道法		

対象	主に阪神北圏域の新名神高速道路利用者	（対象指標欄） ①（仮称）宝塚北スマートインターチェンジ ② ③
手段	道路法、高速自動車国道法に基づく連結許可に必要な、実施計画書の策定に向けて、国、県、公安委員会、高速道路会社、地域で構成する地区協議会に計画内容を諮る。	（活動指標欄） ①地区協議会開催回数 ② ③
意図	・新名神高速道路に（仮称）宝塚北スマートインターチェンジを接続することで、地域振興、高速道路の利便性向上、広域的な緊急搬送の充実、緊急輸送路の機能向上を図る。	（成果指標欄） ①実施計画策定件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		交通量、採算性、計画図などの資料を作成し、それらの資料を基に、関係機関と勉強会（事前協議）を繰り返し、実施計画書を取りまとめ、国土交通省、県、公安委員会、高速道路会社、地域、市で構成する地区協議会にその内容について諮り、承認を得た。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						18,111
事業費	事業費					9,995
	減価償却費					
	人件費					8,116
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					18,111
活動指標	①					1,000
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					1,000 1,000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充
	・実施計画書の策定については、計画を１年前倒しして策定することができた。 ・今後、実施計画内容の精査を加え、国土交通大臣の連結許可を得て、関係機関と協議を図りながら、（仮称）宝塚北インターチェンジの整備促進のため継続して事業すすめていく。 ・事業実施にあたっては、効率的な施工を西日本高速道路（株）等、関係機関と協議する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	道路台帳整備事業		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		道路台帳整備事業	決算書頁	199
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	5　道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります		
関連根拠法令				

対象	管理する市道	(対象指標欄) ①道路延長 ② ③
手段	道路台帳を調製・保管・経年補正及びシステムの維持、更新等の保守・管理を行う。	(活動指標欄) ①保守管理委託件数 ② ③
意図	全ての市道について台帳を整備し、適切な情報を市民等の閲覧に供するとともに、行政資料とする。	(成果指標欄) ①適正に管理した道路データ（総延長） ②道路台帳整備率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）新規認定区間補正L＝2．3km 2）現道拡幅区間補正L＝1．6km 3）道路台帳システムデータ―補正・更新等L＝4．1km

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							23,330
事業費	事業費						10,499
	減価償却費						
	人件費						12,831
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						23,330
活動指標		①					1.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					821,528.000 821,528.000
		②					100.000 100.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 前年度実績は新規認定補正分及び現道拡幅補正分等で合わせL＝4．1KM台帳データーの補正・更新を完了した。 なお台帳整備延長については、市の道路新設改良事業や民間開発事業に伴う道路用地寄付行為等に応じて実施している。今後とも本事業を通じて道路管理の適正化を期す。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	道路維持事業		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		道路維持事業	決算書頁	201
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	５　道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります		
関連根拠法令		道路法		

対象	市が管理する道路	(対象指標欄) ① 道路延長 ② ③
手段	道路構造物及び舗装の補修、委託による除草及び側溝清掃等、並びに直営作業による側溝清掃及び除草等の実施	(活動指標欄) ① 工事及び委託実施件数 ② ③
意図	道路利用者が安心して通行できるように、道路機能を維持する。	(成果指標欄) ① 指示件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	道路構造物及び舗装の補修工事を実施した。また側溝清掃、道路敷の除草等を実施した。（構造物：５７０件　舗装：９２件　側溝清掃：６３件　除草：１２３件　路面清掃：２件）

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							293,594
事業費	事業費						246,700
	減価償却費						
	人件費						46,894
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						576
	一般財源						293,018
活動指標		①					15,000
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					850,000 850,000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 一般交通に支障を及ぼさないよう、擁壁、側溝、舗装等の補修等及び道路敷の除草を実施することにより、概ね適切に維持管理することができた。今後とも引き続き補修工事等を実施することにより適切に維持管理していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	環境美化推進事業（道路管理課）		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		環境美化推進事業	決算書頁	201
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	５　道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります		
関連根拠法令				

対象	全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	年２回の宝塚を美しくする市民運動に伴う、水路内清掃による土砂の回収・処分を行う。	（活動指標欄） ①土砂処分回数 ② ③
意図	水路の適切な管理を行い、安全な生活環境の実現を図ると共に、環境美化意識の高揚を図る。	（成果指標欄） ①処分量 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	年２回（５月１５日，１１月１３日）実施した宝塚を美しくする市民運動に伴う水路内清掃により９２ｔの土砂を回収及び処分した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							6,628
事業費	事業費						3,923
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						6,628
活動指標		①					2,000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					92,000 92,000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 市民と連携・協力し都市美化の推進のため、市民運動を実施し環境美化意識の高揚を図ることができた。今後とも引き続き環境意識の高揚を図るため、市民運動を実施していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	一般市道新設改良事業		
課名	道路建設課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		一般市道新設改良事業	決算書頁	201
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	４　道路の着実な整備と、新名神高速道路の整備を見据えた取り組みを進めます		
関連根拠法令				

対象	市内全域（南部市街地）	（対象指標欄） ①道路整備必要延長（実施計画） ② ③
手段	・測量、設計、物件調査等業務 ・事業用地取得 ・道路新設改良工事	（活動指標欄） ①測量、設計、物件調査等業務数 ②事業用地取得件数 ③工事施工件数
意図	ボトルネックとなっている箇所の拡幅整備や歩道整備等による歩行者と車両の分離等により、安全で円滑な交通確保に資する。	（成果指標欄） ①道路新設改良延長 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市道５６１号線（歩道改良等）Ｌ＝７０ｍ、市道３３０８号線歩道整備）Ｌ＝５６ｍ、 市道北畑ハクサリ線（道路拡幅整備）Ｌ＝６５ｍ、市道１２４６号線（事業用地取得等）、 市道２３９号線（事業用地取得）、市道９８５号線（事業用地取得）

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							160,994
事業費	事業費						144,362
	減価償却費						
	人件費						16,632
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						30,300
	その他						
	一般財源						130,694
活動指標		①					1.000
		②					5.000
		③					3.000
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					380.000 191.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	安全性や利便性の観点から、道路整備に対する市民からの要望は強いが、平成２３年度は、用地協議や関係機関等との調整に不測の日数を要し、一部の工事が年度内に施工できなかった。平成２４年度は、引き続き道路整備工事を実施するとともに、厳しい財政状況も勘案しながら、計画的、効率的な市道整備を進める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	一般市道新設改良事業（北部整備課）		
課名	北部整備課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		一般市道新設改良事業	決算書頁	201
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	市街地・北部整備		
	細施策名	2　北部地域の活性化に向けた基盤整備を進めるとともに、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令				

対象	全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	一般市道改良事業計画（北部地域）に基き、市道の拡幅、歩道整備、交差点の局部改良を行う。 1）市道１５０８号線道路改良事業計画　（平成１７～平成２６）計画延長Ｌ＝１０００ｍ　幅員Ｗ＝７．０ｍ 2）市道１５０９号線道路改良事業計画　（平成１９～平成２４）計画延長Ｌ＝２００ｍ　幅員Ｗ＝１２．０ｍ	（活動指標欄） ①一般市道改良延長（北部地域） ② ③
意図	市道の拡幅等整備を行い、地域住民の生活利便性の向上と安全で快適な道路環境の確保を図る。	（成果指標欄） ①一般市道改良延べ延長（北部地域） ②一般市道改良事業計画（北部地域）進捗率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	一般市道改良事業計画の計画延長１２００ｍのうち、平成２２年度末で５３０ｍが完成。本年度は、1）市道１５０８号線改良事業として、片側５０ｍの道路改良を実施した。2）市道１５０９号線道路改良事業として、事業用地１２１１平方メートルを買収（基金買戻し）するとともに、片側２００ｍの道路改良を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							134,129
事業費	事業費						114,493
	減価償却費						
	人件費						19,636
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						103,000
	その他						
	一般財源						31,129
活動指標		①					125.000
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					680.000 655.000
		②					56.600 54.500
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充
	北部地域については、通過交通量が増加しており、道路の拡幅及び歩道の整備等安全な道路環境の整備要望が強いなか、本年度は２路線で片側２５０ｍ（指標は１２５ｍ）の道路改良を実施した。今後とも市民生活に直結した一般市道の整備に対する要望は増加することから、当該事業の推進においては要望内容を十分に精査し、緊急性、効率性等を判断しながら進めることとしていいるが、最近の交通量の増加等から考え、事業拡充も視野に検討する必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	生活道路整備事業		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		生活道路整備事業	決算書頁	201
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	3　道路や駅前などにおける安全で快適な環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	生活道路整備条例で位置づけた道路	(対象指標欄) ① 生活道路整備条例で位置づけた道路数 ② ③
手段	家屋の新築時に道路後退の協力をお願いし、後退箇所についての道路拡幅工事を行う。	(活動指標欄) ① 実施箇所数 ② ③
意図	家屋の新築時に道路後退の協力をお願いし、拡幅箇所の整備を進めることにより、利便性の向上を図ると共に、災害時における安全確保を図る。	(成果指標欄) ① 工事及び委託実施件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	指定された道路の用地買収時に必要となる資料収集を実施したが、相手の意向もあり整備には至らなかった。また基金により買収した用地の買戻しを実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							5,721
事業費	事業費						1,212
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						5,721
活動指標		①					2,000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					2,000 2,000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 1 成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 平成２３年度は相手の意向もあり整備には至らなかったが、今後も引き続き家屋新築時に後退の協力をお願いし、後退箇所の拡幅整備を実施していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	橋りょう維持事業		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		橋りょう維持事業	決算書頁	203
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	5　道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります		
関連根拠法令		道路法		

対象	橋りょう	(対象指標欄) ①橋りょう数 ② ③
手段	1）橋りょうを適切に維持補修する。 2）橋りょう長寿命化計画策定に伴う、橋りょう点検を実施する。	(活動指標欄) ①点検を実施した橋りょう数 ②維持補修した橋りょう数 ③
意図	適正な維持管理及び長寿命化計画に伴う補修を行うことにより、管理コストの平準化及び削減を目指す。	(成果指標欄) ①橋りょう整備率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	橋梁長寿命化計画策定に伴う、橋梁の損傷度合いを把握するため橋梁点検を実施した。（９９基） 紅葉橋拡幅に伴う詳細設計及び桝塚１号橋２号橋の補修工事を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							53,601
事業費	事業費						32,978
	減価償却費						
	人件費						20,623
財源内訳	国庫支出金						4,400
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						49,201
活動指標		①					99.000
		②					4.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 1 成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 橋梁長寿命化計画策定に向けて橋梁点検を実施した。また補修工事を行うことにより、橋梁の延命化を図ることができた。平成２５年度に橋梁長寿命化計画策定するため引き続き橋梁点検を実施すると共に、橋梁の補修工事を実施し管理コストの平準化及び削減を進めていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	街路灯管理事業		
課名	防犯交通安全課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		街路灯管理事業	決算書頁	203
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防犯・交通安全		
	細施策名	２　地域の安全を高めるための施設の整備などを図ります		
関連根拠法令				

対象	街路灯	(対象指標欄) ① 街路灯設置件数 ② 街路灯ＬＥＤ化数 ③
手段	街路灯の新設、既設街路灯のＬＥＤ化の促進、維持管理	(活動指標欄) ① 街路灯新設件数 ② 街路灯ＬＥＤ化件数 ③
意図	市が管理する道路を夜間通行する市民等の通行の安全を図る。また、灯具のＬＥＤ化の促進を図ることにより、消費電力の削減、灯具の長寿命化による灯具交換経費の軽減、修理業務の軽減、ＣＯ２排出の削減を図る。	(成果指標欄) ① 街路灯整備率 ② 街路灯ＬＥＤ化率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		毎週２回市民からの通報を取りまとめて、既設街路灯の球切や点滅などの故障対応を行った。また、街路灯新設１１２件、街路灯ＬＥＤ化５０１件を実施した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						149,831
事業費	事業費					134,007
	減価償却費					
	人件費					15,824
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					30,421
	一般財源					119,410
活動指標	①					112.000
	②					501.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					85.000 85.000
	②					4.000 4.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) ２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 既設街路灯の球切や点滅など、市民からの故障対応依頼に週２回の対応で適切な管理をすることができた。市民のより早急な対応要望に応えるため、平成２４年度からは週３回の対応とし、素早い修繕を行う。また、住民の防犯意識の高まりから街路灯の新設整備希望も多くなっており、現地調査及び地元自治会等との協議により設置の推進を図っていく。さらに、街路灯ＬＥＤ化により環境・省エネルギー対策を促進していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	緊急雇用就業機会創出事業（街路灯管理標識整備事業）		
課名	防犯交通安全課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

予算費目		緊急雇用就業機会創出事業	決算書頁	203
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	市民及び原則市内在住の失業者 街路灯管理標識	（対象指標欄） ① 市民 ② 街路灯管理標識数 ③
手段	脱落、劣化した管理標識の復元 管理台帳と現地との整合性の確認 街路灯位置図の作成	（活動指標欄） ① 街路灯管理標識確認件数 ② ③
意図	市道等における通行者の安全を確保するため、街路灯・防犯灯の維持管理を的確、効率的に維持管理するとともに、新たな雇用を創出する。	（成果指標欄） ① 失業者雇用者人数 ② 街路灯管理標識設置件数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	街路灯管理標識整備（緊急雇用就業機会創出）事業委託契約により管理標識の更新を実施し、新たに７人の失業者を雇用した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							7,466
事業費	事業費						6,666
	減価償却費						
	人件費						800
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						6,666
	市債						
	その他						
	一般財源						800
活動指標		①					79.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					7.000 7.000
		②					5,400.000 5,400.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 本事業の成果を街路灯の維持管理の更なる効率化及び迅速化につなげていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	自転車対策事業		
課名	防犯交通安全課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		自転車対策事業	決算書頁	203
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防犯・交通安全		
	細施策名	2　地域の安全を高めるための施設の整備などを図ります		
関連根拠法令		自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律　等		

対象	自転車等駐車場及び駅周辺住民・自転車等利用者（全市民）	(対象指標欄) ① 自転車等駐車場 ② 市民 ③
手段	1）自転車等駐車場の整備及び管理運営業務（H21～指定管理者制度） 2）自動車駐車場管理運営業務（同上） 3）放置自転車等の各駅巡回指導・啓発業務（同上） 4）放置自転車等の撤去移動業務、管理・返還業務 5）駐輪マナー推進委員制度支援　委員の委嘱ほか活動支援	(活動指標欄) ① 駐輪マナー推進活動実施回数 ② 各駅巡回指導実施回数 ③ 放置自転車撤去回数
意図	放置自転車の解消により、駅周辺の通行機能の維持、安全通行の確保及び環境悪化の防止を図る。	(成果指標欄) ① 放置自転車撤去台数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）各駅周辺放置禁止区域にて、駐輪しないよう巡回・指導を行った。2）定期的に、各駅周辺の放置禁止区域に駐車されている自転車等の撤去を行い、啓発・環境改善を図ると共に、自転車等の管理・返還を行った。3）各主要駅周辺にて、駐輪マナー推進委員（市民）による駐車禁止の啓発・指導活動を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							289,556
事業費	事業費						246,780
	減価償却費						
	人件費						42,776
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						268,402
	一般財源						21,154
活動指標		①					45.000
		②					775.000
		③					179.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					4,100.000 3,840.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 平成21年度から自転車駐車場の管理運営は指定管理者制度を導入し、経費の削減を図りつつ、適切な管理運営をすることができた。放置禁止区域での不法駐輪については、撤去や巡回指導も含め強化しているものの、利用者のマナーに頼る部分が多いため、引き続き市民・利用者への協力の呼びかけ等を積極的に行っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	道路交通安全施設整備事業		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		道路交通安全施設整備事業	決算書頁	205
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防犯・交通安全		
	細施策名	2　地域の安全を高めるための施設の整備などを図ります		
関連根拠法令		道路法		

対象	道路交通安全施設	(対象指標欄) ① 道路交通安全施設 ② ③
手段	ガードレール、道路反射鏡、路面標示等の道路交通安全施設の設置及び維持管理	(活動指標欄) ① 指示件数 ② ③
意図	道路交通環境の改善を図り、市民が安心して快適に過ごせる道路空間を確保する。	(成果指標欄) ① 処理件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市民通報及び道路パトロール等により判明したガードレール及び道路反射鏡等について、補修工事を実施した。また、道路上の消えかかっている中央線、外側線等の補修工事を実施した。 （指示件数　３５８件）

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							62,491
事業費	事業費						42,651
	減価償却費						
	人件費						19,840
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						62,491
活動指標		①					358.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					
							358.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 1 成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 対象施設が市内一円であり、市民の道路交通安全施設に対する様々な要求は昨年に比べて４４件増えている状況にある。今後も増加が予想されることから、これらへの適切な対応が求められる。一般交通に支障を及ぼさないよう、ガードレール及び道路反射鏡等について常時良好な状態に保つため維持補修工事を実施し、交通安全施設を概ね適切に維持管理することができた。今後とも引き続き維持補修工事を実施し適切に管理していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	道路バリアフリー化整備事業		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		道路バリアフリー化整備事業	決算書頁	205
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	3　道路や駅前などにおける安全で快適な環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	道路バリアフリー化整備計画で位置づけた道路	(対象指標欄) ①計画延長 ② ③
手段	歩道端部及び交差点等の段差を解消する。	(活動指標欄) ①整備延長 ② ③
意図	車イス利用者、高齢者等が安全で快適に通行できる歩行空間の確保	(成果指標欄) ①歩道段差解消整備率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	車イス利用者、高齢者等が安心して通行できる歩行空間を確保するため、歩道と車道との段差を解消する工事（６２箇所、１，７３０ｍ）を実施した。また工事に伴う設計委託を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							98,923
事業費	事業費						89,905
	減価償却費						
	人件費						9,018
財源内訳	国庫支出金						27,097
	県支出金						
	市債						16,100
	その他						
	一般財源						55,726
活動指標		①					1,730.000
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					92.000
							92.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 歩道と車道との段差を解消したことにより、車イス利用者、高齢者等が安全に安心して通行できる歩道空間を確保することができた。今後も引き続き安心して通行できる歩行空間を確保するため段差解消工事を進めていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	交通バリアフリー整備計画事業		
課名	道路政策課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		交通バリアフリー整備計画事業	決算書頁	205
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	3　道路や駅前などにおける安全で快適な環境づくりに努めます		
関連根拠法令		高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律		

対象	宝塚駅周辺重点整備地区 逆瀬川駅周辺重点整備地区	(対象指標欄) ① 宝塚駅周辺重点整備地区 ② 逆瀬川駅周辺重点整備地区 ③ 交通バリアフリー重点整備地区計画策定協議会
手段	重点整備地区のバリアフリー化を推進し、兵庫県福祉のまちづくり条例によるユニバーサル社会の構築を図るため、協議会において交通バリアフリー整備計画の進行管理と改善策の協議を行う。	(活動指標欄) ① 協議会の開催回数 ② ③
意図	高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、平成１４年に宝塚駅周辺と逆瀬川周辺を交通バリアフリー重点整備地区に定め、一定区域内の歩道の段差解消や駅にエレベータを設置するなどの交通バリアフリー化を推進し、高齢者や障害者の移動の円滑化を図る。	(成果指標欄) ① 整備率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	交通バリアフリー重点整備地区計画策定協議会を１回開催し、計画期間の１０年が経過した重点整備地区の検証を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							2,738
事業費	事業費						33
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						0
	県支出金						0
	市債						0
	その他						0
	一般財源						2,738
活動指標		①					1.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 ・重点整備地区内で特定道路に指定した市道のバリアフリーについては完了した。 ・今後、更に利用しやすい駅周辺環境を整えるため、ユニバーサル社会づくりへの対応やバリアフリー新法の取り組みを検討する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	水政管理事業		
課名	水政課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		水政管理事業	決算書頁	205
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	河川・水辺空間		
	細施策名	1 浸水区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します		
関連根拠法令				

対象	全市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	1）近畿猪名川流域総合開発促進協議会により猪名川の改修・水質保全・流域の総合開発を促進する 2）猪名川流域総合治水対策協議会で猪名川流域の治水対策を協議し整備計画を策定推進する 3）兵庫県治水・防災協会により兵庫県の治水防災事業を促進する 4）表六甲治水事業促進協議会により表六甲治水事業の急速な完成を促進する	(活動指標欄) ①国等への要望回数 ② ③
意図	1）猪名川の改修・水質保全・流域の総合開発を実現する 2）猪名川流域の治水上の安全確保 3）兵庫県の治水防災事業推進による安全確保 4）表六甲治水事業推進による安全確保 5）武庫川下流治水事業推進による安全確保	(成果指標欄) ①要望先団体が実施する事業数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		幹事会、担当者会議、総会に参加・国交省要望活動・国会議員要望活動・近畿地方整備局要望活動・兵庫県要望活動				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						1,642
事業費	事業費					340
	減価償却費					
	人件費					1,302
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					1,642
活動指標	①					7.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					5.000 3.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 本市が所属する協議会等が５団体あり、それぞれの協議会等が国及び県等へ要望活動を行い、要望先が行なう事業実施は武庫川流域河川整備事業、六甲山系グリーンベルト事業及び県砂防事業の３箇所となっている。協議会活動に参加し国等への要望活動も行っているが、厳しい社会経済状況から事業の進捗を促進したとはいえない状況であるが、平成２４年度も同様の取り組みを行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	急傾斜地崩壊対策事業		
課名	水政課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		急傾斜地崩壊対策事業	決算書頁	207
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	1　地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令		急傾斜地法　砂防法　土砂災害防止法		

対象	1）全市民 2）土砂災害警戒区域 3）急傾斜地崩壊対策事業区域	(対象指標欄) ①市民 ②土砂災害警戒区域箇所数 ③急傾斜地崩壊対策事業箇所数
手段	1）土砂災害防止の啓発 2）土砂災害警戒区域等の点検調査 3）県による急傾斜地崩壊対策事業の実施	(活動指標欄) ①土砂災害防止啓発展の開催回数 ②土砂災害警戒区域等の点検調査箇所数 ③急傾斜地崩壊対策事業等の実施箇所数
意図	土砂災害による被害を未然に防ぐ	(成果指標欄) ①土砂災害による被害箇所数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）ハザードマップの配布と土砂災害防止啓発パネル展を開催 2）急傾斜地崩壊危険箇所等の点検調査を実施 3）時間雨量２０mm以上等の場合における危険箇所のパトロール

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						7,458
事業費	事業費					2,949
	減価償却費					
	人件費					4,509
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					7,458
活動指標	①					2.000
	②					96.000
	③					1.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					.000 1.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 計画通りの活動が出来たが、土砂災害による被害が１件発生した。土砂災害防止パネル展や危険箇所の点検調査は、土砂災害の未然防止に有効であり、継続した啓発を進める必要がある。ハザードマップは、今後、地震災害や災害時の行動等を記載した防災マップと統合する予定。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	環境美化推進事業（水政課）		
課名	水政課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		環境美化推進事業	決算書頁	207
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	河川・水辺空間		
	細施策名	2　河川・水辺空間の利活用や美化活動などを推進します		
関連根拠法令		河川法　法定外公共物管理条例		

対象	全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	法定河川、普通河川の除草・塵芥を業者委託により施工 武庫川、天神川、天王寺川、最明寺川については、兵庫県のアドプト制度・河川愛護制度によりボランティア団体が草刈・塵芥しその処分を市職員により行っている。	（活動指標欄） ①草刈塵芥施工河川数 ②アドプト事業支援回数 ③
意図	河川の除草及び塵芥処分を行い、良好な河川環境の確保を推進する。	（成果指標欄） ①草刈に関する苦情件数 ②アドプト制度参加団体 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	法定河川は年２回、普通河川は年１回の草刈及び塵芥処理を実施した。 アドプト制度・河川愛護制度の草処分・塵芥ごみ処分は４７回行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							35,629
事業費	事業費						27,615
	減価償却費						
	人件費						8,014
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						15,607
	市債						
	その他						
	一般財源						20,022
活動指標		①					22.000
		②					47.000
		③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					70.000 65.000
		②					7.000 6.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 対象河川の草刈塵芥の河川美化事業を適切に行い、アドプト制度・河川愛護制度で市が分担する草を刈った後の草処理についてもボランティア団体の要望に応じ適切に処分した。草刈の要望は、現在年２回実施している回数を３回にしてほしいという要望が多くある。今後、良好な河川環境の確保するために適切に河川の除草等を行う。また、アドプト制度等によるボランティア団体を増やし市民協働による活動を推進する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	排水路管理事業（水政課）		
課名	水政課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		排水路管理事業	決算書頁	207
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	河川・水辺空間		
	細施策名	1　浸水区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します		
関連根拠法令		水防法　下水道法		

対象	武田尾地区住民	(対象指標欄) ① 武田尾地区世帯数 ② ③
手段	武田尾地区において、雨水による浸水被害を防止するために設置している雨水排水ポンプの適正管理を実施する。	(活動指標欄) ① 雨水排水ポンプの保守点検回数 ② ③
意図	雨水排水ポンプの適切に保守点検を行うことで、武田尾地区の浸水被害を軽減する。	(成果指標欄) ① 浸水による被害回数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		雨水排水ポンプの保守点検を年３回行い、排水処理機能を維持した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						5,045
事業費	事業費					536
	減価償却費					
	人件費					4,509
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					5,045
活動指標	①					3.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					.000 .000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) ３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 浸水対策として、雨水排水ポンプの保守点検は、重要であり、効果的である。また、年３回の点検によりポンプの機能維持と同時に長寿命化も図られている。今後も適切に保守点検を実施していく。また、今後県が実施する浸水解消に向けた浸水対策事業が実施される予定で、事業完成後には当該ポンプは不要となるため、事業の動向を注視する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	排水路管理事業（道路管理課）		
課名	道路管理課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		排水路管理事業	決算書頁	207
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	河川・水辺空間		
	細施策名	1　浸水区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します		
関連根拠法令		道路法		

対象	排水路	（対象指標欄） ① 施設延長 ② ③
手段	排水路の補修等を実施する。	（活動指標欄） ① 施設補修等延長 ② ③
意図	排水路の適正な維持管理を行い、排水路機能を保持することで、災害の発生を未然に防止する。	（成果指標欄） ① 機能回復された排水路延長 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		切畑等地区の排水路補修工事を実施した。（水路工　５９．１ｍ）				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						4,856
事業費	事業費					2,151
	減価償却費					
	人件費					2,705
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					4,856
活動指標	①					59.100
	②					
	③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①					59.100 59.100
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 老朽化した排水構造物の補修工事を実施することにより、適正な流水管理を行うことができた。今後も引き続き維持補修工事を実施し、適正な流水管理を行っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	普通河川治水事業		
課名	水政課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		普通河川治水事業	決算書頁 207
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	
	施策名	河川・水辺空間	
	細施策名	1　浸水区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します	
関連根拠法令		法定外公共物管理条例	

対象	全市民 普通河川	(対象指標欄) ①市民 ②普通河川数 ③
手段	市管理河川の浚渫、施設補修等の維持管理	(活動指標欄) ①維持補修ヶ所数 ② ③
意図	河川施設の適切な維持管理による良好な治水機能の保持	(成果指標欄) ①維持補修延長 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	境野川において浚渫をＬ＝９１９ｍ実施した。猿山川において護岸修繕を４０ｍ実施及び武庫川河川敷に降りる階段を１箇所Ｌ＝４ｍ設置した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							12,826
事業費	事業費						3,612
	減価償却費						
	人件費						9,214
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						12,826
活動指標		①					3.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					963.000 963.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 河川の浚渫、維持補修について、住民要望から必要性の高い事業を選択し施工し改善した。 平成２４年度についても、施工の必要性の高い箇所を選定し普通河川治水事業を推進する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	緊急雇用就業機会創出事業（普通河川現況調査事業）		
課名	水政課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		緊急雇用就業機会創出事業	決算書頁	207
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	全市民 普通河川	（対象指標欄） ①市民 ②普通河川数 ③
手段	市が管理している普通河川の現況を写真撮影することで、災害時に国が実施する災害査定の被災前の状況を説明する資料等とする。	（活動指標欄） ①河川現況調査数 ② ③
意図	普通河川の現況を写真撮影により記録するために、業務を委託することで、失業者の雇用を確保する。	（成果指標欄） ①失業者雇用者人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	被災時に国が実施する災害査定の被災前の状況を説明する資料となる河川台帳の代わりとなる資料として、普通河川（３８河川）の現況を写真撮影により記録した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							3,789
事業費	事業費						1,985
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						1,985
	市債						
	その他						
	一般財源						1,804
活動指標		①					38.000
		②					
		③					
成果指標 （上段:目標値） （下段:実績値）		①					3.000 3.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 緊急雇用機会創出事業として一定の雇用が確保できた。市が管理している普通河川の現況を写真撮影することで、災害時に国が実施する災害査定の被災前の状況を説明する資料等の整備が出来た。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	荒神川都市基盤河川改修事業		
課名	水政課	事業開始日	平成 7年度

【事業概要】

予算費目		荒神川都市基盤河川改修事業	決算書頁	207
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	河川・水辺空間		
	細施策名	1　浸水区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します		
関連根拠法令		河川法		

対象	二級河川荒神川	(対象指標欄) ① 事業計画延長 ② ③
手段	鶴の荘、向月町地区及び宮の町等沿川地区の浸水被害を軽減するとともに、親水性を考慮した河川改修工事を実施する。	(活動指標欄) ① 施工延長 ② ③
意図	鶴の荘、向月町及び宮の町等沿川地区の河川の氾濫による浸水被害を防止する。	(成果指標欄) ① 河川改修整備率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		上流からの土砂流入対策である土砂溜施設が完成（延長５０ｍ）、また、流下能力を確保するため、河床掘削と堤防の護岸を改修した（延長１２ｍ）				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						59,802
事業費	事業費					41,766
	減価償却費					
	人件費					18,036
財源内訳	国庫支出金					11,300
	県支出金					11,300
	市債					10,100
	その他					
	一般財源					27,102
活動指標	①					62.000
	②					
	③					
成果指標	①					56.000
(上段:目標値)						48.000
(下段:実績値)	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 東日本大震災の影響による事業費抑制のため、改修工事は大幅な延長減となったが、施行延長６２ｍの河川改修工事を実施した。河川の氾濫による浸水被害はなかった。本事業は、荒神川の氾濫による浸水対策として、最も効果的であり、引き続き河川改修工事を進めるが、今後、上流の事業区間について工事計画とその費用対効果を精査、検討する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画推進事業（都市計画課）		
課名	都市計画課	事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

予算費目		都市計画推進事業	決算書頁	209
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	土地利用		
	細施策名	2　南部地域においては、地域の特性を生かし、多様な都市機能を備えたよりコンパクトな都市の形成をめざします		
関連根拠法令				

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）県決定の区域区分（線引き）の市手続きを行う。 2）その他用途地域等をはじめとした都市計画を変更する。 3）県からの委託事業である都市計画基礎調査を実施しする。	(活動指標欄) ① 市説明会の開催回数 ② 都市計画業務支援システムの年間利用回数 ③
意図	都市計画基礎調査のデーター分析結果をもとに、線引きや用途地域、高度地区、特別用途地域、地区計画など都市計画法にもとづく諸制度を適切にかつ的確に見直し、適正な土地利用を誘導する。	(成果指標欄) ① 市街化区域の堅持（市街化区域面積） ② 市説明会への出席者数 ③ 都市計画基礎調査の直営率（都市計画業務支援システムの活用等）

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	旧三井物産グラウンド跡地において、線引き（県決定）及びこれに関連する用途地域、高度地区、地区計画、都市計画公園を変更又は決定した。また、個別には、８ヶ所において用途地域やこれに関連して高度地区を変更した。また、県の委託事務として新築状況調査及び農地転用調査を都市計画基礎調査として実施した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						13,527
事業費	事業費					0
	減価償却費					
	人件費					13,527
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					766
	市債					
	その他					
	一般財源					12,761
活動指標	①					2.000
	②					2,640.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					2,601.000 2,608.000
	②					30.000 28.000
	③					100.000 100.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 広報紙や市ＨＰで縦覧や市説明会を周知し、市民の関心を高めながら意見の反映に努め、今後も市民への周知に一層の取り組みを行い、都市計画を推進する。今回の線引きの見直しは、市及び地域住民にとって有益な土地利用計画であり、市街化区域に編入したものであるが、今後は市街化区域を堅持する。また、都市計画基礎調査は、都市計画業務支援システムの利用によって１００％直営で実施することができた。また、今後も、都市計画基礎調査は都市計画を見直す上で必要な基礎資料となるもので、県から委託金を受領しながら、市にとっても必要な基礎資料を整備していく。今後も都市計画業務支援システムを活用し、直営化率を高め支出の削減に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画推進事業（市街地整備課）		
課名	市街地整備課	事業開始日	平成 8年度

【事業概要】

予算費目		都市計画推進事業	決算書頁	209
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	市街地・北部整備		
	細施策名	1　市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します		
関連根拠法令		宝塚市震災復興再開発事業特別融資あっせん制度（要綱）		

対象	震災関連再開発事業権利者で、事業の施行に伴い金融機関から融資を受けて住宅、店舗等を取得し、自ら居住、営業を行う者	（対象指標欄） ①宝塚市震災復興再開発事業特別融資あっせん制度利用者 ② ③
手段	融資を行った金融機関に融資残高に応じた金額を年度当初に預託する。 預託金は９月末に一部、年度末に残額の返還を受ける。	（活動指標欄） ①金融機関預託金額 ② ③
意図	金融機関に預託することにより、融資が円滑に実行され、権利者の生活の安定と事業の進捗に資する。	（成果指標欄） ①金融機関預託金返還額 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	４月１日に、３行に計４，７７０，０００円預託し、９月３０日に４４０，０００円、３月３０日に４，３３０，０００円の返還を受けた。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							6,974
事業費	事業費						4,770
	減価償却費						
	人件費						2,204
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						6,974
活動指標		①					4,770,000.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					4,770,000.000 4,770,000.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	縮小 金融機関への預託及び返還は予定どおり行うことができた。 新規再開発事業の計画はないため、融資の返済が完了すれば預託の必要はなくなり、本事業は終了する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画管理事業（都市計画支援システム事業）		
課名	都市計画課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		都市計画管理事業	決算書頁	209
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	情報化		
	細施策名	２　ＩＣＴによる効果的な情報発信・情報交流を推進します		
関連根拠法令				

対象	全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	１）市ＨＰで都市計画に関して最新情報を提供する。 ２）インターネットで都市計画地図情報を配信するとともに、利用促進を図る。 ３）都市計画業務支援システムの的確な運用及び利用促進を図る。（都市計画業務・電話対応・庁内情報の提供） ４）窓口支援システムの利用促進を図る。（都市計画情報の調査・印刷サービス）	（活動指標欄） ①地区計画等のＨＰ上の更新回数 ②区域区分・地域地区等のＨＰ上の更新回数 ③都市計画地図情報の更新回数
意図	都市計画情報を効果的に、かつ正確に管理し提供する。	（成果指標欄） ①都市計画課ＨＰへのアクセス件数 ②窓口での都市計画情報の調査・印刷枚数 ③都市計画業務支援システムの利用回数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市ホームページで最新の都市計画情報をリアルタイムに提供し、また、インターネットで都市計画地図情報を配信した。更に、窓口支援システムにより都市計画情報の調査や有償の印刷サービスを提供した。また、都市計画業務支援及び窓口支援システムの機器リースの満了に伴い更新事務も行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							6,305
事業費	事業費						4,501
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						695
	一般財源						5,610
活動指標		①					8.000
		②					28.000
		③					1.000
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					55,108.000 56,448.000
		②					2,000.000 2,804.000
		③					35,000.000 55,660.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）１既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 市ホームページで最新の都市計画情報をリアルタイムに提供し、また、インターネットで都市計画地図情報を配信した。なお、来庁者自ら都市計画情報を調査・印刷できるサービスの利用促進も図った。更に、電話での対応に互いに地図情報を見ながら問答できるように維持していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画管理事業（審議会等）		
課名	都市計画課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

予算費目		都市計画管理事業	決算書頁	209
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	土地利用		
	細施策名	２　南部地域においては、地域の特性を生かし、多様な都市機能を備えたよりコンパクトな都市の形成をめざします		
関連根拠法令		都市計画法第７７条の２の規定		

対象	全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	１）用途地域等の土地利用、都市計画道路や都市計画公園などの都市施設に係る決定や変更を行うに当たり、法令等に基づき、都市計画審議会を運営する。 ２）その他、都市計画に係る諸証明手続きをはじめ、課としての基礎的な事務を遂行する。	（活動指標欄） ①審議会の開催回数 ②都市計画審議会の延べ議題数 ③
意図	都市計画マスタープラン、つまり都市計画の基本方針に基づいた土地利用、都市施設、市街地整備事業を実現していくうえで、土地に相当な権利制限を与える。このため、都市計画を定めるときは、行政機関だけで判断するのではなく、学識経験者や議会の議員、市民などから構成される審議会を効果的・効率的に運営し決定する。	（成果指標欄） ①審議会の市民公募委員の発言数 ②審議会委員の出席割合 ③審議会１回当りの最小議題数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	都市計画審議会を７回開催した。延べ議題としては区域区分（線引き）関連３回、用途地域の見直し３回、都市計画道路の変更１回、都市マスの見直し８回、都市計画公園の変更１回、地区計画の決定変更９回などの審議を行った。また、区域区分や用途地域など３１件の都市計画関係の証明を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							8,802
事業費	事業費						1,588
	減価償却費						
	人件費						7,214
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						19
	一般財源						8,783
活動指標		①					7,000
		②					29,000
		③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					28,000
							7,000
		②					80,000
							75,000
		③					2,000
							2,000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）１既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 都市計画審議会の開催に当たり、案件によっては都市計画の変更決定の時期の要件はあるものの、可能な限り前後の議題を集約し、また早期に日時を決定するなどし委員の出席率を高め、効果的かつ効率的な会議の運営に努めた。今後、昨年１１月から用途地域の決定権が市に移行し開催回数が増加することが予想されるが、議題の集約化に努め、経費の一層の削減を推進していく。また、審議会運営においては、市民公募の委員発言の機会を増やす方向で、委員長との協議を進めていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画管理事業（地区計画管理事業）		
課名	都市計画課	事業開始日	平成 5年度

【事業概要】

予算費目		都市計画管理事業	決算書頁	209
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	住宅・住環境		
	細施策名	3　地域特性を生かした個性ある住環境の形成に努めます		
関連根拠法令		都市計画法　第五十八条の二		

対象	全市民	（対象指標欄） ① 地区計画の決定区域面積 ② 地区計画の決定地区数 ③
手段	1）都市計画法に基づき、地区計画が遵守されるようルールの周知や窓口等での相談に対応しながら届出事務を行う。	（活動指標欄） ① 届出書受理件数 ② 地区計画関連のＨＰの更新回数 ③
意図	地区計画の届出制度によって、地区計画を遵守した良好な住環境の形成を図る。	（成果指標欄） ① 受理書の交付件数 ② 都市計画課ＨＰへのアクセス件数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	地区計画の届出書の受理件数は２４５件で、窓口での事前相談や市ＨＰを活用した周知により、すべて地区計画を遵守した計画であった。地区計画を遵守した証として、すべての届出に対して受理書を交付した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							4,509
事業費	事業費						
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						4,509
活動指標		①					245.000
		②					8.000
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					347.000 245.000
		②					55,108.000 56,448.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）１既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 地区計画の決定地区やルールの内容について、ＨＰにリアルタイムに都市計画情報として配信し、また窓口や電話等に適切に対応した結果、すべての届出がルールを遵守していた。しかしながら、ルールが遵守されているか個別に判断しなければならない事案の増加によって、事務処理に時間を要する傾向にある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	都市景観保全・創出事業（景観計画等策定事業）		
課名	都市計画課	事業開始日	昭和63年度

【事業概要】

予算費目		都市景観保全・創出事業	決算書頁	211
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	都市景観		
	細施策名	1　市全体の景観ビジョンをより明確にし、それを実現するための取り組みを展開することによって、都市ブランドを高めていきます		
関連根拠法令		景観法　宝塚市都市景観条例		

対象	全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	1）都市景観条例を改正する。 2）景観計画の策定並びにまちづくり活動を支援し景観計画特定地区の導入を推進する。 2）大規模建築物等の景観指導を行う。	（活動指標欄） ①景観審議会（都市景観デザイン審査会を含む）の開催回数 ②景観審議会（都市景観デザイン審査会を含む）の議題数 ③大規模建築物等の景観指導件数
意図	市、市民及び事業者の協働のもとで、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを推進し、良好な都市景観を形成する。	（成果指標欄） ①景観計画特定地区（都市景観形成地域を含む）の指定数 ②景観計画特定地区（都市景観形成地域）の指定面積 ③景観計画特定地区（都市景観形成地域）の変更地区数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	大規模な開発事業を対象に、都市景観デザイン審査会を開催し、景観指導を行った。また、景観法の枠組みを取り入れた都市景観条例に改正するため、また本市の景観のあり方などを含め同審査会の景観の専門家の意見を聴きながら手続きを進め、都市景観条例を全部改正する条例を本年３月３０日に公布した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							14,029
事業費	事業費						502
	減価償却費						
	人件費						13,527
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						14,029
活動指標		①					9.000
		②					15.000
		③					3.000
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					15.000 14.000
		②					250.000 235.000
		③					1.000 .000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）１既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
担当課総合評価		拡充 都市景観条例の改正案の作成に当っては、都市景観デザイン審査会を適宜開催し専門家の意見を踏まえ、またパブリックコメントを実施し住民の意見の把握に努め、全部を改正する条例を公布した。今後、この条例等に基づき、景観計画（景観計画特定地区）を策定する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	都市景観保全・創出事業（景観管理事業）		
課名	都市計画課	事業開始日	昭和63年度

【事業概要】

予算費目		都市景観保全・創出事業	決算書頁	211
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	都市景観		
	細施策名	2　魅力的な都市景観の維持・形成につながる環境づくりに努めます		
関連根拠法令		景観法　宝塚都市景観条例		

対象	全市民	（対象指標欄） ①景観計画区域 ②景観計画特定地区（都市景観形成地域）の指定面積 ③
手段	1）景観法、都市景観条例に基づく地区毎及び一定規模以上の届出事務を行う。 2）景観計画（景観計画特定地区）、都市景観形成地域を周知し、景観ルールの遵守に向けた取り組みを行う。	（活動指標欄） ①地区毎の届出件数 ②一定規模以上の届出件数 ③
意図	法令に基づく届出等を通じて、良好な都市景観を形成する。	（成果指標欄） ①地区毎の届出処理件数 ②一定規模以上の届出処理件数 ③都市計画課のＨＰのアクセス数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	都市景観条例の規定に基づき、都市景観形成地域内の届出を８８件処理し、さらに一定規模以上の開発に係る届出を９９件処理し、良好な景観が形成されるよう助言指導を行った。また、地元からの連絡を受けて現地パトロールも実施し、ルール遵守に向けた取組みを行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,804
事業費	事業費						
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						1,804
活動指標		①					88.000
		②					99.000
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					151.000 88.000
		②					151.000 99.000
		③					55,108.000 56,448.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）1既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	（回答）2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 地区毎及び一定規模以上の届出制度によって、良好な景観形成に取組みことができた。今年度の届出件数は大幅に減少したが、来年度は新たな地区の追加や都市景観条例の全部を改正する条例に基づく法令の届出をはじめ完了届の事務など、明らかに事務量は増加していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	開発指導事業		
課名	開発指導課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

予算費目		開発指導事業	決算書頁	211
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	住宅・住環境		
	細施策名	3　地域特性を生かした個性ある住環境の形成に努めます		
関連根拠法令		開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例		

対象	開発事業者及び隣接地域の住民	(対象指標欄) ① 開発構想届出受付件数 ② 紛争調整申出件数 ③ 開発まちづくり会議案件
手段	開発まちづくり条例の規定に基づき、全ての開発事業に対して開発構想届の提出を求める。特定開発事業には、開発事業者に対して地域住民に説明するように求める。また、その結果紛争に発展した場合は、市は紛争の調整を図る。開発事業による公共施設等の整備については、開発事業者に協力を求め開発協定を締結することにより担保する。社会状況に伴うまちづくりの課題に対して適切に対応するため、開発ガイドラインの見直しを行う。	(活動指標欄) ① 開発構想届出処理件数 ② 紛争調整処理件数 ③ 開発まちづくり会議案件数
意図	開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）に基づき、市、市民及び開発事業者による協働のまちづくりを推進し、もって地域の特性に応じた良好な住環境の保全及び都市環境の形成を図る。	(成果指標欄) ①開発構想届出処理件数 ②紛争調整できた件数 ③開発まちづくり会議案件数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	開発まちづくり条例の手続きとして、開発構想届が９９３件提出され、その内、特定開発事業は、７９件であった。開発まちづくり会議案件は、４６件であり、開発事業において各関係課との調整、連携を諮り、指導を行った。また、紛争調整の申出が１２件あり、その内３件が合意に至り、合意率は、２５%であった。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							277
事業費	事業費						277
	減価償却費						
	人件費						0
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						113
	市債						
	その他						
	一般財源						164
活動指標		①					993.000
		②					12.000
		③					46.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					993.000 993.000
		②					6.000 3.000
		③					46.000 46.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 開発構想届の処理においては、概ね適正に処理された。また、まちづくり案件においては、会議意見に則り、関係各課と協力し、指導を行い、一定の成果が得られたと考えます。紛争調整については、合意率が２５%であり、今後、合意率の向上が必要と考える。今年度においては、紛争調整案件の増加が予想され、効率的かつ地域の特色に対応した「あっせん」を行い、合意率の向上を目指します。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	開発許可事業		
課名	宅地建物審査課	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

予算費目		開発許可事業	決算書頁	211
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	住宅・住環境		
	細施策名	1　安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令		都市計画法　宅地造成等規制法		

対象	都市計画法及び宅地造成等規制法に係る申請者	(対象指標欄) ① 開発行為の許可申請件数 ② 宅地造成に関する工事の申請件数 ③
手段	都市計画法第２９条による開発行為の許可審査事務、宅地造成等規制法第８条による宅地造成に関する工事の許可審査事務を行う。	(活動指標欄) ① 開発行為の許可審査件数 ② 宅地造成に関する工事の許可審査件数 ③
意図	都市計画法第２９条による開発行為の許可事務及び宅地造成等規制法第８条による宅地造成に関する工事の許可事務を適正に行い法に基づく秩序あるまちづくりを目指す。	(成果指標欄) ① 開発行為の許可処分件数 ② 宅地造成に関する工事の許可処分件数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２３年度は開発行為の許可２２件、開発行為の変更許可２７件、宅地造成に関する工事許可３０件、宅地造成に関する工事変更許可１４件を処理。その他、開発許可等不要証明１４件処理。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							45,839
事業費	事業費						357
	減価償却費						
	人件費						45,482
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						3,864
	一般財源						41,975
活動指標		①					49.000
		②					44.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					41.000 49.000
		②					42.000 44.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	拡充 都市計画法及び宅地造成等規制法に基づき適正に審査・許可を行うことにより、法に基づく秩序あるまちづくりに寄与した。引き続き開発行為等の適正な許可審査、検査事務及び指導を行う必要があるが、これまで開発困難地とされてきた土地における開発申請が増加することが予想され審査に時間を要することから、一層の人員を確保し、適正な許可事務を行えるよう組織の強化充実に努める必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	屋外広告物事務推進事業		
課名	都市計画課	事業開始日	平成 5年度

【事業概要】

予算費目		屋外広告物事務推進事業	決算書頁	211
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	都市景観		
	細施策名	3　屋外広告物について、地域の雰囲気と調和するよう規制・誘導します		
関連根拠法令		屋外広告物法　兵庫県屋外広告物条例		

対象	屋外広告物（兵庫県屋外広告物条例に基づく）	(対象指標欄) ①一昨年の屋外広告物許可等申請件数 ② ③
手段	1）屋外広告物の掲出許可申請の受理及び許可に係る事務を遂行する。 2）ボランティア活動団体との協働による違反広告物の簡易除却及び是正指導を推進する。	(活動指標欄) ①屋外広告物除却市民ボランティア団体の活動回数 ②市による直接除却実施回数 ③屋外広告物許可等申請件数
意図	法令を遵守した屋外広告物の掲出を推進し、違反広告物の飛散や倒壊による被害から市民や来訪者を守り、快適な生活空間の確保や良好な都市景観を保全・形成を図る。	(成果指標欄) ①屋外広告物違反物件簡易除却対象数（除却数） ②違反広告物の飛散等による被害件数（通報分） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	屋外広告物の許可申請は２０４件を受理し、またボランティア活動団体による徐却活動と市の直接実施により４５８９枚の徐却を行った。さらに、９月１０日の屋外広告物の日の前日に、県市の道路管理者、警察等の関係機関に加え、ボランティア団体とも連携して違反広告物の合同パトロールを実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							8,214
事業費	事業費						1,000
	減価償却費						
	人件費						7,214
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						2,345
	一般財源						5,869
活動指標		①					11.000
		②					48.000
		③					204.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					6,087.000 4,589.000
		②					.000 .000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 許可申請については、更新及び新規事務を的確に処理した。違反広告物の掲出件数は低迷する景気の影響やボランティア団体と連携した除却活動の効果もあり前年度比で２５％減少した。引き続き、合同パトロールやボランティ団体との連携による即時除却を継続し、良好な都市環境の形成に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画マスタープラン見直し事業		
課名	都市計画課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目		都市計画マスタープラン見直し事業	決算書頁	211
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	土地利用		
	細施策名	1　今後の市全体や地域ごとのまちづくりの方針を定めます		
関連根拠法令		都市計画法第１８条の２第１項の規定		

対象	全市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	1）市内７ブロックごとに地域懇談会を開催し意見聴取する。 2）広報紙をはじめ連合自治会やまちづくり協議会も通じ、パブリックコメントの実施や説明会も開催し意見聴取する。 3）都市計画審議会内に見直し案の骨格を作成するための小委員会を設置し、効率的に審議会を運営する。	(活動指標欄) ①地域別懇談会の開催数 ②都市計画マスタープラン見直し委員会開催数 ③市説明会開催回数
意図	第５次総合計画の策定に伴い、住民意見を反映した都市計画マスタープランを策定する。	(成果指標欄) ①パブリックコメント意見数 ②地域別懇談会参加者数 ③市説明会への参加者数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	素案作成に当り、地域別懇談会を開催し住民意見の反映に努め、連絡調整会や都市計画審議会（小委員会）にてパブコメ案を作成した。パブコメ期間中には市内４会場にて説明会を開催し、住民意見の把握及び反映に努める取組みを行った。本年３月３０日付けで決定した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							18,626
事業費	事業費						2,394
	減価償却費						
	人件費						16,232
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						18,626
活動指標		①					7,000
		②					9,000
		③					4,000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					50,000 64,000
		②					70,000 81,000
		③					60,000 72,000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)１既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 素案の作成、パブコメのそれぞれの段階において、住民意見を把握し意見の反映に努めた。都市計画マスタープランの見直し事業は完了し、平成２４年度は「たからづか都市計画マスタープラン２０１２」として製本化し、周知に努めるとともに有償にて販売を開始する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	地区計画等指定推進事業		
課名	都市計画課	事業開始日	平成15年度

【事業概要】

予算費目		地区計画等指定推進事業	決算書頁	211
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	土地利用		
	細施策名	2　南部地域においては、地域の特性を生かし、多様な都市機能を備えたよりコンパクトな都市の形成をめざします		
関連根拠法令		宝塚市まちづくり基本条例第２条　宝塚市地区計画等の導入の促進に関する要綱		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）まちづくりアドバイザー派遣、コンサルタント派遣、まちづくり活動助成、市職員の地元への派遣による住民主体の地区計画等の導入を推進する。 2）開発事業地をはじめ市主導による地区計画等の導入を推進する。	(活動指標欄) ①まちづくりアドバイザー派遣回数及びコンサルタント派遣回数 ②まちづくり活動助成実施地区数 ③職員の地元活動への派遣・参加回数
意図	地区単位で地区計画等の決定や変更（既決地区の見直し）を行い、きめ細やかな土地利用等の規制誘導により、良好な住環境の形成を図る。	(成果指標欄) ①地区計画の決定地区数 ②地区計画の決定地区面積 ③地区計画の変更地区数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	昨年度から継続している４地区（清荒神参道、中山桜台７丁目、仁川月見ガ丘、千種）に対し、まちづくり活動助成の支援及び職員の派遣等人的支援を行った。また、その他出前講座等を活用し啓発に努めた。さらに、市主導で御殿山２丁目地区、清荒神南地区、北売布ガ丘地区で地区計画を決定した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							24,241
事業費	事業費						3,500
	減価償却費						
	人件費						20,741
財源内訳	国庫支出金						1,750
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						22,491
活動指標		①					.000
		②					4.000
		③					61.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					36.000 37.000
		②					545.000 543.700
		③					1.000 .000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 1既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 まちづくり活動の助成や職員の人的支援によって、清荒神参道地区は地元案の合意形成が図られ、地元からの策定要望を受け、都市計画手続きを開始した。その他中山桜台７丁目、仁川月見ガ丘地区は概ね合意形成が図られる段階に至り、千種地区は地元案の合意形成に向けた取組みが行われた。今後、都市景観条例の改正による景観の取り組みによって、市民の景観に対する関心も高まることが予想され、引き続き地域のまちづくり活動を支援し、良好な住環境の形成と住民満足度を高める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ＪＲ宝塚駅周辺整備事業		
課名	道路建設課	事業開始日	平成16年度

【事業概要】

予算費目		ＪＲ宝塚駅周辺整備事業	決算書頁	211
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	3　道路や駅前などにおける安全で快適な環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	ＪＲ宝塚駅周辺地域	(対象指標欄) ① 宝塚駅前広場整備面積 ② ③
手段	1）ＪＲ宝塚駅駅舎の橋上化 2）バリアフリー化 3）駅前広場の整備 4）公共トイレの新設	(活動指標欄) ① 工事施工件数 ② ③
意図	ＪＲ宝塚駅駅舎の橋上化を含む駅前広場拡充等整備により、駅前広場における円滑な交通処理とＪＲと阪急電鉄間の乗り換えの利便性、安全性向上等交通連結節点の強化とバリアフリー化の強化を図る。	(成果指標欄) ① 駅前広場整備率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	前年度に引き続き宝塚駅前広場の整備工事及び植栽工事を実施した。また宝塚駅前広場に公共トイレを新設し、供用開始した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							112,046
事業費	事業費						96,817
	減価償却費						
	人件費						15,229
財源内訳	国庫支出金						14,867
	県支出金						
	市債						13,500
	その他						
	一般財源						83,679
活動指標		①					5.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 3 これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 駅前広場整備工事及び植栽工事の完成及び公共トイレの新設、供用開始により駅前広場の機能拡充が図れた。 以上によりＪＲ宝塚駅周辺整備事業が完了した。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画道路維持管理事業		
課名	道路建設課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		都市計画道路維持管理事業	決算書頁	213
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	4　道路の着実な整備と、新名神高速道路の整備を見据えた取り組みを進めます		
関連根拠法令				

対象	都市計画道路予定地	(対象指標欄) ① 都市計画道路予定地数 ② ③
手段	都市計画道路予定地の除草等業務について委託により実施する。	(活動指標欄) ① 事業実施箇所数 ② ③
意図	都市計画道路予定地の良好な維持管理	(成果指標欄) ① 良好に管理している予定地数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	武庫山１丁目外９箇所の都市計画道路予定地の除草、剪定等を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							3,893
事業費	事業費						788
	減価償却費						
	人件費						3,105
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						3,893
活動指標		①					10.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					10.000 10.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) ２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 武庫山１丁目外９箇所の都市計画道路予定地の除草等を実施し、近隣等からの苦情もなく、良好な維持管理が図れた。平成２４年度においても継続的に良好な維持管理を行っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画道路荒地西山線整備事業（小林工区）		
課名	道路建設課	事業開始日	平成 8年度

【事業概要】

予算費目		都市計画道路荒地西山線整備事業（小林工区）	決算書頁	213
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	4　道路の着実な整備と、新名神高速道路の整備を見据えた取り組みを進めます		
関連根拠法令				

対象	都市計画道路荒地西山線（小林工区）	（対象指標欄） ①都市計画道路整備延長 ② ③
手段	阪急今津線との立体交差工事を含む延長６３３ｍについて、道路整備を行う。 ・阪急今津線立体交差工事 ・事業用地取得 ・道路新設改良工事	（活動指標欄） ①施工協定件数 ②事業用地取得件数 ③工事施工件数
意図	武庫川右岸地域の東西幹線道路として、阪急今津線との立体交差工事を含む延長６３３ｍについて道路整備を行い、阪急今津線で分断された東西交通の円滑化を図る。	（成果指標欄） ①道路整備延長 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２０年度より、阪急今津線との立体交差工事を阪急電鉄と施工協定を締結して施工しており、平成２４年度末の立体交差工事完了に向けて第１期分（小林方）の構造物築造及び現道の迂回路への切替等を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							503,760
事業費	事業費						487,629
	減価償却費						
	人件費						16,131
財源内訳	国庫支出金						251,350
	県支出金						
	市債						75,000
	その他						
	一般財源						177,410
活動指標		①					1.000
		②					.000
		③					.000
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					481.000 473.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 阪急今津線で分断されている武庫川右岸地域の東西幹線であり、逆瀬川駅、小林駅周辺の交通環境の改善や、都市防災上の観点からも早期整備が望まれている。本市の厳しい財政状況や東日本大震災後の国の補助金の動向等を勘案し、残事業の見直しや重点的かつ効率的な事業執行が求められている。 平成２３年度は、阪急今津線との立体交差工事のうち、第１期分（小林方）の構造物築造が完了し、現道の切替を行った。平成２４年度は、引き続き第２期分（逆瀬川方）の構造物築造を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	県施行都市計画道路等整備負担金事業		
課名	道路建設課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		県施行都市計画道路等整備負担金事業	決算書頁	213
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	道路・交通		
	細施策名	4　道路の着実な整備と、新名神高速道路の整備を見据えた取り組みを進めます		
関連根拠法令		地方財政法第２７条		

対象	県施行街路事業（宝塚平井線、尼崎宝塚線）	(対象指標欄) ① 都市計画道路整備延長 ② ③
手段	県が施行する街路事業について、地元負担金を負担する。	(活動指標欄) ① 県施行街路事業路線数 ② ③
意図	県が施行する建設事業（街路事業）に要した経費の一定割合を負担することによって都市計画道路の整備を推進する。	(成果指標欄) ① 道路整備延長 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		兵庫県施行の都市計画道路宝塚平井線及び尼崎宝塚線整備事業に要した経費の一定割合を負担した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						57,994
事業費	事業費					56,692
	減価償却費					
	人件費					1,302
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					57,994
活動指標	①					2.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					864.000 747.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ２協働について検討中
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 兵庫県が施行する都市計画道路宝塚平井線（平井工区）及び尼崎宝塚線（小浜工区）の整備促進が図れた。 平成２４年度以降も現在施行中の区間の整備促進を図るとともに、未整備区間の早期整備を県と連携して進める必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	公園維持管理事業		
課名	公園緑地課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		公園維持管理事業	決算書頁	215
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	緑化・公園		
	細施策名	1　地域の特性に合った公園整備を進めるとともに、協働による適切な管理に努めます		
関連根拠法令		都市公園法及び宝塚市都市公園条例		

対象	市内の公園、緑地の敷地と植栽及び街路樹	(対象指標欄) ① 市管理公園 ② ③
手段	公園、緑地の敷地と植栽や花壇などの緑及び街路樹を適切に管理する。（清掃、除草、剪定等） また、公園ボランティア制度（アドプト制度）により市民団体が管理する公園を市内に広げていく。	(活動指標欄) ① 公園管理協定増加数 ② 公園管理委託箇所数 ③
意図	公園や緑地内の緑、そして街路樹を適切に管理することにより、市民生活にうるおいと安らぎをもたらすとともに、これらの効用を維持する。 また、市民参加に基づく地域の特性に合った特色ある公園、安全安心な公園づくりを進める。	(成果指標欄) ① 公園管理協定数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		市内公園、緑地の清掃等維持管理の民間委託と直営作業、街路樹の剪定等維持管理の民間委託と直営作業、 公園ボランティア制度による市民団体との管理協定を５件締結（予算への反映は翌年度から）。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						324,656
事業費	事業費					279,174
	減価償却費					
	人件費					45,482
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					33
	市債					0
	その他					4,226
	一般財源					320,397
活動指標	①					6,000
	②					272,000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					
						34,000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	平成１８年度から取組んでいる公園ボランテイア制度（アドプト制度）の推進は市民協働の実践例でもあり、毎年３～４箇所増の計画で進めている。平成２３年度は５箇所の増ができ、平成２４年度についても５箇所程度の増を見込んでおり、順調に進捗していることから、長期計画も早期の達成が見込まれる。今後も引続き適切な公園等の維持管理に努めて公園の効用を保ち、公園ボランテイア制度（アドプト制度）による管理協定を広げて市民協働に寄与していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	既設公園整備事業		
課名	公園緑地課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		既設公園整備事業	決算書頁	215
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	緑化・公園		
	細施策名	1　地域の特性に合った公園整備を進めるとともに、協働による適切な管理に努めます		
関連根拠法令		都市公園法及び宝塚市都市公園条例		
対象		既設公園の敷地、遊具等の施設	(対象指標欄) ①市管理公園 ② ③	
手段		公園の効用を維持するうえで、ハード面の整備、改修工事を計画的に行う。（投資的事業）	(活動指標欄) ①既設公園のうち年度内整備公園 ②年度内整備・更新大型（複合）遊具 ③	
意図		日常の管理では補えない老朽化した公園施設の整備を計画的に執行し、安全で市民が安心して利用できるように整える。	(成果指標欄) ①既設公園整備率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		市民からの要望等に応じ延べ６２箇所の公園について維持補修工事を実施し、大型遊具については、すみれが丘中央公園外５箇所、計６箇所の更新を行った。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						67,743
事業費	事業費					43,394
	減価償却費					
	人件費					24,349
財源内訳	国庫支出金					2,900
	県支出金					0
	市債					0
	その他					0
	一般財源					64,843
活動指標	①					62.000
	②					6.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					
						20.300
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
担当課総合評価	改善	
	平成２３年度は延べ６２箇所の公園維持補修と６箇所の大型遊具の更新を行っている。予算の範囲内での執行が限度であり、市民の要望を充足するには至っていない状況にある。平成２４年度についても、市民要望に応えるべく、既設公園の維持補修工事を順次行い、大型遊具の更新については計画的に実施していく。	

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	（仮称）宝塚音楽学校記念公園整備事業		
課名	公園緑地課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		（仮称）宝塚音楽学校記念公園整備事業	決算書頁	215
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	緑化・公園		
	細施策名	1　地域の特性に合った公園整備を進めるとともに、協働による適切な管理に努めます		
関連根拠法令		都市公園法及び宝塚市都市公園条例		
対象		（仮称）宝塚音楽学校記念公園	（対象指標欄） ①新規整備公園数 ② ③	
手段		平成１８年３月に策定された宝塚音楽学校旧校舎等利活用計画に基づき旧校舎と一体となった公園の整備を行う。	（活動指標欄） ①公園整備面積 ② ③	
意図		宝塚歌劇文化を礎とした新たな宝塚文化の創造を目的に、文化を楽しむ市民の交流の場としての役割を担う公園の整備。	（成果指標欄） ①公園整備率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況			継続費設定事業の最終年度分、最南部分について、円形ステージを含む約１１００平方メートルの整備を行った。（事業全体３７２３平方メートル）				
年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							17,558
事業費	事業費						14,853
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						11,410
	県支出金						713
	市債						0
	その他						0
	一般財源						5,435
活動指標		①					1,100.000
		②					
		③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					
							100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）１既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
担当課総合評価		完了 国庫補助財源確保の関係もあり、整備期間は５ヶ年を要したが、宝塚音楽学校旧校舎等利活用計画に基づく旧校舎と一体となった特色ある公園整備が実行できた。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	（仮称）中筋４丁目公園整備事業		
課名	公園緑地課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

予算費目		（仮称）中筋４丁目公園整備事業	決算書頁	215
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	緑化・公園		
	細施策名	１　地域の特性に合った公園整備を進めるとともに、協働による適切な管理に努めます		
関連根拠法令		都市公園法及び宝塚市都市公園条例		

対象	（仮称）中筋４丁目公園	（対象指標欄） ① 新規整備公園数 ② ③
手段	中筋ＪＲ北土地区画整理事業により設定された公園区画に、地元とのワークショップでの意見を反映して、遊具や植栽等の施設を整備する。	（活動指標欄） ① 公園整備面積 ② ③
意図	地域の特性を考慮し、地域の人々に親しまれ、愛される公園の整備。	（成果指標欄） ① 公園整備率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２２年度明許繰越分の整備工事について、複合遊具の設置工事を中心に執行した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						7,697
事業費	事業費					4,992
	減価償却費					
	人件費					2,705
財源内訳	国庫支出金					2,900
	県支出金					0
	市債					0
	その他					0
	一般財源					4,797
活動指標	①					2,340.000
	②					
	③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①					
						100.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）１既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 区画整理事業区域内で地元の意見を反映した公園整備を行うことができた。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	花と緑の市民活動推進事業		
課名	公園緑地課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		花と緑の市民活動推進事業	決算書頁	215
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	緑化・公園		
	細施策名	2　市街地での緑化(花)を推進し、都市ブランドを高めていきます		
関連根拠法令		宝塚市自然環境の保全と緑化の推進に関する条例		

対象	市民、地域緑化団体	(対象指標欄) ① 地域緑化団体 ② ③
手段	1）市内主要箇所の緑化（花植）の実践、花苗講習会開催や花と緑のフエステイバルなどのイベントを通じての緑化啓発とＰＲを行い、市民意識の高揚を図る。 2）地域緑化モデル地区指定（地域緑化団体）を増やし、地域ボランテイアで緑化を進める。	(活動指標欄) ① 新規地域緑化モデル地区指定（地域緑化団体） ② 花苗講習会等開催回数 ③
意図	まちが花と緑でいっぱいになるよう、市内の緑化団体数を増やし、市民の緑化意識を高めることに寄与する。	(成果指標欄) ① 地域緑化モデル地区指定数（地域緑化団体数） ② 花苗講習会参加者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		安倉フラワーガーデンで（毎年９月から５月）花苗講習会実施、花と緑のフエステイバルは東日本大震災で中止、地域緑化団体は２件の廃止、休止があるなか、新規指定３件で指定数は増できた。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						36,381
事業費	事業費					20,557
	減価償却費					
	人件費					15,824
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					0
	市債					0
	その他					0
	一般財源					36,381
活動指標	①					3.000
	②					7.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					109.000
	②					105.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 平成２３年度は花と緑のフエステイバルは中止となったが、安倉フラワーガーデンでは花苗講習会を実施し、地域緑化団体は１団体の増ができた。平成２４年度はさらに地域緑化団体数の増加に努める。今後も緑豊かな本市の環境を維持し、より良いものにするには市民（ボランテイア）の協力が不可欠であり、花と緑に対する潜在的な理解者、協力者の参加を促すため、引続き市民に啓発していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	緑化基金活用事業		
課名	公園緑地課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		緑化基金活用事業	決算書頁	217
政策体系	基本目標	環境		
	施策名	緑化・公園		
	細施策名	２　市街地での緑化(花)を推進し、都市ブランドを高めていきます		
関連根拠法令		都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律及び宝塚市保存樹等指定標識の設置に関する規則		

対象	市民、保存・保護樹	(対象指標欄) ①保護樹等 ② ③
手段	１）緑化の推進及び緑の保全に要する資金に充てるため造成された緑化基金を活用し、生垣を新設、改修する個人に助成対象額の２分の１を助成する生垣助成制度 ２）所定の基準を満たす保護樹等の育成援助費を助成する保護樹等保護奨励助成金制度	(活動指標欄) ①生垣等緑化推進助成件数 ②保護樹等保護奨励助成件数 ③
意図	自然環境の保全と緑化の推進に関し必要な事項を定め、良好な環境の確保を図るという法の目的に沿ったまちづくりに資するため生垣助成制度による緑化の推進と保護樹等の指定により緑の保全に努める。	(成果指標欄) ①生垣等緑化延長 ②保護された保護樹等数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	生垣助成制度による助成９件、助成金９０万３千円、保護樹等指定３８箇所（継続）、助成金３６万５千円。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							3,872
事業費	事業費						1,268
	減価償却費						
	人件費						2,604
財源内訳	国庫支出金						0
	県支出金						0
	市債						0
	その他						1,268
	一般財源						2,604
活動指標		①					9.000
		②					38.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					30.000
		②					38.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 保護樹等の助成数は増の見込が少なく固定的であること、生垣等緑化推進助成は植栽可能な季節が冬期に限定されるといった性質があるものの、低金利時代にあって基金運用利子だけでは事業費が賄えないため基金を取り崩している状況にあるが、自然環境の保全と緑化を推進し、良好な緑の環境の確保を図るため、生垣等緑化推進助成制度の利用を高めるには広報、ＰＲ活動が欠かせず、平成２４年度は機会あるごとに市民への制度周知に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	中筋ＪＲ北土地区画整理事業		
課名	市街地整備課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

予算費目	中筋ＪＲ北土地区画整理事業	決算書頁	217
政策体系 基本目標	安全・都市基盤		
政策体系 施策名	市街地・北部整備		
政策体系 細施策名	１　市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します		
関連根拠法令	土地区画整理法		

対象	全市民 地区内権利者	（対象指標欄） ①市民 ②地区内権利者数 ③
手段	地区内の宝塚平井線、中山停車場線、中筋山本線、交通広場、中筋４丁目公園、区画道路及び宅地の整備を行う。 平成２３年度末には物件移転補償、街路築造工事等を概ね完了した。平成２４年度は残工事の一部と換地処分を実施し、事業完了を目指す。	（活動指標欄） ①地区内道路整備延長 ②移転補償契約件数 ③
意図	駅前機能の充実とともに公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、健全な市街地を形成する。	（成果指標欄） ①中筋ＪＲ北土地区画整理事業の進捗率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	宝塚平井線整備１３６ｍ、中筋山本線整備１３１ｍ、中山停車場線整備１０２ｍ、区画道路等整備１８３ｍ、宅地造成の擁壁工事１４２ｍ、公園整地工事１２００平方メートル、建物等移転補償６件及び工事や補償に伴う設計調査等業務委託１式を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							360,307
事業費	事業費						313,013
	減価償却費						
	人件費						47,294
財源内訳	国庫支出金						45,221
	県支出金						43,890
	市債						157,100
	その他						
	一般財源						114,096
活動指標		①					552.000
		②					6.000
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					99.000 97.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度末の事業進捗率は９７％（事業費ベース）であり、今後も地権者の協力を得て、計画的、効率的な物件移転、街路築造工事等を実施し、平成２４年度末の事業完了を目指す。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	住宅市街地総合整備事業（高松・末成地区）		
課名	市街地整備課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

予算費目		住宅市街地総合整備事業（高松・末成地区）	決算書頁	219
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	市街地・北部整備		
	細施策名	1　市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します		
関連根拠法令		密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、住宅市街地総合整備事業制度要綱		

対象	高松町及び末成町の一部住民	(対象指標欄) ① 高松・末成地区住民 ② ③
手段	生活道路の整備、小公園・広場・緑地の整備、老朽建築物等除却事業、集会施設の建設、建替促進事業及び雨水排水施設の整備を行う。 平成２２年度から繰越となった県道法面部の維持管理工事等を行う。	(活動指標欄) ① 維持管理工事延長 ② ③
意図	狭隘道路、未接道宅地など密集市街地の課題を解消し、安全で快適な居住環境の創造を図る。	(成果指標欄) ① 道路整備済延長 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		平成２３年度へ繰り越した県道法面部の維持管理工事等を実施した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						11,757
事業費	事業費					4,151
	減価償却費					
	人件費					7,606
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					0
	市債					0
	その他					0
	一般財源					11,757
活動指標	①					52.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					1,575.000 1,038.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 平成２２年度に事業としては終結したため、平成２３年度は繰越した維持管理工事等を実施したのみである。 事業費ベースでは約７５%の進捗率で事業終結となったが、一部整備できなかった道路については、地元発意を前提として、一般市道新設改良事業等による整備で対応していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	都市開発管理事業		
課名	市街地整備課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		都市開発管理事業	決算書頁	219
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	市街地・北部整備		
	細施策名	1　市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します		
関連根拠法令				

対象	市街地整備課職員	(対象指標欄) ①職員数 ② ③
手段	都市開発促進協議会、兵庫県市街地再開発協議会、全国市町村再開発連絡協議会、市街地再開発事業の今後の展開に関する検討会に加入し、会議、研修に参加して加入都市と連携し調査研究、情報交換等を行い、都市再開発について最新の知識、動向等を知る。	(活動指標欄) ①会議、研修参加回数 ② ③
意図	最新の知識、動向等を知ることで、本市の既成再開発ビルの円滑な維持及び再生を図る。	(成果指標欄) ①研修参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		都市開発促進協議会、兵庫県市街地再開発協議会、全国市町村再開発連絡協議会、市街地再開発事業の今後の展開に関する検討会の会議に延べ８回出席し、国の制度及び各市の現状について情報交換等を行った。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						2,751
事業費	事業費					147
	減価償却費					
	人件費					2,604
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					2,751
活動指標	①					8.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					8.000 8.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)１既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 各協議会の会議、研修に参加し、国の動向、他市の再開発の現状、再生への対応など最新の事例について状況を把握することができた。 平成２４年度についても、情報収集に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	市営住宅管理事業		
課名	住まい政策課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

予算費目		市営住宅管理事業	決算書頁	221
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	住宅・住環境		
	細施策名	2　良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します		
関連根拠法令		公営住宅法等		

対象	市営住宅及び入居者	(対象指標欄) ① 市営住宅管理戸数（年度末時点） ② 市営住宅入居者数（年度末時点） ③
手段	1）指定管理者制度を活用した市営住宅及び入居者の適正な管理の実施 2）大規模改修工事については、宝塚市公営住宅等長寿命化計画の年次計画に基づき実施	(活動指標欄) ① 市営住宅募集回数 ② 訪問による家賃徴収等金額 ③ 年次計画対象団地（実施数）
意図	住宅困窮者に対して良好な住宅環境を提供する。	(成果指標欄) ① 市営住宅入居率（年度末時点） ② 現年度家賃徴収率 ③ 年次計画対象団地（実施完了数）

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	指定管理者制度の活用による住宅管理業務の推進。市営住宅大規模改修（今里住宅外部改修、川面第２住宅外部改修）工事実施。結果、市営住宅空家募集及び家賃等徴収について円滑に進めることができた。また、大規模改修工事についても計画に基づき、対象団地の工事を期間内に完了することができた。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							586,258
事業費	事業費						267,062
	減価償却費						288,143
	人件費						31,053
財源内訳	国庫支出金						38,302
	県支出金						
	市債						50,500
	その他						314,312
	一般財源						183,144
活動指標		①					2.000
		②					7,936,630.000
		③					2.000
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					100.000
							98.200
		②					94.000
							94.700
		③					2.000
							2.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 市営住宅管理について、指定管理者制度を活用することで安定した管理運営が図られている。 大規模改修工事については年次計画どおりに進行している。（平成２４年度は池ノ島住宅外部改修工事を実施予定） 平成２４年度について、これまでの事業を引き続き実施することに併せて、平成２５年度からの指定管理者の選定を行うなど、来年度以降を見据えた事業運営を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	災害公営住宅借上事業		
課名	住まい政策課	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

予算費目		災害公営住宅借上事業	決算書頁	221
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	住宅・住環境		
	細施策名	2　良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します		
関連根拠法令		公営住宅法等		

対象	ＵＲ都市機構から市営住宅として借り上げた住宅の入居者。	(対象指標欄) ①借上げ市営住宅管理戸数（年度末時点） ② ③
手段	借上げ住宅入居者から家賃及び共益費を徴収し、賃貸借契約書に基づき、ＵＲに対して借上げ住宅の借上料の支払いを行う。	(活動指標欄) ①住宅家賃徴収額 ②市営住宅借上げ料 ③
意図	住宅困窮者に対して良好な住宅環境を提供する。	(成果指標欄) ①現年度家賃徴収率 ②借上げ市営住宅入居率（年度末時点） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況			借上げ住宅入居者から家賃及び共益費の徴収を行い、ＵＲに対して所定の借上げ料を支払った。				
年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							29,705
事業費	事業費						28,803
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						10,652
	一般財源						19,053
活動指標		①					10,652,940.000
		②					28,802,400.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					98.500 100.000
		②					100.000 100.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度について、家賃の徴収状況が当初見込よりも上回る結果となり、安定した事業運営ができた。 今後も引き続き安定した事業運営ができるよう、空家発生時には直近の募集に間に合うよう速やかな対応を図り、また、家賃徴収についても現状の１００％徴収を維持するように努める。 なお、空家募集及び家賃徴収の各業務については市営住宅管理事業の中で他の市営住宅と併せて実施する。 さらに、平成２２年１２月市議会の指摘を受け、当該借上げ住宅については現在の契約期間満了後も引き続き市営住宅として活用することを市の方針として定め、契約相手方であるＵＲ都市機構との協議を継続して進めるものとする。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	きずなの家事業（住宅政策推進事業）		
課名	市民協働推進課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		住宅政策推進事業	決算書頁	221
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	市民自治		
	細施策名	1　市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします		
関連根拠法令		宝塚市きずなの家事業実施要綱		

対象	1）全市民 2）きずなの家を開設する市民団体（５人以上の市民）	（対象指標欄） ① きずなの家件数 ② ③
手段	「宝塚市きずなの家」として、市が一定期間空き家を借上げ、活用団体に半額（月額上限５万円）で貸与し、地域での居場所を開設する。	（活動指標欄） ① きずなの家開設件数 ② ③
意図	家族間や社会とのふれあいが希薄になっている近年、地域社会全体で支える仕組みとして、地域の皆が集える温かい居場所「宝塚市きずなの家」を開設し、地域のつながり、きずなによる地域の課題解決へ向けた市民主体のまちづくりをめざす。	（成果指標欄） ① きずなの家利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	きずなの家を８月～９月にかけて募集をしたが、１件の応募しかなく「きずなの家　ともにいきる宝塚」が１１月にオープンした。再募集も検討したが、市民よりもっと使いやすい制度に変更して欲しいとの要望があり、次年度に向けて応募しやすい制度の改正を検討した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							7,898
事業費	事業費						684
	減価償却費						
	人件費						7,214
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						7,898
活動指標		①					1.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					240.000 168.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	拡充 当初、空き家対策（住宅政策推進事業）として制度化したきずなの家事業は、その制度の要件で、『空き家（一軒家）を応募者がさがし、市が借り入れ、運営団体に半額（５万円を上限）を助成する。』ことが応募の支障となり、１件の応募しかなく１件のみの開設となった。運営団体の応募しやすい制度に改め、平成２４年度からきずなの家事業は地域のきずなづくりの事業として実施し、地域社会全体で住民が支えあうなどの仕組みづくりを形成する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	住宅政策推進事業		
課名	住まい政策課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		住宅政策推進事業	決算書頁	221
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	住宅・住環境		
	細施策名	1　安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令		マンションの管理の適正化の推進に関する法律		

対象	全市民のうち主に、宝塚市内分譲マンションの管理組合及び区分所有者	(対象指標欄) ①分譲マンション居住者数 ② ③
手段	マンション管理セミナー、学習会（年７回）と専門相談会（年２回）の計９回を実施し、住まいの総合的な情報を提供する。	(活動指標欄) ①セミナー学習会開催回数 ②専門相談会開催回数 ③
意図	分譲マンションに関する様々な問題に対して、市から適切な情報提供、技術的支援や助成を実施し、複雑な問題の解決を図る。戸建住宅についても住まいの安全面に配慮した情報提供を実施し、市内の住環境をより良くするための支援を行う。	(成果指標欄) ①セミナー学習会参加者数 ②専門相談会相談件数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		１マンション管理セミナーの実施（年２回）２住まいの安全・安心セミナーの実施（年１回）３マンション管理学習会の実施（年４回）４マンション管理相談件数（年２回・５件）マンション管理運営に必要な基礎知識をセミナーで、また、重点項目については学習会や専門相談会により実態に即した情報提供を実施している。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						23,021
事業費	事業費					1,378
	減価償却費					
	人件費					21,643
財源内訳	国庫支出金					225
	県支出金					166
	市債					
	その他					
	一般財源					22,630
活動指標	①					7.000
	②					2.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					380.000 256.000
	②					12.000 5.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	分譲マンションが抱える様々な問題に対して、管理セミナー、学習会等を定期的に開催し、国の動向も含めた総合的な情報提供を実施することにより、問題解決に向けての支援の充実が図れた。セミナー受講者の８割以上から今後の管理運営に活用できるとのアンケート評価も得ている。 平成２４年度は、市民の更なるニーズに応えるためにマンション管理アドバイザー派遣制度を実施し事業の充実を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	簡易耐震診断推進事業		
課名	宅地建物審査課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

予算費目		簡易耐震診断推進事業	決算書頁	221
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	住宅・住環境		
	細施策名	1　安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令				

対象	市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	昭和５６年５月３１日以前に建築されたもので耐震性の低い民間住宅について耐震化を進めるため、旧耐震基準の住宅の地震に対する安全性を簡易な診断法（簡易耐震診断）により評価を行う。	(活動指標欄) ①啓発チラシ回覧依頼自治会数 ②啓発活動 ③
意図	宝塚市内における住宅の耐震化を促進する。	(成果指標欄) ①簡易耐震診断実施戸数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	住宅の簡易耐震診断実施啓発のため、広報への掲載、自治会（１８０自治会）に簡易耐震診断のチラシを配布・回覧するとともに、「宝塚サマーフェスタ２０１１」にブースの出店するなど、簡易耐震診断に対する啓発活動を実施した。平成２３年度は、戸建住宅６８棟、共同住宅３棟の簡易耐震診断を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							7,921
事業費	事業費						2,510
	減価償却費						
	人件費						5,411
財源内訳	国庫支出金						1,129
	県支出金						564
	市債						
	その他						560
	一般財源						5,668
活動指標		①					180.000
		②					3.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					75.000 136.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 東日本大震災により、市民の地震への関心が高まったこともあり、平成２３年度の簡易耐震診断の実施戸数は当初予定していた戸数を大幅に上回ることができたが、住宅の耐震改修工事の実施には至っていない状況である。今後も住宅の耐震化の必要性について、広報、セミナー及びイベント等で啓発に努める必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	長期優良住宅普及推進事業		
課名	住まい政策課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目		長期優良住宅普及推進事業	決算書頁	221
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	住宅・住環境		
	細施策名	1　安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令		長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成２１年６月４日施行）		

対象	宝塚市内に当該計画の認定を受けて新たに住宅を新築または建替えしようとする者、若しくはその住宅を購入する者。	(対象指標欄) ① 長期優良住宅建築等計画認定申請件数 ② ③
手段	１）相談業務 ２）申請書及び各種届出書等の受付業務 ３）申請手数料徴収業務 ４）審査業務 ５）認定・交付業務 ６）台帳管理業務	(活動指標欄) ① 長期優良住宅建築等計画認定申請事務処理件数 ② ③
意図	住宅を長期にわたり使用することにより、解体や除却に伴う廃棄物の排出を抑制し、環境への負荷を低減するとともに、建替えに係る費用の削減によって国民の住宅に対する負担を軽減する。	(成果指標欄) ① 長期優良住宅建築等計画認定申請事務処理件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	当該計画認定申請書の受付及び手数料徴収事務並びに審査、認定業務。 平成２３年度の申請件数は３０３件で申請手数料収入済額は４，８８１，９００円であった。なお、評価機関に対する技術的審査の依頼は０件であった。ホームページにて情報、手続き等を案内している。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							18,052
事業費	事業費						16
	減価償却費						
	人件費						18,036
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						4,882
	一般財源						13,170
活動指標		①					303.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					314.000 303.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) ２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 長期優良住宅普及推進事業は、高齢化社会が進展する中、長く安心して快適に住み続けることが出来る良質な住宅ストックづくりの一役を担うもので、平成２１年６月に法施行されて以来着実に増加している。今後も引続き迅速かつ適正な事務処理に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	耐震改修促進事業		
課名	宅地建物審査課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

予算費目		耐震改修促進事業	決算書頁	221
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	住宅・住環境		
	細施策名	1　安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令				

対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	昭和５６年５月３１日以前に建築されたもので耐震性の低い民間住宅について、兵庫県の「住宅改修業者登録制度」に登録された宝塚市内に事業所を置く住宅改修業者により耐震改修工事を行った場合、耐震改修工事費について市が補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 耐震改修工事補助金額 ② ③
意図	補助金を交付することにより、耐震改修工事の実施をさらに促進し、耐震化率を引き上げる。	(成果指標欄) ① 耐震改修工事実施戸数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	住宅の耐震改修工事実施啓発のため、広報への掲載、自治会（１８０自治会）に耐震改修支援事業のチラシを配布・回覧するとともに、「宝塚サマーフェスタ２０１１」にブースの出店をするなど耐震改修工事に対する啓発活動を実施した。平成２３年は、３戸の耐震改修工事に対し、補助金の交付を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							4,347
事業費	事業費						740
	減価償却費						
	人件費						3,607
財源内訳	国庫支出金						370
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						3,977
活動指標		①					740,000.000
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					40.000 3.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 簡易耐震診断の実施や耐震化への啓発活動を実施したが、耐震改修工事の実施数は少ない状況である。安心して住み続けられるまちづくりのために住宅の耐震化を促進する必要があり、今後も耐震改修工事補助を継続し、広報、セミナー及びイベント等で啓発を行う必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	特定優良賃貸住宅供給促進事業		
課名	住まい政策課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		特定優良賃貸住宅供給促進事業	決算書頁	223
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	住宅・住環境		
	細施策名	2　良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します		
関連根拠法令		特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律		

対象	1．政令月収２０万円以上６０．１万円未満の中堅所得者層の者（１５．３万円以上の特例あり） 2．自ら居住するため、住宅を必要とする者 3．原則として同居親族を有する者及び一部単身入居可能の各条件を満たす者	（対象指標欄） ① 特定優良賃貸住宅認定戸数 ② ③
手段	入居資格（収入要件等）を満たした入居者への家賃補助を認定事業者（家主）に対し交付する。	（活動指標欄） ① 特定優良賃貸住宅家賃減額対象戸数 ② ③
意図	中堅所得層に所得に応じた適正な家賃負担で優良な賃貸住宅を供給することにより、居住水準の改善を図る。	（成果指標欄） ① 特定優良賃貸住宅家賃減額対象戸数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２３年度の家賃減額補助の実施状況 ４団地１５３戸に対し３７，０６１，０００円の補助を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							47,096
事業費	事業費						39,490
	減価償却費						
	人件費						7,606
財源内訳	国庫支出金						17,140
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						29,956
活動指標		①					183.000
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					183.000 153.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 法律に基づく事業であり、平成７年度から２０年間の県の認定による供給計画に基づき継続する必要があるが、家賃補助については毎年減額（３．５%）されるため事業費の減につながる。結果的に建物所有者、入居者のメリットが少なくなり、空き家が増加することが予想される。今後は、用途廃止の申請が増加すると見込まれるが管理法人と連携して事業を進めていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	常備消防事業（総務）		
課名	消防総務課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		常備消防事業	決算書頁	223
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	2　市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります		
関連根拠法令		消防法、消防組織法		

対象	1）消防庁舎 2）消防職員	（対象指標欄） ①職員数 ② ③
手段	1）光熱水費の管理 2）庁舎施設・設備の維持管理・不良箇所の修繕 3）必要な被服の貸与	（活動指標欄） ①光熱水費 ②施設等修繕件数 ③消防職員貸与被服
意図	1）光熱水費の削減 2）庁舎施設・設備の安全確保、執務環境の整備、耐用年数の延伸 3）活動被服の適正な貸与による、火災等の活動時における機動性・安全性の確保及び向上	（成果指標欄） ①光熱水費の削減率 ② ③貸与被服の削減率

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	全庁舎をあげて削減に取り組んだ結果、光熱水費については、費用削減が達成できた。 庁舎の修繕箇所は、空調機の経年劣化による取替えを実施した。 被服については、新規採用職員分が増加の要因である。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							118,083
事業費	事業費						50,448
	減価償却費						
	人件費						67,635
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						25,000
	その他						3,224
	一般財源						89,859
活動指標		①					16,930.000
		②					38.000
		③					11,776.000
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					5.000 5.000
		②					
		③					40.000 40.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 平成２３年度は、消防費に係る各種経費を確認し、費用対効果を考慮して、最大の成果が出るよう、執務した。具体的には、２４時間勤務という特殊な状況の中で、光熱水費の削減に取り組み、一定の成果を挙げたものである。また、庁舎の修繕については、庁舎の老朽化により多数発生しているが、緊急性の高いものから順次対処した。なお、個人貸与被服点数については、４０％削減を実施したが、勤務の特殊性から、これ以上の削減は望めない。平成２４年度についても、光熱水費の削減に努めるとともに、庁舎の保全管理に留意する。なお、貸与被服については、現状の削減率を維持しながら、適正な貸与を実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	常備消防事業（予防）		
課名	予防課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		常備消防事業	決算書頁	223
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	2　市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります		
関連根拠法令		消防法、消防法施行令及び施行規則、危険物の規制に関する政令及び規則、宝塚市火災予防条例及び規程		

対象	1）防火対象物の管理権原者及び関係者 2）危険物施設の設置者及び運営者等 3）住宅用火災警報器の設置義務者（一般住宅の所有者、お住まいの市民） 4）未届防火対象物の届出義務者（防火対象物を使用しようとする者）	（対象指標欄） ①防火対象物 ②危険物施設 ③
手段	予防査察及び防火管理講習は、年度計画に基づいて実施する。住宅用火災警報器設置広報はマスメディア、訓練指導・講習時を活用して随時実施する。未届防火対象物調査は、防火対象物管理システムのデータ等を基に実施する。	（活動指標欄） ①防火対象物査察実施数 ②危険物施設査察実施数 ③防火管理講習（新規・再）開催回数
意図	予防査察及び未届防火対象物調査を適正に実施することにより、違反是正の推進、火災予防、火災被害の軽減を図る。防火管理講習を開催することにより、防火管理者選任率向上等、適正な防火管理体制構築の支援を行う。住宅用火災警報器設置広報の継続実施により、住宅火災予防及び火災被害の軽減を図る。	（成果指標欄） ①市民アンケートによる住宅用火災警報器設置率 ②防火対象物査察実施率 ③危険物施設査察実施率

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	予防査察は年度計画に基づき適正に実施した。防火管理講習は、新規講習を３回開催し１６６名が修了、再講習を２回開催し２７名が修了した。住宅用火災警報器設置広報は年間を通じて実施した。未届防火対象物調査は平成２３年度新規調査対象となった４６件に対して全件調査を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							73,407
事業費	事業費						2,283
	減価償却費						
	人件費						71,124
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						73,407
活動指標		①					1,379.000
		②					159.000
		③					5.000
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					100.000 88.000
		②					100.000 98.100
		③					100.000 98.100

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 予防査察については、年度計画に基づき適正に実施し、ほぼ目的を達成することが出来た。未届防火対象物調査については、迅速な対応が求められるが、適正な実施により新規調査対象の調査を完遂することが出来た。これらは単年度事業ではないため、今後も引き続き適正な対応を行う必要がある。防火管理講習については、防火管理者選任率も向上し、受講者数も減じているものの、受講者枠を調整しつつ継続実施する必要がある。住宅用火災警報器設置広報については、設置率調査の困難性もあるが、引き続き設置広報と機器の適正管理について呼び掛ける必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	常備消防事業（救助）		
課名	警防課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		常備消防事業	決算書頁	223
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	２　市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります		
関連根拠法令		消防法・消防組織法・その他省令		

対象	全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	救助技術の習得を目指した研修会、学校施設等への職員派遣 救助活動用資機材等の更新整備及び維持管理点検 継続的な訓練、研修の実施	（活動指標欄） ①講習会開催回数 ②学校施設への職員派遣人数 ③救助訓練回数
意図	救助活動能力の向上	（成果指標欄） ①各種救助訓練実施率 ②救助件数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	小型移動式クレーン技能講習、酸欠・硫化水素危険作業講習、トレーニング指導者講習、山岳救助技術研修、兵庫県広域防災センター（県消防学校）での専科教育救助科、特殊災害科、その他各種研修会等へ職員を派遣した。また、各種救助訓練を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							94,420
事業費	事業費						5,260
	減価償却費						
	人件費						89,160
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						94,420
活動指標		①					4.000
		②					2.000
		③					143.000
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					100.000
							119.000
		②					
							96.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 平成２３年度年間計画に基づく、職員研修及び職員派遣により、常に救助活動能力の向上を目指した取り組みが行え、災害現場においても市民に信頼される成果を挙げることができた。しかし、今後予想される、大規模化又は特殊化する災害に対応するため、平成２４年度も引き続き、職員研修・派遣等の継続を行うとともに、高度・多様化する救助技術の習得を目指した資格等の取得及び機械装備の充実を推進する必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	常備消防事業（救急）		
課名	警防課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目			決算書頁	223
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	２　市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります		
関連根拠法令		消防組織法・消防法・救急救命士法・救急業務実施基準・救急隊員の行う応急処置等の基準等		
対象	全市民		(対象指標欄) ①市民 ② ③	
手段	救急需要対策として、救急隊増隊の検討 救急業務有資格者の養成（１次目標～救急救命士４０名、挿管認定救命士２０名、薬剤認定救命士３０名） まちかど救急ステーション協力施設の拡大・応急手当普及啓発の促進		(活動指標欄) ①救急出動件数（暦年） ②救急救命士・認定救命士養成者数 ③救命講習等開催回数	
意図	救急活動能力の向上 救急業務高度化の推進 市民救護体制の確立		(成果指標欄) ①心肺停止患者の医師引継時心拍再開者率 ②まちかど救急ステーション協力施設割合 ③救命講習等受講者数	

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	救急救命士、認定救命士の有資格者を養成した。 救急救命士有資格者の生涯研修を実施した。 救命講習等を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							106,846
事業費	事業費						17,686
	減価償却費						
	人件費						89,160
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						106,846
活動指標		①					9,255.000
		②					3.000
		③					171.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					15.000 27.000
		②					75.000 88.000
		③					7,650.000 3,405.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 平成２３年度年間計画に基づく、救急資格者の養成及び現有資格者の生涯研修の実現、並びに災害危機対応戦略を策定した中で、救急隊増隊計画、救急業務高度化計画、応急手当普及啓発事業推進プログラムを図り、市民救護体制を勘案した救急・救命業務の充実に取り組めた。平成２４年度以降も、救急活動の充実及び高度化推進を図る必要がある。また、引き続き救急車の適正利用について、広報等で理解を求めていく。今後も救急需要の増加が予測されるため、救急資格者の充足及び救急活動推進を維持するためのコスト拡大にともなう課題がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	常備消防事業（消火）		
課名	警防課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		常備消防事業	決算書頁	223
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	2　市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります		
関連根拠法令		消防法・消防組織法等		

対象	全市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	災害の対応及び防災の要として、各種災害対応訓練、火災原因調査の実施 講習会等への職員派遣	（活動指標欄） ①火災原因調査実施件数 ②学校施設、講習会への職員派遣人数 ③各種警防訓練回数
意図	各種災害対応力の向上	（成果指標欄） ①訓練実施率 ②火災原因調査実施率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	火災原因調査を実施し、予防行政への反映を推進した。 県下火災調査研究会、兵庫県広域防災センター（県消防学校）専科教育火災調査科、その他各種研修会等へ職員を派遣するとともに、各種災害対応訓練を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							103,755
事業費	事業費						14,595
	減価償却費						
	人件費						89,160
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						103,755
活動指標		①					39.000
		②					4.000
		③					30.000
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					100.000 125.000
		②					100.000 100.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）3 余地はない
	⑧受益者負担	（回答）2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度は、火災件数の増加は見られたものの、消防隊の活動に関して、適正な対応が取れている。これは、講習会等への職員派遣及び職員研修の充実からの成果である。平成２４年度以降は、各種災害の複雑多様化、大規模化及び少子高齢化による災害弱者の増大等による被害の軽減を図るため、若手職員を中心とした研修派遣及び特殊災害に対する基礎教育等を通じ、人材育成を中心とした消防体制の対応能力の強化を推進する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	自主防災組織促進事業		
課名	予防課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		自主防災組織促進事業	決算書頁	227
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	1　地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令		災害対策基本法、宝塚市自主防災組織育成指導に関する規程、各要綱		

対象	自主防災組織及び周辺地域の市民	(対象指標欄) ① 自主防災組織数 ② 自主防災組織数（活動等実績有） ③
手段	自主防災組織未結成自治会等に対する結成指導と既結成自主防災組織への訓練指導及び助言	(活動指標欄) ① 自主防災組織指導件数 ② ③
意図	市民の防災力向上と災害発生時の被害軽減	(成果指標欄) ① 自主防災組織活動率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	自主防災組織未結成自治会等への粘り強い結成指導、自主防災組織リーダー研修会等の開催、自主防災組織の行う活動に対しての訓練指導及び助言、活動に必要な防災資器材の助成事業を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							72,316
事業費	事業費						1,192
	減価償却費						
	人件費						71,124
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						72,316
活動指標		①					160.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 68.100
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度中、新たに５組織が結成されたがまだ完全な充足とは言えず、今後も未結成自治会等に対して継続的な結成指導を行う必要がある。また、自主防災組織の活動率向上のため、平成２３年度は消防防災ふれあい広場や自主防災組織リーダー研修会等を開催したが、これらの参加や訓練等の活動への取り組みについてはまだまだ地域差がある。平成２４年度は、活動についての地域格差解消と各自主防災組織が地域防災における共助の中核として機能出来る様に、引き続き活動支援を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	消防指令業務共同運用事業		
課名	情報管制課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		消防指令業務共同運用事業	決算書頁	227
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	3　広域的な連携による消防体制の充実を図ります		
関連根拠法令		消防法		

対象	宝塚市、川西市、猪名川町住民	(対象指標欄) ① 宝塚市・川西市・猪名川町人口 ② ③
手段	1）システム操作能力の向上を図る。 （操作訓練モードによる訓練の実施） 2）新規配置職員に対する操作、受付研修の実施 3）１１９番受付対応能力の向上 （受付対応マニュアルによる研修の実施）	(活動指標欄) ① 新規配置職員に対する操作研修実施回数 ② 受付対応マニュアルによる研修実施回数 ③
意図	１１９番通報受付から出動指令までの時間短縮	(成果指標欄) ① １１９番通報受付から出動指令までの平均所要時間 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２３年４月１日から３月３１日までの火災、救急、救助件数は、宝塚市火災４２件、救急９，４７９件、救助９７件、川西市火災４５件、救急７，４８４件、救助１０１件、猪名川町火災１０件、救急１，３３５件、救助１８件で、１１９番通報受付から出動指令までの平均所要時間は、１分３７秒であった。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							126,037
事業費	事業費						31,348
	減価償却費						
	人件費						94,689
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						14,807
	一般財源						111,230
活動指標		①					3.000
		②					4.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					150.000 97.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 １１９番通報受付から出動指令までの所要時間目標値は達成できた。今後は急速に進歩していくＩＣＴを取り入れ、より良い住民サービスの向上を目指す。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	非常備消防事業		
課名	消防総務課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		非常備消防事業	決算書頁	227
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	2　市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります		
関連根拠法令		消防法、消防組織法		

対象	消防団	(対象指標欄) ① 消防団組織数 ② ③
手段	各種災害に備え、消防団員に対する教育訓練の実施及び、機材装備の充実を図る。	(活動指標欄) ① 市消防団各種訓練等実施回数 ② ③
意図	北部地区の消防体制の充実を図る。	(成果指標欄) ① 市消防団　各種訓練等実施率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	北部地区における防火・防災活動の担い手として、各種現場活動を実施、住民の安全確保に努めた。 また、消防団車両（ポンプ車）２台を更新し、資機材の整備を実施するとともに、新入団員の確保や現役消防団員の活性化を図るため、各種訓練、研修等を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							83,420
事業費	事業費						65,894
	減価償却費						
	人件費						17,526
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						1,250
	一般財源						82,170
活動指標		①					52.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 1 成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 市民、特に北部地区住民の安全確保のため、各種訓練及び防火・防災活動を実施、また、消防団車両も２台更新するなど、資機材の充実を図り、所期の目的が達せられた。 平成２４年度においても、積極的に各種教育訓練、活動用資機材整備等に取り組み、消防団活動の充実を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	防火水槽整備事業		
課名	警防課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		防火水槽整備事業	決算書頁	229
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	2　市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります		
関連根拠法令				

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	消防水利の基準から勘案し、新設防火水槽の設置を図るため、地元住民への働きかけ、地質調査を行う。 地水利調査等により、既存防火水槽の漏水等緊急修理を要する箇所の調査を行う。	(活動指標欄) ① 新設防火水槽設置数 ② 既存防火水槽整備数 ③
意図	水利施設の確保 既存水利施設の適正管理	(成果指標欄) ① 市街地の公設防火水槽設置率 ② 既存防火水槽補修整備率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		耐震性防火水槽１基新設、補修の必要な防火水槽１４基の内、優先順位を定め９箇所の補修を実施した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						103,192
事業費	事業費					14,032
	減価償却費					
	人件費					89,160
財源内訳	国庫支出金					9,400
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					93,792
活動指標	①					1.000
	②					9.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					100.000 96.000
	②					100.000 64.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度、耐震性防火水槽が１基新設され、消防水利の基準から勘案して、防火水槽設置状況は、約９６%の充足が図られた。平成２４年度以降は、経過年数等による劣化箇所等の補修事業に重点を置くとともに、適正な維持管理を図るため、専門的な調査機関による既存防火水槽の機能診断も検討していく必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	消防車両整備事業		
課名	警防課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		消防車両整備事業	決算書頁 229
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	
	施策名	防災・消防	
	細施策名	2　市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります	
関連根拠法令			

対象	消防車両	(対象指標欄) ① 更新車両台数 ② ③
手段	車両更新整備計画に基づき、車両整備及び安全点検等を行う。	(活動指標欄) ① 更新車両台数 ② ③
意図	市民生活の安全安心の確保 消防装備の充実	(成果指標欄) ① 更新消防車両率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	消防ポンプ車２台、はしご付き消防ポンプ車１台、人員搬送車１台、救急車１台を更新整備した。また、４０ｍ級はしご車のはしご分解整備を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							311,744
事業費	事業費						222,584
	減価償却費						
	人件費						89,160
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						636
	市債						156,400
	その他						10,000
	一般財源						144,708
活動指標		①					5,000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 平成２３年度は、消防車両整備計画に基づき、本市の地域事情及び災害事情等に応じた車両選定を含めた５台の更新整備が図られた。平成２４年度以降も、消防車両整備計画に基づいた更新を行う上で、災害対応力及び消防力の向上を図ることを考慮した車両更新を推進していく。更に、一般車両及び救急車についても、老朽化及び走行距離数の積算が多い車両があり、これらの整備についても推進が必要である。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	消防庁舎等整備事業		
課名	消防総務課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		消防庁舎等整備事業	決算書頁	229
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	4　災害発生時に市民の防災・避難拠点となる公共建築物などの耐震化を推進します		
関連根拠法令		消防法、消防組織法		

対象	耐震性能補強を要する消防庁舎（東消防署米谷出張所）	（対象指標欄） ① 消防庁舎数 ② ③
手段	耐震性能が不足している消防庁舎に、耐震補強を施す。	（活動指標欄） ① 消防庁舎耐震補強件数 ② ③
意図	消防庁舎の耐震補強により、防災拠点としての消防庁舎の維持管理を図り、本市の消防防災機能を強化する。	（成果指標欄） ① 消防庁舎　耐震補強率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	耐震補強工事委託設計を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							3,046
事業費	事業費						1,242
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						3,046
活動指標		①					
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					10.000 10.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 耐震性能が不足している消防庁舎に耐震補強を施し、防災拠点としての機能を強化するもので、平成２３年度には、耐震補強設計委託を実施し、耐震化に向けて、事業を推進した。平成２４年度事業にて、耐震補強工事完了予定。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	消防救急無線デジタル化整備事業		
課名	情報管制課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		消防救急無線デジタル化整備事業	決算書頁	229
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	1　地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令		電波関係法令等		

対象	全市域	(対象指標欄) ① 市域面積 ② ③
手段	電波伝搬調査の実施	(活動指標欄) ① 電波伝搬調査実施日数 ② ③
意図	消防救急無線デジタル化への移行	(成果指標欄) ① 消防救急無線デジタル化整備率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		電波伝搬調査を実施し、宝塚市域の基地局配置及びエリアシミュレーションを実施した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						8,156
事業費	事業費					3,647
	減価償却費					
	人件費					4,509
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					2,396
	一般財源					5,760
活動指標	①					11.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					5.000 5.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 3 これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業 (義務的事業)

担当課総合評価	改善 電波伝搬調査の結果に基づき、無線不感地帯が最小となるよう基地局を２局配置する計画を樹立することができた。平成２４年度は、この結果を踏まえて、整備計画の策定及び国が示す補助制度等の活用や、単独、共同整備かの検討を行い、消防救急無線のデジタル化に取組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	水防対策事業		
課名	総合防災課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

予算費目		水防対策事業	決算書頁	229
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	1　地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令		水防法		

対象	全市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	1）大雨等の水害に際し水防活動業務を適宜実施 2）水防倉庫及び水防資器材の管理・更新 3）水害危険予想箇所調査に基づき調査指定会議を実施し、水防計画を適正に見直しする	(活動指標欄) ①水害危険予想箇所調査指定会議開催回数 ②水防本部設置回数 ③
意図	水害が発生した場合への迅速な水防活動を実施し、被害を最小限にくい止めるなど、水害に対する防災体制の充実を図る。	(成果指標欄) ①水害危険予想箇所指定数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）大雨等の水害に迅速に対応するため、水防本部を6回設置し、水防活動業務委託として9，257千円を支出した。2）水防倉庫の維持及び水防資器材の管理、メンテナンスを行った。3）水害危険予想箇所調査に基づき調査指定会議を開催し、危険予想箇所101箇所の指定を行うなど、水防計画の見直しを行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							20,372
事業費	事業費						9,754
	減価償却費						
	人件費						10,618
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						20,372
活動指標		①					1.000
		②					6.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					
							101.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 平成23年度は迅速な水防活動により人的被害を出すことなく市民生活の安全を守ることができた。今後も継続した取り組みが必要であるが、水防資器材（杭・掛矢・スコップなど）の在庫調整等による更なる経費縮減に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	雨量計管理事業		
課名	水政課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		雨量計管理事業	決算書頁	229
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	1　地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令				

対象	市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	市内１５ヶ所の雨量計、本庁の雨量監視機器及びホームページ用サーバーの保守点検を行い、欠測することなく雨量データをホームページで公表する。	(活動指標欄) ①雨量監視システムの保守点検回数 ② ③
意図	市民がいつでも市ホームページで雨量データを知ることができる。	(成果指標欄) ①雨量計データ年間提供日数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市内１５ヶ所の雨量計のデータをリアルタイムにおいて市ホームページで公表し、雨量が一定量を超えた場合には、職員が危険箇所のパトロールを実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							5,093
事業費	事業費						3,391
	減価償却費						
	人件費						1,702
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						5,093
活動指標		①					2.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					365.000 365.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 雨量計及び雨量監視機器類の保守点検を年２回行い、一年を通じて安定して市民に雨量情報をホームページで提供できた。今後も安定して雨量情報を提供できるようにメンテナンスを定期的且つ適切に行なう。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	災害対策事業		
課名	総合防災課	事業開始日	平成 7年度

【事業概要】

予算費目		災害対策事業	決算書頁	231
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	1　地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令		災害対策基本法　外		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	各種災害に対処するため、災害予防施策の計画及び施行、災害発生時の応急対策計画の立案及び実施、防災訓練の実施並びに関係機関との連携のほか、防災事務の統括及び調整を行う。 また、被害の軽減に向けた市民啓発や、災害時に被災した市民に食糧を供給するため、市内８カ所の備蓄倉庫において備蓄食糧の管理を行う。	(活動指標欄) ① 災害対策本部設置回数 ② 災害警戒本部設置回数 ③
意図	関係機関との連絡体制の維持及び充実並びに災害に備えた防災訓練及び市民啓発は、有事の際の迅速な災害対応や連携につながるため、防災対策の備えを図るとともに、市民に対して災害に対する啓発を推進し、減災につなげ、防災体制の充実を図る。	(成果指標欄) ①ひょうご防災リーダー講座修了者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		関係機関及び市民等と連携した総合防災訓練の実施や地域での防災講習会の開催、エフエム宝塚や市主催の各種イベントでの防災キャンペーン、市ホームページの防災ニュースの充実、ひょうご防災リーダーの育成などにより地域の防災力の向上を図った。また、危機事案への対処方針を示す危機管理指針案を策定した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						17,660
事業費	事業費					5,443
	減価償却費					
	人件費					12,217
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					2,333
	一般財源					15,327
活動指標	①					.000
	②					2.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					52.000 55.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	活動内容としては、災害対策本部、災害警戒本部の設置について、平成２３年度には、大きな災害がなかったため、災害警戒本部の２回のみであった。次に、地域防災力の向上を目指す、ひょうご防災リーダーの育成については、東日本大震災の影響もあり、前年度の４名増の１１名に受講していただくことができた。本事業については、災害時等の市民の生命・財産を守る重要な役割を担っており、災害時には公助・共助・自助がバランスよく機能しなければならず、地域防災力（共助・自助）の向上を図るとともに、市組織の災害対応力（公助）の強化に向けた取組を継続していく必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	他自治体災害救援事業		
課名	総合防災課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

予算費目		他自治体災害救援事業	決算書頁	231
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	1　地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令		東日本大震災復興基本法		

対象	東日本大震災、台風等により被害を受けた被災地の全市民。	(対象指標欄) ① ② ③
手段	1）宝塚希望応援隊等ボランティア派遣 2）緊急支援物資の提供 3）東日本大震災登録避難者への支援 4）東日本大震災支援本部の設置 5）被災地応援職員派遣	(活動指標欄) ① 宝塚希望応援隊派遣回数 ② 緊急支援物資の提供回数 ③
意図	東日本大震災等により被害を受けた被災者に寄り添う支援を継続し、行政と市民が協働し被災地復興を支援することにより、他自治体との絆づくりを推進する。	(成果指標欄) ① 宝塚希望応援隊派遣人数 ② 被災地応援職員派遣人数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）宝塚希望応援隊派遣として東日本へ９回、台風１２号により被害を受けた和歌山県等へ３回派遣。２）緊急消防援助隊を５回派遣、被災地応援派遣職員数延１３６名。３）緊急支援物資の提供９回、炊き出し支援３回等実施。４）宝塚市への登録避難者数は最大時４３世帯１１０名（行政情報等郵送件数：４４件）

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						41,729
事業費	事業費					27,607
	減価償却費					
	人件費					14,122
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					2,776
	一般財源					38,953
活動指標	①					12.000
	②					9.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					240.000 282.000
	②					 136.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している.
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 1 成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 東日本大震災および台風１２号等被害の支援として緊急支援物資の提供９回、炊き出し支援３回、宝塚希望応援隊派遣１２回を行った。宝塚希望応援隊派遣人数は職員およびボランティア延２８２人となり、ガレキ処理等の作業にあたり被災地復興の一助となった。東日本大震災の被災地については、被災自治体の職員数の減少、膨大する事務量に伴う応援職員派遣など、今後も継続した支援が必要。派遣人数については、ボランティア、職員とも被災地の復興状況により適宜必要な人数を派遣する。また、市内の東日本大震災登録避難者への支援については、引き続き行政情報の提供など、継続した避難生活のサポートを行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	地域防災訓練支援事業		
課名	総合防災課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

予算費目		地域防災訓練支援事業	決算書頁	231
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	1　地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令		災害対策基本法　外		

対象	学校、市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	災害時に避難所となる小・中学校と地域住民とが、次の内容を盛込んだ訓練を実施する。 ・水害を想定した訓練 ・高齢化の進展等に伴い課題となっている災害時要援護者支援を盛込んだ避難訓練等	(活動指標欄) ① 地域防災力訓練実施校数 ② ③
意図	災害対策の能率的かつ効果的な処理の充実を図るためには、行政と地域、市民の役割分担による協働の活動が不可欠である。そのため、避難所として指定されている小・中学校で、広く市民参加のもとに実施する地域防災訓練を推進し、将来の災害に備えることにより、安全で安心な社会づくりを目指す。	(成果指標欄) ① 地域防災力訓練の参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	避難所となる小・中学校と、自主防災組織等の地域の方々による、炊き出しや防災講習会、心肺蘇生研修会、災害時要援護者支援等の訓練を１２校で実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							7,502
事業費	事業費						194
	減価償却費						
	人件費						7,308
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						189
	市債						
	その他						
	一般財源						7,313
活動指標		①					12.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					
							4,780.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 1 成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 災害時に避難所となる小・中学校と地域住民とが連携した防災訓練を実施することは、地域防災力の向上につながる。平成２３年度は、小・中学校３６校のうち１２校（総参加者数４，７８０人）、１／３の小・中学校で実施し、地域防災力を高めることができた。今後は、さらにより多くの学校での実施、より多くの地域住民の参加が望まれるため、訓練費用の補助等を拡充することで、訓練実施の促進を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	防災情報システム管理事業		
課名	総合防災課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		防災情報システム管理事業	決算書頁	231
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	1　地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令		災害対策基本法		

対象	全市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	1）災害発生時の救急救援活動等を支援するフェニックス防災システムや衛星通信システムの円滑な管理運営を図る。 2）災害発生時に要援護者を含めた避難者情報の迅速な把握・提供を行うため、あんしん防災システムのデータ管理を行う。	(活動指標欄) ①フェニックス防災システム操作訓練回数 ②システム管理データの更新回数 ③
意図	災害時の関係機関との連絡体制の維持及び充実を図るとともに、災害時に避難者情報を迅速に把握・提供し、市民が確実に避難所などへ避難できるようにシステムを活用することで市民の安全を確保する。	(成果指標欄) ①フェニックス防災システムの操作可能職員数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）フェニックス防災システム操作訓練を1回実施した。2）市の各部署が保有している住基データ、福祉データ（高齢者・障がい者・要介護認定者等）、道路データ、住居表示データ、土地・家屋図データを活用し、あんしん防災システムの情報更新を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							12,988
事業費	事業費						2,770
	減価償却費						
	人件費						10,218
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						12,988
活動指標		①					1.000
		②					1.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					5.000 3.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)2協働について検討中
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	平成２３年度はフェニックス防災システムの操作入力訓練を実施し、災害発生時の関係機関との連絡体制の確保を図ることができた。また、災害発生時の避難者情報を把握するため、あんしん防災システムの管理データの更新を行った。今後もシステム操作訓練等により関係機関との連絡体制の充実を図るとともに、システムの効果的な運用を検討する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	防災情報伝達事業		
課名	総合防災課	事業開始日	平成19年度

【事業概要】

予算費目		防災情報伝達事業	決算書頁	231
政策体系	基本目標	安全・都市基盤		
	施策名	防災・消防		
	細施策名	1　地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令		災害対策基本法		

対象	全市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	市民への情報伝達手段としては、エフエム宝塚を利用した防災ラジオの自治会等への配付を行う。また、避難所や関係機関との通信を図るためには、各施設等へ災害時優先電話の配備を行う。さらに西谷地区に対しては、衛星携帯電話の配備（３台）を行うことで孤立化の防止対策を講ずる。	(活動指標欄) ①エフエム宝塚緊急放送試験回数 ② ③
意図	災害時における市民への情報伝達、また、関係機関との情報共有は、不可欠な事項であり、確実性を担保するためには、手段の多ルート化が必要となる。	(成果指標欄) ①安心メール登録者数 ②防災ラジオの導入率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２３年５月、地域防災無線を廃止したため、代替手段として災害時優先携帯電話の導入を行った。 また、ＮＴＴドコモの提供するエリアメールの利用について契約を行い、情報伝達手段の拡充に努めた。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							9,860
事業費	事業費						2,552
	減価償却費						
	人件費						7,308
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						9,860
活動指標		①					12.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					13,200.000 11,885.000
		②					100.000 91.800
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 安心メールの登録者数の実績は、約４００件の微増、防災ラジオについては、市からの緊急放送の試験を毎月実施したが、導入率は横ばいにとどまった。災害時における情報伝達は、極めて重要な事項の一つであるため、今後も継続的に多ルート化のための研究を行うとともに、運用中の伝達手段については、確実に操作を行えるよう、職員の訓練を継続して実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	教育総務事業（教育企画課） -		
課名	教育企画課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		教育総務事業	決算書頁	233
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	５　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		地方教育行政の組織及び運営に関する法律		

対象	教育委員会の会議、教育委員会事務執行評価、教育委員報酬、教育長秘書業務、教育委員会事務局及び学校園活動	（対象指標欄） ①市民 ②教育委員 ③
手段	教育委員会の会議の開催及び会議録の公開、教育委員会事務執行評価の実施及び実施報告書の公表、広報紙や市ホームページでの、事務局及び学校園活動の広報	（活動指標欄） ①教育委員会の会議開催回数 ②「教育のページ」掲載回数 ③
意図	教育委員会事務局及び学校園の活動を子どもや保護者をはじめ、市民に分かりやすく広報することにより、市民が教育委員会や学校園の活動に関心を持ち、委員会や学校園活動が活性化することを目指す。	（成果指標欄） ①教育委員会の会議への議案・報告案件数 ②教育委員会ホームページへのアクセス件数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		教育委員会の会議を２２回開催した。教育委員会事務執行評価を実施した。広報たからづか「教育のページ」に年間１０回にわたり、事務局や学校園に関する情報を掲載した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						51,175
事業費	事業費					17,817
	減価償却費					
	人件費					33,358
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					51,175
活動指標	①					22.000
	②					10.000
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					48.000 64.000
	②					12,000.000 11,218.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 広報たからづか「教育のページ」において幼稚園、小学校、中学校各１０校園ずつ活動紹介を行うことができた。今後も教育委員会事務局及び学校園の情報を積極的に発信し、教育委員会の活性化に努めるとともに、より一層の経費精査に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	教職員総務事業		
課名	職員課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		教職員総務事業	決算書頁	233
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	4　学校園の組織の強化と人材の育成に努めます		
関連根拠法令				

対象	教育委員会事務局職員及び市立の幼・小・中・養護学校に勤務する県費負担、市費負担にかかわらず、職員の人事管理全般の事務を行う。	(対象指標欄) ①職員 ②管理職、主幹教諭の受験資格を有する者 ③
手段	効率的な人事配置を確立するため、市費職員については、調理員の嘱託化を行う。また、市費学校事務職員（正規）の順次削減を行い、適正な人事配置を行う。県費職員については、今後、管理職の退職に伴い、次期管理職候補である中堅教職員の資質向上を目的とした管理職育成特別研修を開催する。	(活動指標欄) ①管理職育成特別研修の実施回数 ②県費負担教職員健康診断実施回数 ③
意図	適材適所に配置することにより、効率的な人員配置を図り、市の教育行政の円滑な運営を目指す。また、管理職育成特別研修により、中堅教職員の資質向上を図り、学校運営の中心を担う職員の養成に努める。	(成果指標欄) ①正規調理員数の減（前年度比） ②正規市費学校事務職員の減（前年度比） ③研修受講者数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市費職員（約４４０人）の採用、昇任、異動、給与労務、服務、福利厚生、健康診断、賞罰、公務災害、安全衛生等に関する事務を行った。また、県費負担教職員（約１，０７０人）の任免、給与等に係る県教育委員会所管事務の内申事務の他、服務監督や健康診断等を行った。その他、管理職育成特別研修を計１０回実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							434,023
事業費	事業費						362,781
	減価償却費						
	人件費						71,242
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						434,023
活動指標		①					10.000
		②					1.000
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					3.000
							3.000
		②					1.000
							1.000
		③					560.000
							44.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 市費職員については、今後もさらなる適正配置が求められているところである。また、県費職員については平成２３年度に実施した管理職育成特別研修受講者は４４人と平成２２年度の２１人から大幅に増加したものの、対象者数からみた受講率は低い。今後、より多くの参加者を募るために宝塚の学校事情に沿った内容から発展的な研修を行うことができるように、研修内容について精査していく必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	学校施設管理総務事業		
課名	施設課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		学校施設管理総務事業	決算書頁	235
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		学校教育法		

対象	学校園児童・生徒及び教職員、並びに災害時の避難所・公共施設として学校園施設を活用する地域住民等。	(対象指標欄) ① 全市立学校園数 ② 全市立学校園児童生徒園児数 ③
手段	県・国との調整協議や研修参加、他の整備事業を執行する上で必要な用品調達、学校駐車使用料徴収・緑のカーテン・植栽等緊急対応、公立学校施設整備期成会への負担金支出を行う。	(活動指標欄) ① 学校駐車使用許可件数 ② 緑のカーテン実施学校園数 ③
意図	緑のカーテン事業の実施により、自然・環境学習教材としての活用や、光熱水費の抑制の効果が期待できる。 また、本事業の各庶務事務を通じて、学校施設に関する各事務事業の円滑な執行を図る。	(成果指標欄) ①緑のカーテン実施率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		各種協議のための県教育委員会・研修等への出張、設計事務用品の購入、学校駐車使用料徴収事務、緑のカーテン事業、植栽等緊急対応及び県期成会負担金支出を実施した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						7,628
事業費	事業費					3,621
	減価償却費					
	人件費					4,007
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					0
	市債					0
	その他					0
	一般財源					7,628
活動指標	①					650.000
	②					35.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					100.000 71.400
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	緑のカーテン事業について、小学校２２校・幼稚園１２園・特別支援学校１校で実施した。実施率の向上を図るため、２０１２年度から中学校においても事業に取り組む。 また、年々多様化・複雑化する各種事務に対応するため、事務手続きの更なる簡素化・効率化を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	学校教育指導事業（小中学校文化スポーツ交流事業）		
課名	学校教育課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		学校教育指導事業	決算書頁	235
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	３　心身ともに健やかで、思いやりの心を持ち、時代に対応できる子どもを育てます		
関連根拠法令				

対象	文化・スポーツの課外活動において、全国大会等の上位大会に出場する小中学生の個人や団体	（対象指標欄） ①全国大会出場児童生徒数 ② ③
手段	激励会や報告会等を行う。対象児童・生徒には表彰状や盾等を授与する。	（活動指標欄） ①表彰状・楯授与数 ②報告会等の開催回数 ③
意図	他校の生徒や他の種目の活動に励んでいる生徒と交流を図り、子どもたち自身の可能性の伸長・達成感の充実に貢献する。文化・スポーツ活動を通して小中学生の「生きる力」を育み、心豊かな人づくりを進める。報告会や表敬訪問等の機会を通して子ども自身の可能性の伸長・達成感の充実に取り組む。	（成果指標欄） ①全国大会出場児童生徒数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	８月３１日（水）に宝塚市役所で全国大会出場者の報告会を実施。参加生徒は宝塚第一中（新体操１名）、宝梅中（水泳１名）、安倉中（陸上１名、水泳１名）、御殿山中（陸上２名、水泳２名）、雲雀丘学園中（放送２名）。参加生徒から１人ずつ報告を受け、表彰状、盾等を授与した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							961
事業費	事業費						59
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						961
活動指標		①					51.000
		②					1.000
		③					
成果指標 （上段:目標値） （下段:実績値）		①					45.000 51.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 文化・スポーツ活動において全国大会等に出場した生徒が他の種目の活動に励んでいる生徒と交流を図り、互いに刺激し合うことができた。また、宝塚市の代表として悔いのない取組ができたことを報告し、子ども自身の達成感を充実させられた。今後はコスト削減を意識しながら、引き続き学校と連携して、活動を通しての達成感の充実や可能性の伸長に努めていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	学校教育指導事業（邦楽のつどい事業）		
課名	学校教育課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

予算費目		学校教育指導事業	決算書頁	235
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	3　心身ともに健やかで、思いやりの心を持ち、時代に対応できる子どもを育てます		
関連根拠法令		邦楽の集い実施要項		

対象	市立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校	（対象指標欄） ① 全市立学校園園児児童生徒数 ② ③
手段	市内学校園の幼児・児童・生徒が日本の伝統文化に対する興味関心を高め、それらを継承発展しようとする心を育てることを目的として邦楽のつどいを開催し、日本古来の文化である邦楽や地域の伝統芸能を発表し、鑑賞する。	（活動指標欄） ① 邦楽のつどい最大出演人数 ② ③
意図	日本古来の文化である邦楽や地域の伝統芸能への興味・関心を高め、継承・発展しようとする心を育む。また、学校園における邦楽や地域の伝統芸能を取り入れた教育活動につなげていく。	（成果指標欄） ① 邦楽のつどい出演人数及び参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		平成２４年１月１３日（土）、ソリオホールにて幼稚園２園、小学校９校、中学校１校の計１２校園１３団体、総数２５５名が出演し、和太鼓や琴の演奏、川面地区の伝統芸能である千吉音頭等、日頃から取り組んでいる成果を披露した。保護者、地域の方々も多数鑑賞した。また、プロの箏演奏者を招き、箏の生の演奏にふれた。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						3,094
事業費	事業費					389
	減価償却費					
	人件費					2,705
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					400
	一般財源					2,694
活動指標	①					255.000
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					300.000 293.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 幼稚園２園、小学校９校、中学校１校の計１２校園１３団体、総数２５５名が出演した。日本古来の文化である邦楽や地域の伝統芸能を発表、鑑賞することで、さらに興味・関心を高めた。引き続き学校園に参加を呼びかけ、邦楽や伝統芸能を取り入れた教育活動の推進を図っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	学校教育指導事業（学校教育指導総務事業）		
課名	学校教育課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		学校教育指導事業	決算書頁	235
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	4　学校園の組織の強化と人材の育成に努めます		
関連根拠法令				

対象	市立幼・小・中・特別支援学校の幼児・児童・生徒	（対象指標欄） ①市立幼稚園園児数・学校児童生徒数 ② ③
手段	1）学校園で実施する各種事業等に係る契約事務（委託、賃貸借、物品購入、印刷）　2）学校教育に関する意見等に対する回答　3）学校に配置する生活指導支援員等臨時職員の人事関係事務	（活動指標欄） ①委託契約件数 ②担当職員数 ③
意図	市立学校園の教育活動の円滑化に資する。	（成果指標欄） ①委託契約総額 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）トライやる・ウィーク推進事業、小学校体験活動推進事業等の委託契約や楽器購入契約、印刷に係る契約事務を行った。2）庁内照会や県等外部からの照会や広聴カード・メールに対する回答を行った。3）予算要求・管理、決算事務、収入・支払事務を行った。4）休暇欠勤状況、諸手当報告事務を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							21,890
事業費	事業費						1,055
	減価償却費						
	人件費						20,835
財源内訳	国庫支出金						0
	県支出金						50
	市債						0
	その他						0
	一般財源						21,840
活動指標		①					98.000
		②					3.000
		③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					54,259.000 54,192.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）3これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 学校教育が円滑に推進できるよう委託契約等の事務を行った。今後においてもコスト削減を意識しながら事務を進めていく必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	学校教育指導事業（学校教育啓発活動推進事業）		
課名	学校教育課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		学校教育指導事業	決算書頁	235
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	4　学校園の組織の強化と人材の育成に努めます		
関連根拠法令		のびのびパスポート実施要領		

対象	市内在住児童生徒数	（対象指標欄） ① 市内在住児童生徒数 ② ③
手段	神戸市に隣接する各市の美術館等の教育関連施設を無料で利用できる「のびのびパスポート」を作成・配布する。	（活動指標欄） ① のびのびパスポート配布数 ② ③
意図	児童生徒たちが、近隣の美術館等の教育関連施設を無料で利用し、様々な文化や歴史を学んだり、様々な発見や感動体験をすることにより、学習への興味や関心を高め、探究心や感動する心を育て、学校教育の充実を図る。	（成果指標欄） ① のびのびパスポートを利用して手塚治虫記念館を訪れた児童生徒数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市内の公立、私立小中学校特別支援学校４２校に「のびのびパスポート」を配布した。（小学校に１５７７９枚、中学校に６４４７枚を配布）

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,055
事業費	事業費						153
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						1,055
活動指標		①					22,226.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					22,226.000 4,529.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 「のびのびパスポート」を利用して文化や歴史を学び、学習への興味や関心を高めることができた。 今後は各学校における学年・クラス単位の校外学習等での利用推進を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	学校教育指導事業（生徒指導支援事業）		
課名	学校教育課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		学校教育指導事業	決算書頁	235
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	4　学校園の組織の強化と人材の育成に努めます		
関連根拠法令		学習指導要領		

対象	市立小中特別支援学校の教員	（対象指標欄） ①市立小中特別支援学校教員数 ② ③
手段	児童生徒の非行の未然防止や、問題行動等への迅速かつ的確な対応及び事後指導等についての実践研究を行う。また、学校支援チームを派遣し、学校長や教員へアドバイスを行うとともに児童・生徒に対しても個別の生活指導や学習支援等を行う。	（活動指標欄） ①学校支援チーム訪問回数 ② ③
意図	生徒指導担当教員の指導力を高め、学校の組織運営に寄与するために、指導体制の在り方や相談や指導技術を習得する。学校の指導体制を確立することで、学校運営を円滑に行うと共に児童生徒の健全育成を行う。また、学校支援チームを派遣し、問題行動の早期発見や解決に向けて支援を行う。	（成果指標欄） ①暴力行為発生件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	生徒指導連絡協議会を定期的に開催し、警察関係、保護司、県教委学校支援チーム等のアドバイスを得ながら指導体制のあり方や指導技術の習得等を行った。総会１回、小中全体会３回、実践発表会１回、中学校部会１１回実施。また、学校支援チームを各校に派遣した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							31,782
事業費	事業費						64
	減価償却費						
	人件費						31,718
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						31,782
活動指標		①					957.000
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					.000 68.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 いじめ、暴力、非行、不登校等は社会問題でもあり、本市においても依然として件数が多い。学校だけでは解決できない要素も多く、学校支援チームやスクールソーシャルワーカー、または関係機関とも連携しながら対応している。暴力行為については減少しているが、不登校は反対に増加している。平成２４年度より対応の難しい事案については教育委員会の顧問弁護士に支援を受けて問題の解決を図っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	学校教育指導事業（副読本等）		
課名	教育研究課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		学校教育指導事業	決算書頁	235
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	4　学校園の組織の強化と人材の育成に努めます		
関連根拠法令				

対象	社会科副読本は小学校３・４年生、福祉読本は小学校３年生・中学校１年生	（対象指標欄） ① 全市立学校園児童生徒園児数 ② ③
手段	社会科副読本『わたしたちのまち宝塚』を小学校３年生に、福祉読本『ふれあう心』（小学校用）『むすぶ絆』（中学校用）を学校に配布する。	（活動指標欄） ① 社会科副読本編集委員会開催数 ② 福祉読本編集委員会開催数 ③
意図	社会科副読本・福祉読本を活用し、地域性を踏まえた豊な教育を実践し、児童・生徒が自らが住む地域に愛着を持つ心を育む。	（成果指標欄） ① 社会科副読本発行数 ② 福祉読本発行数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	社会科副読本及び福祉読本の編集委員会を開催及び対象学年への配布を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							4,980
事業費	事業費						2,304
	減価償却費						
	人件費						2,676
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						4,980
活動指標		①					5.000
		②					1.000
		③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					2,700.000 2,730.000
		②					4,400.000 4,400.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 社会科副読本及び福祉読本の編纂等を行い、対象学年への配布を行ったが、更なる事務改善を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	学校教育指導事業（教科書採択）		
課名	教育研究課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		学校教育指導事業	決算書頁	235
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	4　学校園の組織の強化と人材の育成に努めます		
関連根拠法令		宝塚市公立学校教科用図書採択協議会規程		

対象	本市市立中学校に在籍する中学校生徒	（対象指標欄） ①市立中学校生徒数 ② ③
手段	中学校の教科用図書の採択に際し教科用図書採択協議会及び教科書調査委員会を開催する。	（活動指標欄） ①宝塚市公立学校教科用図書採択協議会 ②宝塚市公立学校教科用図書採択協議会調査委員会 ③
意図	本市の子どもの教育に適した教科用図書を採択する。	（成果指標欄） ①採択した図書数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	採択協議会４回、調査員会計５２回及び教科書展示会を実施。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							6,448
事業費	事業費						1,969
	減価償却費						
	人件費						4,479
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						6,448
活動指標		①					4.000
		②					52.000
		③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					186.000 186.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 中学校で教科用図書の採択に際し教科用図書採択協議会及び調査委員会を開催し、中学校の教科用図書の採択を行った。平成２４年度は一般図書のみの採択がえになるが同じように取り組んでいく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	学校教育指導事業（学力調査）		
課名	教育研究課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		学校教育指導事業	決算書頁	235
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	4　学校園の組織の強化と人材の育成に努めます		
関連根拠法令		全国学力・学習状況調査の実施について（通知）		

対象	市立小学校６年生、中学校３年生（全国学力・学習状況調査）及び中学校２年生（学習理解度調査）	（対象指標欄） ①市立小学校６年生 ②市立中学校３年生 ③市立中学校２年生
手段	学力調査を分析したパンフレットを家庭に配布するとともに、兵庫教育大学の分析結果を各校へ提供した。各校は、分析結果をもとに、自校の教育課題の点検と、次年度の教育活動の目標づくりを行う。	（活動指標欄） ①パンフレット配布枚数 ② ③
意図	調査結果から、児童・生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、本市の教育及び教育施策の成果と課題を把握して、改善を図り、児童・生徒一人一人の学習改善や学習意欲の向上を目指す。	（成果指標欄） ①個人成績表 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	東日本大震災の影響により、全国調査は中止。教育委員会として、『家読のすすめ』を配布し学習改善及び学習意欲の向上を進めた。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							6,086
事業費	事業費						2,909
	減価償却費						
	人件費						3,177
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						6,086
活動指標		①					21,000.000
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					1,804.000 1,755.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 中学校２年生を対象に学習理解度調査を実施し、その結果を生徒個人や学校が分析することで、３年生の学習や進路選択に生かしていく。また、平成２４年度は全国学力・学習状況調査及び学習理解度調査が実施され、その結果を学力向上につなげていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	教育国際化推進事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成19年度

【事業概要】

予算費目		教育国際化推進事業	決算書頁	235
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	1　学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令		外国人児童にかかわる教育指針		

対象	市立幼稚園・小学校・中学校で日本語の不自由な幼児児童生徒及び保護者	(対象指標欄) ① 日本語の不自由な幼児児童生徒 ② ③
手段	母語の話せるサポーターと日本語指導ができるサポーターを学校園に派遣し、授業や学校園生活の補助を行う。	(活動指標欄) ① サポーター派遣時間数 ② サポーターの人数 ③
意図	授業や学校園生活においての意思疎通を図ると共に、母語を話せる環境も確保してストレスの緩和を図り、学校園や地域社会に馴染むように日本での生活力の向上をめざすと共に学力保障を行う。	(成果指標欄) ① 日本語の不自由な幼児児童生徒サポート率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	日本語の不自由な幼児児童生徒へ日本語指導ができるサポーター４人と母語の話せるサポーター１３人を必要な学校園１９校園（４１人）に派遣することができた。個別の日本語指導とポルトガル語・スペイン語・中国語・英語・フランス語で通訳や翻訳をしていただいた。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							9,068
事業費	事業費						3,657
	減価償却費						
	人件費						5,411
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						9,068
活動指標		①					1,313.000
		②					17.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 1 成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 学校園生活や、地域での生活の適応を図ることができた。しかし外国籍幼児児童生徒の突然の来日に加え、帰国幼児児童生徒の増加もあり、年度当初の計画とずれてしまうこともあった。平成２４年度は決められた財源の中ではあるが、充実が図れるように派遣時間数などを検討し改善に取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	教育国際化推進事業（教育研究課）		
課名	教育研究課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		教育国際化推進事業	決算書頁	235
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	２　学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令				

対象	１　英語学習指導助手招致事業（以下ＡＬＴ事業） 市立小・中・特別支援学校及び幼稚園の園児・児童・生徒 ２　メルビル派遣・受入事業（以下メルビル事業） 市内在住の中学生	（対象指標欄） ①全市立学校園児童生徒園児数 ② ③
手段	１　ＡＬＴ事業 ＡＬＴ１１名を市立小・中・特別支援学校及び幼稚園に派遣する。 ２　メルビル事業 市内在住の中学生１５名をオーストラリア国メルビル市のアップルクロス校へ派遣する。	（活動指標欄） ①ＡＬＴの人数 ②生徒の派遣数 ③
意図	１　ＡＬＴ事業 音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通し、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。 ２　メルビル事業 メルビル派遣・受入事業交流する	（成果指標欄） ①市立幼・小・中・特別支援学校へのＡＬＴ派遣回数 ②帰国後の成果発表会 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	１　ＡＬＴ事業：市立小・中・特別支援学校及び幼稚園へ指導助手を派遣を行った。 ２　メルビル事業：交流校であるアップルクロス校と交流を実施し、１５名の市内在住生徒を派遣した。なお受入については、東日本大震災の影響により中止。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							62,971
事業費	事業費						2,118
	減価償却費						
	人件費						60,853
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						500
	一般財源						62,471
活動指標		①					11,000
		②					15,000
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					3,449,000 3,238,000
		②					1,000 1,000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 学習指導要領の改訂に伴い外国語活動の推進をはかる必要があるが、ネイティブスピーカーの学校配置を効果的に行い経費の節減に努めていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	就学事務事業		
課名	学事課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

予算費目		就学事務事業	決算書頁	235
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	1　学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令		学校教育法施行令ほか		

対象	1）新1年生 2）私立幼稚園の園児の保護者 ほか	(対象指標欄) ① 市立小学校児童数 ② 市立中学校生徒数 ③ 市立幼稚園園児数
手段	1）就学通知の発送 2）幼稚園保育料の口座振替 ほか	(活動指標欄) ① 就学通知書（小学校）発送件数 ② 就学通知書（中学校）発送件数 ③ 幼稚園保育料等口座振替件数
意図	就学・就園に係る一連の事務を円滑に行う。	(成果指標欄) ① 市立小学校新入学者数 ② 市立中学校新入学者数 ③ 幼稚園保育料等振替手数料

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	就学・就園に係る協議や事務のため、事務用品の購入、就学通知書、私立幼稚園就園奨励費補助金関係書類等の印刷を行ったほか、市立幼稚園保育料等の口座振替を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							5,033
事業費	事業費						524
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						5,033
活動指標		①					2,006.000
		②					2,346.000
		③					11,850.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					2,006.000 1,959.000
		②					2,346.000 1,870.000
		③					110,000.000 97,002.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 就学通知は学校教育法施行令に定めれた事務であるが、シーリング葉書やバーコード付き郵便割引などにより、郵送料の削減に努めてきた。また、口座振替を実施する市立幼稚園の保育料については２２年度以来、滞納が発生していない。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	特別支援学校教育推進事業		
課名	学校教育課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		特別支援学校教育推進事業	決算書頁	235
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	1　学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令		平成２３年度障害児の自然体験活動推進事業実施要項		

対象	市立特別支援学校児童、生徒 小学部１２名、中学部４名、高等部８名　計２４名	(対象指標欄) ① 市立特別支援学校児童、生徒数 ② ③
手段	自立活動デイキャンプや自然体験活動、専門研修を実施する。	(活動指標欄) ① 研修回数 ② デイキャンプ実施回数 ③ 自然体験活動実施回数
意図	障がいの状態の改善と日常生活諸能力の向上を図る。また、教員の専門性を高める。	(成果指標欄) ① 自立活動デイキャンプ参加率 ② 自然体験活動参加率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	自然体験活動を６月１３日～１４日に「神戸しあわせの村」で実施した。自立活動デイキャンプを７月２５日～２８日に養護学校で実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							4,543
事業費	事業費						665
	減価償却費						
	人件費						3,878
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						91
	市債						
	その他						
	一般財源						4,452
活動指標		①					18.000
		②					1.000
		③					1.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 96.000
		②					100.000 100.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善
	デイキャンプ、自然体験活動ともにほぼ１００%の参加率となった。今後も特別支援学校教育をより充実できるよう、学校からのニーズの把握に努め、現状程度の予算規模の中で、より効果的な配分を検討する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ことばの教室事業		
課名	学校教育課	事業開始日	昭和50年度

【事業概要】

予算費目		ことばの教室事業	決算書頁	235
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	1　学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令		特に無し		

対象	市立幼稚園の園児	(対象指標欄) ①市立幼稚園園児数 ② ③
手段	末成幼稚園に設置された「ことばの教室」において、構音障がいや口蓋裂等で発音に誤りのある就学前の幼児に、発音やことばの指導を行う。ことばの教室担当教諭が市立幼稚園１２園、全てを毎学期訪問し、発音に誤りのある幼児に対して指導を行う。 また、外来相談に、対応する。 ことばの教室入級者に対しては、個別指導を行う。	(活動指標欄) ①「訪問指導」で指導した幼児数 ②「通級指導」で指導した幼児数 ③
意図	発音やことばの誤りの改善を図り、就学までに正しいことばを使って集団生活へ進んで参加できる意欲やコミュニケーション力を育てる。	(成果指標欄) ①「訪問指導」での改善率 ②「通級指導」での改善率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市立幼稚園１２園へ各学期毎に訪問指導し、幼児に対してことばや発音の検査や指導を行った。また保護者に対しては、相談に応じ、適切なアドバイスを行った。ことばの教室の通級児については、月２回、１回４５分の個別指導を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							19,519
事業費	事業費						311
	減価償却費						
	人件費						19,208
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						19,519
活動指標		①					648.000
		②					45.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 56.200
		②					100.000 62.200
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 幼児期において早期に発音の誤りを改善することは、コミュニケーション力を育み、人と関わる意欲につながる。ことばの獲得は、小学校以降の学習の基盤にもなることから改善率を高めていくことが求められる。平成２４年度についても効果的な指導方法で取り組みを進めて行く。平成２３年の実績は、年間通級児数４５人、外来相談件数２１４件であった。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	緊急雇用就業機会創出事業（学校図書館教育推進事業）		
課名	学校教育課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目	緊急雇用就業機会創出事業	決算書頁	235
政策体系 基本目標	観光・文化・産業		
政策体系 施策名	雇用・勤労者福祉		
政策体系 細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令	厚生労働省　緊急雇用創出事業実施要項		

対象	失業者 宝塚市立小学校の児童	（対象指標欄） ① 市立小学校児童数（特別支援学級在籍児童） ② ③
手段	学校図書館司書として失業者を雇用する。宝塚市立小学校２４校に司書を配置し、児童の読書活動のサポートや学校図書館の環境整理、図書ボランティアを育成等、専門的知識を生かした活動を行う。	（活動指標欄） ① 児童一人あたりの年間貸出冊数 ② ③
意図	地域の雇用失業情勢が厳しい中で、離職を余儀なくされた失業者等の一時的な雇用・就業機会を創出する。学校図書館が学校の学習情報センターとして中心的な役割を果たすとともに、児童生徒に読書の楽しさを味わわせ、学校教育の充実を図る。	（成果指標欄） ① 失業者雇用者人数 ② 学校図書館平均利用人数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	業務委託し、失業者延べ４０名を雇用し、市内小学校２４校に１回４時間、年間６０回、司書を配置できた。７月より実施している。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						12,575
事業費	事業費					9,870
	減価償却費					
	人件費					2,705
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					9,870
	市債					
	その他					
	一般財源					2,705
活動指標	①					36.200
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					40.000 40.000
	②					120.000 124.500
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 学校図書館教育推進事業は国の緊急雇用就業機会創出事業で実施している。平成２４年度も、緊急雇用就業機会創出事業によりこの事業を継続する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	緊急雇用就業機会創出事業（生活指導支援員配置事業）		
課名	学校教育課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目	緊急雇用就業機会創出事業	決算書頁	235
政策体系 基本目標	観光・文化・産業		
政策体系 施策名	雇用・勤労者福祉		
政策体系 細施策名	２　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令	厚生労働省緊急雇用創出事業実施要領		

対象	１）失業者 ２）市立小・中学校在籍児童・生徒数	（対象指標欄） ①市立小・中学校在籍児童・生徒数 ② ③
手段	業務委託により生活指導支援員として失業者を雇用する。そして暴力行為やいじめ、不登校などの問題を抱える学校に派遣する。	（活動指標欄） ①生活指導支援員の全派遣回数 ② ③
意図	失業者の雇用機会を創出する。そして課題のある小学校や中学校に派遣し、教職員と連携しながら課題に対して取り組み、その解決や未然防止を図る。	（成果指標欄） ①失業者雇用者人数 ②支援員の数に対する支援を要する学校数の割合 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	延べ１０名の生活指導支援員を雇用し、小学校５校、中学校４校において、課題のある児童・生徒を中心に学校生活のサポートを行った。また、月に１回程度の割合で生活指導支援員会議を開催した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						9,691
事業費	事業費					6,986
	減価償却費					
	人件費					2,705
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					7,015
	市債					
	その他					
	一般財源					2,676
活動指標	①					832.000
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					10.000 10.000
	②					100.000 77.800
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 生活指導支援員配置事業が国の緊急雇用就業機会創出事業からはずれるため平成２３年度末でこの事業は終了する。平成２４年度以降は、市の一般財源を使ってこの事業を継続する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	緊急雇用就業機会創出事業（中学校図書館教育充実事業）		
課名	学校教育課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目		緊急雇用就業機会創出事業	決算書頁	235
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	2　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令		厚生労働省　緊急雇用創出事業実施要項		

対象	失業者 宝塚市立中学校の生徒	（対象指標欄） ①市立中学校生徒数（特別支援学級在籍生徒） ② ③
手段	学校図書館司書として失業者を雇用する。宝塚市立中学校１２校に司書を配置し、生徒の読書活動のサポートや学校図書館の環境整備、図書ボランティアの育成等、専門的知識を生かした活動を行う。また、教職員と連携して生徒のメンタルケアを行う。	（活動指標欄） ①生徒一人あたりの年間貸出冊数 ② ③
意図	地域の雇用失業情勢が厳しい中で、離職を余儀なくされた失業者等の一時的な雇用・就業機会を創出する。学校図書館が学校の学習情報センターとして中心的な役割を果たすとともに、児童生徒に読書の楽しさを味わわせ、学校教育の充実を図る。	（成果指標欄） ①失業者雇用者人数 ②学校図書館平均利用人数（中学校） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		７人の司書を雇用し、市内中学校１２校に週１回４時間、年間６０回、司書を配置できた。６月より実施している。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						8,940
事業費	事業費					5,333
	減価償却費					
	人件費					3,607
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					5,333
	市債					
	その他					
	一般財源					3,607
活動指標	①					12.000
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					12.000 12.000
	②					36.000 34.400
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 学校図書館教育推進事業が国の緊急雇用就業機会創出事業で実施している。平成２４年度も、緊急雇用就業機会創出事業を使ってこの事業を継続する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	緊急雇用就業機会創出事業（外国語活動アドバイザー事業）		
課名	学校教育課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		緊急雇用就業機会創出事業	決算書頁	235
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	雇用・勤労者福祉		
	細施策名	２　障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます		
関連根拠法令		厚生労働省緊急雇用創出事業実施要項		

対象	失業者 市立小学校５，６年の学級	（対象指標欄） ①市立小学校５，６年の学級担任数 ②市立小学校数 ③
手段	業者委託により外国語活動アドバイザーの選任。各小学校に１名配置。１日４時間実務。全学校で５２８日配置。外国語活動の教材・掲示物等の作成や教員に対して外国語活動の授業の進め方の助言を行う。	（活動指標欄） ①年間配置日数 ② ③
意図	外国語活動の専門性のない教師に対して専門性の高い外国語活動アドバイザーが助言をしたり教材等を作成したりすることで、外国語活動の授業を円滑に行う。	（成果指標欄） ①失業者雇用人数 ②効果があったと回答する学校の割合 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	延べ８名の外国語活動アドバイザーが、５月中旬より各校に配置され、全学校で５２８日勤務。外国語活動の教材・掲示物の作成や授業に関する助言を行う。また、夏期研修会の講師として活用したり外国語活動教室の整備をに活用したりする学校もあった。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							7,429
事業費	事業費						4,724
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						4,724
	市債						
	その他						
	一般財源						2,705
活動指標		①					528.000
		②					
		③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					8.000 8.000
		②					100.000 91.700
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）２協働について検討中
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 外国語活動の授業作りや授業を行う上でのアドバイスにより、教員の外国語活動の授業に対する意欲や自信に繋がった。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ＴＡＫＡＲＡっ子いきいきスクール		
課名	学校教育課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

予算費目		ＴＡＫＡＲＡっ子いきいきスクール	決算書頁	235
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	６　家庭や地域と連携し、子どもたちの発達を支援します		
関連根拠法令		ＴＡＫＡＲＡっ子いきいきスクール推進事業実施要項		

対象	市立幼・小・中・特別支援学校・認定こども園の幼児・児童・生徒	(対象指標欄) ① 市立幼稚園園児数・学校児童生徒数 ② ③
手段	学校・家庭・地域が一体となり、開かれた信頼される学校園づくり、躍動感あふれる学校園づくりを推進するため、各学校園が地域や学校の実態、子どもたちの心身の発達段階や特性を考慮して、「みんなの先生」や地域の方に活動いただき、伝統文化の伝承や図書活動など、効果的な教育活動を展開する。	(活動指標欄) ①「みんなの先生」個人登録者数 ②「みんなの先生」団体数 ③
意図	地域の教育力を積極的に導入して、学校・家庭・地域が三者一体となって各々の役割を果たし、子どもたちの教育に携わることにより、子どもたちの愛校心や地域への愛着心を育てると共に、地域の教育力を高める。	(成果指標欄) ①みんなの先生活動回数（個人） ②みんなの先生活動回数（団体） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	図書ボランティアや園芸ボランティア等「みんなの先生」制度が定着して、のべ２０５３人の方に協力いただいた。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							8,612
事業費	事業費						5,005
	減価償却費						
	人件費						3,607
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						8,612
活動指標		①					705.000
		②					87.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					1,470.000 1,332.000
		②					2,450.000 2,604.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 伝統文化や昔の遊び、地域学習、専門的なクラブ活動等、充実した特色ある教育活動が展開され、地域に開かれた特色ある学校園づくりを推進することができた。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	学校園安全推進事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

予算費目		学校園安全推進事業	決算書頁	237
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	５　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		学校保健安全法		

対象	市内幼・小・中・特別支援学校の幼児・児童・生徒	(対象指標欄) ①市立幼稚園園児数・学校児童生徒数 ② ③
手段	子どもたちへの防犯ブザーの貸与、すみれ安全マップや学校園事件・事故対応基本マニュアルの作成及び見直し、訓練の実施、学校安全ボランティアの協力による学校園の通学路の見回り等、あらゆる角度から子どもたちの安全対策を行う。	(活動指標欄) ①学校安全ボランティアの人数 ② ③
意図	子どもたちの安全確保を行い、地域と力をあわせて安心安全な学校園づくりを進める。	(成果指標欄) ①小学校での引渡し訓練の実施率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	小学校新１年生・転入生に対して防犯ブザーを２，４４１個配布。すみれ安全マップの配布。毎月第３火曜日に市内一斉パトロールを実施し、子どもたちの安全対策を行った。市内全小学校の学校安全ボランティア５，０１７名による通学路の見守りを実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							5,046
事業費	事業費						2,341
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						5,046
活動指標		①					5,017.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 70.800
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 防犯ブザーについては、新１年生（小学校）に１００％貸与できた。また、登下校時の各小学校ごとの見守り活動や、青少年センターのパトロールも積極的に行った。しかしながら市内においては、不審者の出現が後を絶たないので、さらに各学校園での防犯活動にしっかり取り組む必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	スクールサポーター事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		スクールサポーター事業	決算書頁	237
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	2　学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令		スクールサポーター派遣事業実施要項		

対象	市立全小中学校の児童生徒	(対象指標欄) ①市立小学校児童数 ②市立中学校生徒数 ③
手段	市立全小中学校において、地域や大学からスクールサポーターを募り、学校へ派遣し、児童生徒の学力補充の支援を行う。	(活動指標欄) ①スクールサポーターの年間配置日数 ② ③
意図	スクールサポーターを派遣することにより、児童生徒に対して複数の指導者が関わり、きめ細やかな指導を行うことで、基礎学力の向上を図る。	(成果指標欄) ①スクールサポーター年間活動率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市立全小中学校にスクールサポーターを１校につき１名、１日３時間程度、年間４０日を上限として配置し、児童生徒により細やかな学習支援を行った。またモデル的に小学校１校において月１回程度の放課後学習ボランティア３名を配置し、放課後に児童の学力向上に寄与した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							6,665
事業費	事業費						2,156
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						6,665
活動指標		①					1,078.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 74.500
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 個々の課題や子どものニーズに併せた学習指導の充実につながっている。各学校におけるスクールサポーターの効果的な活用について検討していくと共に、学校のニーズに合わせて、放課後学習ボランティアの配置校も増やしていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	幼稚園研究研修事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		幼稚園研究研修事業	決算書頁	237
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	4　学校園の組織の強化と人材の育成に努めます		
関連根拠法令		教育公務員特例法		

対象	市立幼稚園教職員	(対象指標欄) ① 市立幼稚園教職員数 ② ③
手段	市立幼稚園の教諭・管理職を対象に研修・研究を計画的に行う。研修内容によっては、私立幼稚園・小学校にも参加を呼びかけ、市内幼児教育の充実発展に努める。また、公立幼稚園１２園が６年ごとに研究を積み上げ、毎年２園ずつその成果を公開保育及び研究発表として行い、保育所や私立幼稚園、他市の幼稚園からも参加してもらい、その評価を今後の幼稚園教育の充実につなげる。	(活動指標欄) ① 研修会参加人数 ② ③
意図	少子化や核家族化、社会情勢の変化や保護者のニーズにあった研究課題や事例研究を通じて、地域・保護者のニーズを的確に捉えると共に、教師の意識や質の向上を図り、幼児に「生きる力」の基礎を培う幼稚園教育の充実をめざす。	(成果指標欄) ①参加者アンケートで「よい」と評価した割合 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	幼稚園教育の充実にあたって、幼稚園管理・監督職研修、共同研修、年次別研修を計画的に実施し、質の向上に努めた。市指定研究発表として、安倉幼稚園と兵庫県造形教育研究大会を兼ねて宝塚幼稚園が、市内保育所・公私立幼稚園・小学校等の教諭を対象に公開保育と研究発表を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							5,135
事業費	事業費						1,257
	減価償却費						
	人件費						3,878
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						5,135
活動指標		①					105.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 99.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 教員の資質向上に向けての研修については、教育公務員特例法第２１条で義務付けられている。幼児教育は環境による教育であると言われている中、幼児にとって教師の存在は大きな教育的環境である。そのための教員の資質向上は必須である。経費削減は困難であるが、研修会講師については人材発掘の努力を行い、経費の削減を図っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	教育総合センター管理運営事業		
課名	教育研究課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		教育総合センター管理運営事業	決算書頁	237
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		宝塚市立教育総合センター条例		

対象	学校その他の教育機関、官公署及びこれらに準じる者、社会教育関係団体、その他教育委員会が特に必要があると認める者及び市民。	(対象指標欄) ①市立小中特別支援学校教員数 ② ③
手段	教職員の研究・研修、青少年の健全育成及び教育相談活動の拠点として施設を管理・運営する。	(活動指標欄) ①会議室の利用回数 ②来館者数 ③
意図	教員の資質向上を図るとともに、視聴覚教育の振興及び青少年の健全育成を図る。	(成果指標欄) ①会議室の利用率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		教育総合センター本館においては、教育関係者への貸館業務を行った。また分室においては、耐震化工事の設計委託を実施した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						47,448
事業費	事業費					39,503
	減価償却費					
	人件費					7,945
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					48
	一般財源					47,400
活動指標	①					1,196.000
	②					43,498.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					100.000 53.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 公立学校関係者だけではなく、市民や近隣市の方々の利用もあった。今後も環境整備に努め、幅広い方々が利用できるようにする。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	視聴覚センター事業		
課名	教育研究課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		視聴覚センター事業	決算書頁	237
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		宝塚市立教育総合センター条例		

対象	学校教育関係者、社会教育関係者	(対象指標欄) ①市立小中特別支援学校教員数 ② ③
手段	視聴覚ソフトの貸し出しを行うことにより、地域の学習拠点として位置づける。	(活動指標欄) ①教材保有数 ② ③
意図	学校教育並びに社会教育の学習効果を高め、宝塚市の教育の向上を図る。	(成果指標欄) ①視聴覚機器貸出件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	学校教育、社会教育に使用できるデジタルビデオカメラ・ＶＨＳを用いたビデオ教材の編集・制作を支援した。学校園やＰＴＡ・子ども会などに人権教育や家庭教育などに関するビデオ・ビデオデッキ・ＶＰ等を貸し出した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							5,748
事業費	事業費						367
	減価償却費						
	人件費						5,381
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						5,748
活動指標		①					1,539.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					113.000 91.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)２協働について検討中
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 デジタル技術の急速な発展と現在の視聴覚備品の老朽化を考えると、備品を更新していく必要がある。一方で、学校現場や市民にもデジタル化の要求が高い。厳しい財政上であるが、既存のソフトウェアは時代のニーズに合わないこともあり、機器やソフトウェアの更新等により、利用率を上げ、教育に活きる視聴覚センターとしての確立をめざす。 行事での子どもの様子を映像化し保護者に伝えたり、自作教材を作成することでより分かりやすい授業が展開できた。今後も、学校園のニーズに応えていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	スクールネット活用事業		
課名	教育研究課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		スクールネット活用事業	決算書頁	237
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		教育の情報化ビジョン		

対象	市立幼・小・中・特別支援学校の幼児・児童・生徒及び教職員	(対象指標欄) ①市立小中特別支援学校教員数 ② ③
手段	宝塚市教育用コンピュータシステムのネットワークである「スクールネット宝塚」を整備する。	(活動指標欄) ①情報教育講座の開催数 ② ③
意図	宝塚市教育振興基本計画に規定された「時代に応じた教育環境の整備に努めます」を実現させるため、学校間ネットワークを充実し、教職員の教育活動に資する情報機器等についてのスキルアップを図る。	(成果指標欄) ①校務用コンピュータの稼働 ②情報教育講座の参加者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	グループウェアシステムの保守を開始（実施計画採択）した。情報教育講座を３１回開催した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							40,848
事業費	事業費						30,487
	減価償却費						
	人件費						10,361
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						40,848
活動指標		①					33.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					1,035.000 995.000
		②					350.000 335.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) ２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 宝塚市教育振興基本計画で策定された「情報教育の充実」について、その基幹システムであるスクールネット宝塚のシステム充実を行うことにより、情報教育の取り組みを図れた。情報教育講座を開催することにより、ＩＣＴ機器の授業への活用が進んだ。さらに、効率的な授業活用ができるよう実践的な講座を開催していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	教育相談事業		
課名	教育支援課	事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

予算費目		教育相談事業	決算書頁	239
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	1　学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令		教育基本法		

対象	幼児から１８歳までの市内在住の子どもとその保護者及び教職員	(対象指標欄) ① 幼児から１８歳までの市内在住の子どもの人数 ② 保護者数 ③ 教職員数
手段	・子どもの問題行動や適応障害等の予防や解決を図るため、心理及び教育分野の専門家が、継続的なカウンセリングや遊戯療法等による相談活動を行う。 ・必要に応じて専門家による医学検診を実施する。 ・学校園で発生する事案への緊急対応及び支援を行う。	(活動指標欄) ① 教育相談面接回数 ② ③
意図	・教育相談を通して、子育てに関する悩みの解消を図り、子どもの健全な育成を図る。 ・学校園との連携を通して、迅速な問題解決及び教職員への専門的支援に努め、本市の信頼される学校園づくりに寄与する。	(成果指標欄) ① 相談終了率 ② 適応教室入級生徒進路決定率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	・相談の主訴解消に向けて協議検討に努め、専門的な視点から相談継続等について精査した。 ・学校園と連携し、発生事案の早期解決に努めた。 ・教職員のカウンセリングマインドの育成を図る講座を開催した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						97,788
事業費	事業費					15,546
	減価償却費					
	人件費					82,242
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					3,146
	市債					
	その他					
	一般財源					94,642
活動指標	①					9,654.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					50.000 37.600
	②					100.000 91.600
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 教育相談員の力量を高め、多様で複雑な相談に適切に対応し主訴解消に向けて懸命に取り組むと同時に、学校園等と連携し緊急事案や困難事案に迅速に対応できた。 学校や社会に復帰する力の向上を目指し、適応教室での活動を充実させた。今後も、教育相談員の相談体制の充実に努め、関係機関との連携を一層深める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	研究・研修事業		
課名	教育研究課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		研究・研修事業	決算書頁	239
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	５　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		教育公務員特例法		

対象	市立学校教職員 保護者 市民	(対象指標欄) ① 市立小中特別支援学校教員数 ② 市民 ③
手段	教育課題に対応できる各種研修を実施する。	(活動指標欄) ① 現職研修の開催回数 ② ③
意図	市立学校園の教職員の意識改革と実践的指導力の向上を図る。	(成果指標欄) ① 現職研修参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	管理職や現職教員を対象にした各種研修、研究、講座、研究発表大会、教育シンポジウムなどを６４回開催し、２０５４人の参加者を得た。また、そのほかに市民対象に「アイ・ラブ・宝塚」「宇宙の不思議」の講演会を開催した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							14,838
事業費	事業費						4,148
	減価償却費						
	人件費						10,690
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						14,838
活動指標		①					9.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					970.000 893.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) ２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度については、管理職研修及び現職研修等を実施し、教職員の資質向上に努めた。新しい教育課程の実施にともなう研修の充実を図っていきたい。 必要に応じて、市民向け講座についても開催に向け検討していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	研究・研修事業（市指定研究）		
課名	教育研究課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		学校教育指導事業	決算書頁	239
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	4　学校園の組織の強化と人材の育成に努めます		
関連根拠法令				

対象	宝塚市立小・中・特別支援学校	（対象指標欄） ①市立小・中・特別支援学校数 ② ③
手段	各学校における実践的研究活動を推進するとともに、その成果を市内の学校が共有することにより、本市の教育の水準を向上させる。	（活動指標欄） ①市立学校との契約締結数 ② ③
意図	教育研究やそれに基づく教育実践を推進することにより、教職員の資質や授業力を高め、信頼される学校づくりをめざす。	（成果指標欄） ①研究紀要の発行 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況			研究指定校発表　高司小学校（１１月１１日）１１１名・中山五月台中学校（１月２７日）中間発表・養護学校（２月７日）１２１名　３４校は研究奨励校として校内研究の成果を冊子にて発表。				
年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							9,759
事業費	事業費						5,280
	減価償却費						
	人件費						4,479
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						9,759
活動指標		①					37.000
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					37.000 37.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 各市立学校において、それぞれの学校の特色に応じた校内研究が行えたと考える。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	子ども支援事業		
課名	教育支援課	事業開始日	平成15年度

【事業概要】

予算費目		子ども支援事業	決算書頁	241
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	1　学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令		教育基本法		

対象	市内在住の小中学生とその保護者及び教職員	(対象指標欄) ① 市内在住の小中学生 ② 保護者数 ③ 教職員数
手段	通常の学級に在籍、一斉指導に馴染みにくく不適応を起こしがちな児童生徒に対し個別支援を行うサポーターを配置する。サポーターは、心理相談員・コーチングサポーター・別室登校指導員の３種類である。	(活動指標欄) ① 子ども支援サポーター「心理相談員」の充足率 ② ③
意図	対象児童生徒が豊かな学校生活を送る。 子ども理解を基盤に据えた学校全体の指導力が高まり、学級崩壊等を未然に防ぐ。	(成果指標欄) ① 別室登校生教室復帰率 ② 支援ボランティア配置充足率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	・４月、学校園に対して聞き取り調査を行い、全小学校と必要な中学校にサポーターを配置した。新たな環境での学校生活において課題が見られる子どもについて追加配置の希望調査を行い、５月末より随時配置した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							54,152
事業費	事業費						43,330
	減価償却費						
	人件費						10,822
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						54,152
活動指標		①					85.100
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 35.200
		②					100.000 91.800
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 子ども支援サポーター及び支援ボランティアの配置により、対象の子どもが落ち着いた学校生活が送れるようになった。年間３０回以上のサポーター対象の研修会を開催し、サポーターの力量向上を図り、教職員と連携したより効果的な支援に努める。 教室復帰には至らないが、別室への安定登校生は２７．３%、別室登校指導員配置日に登校できる生徒は８．１%である。学校へ登校できるようになった生徒は教室復帰者と合わせて合計７０．３%である。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	学校図書館ネットワーク運用事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

予算費目		学校図書館ネットワーク運用事業	決算書頁	241
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	4　学校園の組織の強化と人材の育成に努めます		
関連根拠法令				

対象	宝塚市立小学校、中学校、特別支援学校	（対象指標欄） ①全市立学校数 ② ③
手段	教育支援室内にサーバコンピュータを設置し、市内の学校図書館のデータを全て管理し、学校図書館の効率的な運営を行う。	（活動指標欄） ①学校図書新規登録・廃棄冊数 ② ③
意図	学校図書館の活性化を図り、児童生徒の国語力・表現力の向上を目指す。	（成果指標欄） ①一日あたりの平均貸出冊数（小学校） ②一日あたりの平均貸出冊数（中学校） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	貸し借り業務を、バーコードリーダーを使って読むことで、本の貸出冊数も増加した。図書館データ（蔵書情報・個人貸出情報等）をバーコードラベルとバーコードリーダーの使用により、管理事務の軽減につながった。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							4,595
事業費	事業費						3,693
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						4,595
活動指標		①					14,880.000
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					180.000 165.500
		②					18.000 14.900
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 学校図書館ネットワークシステムの活用により、蔵書の確認や整理が円滑にできた。それにより児童生徒への貸出しが効率良くでき、貸出冊数が増え、読書への興味・関心が高まっている。今後も、児童生徒の読書量及び読書傾向を把握し、更なる読書活動の推進を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	パワーアップ支援室運営事業		
課名	教育研究課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		パワーアップ支援室運営事業	決算書頁	241
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	4　学校園の組織の強化と人材の育成に努めます		
関連根拠法令		宝塚市教育振興基本計画		

対象	市立学校園教職員	(対象指標欄) ① 市立小中特別支援学校教員数 ② ③
手段	教職員の自主的な研修の場として、「教職員パワーアップ支援室」の整備を行う。 教育情報、指導方法、教材・教具等を収集し、教職員に提供する。	(活動指標欄) ①パワーアップ支援室ニュースの発行 ② ③
意図	教職員の実践的指導力の向上及び指導方法の改善に資するため、パワーアップ支援室の整備・運営を行う。	(成果指標欄) ①パワーアップ支援室の利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	教職員パワーアップ支援室の図書や授業に役立つ資料の整備を行った。 定期的にパワーアップ支援室ニュースを発行した。（年１０回。学校掲示用を配布。教職員にはイントラネットで配信した。）

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							8,550
事業費	事業費						1,365
	減価償却費						
	人件費						7,185
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						8,550
活動指標		①					10,000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					970,000 647,000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 授業づくり、学級経営また防災教育、人権教育、いじめなど課題教育への取り組みに資する図書の整備が進んだ。これからも指導方法の改善により宝塚市の子どもたちの生きる力を育てていくために、最新の教育情報の収集に努めていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	教育総務事業（学事課）		
課名	学事課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		教育総務事業	決算書頁	241
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	1　学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令		学校教育法施行令ほか		

対象	1．宝塚市教育環境のあり方協議会 市内の公立小中学校 2．多子世帯幼稚園保育料軽減事業 市立幼稚園	(対象指標欄) ①市立小学校数 ②市立中学校数 ③市立幼稚園数
手段	1．宝塚市教育環境のあり方協議会 宝塚市教育環境のあり方協議会の設置、開催し、市全体の学校規模適正化の検討を行う。 2．多子世帯幼稚園保育料軽減事業 １８歳未満の子どもがいる多子世帯に対し、第３子以降の市立幼稚園保育料の一部を助成する。	(活動指標欄) ①協議会の開催回数 ②多子世帯幼稚園保育料軽減補助受給者数 ③
意図	1．宝塚市教育環境のあり方協議会 本市の児童・生徒が良好な教育環境の下、等しく教育を受けることができるよう、適正な学校規模の確保に向けた提言を行う。 2．多子世帯幼稚園保育料軽減事業 子育てに係る経済的負担の軽減	(成果指標欄) ①報告書の策定 ②多子世帯幼稚園保育料軽減補助支給金額 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1．宝塚市教育環境のあり方協議会・・・５月に協議会を設置し、５人の委員を中心に、年度内に６回の会議（学校見学１回を含む）を開催し、報告書を作成した。 2．多子世帯幼稚園保育料軽減事業・・・該当する世帯の保護者１０人に対して総額３１８，０００円の補助を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							5,182
事業費	事業費						673
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						318
	市債						
	その他						
	一般財源						4,864
活動指標		①					6,000
		②					10,000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					1,000 1,000
		②					318,000,000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 3 これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 1．宝塚市教育環境のあり方協議会・・・本市の学校の現状や課題等について、本協議会で集約された意見を参考に、今後、問題解決に向けた方策を検討していく。 2．多子世帯幼稚園保育料軽減補助事業・・・県の要綱に基づき、多子世帯の保護者に保育料の一部を補助した。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	奨学助成事業		
課名	学事課	事業開始日	昭和49年度

【事業概要】

予算費目		奨学助成事業	決算書頁	241
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	1　学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令				

対象	経済的理由により修学困難な者	(対象指標欄) ① 修学資金給付申請者（高校生） ② 修学資金貸付申請者（高校生） ③ 修学資金貸付申請者（大学生）
手段	修学上必要な資金の給付、貸付または融資の斡旋を行う。	(活動指標欄) ① 修学資金給付対象者（高校生） ② 修学資金貸付対象者（高校生） ③ 修学資金貸付対象者（大学生）
意図	経済的な修学環境を支援することで、教育の機会均等を図る。	(成果指標欄) ① 修学資金給付総額 ② 修学資金貸付総額 ③ 私立高校入学支度金預託金

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	給付が１７０名１４，８５２千円、貸付が８４名２３，２４１千円である。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							42,853
事業費	事業費						38,138
	減価償却費						
	人件費						4,715
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						42,853
活動指標		①					170.000
		②					55.000
		③					29.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					17,460.000
							14,852.000
		②					27,336.000
							23,241.000
		③					1,375.000
							.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ４民間等のサービスが充実し、関与の必要性が低い
	②対象の妥当性	(回答) ３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 本制度の実施により経済的に修学が困難な高校生、大学生に対して教育の機会均等が図られた。 一方、貸付残高の累積により、その債務管理に係る事務量が増大するため、事務の効率化を図っていく必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	認定こども園事業		
課名	保育課	事業開始日	平成19年度

【事業概要】

予算費目		認定こども園事業	決算書頁	241
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	児童福祉		
	細施策名	2　子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令		県健康福祉部補助金交付要綱		

対象	県知事から認定こども園の認定を受けた私立幼稚園	(対象指標欄) ①私立認定こども園数 ② ③
手段	認定こども園設置推進のため設置された兵庫県要綱に基づき、県からの補助金を市を経由して私立幼稚園へ運営費として補助する。	(活動指標欄) ①助成私立認定こども園数 ② ③
意図	運営費の一部を補助することにより、認定こども園の経営の安定化を図り、市内保育所待機児童の解消、地域の子育て支援事業の充実を図る。	(成果指標欄) ①入園児童延べ人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市内の私立園（認定こども園）である自然幼稚園１園の１～２歳児に対し、１２ヶ月間述べ９６人分を助成。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							2,648
事業費	事業費						1,746
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						1,746
	市債						
	その他						
	一般財源						902
活動指標		①					1,000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					120.000 96.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 市内の私立認定こども園１園に延９６人分の助成を実施し、経営の安定化を図ることができた。引き続き、県からの助成額を補助する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	私立幼稚園補助事業		
課名	学事課	事業開始日	昭和42年度

【事業概要】

予算費目		私立幼稚園補助事業	決算書頁	241
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	1　学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令		幼稚園就園奨励費補助金交付要綱		

対象	1）私立幼稚園に在籍する園児の保護者 2）市内の私立幼稚園（設置者）	（対象指標欄） ①私立幼稚園（市外を含む）に通園する園児の概数 ②市内私立幼稚園数 ③
手段	1）国の基準に基づき交付要綱を策定し、該当する幼稚園児の保護者に就園奨励費を交付する。 2）保健管理事業と教育研究事業に取り組んだ市内の私立幼稚園に対し補助金を交付する。	（活動指標欄） ①私立幼稚園就園奨励費補助金対象者数 ②私立幼稚園助成事業補助金額 ③私立幼稚園就園奨励費補助金交付額
意図	1）公私立間の保護者負担格差を是正する。 2）教職員の資質向上と園児の健康管理の向上を図る。	（成果指標欄） ①私立幼稚園助成事業補助金交付対象園数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		1）私立幼稚園に園児を通園させる保護者に対し就園奨励費を交付した。 2）私立幼稚園が実施する教職員の教育上の研究に対する研修費、また私立幼稚園が実施する園児の健康管理に要する経費を助成した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						190,307
事業費	事業費					181,289
	減価償却費					
	人件費					9,018
財源内訳	国庫支出金					39,345
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					150,962
活動指標	①					2,258,000
	②					4,604,580,000
	③					176,683,939,000
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①					14,000 14,000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 幼稚園園児の約７５％を私立幼稚園に委ねている現状から、公私の幼稚園に通園させる保護者間の負担格差の是正と公私幼稚園の共存に向けた取り組みは重要施策であり、今後も継続して幼児教育全体の資質向上を図っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	就学補助事業		
課名	学事課	事業開始日	平成 6年度

【事業概要】

予算費目		就学補助事業	決算書頁	243
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	1　学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令				

対象	宝塚市に在住し、朝鮮学校に在籍する児童・生徒の保護者	(対象指標欄) ① 尼崎朝鮮中級学校在籍生徒数 ② 伊丹朝鮮初級学校在籍児童数 ③ 伊丹朝鮮初級学校幼稚部在籍園児数
手段	就学補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 就学補助金（生徒）交付実績額 ② 就学補助金（児童）交付実績額 ③ 就学補助金（園児）交付実績額
意図	保護者の経済的負担の軽減し、教育の機会均等を図る。	(成果指標欄) ① 就学補助金（生徒）交付対象者数 ② 就学補助金（児童）交付対象者数 ③ 就学補助金（園児）交付対象者数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	朝鮮学校に在籍する児童・生徒の保護者に年額１４０，０００円の就学補助金、同幼稚部に在籍する園児の保護者に年額４２，０００円の就園補助金を交付した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							8,037
事業費	事業費						3,528
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						8,037
活動指標		①					1,260,000.000
		②					2,100,000.000
		③					168,000.000
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					8.000
							9.000
		②					17.000
							15.000
		③					3.000
							4.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 朝鮮学校は学校教育法において各種学校の位置づけであり、公的補助が少なく、保護者負担が大きいことから、学びの機会均等の保障のため、今後も支援を継続していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	教職員住宅管理事業		
課名	職員課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		教職員住宅管理事業	決算書頁	243
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	4　学校園の組織の強化と人材の育成に努めます		
関連根拠法令		宝塚市教職員住宅管理規則		

対象	宝塚市立学校園に在職する教職員	(対象指標欄) ① 教職員 ② ③
手段	西谷教職員住宅の適正な維持管理に努める。	(活動指標欄) ① 施設修繕料 ② ③
意図	遠隔地から新任教職員の採用を確保することで、本市の学校教育推進に寄与する。	(成果指標欄) ① 教職員住宅使用率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	施設の維持管理及び修繕を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							4,422
事業費	事業費						359
	減価償却費						3,161
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						868
	一般財源						3,554
活動指標		①					359.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 57.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答)３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度は施設の維持管理、修繕を通じて教職員の福利厚生に寄与した。平成２４年度も引き続き適正な維持管理に努め、全６戸の入居を目標とする。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	学校園施設管理事業		
課名	教育企画課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		小学校施設管理事業	決算書頁	243
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	５　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		学校教育法		

対象	市立小学校２４校 市立中学校１２校 市立幼稚園１２園 市立特別支援学校１校	（対象指標欄） ①市立学校園数 ② ③
手段	学校施設警備委託により、警備機器を各学校園に配備する。中学校施設管理委託により、月曜日から土曜日の午後６時から午後９時３０分までの間、学校施設を地域に開放するため管理員を配置する。特別支援学校施設管理委託により、第２・第４土曜日に学校施設を地域に開放するため管理員を配置する。スクールバス運行管理業務委託により特別支援学校のスクールバスを運行する。	（活動指標欄） ①警備機器配備学校園数 ②学校施設開放　実施学校数 ③
意図	警備機器を配備することにより、火災や盗難の防止を図って危険から児童・生徒を守るとともに、学校の財産保全を図る。学校の業務時間外に学校施設を地域に開放し、開かれた教育の推進に資する。特別支援学校のスクールバスを運行することにより、就学機会の確保を図る。	（成果指標欄） ①警備機器稼動中の不法侵入・火災案件数 ②学校施設開放　利用者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	１）学校園での進入件数は０、火災件数が１件であった。火災については、早期発見でボヤで済んだ。２）中学校施設の夜間開放及び特別支援学校施設の土曜日開放を行い、年間を通じて、主にスポーツ団体による学校施設の利用があった。３）特別支援学校のスクールバス３台の運行を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							23,766
事業費	事業費						20,159
	減価償却費						
	人件費						3,607
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						23,766
活動指標		①					49.000
		②					13.000
		③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					.000 1.000
		②					30,000.000 38,327.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）２協働について検討中
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 学校財産保全については、大きな事件などはなく、おおむね達成できた。学校施設開放については、その管理運営を民間会社への委託方式から、利用者団体による自主管理に移行し、地元の自治会やまちづくり協議会による管理運営に転換を図る方向で検討する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	学校園施設管理事業（施設課）		
課名	施設課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		小学校施設管理事業	決算書頁	243
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		学校教育法		

対象	学校園児童・生徒及び教職員、並びに災害時の避難所・公共施設として学校園施設を活用する地域住民等。	(対象指標欄) ① 全市立学校園数 ② 全市立学校園児童生徒園児数 ③
手段	施設の維持に必要な施設修繕業務や、学校施設内のエレベーター等各種設備のメンテナンス委託業務等を実施する。	(活動指標欄) ① 施設修繕実施校園数 ② 施設修繕実施件数 ③ 遠隔施錠システム設置校園数
意図	各種メンテナンスや修繕の実施により、現有する学校園の施設設備をより安全に、より長く使用し、適切な教育環境を維持・確保する。	(成果指標欄) ① 遠隔施錠システム設置率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	各学校園において、施設修繕を実施。エレベーター・除湿暖房設備・浄化槽・自家用電気工作物・プール濾過機・貯水槽のメンテナンスを実施した。また、小学校・幼稚園・特別支援学校では、リース契約による遠隔施錠システムの運用を継続している。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							113,501
事業費	事業費						99,174
	減価償却費						
	人件費						14,327
財源内訳	国庫支出金						0
	県支出金						0
	市債						0
	その他						0
	一般財源						113,501
活動指標		①					49.000
		②					473.000
		③					38.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 学校施設の整備改善は、人命の危険防止や、現有する施設・設備の延命、教育環境の改善のために有効であり、より効率的な方法を模索しつつ推進していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	学校園施設整備事業		
課名	施設課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		小学校施設整備事業	決算書頁	245
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		学校教育法		

対象	学校園児童・生徒及び教職員、並びに災害時の避難所・公共施設として学校園施設を活用する地域住民等。	(対象指標欄) ①全市立学校園数 ②全市立学校園児童生徒園児数 ③
手段	校舎等改修・エレベーター設置・トイレ改修等、学校施設の教育環境の改善・向上のための整備工事・修繕を実施する。	(活動指標欄) ①施設修繕実施件数 ②施設整備工事実施件数 ③エレベーター設置済校数
意図	学校園の施設設備をより安全に、より長く使用するために、改修・改造・更新等の修繕や工事を計画的・継続的に設計施工すると共に、誰にも使い易く、人にやさしい公共施設或いは災害緊急時の避難所としてのバリアフリー化も可能な限り実施することにより、教育環境の改善、向上を図る。	(成果指標欄) ①学校施設のエレベーター設置率 ②市立幼稚園芝生整備率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	各学校園において、施設修繕を実施。校舎等改修工事として、丸橋小学校にてプールシャワーの改修工事、宝塚中学校・山手台中学校にて武道場新設工事、安倉幼稚園・西山幼稚園にて芝生整備工事を実施した。 その他、児童急増対策として、一部学校園についてリース契約による仮設校園舎の運用を継続している。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						235,730
事業費	事業費					219,599
	減価償却費					
	人件費					16,131
財源内訳	国庫支出金					33,966
	県支出金					0
	市債					10,100
	その他					0
	一般財源					191,664
活動指標	①					360.000
	②					4.000
	③					35.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					94.600 94.600
	②					16.700 16.700
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)2受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

担当課総合評価	改善
	老朽施設の耐震化や改修等と並び、学校施設のバリアフリー化、芝生化いずれも重要な課題である。 国庫交付金の配分や、他事業との財政的なバランスを考えながら、安価で安全性の高い製品・手段の採用に努め、コスト縮減を図りつつ、今後も整備率の向上を目指し、事業を推進していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	学校園運営事業		
課名	教育企画課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		小学校運営事業	決算書頁	245
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		学校教育法		

対象	市立学校園 市立学校園児童生徒園児	(対象指標欄) ① 全市立学校園数 ② 全市立学校園児童生徒園児数 ③
手段	学校園運営管理のために必要な予算を各学校園に配当し、適正な学校園運営管理を行う。	(活動指標欄) ① 学校図書館図書整備費 ② 理科教育設備整備費 ③ 市立学校園光熱水費
意図	学校園運営に必要な教材や物品等の調達、遊具施設等の維持管理を推進して良好な教育環境の整備を行い、学校教育の充実を図るための基盤づくりを行う。	(成果指標欄) ① 文部科学省図書基準充足率 ② 理科教育設備現有率 ③ 児童一人当たり年間光熱水費

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）各学校園において必要となる物品の調達、修繕や光熱水費の支出などの維持管理を行った。 2）耐震化補強工事に併せて老朽化した備品の更新を行った。（平成２３年度：小学校５校・中学校５校） 3）国庫補助による理科設備整備を実施した。（平成２３年度：小学校３校・中学校２校）

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,830,875
事業費	事業費						717,341
	減価償却費						
	人件費						1,113,534
財源内訳	国庫支出金						1,490
	県支出金						
	市債						
	その他						121,300
	一般財源						1,708,085
活動指標		①					12,052.000
		②					3,286.000
		③					348,235.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 110.000
		②					100.000 59.700
		③					17,443.000 17,886.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 良好な教育環境を継続的に提供していくため学校園に配当した予算は有効に執行されており、適正な学校運営管理が行われた。ただし、事業費における光熱水費等の占める割合が多いため、今後とも光熱水費等の節減に取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	学校施設耐震化事業		
課名	施設課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		小学校施設耐震化事業	決算書頁	247
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		学校教育法　地震防災対策特別措置法		

対象	学校園児童・生徒及び教職員、並びに災害時の避難所・公共施設として学校園施設を活用する地域住民等。	(対象指標欄) ① 全市立学校園数 ② 全市立学校園児童生徒園児数 ③ 調査対象棟数
手段	文部科学大臣の定める調査対象棟に対する耐震診断の実施、診断結果に応じた耐震補強工事の実施。 また、工期の延長・分割によるコストや学校運営への負担軽減のため、老朽化施設に対する大規模改修工事の同時施工。	(活動指標欄) ① 耐震化完了棟数 ② 大規模改修等工事実施件数 ③
意図	全学校園施設の耐震化を図り、教育施設として、また災害時の避難所・公共施設としての安全を確保する。	(成果指標欄) ① 公立小・中学校施設の耐震化率 ② 全市立学校園の耐震化率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	補強計画に基づき、各学校園で地震改築工事及び耐震補強工事を実施した。 また、一部校では、補強工事に併せて、老朽改修工事・空調更新工事を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,064,321
事業費	事業費						1,033,463
	減価償却費						
	人件費						30,858
財源内訳	国庫支出金						438,049
	県支出金						0
	市債						501,300
	その他						0
	一般財源						124,972
活動指標		①					154.000
		②					2.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					72.500 72.600
		②					72.800 73.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 1 成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	社会的に非常に関心の高い事業であり、他の事業より実施の優先度が高い。 作成された年次計画を基礎としつつも、平成２７年度中の完了を目指し、事業を推進していく。 また、経済的で安全性の高い製品・手段の採用に努め、コスト縮減を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費		
課名	学事課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

予算費目		要保護及び準要保護児童就学援助費	決算書頁	247
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	1　学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令		学校教育法・学校保健安全法ほか		

対象	経済的理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者	(対象指標欄) ① 要保護児童生徒数 ② 準要保護児童生徒数 ③
手段	学校給食費、医療費、学用品費等の援助を行う。	(活動指標欄) ① 学用品費等扶助対象者 ② 学校給食費扶助対象者 ③ 医療費扶助対象者
意図	義務教育の円滑な実施を図る。	(成果指標欄) ① 就学援助費（学用品等） ② 就学援助費（学校給食費） ③ 就学援助費（医療費）

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市内小中学校に在籍する要保護及び準要保護世帯の児童生徒に対し、学用品費（通学用品費を含む）、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費、卒業アルバム代、給食費、医療費を補助した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							172,966
事業費	事業費						154,930
	減価償却費						
	人件費						18,036
財源内訳	国庫支出金						1,558
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						171,408
活動指標		①					
		②					2,181.000
		③					314.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					83,453,000.000 71,359,110.000
		②					92,530,000.000 82,369,143.000
		③					1,810,000.000 1,201,240.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２４年度に新入学予定の児童・生徒に対し、新入学学用品費の早期給付を図るため、入学前（入学説明会）に申請書を配布する等の事務改善を実施した。 また、国立・県立校の児童生徒の保護者も新たに対象に含めた。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	小・中学校行事振興事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成57年度

【事業概要】

予算費目		小学校行事振興事業	決算書頁	247
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	3　心身ともに健やかで、思いやりの心を持ち、時代に対応できる子どもを育てます		
関連根拠法令		生命の尊さ講座実施要項		

対象	宝塚市立の小学校、中学校、特別支援学校（高等部を除く）の全児童生徒	(対象指標欄) ①市立小学校児童数 ②市立中学校生徒数 ③市立特別支援学校児童、生徒数
手段	中学校連合陸上競技大会、中学校合同音楽祭、中学校駅伝大会、宝塚歌劇鑑賞、総合文化祭、作品展、小・特別支援学校合同音楽会、小・特別支援学校合同運動競技大会、作品展を行う。また、産婦人科医や助産師等を中学校に招き、性教育についての講演を行う。	(活動指標欄) ①小学校行事振興事業数 ② ③
意図	社会体験や文化・スポーツ活動等を通して、児童生徒に達成感を実感させ、児童生徒の心身の健全な発育、発達に資する。	(成果指標欄) ①行事参加学校数（市立小・特別支援学校） ②市立中学校参加生徒数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	小・特別支援学校は、合同音楽会（１１月）、運動競技大会（１０月）を実施した。中学校は、フレッシュコンサート（５月）、連合陸上競技大会（１０月）、駅伝大会（１１月）、合同音楽祭（１１月）を実施した。６月から３月にかけて中学校１２校に産婦人科医、助産師、思春期保健相談士を招き、性教育の講演を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							8,380
事業費	事業費						3,871
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						608
	市債						
	その他						
	一般財源						7,772
活動指標		①					5.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					25.000 25.000
		②					1,884.000 1,731.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 行事を通して他者との交流することで、他者のよさを自分に取り入れたり、新たな目標をもったりして、日々の学校生活に生かす意欲が見られた。今後は、コスト削減を意識しながら、児童生徒が達成感を実感できる取り組みを図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	特別支援教育就学奨励費		
課名	学事課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

予算費目		特別支援教育就学奨励費	決算書頁	247
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	1　学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します		
関連根拠法令				

対象	特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者	(対象指標欄) ① 市立小学校児童数（特別支援学級在籍児童） ② 市立中学校生徒数（特別支援学級在籍生徒） ③
手段	学用品費等の援助を行う。	(活動指標欄) ① 特別支援就学奨励費交付額（児童） ② 特別支援就学奨励費交付額（生徒） ③
意図	保護者の経済的負担を軽減する。	(成果指標欄) ① 特別支援学級就学奨励費対象児童数 ② 特別支援教育就学奨励費対象生徒数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		市内小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、交流学習交通費、給食費等の援助を実施した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						9,440
事業費	事業費					4,931
	減価償却費					
	人件費					4,509
財源内訳	国庫支出金					1,952
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					7,488
活動指標	①					3,396,068.000
	②					1,534,795.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					140.000 140.000
	②					48.000 41.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 特別支援学級在籍の特殊性に鑑み、保護者の負担能力に応じた支援を実施した。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	特別支援学級整備事業		
課名	学校教育課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		特別支援学級整備事業	決算書頁	247
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	小学校特別支援学級児童、中学校特別支援学級生徒	(対象指標欄) ① 市立小学校特別支援学級在籍児童数 ② 市立中学校特別支援学級在籍生徒数 ③
手段	特別支援学級在籍の児童生徒が安全で安心して学校生活が送れるよう、順次施設改善を実施する。	(活動指標欄) ① 施工（整備）箇所数 ② ③
意図	スロープや階段の手すりなど、障がいのある子どもがすべての学校でいつでも受け入れられる設備を整え、安全確保及び学習環境の充実を図る。	(成果指標欄) ① 特別支援学級の整備率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	小学校４校、中学校４校において、点字タイル設置、床カーペット敷設、和式から様式便器への変更、水栓レバー交換、温水シャワー便座に交換、カーテンレール設置、手すり設置、間仕切り壁設置等を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							3,907
事業費	事業費						1,833
	減価償却費						
	人件費						2,074
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						3,907
活動指標		①					13.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 45.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 1 成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 新設学級を中心に小学校４校６箇所、中学校４校７箇所の整備を進めた。今後も特別支援学級の整備がより進むよう、学校からのニーズの把握に努めるとともに、整備内容を精査し事務の効率化を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	教育用コンピュータ運用事業（小・中・特・幼）		
課名	教育研究課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		小学校教育用コンピュータ運用事業	決算書頁	247
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		宝塚市教育振興基本計画		

対象	市立幼・小・中・特別支援学校の園児・児童・生徒及び教職員	（対象指標欄） ①全市立学校園児童生徒園児数 ② ③
手段	宝塚市教育用コンピュータシステムのネットワークである「スクールネット宝塚」に接続された各学校園でのパソコン関連機器を導入する。	（活動指標欄） ①新ソフトの導入数 ②コンピュータ機器更新台数 ③
意図	多彩な情報教育が授業で実践できる環境を整え、児童生徒が自ら積極的にＩＣＴ機器に関わることができる環境を整備する。	（成果指標欄） ①小学校のＰＣ教室利用時間 ②中学校のＰＣ教室利用時間 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市立小・中・特別支援学校のパソコンルームの生徒用パソコン機器のリース切れに伴う、更新を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							69,807
事業費	事業費						55,510
	減価償却費						
	人件費						14,297
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						69,807
活動指標		①					2.000
		②					525.000
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					418.000 508.000
		②					150.000 207.300
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 宝塚市教育振興基本計画で策定された「情報教育の充実」について、学校現場での教育用コンピュータの刷新（ＰＣルームでの児童・生徒機）等を更新することにより、情報教育の推進を図ることができた。今後、普通教室での利用を促進していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	小学校体験活動事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目		小学校体験活動事業	決算書頁	249
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	2　学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令		環境体験事業実施要項、自然学校推進事業実施要項		

対象	市立全小学校３年児童（環境体験事業） 市立全小学校５年児童（自然学校推進事業）	（対象指標欄） ① 市立小学校３年児童 ② 市立小学校５年児童 ③
手段	地域の自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然に触れ合う体験型環境学習を継続的に実施する。小学校３年生は、年３回以上の環境体験事業を、小学校５年生は、４泊５日の自然学校推進事業を実施する。	（活動指標欄） ① 環境体験事業の平均実施回数 ② 自然学校参加学校数 ③
意図	学習の場を学校や教室から豊かな自然の中へ移し、心身共に調和のとれた健全な児童の育成を図る。また、日常生活では経験できない感動体験など、自然学校で指導することにより、効果が上がる体験活動や長期宿泊体験の意義を踏まえた活動を行う。	（成果指標欄） ① 環境体験事業参加率 ② 自然学校の参加率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	環境体験事業では、野鳥・昆虫・水辺の生き物観察、里山づくり、米づくり、野菜づくり等を実施した。自然学校では、野外炊事、カヌー・カヤック体験、登山、草木染め、焼き杉、きこり体験、キャンプファイヤー等を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							42,591
事業費	事業費						38,082
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						17,612
	市債						
	その他						
	一般財源						24,979
活動指標		①					4.000
		②					24.000
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					2,102.000 2,105.000
		②					2,220.000 2,242.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 小学校２４校の３年生児童が、野鳥・昆虫・水辺の生き物観察、里山づくり、米づくり、野菜づくり等、体験型環境学習を通じて、自然に対する畏敬の念を育むことができた。５年生児童は、学校を離れ、野外炊事、カヌー体験、キャンプファイヤー等、普段体験できない活動を通じて、生命に対する畏敬の念や感動する心の育成につながった。今後は、五感を使って自然に触れ合うなどプログラムの工夫をし、更なる充実を図り、継続していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	理科おもしろ事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成19年度

【事業概要】

予算費目		理科おもしろ事業	決算書頁	249
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	2　学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令		宝塚市理科おもしろ推進事業実施要項（市）　理科おもしろ推進事業実施要項（県）		

対象	市立小学校５・６年生	(対象指標欄) ①市立小学校５・６年生 ② ③
手段	専門的な知識を持った理科推進員からカリキュラムや教材開発のアドバイスを得て、よりよい学習環境を整備する。	(活動指標欄) ①理科おもしろ推進事業配置校 ② ③
意図	子どもたちの理科への興味・関心を高め、子どもたちに科学的な見方や考える力を育てると共に、教員の理科指導力の向上に努める。	(成果指標欄) ①理科おもしろ推進事業実施時間消化率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		４小学校３１学級において、のべ１３３６時間を６人の理科支援員で実施。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						6,998
事業費	事業費					1,587
	減価償却費					
	人件費					5,411
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					1,587
	市債					
	その他					
	一般財源					5,411
活動指標	①					4.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					100.000 102.600
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 本事業は１００%県の補助事業であり、平成２４年度が最終年度となっている。理科学習の充実を図るためには、本事業の継続が必要であるため、県に要望等していく必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	山手台小学校校舎増築事業		
課名	施設課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		山手台小学校校舎増築事業	決算書頁	249
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	５　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	山手台小学校児童及び教職員、並びに災害時の避難所・公共施設として学校園施設を活用する地域住民等。	(対象指標欄) ①山手台小学校児童数 ② ③
手段	推計予測から、２０１２年度中の増設整備が必要と見込まれているため、２階建８教室分の普通教室棟１棟を増築する。	(活動指標欄) ①増築校舎建設棟数 ②保有普通教室数 ③
意図	今後の児童数増加により不足する普通教室を整備し、教育環境の改善、向上と耐震性を含めた安全性の確保を図る。	(成果指標欄) ①保有普通教室使用率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		増築工事実施設計委託を完了した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						6,415
事業費	事業費					5,513
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					0
	市債					0
	その他					0
	一般財源					6,415
活動指標	①					.000
	②					20.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					100.000 100.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 住宅開発の進捗により更なる児童数増加が見込まれており、既に普通教室使用率は１００%に達し、教室不足の兆候が確認されている。速やかに事業を実施する必要があり、２０１２年度末の完了に向けて増築工事を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	中学校運営事業（学校教育課）		
課名	学校教育課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		中学校運営事業	決算書頁	251
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	５　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		中学校学習指導要領		

対象	市立中学校生徒	（対象指標欄） ①市立中学校生徒数 ② ③
手段	中学校では新学習指導要領の完全実施により、全中学校で柔道の授業が始まる。各校に柔道着を備え付け、円滑に授業を行う。また、平成２２年度より順次武道場を建設し平成２３年度末で１２校中６校において武道場が建設された。	（活動指標欄） ①平成２３年度柔道着購入枚数 ② ③
意図	個人での購入ではなく、学校に備え付けるので、衛生面等から各学年男女別に４０着（学校に２４０着）は必要となる。	（成果指標欄） ①柔道着整備率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２３年度以前からすでに柔道を実施している学校があり、各校で柔道着を購入し、畳の整備を行ってきた。指導する教員については安全講習会や実技研修会に参加しケガのない楽しい柔道の授業づくりを目指して研修を積んだ。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							2,580
事業費	事業費						776
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						2,580
活動指標		①					310.000
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					100.000 19.800
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 平成２３年度は１２校中９校で柔道の授業を行った。柔道着に関しては、少しずつ整備が進んでいるが、武道場の建設が課題となっている。今後は柔道タイマーや畳のストッパーなどの整備も必要である。さらに平成２４年度からは外部指導者を活用し経験の少ない教員のサポートを行うとともに教員研修の機会を増やしていく。また、可能な限り武道場の建設を進めていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	中学校行事振興事業
課名	教育研究課
事業開始日	

【事業概要】

予算費目		中学校行事振興事業	決算書頁 253
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	
	施策名	学校教育	
	細施策名	2　学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります	
関連根拠法令			

対象	市内の市立及び私立中学校	(対象指標欄) ① 市立中学校生徒数 ② ③
手段	英語祭を開催し、英語の暗唱・寸劇・朗読等を披露する。	(活動指標欄) ① 市立中学校英語科との契約件数 ② ③
意図	英語祭を開催することにより、外国語活動の進展を図る。	(成果指標欄) ① 英語祭の参加校数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	１０月に、ソリオホールにて英語祭を開催。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,062
事業費	事業費						160
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						1,062
活動指標		①					1.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					14.000 13.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 英語祭を開催することにより、市内各学校で生徒が練習や準備を行うことで、外国語活動の推進を行い教育的効果を高めることができたと考える。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	トライやる・ウィーク推進事業（中・特）		
課名	学校教育課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		トライやる・ウィーク推進事業	決算書頁	255
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	６　家庭や地域と連携し、子どもたちの発達を支援します		
関連根拠法令		宝塚市「トライやる・ウィーク」推進事業実施要項		

対象	宝塚市立１２中学校及び特別支援学校の２年生	（対象指標欄） ①全生徒数 ② ③
手段	学校・家庭・地域三者が連携し、中学２年生も興味・関心をもとに地域や学校の実態に応じ創意工夫のある受け入れ事業所を確保し、生徒達が１週間で主体性を尊重した様々な活動や体験を通して、豊かな感性や創造性などを自ら高めたり、自分なりの生き方を見つける支援をする。	（活動指標欄） ①参加生徒数 ② ③
意図	知育に偏りがちな教育を見直し、「教」より「育」を中心に据えた「心の教育」を推進し、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自律性を高めるなど、「生きる力」を育成する。	（成果指標欄） ①受け入れ事業所数 ②生徒参加率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	５月１６日（月）～２０日（金）宝梅中、高司中、南ひばりガ丘中、中山五月台中　５月２３日（月）から２７日（金）宝塚第一中、安倉中、御殿山中、光ガ丘中、山手台中、養護学校　５月３０日（月）～６月３日（金）宝塚中、長尾中、西谷中、養護学校が実施し、１８２４名の生徒が参加した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							16,599
事業費	事業費						10,286
	減価償却費						
	人件費						6,313
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						7,800
	市債						
	その他						
	一般財源						8,799
活動指標		①					1,807.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					650.000
							619.000
		②					100.000
							99.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 地域や自然の中で、生徒が主体的に社会と関わり、自分の感性や創造性等を高めたり、自分なりの生き方を見つめることができた。今後も、学校・家庭・地域が連携して、受け入れ事業所を拡大し、生徒たちの地域での育成を図っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	部活動推進事業		
課名	学校教育課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		部活動推進事業	決算書頁	255
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	3　心身ともに健やかで、思いやりの心を持ち、時代に対応できる子どもを育てます		
関連根拠法令		中学校部活動支援補助金交付要綱・対外課外活動参加補助金交付基準		

対象	宝塚市立中学校の生徒	(対象指標欄) ① 市立中学校生徒数 ② ③
手段	宝塚市立中学校における体育及び文化活動の振興に資するため、各中学校における外部指導者の配置、吹奏楽部の楽器購入、吹奏楽部・コーラス部の合同演奏会の主催、野球教室の開催、大会参加費、交通費、宿泊費等の一部補助を行う。	(活動指標欄) ① 外部指導者数 ② 外部指導者による指導日数 ③
意図	公立中学校の部活動を支援することで市内の部活動の活性化を図り、上位大会に進出する部活動数を増やす。	(成果指標欄) ① 楽器購入中学校数 ② 補助件数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市立１２中学校で合計４８人の外部指導者を配置し、専門的な指導を行うと共に、吹奏楽部に不足している楽器を補充して、音楽活動の活性化に努めた。５月７日（土）にはフレッシュコンサートを、また１２月２３日（金）の野球教室を開催した。また、参加費、交通費等の一部補助を行った件数は４７件であった。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							16,934
事業費	事業費						12,425
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						2,000
	一般財源						14,934
活動指標		①					49.000
		②					1,890.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					12.000 5.000
		②					47.000 47.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 部活動の充実・発展を促し、生徒の健全な発育・発達を支援できた。今後も引き続き、部活動を支援し、活性化を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	特別支援教育推進事業		
課名	学校教育課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		特別支援教育推進事業	決算書頁	257
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	５　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		校外行事・水泳指導に係る要支援児童生徒介助員派遣実施要項、特別支援教育推進派遣事業実施要綱		

対象	小・中・特別支援学校に在籍している主に障がいのある児童生徒	(対象指標欄) ① 市立特別支援学校児童、生徒数 ② 市立小学校特別支援学級在籍児童数 ③ 市立中学校特別支援学級在籍生徒数
手段	特別支援学級在籍の児童生徒を中心として、障がいのある児童生徒に対して、障がいの状態や発達段階に応じた特別な配慮のもとに、もてる可能性を最大限に伸ばす取り組みを進める。就学指導委員会の開催、なかよし運動会やふれあい作品展等行事の開催、校外行事や水泳指導等での介助員配置等を実施する。	(活動指標欄) ① 就学指導通りの就学となった人数の割合 ② ③
意図	障がいのある児童生徒が、安全に安心して学校生活を送り、専門性の高い教育を受けることができる。また、さまざまな行事を通じて、多くの人と交流したり体験したりすることにより、もてる可能性を最大限に伸ばすことができる。	(成果指標欄) ①派遣生徒割合 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	就学指導は６０人の答申をいただいた。なかよし運動会は６／１８実施。３００人近く参加。ふれあい作品展は２／３～８まで実施。来場者約５２０名。さよならコンサートは２／１４実施。子ども１３６人、教員等９０人、保護者６１人の参加。栃木へ８／２２～２６、１９名の中学生を派遣。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							17,074
事業費	事業費						11,393
	減価償却費						
	人件費						5,681
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						90
	市債						
	その他						4,740
	一般財源						12,244
活動指標		①					77.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 70.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	拡充 各行事への参加者数等増加しつつある。２４年度も通常の学級に在籍する発達障がい等の子どもへの支援を含めて、特別支援教育をより充実できるよう、各学校からのニーズの把握に努める。また支援を要する児童生徒数の増加や支援内容の多様化（校外学習等の介助員配置、座位保持装置配置の拡大、巡回相談等）に対応するために拡充を図る必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	西谷認定こども園管理運営事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目		西谷認定こども園管理運営事業	決算書頁	261
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	5　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令		就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律		

対象	市内の就学前の子ども	(対象指標欄) ①０歳児から５歳児までの幼児人口 ② ③
手段	０歳児から就学前の保育に欠ける子どもを保育所機能部分で受け入れ、４、５歳児については幼稚園と共通時間帯に幼稚園で幼児教育を実施する。園庭・園舎開放、育児相談等、地域の子育て家庭への子育ての場や機会を提供する。	(活動指標欄) ①西谷認定こども園定員数 ②年間子育て支援回数 ③
意図	西谷幼稚園に保育所機能を付加させた西谷認定こども園で０歳児から就学前の子どもを受け入れ、３歳児以上の幼児に対して幼児教育を実施し、保育と教育の提供並びに保護者への子育て支援を充実させる。また、若年世代層の定住化や流入を図り、西谷地域の活性化につなげる。	(成果指標欄) ①定員に対しての充足率 ②子育て支援利用率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	保育士、幼稚園教諭が連携しながら保育と教育に取り組んだ。特に、異年齢の子ども同士のかかわりを重視し、互いに刺激して育ち合えるような保育実践に取り組んだ。また、小・中学校との連携に力を入れて取り組めた。なお、施設面では浄化槽を整備した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							28,300
事業費	事業費						14,090
	減価償却費						
	人件費						14,210
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						6,166
	一般財源						22,134
活動指標		①					30.000
		②					245.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 100.000
		②					60.000 43.200
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度には定員を１２名から３０名に変更し、保育所機能部分へのニーズの対応を図った。０歳児から５歳児までの異年齢の子どもが共に生活することは子どもの成長発達にとってはよい刺激となった。平成２４年度については、保護者の需要に対応し、引き続き充実した保育・教育及び給食の提供を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	長尾幼稚園園舎新築事業		
課名	施設課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

予算費目		長尾幼稚園園舎新築事業	決算書頁	261
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	５　安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令				

対象	長尾幼稚園児及び教職員、並びに災害時の避難所・公共施設として学校園施設を活用する地域住民等。	(対象指標欄) ① 長尾幼稚園園児数 ② ③
手段	老朽園舎の新設及び園地整備を実施する。	(活動指標欄) ① 新築園舎建設棟数 ② ③
意図	新設により、教育環境の改善・向上を図ると共に、施設の耐震化を図り、一層安全な幼稚園施設として整備する。 近隣市有地に新設することとし、跡地を長尾小学校敷地とすることで、長尾小学校の過密解消に寄与することもできる。	(成果指標欄) ① 幼稚園施設の耐震化率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		新園舎用地の地質調査を実施した。また、園舎新築工事実施設計に着手した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						1,821
事業費	事業費					919
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					0
	市債					0
	その他					0
	一般財源					1,821
活動指標	①					.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					68.800 68.800
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 地質調査の実施により、近隣市有地での新築計画が進捗した。２０１３年度中の完成を目指して、引き続き、実施設計及び建築工事に着手し、事業を推進していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	社会教育推進事業		
課名	社会教育課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		社会教育推進事業	決算書頁	263
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	社会教育		
	細施策名	1　市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます		
関連根拠法令		社会教育法		

対象	全市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	生涯学習の意識が広まる中で、誰もが学べる機会を提供できるよう社会教育に関する諸計画の立案や調査研究を行うため、社会教育委員の会議を開催し教育委員会への提言を行う。社会教育関係団体への支援や振興を図るため、単位ＰＴＡ研修事業を開催する。障がいを持つ人たちへの社会活動支援事業として「親子体操教室」「ことばの教室補助金」「障がいセミナー」などの事業を実施する。	(活動指標欄) ①社会教育委員の会議開催回数 ②単位ＰＴＡ研修開催回数 ③知的障がい（児）者親子体操教室開催回数
意図	社会の変化の中で、様々な世代や障がいを持つ人々がそれぞれの環境の中で学習し、社会に参加できる機会が与えられるよう、社会教育を推進する。	(成果指標欄) ①単位ＰＴＡ研修事業参加者数 ②知的障がい（児）者親子体操教室延べ出席者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	社会教育委員の会議を開催し、テーマに基づく研究討議を行った。単位ＰＴＡ研修事業を開催するなど、ＰＴＡやユネスコ協会等の社会教育団体の活動を支援した。障がいを持つ人たちへの社会活動支援事業として「親子体操教室」「ことばの教室補助金」「障がいセミナー」などの事業を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							11,778
事業費	事業費						1,560
	減価償却費						
	人件費						10,218
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						15
	一般財源						11,763
活動指標		①					4.000
		②					12.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					800.000 788.000
		②					141.000 141.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 社会教育委員の会議を開催し、提言に向けて議論を深めた。単位ＰＴＡ研修事業実施に当たり幼稚園ＰＴＡへの働きかけを行って、４園で実施した。知的障がいがある子どもを持つ保護者が、子どもと一緒に行う機能回復訓練に対するニーズは高く、障がい（児）者への社会参加促進事業は着実に継続できた。 平成２４年度においても、社会参加促進・自立支援に対する社会教育の推進のため、引き続き、当事者のニーズを尊重して、社会教育委員の会議開催、単位ＰＴＡ研修事業、障がい（児）者への社会参加促進事業などを行って、学びの支援を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	市史編集事業		
課名	中央図書館	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		市史編集事業	決算書頁	263
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	社会教育		
	細施策名	4　市内に残る多くの文化遺産の保全継承と活用に努めます		
関連根拠法令				

対象	1）全市民及び地域史研究者。 2）個人や自治会などで保管し、昔から受け継がれている文書や記録類など。	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	1）宝塚市史刊行時に市内及び周辺地域から収集した古文書などの歴史資料の解読・分析と新しく発見された歴史資料の整理及び記録。 2）市史研究紀要の発行。（隔年・２３年度は準備年） 3）所蔵資料の公開と情報提供。	(活動指標欄) ①資料展示開催回数 ② ③
意図	1）収集歴史資料の適切な保存。 2）所蔵資料目録の作成及び市域詳細歴史年表の作成。 3）歴史資料展示の実施。	(成果指標欄) ①古文書等資料整理数 ②デジタル記録化資料数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		1）歴史資料の整理・記録・分析。2）歴史資料のデジタル記録。3）研究紀要掲載論文の基礎資料選択。4）所蔵歴史資料の公開。（寄託・寄贈歴史資料展・宝塚の歴史資料展）				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						10,008
事業費	事業費					2,794
	減価償却費					
	人件費					7,214
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					0
	市債					0
	その他					0
	一般財源					10,008
活動指標	①					2.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					10,000.000 15,196.000
	②					604.000 610.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 既存資料及び新収集資料の記録・分析及び公開、重要資料のデジタル記録化を行った。これまで、歴史資料は複写保存が中心であったが、阪神・淡路大震災を契機に資料の散逸が進んでいるため、可能な限り原資料での保管を進めていくとともに、既存資料の記録、解読、分析、公開を引き続き行っていく。また、宝塚市の歴史を物語る貴重な資料の適正な保管と公開施設の確保を考える。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	行事保険		
課名	社会教育課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

予算費目		行事保険	決算書頁	263
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	市の管理下にある施設の利用者、事業行事に携わるボランティア及び参加者	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	市管理施設及び市の業務遂行上の過失による法律上の賠償責任が生じる場合の賠償責任保険と市主催行事への参加者及びボランティアが被災した場合の見舞金の補償保険として、全国市長会市民総合賠償補償保険に加入する。	(活動指標欄) ①全国市長会市民総合賠償補償保険事故報告件数（補償保険） ②全国市長会市民総合賠償補償保険事故報告件数（賠償責任保険） ③
意図	市の管理下にある施設の利用者、事業行事に参加する市民やボランティアの安全・安心を図る。	(成果指標欄) ①保険金支払額（補償保険） ②保険金支払額（賠償責任保険） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市の管理下における事業について７４件（補償保険７２件、賠償責任保険２件）の事故報告を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							3,491
事業費	事業費						2,589
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						3,491
活動指標		①					72.000
		②					2.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					
							680,000.000
		②					
							38,030.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持
	年間７０件を超える事故に対応し、適正な補償の手続きを行うことができた。協働のまちづくりを進めるにあたって、市主催事業に安心して参加・参画いただくために必要不可欠な事業である。 引き続き、全国市長会市民総合賠償補償保険に加入し、市管理施設及び市の業務遂行上の過失による法律上の賠償責任が生じる場合の賠償責任と市主催行事への参加者及びボランティアが被災した場合の見舞金の補償に対応する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	桜ガ丘資料室維持管理事業		
課名	中央図書館	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		桜ガ丘資料室維持管理事業	決算書頁	263
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	社会教育		
	細施策名	4　市内に残る多くの文化遺産の保全継承と活用に努めます		
関連根拠法令		文化財保護法		

対象	1）全市民 2）建築物研究者。	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1）国登録文化財「旧松本邸」の建物価値の維持。 2）桜ガ丘資料室として、歴史資料の保管に活用。	(活動指標欄) ① 旧松本邸公開日数 ② ③
意図	1）建築当時の様式を保つための維持管理。 2）敷地内の植木等の整備。 3）国登録有形文化財としての市民への公開。	(成果指標欄) ① 旧松本邸公開見学者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）邸内すべての部屋の清掃と消毒。2）敷地内低木の剪定及び消毒と清掃。 3）市民への公開。（5月14日・15日　11月5日・6日） 4）擁壁崩落防止防災工事。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							4,075
事業費	事業費						2,271
	減価償却費						
	人件費						1,804
財源内訳	国庫支出金						0
	県支出金						0
	市債						0
	その他						0
	一般財源						4,075
活動指標		①					4.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					300.000 317.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 建物外部補修、部屋の手入れ、敷地整備を行ったが、建築当時（昭和12年）の様式を保っている貴重な洋館の民家であり、それを維持するため屋根裏や床下等の破損状況の把握や耐震性の確保が必要で、屋根裏、床下の腐食等の確認を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	２０歳のつどい事業		
課名	社会教育課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		２０歳のつどい事業	決算書頁	265
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	青少年育成		
	細施策名	４　青少年の社会参加と、社会人としての自立を支援します		
関連根拠法令		社会教育法		

対象	年度内に２０歳になる市民。	(対象指標欄) ①新成人 ② ③
手段	市内在住の新成人で構成する成人式運営委員会に事業委託を行い、成人式運営委員会の企画運営により「２０歳のつどい」を開催する。	(活動指標欄) ①成人式運営委員会開催回数 ② ③
意図	２０歳となり、大人として社会の仲間入りをする青年の門出を市民全体で祝い、社会人としての自覚と責任を認識してもらう機会とする。また、宝塚市で生まれあるいは育った新成人が「２０歳のつどい」を通じて結びつきを強めてもらう機会を提供する。	(成果指標欄) ①成人式出席者数 ②成人式出席率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況			１月９日の成人の日に宝塚ホテルを会場に市内高校卒業生等から推薦のあった成人式運営委員会が企画運営を行い、第１部式典、第２部運営委員会企画行事の２部構成により成人式「２０歳のつどい」を開催した。			
年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							10,775
事業費	事業費						3,561
	減価償却費						
	人件費						7,214
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						10,775
活動指標		①					9.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					1,300.000 1,176.000
		②					60.000 53.900
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 １０人の運営委員がボランティアとして、夜間の運営委員会での企画会議や、卒業校を訪問してのビデオレターづくりに熱心に取り組んでくれた。当日は、新成人の半数を超える参加者の２０歳の門出を祝うことができた。 成人式の内容を派手にする必要は無いが、新成人が満足してもらえる式を開催するためには、現状の規模は必要。引き続き、新成人の代表からなる運営委員会の企画運営による、「２０歳のつどい」事業を、成人の日に実施する。その中で今後も経費節減に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	学校支援地域本部事業		
課名	社会教育課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		学校支援地域本部事業	決算書頁	265
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	社会教育		
	細施策名	2　地域における人材や学習資源を活用するとともに、地域での学習活動を支援します		
関連根拠法令		社会教育法		

対象	全市民 市立小・中・特別支援学校での学校支援活動	(対象指標欄) ① 市民 ② 市立小・中・特別支援学校数 ③
手段	市に学校支援地域本部を設け、実行委員会による制度運営、地域コーディネーターによる学校とボランティアの間のニーズや事業の調整及びボランティアの確保などを行うことで、ボランティアによる学校支援活動を円滑に行う。	(活動指標欄) ① 実行委員会開催回数 ② 学校支援本部事業実施学校数 ③
意図	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることで、教員の子どもと向き合う時間の拡充、社会教育で学んだ成果の活用、地域教育力の活性化を期待する。	(成果指標欄) ① ボランティア登録者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		３２校で本部事業を実施。地域コーディネーター７人が、市内全域の総合的な調整や事業の啓発、学校ニーズとボランティア活動の調整を行い、登録ボランティアが、学校図書室の活動や、登下校の見守り、草引きや清掃、農業体験提供などの支援活動を行った。また、本部事業について考える交流学習会を開催した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						5,839
事業費	事業費					1,432
	減価償却費					
	人件費					4,407
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					954
	市債					
	その他					
	一般財源					4,885
活動指標	①					3.000
	②					32.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					800.000 826.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 平成２０年度から２２年度までは県から実行委員会への委託であった事業が２３年度から県から市への補助事業となった。経費の制約もあり、実行委員会の構成の見直しや、シンポジウムに代えて交流学習会を開催するなど実施方法を一部変更。一方で、地域コーディネーターを１名増員し、３２校で学校支援ボランティア活動を実施することができた。事業継続のため、経費を増大させることなく、事業への参画拡大を図る方法を検討しながら、事業を実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	歴史民俗資料館管理運営事業		
課名	社会教育課	事業開始日	昭和51年度

【事業概要】

予算費目		歴史民俗資料館管理運営事業	決算書頁	265
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	社会教育		
	細施策名	4　市内に残る多くの文化遺産の保全継承と活用に努めます		
関連根拠法令		社会教育法		

対象	一般市民・観光客	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	小浜宿資料館・歴史民俗資料館旧和田家住宅・旧東家住宅の管理・運営を行い、市民に広く資料を公開する。館の維持管理、展示資料の管理、企画展の企画・展示等を行う。	(活動指標欄) ① 年間開館日数 ② ③
意図	宝塚市内に残る文化財や歴史を広く市民等に知ってもらうことにより、市民文化の醸成及び「ふるさと意識」の向上を図る。	(成果指標欄) ① 歴史民俗資料館入館者数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	小浜宿資料館・歴史民俗資料館旧和田家住宅・歴史民俗資料館旧東家住宅の管理・運営を行った。小浜宿資料館では企画展「宝塚市の誕生」を開催した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							11,318
事業費	事業費						5,107
	減価償却費						
	人件費						6,211
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						11,318
活動指標		①					307.000
		②					
		③					
成果指標		①					20,000.000
(上段:目標値)							21,177.000
		②					
(下段:実績値)		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	資料館３館の適正な管理運営、及び小浜宿資料館の企画展示を行って、市民が歴史資料にふれ、ふるさと宝塚を知る機会提供ができた。 引き続き、資料館３館の維持管理及び小浜宿資料館での企画展示を行う。事業実施に当たっては、管理運営費の節減などコスト削減に努めるとともに、小浜宿資料館と旧和田家住宅の連携を強め、相互の入館者の増加に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	文化財保護事業		
課名	社会教育課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		文化財保護事業	決算書頁	265
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	社会教育		
	細施策名	4　市内に残る多くの文化遺産の保全継承と活用に努めます		
関連根拠法令		文化財保護法		

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	市内の文化財について、文化財審議会の審議に基づき指定等を行う。周知の埋蔵文化財包蔵地で開発がある場合にその保護等について指導を行う。指定文化財の保全事業に対して補助金を交付し、文化財の保護継承を図る。	(活動指標欄) ① 文化財保護事業補助金交付件数 ② ③
意図	市内にある重要な文化財の保存・活用を図り、市民の文化向上・発展に資する。	(成果指標欄) ① 文化財指定・登録件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	八幡神社（波豆・中筋）防災設備点検、ケトロン祭衣装等整備、タラヨウ保全工事に補助金を支出し、文化財の保存を図った。また、大阪大学と協力し長尾山古墳の発掘調査を行い、文化財の保護継承を図った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							8,273
事業費	事業費						1,662
	減価償却費						
	人件費						6,611
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						8,273
活動指標		①					4.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					84.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 文化財保護事業に対する補助金のほか、大阪大学と協力し長尾山古墳の調査を実施するなど、文化財の保護継承を図ることができた。 引き続き、文化財の指定や保護保全に必要な経費に対して補助を行い、市民の財産である文化財の保護継承に務める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	中央公民館管理運営事業		
課名	中央公民館	事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

予算費目		中央公民館管理運営事業	決算書頁	265
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	社会教育		
	細施策名	1　市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます		
関連根拠法令		社会教育法		

対象	全市民及び市内在勤者を対象とし、市民が結成する自主学習グループ	(対象指標欄) ①登録団体・グループ数 ② ③
手段	公民館利用グループ・団体への学習の場の提供、支援を行う。施設の適切な維持管理と整備を行う。	(活動指標欄) ①年間開館日数 ② ③
意図	市民の学習ニーズは多様化・高度化しており、新しい知識や技術の習得ができる学習機会の充実が求められている。市民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与できる学習環境を整備することで社会教育の推進を図る。	(成果指標欄) ①公民館利用者数（年間） ②部屋の利用率 ③当該年度に登録した団体・グループ数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	２３年度は８５８４件述べ１２７，７３４人の利用登録グループ・団体の利用があった。他、市主催事業などの利用があり、総計１３９，０７９人の利用があった。 施設整備では、外壁やトイレの修繕、学習室や玄関前タイルの補修などの保守管理を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							60,301
事業費	事業費						29,014
	減価償却費						7,747
	人件費						23,540
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						5,737
	一般財源						54,564
活動指標		①					348.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					147,000.000 139,079.000
		②					60.000 58.400
		③					20.000 16.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)１既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善
	平成２３年度は施設の耐震対策の予算化が見送られた。平成２４年度は、中央公民館のあり方を検討する中で耐震化の目途をつけていくとともに、利用者への周知や、利用者を巻き込んだ避難訓練の実施により防災意識の向上を図る。 また平成２３年度は１３９千人余の利用があり、夜間を除き部屋の利用は飽和状態に近いが、より市民が利用しやすい公民館とするため、利用者アンケート調査を実施するとともに、公民館運営審議会の意見を求めていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	東公民館管理運営事業		
課名	東公民館	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		東公民館管理運営事業	決算書頁	267
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	社会教育		
	細施策名	1　市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます		
関連根拠法令				

対象	全市民及び市内在勤者を対象とし、市民が結成する自主学習グループ	(対象指標欄) ① 登録団体・グループ数 ② ③
手段	公民館利用グループ・団体への学習の場の提供、支援を行うとともに、施設の適切な維持管理と整備を行う。	(活動指標欄) ① 年間開館日数 ② ③
意図	多様化、高度化した市民の学習ニーズや新しい知識、技術を習得できる学習の場を充実することによって、市民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与できる学習環境を整備し、社会教育の振興を図る。	(成果指標欄) ① 公民館利用者数（年間） ② 当該年度に登録した団体・グループ数 ③ 部屋の利用率

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	２３年度は、７，３０１件　延べ１２３，８２５人の利用登録グループ・団体の利用があった。ほか、市主催事業の利用などがあり、総計１３５，４６３人の利用があった。 施設整備では、駐車場の安全確保のためのミラー設置、非常放送設備の蓄電池交換等を行い保守管理を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							65,267
事業費	事業費						41,546
	減価償却費						16,923
	人件費						6,798
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						10,054
	一般財源						55,213
活動指標		①					348.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					148,000.000 135,463.000
		②					30.000 28.000
		③					50.000 46.100

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) １既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 平成２３年度は、１３５，４６３人の利用があったが、さらに市民の利用しやすい施設とするため、公民館運営審議会の意見を求めるとともに、施設・備品の整備を進め、また申請方法や使用時間帯についての検討を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	西公民館管理運営事業		
課名	西公民館	事業開始日	平成 6年度

【事業概要】

予算費目	西公民館管理運営事業	決算書頁	267
政策体系 基本目標	教育・子ども・人権		
政策体系 施策名	社会教育		
政策体系 細施策名	1　市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます		
関連根拠法令			

対象	全市民及び市内在勤者を対象とし、市民が結成する自主学習グループ	(対象指標欄) ① 登録団体・グループ数 ② ③
手段	公民館利用グループ・団体への学習の場の提供、支援を行う。施設の適切な維持管理と整備を行う。	(活動指標欄) ① 年間開館日数 ② ③
意図	市民の学習ニーズは多様化・高度化しており、新しい知識や技術の習得ができる学習機会の充実が求められている。市民の生活文化の振興、社会福祉の更新に寄与できる学習機会を整備し、社会教育の推進を図る。	(成果指標欄) ① 公民館利用者数（年間） ② 部屋の利用率 ③ 当該年度に登録した団体・グループ数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	２３年度は、７，５８３件、延べ１３４，７３４人の利用登録グループ・団体の利用があった。ほかに市主催事業などがあり、総計１５１，９２７人の利用があった。 施設整備では、公民館の冷暖房機器の運用でのブレーカー修理や駐車スペースの整備などの保守管理を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							82,983
事業費	事業費						39,166
	減価償却費						27,285
	人件費						16,532
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						11,749
	一般財源						71,234
活動指標		①					298.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					151,000.000 151,927.000
		②					55.000 52.400
		③					32.000 29.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 1既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) 1適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 平成２３年度は、１５１，９２７人と、１５万人を超える利用があった。さらに市民が利用しやすい施設とするため、公民館運営審議会の意見を求めるとともに、施設・備品の整備を進め、また利用申請の方法、使用時間帯について検討を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	公民館講座事業（中央公民館）		
課名	中央公民館	事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

予算費目		公民館講座事業	決算書頁	269
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	社会教育		
	細施策名	1　市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます		
関連根拠法令		社会教育法		

対象	全市民が対象	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	公民館主催事業として、アウトリーチプログラム事業、市民セミナー事業、宝塚市民カレッジ事業、人権啓発推進事業、文化フォーラム事業、公民館利用団体支援事業、及び障がい者社会学級事業を企画し、３館で全市的に実施すると共に、学習相談の実施や学習情報の提供を行う。	（活動指標欄） ①講座等のべ開催回数 ② ③
意図	市民一人ひとりが何らかの学習活動が行えるよう、学習の機会を多様に提供していくと共に、学習の成果が地域で活かせる自立した市民を育てる。	（成果指標欄） ①講座等受講率 ②サマースクール参加グループ数（年間） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		アウトリーチプログラム事業として「ジュニア科学塾ｉｎ宝塚」、宝塚市民カレッジ事業として「本科宝塚学コース」等、人権啓発推進事業として「東日本大震災１００日目の検証」、公民館利用団体支援事業として「公民館まつり」「サマースクール」などのべ３１４回の事業や講座を市民に提供した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						34,962
事業費	事業費					8,034
	減価償却費					
	人件費					26,928
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					3,429
	一般財源					31,533
活動指標	①					314.000
	②					
	③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①					100.000 83.000
	②					30.000 23.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度は、市民の学習ニーズに即した特色ある講座やセミナーを開催するとともに、市民にとって必要な課題に対する学習機会の提供を行い、そのほとんどの事業で受講料や材料費等の負担を求めた。本年度もその方針に沿った事業を展開するとともに、日頃公民館を利用できない市民のため、出かける公民館事業を実施する。また、本年度も自主的な学習グループが日頃の成果を活かす実践や発表の機会を提供する。中でもＩＴ推進事業においては、パソコンスタッフ養成講座を実施し、その修了生がボランティアとして講師を担うこととする。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	青少年センター運営事業		
課名	青少年センター	事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

予算費目		青少年センター運営事業	決算書頁	269
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	青少年育成		
	細施策名	1　青少年が未来の担い手として自ら「育つ」よう、様々な支援を行います		
関連根拠法令		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第３０条、宝塚市立教育総合センター条例		

対象	全市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	1）年３回の青少年センター運営協議会の開催 2）青少年センター活動記録「あゆみ」の作成 3）各種青少年補導センター会議への出席 4）関係機関・他市補導センターとの連携	(活動指標欄) ①関係機関との連携 ② ③
意図	地域・関係機関との連携を図り、補導・相談、啓発、環境浄化活動を実施し、青少年の健全育成の推進に努める。	(成果指標欄) ①関係機関との連携回数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		年３回の青少年センター運営協議会の開催、青少年センター活動記録冊子「あゆみ」第３９号作成（３００冊）、各種青少年補導センター会議への出席、関係機関・他市補導センターとの連携等の業務を行った。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						10,704
事業費	事業費					578
	減価償却費					
	人件費					10,126
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					5,632
	市債					
	その他					
	一般財源					5,072
活動指標	①					25.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					25.000 21.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めるため、地域、学校、関係機関との連携強化に努めた。 平成２４年度以降も引き続き連携強化に努め、青少年の健全育成を推進する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	青少年相談事業		
課名	青少年センター	事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

予算費目		青少年相談事業	決算書頁	269
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	青少年育成		
	細施策名	３　心と体の健全な成長に向け、思春期の保健対策などの充実を図ります		
関連根拠法令		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第３０条　宝塚市立教育総合センター条例		
対象		悩みを持つ青少年、子育てに悩みを持つ保護者		(対象指標欄) ①悩みを持つ青少年、子育てに悩みを持つ保護者数 ② ③
手段		青少年や保護者の悩みについて相談に応じ、助言を行うとともに、関係機関との連携による継続指導及び進行管理を行う。		(活動指標欄) ①悩みの電話相談の開設日数 ②子どもの心を理解する講座開催回数 ③
意図		青少年の健全育成に関心を持ち、地域住民のコミュニケーションが図られる街づくり		(成果指標欄) ①電話相談受理件数 ②子どもの心を理解する講座実施回数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	なやみ電話相談事業においては２５２件の相談件数を数え、関係機関との連携による継続指導及び進行管理を行った。子どもの心を理解する講座を５回開催した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						7,010
事業費	事業費					1,599
	減価償却費					
	人件費					5,411
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					820
	市債					
	その他					
	一般財源					6,190
活動指標	①					244.000
	②					5.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					.000 252.000
	②					5.000 5.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 なやみ電話相談事業においては２５２件の相談件数を数え、今後とも関係機関との連携による継続指導及び進行管理を行う。子どもの心を理解する講座については関係機関も同様の講座を開設しているので、平成２４年度においては、児童期から思春期にかけての子どもを持つ親に対象を絞り適切な助言活動を推進する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	青少年補導事業		
課名	青少年センター	事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

予算費目		青少年補導事業	決算書頁 269
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	
	施策名	青少年育成	
	細施策名	２　青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます	
関連根拠法令		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第３０条　宝塚市立教育総合センター条例	
対象		全市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段		市内２３班（１２２名）の補導委員による定期的・継続的な補導活動の実施。補導委員各種協議会への参加。	(活動指標欄) ①補導委員街頭補導活動実施 ② ③
意図		市民が青少年問題に関心を持ち、次代を担う青少年の健全育成を目指す。	(成果指標欄) ①補導委員街頭補導実施回数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	青少年の健全育成を目指し、非行に陥らないように青少年補導活動を行い、問題行動の早期発見・早期指導に努めた。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							20,190
事業費	事業費						7,359
	減価償却費						
	人件費						12,831
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						20,190
活動指標		①					1,104.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					1,104.000 1,104.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 市内２３班の補導委員による地域街頭補導、近隣市（伊丹・川西）との合同補導、夏季・冬季の特別夜間補導等を実施することができた。平成２４年度も引き続き補導委員の資質向上を図る中で補導活動の充実を目指す。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	環境浄化事業		
課名	青少年センター	事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

予算費目		環境浄化事業	決算書頁	269
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	青少年育成		
	細施策名	3　心と体の健全な成長に向け、思春期の保健対策などの充実を図ります		
関連根拠法令		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第３０条　宝塚市立教育総合センター条例		

対象	全市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	市内各所に白ポストを設置する。	(活動指標欄) ①白ポスト回収実施 ②有害図書類回収数 ③
意図	青少年が安心して健やかに育つことができる町づくりを推進する。	(成果指標欄) ①白ポストの回収実施回数 ②有害図書類回収数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市内１３箇所の白ポストを原則月２回を設定したが、溢れるポストもあり９回の追加回収を行った。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						5,069
事業費	事業費					6
	減価償却費					
	人件費					5,063
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					5,069
活動指標	①					24.000
	②					5,727.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					24.000 33.000
	②					.000 5,727.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)２協働について検討中
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 有害環境浄化の手段として、白ポストを設置し、定期的・継続的に回収作業を計画したが、予定回数を超える回収作業が必要となった。市民への認知度の高まりの一方、有害環境の広がりの懸念も考えられるため、平成２４年度においても引き続き有害環境浄化に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	啓発事業		
課名	青少年センター	事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

予算費目		啓発事業	決算書頁	269
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	青少年育成		
	細施策名	2　青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます		
関連根拠法令		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第３０条　宝塚市立教育総合センター条例		

対象	全市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	1）青少年の健全育成に関する諸会議の設定 2）公立中学校卒業生の追指導 3）地域での会議に参加し、情報提供並びに啓発活動を行う 4）児童・生徒の登下校時パトロールと市内一斉防犯活動の実施 5）「アトム１１０番」連絡所の拡大	(活動指標欄) ①アトム１１０番連絡所登録件数 ②追指導紙面調査 ③登下校時パトロール実施回数
意図	市民が青少年問題に関心を持ち、次代を担う青少年の健全育成を図る地域社会づくり。	(成果指標欄) ①アトム１１０番連絡所件数 ②追指導紙面調査受理件数 ③登下校時パトロール実施回数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	公立中学校卒業生の追指導を行い、離職、退学者防止の取組を行った。地域での諸会議に参加し、情報提供を行うとともに啓発活動を行った。長期休業期間を除き、児童・生徒の下校時パトロールを毎日実施した。また、月に一度、市内一斉防犯活動を実施した。「アトム１１０番連絡所」の協力者の拡大や再確認を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							8,244
事業費	事業費						475
	減価償却費						
	人件費						7,769
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						8,244
活動指標		①					2,192.000
		②					140.000
		③					199.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					2,192.000 2,261.000
		②					 130.000
		③					 199.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 追指導においては、紙面調査表をもとに中学校と連携し離職・退学防止の取り組みを行うことができた。児童生徒の下校時等のパトロールにおいては補導委員並びに関係課との協力で全日実施できた。平成２４年度以降も、学校並びに関係機関との連携強化のもと取り組みを推進を図っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚自然の家管理運営事業		
課名	社会教育課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		宝塚自然の家管理運営事業	決算書頁	271
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	社会教育		
	細施策名	2　地域における人材や学習資源を活用するとともに、地域での学習活動を支援します		
関連根拠法令		社会教育法		

対象	全市民及び観光客	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	市北部の身近で豊かな自然環境の中で、環境学習施設の管理運営を行い、フィールドアスレチックなど野外のレクリエーションの機会を提供する。また、星空観察や手打ちうどん体験など多彩な体験学習事業を実施する。管理運営及び事業実施は指定管理者が行う。	(活動指標欄) ①年間開所日数 ② ③
意図	西谷の豊な自然環境の中で、自然体験活動、環境学習活動を通じて自然に親しむ心を育む。スポーツ・レクリエーション活動を通じて人と自然への感謝と慈しみの心を醸成する。	(成果指標欄) ①宝塚自然の家利用者数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	樹木の剪定や定期的な点検・清掃により施設の適正な維持管理を行った。ボランティア団体との連携により松尾湿原や里山環境の保全に努めた。星空観察や親子虫取り体験などの主催事業、手打ちうどんや餅つき、クラフトなどの自主事業の参加者に、食堂利用者その他をあわせた施設利用者数は３５，５８６人であった。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							54,521
事業費	事業費						47,252
	減価償却費						2,760
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						54,521
活動指標		①					307,000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					32,000,000 35,586,000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善
	指定管理者の創意工夫もあり、入場者数は指定管理者制度導入以前に比べると、高水準を維持している。しかし一方で、不要施設が除却されないまま残り、使用施設の老朽化も著しく、必ずしも利用者のニーズを満たしているとはいえない。このため、収支均衡と利用者数増加を目指しつつ、施設のあり方や将来像も含めて検討を重ねていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	中央図書館管理運営事業		
課名	中央図書館	事業開始日	

【事業概要】

予算費目	中央図書館管理運営事業	決算書頁	271
政策体系 基本目標	教育・子ども・人権		
政策体系 施策名	社会教育		
政策体系 細施策名	３　魅力ある図書館づくりを推進します		
関連根拠法令	図書館法		

対象	市民、市内在勤・在学者、阪神７市１町の住民	(対象指標欄) ①市民 ②阪神７市１町の住民 ③
手段	１）幅広く資料を収集し、蔵書の鮮度を保つとともに西図書館及び分室とのネットワーク及び阪神広域利用システムによるサービスの拡充を図る。 ２）レファレンスサービス、読書への興味付けを行う行事をはじめ時代に対応したサービスの拡充を行う。 ３）市内公共施設との連携、移動図書館の活用を行う。 ４）適正な施設の管理運営に努める。	(活動指標欄) ①図書館利用登録者数 ② ③
意図	幅広く資料や情報を収集し、利用者に対し的確に提供することで自主的・主体的な生涯学習が行えるよう努め、更なる市民の利用拡大を図る。	(成果指標欄) ①図書館での市民１人あたり貸出冊数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２２年度に策定した「図書館サービス向上計画」を順次実施し、サービスの向上に努めている。新たなサービスの拠点として、山本南分室を開設、返却ポイントの増設、開館時間の延長、来館困難者への図書の有料郵送貸出等を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							226,909
事業費	事業費						106,932
	減価償却費						17,980
	人件費						101,997
財源内訳	国庫支出金						23,615
	県支出金						
	市債						
	その他						2,339
	一般財源						200,955
活動指標		①					57,413.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					8.000 7.934
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 市民の教養の涵養、調査研究といった生涯学習へのニーズに応えるため、限られた予算の範囲で図書を購入する。なお、昨年度は「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し、これまで購入が難しかった分野の蔵書を購入することができた。また、未返却本、不明本の減少に努めた。今後もさらにサービス向上に努め、魅力ある図書館づくりを目指して、介護や育児等での来館困難者への無料郵送貸出を拡充する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	西図書館管理運営事業		
課名	西図書館	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		西図書館管理運営事業	決算書頁	273
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	社会教育		
	細施策名	3　魅力ある図書館づくりを推進します		
関連根拠法令		図書館法		

対象	市民、市内在勤・在学者、阪神７市１町の住民	(対象指標欄) ① 市民 ② 阪神７市１町の住民 ③
手段	１）幅広く資料を収集し、蔵書の鮮度を保つとともに中央図書館（移動図書館・分室を含む）とのネットワーク及び阪神広域利用システムによるサービスの拡充を図る。 ２）レファレンスサービス、読者への興味付けを行う行事をはじめ時代に対応したサービスの拡充を行う。 ３）市内公共施設との連携及び有効活用を図る。	(活動指標欄) ① 図書館利用登録者数 ② ③
意図	幅広く資料や情報を収集し、利用者に対し的確に提供することで自主的・主体的な生涯学習が行えるよう努め、更なる市民の利用拡大を図る。	(成果指標欄) ① 図書館での市民１人あたり貸出冊数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２２年度に策定した「図書館サービス向上計画」を順次実施し、サービス向上に努めている。新たなサービス拠点として山本南分室を開設、返却ポイントの増設、開館時間延長、来館困難者への図書の有料郵送等を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							154,463
事業費	事業費						66,626
	減価償却費						11,694
	人件費						76,143
財源内訳	国庫支出金						10,524
	県支出金						
	市債						
	その他						186
	一般財源						143,753
活動指標		①					57,413.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					8.000 7.934
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 市民の教養の涵養、調査研究といった生涯学習へのニーズに応えるため、限られた予算の範囲で図書を購入する。なお、昨年度は「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し、これまで購入が難しかった分野の蔵書を購入することができた。また、未返却本、不明本の減少に努めた。今後もさらにサービス向上に努め、魅力ある図書館づくりを目指して、介護や育児等での来館困難者への無料郵送を拡充する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	図書館設置事業		
課名	中央図書館	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		図書館設置事業	決算書頁	273
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	社会教育		
	細施策名	3　魅力ある図書館づくりを推進します		
関連根拠法令		図書館法		

対象	市民、市内在勤・在学者、阪神７市１町の住民	(対象指標欄) ①市民 ②阪神７市１町の住民 ③
手段	「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用して、図書館から距離的に離れた地域に、図書館サービスの新たな拠点を作る。既存公共施設を有効活用し、東公民館内に、山本南分室を開設する。	(活動指標欄) ①蔵書数（図書） ② ③
意図	図書館から距離的に離れた地域に、既存公共施設を有効活用して新たなサービス拠点を開設することにより、図書館サービスの向上を図る。	(成果指標欄) ①図書貸出冊数（図書館） ②図書貸出人数（図書館） ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	平成２３年７月２日に山本南分室を開設した。平成２４年３月末現在、蔵書数１８，２６９冊、貸出冊数１０５，５１３冊、貸出人数３０，３４０人であった。予想よりも多い利用があった。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							30,092
事業費	事業費						21,074
	減価償却費						
	人件費						9,018
財源内訳	国庫支出金						14,397
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						15,695
活動指標		①					18,269.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					75,000.000 105,513.000
		②					20,000.000 30,340.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 『宝塚市立図書館サービス向上計画』の中でも、「分館・分室の新設、または既存施設への分室設置」はあがっている。予算・人員の整備が必須であるため、実現困難項目であったが、「住民生活に光をそそぐ交付金」を利用して最小限の経費で新分室を開設することができ、予想を上回る利用を得た。平成２４年度以後は、中央図書館管理運営事業に統合して運営していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	人権教育総務事業		
課名	学校教育課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		人権教育総務事業	決算書頁	273
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	人権・同和		
	細施策名	1　すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		

対象	市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	同和問題をはじめとする様々な差別意識の解消に向け、人権意識の高揚を図るために、人権教育・啓発の推進を行うための市民団体である宝塚市人権・同和教育協議会（宝同協）と連携し、一体となって活動を推進していく。また、先進的な取り組みを学ぶために様々な人権・同和教育研究大会に参加する。また、人権教育推進委員会を開催し宝塚市の人権教育、人権啓発の取り組みについて助言をいただき推進していく。	(活動指標欄) ①人権・同和問題啓発作品応募件数 ②人権・同和問題啓発作品展示回数 ③
意図	同和問題をはじめとする様々な人権課題の理解と認識を深め、解決のための実践化を図り、人権尊重のまちづくりを目指す。	(成果指標欄) ①校区人権啓発推進委員会学習会参加率 ②宝塚市人権・同和教育協議会定期総会出席率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		宝同協において校区人権・社会教育等様々な場や機会を通して、人権教育・啓発に取り組み、市民の人権意識の高揚に努めるとともに広報誌の発行や研究大会を開催した。また、人権教育推進委員会を１０回開催し、先生と市民のための人権教育・啓発パンフレット「すべての子どもたちに明るい未来を保障するために」を作成した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						21,878
事業費	事業費					6,465
	減価償却費					
	人件費					15,413
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					21,878
活動指標	①					582.000
	②					3.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					5.000 3.400
	②					100.000 36.600
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) ２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 宝同協では年間２回の広報誌の発行や第１回研究発表大会の開催等新しい取組により市民への啓発を積極的に行った。また、人権教育推進委員会で作成した啓発パンフレット「すべての子どもたちに明るい未来を保障するために」を作成し学校園や市民へ配布した。平成２４年度は宝同協の各部における活動をさらに活性化し、市民啓発を一層推進していく。また、人権教育推進委員会では、作成したパンフレットをさらに使いやすいものにするため検討を重ねる。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	人権教育推進事業		
課名	学校教育課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		人権教育推進事業	決算書頁	275
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	人権・同和		
	細施策名	1　すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		

対象	市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	人権教育中央講座、ファシリテーター要請講座、人権教育発展講座の実施。人権教育指導員、地域人権教育活動推進員による人権学習会の指導及び助言等の活動。	(活動指標欄) ①地域人権教育活動推進員活動回数 ②人権教育指導員学習会の受講者数 ③
意図	全市民に同和問題をはじめとする人権課題の理解と認識を深めてもらう。その解決のために身近なことから実践してもらう。	(成果指標欄) ①人権教育推進事業における学習会、研修会の受講者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	人権教育中央講座では「同和問題」「多様性教育」「人権ワークショップ」等５講座を開催した。ファシリテーター養成講座は６回人権教育発展講座も６回行った。人権教育指導員、活動推進員の指導助言、研修等を行った。人権問題の各講座や学習会を通じての啓発活動の実施、学習を積んだ市民の自主的な地域交流に努めた。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							16,226
事業費	事業費						3,518
	減価償却費						
	人件費						12,708
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						722
	市債						
	その他						
	一般財源						15,504
活動指標		①					2,840.000
		②					3,070.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					50.000 35.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 人権教育指導員の派遣回数は１０１回であったが、もっと増えるような取り組みが必要であった。また、地域人権教育活動推進員は定員９３名に対して７１名でこちらも増える取り組みが必要であった。平成２４年度は様々の人権課題の解消に向け、研修、学習を通して行わないといけないが、研修会の講師の選定等において人材発掘に努め、経費の削減を図っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	人権教育文化事業		
課名	学校教育課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		人権教育文化事業	決算書頁	275
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	人権・同和		
	細施策名	1　すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		

対象	市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	市内３つの人権文化センターを拠点に市民各層を対象とし、人権講座事業、家庭教育支援事業、識字教室事業、人権文化創造活動支援事業（各人権文化センターにおいて人権にかかわる様々な課題について、体験を通して学習する事業で現在市民を対象に５つの講座を実施している。	(活動指標欄) ①人権文化創造活動支援事業の参加者数 ②人権講座事業実施回数 ③
意図	地域に根ざした人権学習・行事への参加を促し、仲間づくりを進め、差別解消への意欲を高める。	(成果指標欄) ①人権講座事業の入場者率 ②人権文化創造活動支援事業への登録者数割合 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		子ども人権講座として、人権劇場を１回、人権コンサートを２回、人権映画会を４回、人権人形劇を２回、人権お話会を１回実施。家庭教育支援として、子育て学習会を９回、幼児学習会を６回、地域懇談会を９回実施。また、教育相談、随時実施。自主学習支援は各センターで週１回実施。識字教室は１６名の識字生を対象に実施。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						20,135
事業費	事業費					3,655
	減価償却費					
	人件費					16,480
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					240
	市債					
	その他					
	一般財源					19,895
活動指標	①					1,941.000
	②					10.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					100.000 75.100
	②					100.000 140.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)１既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 人権講座事業では、多数の参加者が集まった行事もあったが、広報活動の創意工夫により、もっと参加者を増やすことができた行事もあった。人権文化創造活動支援事業では色々な学校からの参加者があり、仲間づくりを行うことができた。親子人権コンサートは参加者が多いため平成２４年度からはソリオホールで開催する。人権講座事業や子育て学習会では内容を益々充実させていかなければならない。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	学校保健事業		
課名	学校教育課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

予算費目		学校保健事業	決算書頁	275
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	学校教育		
	細施策名	３　心身ともに健やかで、思いやりの心を持ち、時代に対応できる子どもを育てます		
関連根拠法令		学校保健安全法、独立行政法人　日本スポーツ振興センター法		

対象	市立幼・小・中・特別支援学校の幼児・児童・生徒	(対象指標欄) ①市立幼稚園園児数・学校児童生徒数 ② ③
手段	子どもたちの健康状態を把握し管理・指導するとともに、心身の健康保持増進に必要な知識や習慣を身につけさせるため、１）定期健康診断の実施　２）就学時健康診断の実施３）学校保健研究大会の開催　４）学校定期環境検査（照度、飲料水、空気等）の実施　５）日本スポーツ振興センター災害共済加入契約を行う。	(活動指標欄) ①結核検診問診票配布人数 ② ③
意図	安全で健康な学校園生活を過ごさせる。	(成果指標欄) ①結核の精密検査受診率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	学校保健安全法に基づき１）定期健康診断を全校園で実施し、管理・指導を行った。２）就学時健康診断を２４小学校で実施した。３）２月に学校保健研究大会を開催した。４）結果対策委員会を２回開催し精密検査対象児童生徒の管理方針を検討した。５）日本スポーツ振興センターの契約更新を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							106,703
事業費	事業費						96,783
	減価償却費						
	人件費						9,920
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						7,614
	一般財源						99,089
活動指標		①					18,392.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 89.700
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 結核検診を除く定期健康診断受診率はほぼ１００%で医療機関を受診する必要がある者には治療勧告など適切な管理指導ができた。しかしながら、結核精密検診未受診者に対しては、結核の集団感染を防止し学校教育を円滑に実施するためにも、根気強く保護者の説得を行い未受診者を減らす取組を行う。今後も子どもたちが心身ともに健康で安全な生活を送ることができるよう計画的に保健指導・管理を行っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	社会体育振興事業		
課名	スポーツ振興課	事業開始日	昭和36年度

【事業概要】

予算費目		社会体育振興事業	決算書頁	277
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	スポーツ		
	細施策名	1　スポーツ意識の啓発と、スポーツ機会の提供に努めます		
関連根拠法令		スポーツ基本法　宝塚市スポーツ推進審議会条例（施行規則）　宝塚市体育指導委員に関する規則		

対象	市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	市民スポーツ振興のため、１．スポーツ推進審議会の開催、２．体育指導委員の活動の支援、研修の実施、３．スポーツリーダーの養成、４．宝塚市・松江市少年スポーツ交歓会および生涯スポーツ交歓会の開催、５．市民スポーツ大会、市民スポーツ教室の開催等の事業を行う。	（活動指標欄） ①市民スポーツ大会開催数 ②市民スポーツ教室開催数 ③
意図	高齢化や健康への不安、余暇の増大、青少年の健全育成等に対し、スポーツへの関心は益々高まっており、市民が生涯にわたり日常生活の中でスポーツやレクリエーションを通して、健康で明るく充実した生活を送れるようにすることを目指す。	（成果指標欄） ①市民スポーツ大会参加者数 ②市民スポーツ教室参加者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	主な事業として、市民スポーツ大会２４大会、市民スポーツ教室１５教室、少年スポーツ大会１６大会、松江市とのスポーツ交歓会、体育の日事業等を実施する他、スポーツ推進審議会２回、体育指導委員会７回、体育指導委員研修会を１０回開催した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							23,253
事業費	事業費						9,726
	減価償却費						
	人件費						13,527
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						23,253
活動指標		①					43.000
		②					84.000
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					13,000.000 12,133.000
		②					12,000.000 10,451.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 既存の事業を継続実施していくが、平成２２年度策定のスポーツ振興計画の内容を反映させるとともに、市民ニーズや指定管理者からの提案の機会等を通して事業の見直しを図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	学校体育施設開放事業		
課名	スポーツ振興課	事業開始日	昭和63年度

【事業概要】

予算費目		学校体育施設開放事業	決算書頁	277
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	スポーツ		
	細施策名	２　運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実を図ります		
関連根拠法令		スポーツ基本法　宝塚市小学校の体育施設の開放に関する規則		

対象	小学校体育施設開放事業は学校開放登録団体 小学校プール開放事業は市内の各小学校の児童	(対象指標欄) ① 市立小学校児童数 ② ③
手段	２４の市立小学校の運動場、体育館を土日や休日に市民のスポーツ、レクリエーション活動の場として広く開放する。学校施設を利用するにあたっての登録の周知のため広報誌に年１回掲載する。また、小学校のプールを夏休み期間中に各校区内の児童に開放する。事前に学校及びＰＴＡ向けの説明会を開催し、事業の周知を図る。プール開放事業終了後に事業内容についての意見交換会を開催し、今年度の反省及び、来年度に向けての改善点を探る。	(活動指標欄) ① 広報誌掲載数 ② 説明会及び意見交換会開催回数 ③ 学校開放開放日数
意図	体育施設の開放については、限られた時間、施設の中で、出来るだけ多くの団体に利用機会を提供し、市民のスポーツの振興に寄与する。 プール開放事業については、学校・ＰＴＡ・行政が一体となり、事故なく安全に児童がプールにふれあう機会を提供する。	(成果指標欄) ①学校開放のべ利用者数 ② プール開放利用児童数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	小学校体育施設を使用する団体を募り、土・日・祝日の昼間施設を開放した。２３年度の登録団体は２４２団体であった。また、夏休み期間中の９日間、各校区の児童を対象にプール開放事業を行った。２３年度のプール開放事業での利用児童数は１９，８３５人であった。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							30,393
事業費	事業費						25,884
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						30,393
活動指標		①					1.000
		②					2.000
		③					116.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					200,000.000 204,187.000
		②					22,000.000 19,835.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ３受益者負担が適正とはいえない事業

担当課総合評価	維持 学校体育施設開放については、市内のスポーツ施設が少ない中、市民に身近な体育施設を開放しスポーツ活動の場を提供することができた。 プール開放事業については、学校・ＰＴＡ・行政が一体となり、事故なく安全に児童がプールにふれあう機会を提供することができた。 来年度以降も学校体育施設を開放し、スポーツができる機会の提供を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	ハーフマラソン実施事業		
課名	スポーツ振興課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

予算費目		ハーフマラソン実施事業	決算書頁	277
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	スポーツ		
	細施策名	1　スポーツ意識の啓発と、スポーツ機会の提供に努めます		
関連根拠法令				

対象	市民及び全国マラソン愛好者	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	社会体育の振興を図るため、市公共施設や前回参加者等に募集要項を配布するなどして周知を行い、宝塚市街地及び宝塚・西宮の両市域の武庫川河川敷をコースとしてハーフマラソン、クォーターマラソン、ファミリー３ｋｍの３種目を実施する。	(活動指標欄) ①募集要項配布数 ②協力ボランティア団体数 ③
意図	市民の協働と参画により全国から集う人々と交流を深め、ともに感動と喜びを分かち合える大会を目指す。 また、健康で安心して暮らせるまちづくりのシンボル的大会として「宝塚」を全国に発信するとともに、市民スポーツの推進に寄与する。あわせて、本大会を宝塚ブランドとなるようにする。	(成果指標欄) ①宝塚ハーフマラソン大会申込者数（年間） ②協力ボランティア数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	エントリー数は、ハーフ・クォーター合計３，６７９人、ファミリー３ｋｍ１，３０２人の合計４，９８１人。当日参加者は４，３２７人であった。また、市民ボランティア６８８名、ボランティア企業及び協賛企業・団体４４社の協力を得て、多くの市民の参画と協働のもと、無事、事業を実施できた。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							15,518
事業費	事業費						7,402
	減価償却費						
	人件費						8,116
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						3,333
	一般財源						12,185
活動指標		①					35,000.000
		②					29.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					4,700.000 4,981.000
		②					720.000 706.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 募集定員を上回る応募があり、マラソン愛好者には知名度とともに、人気も定着しつつある大会となっている。 また、体育協会・自治会連合会・まちづくり協議会等、各種団体から約８００名もの市民ボランティアが大会スタッフとしてご協力をいただき、市民と協働で大きな事故も無く無事終了することができた。 今後も、厳しい経済情勢の中、現在の大会レベルが維持できる方向で事務経費を精査するとともに、新たな特別協賛企業の確保に努めていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	キンボールスポーツ全国大会等実施事業		
課名	政策推進課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目	キンボールスポーツ全国大会等実施事業	決算書頁	277
政策体系 基本目標	教育・子ども・人権		
政策体系 施策名	スポーツ		
政策体系 細施策名	1　スポーツ意識の啓発と、スポーツ機会の提供に努めます		
関連根拠法令			

対象	キンボールスポーツ競技者及び関係者、一般市民等	(対象指標欄) ① 市民 ② 日本キンボールスポーツ連盟登録者数（全国） ③
手段	キンボールスポーツ全国大会（東日本大震災復興支援のためのチャリティカップ）及び第１回キンボールスポーツパン・パシフィック大会を開催する。	(活動指標欄) ①キンボールスポーツチャリティカップ・宝塚２０１１全国大会等開催日数 ② ③
意図	東日本大震災の復興支援、キンボールスポーツの普及振興、キンボールスポーツを通じた青少年の健全育成、参加者、来場者に対するおもてなし等の実施により、まちの賑わいの創出に繋げる。	(成果指標欄) ①キンボールスポーツチャリティカップ・宝塚２０１１全国大会等参加団体数 ②キンボールスポーツチャリティカップ・宝塚２０１１全国大会等参加者数 ③キンボールスポーツチャリティカップ・宝塚２０１１全国大会等観客数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	全国大会には９２チームが、第１回パン・パシフィックカップには４カ国７チームが参加され、競技の普及振興だけでなく、観光や文化、食など地域資源の魅力を発信し、次回の来宝の動機付けを行い、賑わいの創出にも繋がった。また、市内小学校児童と海外の出場選手等との国際交流を行い、青少年の健全育成にも貢献した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							9,732
事業費	事業費						714
	減価償却費						
	人件費						9,018
財源内訳	国庫支出金						0
	県支出金						0
	市債						0
	その他						0
	一般財源						9,732
活動指標		①					2.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					100.000 92.000
		②					600.000 600.000
		③					500.000 500.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) １適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	完了 キンボールスポーツワールドカップが、東日本大震災に起因する放射能汚染の影響により、参加国数が減少し、やむなく中止となったことを受けて、その代替大会として、キンボールスポーツ全国大会（東日本大震災復興支援の趣旨を含むチャリティ大会）と第１回パン・パシフィック大会（参加国：カナダ、中国、韓国、日本）を開催した。概ね、想定した数の団体、参加者の参加をいただき、活況を呈した大会とすることができた。また、キンボールスポーツの普及促進、本市小学生児童と海外からの出場選手等の国際交流等の進展に大きく寄与するとともに、本市の観光や文化や食など既存の地域資源の魅力の発信にも寄与した。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	スポーツセンター管理運営事業		
課名	スポーツ振興課	事業開始日	昭和43年度

【事業概要】

予算費目	スポーツセンター管理運営事業	決算書頁	277
政策体系 基本目標	教育・子ども・人権		
政策体系 施策名	スポーツ		
政策体系 細施策名	2　運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実を図ります		
関連根拠法令	スポーツ基本法　宝塚市立スポーツセンター条例（施行規則）		

対象	スポーツセンター利用者	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	市民のスポーツレクリエーション活動の振興を図ることを目的として、スポーツセンターでスポーツ活動を快適に行えるように各施設の保守、管理を行う。施設の管理は、指定管理者が行う。また、（仮称）花屋敷グラウンドの暫定使用を実施する。	（活動指標欄） ①スポーツセンター開館日数 ② ③
意図	市民がスポーツをする場所を提供するため、スポーツ環境を計画的に整備し、生涯スポーツ社会の実現に資する。	（成果指標欄） ①市立スポーツセンター利用者数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	総合体育館・温水プール・トレーニング室等の空調機更新、多目的グラウンド日除けベンチ設置、屋外プール層修繕及び移動式ダグアウトや熱中症対策のため移動式ミストファン等の購入を行いスポーツが快適に行えるよう整備を行った。また、（仮称）花屋敷グラウンドの暫定使用を実施した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						181,003
事業費	事業費					136,143
	減価償却費					28,628
	人件費					16,232
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					181,003
活動指標	①					360.000
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					1,000,000.000 676,707.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 市のスポーツ施設の中心であり継続して市民に施設を提供していく。指定管理者制度を有効に活用するとともに、利用者からいただいたアンケート（ご意見等）について検討を重ね改善に努めていき、今後とも市民サービスの向上を目指していく。（仮称）花屋敷グラウンドについては、有効活用出来るよう検討していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	地域スポーツ活動支援事業		
課名	スポーツ振興課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目			決算書頁	277 ※
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	スポーツ		
	細施策名	２　運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実を図ります		
関連根拠法令		スポーツ基本法		

対象	市民	(対象指標欄) ①市民 ② ③
手段	小学校の体育施設を中心に身近な施設でスポーツを気軽に楽しめるよう、県事業により全小学校区に設置したスポーツクラブが自発的・主体的に運営できるよう支援する。具体的には、スポーツクラブ２１たからづか連絡協議会を開催し、情報交換や事業運営の指導・相談を行うとともに、クラブ間の交流促進を図る。	(活動指標欄) ①スポーツ交流イベント開催回数 ②スポーツクラブ２１たからづか連絡協議会開催回数 ③クラブハウス設置箇所数
意図	子供から高齢者に至る幅広い年齢層が参加できるよう、活動の拠点として全２４のスポーツクラブに専用のクラブハウスを設置し、市民のコミュニティー醸成を図るとともに、生涯スポーツ社会の実現に資するとともに地域スポーツの振興を図る	(成果指標欄) ①スポーツ交流イベント参加者数 ②スポーツクラブ２１たからづか連絡協議会参加人数 ③スポーツクラブ２１会員数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	運営支援として連絡協議会を開催し、情報交換、事業運営の指導・相談を行うとともに、体育指導委員によるスポーツ指導・運営指導を行った。交流イベントとしてニュースポーツの交流大会を１回開催し、各団体の交流を図った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							2,705
事業費	事業費						
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						2,705
活動指標		①					1,000
		②					2,000
		③					17,000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 104.000
		②					40.000 36.000
		③					7,000.000 5,890.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)３受益者負担が適正とはいえない事業

担当課総合評価	維持 スポーツクラブ２１専用のクラブハウスの設置については、近年児童数の増加により県が指導している空教室での設置は難しく、また学校敷地内の空地への設置も困難となっているが、拠点整備に向け努力していく。また、各クラブの運営については、自主・自立が図れるよう指導・支援していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	スポーツ施設等整備事業		
課名	政策推進課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

予算費目		スポーツ施設等整備事業	決算書頁	279
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		
	施策名	スポーツ		
	細施策名	2　運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実を図ります		
関連根拠法令				

対象	平成２２年度に市土地開発公社が取得した元企業グラウンド 対象地　宝塚市花屋敷荘園４丁目７番１ 面積等　６４，５４２平方メートル（地目：山林）	(対象指標欄) ①対象物件数 ② ③
手段	市土地開発公社が取得した元企業グラウンドを平成２３年度に取得する。	(活動指標欄) ①取得物件数 ② ③
意図	市民やスポーツ団体等から要望が強いグラウンドを確保するとともに、周辺を含めた自然緑地の保全など良好な都市環境の維持を図る。	(成果指標欄) ①事業完了率（取得について） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	元企業グラウンドを土地開発公社から取得した。土地売買契約の締結は、平成２３年１２月２日付け。財源については、公共施設等整備保全基金及びスポーツ施設等整備債を活用した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							465,759
事業費	事業費						461,250
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						0
	県支出金						0
	市債						345,900
	その他						0
	一般財源						119,859
活動指標		①					1.000
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					100.000 100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) １対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している。
	⑤成果向上の余地	(回答) ３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	完了 以前より市民やスポーツ団体等から要望の強かったグラウンドの確保と、周辺を含めた自然緑地の保全など良好な都市環境の維持に寄与した。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	給食事業		
課名	学事課	事業開始日	昭和32年度

【事業概要】

予算費目		給食事業	決算書頁 279
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	
	施策名	学校教育	
	細施策名	3　心身ともに健やかで、思いやりの心を持ち、時代に対応できる子どもを育てます	
関連根拠法令		学校給食法	
対象		市立小学校、中学校、特別支援学校児童及び生徒。	(対象指標欄) ①市立小学校児童数 ②市立中学校生徒数 ③市立特別支援学校児童、生徒数
手段		安全で安心な学校給食を継続的に提供するため、自校調理場方式の直営により学校給食を提供する。 そのため、各調理施設及び備品を計画的に更新する。 また、炊き立てのおいしい米飯給食を提供するため、自校炊飯方式による米飯給食の提供を目指す。	(活動指標欄) ①市立小学校 ②市立中学校 ③市立特別支援学校
意図		日常生活における食事について、正しい理解を深め、健全な食生活を営む児童及び生徒の心身の健全な発達に資する。 食育の「生きた教材」として、学校教育活動の様々な役割を担う。 安全で安心な学校給食を継続的に実施する。	(成果指標欄) ①市立小学校 ②市立中学校 ③市立特別支援学校

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	小学校７校、中学校５校で自校炊飯を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							180,422
事業費	事業費						158,691
	減価償却費						
	人件費						21,731
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						180,422
活動指標		①					12.000
		②					7.000
		③					.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					12.000 12.000
		②					7.000 7.000
		③					.000 .000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)３受益者負担が適正とはいえない事業
担当課総合評価		拡充 学校教育における食育の「生きた教材」としての活用の充実を図るとともに、一方では、給食事業の合理的な運営のため、給食調理員の嘱託化を進めるとともに、今後更に、人件費の抑制を中心に効率化を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	土地開発公社利子補給金		
課名	財政課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

予算費目		土地開発公社利子補給金	決算書頁	283
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令		土地開発公社利子補給金交付要綱　宝塚市土地開発公社経営健全化計画		

対象	宝塚市土地開発公社	(対象指標欄) ① 宝塚市土地開発公社 ② ③
手段	土地開発公社の民間金融機関からの借入金利子に対して補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 土地開発公社利子補給金 ② ③
意図	土地開発公社保有土地の簿価上昇を抑制する。	(成果指標欄) ① 土地開発公社保有土地簿価総額 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		土地開発公社が金融機関から借り入れた借入金の利子相当額を補助し、保有土地簿価総額の上昇を抑制した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						41,889
事業費	事業費					41,889
	減価償却費					
	人件費					0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					41,889
活動指標	①					41,889.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					5,548.000 5,345.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 3対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 3これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 平成２３年度から平成２７年度までの宝塚市土地開発公社経営健全化計画に基づき簿価総額の縮減に努めているところであり、金融機関からの借入金を減らすことによりコストを圧縮することができた。今後も引き続き公社経営健全化計画を着実に実行し利子補給金の縮減に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	一般管理事業及び国保連合会負担事業		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

予算費目		一般管理事業	決算書頁	305
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令		国民健康保険法、国民健康保険法施行令、国民健康保険施行規則、他関係法令		

対象	国民健康保険被保険者	(対象指標欄) ① 国民健康保険加入世帯数 ② 国民健康保険被保険者数 ③
手段	１）一般管理事業・・・国民健康保険事業を運営する上での物件費等の総務管理費。被保険者証の発行等国保資格管理業務も本事業で行う。 ２）国保連合会負担金・・・国保の審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会の事業運営費を県内各国保保険者で負担するもの。 事業にかかる経費は、国の通知により一般会計から国保会計への繰入金で賄う。	(活動指標欄) ① 一般管理事業費 ② ③
意図	国民健康保険制度は、地方自治法上「第１号法定受託事務」とされているが、国民健康保険法第５条により「市町村の区域内に住所を有する者は、当該市町村が行う国民健康保険の被保険者とする」とされており、経費削減に努めながら、国民皆保険制度の維持のため、国保事業の運営を行う。	(成果指標欄) ① 一般管理事業費に係る一般会計繰入 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	一般管理事業においては、市電算システム更新延期により、印刷製本費は４，４９６千円（前年度比１，０４０千円増）を執行したが、非自発的失業に係る保険税軽減措置対応のためのシステム改修が完了したため、委託料は９，２８６千円で前年度比９，８２７千円減となった。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							82,631
事業費	事業費						39,692
	減価償却費						
	人件費						42,939
財源内訳	国庫支出金						6,469
	県支出金						
	市債						
	その他						0
	一般財源						76,162
活動指標		①					32,692.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					34,924.000 32,567.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 市電算システム更新事務を進めながら、事務経費の削減に努めた。 今後もさらに需用費等の経常経費の削減に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	賦課事業		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

予算費目		賦課事業	決算書頁	307
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	2　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令		国民健康保険法、地方税法、他関係法令		

対象	国民健康保険被保険者	(対象指標欄) ① 国民健康保険加入世帯数 ② 国民健康保険被保険者数 ③
手段	国民健康保険事業を円滑に執行できるよう、その年度に必要な国民健康保険税を被保険者の前年中所得等を基に適正に課税する。 事業にかかる経費は、国の通知により、一般会計から国保特別会計への繰入金で賄う。	(活動指標欄) ① 当初納税通知書発送件数 ② ③
意図	国民健康保険給付に要する費用（高齢者の医療の確保に関する法律の規定による前期高齢者納付金等および同法の規定による後期高齢者支援金等ならびに介護保険法の規定による納付金の納付に要する費用を含む。）を公費（国庫負担金等）、保険税で賄う仕組となっている。	(成果指標欄) ① 国民健康保険税決算調定総額（現年度） ② 国民健康保険税被保険者一人あたりの調定額 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	国民健康保険税額の決定および更正、減免相談など適正賦課に努めるとともに、納付書の印刷・発送などの業務を行った。また、平成２４年度に向けて国民健康保険税率等の改正を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							52,130
事業費	事業費						18,567
	減価償却費						
	人件費						33,563
財源内訳	国庫支出金						302
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						51,828
活動指標		①					34,145.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					4,900,199.000 4,911,955.000
		②					86,185.000 85,370.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1 取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 経費の削減に努めながら、国民健康保険に加入し、医療を受ける機会を確保するための制度周知、保険税減免などの相談を随時実施した。 今後とも、国保会計累積赤字の解消のために、税収の動向を見極めながら、適正な賦課に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	徴収事業（国民健康保険）		
課名	市税収納課	事業開始日	昭和30年度

【事業概要】

予算費目		徴収事業	決算書頁	307
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令		国民健康保険法、地方税法、国税徴収法		

対象	国民健康保険被保険者	（対象指標欄） ① 国民健康保険被保険者数 ② ③
手段	1）納付のあった国民健康保険税の収入整理・収納報告 2）国民健康保険税の滞納に係る催告・督促、納税相談 3）財産の差押え、公売等の滞納整理	（活動指標欄） ① 国民健康保険税調定額 ② 国民健康保険税収納額（現年度課税分） ③ 国民健康保険税収納額（滞納繰越分）
意図	国民健康保険税の収入を確保し、税負担の公平・公正を確保するため、賦課が確定した国民健康保険税の収納、納税相談、滞納整理等、地方税法・市税条例に基づく適正な徴収事務を行う。	（成果指標欄） ① 国民健康保険税調定額の対前年度比率 ② 国民健康保険税収納率（現年度課税分） ③ 国民健康保険税収納率（滞納繰越分）

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	収納率を向上させ、滞納繰越額を縮減するために、「市税収納率向上アクションプラン」に基づき、納税案内センターによる電話案内や、納付催告と滞納処分の早期開始、コンビニ納付・口座振替の促進、休日納税相談の実施などに取り組んだ。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							75,467
事業費	事業費						16,644
	減価償却費						
	人件費						58,823
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						5,534
	一般財源						69,933
活動指標		①					7,779,841.000
		②					4,374,968.000
		③					329,831.000
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					
							101.000
		②					90.900
							89.100
		③					12.200
							11.500

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	国民健康保険税の徴収事務について、文書催告・電話催告等により、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図ったため、収納率が上昇した。 今後は、わが国の経済の低迷、被保険者の高齢化などにより、徴収事務がより困難になると推測されるが、平成２４年度は市税徴収担当を従来の地区担当制から機能別分業体制へ再編成し、徴収事務の効率化を図り、引き続き、収納率の向上等に取組んでいく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	運営協議会事業		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和32年度

【事業概要】

予算費目		運営協議会事業	決算書頁	307
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	2　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令		国民健康保険法、国民健康保険法施行令、他関係法令		
対象		国民健康保険被保険者	(対象指標欄) ① 国民健康保険加入世帯数 ② 国民健康保険被保険者数 ③	
手段		国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法に基づき設置される。市長より付された諮問（保険税の賦課、一部負担金の割合、保険給付の内容、国保診療所に関することなど国保事業の重要事項）を審議し、それについて市長に答申を行う。事業に掛かる経費は、国の通知により、一般会計から国保特別会計への繰入金で賄う。	(活動指標欄) ① 宝塚市国民健康保険運営協議会開催回数 ② ③	
意図		国民健康保険事業の重要事項を審議し、その審議結果を国保施策に反映することにより、国保被保険者の健康保持及び国保事業の適正な運営に努める。	(成果指標欄) ① 宝塚市国民健康保険運営協議会開催回数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	国民健康保険運営協議会を６回開催。平成２２年度宝塚市国民健康保険事業費決算報告及び市長からの諮問に対して、平成２４年度国民健康保険税率改定などについて審議し、答申をいただいた。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						2,451
事業費	事業費					647
	減価償却費					
	人件費					1,804
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					0
	市債					0
	その他					0
	一般財源					2,451
活動指標	①					6.000
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					4.000 6.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 平成２３年度は、平成２４年度国民健康保険税改正に係る諮問について審議され、答申を受けた。 法律等で実施するよう義務づけられている事業であるが、今後も、経費削減に努めながら、国保会計の収支予測の審議など国保事業の運営に関する重要事項を審議することにより、国保事業の適正な運営を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	保険給付費事業		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

予算費目		一般被保険者療養給付事業	決算書頁	309
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令		国民健康保険法、他関係法令		
対象		国民健康保険被保険者	(対象指標欄) ①国民健康保険加入世帯数 ②国民健康保険被保険者数 ③	
手段		被保険者に対して、疾病、負傷、出産、死亡の四つの保険事故が発生した場合に、金銭等の給付、いわゆる保険給付を行う。	(活動指標欄) ①保険給付費 ② ③	
意図		被保険者が安心して医療を受けられるよう医療の機会を確保するとともに医療費の適正化を図る。	(成果指標欄) ①国保被保険者１人あたりの保険給付費 ② ③	

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	療養給付費、療養費、高額療養費等を９７２，０５３件、１４，７５７，２２１千円支給した。また、引き続き、全国市長会を通じて、国保会計の安定化・健全化のため、国庫負担割合の引き上げ等について要望を行った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							14,790,632
事業費	事業費						14,757,221
	減価償却費						
	人件費						33,411
財源内訳	国庫支出金						2,306,740
	県支出金						650,140
	市債						
	その他						10,446,843
	一般財源						1,386,909
活動指標		①					14,757,221.000
		②					
		③					
成果指標		①					250,000.000
(上段:目標値)							256,482.000
		②					
(下段:実績値)		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
担当課総合評価		改善 今後も、国保被保険者が安心して医療を受けられるよう、医療の機会を確保するとともに、懇切・丁寧な窓口応対に努め、各種申請受付及び制度案内を行う。また、増加する医療費に対しては、その要因を分析するとともに、特定健診などの保健事業の推進により、医療費の抑制に努める。加えて、今後も引き続き、全国市長会を通じて、国保会計の安定化・健全化のため、国庫負担割合の引き上げ等について要望を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者支援金及び事務費拠出金事業		
課名	国民健康保険課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

予算費目		後期高齢者支援金事業	決算書頁	313
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	2　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令		高齢者の医療の確保に関する法律		

対象	後期高齢者医療被保険者（原則７５歳以上）	（対象指標欄） ① 宝塚市後期高齢者医療被保険者数（年度末現在） ② 国民健康保険被保険者数 ③
手段	後期高齢者医療に対して、国保被保険者の数に応じ、社会保険診療報酬支払基金に対して納付するもので、年度当初に概算支援金決定通知を受け、年１２回に分けて納付。２年後に過不足を調整する。	（活動指標欄） ① 後期高齢者支援金額 ② ③
意図	後期高齢者医療制度の支援を行う。 後期高齢者医療制度の財源構成：公費５割、現役世代からの支援（後期高齢者支援金）４割、保険料１割	（成果指標欄） ① 国保被保険者一人あたりの後期高齢者支援金額 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	年度当初に概算支援金決定通知を受け、年１２回に分けて納付した。（平成２１年度分確定により、精算分として差引あり）

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							2,548,884
事業費	事業費						2,546,179
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						1,099,163
	県支出金						
	市債						
	その他						1,312,548
	一般財源						137,173
活動指標		①					2,546,179.000
		②					
		③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					42,744.000 44,253.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 後期高齢者医療制度が存続する限り継続する事業である。２年後に精算が行われるため、支出の予測が立てづらい。また、特定健診・保健指導の実施率による加算・減算が平成２７年度から実施される予定であり、被保険者の健康保持のためにも、特定健診受診率向上が必要条件となる。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	前期高齢者納付金及び事務費拠出金事業		
課名	国民健康保険課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

予算費目		前期高齢者納付金事業	決算書頁	313
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令		高齢者の医療の確保に関する法律		

対象	前期高齢者（６５歳～７４歳）	（対象指標欄） ① 宝塚市の前期高齢者数（年度末現在） ② 国民健康保険被保険者数 ③
手段	６５歳～７４歳の医療保険の加入者にかかる給付費などについて、保険者間の偏在による負担の不均衡を調整するため、各保険者がその加入者数に応じた費用負担の調整を行う。社会保険診療報酬支払基金に対して納付するもので、年度当初に概算納付金決定通知を受け、年１２回に分けて納付。２年後に過不足を調整する。	（活動指標欄） ① 前期高齢者納付金 ② ③
意図	前期高齢者の保険者間の偏在による負担の不均衡を調整する。	（成果指標欄） ① 国保被保険者一人あたりの前期高齢者納付金額 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	年度当初に概算支援金決定通知を受け、年１２回に分けて納付した。（平成２１年度分確定により、精算分として追加あり） 国保は前期高齢者の加入率が被用者保険より高いため、歳入で前期高齢者交付金として約５９億円の交付を受けている。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							10,244
事業費	事業費						7,539
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						7,296
	一般財源						2,948
活動指標		①					7,539.000
		②					
		③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					111.000 131.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 年度初めの概算払い、２年後に精算という制度のため、支出の予測が立てづらい。平成２３年度は、平成２１年度確定による１，６６２千円の追加納付があったため、当初予算見込を上回り、補正予算にて対応した。平成２４年度は、９，５００千円の納付金等予算を計上している。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	老人保健拠出金及び事務費拠出金事業		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和57年度

【事業概要】

予算費目	老人保健拠出金事業	決算書頁	315
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	社会保障		
政策体系 細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	老人保健法（平成１９年度限り廃止）		

対象	老人保健制度被保険者（平成１９年度末現在）	（対象指標欄） ①国保被保険者のうち老人保健制度対象者（平成１９年度末現在） ②国民健康保険被保険者数（平成１９年度末現在） ③
手段	老人保健制度（原則７５歳以上の者に対する医療助成　現行の後期高齢者医療制度）の事務処理に要する費用にかかるもの。平成１９年度で制度廃止のため、平成２１年度レセプト遅れ精算対応分である。	（活動指標欄） ①老人保健拠出金 ② ③
意図	適正な老人保健制度の事務処理。	（成果指標欄） ①国保被保険者一人あたりの（平成１９年度末現在）の老人保健拠出金額 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	事務費拠出金（１５０，９６８円）を納付した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						151
事業費	事業費					151
	減価償却費					
	人件費					0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					151
活動指標	①					151.000
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					43.000 2.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 後期高齢者医療制度創設に伴い老人保健制度は廃止となったが、社会保険診療報酬支払基金へ拠出金を納付する事業である。既に制度廃止のため、今後もレセプト遅れがあったものについて対応していく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	共同事業医療費拠出金事業		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和63年度

【事業概要】

予算費目	共同事業医療費拠出事業	決算書頁	315
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	社会保障		
政策体系 細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	国民健康保険法		

対象	国民健康保険一般被保険者	（対象指標欄） ① 国民健康保険一般被保険者数（年度平均） ② ③
手段	国保連合会が実施主体となり、対象保険者は当該連合会の会員である市町村であり、対象となる医療費は一般被保険者に係るものである。高額医療費共同事業は１件あたり８０万円を超えるレセプトを対象とし、保険財政安定化事業は１件あたり３０万円を超えるレセプトを対象とし、各市町村が拠出する。	（活動指標欄） ① 共同事業拠出金 ② ③
意図	高額な医療費の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るため、市町村国保からの拠出金を財源として市町村が負担を共有する。	（成果指標欄） ① 国民健康保険一般被保険者一人あたりの共同事業拠出金 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	年度当初に概算拠出金決定通知を受け、第１～９期分まで納付。２月に当該年度拠出金額が決定し第１０期分を納付した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							2,300,165
事業費	事業費						2,295,656
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						114,675
	県支出金						114,675
	市債						
	その他						2,066,304
	一般財源						4,511
活動指標		①					2,295,656.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					46,984.000 42,983.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 高額療養費の伸びにより、平成２３年度は前年度を上回る拠出金を納付した。今後、共同事業のうち、保険財政安定化事業については、平成２７年度から全ての医療費を対象とすることとなっている。本市の場合、現在、拠出金が交付金を上回る拠出超過となっており、全ての医療費が対象となれば拠出超過が拡大すると予想される。本事業については、県の財政安定化支援方針に基づく見直しの中で、拠出超過となった場合の補填を含めて検討される予定である。本市は国保会計が累積赤字を抱えているため、拠出超過となった場合の補填について県に要望している。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	介護納付金事業		
課名	国民健康保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		介護納付金事業	決算書頁	315
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	介護保険被保険者（４０歳以上）	(対象指標欄) ① 宝塚市の４０歳以上の市民 ② 国保加入者のうち第２号被保険者数（４０歳～６４歳） ③
手段	介護保険法の規定に基づき、国保加入者のうち介護保険第２号被保険者負担分（４０歳～６４歳）を納付するもの。社会保険診療報酬支払基金に対して納付するもので、年度当初に概算納付金決定通知を受け、年１２回に分けて納付。２年後に過不足を調整する。	(活動指標欄) ① 介護納付金 ② ③
意図	介護保険第２号被保険者から介護納付金課税分として保険税を徴収し、これを社会保険診療報酬支払基金へ納付する。 介護保険制度の財源構成：公費５割、保険料（第１号被保険者（６５歳以上は原則年金天引、４０歳～６４歳は健康保険とともに徴収＝介護納付金）５割	(成果指標欄) ①４０歳～６４歳の国保被保険者一人あたりの介護納付金額 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	概算支援金決定通知を受け、年１２回に分けて納付した。（平成２１年度分確定により、精算分として差引あり）

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,032,582
事業費	事業費						1,029,877
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						569,479
	県支出金						
	市債						
	その他						402,283
	一般財源						60,820
活動指標		①					1,029,877.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					52,381.000 49,421.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 年度初めの概算払い、２年後に精算という制度のため、支出の予測が立てづらい。平成２３年度は、平成２１年度確定による６８，１９５千円の納付時の控除があったため、当初予算見込を下回り、補正予算にて対応した。平成２４年度は、１１，２００，０００千円の納付金予算を計上している。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	特定健康診査等事業		
課名	国民健康保険課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

予算費目		特定健康診査等事業	決算書頁	317
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令		高齢者の医療の確保に関する法律		

対象	４０～７４歳の国民健康保険被保険者	（対象指標欄） ①４０～７４歳の国民健康保険被保険者数 ② ③
手段	市内実施医療機関での個別健診と市立健康センター等での集団健診において、健康診査を行う。また、健康診査の結果から対象者を抽出し、市内実施医療機関及び市立健康センター等において、保健指導を行う。	（活動指標欄） ①集団健診実施回数 ② ③
意図	被保険者のメタボリックシンドロームの予防・改善を図る。	（成果指標欄） ①国民健康保険特定健診受診率 ②国民健康保険保健指導実施率 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市内実施医療機関での個別健診（受診者９，４８２人）と市立健康センター等での集団健診（受診者３，４４２人）及び健康ドック（受診者１，４８８人）を実施した。また、市内実施医療機関及び市立健康センター等において、保健指導（利用者数１５５人）を実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							111,797
事業費	事業費						84,743
	減価償却費						
	人件費						27,054
財源内訳	国庫支出金						20,844
	県支出金						55,599
	市債						0
	その他						8,299
	一般財源						27,055
活動指標		①					61,000
		②					
		③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					55.000 35.700
		②					35.000 10.100
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 休日健診を１１月に実施するとともに、受診券送付時に健康センターでの健診予定を同封するなどの取組を行ったが、受診率は伸び悩んでいる。今後は、集団健診では定員に限りがあるので、個別健診への案内が必要であるため、宝塚市医師会に協力を依頼するなどの取組を行い、受診率・利用率の向上を図る。「宝塚市特定健康診査等実施計画」の第１期最終年度である平成２４年度には、次期５か年の受診率目標値等が示される予定であるが、国の目標とする特定健康診査受診率６５％には遠い実情である。休日健診など受診率向上のための工夫をし、疾病予防、健康づくりを目指す。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	保健事業		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

予算費目		保健事業	決算書頁	317
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令		国民健康保険法		

対象	国民健康保険被保険者	(対象指標欄) ① 国民健康保険加入世帯数 ② 国民健康保険被保険者数 ③
手段	宝塚市国民健康保険被保険者の疾病予防及び健康の保持増進を図ることなどを目的とする事業。健康診断（健康ドック）、各種がん検診の受診に要する費用の助成、医療機関に支払われた総医療費の個別通知（医療費通知）、健康で医療にかかることの無かった世帯の表彰（優良世帯表彰）、啓発パンフレットの作成・送付、医療費適正化のためのレセプト点検事業を行う。	(活動指標欄) ① 健康診断・各種検診助成件数 ② 医療費通知発送世帯数（のべ世帯数） ③ レセプト内容点検（過誤・返戻）件数
意図	保健事業の各取組により、医療費の適正化を図る。	(成果指標欄) ① 国保被保険者１人あたりの保険給付費 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	（１）健康診断・各種検診の助成（１７，９４７件）　（２）医療費通知の送付（年６回）　（３）優良世帯表彰（１，０９１世帯）　（４）啓発パンフレット（後発医薬品希望カード付）配布（保険証更新時同封）　（５）レセプト内容点検（過誤・返戻９，８６３件）

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							81,754
事業費	事業費						71,074
	減価償却費						
	人件費						10,680
財源内訳	国庫支出金						1,382
	県支出金						69,691
	市債						
	その他						
	一般財源						10,681
活動指標		①					17,947.000
		②					162,425.000
		③					9,863.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					250,000.000 256,482.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) １成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答) １取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	平成２３年度については、レセプト内容点検については、目標値を上回っており、医療費の適正化効果があった。また、健康診断・各種検診は特定健診と合わせて、疾病の早期発見や被保険者の健康管理意識向上に繋がり、また、医療費通知は適正受診や医療費過誤等に繋がり、それぞれ、医療費の適正化に寄与している。次年度については、医療費の適正化を図るため、レセプト内容点検の目標値（平成２４年度１０，０００件）を上回るよう、業務の効率化、知識の向上を図る。医療費通知や健康診断助成に関しては引き続き継続する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	施設管理事業（国民健康保険診療所）		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

予算費目		施設管理事業	決算書頁	329
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます。		
関連根拠法令		国民健康保険法、他関係法令		

対象	１）宝塚市国民健康保険被保険者 ２）西谷地区住民 ３）その他近隣住民	（対象指標欄） ①国民健康保険被保険者数 ②西谷地区住民 ③
手段	１）医科および歯科を設置し、疾病患者に対し適切な医療を施す為の診療施設管理経費。 ２）地域住民の疾病予防及び健康づくりを支援し、地域住民の健康のレベルアップを図る。	（活動指標欄） ①施設管理事業費 ②健康管理事業における健康相談実施回数 ③健康管理事業における健康教育実施回数
意図	へき地における地域住民の健康回復・維持・増進を図るべく、適切な医療行為を提供する公的医療機関の施設運営管理を行う。	（成果指標欄） ①健康相談利用者数 ②健康教育利用者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	空調設備（診療室・薬局系統）取替工事など施設の適正な維持・管理を行った。また、直営診療施設による健康管理事業（訪問指導・健康相談・健康教育など）を計８４回実施した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							33,124
事業費	事業費						13,377
	減価償却費						7,612
	人件費						12,135
財源内訳	国庫支出金						141
	県支出金						0
	市債						0
	その他						7,216
	一般財源						25,767
活動指標		①					13,377.000
		②					23.000
		③					17.000
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					350.000 373.000
		②					350.000 337.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	施設管理においては、経費節減に努め、施設の適正な維持・管理を行った。健康管理事業においては、地域住民の疾病予防及び健康づくりを支援できた。 今後も、施設管理においては、経費節減に努め、施設の適正な維持・管理を行い、また、健康管理事業においては、より幅広く地域住民の健康づくりができるようなＰＲや体制を工夫して実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	歯科保健センター事業（国民健康保険診療所）		
課名	国民健康保険課	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

予算費目		歯科保健センター事業	決算書頁	331
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	2　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令		国民健康保険法		

対象	1）宝塚市国民健康保険被保険者 2）西谷地区住民 3）その他近隣住民	（対象指標欄） ①国民健康保険被保険者 ②西谷地区住民 ③
手段	1）学校、公民館、近隣施設等にて地域住民に口腔疾病の予防・自己管理の方法など、歯科（口腔衛生）に関する指導・講習を行う。 2）診療施設内に設置された歯科保健センターにて、電話及び窓口による口腔衛生の個別相談・指導を行う。	（活動指標欄） ①歯科保健センター事業（健康教育、訪問指導、歯科相談等）実施回数 ② ③
意図	寝たきり老人等に対し、歯科に係る在宅ケアを推進し、また、青年期・壮年期にとどまらず、小児期からの教育にも配慮し、口腔衛生の向上を図る。	（成果指標欄） ①歯科保健センター事業（健康教育、訪問指導、歯科相談等）利用人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）歯科保健センターにおける事業（週１回）　2）学校・地区公民館等における事業（年１７回）　3）宝塚シニアコミュニティ等における事業（週１～２回）　4）地域行事等における事業（年３回）　5）訪問指導・相談（月１回）

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							2,211
事業費	事業費						1,309
	減価償却費						0
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						496
	県支出金						0
	市債						0
	その他						0
	一般財源						1,715
活動指標		①					107.000
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					1,000.000 1,058.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 認定こども園、小・中学校や公民館、シニアコミュニティなどで、口腔ケアの講習・指導をすること、また、地域の中心地である国保診療所に併設することで地域住民に周知され、参加者や相談者も増加し、地域住民の口腔衛生に対する意識向上及び口腔疾病予防が図られた。今後も経費削減に努め、より幅広く地域住民の口腔ケアができるようなＰＲや体制を工夫して実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	医業（国民健康保険診療所）		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

予算費目		医業	決算書頁	331
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令		国民健康保険法、他関係法令		

対象	１）宝塚市国民健康保険被保険者 ２）西谷地区住民 ３）その他近隣住民	（対象指標欄） ①国民健康保険被保険者 ②西谷地区住民 ③
手段	医科および歯科を設置し、疾病患者に対し適切な医療を施す。	（活動指標欄） ①医科診療日数 ②歯科診療日数 ③
意図	公的医療機関として地域住民の期待・要望に応え、地域に根付いた診療所を目指す。	（成果指標欄） ①医科患者数 ②歯科患者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		１）医科　診療日数１９２日（月～水・金）、外来患者数２，８７６人（介護報酬対象者を除く）　往診患者数４人 ２）歯科　診療日数２１７日（月～水・金・土）、外来患者数８，７４７人（介護報酬対象者を除く）　往診患者数４人				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						51,226
事業費	事業費					26,955
	減価償却費					0
	人件費					24,271
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					0
	市債					0
	その他					26,954
	一般財源					24,272
活動指標	①					194.000
	②					217.000
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					3,200.000 2,876.000
	②					8,600.000 8,747.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善 地域の中心地に立地し、高い技術や知識を併せ持つ医師・技術職員が診療業務にあたっていることもあり、地域内はもとより、地域外からの患者にも利用され、適切な医療の提供に寄与した。今後も、地域に根ざした診療業務を、安全かつ適確に、高度な技術をもって行うために、医療用備品の更新・購入により検査手数料の削減をするなど効率化することなどにより、更なる患者利用数の増加を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	特別会計農業共済事業（水稲共済事業）		
課名	農政課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目	水稲共済事業	決算書頁	343
政策体系 基本目標	観光・文化・産業		
政策体系 施策名	農業		
政策体系 細施策名	1　北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令	農業災害補償法、宝塚市農業共済条例		

対象	宝塚の農家	（対象指標欄） ①宝塚の農家戸数 ② ③
手段	農業災害補償法・農業共済条例に基づき、１．基準収穫量を基に水稲共済掛金等を賦課する。２．自然災害等による水稲被害が生じた場合に共済金を支払う。３．農産物共済（水稲）の責任分担により、兵庫県農業共済組合連合会へ保険料を納付する。４．被害額が一定額以下の場合は無事戻し金として、掛金の一部を返還する。５．水稲損害防止事業の財源として、業務勘定事業へ資金を繰り出す等の業務を行う	（活動指標欄） ①農作物共済（水稲）加入戸数 ②農作物共済（水稲）共済金支払件数 ③
意図	水稲農家が災害等の不慮の事故によって受ける損失を補填して、農業経営の安定化を図る。	（成果指標欄） ①農作物共済（水稲）共済金支払総額 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	水稲共済加入戸数５１８戸、引受面積１８，８４２アール、引受収量６２４，６９９キログラムに対して、共済金支払い対象件数が７件、共済減収量が１，３６７キログラムであり、共済金の支払いは、２０７，２８５円となり、水稲農家の減収を補填した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							4,058
事業費	事業費						1,353
	減価償却費						
	人件費						2,705
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						1,353
	一般財源						2,705
活動指標		①					518.000
		②					7.000
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					
							207,285.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 農業災害補償法・農業共済条例に基づき、損害発生時、加入農家へ補償を行い、水稲農家の農業経営の安定化に寄与することができた。今後も、災害時の損害を補填し、農家の経営の安定を図っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	特別会計農業共済事業（家畜共済事業）		
課名	農政課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目	家畜保険事業	決算書頁	343
政策体系 基本目標	観光・文化・産業		
政策体系 施策名	農業		
政策体系 細施策名	1　北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令	農業災害補償法、宝塚市農業共済条例		

対象	宝塚の農家	(対象指標欄) ① 宝塚の農家戸数 ② ③
手段	農業災害補償法・農業共済条例に基づき、1．共済掛金等を賦課する。2．家畜の死亡、廃用事故等並びに家畜の疾病及び傷害事故が生じた場合に共済金を支払う。3．家畜共済の責任分担により、兵庫県農業共済組合連合会へ保険料を納付する。4．家畜の疾病及び傷害の事故について、兵庫県農業共済組合連合会に家畜診療に係る技術料を納付する等の業務を行う。	(活動指標欄) ① 家畜共済加入戸数 ② 家畜共済金支払件数 ③
意図	家畜（乳牛・肥育牛）が、自然災害その他不慮の事故により損失を受けた場合、その損失を補填し、農家の畜産経営が安定したものとなるようにする。	(成果指標欄) ① 家畜共済金支払総額 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	家畜共済引受牛１３２７頭に対し１５２件（含子牛・胎児）の死亡・廃用事故にかかる共済金１６，６２２千円を支払い、引受量に応じた保険料２，９８７千円、９１９件の病傷事故にかかる技術料７，０３９千円を兵庫県農業共済組合連合会に支払い、畜産農家の経営安定に寄与すると共に家畜共済事業の適正安定的な運営に努めた

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							35,534
事業費	事業費						27,418
	減価償却費						
	人件費						8,116
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						27,418
	一般財源						8,116
活動指標		①					7.000
		②					983.000
		③					
成果指標		①					
(上段:目標値)							23,661,000.000
		②					
(下段:実績値)							
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 3これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 3協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 1適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度は１５２件の死廃事故、９１９件の病傷事故が発生したが、農業災害補償法及び宝塚市農業共済条例に基づいてこれらの事故に対し補償を行い、家畜農家の経営安定化に寄与することができた。今後も災害時の損害を補填し、家畜農家の経営安定化を図っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	特別会計農業共済事業（園芸共済事業）		
課名	農政課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		園芸施設共済事業	決算書頁	345
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		
	施策名	農業		
	細施策名	1　北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令		農業災害補償法、宝塚市農業共済条例		

対象	宝塚の農家	（対象指標欄） ①宝塚の農家戸数 ② ③
手段	農業災害補償法・農業共済条例に基づき、１．共済掛金等を賦課する。２．自然災害等により園芸施設等に、時価額等の一定割合を超える。または、損害額が一定額を超える場合に、共済金を支払う。３．被害額が一定額以下の農家に無事戻金として、共済掛金の一部を返還する。４．園芸施設共済の責任分担により、兵庫県農共済組合連合会へ保険料を納付する等の業務を行う	（活動指標欄） ①園芸施設共済加入農家 ②園芸施設共済金支払件数 ③
意図	施設園芸農家が自然災害などの不慮の事故によって受ける損失による農家の減収を補填するとともに、農業経営の安定を図る。	（成果指標欄） ①園芸施設共済金支払総額 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		園芸施設共済にかかる事故が発生しなかったため共済金の支払いは生じなかったが、無事戻し金として４戸の農家に５７千円を、また、引受量に応じた保険料３３６千円を兵庫県農業共済組合連合会に支払った。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						1,295
事業費	事業費					393
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					393
	一般財源					902
活動指標	①					14.000
	②					.000
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 市内の園芸農家に対して加入推進を行い、平成２３年度は１４戸４８棟の加入があった。事故が発生しなかったため共済金の支払いは生じなかったが、加入推進活動等により園芸農家の減収を未然に防ぎ、経営の安定化に寄与することができた。平成２４年度も引き続き加入推進を行い、園芸農家の経営安定化を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	特別会計農業共済事業（業務勘定事業）		
課名	農政課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目	事務費賦課事業	決算書頁	347
政策体系 基本目標	観光・文化・産業		
政策体系 施策名	農業		
政策体系 細施策名	1　北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります		
関連根拠法令	農業災害補償法、宝塚市農業共済条例		

対象	農業共済加入農家	（対象指標欄） ①農業共済加入農家戸数 ② ③
手段	農業災害補償法・農業共済条例に基づき、農業共済事業を実施するために必要な業務を行う	（活動指標欄） ①農作物共済（水稲）事務費賦課金 ②家畜共済事務費賦課金 ③園芸施設共済事務費賦課金
意図	農業は、自然に支配されることが最も大きい産業であり、種々の災害により生じた損害を個々の農家で回復することは大変困難であるため、公的保険制度を実施することにより、被災農家の経営を安定させる。	（成果指標欄） ①事務費賦課金・掛金の徴収率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	水稲引受収量・家畜並びに園芸施設共済金額に応じた事務費賦課金を賦課し、兵庫県農業共済組合連合会と事務手続等について効率的な連携を行い、加入農家の農業経営の安定化を図った。また、共済事業の適正な運営のため、加入者間の公平性の確保等の観点からも、事務費賦課金・共済掛金の徴収率１００%に努めた。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							7,312
事業費	事業費						3,705
	減価償却費						
	人件費						3,607
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						2,444
	一般財源						4,868
活動指標		①					242,567.000
		②					1,002,243.000
		③					60,263.000
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					100.000 100.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業
担当課総合評価		維持 農作物共済・家畜共済・園芸施設共済に係る事務費賦課金を徴収し、農業災害補償法・宝塚市農業共済条例に則り、農業共済に係る事務を適正に行った。また、損害防止事業を行い、被害を未然に防ぐ等、農業共済加入農家の経営安定化に寄与することができた。平成２４年度も引き続き事務を適正に行い、農家の経営安定化を図る。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	一般管理事業（介護保険課）		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		一般管理事業	決算書頁	363
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法・宝塚市介護保険条例		

対象	介護保険被保険者（第１号被保険者）	（対象指標欄） ① 被保険者数 ② ③
手段	１）介護保険事業に関する電算処理システムの運用保守 ２）介護保険制度改正に伴う電算処理システムの対応 ３）介護保険事業計画・実施に関する市民への周知	（活動指標欄） ① 電算処理システム保守費用 ② 出前講座開催 ③
意図	介護保険事業の円滑な運営	（成果指標欄） ① 出前講座参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	１）介護保険システムリース満了に伴う入れ替えの実施２）平成２４年度介護保険制度改正に伴う電算処理システムの再構築３）第５期介護保険事業計画の策定後パブリックコメント，広報誌，出前講座，ホームページで市民へ周知

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						50,512
事業費	事業費					36,083
	減価償却費					
	人件費					14,429
財源内訳	国庫支出金					160
	県支出金					
	市債					
	その他					477
	一般財源					49,875
活動指標	①					15,667,260.000
	②					2.000
	③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）	①					60.000 78.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）１既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	介護保険法に定められた事業展開のため、円滑に運営していくには基礎的な事務処理として介護保険電算処理システムの保守が必要である。平成２４年３月より、新システムに変更し、コスト削減や事務処理・時間短縮の効率を図ったところである。平成２４年度は、新システムの効果の確認と介護保険事業に関する市民のニーズを把握しながら安定的な運用を図っていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	国保連合会負担金等事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目	国保連合会負担金等事業	決算書頁	363
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	高齢者福祉		
政策体系 細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法		

対象	国民健康保険団体連合会	(対象指標欄) ① 国民健康保険団体連合会 ② ③
手段	兵庫県国民健康保険団体連合会に高額介護サービス費等の審査判定業務、共同電算処理、並びに特別徴収情報経由業務を委託する。	(活動指標欄) ① 委託業務数 ② ③
意図	国民健康保険団体連合会に共同電算処理業務を委託することにより保険者としての市の業務を効率化を図る。	(成果指標欄) ① 委託料 ② 負担金 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	共同電算処理委託件数２３，９２７件を委託し、共同電算処理委託料　２，９３０，６９０円並びに国民健康保険団体連合会負担金及び特別徴収情報経由業務負担金　１，２４４，７８５円、計４，１７５，４７５円を支払った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							5,078
事業費	事業費						4,176
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						5,078
活動指標		①					5.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					3,164,000.000 2,930,690.000
		②					1,264,000.000 1,244,785.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 介護保険制度が複雑化するにつれ、保険者単独の電算処理は困難になり、国保連合会に共同処理電算処理等の必要性は高まる。２４年度も委託は継続する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	賦課徴収事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		賦課徴収事業	決算書頁	365
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法　宝塚市介護保険条例		

対象	６５歳以上の人	(対象指標欄) ① 被保険者数 ② ③
手段	口座振替の推進 督促状・催告状の発送 納付相談 介護保険料決定通知書の送付	(活動指標欄) ① 介護保険料決定通知書ー送付件数 ② 口座振替件数 ③ 催告状・督促状の発送件数
意図	適正な保険料の賦課徴収	(成果指標欄) ① 収納率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	７月に介護保険料決定通知書を送付 督促状年１２回、催告状年２回送付し滞納整理実施 電話、窓口で納付相談実施

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							47,463
事業費	事業費						12,411
	減価償却費						
	人件費						35,052
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						4,981
	一般財源						42,482
活動指標		①					51,112.000
		②					850.000
		③					12,700.000
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					100.000 99.020
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) １既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 特別徴収を含めると徴収率は９９％であるが普通徴収の徴収率は９０％である。今後も滞納額が増加しないよう組織及び人的な充実を念頭において納付対策を継続する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	介護認定事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		介護認定事業	決算書頁	365
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法、宝塚市介護保険条例		

対象	1号被保険者、2号被保険者、審査委員	(対象指標欄) ①被保険者数 ②認定審査会委員数 ③
手段	申請受け付け、調査委託、主治医の意見書依頼、認定審査会事前資料の作成、認定審査会、結果通知	(活動指標欄) ①介護認定申請件数 ②介護認定審査会開催件数 ③
意図	介護認定審査会の適正な運営及び適正な認定審査	(成果指標欄) ①要介護・要支援認定件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	申請の受け付けから認定審査会まで平均40日ほどかかっており、30日以内に結果が出せないことがあった。しかし、調査や認定審査会の適正化は順次行っており、適正な介護認定審査はできた。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							183,332
事業費	事業費						128,812
	減価償却費						
	人件費						54,520
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						183,332
活動指標		①					10,168.000
		②					242.000
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					10,230.000 9,295.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)1法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)1成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	(回答)1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)1既にコスト削減の成果が出ている
	⑧受益者負担	(回答)2受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

担当課総合評価	拡充 申請者数10168人、認定者数9295人、審査回数242回。認定結果を30日以内にするため新システムへの変更を24年度より実施した。24年度以降は引き続き調査期間の短縮を行い、また審査合議体・審査会回数の増加を図り、適正な認定審査と審査判定の効率化、認定審査会の適正化の推進に取り組んでいく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	運営協議会事業（介護保険課）		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		運営協議会事業	決算書頁	365
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法　宝塚市介護保険条例		

対象	６５歳以上高齢者	（対象指標欄） ①６５歳以上高齢者数 ② ③
手段	知識経験者、保健・医療・福祉関係者、被保険者代表からなる介護保険運営協議会を設置し、介護保険事業計画及び老人福祉計画を作成し、進行管理を行う。	（活動指標欄） ①審議会の開催回数 ② ③
意図	介護保険事業計画や老人福祉計画の策定及び進行管理に関する事項について調査審議することにより高齢者が住み慣れた地域や社会で安心して暮らせる社会を形成する。	（成果指標欄） ①協議会での意見・要望件数（１開催当りの平均） ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		平成２３年度は第５期介護保険事業計画策定年次に当たり、介護保険運営協議会は４回開催した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						5,045
事業費	事業費					536
	減価償却費					
	人件費					4,509
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					5,045
活動指標	①					4.000
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					10.000 10.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 介護保険事業計画は、３年間を一計画とし、平成２４年度を初年度とする第５期計画は平成２６年度に終了する。高齢社会が進展する状況で、社会保障制度は一層流動的になり、介護保険制度も大きな制度改正が想定されることから、運営協議会の存在意義はますます高くなり、平成２４年度も継続する必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	介護サービス等給付事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目	介護サービス等給付事業	決算書頁	367
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	高齢者福祉		
政策体系 細施策名	１　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法		

対象	要介護認定者（要介護１～５）	（対象指標欄） ①要介護認定者数（月平均） ② ③
手段	要介護１から５の認定者が介護サービスを利用した場合に原則９０%の保険給付を行う。	（活動指標欄） ①介護サービス利用者数（月平均） ② ③
意図	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる社会の実現を目指す。	（成果指標欄） ①介護サービス等給付費 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	在宅サービス利用者数（年平均値）５，９５４人　施設サービス利用者数１，２９５人が介護サービスを利用した場合に９割分の保険給付を行った。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						10,653,421
事業費	事業費					10,626,367
	減価償却費					
	人件費					27,054
財源内訳	国庫支出金					2,161,009
	県支出金					1,605,816
	市債					
	その他					5,531,247
	一般財源					1,355,349
活動指標	①					5,118.000
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					9,854,259.000 10,626,367.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に含致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 高齢社会が進展する情勢において必要性の高い事業あるが、介護サービスの利用が増え介護給付費の増加が確実である。平成２４年度も高齢者人口の増加に伴い本事業は拡充する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	地域密着型介護サービス等給付事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		地域密着型介護サービス等給付事業	決算書頁	367
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	要介護認定者（要介護１～５）	（対象指標欄） ①要介護認定者数（月平均） ② ③
手段	小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護及び認知症対応型通所介護を利用した場合に、原則９０%の保険給付を行う。	（活動指標欄） ①地域密着型介護サービス利用者（月平均） ② ③
意図	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から、要援護高齢者（特に認知症高齢者等）が住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域を形成する。	（成果指標欄） ①地域密着型サービス費 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		地域密着型サービス利用者数（月平均３５９人）要介護１から５の認定者が地域密着型サービスを利用した場合に９割分の保険給付を行う。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						837,557
事業費	事業費					836,655
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					192,014
	県支出金					104,582
	市債					
	その他					435,477
	一般財源					105,484
活動指標	①					358,000
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					983,447,000,000 836,654,362,000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充
	施設志向の転換を図るため、高齢者特に認知症高齢者が住み慣れた地域での生活を支援する地域密着型サービスの給付事業は重要である。 したがって、平成２４年度以降も地域密着型サービス給付事業は拡大していく必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	介護予防サービス給付事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		介護予防サービス給付事業	決算書頁	367
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	１　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	要支援１・２の認定者	(対象指標欄) ① 要支援認定者数（月平均） ② ③
手段	要支援１・２の認定者が介護予防サービスを利用した場合に原則９０%の保険給付を行う	(活動指標欄) ① 介護予防サービス利用者数（月平均） ② ③
意図	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる社会の実現をめざす。	(成果指標欄) ① 介護予防サービス費 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		介護予防サービス受給者数（月平均値）人要支援１、要支援２の認定者が介護予防サービスを利用した場合に９割分の保険給付を行う。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						1,001,324
事業費	事業費					983,288
	減価償却費					
	人件費					18,036
財源内訳	国庫支出金					225,666
	県支出金					122,911
	市債					
	その他					511,800
	一般財源					140,947
活動指標	①					2,132,000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					893,269,000,000 983,287,220,000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 高齢者人口が進展する状況において、介護状態に陥らないように予防は今後も一層重要なサービスとなる。 平成 ２４年度も本事業は拡充される

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	地域密着型介護予防サービス等給付事業（介護予防）		
課名	介護保険課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		地域密着型介護予防サービス等給付事業	決算書頁	367
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	要支援１・２の認定者	（対象指標欄） ①要支援認定者数（月平均） ② ③
手段	小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護及び認知症対応型通所介護を利用した場合に、原則９０％の保険給付を行う。	（活動指標欄） ①地域密着型介護予防サービス利用者数（月平均） ② ③
意図	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から、要援護高齢者（特に認知症高齢者等）が住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域を形成する。	（成果指標欄） ①地域密着型サービス費 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		平成２３年度の地域密着型介護予防サービス利用者延べ人数１４人				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						1,845
事業費	事業費					943
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					216
	県支出金					118
	市債					
	その他					491
	一般財源					1,020
活動指標	①					1,200
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					120,000.000 942,307.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	拡充 施設志向の転換を図るため、高齢者特に認知症高齢者が住み慣れた地域での生活を支援する地域密着型介護予防サービスの給付事業は重要である。 したがって、平成２４年度以降も地域密着型介護予防サービス給付事業は拡大していく必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	高額介護サービス等給付事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目	高額介護サービス等給付事業	決算書頁	369
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	高齢者福祉		
政策体系 細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法		

対象	要介護（要支援）認定者数	(対象指標欄) ① 要介護・要支援認定者数（月平均） ② ③
手段	同じ月に利用した介護（予防）サービスの１割の利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がいる場合には世帯合計額）が高額になり、一定額を超えたときに、当該超えた額の払い戻しをする。	(活動指標欄) ① 高額介護サービス支給件数 ② ③
意図	利用者負担の軽減を図る。	(成果指標欄) ① 高額介護サービス給付費 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	サービスの自己負担金（１割）が一定の上限を超えた場合に利用者からの申請に基づき、超えた額の払い戻しをした。支給件数２０，００８件、支給金額２４８，４６０，１５４円。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						261,988
事業費	事業費					248,461
	減価償却費					
	人件費					13,527
財源内訳	国庫支出金					57,022
	県支出金					31,058
	市債					
	その他					129,323
	一般財源					44,585
活動指標	①					20,008.000
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）	①					194,358,000.000
（下段：実績値）						248,460,154.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) １法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 高齢社会の進展を背景に、要介護者の増加等により介護サービス利用者が増加することから、利用者負担の軽減措置が必要である。平成２４年度も継続する必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	市特別給付事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		市特別給付事業	決算書頁	369
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法、宝塚市介護保険条例		

対象	要介護（要支援）認定者	（対象指標欄） ①要介護（要支援）認定者数 ② ③
手段	介護保険法で定める法定給付の他に、市特別給付として配食サービスを実施する。内容は、栄養バランスの取れた調理済みの食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行うものであり、指定配食事業者２社により１日２食（昼食、夕食）を年中無休で行う。	（活動指標欄） ①配食サービス利用食数 ②配食サービス利用者数 ③
意図	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる社会の実現を目指す。	（成果指標欄） ①特別給付費 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	栄養バランスの取れた調理済みの食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行う。平成２３年度の利用者数（延べ人数）９，１１６人、利用食数（延べ食数）２１２，４２５食だった。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							89,490
事業費	事業費						76,473
	減価償却費						
	人件費						13,017
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						76,473
	一般財源						13,017
活動指標		①					212,425.000
		②					759.000
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					68,344.000 76,473.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）３民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	（回答）３対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 一人暮らし高齢者が多くなっている現状で、見守・安否確認のために配食サービスの必要性は増加しており、２４年度以降も本事業の継続性は高い。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	その他給付事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		その他給付事業	決算書頁	369
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	要介護（要支援）認定者	（対象指標欄） ①要介護・要支援認定者数（月平均） ② ③
手段	保険者（市）の事務である介護報酬請求の審査、サービス事業者等への介護報酬の支払い等の処理を国民健康保険団体連合会に委託する。	（活動指標欄） ①審査支払件数（月平均） ② ③
意図	保険者（市）としての介護サービス事業者に係る審査支払事務を効率化を図る。	（成果指標欄） ①審査支払い手数料 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	介護報酬請求書の審査、サービス事業者への介護報酬の支払い、償還払い、高額介護サービス費の支給処理手数料を行った。県内レセプト件数２２０，８５７件、県外レセプト件数１３，６０３件

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							17,405
事業費	事業費						12,896
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						2,960
	県支出金						1,612
	市債						
	その他						6,712
	一般財源						6,121
活動指標		①					19,538.000
		②					
		③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					16,516,000.000 12,895,300.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 介護サービスの利用が増加する傾向にあるため、介護報酬請求の件数も増加する。他方、介護給付の適正化の必要性は重要性であり、２４年度も継続する必要がある。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	特定高齢者把握事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		特定高齢者把握事業	決算書頁	369
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	市内在住の要介護・要支援認定を受けていない６５歳以上の高齢者	(対象指標欄) ①介護認定を持たない高齢者数 ② ③
手段	1）特定健診・後期高齢者健診と生活機能評価健診を同時実施する。 2）社会保険加入者には基本チェックリストを送付し、返信してもらう。 3）地域包括支援センターの地域活動、訪問活動時に基本チェックリストを実施する。	(活動指標欄) ①生活機能評価健診受診者数 ② ③
意図	上記の方法で生活機能の低下が疑われる高齢者を早期に把握し、介護予防事業への参加を促す。	(成果指標欄) ①特定高齢者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		1）特定健診・後期高齢者健診と生活機能評価健診を同時実施した者の数が１３，２９７名。 2）社会保険加入者５，５１４名に基本チェックリストを送付し３，２９２名から返信。特定高齢者は５２１名であり、２１名が生活機能評価健診受診。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						68,644
事業費	事業費					59,626
	減価償却費					
	人件費					9,018
財源内訳	国庫支出金					14,907
	県支出金					7,453
	市債					
	その他					29,813
	一般財源					16,471
活動指標	①					13,318.000
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					2,661.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 平成２３年度は、特定健診等の健診と同時に生活機能評価の健診を実施するとともに、社会保険等加入者に対して基本チェックリストを送付し、特定高齢者の把握に努めたことから、前年度を上回る結果となった。 平成２４年度についても、平成２３年度と同様に実施する中で、特定高齢者の把握方法について、国の実施方法や先進自治体の方法を考慮し、検討を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	通所型介護予防事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		通所型介護予防事業	決算書頁	369
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	【二次予防事業対象者（運動機能、栄養改善、口腔機能】 ６５歳以上の市民で生活機能評価健診等で要支援・要介護状態になるおそれのある虚弱な高齢者と判定された方。	（対象指標欄） ①二次予防事業対象者（運動機能） ②二次予防事業対象者（栄養改善） ③二次予防事業対象者（口腔機能）
手段	高齢者がいつまでも元気でいきいきとした生活を営めるよう、特定高齢者を対象に、総合福祉センター や人権文化センター等、市内６か所で次のプログラムを実施（口腔機能向上は９か所で実施）。 １）運動器の機能向上 ２）栄養改善 ３）口腔機能の向上	（活動指標欄） ①「運動器の機能向上」実施回数 ②「栄養改善」実施回数 ③「口腔機能の向上」実施回数
意図	高齢者の生活機能の低下を予防するため、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上の事業を実施し、高齢者が要介護状態になることなく、いつまでも元気でいきいきとした生活が営めるようにする	（成果指標欄） ①「運動器の機能向上」参加実人数 ②「栄養改善」参加実人数 ③「口腔機能の向上」参加実人数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	運動器の機能向上、口腔機能向上、栄養改善を総合福祉センターや人権文化センター等、市内６か所で実施。（口腔機能向上は９か所で実施）　運動器の機能向上：２４０回実施、延参加人員１，７７０人　口腔機能向上：８２回実施、延参加人員３１１人　栄養改善：５６回実施、延参加人員８７人

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						23,417
事業費	事業費					13,497
	減価償却費					
	人件費					9,920
財源内訳	国庫支出金					3,325
	県支出金					1,662
	市債					
	その他					6,846
	一般財源					11,584
活動指標	①					240.000
	②					56.000
	③					82.000
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					212.000
	②					25.000
	③					91.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度は、市内６か所（口腔機能向上は９か所）で高齢者の生活機能の低下予防のプログラムを実施し、実参加者数は３２８人であった。 平成２４年度は、引き続き事業を実施し、参加者の増に向けて利用者が参加しやすい事業となるよう関係機関との連携をとっていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	訪問型介護予防事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		訪問型介護予防事業	決算書頁	369 ※
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	【二次予防事業対象者（認知症、うつ、閉じこもり）】 ６５歳以上の市民で要支援、要介護状態になるおそれのある虚弱な高齢者と決定された方のうち、閉じこもり等で通所型介護予防事業に参加できない方。	（対象指標欄） ① ② ③
手段	必要に応じて居宅に保健師等が訪問し、生活機能の低下防止のための助言や指導を実施する。	（活動指標欄） ① 訪問指導回数 ② ③
意図	高齢者が要介護状態になることなく、いつまでも元気でいきいきとした生活が営めるようにする。	（成果指標欄） ① 被訪問指導実人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		通所型介護予防事業に参加できない方など、保健師の訪問による生活助言や指導の利用は無かった				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						902
事業費	事業費					0
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					0
	県支出金					0
	市債					0
	その他					0
	一般財源					902
活動指標	①					.000
	②					
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度は利用者がなかったが、対象者には、先ずは通所型介護予防事業の参加を呼びかけを行っている。 介護予防が必要な人のための事業であることから、平成２４年度は、関係課との連携を強化によるニーズの掘り起しを課題として、引き続き事業を実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	介護予防普及啓発事業（いきがい福祉課）		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		介護予防普及啓発事業	決算書頁	371
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	高齢者及びその家族	（対象指標欄） ①６５歳以上の市民 ② ③
手段	介護予防普及啓発用冊子「いきいきガイドブック」を作成して、地域包括支援センターの地域活動や関係機関の窓口での設置、また地域の関係団体の活動内で配布する。	（活動指標欄） ①介護予防普及啓発用冊子作成数 ② ③
意図	介護保険制度や高齢期の健康づくり・介護予防について周知することにより、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活ができるようにする。	（成果指標欄） ①介護予防普及啓発用冊子配布数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		「いきいきガイドブック」を作成し、地域包括支援センターの地域活動や訪問時、市役所及び関係機関の窓口、民生委員や老人クラブ等で配布した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						4,237
事業費	事業費					630
	減価償却費					
	人件費					3,607
財源内訳	国庫支出金					157
	県支出金					79
	市債					0
	その他					315
	一般財源					3,686
活動指標	①					10,000.000
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					10,000.000 9,500.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度は、前年度と同様に普及啓発冊子を作成し、老人クラブやふれあいいきいきサロンなど高齢者の集いの場での介護予防教室や高齢者訪問の際に、冊子を活用して介護予防の普及啓発を行った。平成２４年度についても、普及啓発用の冊子を作成し、さまざまな機会をとらえ、介護予防の普及啓発を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	介護予防普及啓発事業（健康推進課）		
課名	健康推進課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		介護予防普及啓発事業	決算書頁	371
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	６５歳以上の市民	（対象指標欄） ①６５歳以上の市民 ② ③
手段	地域包括支援センター、市社会福祉協議会等と連携し、高齢者が集う場所での介護予防のための教育や情報提供等を行い、介護予防知識の普及・啓発を図る。	（活動指標欄） ①介護予防講演会・相談会実施回数 ② ③
意図	高齢者が要介護状態になることなく、住み慣れたところでいつまでも元気でいきいきとした生活が営めるようにする。	（成果指標欄） ①介護予防講演会・相談会参加延人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	介護予防講演会の開催や高齢者が集う場所での介護予防知識の普及・啓発（教育・相談）活動を実施した。講演会等は３７８回開催し、延べ８，９４６人の参加、相談会等は２１４回開催し、延べ３，６１６人の参加があった。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							13,378
事業費	事業費						753
	減価償却費						
	人件費						12,625
財源内訳	国庫支出金						188
	県支出金						94
	市債						0
	その他						376
	一般財源						12,720
活動指標		①					592.000
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					
							12,562.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度は、講演会等を５９２回開催し、介護予防知識の普及・啓発に一定の成果があった。 高齢化が進む中、介護予防事業はますます重要性となっていくと考えられ、平成２４年度は、普及・啓発活動について、事務的経費の節減にも留意しながらより効果的な実施方法を検討の上、引き続き事業を実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	介護予防普及啓発事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成19年度

【事業概要】

予算費目		介護予防普及啓発事業	決算書頁	371
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	2　高齢者を支える地域ネットワークづくり（地域ケア体制の確立）を図ります		
関連根拠法令		介護保険法、地域支援事業実施要項		

対象	市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	介護予防に関する普及啓発活動として、市民向け認知症サポーター養成講座と市民フォーラムを実施する。	（活動指標欄） ①認知症サポーター養成講座受講回数 ②市民フォーラム開催回数 ③
意図	認知症になっても住み慣れた地域や自宅で安心して暮らし続けることができるよう、認知症に対する理解を広げるとともに介護状態になることを未然に防ぐ介護予防の意識をもってもらえるようにする。	（成果指標欄） ①認知症サポーター養成講座受講者総数 ②市民フォーラム参加人数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	市民向け認知症サポーター養成講座を平成２４年２月に東公民館で実施したのを含め、３４回８２０名が受講した。また、市民フォーラムを平成２３年１１月にソリオホールで開催した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							62
事業費	事業費						62
	減価償却費						
	人件費						0
財源内訳	国庫支出金						8
	県支出金						15
	市債						
	その他						31
	一般財源						8
活動指標		①					34.000
		②					1.000
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					1,900.000 2,568.000
		②					211.000 211.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 認知症高齢者の早期発見と増加を防ぎ地域で認知症高齢者を支えていく啓発事業を継続していく。平成２４年度は職員向けに認知症サポーター養成講座を開催し、市民のみならず職員にも啓発活動を広げていく。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	地域介護予防活動支援事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		地域介護予防活動支援事業	決算書頁	371
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		ミニデイサービス支援事業実施要綱		

対象	各地域での介護予防活動に参加する地域住民等のボランティア	(対象指標欄) ①事業の対象者 ② ③
手段	地域において６５歳以上の高齢者の介護予防を目的としたミニデイサービス事業等を実施しているボランティアの活動を支援する。	(活動指標欄) ①活動支援ボランティア延べ参加数 ②介護予防サポーター養成講座受講者 ③
意図	地域住民による自主的な介護予防に資する活動の育成支援を行うことで、高齢者が住みなれた地域で自立して生活することを目指す。	(成果指標欄) ①ミニデイサービス延べ参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）市内１４箇所で活動するミニデイサービスのボランティアに対して活動方法等のアドバイスを行い、３年以上継続して活動しているサロンや空家利用のサロンに対して支援を行った。 2）ミニデイサービス等のボランティアに対して、介護予防の知識と技術を習得してもらうための講座を実施した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						9,600
事業費	事業費					7,796
	減価償却費					
	人件費					1,804
財源内訳	国庫支出金					1,949
	県支出金					974
	市債					0
	その他					3,898
	一般財源					2,779
活動指標	①					3,553.000
	②					33.000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					
						5,631.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 2法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) 2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 2成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) 1取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度からふれあいいきいきサロンなどで活動する方に介護予防の取組を展開していただくことを目的に、サポーター養成講座を実施し、介護予防の推進につながったと考える。平成２４年度についても同様に介護予防の推進のための活動支援を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	地域介護予防活動支援事業（健康推進課）		
課名	健康推進課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		地域介護予防活動支援事業	決算書頁	371
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	６５歳以上の市民 健康づくり推進員	（対象指標欄） ①６５歳以上の市民 ②健康づくり推進員 ③
手段	介護予防に関する地域活動を行うため、健康づくり推進員を対象に研修会を行う。	（活動指標欄） ①健康づくり推進員研修会実施回数 ② ③
意図	介護予防に関する地域活動組織を支援することにより、高齢者ができる限り要介護状態になることなく、住み慣れたところで元気でいきいきとした生活が営めるようにする。	（成果指標欄） ①健康づくり推進員研修会参加延人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	健康づくり推進員の研修会を２回開催し、参加延べ人数は９３人であった。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							902
事業費	事業費						0
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						0
	県支出金						0
	市債						0
	その他						0
	一般財源						902
活動指標		①					2.000
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					138.000 93.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）１成果向上の余地が大きい
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 平成２３年度は、介護予防に関する地域活動組織を支援するため、健康づくり推進員への研修会を２回実施した。 高齢化が進む中、介護予防はますます重要性が増すと考えられ、地域での自主的な活動を支援することは必要であるため、平成２４年度も引き続き事業を実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	包括的支援事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	昭和18年度

【事業概要】

予算費目		包括的支援事業	決算書頁	371
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	２　高齢者を支える地域ネットワークづくり（地域ケア体制の確立）を図ります		
関連根拠法令		介護保険法第１１５条の４６		

対象	市民	（対象指標欄） ①市民 ② ③
手段	７つの生活圏域ごとに設置した地域包括支援センターに委託し、（１）総合相談・支援、（２）介護予防ケアマネジメント、（３）権利擁護、（４）包括的・継続的ケアマネジメントの４つの事業からなる包括的支援事業を実施する。	（活動指標欄） ①相談可能日数 ②介護予防教室実施回数 ③
意図	高齢者のニーズや状態の変化に応じて、予防から介護に関する適切なサービスが切れ目なく高齢者に提供できるように包括的支援事業を充実し、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるように支援する。	（成果指標欄） ①地域包括支援センター相談のべ件数 ②介護予防教室参加者数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	地域包括支援センターの活動状況：（１）総合相談件数１４，８４０件、（２）介護予防支援業務に関する件数２５，８９５件、（３）権利擁護に関する相談件数　８０３件、（４）ケアマネジャーへの個別支援６４０件

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							168,145
事業費	事業費						153,818
	減価償却費						
	人件費						14,327
財源内訳	国庫支出金						61,526
	県支出金						30,764
	市債						0
	その他						0
	一般財源						75,855
活動指標		①					243.000
		②					508.000
		③					
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					41,538.000
		②					7,439.000
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 平成２３年度の地域包括支援センターの活動については、総合相談、介護予防支援、権利擁護、ケアマネジャーへの個別支援とも前年度より件数が増加しており、地域包括支援センターが高齢者の相談窓口として役割を果たしていると判断している。しかしながら、高齢者人口の増加により、高齢者の抱える生活課題が増加し、多様化、複雑化していることから、平成２４年度は、地域住民、関係団体、関係機関との連携を深め、高齢者の生活課題に対応できるよう取り組む。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	包括的支援事業（介護保険課）		
課名	介護保険課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		包括的支援事業	決算書頁	371
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	市内居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員（ケアマネジャー）	（対象指標欄） ①市内居宅介護支援事業所数 ② ③
手段	保健・福祉・医療等の有識者からなるケアプラン指導研修チームが、ケアマネジャーから提出されたケアプランや利用者の課題分析にについて指導・助言を行う。	（活動指標欄） ①ケアプラン指導研修開催回数 ② ③
意図	介護保険制度の運用の要であるケアマネジャーに対して、ケアプランの作成技術の支援を行うことによりケアマネジャーの資質向上を図る。	（成果指標欄） ①ケアプランの指導・助言実件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	ケアプラン指導研修チームが、ケアマネジャーに対しケアプランや利用者の課題分析について指導・助言を行った

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							1,630
事業費	事業費						430
	減価償却費						
	人件費						1,200
財源内訳	国庫支出金						172
	県支出金						86
	市債						
	その他						86
	一般財源						1,286
活動指標		①					8.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					18.000 15.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 事務的な手間が多く、成果が数値等で表せないので対費用コストは大きい。対象者の課題分析やケアプランの作成技術の向上は期待できるが、他の方法も含め適切なプランの作成への手だてを検討し２４年度も事業を継続する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	介護給付等費用適正化事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

予算費目		介護給付等費用適正化事業	決算書頁	371
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		

対象	介護保険サービス利用者	(対象指標欄) ①介護サービス利用者数（月平均） ② ③
手段	サービス利用者に対し、利用実績に係る給付費の通知を送付する。	(活動指標欄) ①介護給付費通知発送件数 ② ③
意図	年々増加する介護保険給付費について、サービス利用者が自身の利用している給付額を認識し、適正に利用されていることを確認してもらうことにより介護サービスの適正な利用を図る。	(成果指標欄) ①問合わせ件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	サービス利用者に対し、利用実績に係る給付費の通知を送付し、介護サービス費適正化を図った。平成２３年９月に７，７１６件、平成２４年３月に７，５２６件介護サービス利用者に通知を送付した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							2,121
事業費	事業費						1,219
	減価償却費						
	人件費						902
財源内訳	国庫支出金						487
	県支出金						244
	市債						
	その他						244
	一般財源						1,146
活動指標		①					15,242.000
		②					
		③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）		①					23.000 23.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) ２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答) ２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) １事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) １上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) ２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答) ３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) ３余地はない
	⑧受益者負担	(回答) ２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 高齢化社会が進展し、介護給付費が増加の一途を辿っている。このような状況で介護給付の適正化のため、本事業の活用が必要となっている。平成２４年度も継続する必要が高い。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	家族介護支援事業（介護保険）		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		家族介護支援事業	決算書頁	371
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	１　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		宝塚市徘徊高齢者家族支援サービス事業実施要綱、宝塚市在宅高齢者介護手当支給要綱		

対象	１）徘徊高齢者家族支援サービス事業：徘徊を伴う認知症高齢者を介護する家族　２）在宅高齢者介護手当：過去１年間介護保険給付を受けていない（７日以内のショートステイの利用は除く）要介護４又は５の高齢者を在宅で介護している介護者（所得制限有）	（対象指標欄） ①事業の対象者 ② ③
手段	１）認知症高齢者の家族にＧＰＳを利用した端末装置を貸与し、徘徊高齢者の居場所を早期発見できる仕組みを活用することで介護者の負担を軽減し高齢者の在宅生活の継続を図る。　２）介護者に対して介護手当を支給することで経済的負担の軽減を図るとともに高齢者の在宅生活の継続、向上を図る。	（活動指標欄） ①徘徊高齢者家族支援サービス実利用者数 ②在宅高齢者介護手当支給実人数 ③
意図	在宅で介護する家族の負担を軽減することで安心して介護できる環境を整備し、高齢者の在宅生活の継続・向上を図る。	（成果指標欄） ①徘徊高齢者家族支援サービス実利用者数 ②在宅高齢者介護手当支給実人数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		１）徘徊高齢者家族支援サービス実利用人数８人　２）在宅高齢者介護手当支給人数２人				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						1,148
事業費	事業費					246
	減価償却費					
	人件費					902
財源内訳	国庫支出金					99
	県支出金					49
	市債					
	その他					49
	一般財源					951
活動指標	①					8.000
	②					2.000
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					8.000
	②					2.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度は徘徊高齢者家族支援サービスの利用者、在宅高齢者介護手当対象者とも少ないながらも前年度より増となった。平成２４年度についても在宅で介護する家族の負担軽減が図れるようサービスの周知、対象者の把握に努める。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	成年後見制度利用支援事業（介護保険）		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

予算費目		成年後見制度利用支援事業	決算書頁	371
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	２　高齢者を支える地域ネットワークづくり（地域ケア体制の確立）を図ります		
関連根拠法令		老人福祉法第３２条　宝塚市成年後見制度に基づく市長の申立に関する取扱要綱　等		

対象	１）認知症の状態にあるために意思能力に乏しく、親族等による申立が困難な者。 ２）市長による申立を行った者のうち、生活保護受給者など報酬の助成を受けなければ、成年後見制度の利用が困難な者。	（対象指標欄） ①事業の対象者 ② ③
手段	１）認知症の状態にあるために意思能力に乏しく、親族等による申立が困難な者に対して、市長が成年後見制度の申立を行う。 ２）市長による申立を行った者のうち、生活保護受給者など報酬の助成を受けなければ、成年後見制度の利用が困難な者に対して、成年後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。	（活動指標欄） ①成年後見制度市長申立件数 ②成年後見人等報酬助成件数 ③
意図	認知症により判断能力が低下し、金銭管理や身上監護の支援として成年後見制度の利用が必要であっても、２親等内の親族がいない等の理由で申立ができない場合や資産状況等により、利用が困難な者に対して成年後見制度の利用を促進し、高齢者の生きる権利を守る。	（成果指標欄） ①成年後見制度市長申立件数 ②成年後見人等報酬助成件数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		成年後見制度の市長申立と成年後見人等への報酬助成を行った。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						6,046
事業費	事業費					737
	減価償却費					
	人件費					5,309
財源内訳	国庫支出金					216
	県支出金					107
	市債					
	その他					307
	一般財源					5,416
活動指標	①					7,000
	②					3,000
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					7,000
	②					3,000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）３余地はない
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	改善
	認知症により判断能力が低下することによって、必要なサービス利用ができなかったり、金銭管理が不十分なために不利益を被る恐れがある。そこで、２親等内の親族がいない等の場合には、市長が成年後見制度の申立を行い、資産状況等により成年後見制度の利用が困難な場合には、後見人等への報酬助成を行い、市民の権利を守ることができた。 平成２３年度は、前年度と比較し同程度の実績があったため、適切なサービス提供ができたと判断する。平成２４年度についても同様に制度の周知を図るとともにサービスの提供を行う。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	地域自立生活支援事業		
課名	いきがい福祉課	事業開始日	平成11年度

【事業概要】

予算費目	地域自立生活支援事業	決算書頁	373
政策体系 基本目標	健康・福祉		
政策体系 施策名	高齢者福祉		
政策体系 細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業実施要綱等		

対象	1）シルバーハウジング生活援助事業：高齢者世話付住宅に居住する高齢者　2）配食サービス事業：介護保険制度上非該当又はそれと同程度の状況の独居高齢者、高齢者のみ世帯またはこれに準ずる世帯	（対象指標欄） ①事業の対象者 ② ③
手段	1）生活援助員を派遣し、安否確認・相談・一時的な家事援助等を提供する。2）対象者に対し、定期的に訪問し安否確認を行うとともに食事を提供し栄養状態の改善を図る。	（活動指標欄） ①シルバーハウジング訪問対象戸数 ②配食サービス利用人数 ③
意図	1）入居者の状況に応じた相談や生活支援に応え、入居者同士や近隣の地域住民との交流を図ることで生きがいを持ち、安心した生活を送れるようにする。2）安否確認を兼ねバランスの取れた食事を届けることにより自立した生活を送れるよう、また要介護状態にならないよう支援する。	（成果指標欄） ①シルバーハウジング生活援助員訪問回数 ②配食サービス利用食数 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	1）市内８箇所（市営５箇所、県営３箇所）全１３９戸が対象となっており、各戸を訪問しそのニーズに応じた支援を行った。2）配食サービスの利用者延べ４２人に対してサービスを実施した。

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						21,136
事業費	事業費					18,431
	減価償却費					
	人件費					2,705
財源内訳	国庫支出金					7,076
	県支出金					3,538
	市債					
	その他					4,279
	一般財源					6,243
活動指標	①					134.000
	②					42.000
	③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）	①					
						18,966.000
	②					8,500.000
						6,094.000
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）１適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持
	平成２３年度は、シルバーハウジング生活援助の訪問回数が前年度より増えたことから、住み慣れた場所で安心して暮らせることに寄与できたと考える。平成２４年度についてもサービスの質の向上に努め、実施する。また、配食サービスの利用者数は横ばい状態であった。平成２４年度についても安否確認を兼ねた事業として、同様に実施する。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	介護相談員等派遣事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

予算費目		介護相談員等派遣事業	決算書頁	373
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	高齢者福祉		
	細施策名	1　住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令		介護保険法		
対象		市内の介護保険法の対象となる入所・入居施設の利用者及び家族など	(対象指標欄) ①介護サービス利用者数（月平均） ② ③	
手段		介護相談員が市内の介護老人福祉施設等を訪問し、利用者の不満や不安を聴き出し、苦情を未然に防ぐために施設関係者と問題解決型の話し合いを行う。	(活動指標欄) ①訪問回数 ② ③	
意図		市民の視点に立って介護保険サービス利用者の権利擁護に取り組むとともに、介護サービス事業所の質の向上を図る。	(成果指標欄) ①面接・相談件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	１８名の介護相談員が、２人ペアで、市内の介護老人福祉施設等を訪問し、利用者の権利養護の立場から施設関係者と問題解決型の話し合いを行った

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						4,154
事業費	事業費					2,154
	減価償却費					
	人件費					2,000
財源内訳	国庫支出金					860
	県支出金					430
	市債					
	その他					430
	一般財源					2,434
活動指標	①					303.000
	②					
	③					
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					2,666.000
						2,666.000
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答)２法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	(回答)２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答)１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答)２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答)２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	(回答)２協働について検討中
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答)３余地はない
	⑧受益者負担	(回答)２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 介護保険施設等の増加とサービス利用者の増大に伴いサービス利用者の権利擁護や安心して生活を営むことが求められるが、利用者の立場から施設等との「橋渡し役」として介護相談員の活動、役割はますます大きくなっているので事業を２４年度も継続する

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	公共用地先行取得事業		
課名	政策推進課	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

予算費目		償還事業	決算書頁	381
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				

対象	都市計画道路宝塚池田線用地 公共用地（逆瀬台１丁目の土地） 公共用地（中筋２丁目の土地） 公共用地（湯本町の土地）	（対象指標欄） ①土地箇所数 ② ③
手段	対象土地の事業化等を進める。	（活動指標欄） ①事業化等を行った土地の箇所数 ② ③
意図	公共用地先行取得事業債（以下、「公先債」という。）により取得した土地の事業化等による公先債の早期償還。	（成果指標欄） ①公共用地先行取得事業債残高 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	公共用地（湯本町の土地）：東日本大震災を教訓とし、防災（水防）倉庫及び活動スペースの整備を事業化した。公共用地（逆瀬台１丁目、中筋２丁目の土地）：地元関係者等と土地活用について協議を進めた。都市計画道路宝塚池田線用地：元金を償還した。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							3,396,698
事業費	事業費						3,392,189
	減価償却費						
	人件費						4,509
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						3,018,400
	その他						1,247
	一般財源						377,051
活動指標		①					1.000
		②					
		③					
成果指標（上段：目標値）（下段：実績値）		①					.000 3,018,400.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）１対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）２ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）１取り組んでいる
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 公共用地（湯本町の土地）：国の緊急防災・減災事業を活用（地方債充当率１００％）し、防災（水防）倉庫及び活動スペースを事業化することで、公先債から事業債に借り換えた。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	一般管理事業（後期高齢者医療）		
課名	医療助成課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

予算費目		一般管理事業	決算書頁	391
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令		高齢者の医療の確保に関する法律		

対象	後期高齢者医療制度被保険者	（対象指標欄） ①後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段	後期高齢者医療制度及び被保険者の資格・給付に関する受付などの事務 １）住所変更（住民基本台帳の異動）等の変更・更新、本人申請を元に管理台帳を整理し、被保険者証の交付や必要な通知を発送する。　２）給付申請（高額療養費・療養費・葬祭費等）を案内・受付する。給付事務を行っている兵庫県後期高齢者医療広域連合へ受付した書類と必要書類を確認し、取り次ぎを行う。	（活動指標欄） ①療養費支給申請書受付件数 ②高額療養費支給申請書受付件数 ③葬祭費支給申請受付件数
意図	後期高齢者医療制度の被保険者が医療機関で安心して治療を受けることができるように、被保険者証等の必要な証の交付や、高額療養費などの自己負担した治療費のうち返金ができるものについて給付申請の受付を行う。	（成果指標欄） ①療養費支給申請書送付件数 ②高額療養費支給申請書送付件数 ③葬祭費支給申請書送付件数

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	資格事務・給付事務ともに窓口や電話による問い合わせに応対、受付を行い、必要な書類や記入方法などの案内とともに、できるだけ被保険者の負担が少なく速やかに対応できる方法で各事務手続きを行った。（平成２３年度の申請件数　療養費６，２８９件、高額療養費２，７１２件、葬祭費１，２９１件）

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						43,898
事業費	事業費					34,880
	減価償却費					
	人件費					9,018
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源					43,898
活動指標	①					6,289.000
	②					2,712.000
	③					1,291.000
成果指標（上段:目標値）（下段:実績値）	①					6,289.000
	②					2,712.000
	③					1,291.000

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）３これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善
	給付申請の各届出や申請書の受付を対象とした制度運営を行っている。医療費の抑制は、重要なことから、健診事業の充実についても考慮し、医療費等の提供体制に関して、今後、本市、３師会と調整が必要である。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	徴収事業（後期高齢者医療）		
課名	医療助成課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

予算費目		徴収事業	決算書頁	391
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	２　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令		高齢者の医療の確保に関する法律		

対象	後期高齢者医療制度被保険者	（対象指標欄） ①後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段	後期高齢者医療制度の安定した運営のため、兵庫県後期高齢者医療広域連合が決定する保険料額に基づいて、後期高齢者医療被保険者からの保険料徴収事務を行う。 １）保険料決定通知書・変更決定通知書の送付 ２）督促状の送付 ３）催告書の送付 ４）納付相談のお知らせの送付と窓口等相談業務	（活動指標欄） ①保険料決定通知書発送件数 ②保険料督促状送付件数 ③保険料催告書送付件数
意図	保険料は、後期高齢者医療被保険者の医療費へ直接充てられる大切なものと常に考え、収納率の向上を図る。	（成果指標欄） ①後期高齢者医療保険料収納率 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	４月に特別徴収者の仮徴収額の通知書を発送、７月には全被保険者に２３年度保険料の決定通知書を発送した。納期までに支払いが確認できな被保険者には督促状を送付、納付相談を行い、適正に保険料が支払われるように努めた。保険料収納額　２，２７６，９３１，１４１円　収納率　９８．６０％

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							36,887
事業費	事業費						9,833
	減価償却費						
	人件費						27,054
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						84
	一般財源						36,803
活動指標		①					27,645.000
		②					5,955.000
		③					944.000
成果指標 （上段：目標値） （下段：実績値）		①					99.000 98.600
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	（回答）１法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	（回答）２対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	（回答）１事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	（回答）１上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	（回答）２成果向上の余地が多少ある
	⑥協働の取組み	（回答）３協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	（回答）２成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	（回答）２受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	改善 保険料の収入確保を図るため、督促状、催告状等の送付とともに、電話による納付勧奨・個別訪問の実施により保険料収納の向上に努めた。なお、悪質な滞納者に対しては滞納処分等の徴収強化を図り、保険料の確保に努め更に収納率の向上を目指す。また、窓口の納税相談等に対しては親切・丁寧な対応を志すよう努めて行く。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者医療広域連合納付金		
課名	医療助成課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

予算費目		後期高齢者医療広域連合納付金	決算書頁	393
政策体系	基本目標	健康・福祉		
	施策名	社会保障		
	細施策名	2　安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令		高齢者の医療の確保に関する法律		

対象	後期高齢者医療制度被保険者	(対象指標欄) ① 後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段	後期高齢者医療制度の運営主体である、兵庫県後期高齢者医療広域連合へ必要な負担金を支出する。 1）保険料負担金 被保険者から徴収した保険料を支払う 2）保険基盤安定負担金 兵庫県後期高齢者医療広域連合が行う低所得者等の保険料軽減分を公費により負担する	(活動指標欄) ① 後期高齢者医療制度保険料負担金 ② 後期高齢者医療制度保険基盤安定負担金 ③
意図	被保険者が安心して医療を受けることができるよう兵庫県後期高齢者医療広域連合の運営資金を確保する。	(成果指標欄) ①一人当たりの保険料負担額 ② 保険基盤安定負担金の後期高齢者医療総事業費に占める割合 ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況		本市において、後期高齢者医療被保険者から収納した保険料及び延滞金は、保険料負担金として、２，２７９，５２７，７８２円を兵庫県後期高齢者医療広域連合に対して納付した。また、保険基盤安定負担金は、低所得者の保険料軽減及び被用者保険の被扶養者軽減分として、２９２，２２８，７０６円を広域連合に対し負担した。				
年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト						2,576,266
事業費	事業費					2,571,757
	減価償却費					
	人件費					4,509
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					219,171
	市債					
	その他					2,279,528
	一般財源					77,567
活動指標	①					2,279,528,000
	②					292,229,000
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①					95,882,000 92,947,000
	②					10.700 10.900
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	(回答) 3 これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 3 余地はない
	⑧受益者負担	(回答) 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

担当課総合評価	維持 後期高齢者医療制度では、各市町からのそれぞれの負担金が重要な財源となっている。運営主体である後期高齢者医療広域連合と連携のもと、適正に負担することで事業運営を円滑に実施していきたいと考えます。

平成23年度事務事業評価表

事務事業名	財産区管理事業		
課名	管財課	事業開始日	

【事業概要】

予算費目		財産管理事業	決算書頁	401
政策体系	基本目標	これからの都市経営		
	施策名	行財政運営		
	細施策名	1　行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令		地方自治法　財産区財産の管理及び処分に関する条例		

対象	財産区	(対象指標欄) ① 財産区数 ② 財産管理会 ③
手段	1）財産区財産の予算決算の調製 2）財産区財産の保全に関する事務 3）予算執行に係る会計事務	(活動指標欄) ① 補助金交付先件数 ② ③
意図	財産区財産の適正な管理	(成果指標欄) ① 財産区の区有金総額 ② ③

【コスト及び成果】

平成23年度の活動状況	財産区事務については平成２３年度から特別会計に移行するとともに、４月には財産区管理会連絡協議会を行い、財産区管理会同士の横の連絡調整を図った。

年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
トータルコスト							67,722
事業費	事業費						53,803
	減価償却費						
	人件費						13,919
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市債						
	その他						
	一般財源						67,722
活動指標		①					50.000
		②					
		③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)		①					
							5,923,141.000
		②					
		③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	(回答) 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	(回答) 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	(回答) 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	(回答) 2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	(回答) 3 これ以上の成果は求められない
	⑥協働の取組み	(回答) 3 協働になじまない
効率性	⑦コスト削減の余地	(回答) 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑧受益者負担	(回答) 1 適正な受益者負担を求めている事業

担当課総合評価	維持 平成２３年度から財産区会計を９つの特別会計に移行し、透明性を図った。また、財産区管理会連絡協議会では、財産区管理会同士の情報交換の場を設けるとともに、財産区の運営管理について市からの情報提供に努めた。財産区特別会計は、その特性から一般会計からの繰り入れは想定されないが、今後とも、財産区ごとの地域の自主性を尊重しつつ、財産区財産の適正な管理について、市の会計基準に即した適切な対応を行う。

この冊子は再生紙を使用しています。